水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.1　2009年5月発行

ラムサール・ネットワーク日本
〒113-0021
東京都文京区本駒込4－38－1 冨士ビル2F
TEL/FAX　03-5842-1882
電子メール　info@ramnet-j.org
ウェブサイト　http://www.ramnet-j.org



▲泡瀬干潟で自然観察をするエコツアー参加者。遠方に見える白い提防状の構造物が埋め立て予定地を囲んだ「護岸」（4頁記事参照）

すべての湿地の保全と賢明な利用の実現を目指して
「ラムサール・ネットワーク日本」発足

ラムネットJ設立総会開催

「水辺の生命と暮らしのネットワーク」をキャッチフレーズとして、NPO法人ラムサール・ネットワーク日本の設立総会が4月29日に東京で開催されました。

昨年10月に韓国で開催されたラムサール条約第10回締約国会議（COP10）にむけて、私たちは、「ラムサールCOP10のための日本NGOネットワーク」を立ち上げ、各地の干潟・湿地保全に取り組むさまざまな関係者の協力体制を、大きく前進させることができました。今回設立した、ラムサール・ネットワーク日本は、その成果をさらに発展させることを目指して、NPO法人として設立したものです。

4月29日の設立総会には、全国各地から31名が参加し、まず、前半で、旧ラムネット（ラムサールCOP10のための日本NGOネットワーク）の総括、会計報告を承認の上、活動を終結することを確認し、その後、新たに「NPO法人ラムサール・ネットワーク日本」（略称ラムネットJ）の設立を決議しました。

NPO法人の正式の認可には、通常3～4カ月程度の時間がかかりますので、正式な法人設立は、9月頃になる予定です。（設立趣旨書は次頁に掲載しました。総会の詳しい資料等は、ウェブサイトでご覧下さい）

沖縄から参加した前川さんが泡瀬干潟の現状を報告

総会当日、沖縄から駆けつけた前川盛治さん（泡瀬干潟を守る連絡会事務局長／ラムネットJ理事）に、泡瀬干潟の埋め立て工事をめぐる最新の状況を報告してもらいました。

事業者側は、今年1月から、浚渫土砂投入の工事を強行していましたが、4月に入って、泡瀬埋め立てと一体となっている航路浚渫工事が「保留」にされている状況が明らかになりました。前川さんは、これを契機に埋め立て反対の運動をさらに盛り上げ、工事の「保留」を「中止」に追い込む決意を語りました。

泡瀬の問題は、昨年のラムサール条約会議の場で、旧ラムネットとして、日本における重大な干潟破壊の事例としてアピールしました。また、ラムサール条約会議前後の旧ラムネットの活動の中から、沖縄の現地のグループと東京で有明・諫早問題や三番瀬の問題に取り組む人たちとの協力関係が深まり、その後の国会議員への働きかけを活発化させてきた経緯があります。新しいラムネットJとしても、泡瀬干潟埋め立て工事中止のために力を合わせていきましょう。

ラムサール・ネットワーク日本の役員・事務局

代表理事 （共同代表）	柏木　実／呉地正行／花輪伸一 堀　良一
理事・事務局長	浅野正富
理　事	伊藤よしの／岩渕成紀／杉澤拓男 土谷光憲／新妻香織／原　耕造 原野好正／前川盛治
監　事	大村　茂／小沢秀造
事務局	青木智弘／荒尾　稔／陣内隆之 菅波　完／羽生洋三／矢嶋　悟



設立総会参加者

「ラムサール・ネットワーク日本」の発足にあたって

ラムネットJ共同代表　花輪伸一



皆さまとともに「ラムサール・ネットワーク日本」（略称、ラムネットJ）の設立を祝いたいと思います。前身の「ラムサールCOP10のための日本NGOネットワーク」は、日韓NGO湿地フォーラム、世界NGO湿地会議の開催、ラムサールCOP10でのサイド・イベント、ブース展示、湿地資料集の作成など大きな成果を上げ、このラムネットJへと発展することができました。

ラムネットJは、地域のNGOや個人のネットワークとして、日本のナショナル・センターの役割を担うことになります。地域NGOとラムネットJは、湿地保護のパートナーであり、目的の達成に向けて協働します。さらに、国際的には、世界湿地ネットワーク（WWN）と連携し、ラムサール条約や生物多様性条約（CBD）を活用して、湿地の生物多様性を守り賢明に利用する活動を進めていきます。日本の各地で個別に頑張ってきたNGOが、隣人の韓国やアジア、そして世界のグループとつながっていくわけです。ここに、ラムネットJの存在の大きな意義があります。

現在、ラムネットJは、組織としての基盤を固めるためにNPO法人化を進めています。理事会や事務局、常設委員会など、堅苦しい名前ですが、役割の分担をしつつあります。組織はルール（定款、規約）によって運営され、役員はある程度の任期を終えると順次交代していくことになります。そのためには、若い世代の積極的な参加を求めていかなければなりません。若い世代の参加を、ラムネットJの柱のひとつにする必要があります。

5月には、文京区本駒込に事務所を構えました。いずれ常駐のスタッフを配置できるように、経済的な基盤も整えたいと考えています。そして地域の湿地を守る活動との協働、さらには、2010年の名古屋での生物多様性条約会議、2012年のルーマニアでのラムサール条約会議など、やるべきことはたくさんあり、生まれたてのラムネットJは、大きな夢と希望にあふれています。皆さまの、積極的なご参加を期待しています。

ラムサール・ネットワーク日本　―水辺の生命と暮らしのネットワーク―
設 立 趣 意 書

日本や韓国をはじめ東アジアの国々は、かつては湿地を賢明な方法で利用していた。湿原には水田がつくられ持続的な農業が営まれ、河川や湖沼は内水面漁業や舟運に利用され、遊水池、貯水池として治水、利水の役割も担っていた。干潟や藻場、浅海域、サンゴ礁では持続的な沿岸漁業が営まれ、豊かな漁獲があり多くの海産物が得られた。これらの湿地には、栽培植物や漁獲対象種ばかりでなく、様々な生物が数多く生育、生息し、湿地の生物多様性を保持し、水辺の生命と暮らしのつながりを形作ってきた。

しかし、国家政策として、第一次産業よりも製造業や重化学工業による経済発展が重視されるようになると、湿原や干潟は埋め立てられ、工場用地や住宅地などに姿を変えていった。減反政策で水田面積が減少し、一方では、農薬が多用され生物相は貧弱になった。各地で湿地を守る市民運動がくり広げられ、いくつかの湿地は保全されたが、多くの重要な湿地が失われている。

私たちは、2008年3月に「ラムサールCOP10のための日本NGOネットワーク」を設立し、韓国のNGOとともに「世界NGO湿地会議」（2008年10月）を開催し、スンチョンNGO宣言の採択、「世界湿地ネットワーク（WWN）」の発足、地域に根ざしたNGOのかつてない協力、協働の広がりなど、大きな成果を上げた。また、続いて開催された第10回ラムサール条約締約国会議に参加し、「水田決議」の提案と採択など、NGOの立場で条約の実行と湿地の保全に貢献した。

私たちは、「ラムサールCOP10のための日本NGOネットワーク」の活動によって得られた成果を引き継ぎ発展させることが、日本の湿地保護運動にとって不可欠であるとの認識と合意に至ったことから、その後継組織として「ラムサール・ネットワーク日本」を設立し、地域に根ざした湿地保護運動を継続し発展させることを決意した。

「ラムサール・ネットワーク日本」は、日本各地で、湿原、河川、湖沼、水田、ため池、砂浜、干潟、浅海域、サンゴ礁、マングローブ林などの湿地にかかわる地域の環境NGOや個人から成り立っている。その目標は「地域の草の根グループと連携し、湿地にかかわるNGOのネットワークを運営し、ラムサール条約にもとづく考え方・方法により、すべての湿地の保全、再生、賢明な利用を実現する」ことである。この目標を実現するため、地域の湿地NGO、世界のNGOと連携し、ラムサール条約を有効に活用し、政策提言を行い、農林漁業との関係を重視し、一般への普及教育をすすめるなど、多くの行動が必要とされている。

私たちは「ラムサール・ネットワーク日本」を広く会員に開かれた組織として設立し、各地域で湿地保護に活動する多くのグループ、個人の意見を取り入れ、その活動を世界につなぎ、湿地の生物多様性を守り、賢明に利用し、未来の世代に引き継いでいきたいと考えている。

2009年4月29日
「ラムサール・ネットワーク日本」
設立総会参加者一同

●ラムネットJワークショップ

湿地の生物多様性―ラムサール条約から見る

6月6日／東京・地球環境パートナーシッププラザ

ラムサール・ネットワーク日本では、ラムサール条約COP10の成果をCBDCOP10につなげ、湿地の生物多様性を守ることを目標の一つにしています。湿地が生物多様性の大きな部分を支えているところから、この二つの条約は共同作業計画を作成、実施し、湿地部門ではラムサール条約がリードすることとされています。

来年に迫ったCBDCOP10でも湿地の問題を大きく取り上げ、湿地の賢明な利用を進めるために、ラムネットJでは6月6日に東京・渋谷の地球環境パートナーシッププラザでワークショップ「湿地の生物多様性―ラムサール条約から見る」を開催します。生物多様性や湿地保護に関心のある一般の方向けの企画ですので、お気軽にご参加ください。

また、同日の夜と翌日の2日間、ラムネットJの今後の活動計画を検討する「ラムネットJキックオフ・ミーティング」を開催します。こちらはラムネットJの関係者向けの企画ですが、関心のある方はどなたでもご参加いただけます。詳しくは左欄をお読みください。

ワークショップ
湿地の生物多様性―ラムサール条約から見る

●日　時：6月6日（土）13：00～17：00
●場　所：地球環境パートナーシッププラザ　展示スペース
　東京都渋谷区神宮前5-53-70国連大学1F
●対　象：湿地／CBD関連NGO・企業・そのほか一般の人
●参加費：資料代500円（ラムネットJ会員と学生は無料）
●内　容
1. 挨拶とラムサール・ネットワーク日本活動紹介
　花輪伸一（ラムサール・ネットワーク日本共同代表）
2. 生物多様性条約とCBD市民ネットの取り組み
　道家哲平（IUCNJ／NACSJ／CBD市民ネット）
3. ラムサール条約日本の取り組み
　尼子直輝（環境省野生生物課）
4. ラムサール条約COP10の活動の成果
　「水田決議関連の活動を通して」
　呉地正行（ラムサール・ネットワーク日本共同代表）
5. パネルディスカッション
　「私たちがCBDCOP10で実現させたいこと」
　伊藤よしの／柏木　実／菅波　完／橋部佳紀
　堀　良一
6. 知念良吉さんのライブ

ラムネットJキックオフ・ミーティング

●日　時：6月6日（土）18：30～21：00
　6月7日（日）9：30～15：00
●場　所：雑司が谷（ぞうしがや）地域文化創造館　第2会議室
　東京都豊島区雑司が谷3-1-7
　千登世橋教育文化センター内
●内　容：ラムネットJの活動計画の検討と策定

お問い合わせ：ラムサール・ネットワーク日本　事務局
TEL 03-5842-1882　E-mail　info@ramnet-j.org

生物多様性と湿地保全

―ドイツで感じた日本の豊かさ―

(1) ドナウ・モース泥炭地で感じたこと

ラムネットJ共同代表　呉地　正行

2007年6月～7月に、「生物多様性と持続的発展―日本とヨーロッパにおける湿地の保全再生を巡る生態的・社会的・経済的課題」と題したシンポジウム等（東大21世紀COEプログラムなどの共催）が開催され、参加する機会がありました。

その目的は日欧の湿地の保全・再生や持続的な地域社会の建設をめざす先進的な研究・実践・政策を広く伝えるためのシンポジウム、関連各分野の人々による湿地の保全・再生の現状と未来を議論するワークショップ、及び特色ある湿地保全・再生の現地視察でした。ワークショップと現地視察はドイツ南部のバイエルン州で、公開シンポジウムは北東部の首都ベルリンで行われました。またそれに引き続き、ドイツ北部と北西部の湿地を訪問し、ドイツ国内の「湿地巡り」をしました。

この中で日本とドイツの自然環境、自然観、文化の違いを再確認し、また日本の湿地の潜在的な豊かさも強く感じたので、印象に残った事例をいくつか紹介します。

ドイツ南部を流れるドナウ川流域の「ドナウ・モース」と呼ばれる広い泥炭湿地は、かつては粗放な放牧地として利用されてきましたが、1880年代中頃から農地（畑地）開発が始まりました。排水路を作り地下水位を下げて泥炭地を乾燥化させ、そこでジャガイモを中心とした畑作が大規模に行われるようになりました。その結果、約3mあった泥炭層は乾燥して薄くなり、現在では30cm程になってしまいました（**写真1**）。その結果泥炭中に蓄積されていた二酸化炭素の発生源となり、また地盤が2m以上も沈下し、環境への負荷、生物多様性の低下、そして持続可能でない土地利用方法の3つの面で大きな問題となりました（**写真2**）。現在は持続可能な農業と生物多様性の保全再生の取り組みが積極的に行われていますが、ここでの教訓は、「湿地を乾燥させ、その機能を破壊してしまう土地利用は、長持ちしない」ということです。これは畑作中心の欧米では、湿地を農地利用するときには避けがたい困難な問題です。一方、湿地植物の稲を水を張った水田で栽培する日本（アジア）では、数千年にもわたって湿地を利用し続けてきました。農地と湿地の顔を併せ持つ水田は、湿地の持続的な利用を可能とする高い能力を秘めています。



写真2：ドナウ・モース泥炭地での地盤沈下
この塔の先端が1836年の地面の高さを示している。約170年の間に泥炭地の畑地利用によって2m以上も地盤が沈下してしまった。



写真1：ドナウ・モース泥炭地での畑作開始に伴う泥炭層の劣化
右から1777年、1858年、1938年、現在

TOPICS

●泡瀬・辺野古・やんばる／沖縄大問題ツアーを実施しました

大問題山積の沖縄ですが、ラムネットJでは、そんなホットスポットを巡るエコツアーを実施しました。フレッシュな6名の女性陣vsNGO活動にくたびれたオヤジ7名(笑)が全国から集まり、濃密なツアーとなりました。浦島悦子さんはじめ現地の皆さんが本当に親切に案内してくださり、とても勉強になりました。泡瀬干潟や佐敷干潟では、干潟初体験の女性陣から上がる歓声のハーモニーがとても新鮮で、自然体験の楽しさや大切さを改めて感じました。実際に辺野古の海や泡瀬干潟を見て、ここが埋め立てられるのかと思うと、建設計画の無茶ぶりが実感できました。高江の米軍ヘリパット建設が地元住民の脅威となっていることも学びました。また、沖縄では米軍基地問題が生活と密接に関係していることが実感でき、とても考えさせられました。やんばるの森で進むダム建設現場を見て、公共事業に依存する沖縄の一面に心が痛みました。

現場の皆さんとの交流が深まり、また参加された皆さんそれぞれにツアー体験を自身の行動に活用されているようで、とても有意義なツアーとなりました。

（エコツアー担当：陣内隆之）

●市民ミュージカル・ムツゴロウラプソディ

日時／**場所**：6月20日（土）13時30分・18時（2回）／大阪厚生年金会館、6月21日（日）17時／吹田メイシアター、7月4日（土）18時／高槻現代劇場、7月5日（日）18時／八尾プリズムホール、7月12日（日）15時30分／河内長野ラブリーホール

内容：公募で集まった市民100人が出演する、諫早湾干拓問題をモチーフにしたミュージカル。国が公共事業の名のもとに、地域住民を分断し生活を破壊し、たくさんの生き物がわけもわからず死んでいきました。現地ではいまも闘いが続いていることを、歌って踊って、人間の心に訴えるやり方で伝えます。http://www.parr-mark.jp/mutsugoro.html

問い合わせ：大島弘三　TEL／FAX0957・53・4557

●「ラムサール条約入門」発売中



日本湿地ネットワークが発行した「ラムサール条約入門」の販売を、ラムネットJが引き継ぎました。この本は条約事務局が発行した「ラムサール条約マニュアル第4版」の邦訳で、条約の歴史や活用の仕方など、条約の全体像が分かりやすく書かれています。購入ご希望の方は、ラムネットJ事務局までファックスか電子メールで、部数、送付先をお知らせください。代金は本と一緒にお送りする郵便振替用紙でお振り込みください。価格は1冊1600円（送料込み）。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール･ネットワーク日本（ラムネットJ）の会員と会費は右表のとおりです。個人を対象とする一般会員を原則としますが、団体･企業会員としても入会できます。経済的な支援が可能な方は、ぜひ特別会員での入会をお願いします。

会員になるとメーリングリストに参加でき、湿地保全に関する情報交換が可能になります。また、年数回発行の「ラムネットJニュースレター」を送付いたします。

入会を希望される方は、下の入会申込書にご記入の上、下記の送付先までファックスか郵便でお送りください（または各項目を電子メールに書いてお送りください）。申込書送付後に、会員種別、口数に応じた入会申込金を、下記の口座までお振り込み願います。（恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください）

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口100,000円

【申込書の送付先】ラムサール・ネットワーク日本　〒113-0021 東京都文京区本駒込4－38－1 冨士ビル2F　TEL 03-5842-1882

FAX 03-5842-1882　Eメール　info@ramnet-j.org

【会費のお振込先】郵便局から　ゆうちょ銀行　振替口座　00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本

一般銀行から　ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店　当座預金　0765702　ラムサール・ネットワーク日本

ラムサール・ネットワーク日本　入会申込書　（　　年　　月　　日）

会員種別（年会費）	正会員	□ 一般（1口5千円）　□ 団体（1口1万円）　□ 特別（5万円以上）	年会費口数 ※特別会員は年間金額	口
	賛助会員	□ 一般（1口2千円）　□ 団体（1口1万円）　□ 特別（3万円以上） □ 企業（1口10万円）		

個人（一般会員、特別会員）		団体会員、企業会員			
氏　名		団体名			
所　属（無記入でも可）		代表者		担当者	
住　所	〒				
		電話番号			
Eメール		メーリングリストへの参加　□ 希望する　□ 希望しない			

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.2 2009年9月発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
〒113-0021 （略称：ラムネットJ）
東京都文京区本駒込4－38－1 冨士ビル2F
TEL/FAX 03-5842-1882
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

第4回日韓湿地フォーラムを開催

ラムサールCOP10の成果と今後の課題を確認



韓国・仁川の埋め立て計画地のそばにあるクロツラヘラサギの営巣地

日韓から約40名が参加！

7月3日・4日の2日間、韓国ソウル近郊の高陽（コヤン）市で、第4回日韓NGO湿地フォーラムが開催されました。

このフォーラムでは、昨年秋に韓国で開催されたラムサール条約第10回締約国会議（COP10）でのNGOの取り組みを総括するとともに、来年、名古屋で開催される生物多様性条約COP10に、活動の成果を引き継いでいくための取り組みなどについて、活発に意見を交わしました。

今回、日本からの参加者は9名（浅野正富、伊藤よしの、柏木実、呉地正行、陣内隆之、菅波完、田中博、花輪伸一、堀良一）で、韓国側からは、総勢30名近くの方が参加しました。

実を言うと、開催前は韓国側の主要メンバーの都合がつかないという話もあり、少人数の集まりになるのではないかと心配していたのですが、結果として、昨年のラムサール条約会議で中心的に活動していたメンバーは、ほとんどが顔をそろえました。（韓国のNGOは、やはり本番に強かった！）



フォーラムでは日韓の湿地保全について活発な討議が行われました

韓国ではCOP10以降も大規模な湿地破壊が進行中

韓国側の参加者からは、ラムサール条約会議の後も、大規模な開発事業による湿地の破壊に歯止めがかからず、極めて深刻な状況であることが報告されました。

日本から参加したメンバーは、フォーラム前の午前中に、問題の現場を案内してもらいました。

その一つは、仁川（インチョン）市の沿岸で進められている広大な干潟埋め立て事業、もう一つは、ソウル市から黄海に流れる漢河（ハンガン）の河道を大規模に掘削し拡大する「大運河」工事の現場です。短時間の視察ですが、とにかく埋め立ての規模や、河道工事の巨大さに驚くばかりでした。

なお、仁川の埋め立て計画地のすぐそばでは、最近、クロツラヘラサギが営巣・繁殖をしていることがわかり、注目を集めています。私たちもその現場を訪ね、しっかりクロツラを観察してきました。（上の写真がその営巣地です）

次回は来年3月に日本で開催

ラムサール条約会議に向けた日韓湿地フォーラムは、2007年から継続的に取り組んできました。その協力関係が、昨年のCOP10の原動力になったことは間違いありません。今回の第4回フォーラムで、日韓の協力関係はさらに確実になったと思います。

次回は来年3月に東京で開催し、生物多様性条約会議へのステップにすることとしました。

シンポジウム「湿地の生物多様性」のお知らせ

―ラムサールCOP10からCBD-COP10へ―10月17日、名古屋で開催

ラムサール・ネットワーク日本では、シンポジウム「湿地の生物多様性」を10月17日に名古屋で開催します。このシンポジウムではラムサールCOP10を振り返りながら、来年10月に名古屋で開催される生物多様性条約会議（CBD-COP10）に向けて、ラムサール条約と生物多様性条約の連携による湿地保全の取り組みについて考えていきます。詳しくは4ページの開催案内をご覧ください。

—ドイツで感じた日本の豊かさ—

(2) 風土が生み出す自然観とその違い

ラムネットＪ共同代表　呉地正行



写真１
ベルリンの「生物多様性と持続的発展」シンポジウム（右：筆者）

今回も「ドイツで感じたこと」の続きです。２００７年７月に、ベルリンで「生物多様性と持続的発展」と題した公開シンポジウムが開催され、日欧の湿地の保全・再生や持続的な地域社会の建設をめざす先進的な研究・実践・政策についての報告が行われました。学ぶことが多く有意義なシンポジウムで、私自身も「農業湿地としての水田の特性を活かした水鳥と農業の共生をめざす取り組み」という演題で、蕪栗沼周辺での取り組みについて報告を行いました（**写真１**）。その中で「水田は、その原点において湿地を開発したものが多いが、『ふゆみずたんぼ』のように、その湿地機能をうまく活かせば、持続可能な利用が可能で、利用しながらその湿地機能を高めることも可能だ」と述べました。それに対して会場のドイツ人から、ふゆみずたんぼの取り組みに対して、「人間が自然に対して関わる時に、保全する地域と利用する地域はきちんと分け、同じ場所で保全と利用を同時に行うべきではない」といった意見が出ました。これについての議論を通じて、私はドイツ（ヨーロッパ）と日本（アジア）の気候風土の違いが生み出した自然観の違いを強く感じました。

日本を含む高温多雨のモンスーンアジアでは、肥沃な土壌と豊かな水が人々に多くの恵みを与えてきました。が、時にその水は、台風や洪水となって人々の命を奪う大きな被害を与えてもきました。抗しようがない大きな自然の力の中で、アジアの人々は自然への畏怖の念を持ちながら、自然と調和した文化を築き上げてきました。アジアの伝統的な水田農業はこの風土をうまく活かした湿地の持続可能な利用法で、その原風景が今も残る東南アジアの水田では、水田は稲以外に様々な魚介類、両生類、水草などの野生の生き物の生息地であるとともに、これらを食料として提供する複合生産の場として、現在も地域の食文化を支えています。残念ながら日本の水田ではこの機能は近年大きく損なわれてしまいましたが、水田の原風景を意識しながら、その湿地機能を高めようというのが、「ふゆみずたんぼ」の取り組みで、その道は未だ十分残されています。

ドイツでは、気温が低く、雨量も少なく、土地の生産力も低いので、農地は畑地や牧草地に限られ、環境への負荷量を減らすことはできても、水田のように利用しながら環境機能を高めることは困難です（**写真２**）。その一方、アジアでは問題となる豪雨・洪水などの自然の脅威は少ないために、人間が自然を支配・管理できるという考えがその根底にあると感じました。



写真２　ドイツのムギ畑

松川浦を簡易気球で空から撮影

はぜっ子倶楽部／ラムネットＪ理事　新妻香織



松川浦は福島県の北端にある７００ヘクタールの広大な潟湖ですが、北西部の小さな塩性湿地にヒヌマイトトンボが生息しており、私たち「はぜっ子倶楽部」は研究者らと検討会を作ってこの湿地を見守っています。先日、この湿地の植生図を作るために空撮を行いました（**右写真**）。

空撮というと大掛かりなものをイメージしがちですが、私たちがお願いした「ひばりは見た！」というユニークな名前の装置は、小さなバルーンの下にコンパクトデジカメをつり下げ、釣竿で場所を移動させながらラジコンでシャッターを切るというもの（**下写真**）。最高２００ｍ上空から６ヘクタール撮影できるようです。

今回の撮影により、私たちは足場が悪くなかなか全体像をつかめなかった湿地の植生や水域の広がりをつかむことができ、植物の色からかなりの精度で優占種を特定できました。またその植生からヒヌマイトトンボの生息する場所を新たに発見しました。

実はこの装置は開発から日が浅いことから、開発者の村上敏文さんはデモンストレーションやワークショップを広報業務として、交通費や謝金をいただかずに全国無料で行ってます。この機会に皆さんの活動する湿地の空撮をお願いしてみてはいかがでしょう。

連絡先は、（独）東北農業研究センター福島研究拠点　村上敏文さん　ＴＥＬ０２４（５９３）６１７６　ＦＡＸ０２４（５９３）２１５５　Ｅメール durian@affrc.go.jp



「ひばりは見た!」の詳細は、http://tohoku.naro.affrc.go.jp/DB/hibari/index.html または http://www.h2.dion.ne.jp/~barnaba/baloon.html

霞ヶ浦再生に向けた人々の夢を踏みにじる国交省と研究者

NPO法人アサザ基金 代表理事　飯島　博

小学生や市民が長年取り組んできた自然再生地区が破壊されました。

全国の自然再生事業の先駆けとして、霞ヶ浦で2000年度に国土交通省やNPO、住民、研究者等が協働で自然再生事業（湖岸植生緊急対策事業）を実施しました。事業実施後に時間を経て確実に失われていた自然が回復してきましたが、今年6月にとんでもない事態が生じました。自然再生事業が実施された霞ヶ浦南岸にある境島地区内で突然工事が行われ、オオヨシキリやヨシゴイなどの野鳥が営巣し、アオヤンマなどの昆虫類が生息するヨシ原（再生）が重機で破壊され鉄板の下敷きになり、メダカの群れが見られたワンドが仕切られポンプによる強制排水によって干し上げられてしまったのです（**下写真**）。住民に一切の情報はありませんでした。

この事態に驚き、工事の発注者である霞ヶ浦河川事務所に説明を求めたところ、「生物多様性保全の観点から委員会の研究者の意見を聞きながら同地区内で実験を行っている」ということでした。こちらから、工事を実施している区域には、絶滅危惧種を含む多くの生物が生息し、繁殖中の種もあることを指摘すると、事務所からは「事前にそれらの生物への影響は考えていなかった。調査もしていない」という返事がありました。さらに、この地区では延べ数千人の小学生や地元住民が関わって、ヨシ原等の復元に取り組んできたことを指摘したところ、「その件についても事前に配慮をしなかった」という返事でした。この地区では、現在も、市民モニタリングや学校の環境学習、ボランティアによるアサザなどの再生活動が継続されています。自然再生推進法の成立当時そのモデルとされた同事業地区での国交省と研究者による破壊行為は、多くの問題を浮き彫りにするものだと思います。



ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール･ネットワーク日本（ラムネットJ）の会員と会費は右表のとおりです。個人を対象とする一般会員を原則としますが、団体･企業会員としても入会できます。経済的な支援が可能な方は、ぜひ特別会員での入会をお願いします。

会員になるとメーリングリストに参加でき、湿地保全に関する情報交換が可能になります。また、年数回発行の「ラムネットJニュースレター」を送付いたします。

入会を希望される方は、下の入会申込書にご記入の上、下記の送付先までファックスか郵便でお送りください（または各項目を電子メールに書いてお送りください）。申込書送付後に、会員種別、口数に応じた入会申込金を、下記の口座までお振り込み願います。（恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください）

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口100,000円

【申込書の送付先】ラムサール・ネットワーク日本　〒113-0021 東京都文京区本駒込4－38－1 冨士ビル2F　TEL 03-5842-1882
FAX 03-5842-1882　Eメール info@ramnet-j.org

【会費のお振込先】郵便局から　ゆうちょ銀行　振替口座　00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
一般銀行から　ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店　当座預金　0765702　ラムサール・ネットワーク日本

ラムサール・ネットワーク日本　入会申込書　（　　年　　月　　日）

会員種別（年会費）	正会員	□ 一般（1口5千円）　□ 団体（1口1万円）　□ 特別（5万円以上）	年会費口数	口
	賛助会員	□ 一般（1口2千円）　□ 団体（1口1万円）　□ 特別（3万円以上） □ 企業（1口10万円）	※特別会員は年間金額	円

個人（一般会員、特別会員）		団体会員、企業会員			
氏　名		団体名			
所　属（無記入でも可）		代表者		担当者	
住　所	〒				
		電話番号			
Eメール		メーリングリストへの参加 □ 希望する　□ 希望しない			

Ramsar　CBD

シンポジウム

湿地と生物多様性

—ラムサール COP10 から CBD-COP10 へ—

10月17日（土） 10:00 ～ 17:30（開場 9:30）

●会　場：**名古屋港ポートビル 4F講堂**
名古屋市港区港町1-9　TEL 052-652-1111
http://www.nagoyaaqua.jp/buil/index.html

●参加費：**無料（事前申し込み不要）**

ラムサール条約は生物多様性条約と深いかかわりを持ち、湿地の生物多様性を守るために、生物多様性条約の事務局と覚え書きを交わし、共同作業計画を策定しています。今後、湿地を保全し湿地の生物多様性を守っていくためには、両条約がさらに緊密に協力関係を構築し、連携した取り組みを強力に推進していくことが極めて重要であり、その重要性を広く関係者に理解してもらうことが必要です。

昨年10月～11月には韓国で、ラムサール条約第10回締約国会議（ラムサールCOP10）が開催されました。来年10月には名古屋で、生物多様性条約第10回締約国会議（CBD-COP10）が開催されます。そのちょうど中間の時期に当たる本年10月17日、ラムサール・ネットワーク日本では下記の通り、韓国NGOから4名のゲストを招いて名古屋でシンポジウム「湿地の生物多様性 —ラムサールCOP10からCBD-COP10へ—」を開催します。このシンポジウムを契機に、両条約をもとにした湿地の生物多様性保全について普及啓発を図り、湿地の生物多様性を守る取り組みを前進させたいと考えています。

湿地保全と生物多様性に関心のあるみなさま、奮ってご参加ください。

●主　　催：ラムサール・ネットワーク日本
CBD市民ネット湿地の生物多様性部会（予定）

●後援（依頼中）：WWFジャパン、（財）日本自然保護協会
（財）日本野鳥の会

●お問い合わせ：ラムサール・ネットワーク日本
TEL/FAX 03-5842-1882　info@ramnet-j.org

プログラム／発表者（予定）

開会挨拶

1．ラムサール COP10 の成果と問題点
日本：浅野正富（ラムサール・ネットワーク日本）／韓国：1名

2．ラムサール COP10 から CBD-COP10 へ

1）ラムサール条約と生物多様性条約における国際協力
日本：柏木　実（世界湿地ネットワーク）
〈昼食 12：00 ～ 13：00〉

2）日韓の湿地の危機と CBD-COP10
日本：堀　良一（よみがえれ！有明訴訟弁護団）／韓国：1名

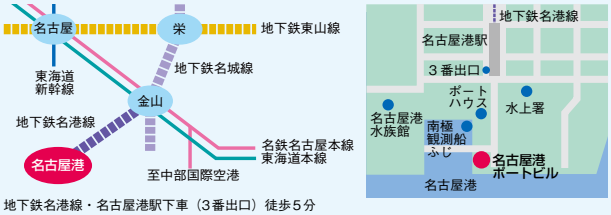
3）ポスト 2010 年目標として目指すべきもの

（1）水田と集水域の保全
日本：呉地正行（日本雁を保護する会）／韓国：1名
〈休　憩〉

（2）沿岸・海洋の保全
日本：花輪伸一（WWF ジャパン）／韓国：1名

4）総合討論
—CBD-COP10 に向けた具体的行動計画について—
進行：菅波　完（有明海漁民・市民ネットワーク）

閉会挨拶



地下鉄名港線・名古屋港駅下車（3番出口）徒歩5分
名古屋駅から地下鉄東山線・栄駅乗りかえ、名城線金山方面・名古屋港行き終点下車（所要時間約30分）

CBD-COP10のための特別協賛金のお願い

ラムネットJは、来年10月に名古屋で開催されるCBD-COP10を契機に、湿地の生物多様性保全の取り組みを推進していくため、本年10月17日には名古屋でシンポジウム「湿地の生物多様性」を、来年3月26～28日には東京で第5回日韓NGO湿地フォーラムを開催します。そして、CBD-COP10の期間中には、世界湿地ネットワークのメンバーを呼んでのNGO会議開催やブース展示、サイドイベント等を行う予定です。

これらの活動に関わる支出については、各種助成金や会費からの収入を充てますが、それだけでは十分ではありません。そこで、皆様からCBD-COP10のための特別協賛金を募ることといたしました。多くの皆様にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。会員外の方からの協賛金も大歓迎です。

●募集期間：第1期2009年9月～2010年3月
第2期2010年4月～2010年10月

●特別協賛金額：1口5,000円
（できれば複数口お願いいたします）

●振 込 先：3ページ（裏面）にある会費の振込口座（ゆうちょ銀行）と同様です。

※振替口座の場合は用紙に「特別協賛金」とご記入ください。当座預金の場合は振り込み後に、特別協賛金として送金した旨のご連絡を、FAXまたはEメールでお願いします。FAX 03-5842-1882　Eメール info@ramnet-j.org

TOPICS

●博多湾人工島のクロツラヘラサギ保全に関して意見書を提出

博多湾人工島では、埋め立て途上の人工的な湿地に、多くのクロツラヘラサギが飛来し生息しています。しかし埋め立て工事が完了し、人工湿地が乾燥すると生息場所は失われてしまいます。ラムネットJでは、この生息場所の保全を求めて署名活動を行っているウエットランドフォーラムの呼びかけに応じて、福岡市に対して人工島内の野鳥公園の拡大、福岡湾全体の湿地環境保全のために法的措置をとることを要望する意見書を8月20日に提出しました。

●北川湿地問題で公開質問書を提出

首都圏に奇跡的に残された神奈川県最大級の低湿湿地・北川湿地が、土地を所有する京浜急行の発生土処分場建設によって埋め立てられようとしています。この事業には、三浦市を含む三者合意の有無や環境影響評価との関連などさまざまな疑問点があることから、ラムネットJでは8月31日付けで京急と県に公開質問書を提出しました。残念ながら、京急は回答を拒否し、県の回答は不十分な内容でした。詳細はラムネットJのホームページをご覧ください。

●三番瀬のラムサール条約登録に向けて、シンポジウム「ラムサール条約って何だろう?」

日時：12月2日（水）18時40分　**場所**：船橋フェイス6階キララホール　**内容**：環境省自然環境局・中山直樹氏の基調講演やパネルディスカッションなど。

主催：三番瀬のラムサール条約登録を実現する会　**問い合わせ**：Eメール ahu1782n@icnet.ne.jp（立花）

●第4回生物多様性シンポジウム「里山の恵み＝食糧と水と木材」

日時：11月7日（土）8日（日）　**場所**：千葉県いすみ市及びその周辺域　**内容**：生物多様性を高める里山の再生を通しての地域の再構築、野生獣害、残土産廃への対策、生物多様性農法の構築などをテーマに開催します。

主催：里山シンポジウム実行委員会　**問い合わせ**：Eメール minoruarao@tml.co.jp（荒尾）

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.3 2010年1月発行

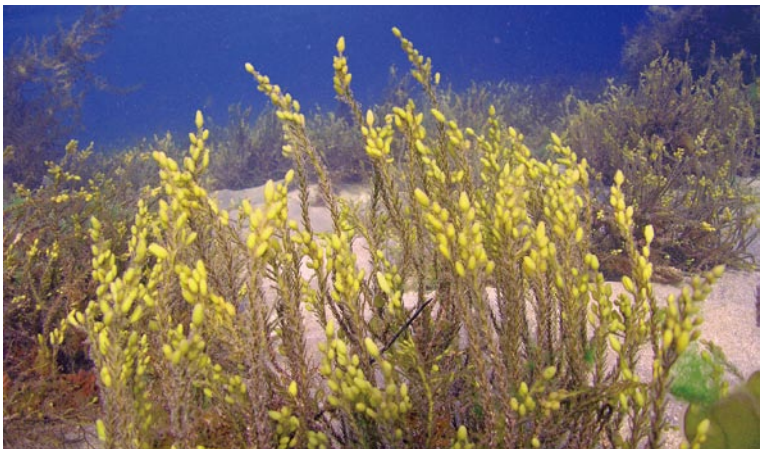
NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
〒113-0021 （略称：ラムネットJ）
東京都文京区本駒込4－38－1 冨士ビル2F
TEL/FAX 03-5842-1882
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

危機に瀕する長島の自然

長島の自然を守る会 代表 高島美登里

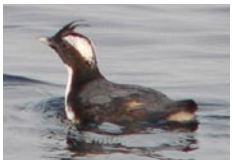
瀬戸内海の自然が豊かに残っている貴重な場所…長島

かつて美しい島々と渚に恵まれていた瀬戸内海は、高度経済成長期には干潟や海浜の埋め立て、海砂採取、海水の汚染などによりその姿を変え、人知れず多くの生き物が絶滅していきました。そんななかにあって、山口県上関町長島は開発をまぬがれたことで、透明度15mを超える澄み切った海と、75％も残る自然海岸（瀬戸内海平均は21・4％）が保たれ、多様な生き物が元気に暮らしていました。


スギモク

皮肉なことに、豊かな生態系を保った貴重な自然が長島に在ることを私たちが知ることになった契機は、中国電力（本社：広島市）の上関原子力発電所建設計画でした。中国電力が海生生物の調査を依頼した研究者が、巻貝の進化をたどる上で重要なカクメイ科の貝「ヤシマイシン」近似種を長島田ノ浦で発見、6億年前の三葉虫がいた頃に栄えた腕足動物の仲間「カサシャミセン」が多数生息していることなども確認しました。世界的に貴重な貝類が数多く確認されたことで、海外の専門家も注目、「温帯地域では他に例のない多様性を持っている」と絶賛しました。1999年、『長島の自然を守る会』は、日本生態学会など各分野の専門家と長島を調査しその結果を人々に知らせ、守ることを目的に発足しました。


ヤシマイシン近似種


カンムリウミスズメ

世界で一番小さなクジラの仲間である「スナメリ」は瀬戸内海の他の海域では激減していますが、長島周辺ではいまだに子育てをしていることをはじめ、調査するたびに発見がありました。2006年に確認された、日本海特産種で一属一種の海藻「スギモク」、2008年春には、世界のウミスズメ類の中でも最も絶滅が危惧される日本特産種「カンムリウミスズメ」という海鳥を長島周辺海域で確認しました。昨年9月に発行したガイドブック『危機に瀕する長島の自然～上関原発予定地および周辺の生きものたち～』に詳しく載せています。



上関原発建設で危惧される深刻な環境破壊

上関原発計画が浮上したのは1982年、推進が6割前後、反対が4割前後という構図が続いており、特に原発建設予定地の対岸3・5kmにある祝島の島民は9割以上が反対です。上関原発（137・3万kW2基）が建つと、海水温より7℃も高い温排水を毎秒190トンも垂れ流します。しかもその中には、稚魚や魚の卵やプランクトンを殺してしまう次亜塩素酸ソーダという薬品が含まれます。長島は豊後水道から入ってきた黒潮が広島や岡山方面に流れ込む入り口にあるため、原発の温排水によって周辺海域の自然生態系が損なわれるのはもちろんのこと、その影響は瀬戸内海全体に及んでいくことが予想されます。もし、放射能漏れなど異常事態が起これば、閉鎖性水域である瀬戸内海は甚大な被害に見舞われます。上関原発計画は、上関町だけの問題ではなく、瀬戸内海全域に関わる重大問題なのです。


上関原発建設で埋め立てられる予定の長島・田ノ浦

2008年秋、スナメリやカンムリウミスズメなどの野生生物を原告に、山口県を相手取り、埋立免許の取り消しを求める、『自然の権利』訴訟を起こしました。私たちは、生物多様性のホットスポットである長島の自然を、手つかずのまま未来の子供たちに残したいと考えています。

（写真：新井章吾、福田宏、飯田知彦）

2月2日は世界湿地の日

ラムネットJ理事　伊藤よしの



2010年世界湿地の日
記念ツール
鳥のペーパークラフト

世界湿地の日とは？

2月2日は「世界湿地の日」です。1971年のこの日にラムサール条約が採択されたことにちなみ設けられました。1997年から毎年、湿地の価値やラムサール条約について人々の理解が進むよう、政府機関やNGOなどが、さまざまな活動に取り組んできました。90カ国以上からの世界湿地の日の記念活動の報告がラムサール条約のホームページに掲載されています。活動の内容はセミナーや観察会など、さまざまです。



今年の世界湿地の日のポスター。ポスターやパンフレットなどのツールはラムサール条約のホームページ（http://www.ramsar.org/）または、ラムネットJのホームページ（http://www.ramnet-j.org/）からダウンロードできます。

2010年のテーマ「湿地を守る―地球温暖化、生物多様性への解決策」

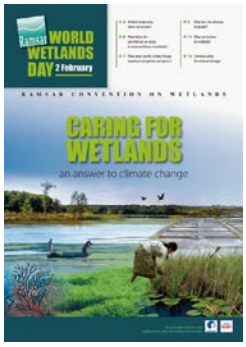
昨年末にはコペンハーゲンで気候変動枠組み条約COP15が開催され、今年10月には生物多様性条約（CBD）COP10が名古屋で開催されます。今年の世界湿地の日のテーマ「湿地を守る―地球温暖化、生物多様性への解決策」は、私たち湿地関係者がこれらの環境条約に関連する問題の捉え方や働きかけを考えるヒントを与えてくれます。条約事務局が発行した今年の世界湿地の日のパンフレットでは、次のようなことが詳しく説明されています（パンフレットの和訳はラムネットJのホームページからダウンロードできます）。

・湿地の喪失や劣化の最大の要因は人間による開発だが、湿地への影響も世界中で報告されている。

・地球温暖化は今世紀中に生態系損失をすすめる主要な要因となるだろう。

・湿地は人間が引き起こした地球温暖化に対して脆弱だが、湿地をうまく管理することにより、湿地の生態系や生物多様性は地球温暖化の緩和に役立ち、私たちの暮らしにとって最も大切な水と食糧の安全保障を確保することで、地球温暖化に適応する手助けとなる。

・そういった状況のもと、私たち湿地関係者（Wetland People）にできることは、政策立案者を含むさまざまなセクターに向け、「湿地の価値と保全の重要性」を力強いメッセージとして届けることである。



2010年のパンフレット

湿地の日に利用できるツール

毎年、世界湿地の日に先立ち、条約事務局がその年のテーマに沿って作ったさまざまなツールを公表します。ポスターや説明用のパンフレット、ペーパークラフト、ステッカーなどです。昨年は子ども向けの湿地に関するクイズも付いていました。これらは誰でも利用できるように、ラムサール条約のホームページからダウンロードできるようになっています。

日本からも参加や報告を

条約湿地ではない場所、和白干潟、中池見湿地などでの世界湿地の日の記念行事が、条約湿地での取り組みと一緒に環境省により英訳され、ラムサール条約のホームページに掲載された例があります。今回も2月2日を中心に開催される世界湿地の日記念行事は同じ扱いになることが決まりましたので、身近な湿地でイベントを開催して、ラムネットJまでご報告ください。生物多様性年のキックオフとしても、この機会に各地の湿地保全を力強く訴えましょう。

報告●シンポジウム「湿地と生物多様性」
～ラムサールCOP10からCBD-COP10へ～

ラムネットJでは、昨年10月17日にシンポジウム「湿地と生物多様性」を名古屋港ポートビル講堂で開催しました。

ラムサールCOP10を振り返る第1部では、浅野正富さんと韓国環境運動連合のマ・ヨンウンさんが、日韓の協力で実現した、世界NGO会議や水田決議などの成果を報告しました。

CBD-COP10へ向けての取り組みをテーマとした第2部では、まず、柏木実さんがラムサール条約と生物多様性条約の成り立ちや枠組みについて説明しました。続いて、堀良一さんが公共事業による環境破壊の問題について、諫早湾干拓や泡瀬干潟埋め立てを事例として報告。PGA湿地生態研究所のハン・ドンウクさんもナクトンガンの河口開発、4大河川整備事業など、韓国の大規模公共事業について発表しました。

「水田と集水域」のセクションでは、呉地正行さんが生物多様性条約のポスト2010年目標と対応させながら、水田の機能を活かして生物多様性の向上を目指す取り組みを提起。韓国水田湿地ネットワークのパク・インジャさんからは、韓国でも積極的に取り組まれている田んぼの生き物調査の紹介がありました。

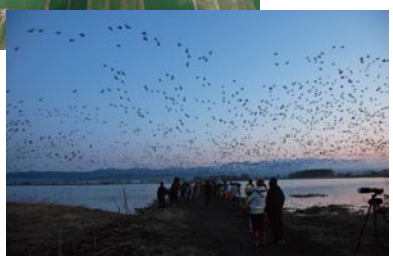
「沿岸・海洋の保全」のセクションでは、花輪伸一さんが自然海岸の消滅が続く日本の沿岸域の現状と、ラムサール条約の活用などについて説明。セマングム生命平和全北連帯のチュ・ヨンギさんは、セマングム干拓などで各地の干潟が沿岸開発で大幅に減少している韓国の現状を報告しました。

総合討論では、前川盛治さんが泡瀬干潟訴訟二審での勝利を報告。最後に環境と生命を守る会のキム・ドクソンさんから「日韓NGOが今後も協力していこう」というメッセージがあり、日韓各地の開発事業の見直しを求める決議を採択して閉会となりました。









湿地巡り

宮島沼（北海道）

宮島沼水鳥・湿地センター
牛山克巳

宮島沼は、北海道中央部、石狩平野の農村地帯にある小さな沼です。毎年春と秋には、数千羽のハクチョウやカモ類に加え、最大7万羽にもなるマガンが集結する小さな沼です。渡りの時期、湖面を埋め尽くすマガンは、毎朝大音響とともに一斉に飛び立ち、周辺の田んぼに向かいます。田んぼの落ちモミは、マガンにとって長旅のエネルギー源となる重要な食物。道内有数の米どころである周辺水田と、安心して休める小さな沼が、マガンを初めとする多くの渡り鳥の生活を支えているのです。

湖面を埋め尽くす水鳥や目前で乱舞するマガンを見学に、多くの市民が宮島沼に訪れます。しかし、着実に、そして勢いを増しながら宮島沼に訪れている危機に気づかれる人は少ないのかもしれません。近年、小さな沼がさらに小さくなっているのです。50年後には宮島沼の水面が完全に消失するとさえ試算されました。また、富栄養化も進み、水質は過栄養状態にあります。すでに植生は大きく変化してしまいましたが、マガンなど水鳥に悪影響が及ぶ日も近いのかもしれません。

宮島沼の水環境の悪化には、乾田化による地下水位の低下、農地からの余剰養分や土砂の流入など、周辺土地利用が大きく影響しています。それを逆手にとって始まったのが「ふゆみずたんぼ in 宮島沼」。隣接する田んぼを冬期湛水することで宮島沼の乾燥化を防げないだろうか？　宮島沼の富栄養化した水を田んぼに汲み入れ、浄化することはできないだろうか？　単純な発想から始まった取り組みですが、少しずつ成果をあげることができています。

宮島沼は、かつての国内最大の泥炭湿原「石狩湿原」の一部でした。石狩湿原の99％は農地化され姿を消しましたが、宮島沼はその貴重な残存湖沼といえます。周辺水田と一体化した湖沼の保全策が成功を収め、同様の課題を抱える石狩川流域湖沼群に広めることができれば、新しい石狩湿原復活の第一歩となるのではないかと期待しています。

COP11に向けた条約湿地候補地選定とラムネットJの取り組み

ラムネットＪ事務局長　浅野正富

条約湿地候補地の選定作業が始まる

２００７年11月に策定された第3次生物多様性国家戦略では、２０１２年のラムサール条約第11回締約国会議（ＣＯＰ11）までに、ラムサール条約湿地を10か所追加登録する目標が掲げられています。２００８年のＣＯＰ10で4か所が追加登録されていますので、これから２０１２年までの間に6か所が追加登録されることになります。

環境省は、２０１２年のＣＯＰ11を前にしたこの時期、２００４年に選定した54か所の候補地リストに新たな候補地を加えていくため、「ラムサール条約湿地候補地検討会」を設けました。委員の一人にラムネットＪ共同代表の呉地正行さんも選任されています。2月2日を第1回として、２００９年度中に2回、２０１０年度中に少なくとも2回の会議が開かれ、新たな候補地が選定されます。

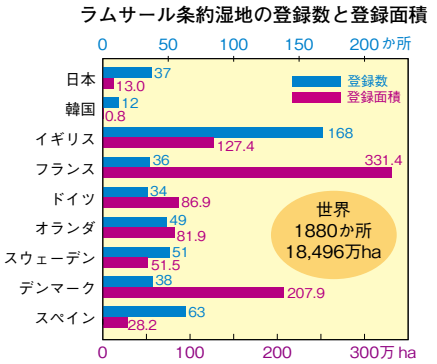
ラムネットＪとしては、条約湿地候補地検討会の動きに注目しながら、各地で地元の湿地をラムサール条約に登録するための取り組みを続けられているみなさまとともに、1か所でも多くの条約湿地の登録を目指す活動を強力に展開して行きたいと考えております。

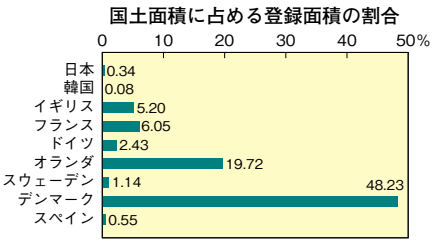
２０３０年までに１００か所の登録を

ラムネットＪでは1月7日に、条約登録を担当している環境省自然環境局の野生生物課と懇談の機会を持ち、候補地選定に関する提言書を提出してきました。この提言書では、ＣＯＰごとに10か所以上の追加登録と10万haの登録面積の増加を目標にして、２０３０年のＣＯＰ17までには、日本国内で１００か所以上、75万ha以上の登録を実現させていくべきとして、そのために保護区の指定の問題や規模の大小の問題等、従来の候補地選定方針の大幅な見直しを提言しています。提言書はラムネットＪのホームページでも公表しておりますので、どうぞご覧ください。

提言書でも触れていますが、上のグラフのとおり日本の登録状況はヨーロッパ諸国と比べ非常に貧弱です。国際的に重要な湿地のネットワークを構築していくためには、まず国内のネットワークを構築しなければならず、今回の提言書のとおり、日本国内で少なくとも１００か所程度のラムサール条約湿地を登録する必要があることは明らかです。

ラムネットＪでは、今後各地で登録推進活動をどのように進めていったらよいのか、全国の関係者が一堂に会して議論できるよう、3月14日にラムサール条約湿地登録推進のための作戦会議を東京で開催する予定です。場所や時間などは、ホームページでご案内しますので、みなさま奮ってご参加ください。





※ラムサール条約ホームページのデータを元に作成（2009年12月14日現在）

CBD-COP10のための特別協賛金のお願い

ラムネットJでは、今年10月に名古屋で開催される生物多様性条約（CBD）COP10を契機に、湿地の生物多様性保全の取り組みを推進していくため、昨年10月のシンポジウム「湿地と生物多様性」に続き、3月26～28日には東京で第5回日韓NGO湿地フォーラムを開催します。そして、CBD-COP10の期間中には、世界湿地ネットワークのメンバーを呼んでのNGO会議開催やブース展示、サイドイベント等を行う予定です。

これらの活動に関わる支出については、各種助成金や会費からの収入を充てますが、それだけでは十分ではありません。そこで、皆様からCBD-COP10のための特別協賛金を募ることといたしました。多くの皆様にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。会員外の方からの協賛金も大歓迎です。

●募集期間：第1期2009年9月～2010年3月
第2期2010年4月～2010年10月
●特別協賛金額：1口5,000円
（できれば複数口お願いいたします）
●振 込 先：下の会員募集欄にある会費の振込口座（ゆうちょ銀行）と同様です。

※振替口座の場合は用紙に「特別協賛金」とご記入ください。当座預金の場合は振り込み後に、特別協賛金として送金した旨のご連絡を、FAXまたはEメールでお願いします。FAX 03-5842-1882　Eメール info@ramnet-j.org

TOPICS

●第5回日韓NGO湿地フォーラム

ラムネットJでは、第5回日韓NGO湿地フォーラムを左記の通り開催します。このフォーラムは湿地保全にかかわる日韓のNGOが一堂に会し、両国の湿地保全に関する問題について学び合いながら、湿地の生物多様性を守る取り組みを推進していくことを目的に、2007年以来継続的に開催しているものです。

【日時】（3日間）
3月26日(金)午後1時　～午後6時
3月27日(土)午前9時半～午後6時
3月28日(日)午前9時半～午後4時

【会場】在日本韓国YMCAアジア青少年センター　9階国際ホール
（東京都千代田区猿楽町2―5―5　JR水道橋駅から徒歩6分）

【参加費】（3日間通し）
ラムネットJ会員（当日入会も可）1000円／一般2000円

【申し込み方法】参加ご希望の方は、お名前、電話番号を明記の上、ラムネットJ事務局まで、EメールまたはFAXでお申し込みください。
FAX 03・5842・1882
Eメール info@ramnet-j.org
当日の詳しいプログラムは、後日ホームページにてお知らせします。

●ガイドブック「危機に瀕する長島の自然」

長島の自然を守る会では、長島の希少な生きものを紹介するガイドブック「危機に瀕する長島の自然」を発行しました（1頁記事参照）。研究者による分かりやすい解説とともに、カラー写真も多数掲載されています。B5判全16頁、頒価500円。入手ご希望の方は、長島の自然を守る会の高島美登里さん（Eメール midori.t@crocus.ocn.ne.jp）までお問い合わせください。



ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール･ネットワーク日本（ラムネットJ）の会員と会費は右表のとおりです。個人を対象とする一般会員を原則としますが、団体･企業会員としても入会できます。経済的な支援が可能な方は、ぜひ特別会員での入会をお願いします。

会員になるとメーリングリストに参加でき、湿地保全に関する情報交換が可能になります。また、年数回発行の「ラムネットJニュースレター」を送付いたします。

入会を希望される方は、下の入会申込書にご記入の上、下記の送付先までファックスか郵便でお送りください（または各項目を電子メールに書いてお送りください）。申込書送付後に、会員種別、口数に応じた入会申込金を、下記の口座までお振り込み願います。（恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください）

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口 100,000円

【申込書の送付先】ラムサール・ネットワーク日本　〒113-0021 東京都文京区本駒込4－38－1 冨士ビル2F　TEL 03-5842-1882
FAX 03-5842-1882　Eメール　info@ramnet-j.org

【会費のお振込先】郵便局から　ゆうちょ銀行　振替口座　00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
一般銀行から　ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店　当座預金　0765702　ラムサール・ネットワーク日本

ラムサール・ネットワーク日本　入会申込書　（　　年　　月　　日）

会員種別（年会費）	正会員	□ 一般（1口5千円）　□ 団体（1口1万円）　□ 特別（5万円以上）	年会費口数	口
	賛助会員	□ 一般（1口2千円）　□ 団体（1口1万円）　□ 特別（3万円以上） □ 企業（1口10万円）	※特別会員は年間金額	円

個人（一般会員、特別会員）		団体会員、企業会員			
氏　名		団体名			
所　属（無記入でも可）		代表者		担当者	
住　所	〒				
		電話番号			
Eメール		メーリングリストへの参加 □ 希望する　□ 希望しない			

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.4　2010年7月発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
〒113-0021　（略称：ラムネットJ）
東京都文京区本駒込4－38－1　冨士ビル2F
TEL/FAX　03-5842-1882
電子メール　info@ramnet-j.org
ウェブサイト　http://www.ramnet-j.org



SBSTTA会合会場

生物多様性と湿地保全 ③

生物多様性条約COP10と水田関連決議

水田関連決議を通して見たCBD SBSTTA会合

ラムネットJ共同代表／水田部会長　呉地正行

ナイロビでのSBSTTAで日本政府が水田関連決議を提案

2010年5月10～21日にケニヤのナイロビにある国連環境計画（UNEP）を会場に、CBD－COP10に向けた実務者会議となる第14回科学技術助言補助機関会合（SBSTTA 14）が開催され、ラムネットJから柏木実さん、岩渕成紀さん、呉地が参加しました。この会合は名古屋で開催されるCBD－COP10に提案される決議内容を審議し、その結果を議長勧告としてCOP10へ受け渡す重要な会議です。

ラムネットJ水田部会は、CBD－COP10での水田関連決議採択のために、農水、環境、国交省と水田決議円卓会議準備会をこれまで8回開催し、政府案策定を支援してきましたが、その決議案もこの会合で審議されました。

13日に、議題4・1・1の「農業生物多様性決議IX／1への追跡確認事項」のところで、日本政府（農水省）が発言し、日本政府原案「農業生物多様性と水田」を読み上げ、これを農業生物多様性決議に組み込むよう提案しました。


ラムネットJからの「水田決議支援」発言

ラムネットJなど日本のNGOも水田決議の支持をアピール

この提案に対し、他の締約国から特に支持発言がなく、呉地からNGOとして、この提案を強く支持する発言をしました。これを受け、議長が締約国に対して支持の有無を諮り、複数の締約国とNGOが支持し、日本提案は受け入れられ、その議論が始まりました。また同日の昼、この決議案を支持するサイドイベントをラムネットJ／CBD市民ネットが主催し、柏木さんの司会の下に、関係者以外に日本政府（農水省）とFAO（国連食糧農業機関）からも講演者を招き、開催しました。

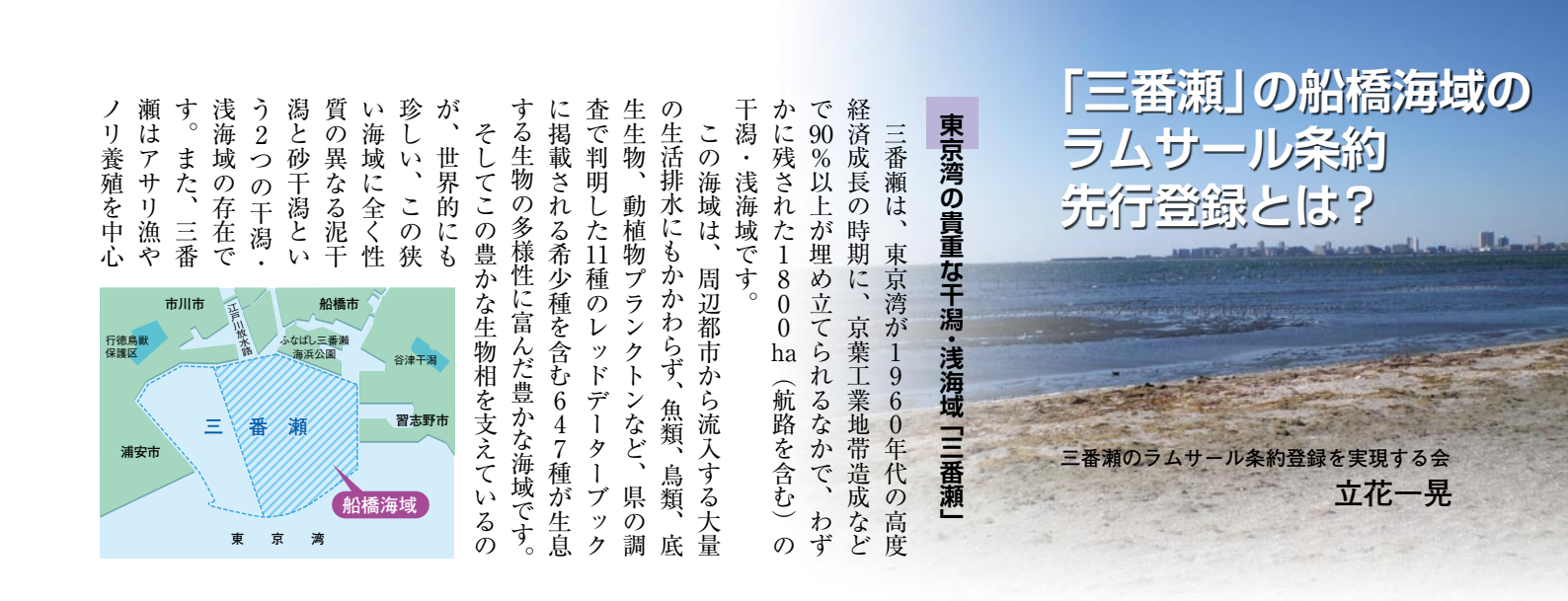
これらの取り組みは、会合のハイライトを紹介する、IISDのSBSTTA関連のホームページに写真と記事で紹介されました。またFAO主催のGIAHS（世界農業遺産）サイドイベントにも参加し、岩渕さんが講演を行いました。

後日、この提案に対する審議が行われ、ベルギー政府から修正意見が出され、日本、ベルギー両政府と私たちで意見調整後、両国合意の修正案を「農業生態系の評価」としてまとめ、最終日の全体会で「農業における生物多様性：締約国会議決定事項IX／1の要請に対する追跡確認事項」の、議長勧告の一部として、採択されました。

CBD－COP10に向けた水田関連決議の取り組みの目的の一つは、2008年のラムサールCOP10で日韓ラムネットが支援し採択されたラムサール水田決議の機能強化です。CBDは生物多様国家戦略という枠組でその実施を担保しています。日本の次期国家戦略にこの水田関連項目が組み込まれれば、全ての水田でラムサール水田決議の理念を具体化する法的な支えにもなります。NGOの当初案に比べ、内容はかなり目減りしてしまいましたが、国際関連機関とのパイプが太くなったことと、CBD－COP10での採択のめどが立ったことは大きな成果と考えています。（写真：今井麻希子）


ケニヤでの「田んぼのグリーンウエーブ」参加者（ムエア地区水田）

「三番瀬」の船橋海域のラムサール条約先行登録とは？



三番瀬のラムサール条約登録を実現する会
立花一晃

東京湾の貴重な干潟・浅海域「三番瀬」

三番瀬は、東京湾が1960年代の高度経済成長の時期に、京葉工業地帯造成などで90％以上が埋め立てられるなかで、わずかに残された1800ha（航路を含む）の干潟・浅海域です。

この海域は、周辺都市から流入する大量の生活排水にもかかわらず、魚類、鳥類、底生生物、動植物プランクトンなど、県の調査で判明した11種のレッドデーターブックに掲載される希少種を含む647種が生息する生物の多様性に富んだ豊かな海域です。

そしてこの豊かな生物相を支えているのが、世界的にも珍しい、この狭い海域に全く性質の異なる泥干潟と砂干潟という2つの干潟・浅海域の存在です。また、三番瀬はアサリ漁やノリ養殖を中心にした漁業が盛んで、稚魚の揺籃の海域として江戸前漁にとって貴重な海域です。

三番瀬のラムサール登録実現に向けて

2002年堂本知事の三番瀬の埋め立て白紙撤回をうけて発足した「三番瀬再生計画検討会議」（円卓会議）は、三番瀬再生の制度的担保の1つとして、ラムサール条約への登録を答申しました。この答申を実現すべく、2004年以来、私たちは県民・市民に署名の協力を求め、これまでに約12万人の署名を集めました。

こうした状況の下で、円卓会議の後継組織である三番瀬再生会議は昨年、3つのワーキンググループを発足させました。その1つであるラムサール条約グループでの合意を受けて、再生会議は『2012年に実施される次回締約国会議における登録を目指すには、2010年度中に関係者の合意形成を前提として明確な意思表示を行う必要がある。そのため、2010年度中に、まずは、三番瀬全体での登録を目指すために努力をするとともに、これが困難な場合は、船橋地域の登録を目指す』ことを6月30日に出席者全員で合意・決定しました。

三番瀬は、環境省が選定した54か所の登録候補地に入っていて、ラムサール条約湿地の9つの国際的登録条件のうち5つに該当します。登録実現への最大の課題は、国内条件である「地元自治体から登録への賛意が得られること」にあります。三番瀬全体の登録は、市川市の人工干潟造成計画などで当面は無理であるため、私たちは登録への条件がすべて整っていて、三番瀬全体の3分の2を占める船橋海域の先行的登録の実現を追求しています。皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

湿地巡り　球磨川河口干潟（熊本県）

八代野鳥愛好会　高野茂樹



オオズグロカモメ





球磨川河口干潟と水鳥

球磨川河口干潟は、九州山脈から流れ出た球磨川が川辺川の清流を合わせて八代海に注ぐ河口に発達した干潟です。江戸時代後期の文書に河口の小島近くでハマグリ採りを楽しんでいる絵が残されている景勝の地です。この島は2009年に国指定名勝に登録されました。河口付近には1000haを超す干潟が残され、今も市民にとって大切な場所です。

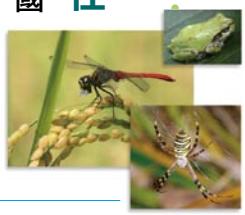
干潟にはヤマトオサガニ、アナジャコなどの甲殻類、シマヘナタリ、ゴマフダマなどの巻貝類、ハマグリ、タイラギなどの二枚貝類、ゴカイ類、そして生きた化石といわれるミドリシャミセンガイなどが生息し、大阪南港グループの和田太一さんとの調査では約290種が記録され、多様な底生生物群集が生息していることが明らかになりました。そして、それらを餌としている野鳥が一年を通して多数飛来し、その種類は120種以上になります。特にシギ・チドリ類の重要な飛来地となっており、春と秋を中心に約40種類が飛来します。中でもソリハシシギ、キアシシギ、チュウシャクシギの3種類が東アジア・オーストラリア地域水鳥ネットワーク（シギ・チドリ類）の参加基準を超え、2004年8月に参加が承認されました。冬にはオオズグロカモメとズグロカモメも見られます。オオズグロカモメが国内で定期的に観察される唯一の場所であることは全国に知られています。また、近年はクロツラヘラサギが越冬するようになりました。世界で約2300羽しか生息しない希少種で、今年1月の世界一斉調査では球磨川河口を含む八代海で65羽（世界の2・8％）の越冬が確認され、付近は日本最大の越冬地になっていることが分かりました。

このように、球磨川河口干潟には多様な生物が成育する干潟生態系と河口景観が残され、水鳥にとっても中継・越冬地としてなくてはならないサンクチュアリになっており、ラムサール条約湿地として未来に残すべき重要な湿地と確信しています。

水鳥ネットへの参加を契機に多くの人に関心を持っていただき、小中学校での環境体験学習の機会も増え、さらに上流域のダム建設事業が中止され、荒瀬ダム撤去が決まるなど、球磨川河口干潟にとって明るい兆しが見られるようにもなりました。貝掘りなどのために干潟に入る人の数が急増して、干潟のオーバーユースが危惧される新しい課題も出てきましたが、ここを持続的に利用してきた先人たちに思いを馳せつつ、ラムサール登録に向けて各地の湿地保全活動と連携していきたいと思います。

有機栽培による水田農業と湿地保護・生物多様性保全の可能性

NPO法人民間稲作研究所　代表　稲葉光國



湿地の一部としての水田農業の喪失

水田農業と湿地保護は違ったベクトルを持った存在である。水田は文字通りイネなどの食糧生産のエリアとして認識され、近代化とともに食糧の生産装置としての機能に特化してきた。大掛かりな土木工事ができなかったかつての水田は用排水がほぼフラットに形成され、水田は河川と一体化した水利環境であった。湿地とも連続し、水生動植物の移動も自由度が高かった。日本や韓国を除くアジア各国の水田は現在もそうした環境を残し、湿地の一部を構成している。

しかし、日本の水田は昭和40年代から2回にわたる大規模な基盤整備によって、用排水が完全に分離され、河川との連続性を失ってしまった。湿地の一部であった水田も盛土や暗渠排水によって乾田化がすすみ、イネを効率よく作るだけの装置となった。水路も3面張りのU字溝となり、生き物の住みかとしての機能を失った。土側溝が主流であった昭和30年代の土地改良までが、水田の生物多様性を失わない基盤整備であった。

他方、水田には昭和36年（1961年）から昭和46年（1971年）の10年間にわたって魚毒性の強い除草剤PCPが散布され、トキやコウノトリをはじめ貴重な動植物を死に追いやった。昭和48年から本格的に普及した稚苗田植機稲作は大量の農薬・化学肥料とセットになって普及が進み、併せて水田に水をあまり入れない管理やトンボの羽化前に水を切る栽培法が普及機関を通じて全国に普及した。

水田周辺の生き物が激減し、多様性を失ったのは言うまでもない。生産されるお米もミネラルが減少し、農薬が残留するという結果になり、その安全性や栄養的価値の低下が顕著になってきた。特に化学物質過敏症に悩む方々にはとても口にできないお米になった。

水田の生物多様性回復の試み

多様性回復の試みは、稲作の分野と農業土木の分野からほぼ同時期に開始された。

稲作の分野では、農薬も化学肥料も使わない有機農業の模索であったが、当初から生物の多様性回復を念頭に置いていたわけではない。むしろ、食べ物としての安全性の確保であり、残留農薬解消の抜本的対策として農薬の使用を中止することであった。

減農薬運動として九州で始まった農薬削減運動は、宇根豊氏を中心に虫見板を開発し、スケジュール散布となっていた農薬散布を農家が自ら判断して使用するという主体性回復運動であった。同時に農薬使用の原因となった稚苗の田植機稲作を成苗に変え、病害虫の発生しない稲作技術の開発も小生などを中心に同時に開始され、昭和60年代には除草剤を除けば、農薬の使用は必要ないレベルまで実践的研究はすすんでいた。

最後に残った問題は除草剤をどう除くかという栽培法の確立であった。除草剤を使わない栽培法が多くの農家で実践されるようになってきた。なかでも、アイガモ農法、紙マルチ農法、深水管理法、米ぬか農法などが有力な方法として提案され、それぞれ任意の研究団体が設立され普及活動が行われてきた。そのなかで、水田生物の多様性を活かした抑草技術の確立が強く意識され、本格的な研究開発が行われるようになってきたのは平成11年の「除草剤を使わないイネづくり」（民間稲作研究所編、農文協刊）の出版からであった。

平成12年、東京で開催された第3回環境保全型稲作技術全国交流集会には冬期湛水による抑草技術が始めて紹介され、野生生物との共生という視点から抑草技術が検討され、その多様な展開の可能性が予見されるようになってきた。その後国内での交流会議は開催がなくなり、代わって日韓中環境創造型稲作技術国際会議に引き継がれ、東アジアの稲作技術の発展をめざした技術確立運動に引き継がれることとなった。宇都宮で開催された第8回日韓中環境創造型稲作技術国際会議は環境団体と稲作農家、消費者団体が一堂に会し、ラムサール条約水田決議への提言を共有する集会となった。その後この集会は中国長春、韓国ウルチンの集会を経て、今年7月2～4日に兵庫県豊岡市で開催され、水田生物の多様性を育む農業の現場視察を始め、各地での取り組みが発表され、生物の多様性を育み、それを栽培に活かした農業が慣行栽培を超える実力を備えつつあることが確認された。

水田生物の多様性を活かした稲作は冬期湛水、早期湛水、2回代かき、ふゆみずたんぼ、はるみずたんぼ、冬草たんぼなど、多様な手法が提唱された。しかし言葉だけが一人歩きすると農業現場は雑草に覆われ、かなり悲惨な労働が強いられる場合が多い。また根ぐされなどによる収量の低下が恒常化し、生物の多様性を活かした有機栽培では収量の低下はやむを得ない事象として受け止められる傾向もでてきた。

農業土木の分野からは水谷正一氏を中心に水田魚道の設置などによる生き物のバリア解消手段が提案され、「NPO法人田んぼ」や「NPO法人生物多様性農業支援センター」などによる生き物調査や農地・水・環境向上対策事業などの施策展開もあって、幅広く普及するようになってきた。

（この続きは、ラムネットJのウェブサイトに掲載しています。http://www.ramnet-j.org）

暴走する韓国４大河川整備事業

ラムネットJ事務局　陣内隆之

いま韓国では「4大河川再生整備事業」という名称の一大プロジェクトが著しいスピードで進行しています。

ソウルのシンボルとも言えるハンガン(漢江)、公州や扶余を流れるクムガン(錦江)、全羅南道を縦断して木浦に至るヨンサンガン(栄山江)、慶尚道を縦断する一番長いナクトンガン（洛東江）で大規模な土木工事が行われています。5.7億m²の川底を浚渫、16か所で固定堰（ダム）、6か所で調整池やダムを建設し、377kmの堤防を整備、1206kmの自転車路建設など、総額22兆ウォン（約1兆8000億円）以上という大型公共事業です。洪水を防ぎ、水資源を確保し、生態系を復元するという目的で行われ、イ・ミョンバク政府の掲げる「グリーン・ニューディール」の目玉とされています。

ラムネットJでは、今年2月末と7月上旬の2回にわたって市民視察を行いましたが、防災や利水などの事業目的は口実で、実際は多大な環境破壊を引き起こす有害事業であることが分かりました。特に工事によって渡り鳥の餌場として重要な河川付近の湿地や水溜まりなどが破壊され、幾つものダム建設により山・川・海のつながりがズタズタに切り裂かれている光景は目を覆うばかりでした。また、環境アセスの期間がわずか4か月ほどで、昨年の11月から本格的な工事を始め、2012年の完了を目指して、既に全体の60％が終了するという急ピッチなやり方に不安と怒りの声が上がっています。韓国におけるこの事業の影響は、日本を含む東アジア全体の環境問題であり、決して他人事ではありません。



河川工事の現場（2010年2月）



ラムサール・ネットワーク日本
2010年総会報告

ラムネットJでは2010年の通常総会を6月5日に東京で開催し、2009年度の事業報告と収支決算、2010年度の事業計画と収支予算が承認されました。また、今回の総会で役員15名全員の留任が承認されるとともに、新たに6名の理事が選任されました。役員名簿と会計収支計算書は左の通りです。その他の総会議事につきましては、ウェブサイトに掲載していますのでご参照ください。

2010年度　役員名簿

代表理事（共同代表）
柏木　実　　呉地正行
花輪伸一　　堀　良一

理事
浅野正富（事務局長）
伊藤よしの　岩渕成紀
杉澤拓男　　土谷光憲
新妻香織　　原　耕造
原野好正　　前川盛治
（新任）
飯島　博　　井口利枝子
市野和夫　　高野茂樹
高松健比古　立花一晃

監　事
大村　茂　　小沢秀造

2009年度　会計収支計算書

（単位：円）

科　目	金　額
経常収入の部	
会費収入	1,642,000
事業収入（海外調査、翻訳）	1,093,500
助成金収入（WWF、プロナトゥーラ）	2,630,000
寄付金収入	282,002
利息収入	246
雑収入（シンポ・視察ツアー参加費など）	465,400
任意団体からの繰入金	692,102
収益事業会計からの繰入	0
経常収入合計	6,805,250
経常支出の部	
1　事業費	
調査研究事業費	37,845
保全・再生事業費	
（2009/10 湿地と生物多様性シンポ他）	771,095
普及・啓発事業費（翻訳事業受託経費他）	513,882
国際協力事業費	
（日韓NGOフォーラム、四大河川視察他）	2,687,453
ネットワーク推進事業費	
（ニュースレター編集・印刷費他）	186,690
事業費計	4,196,965
2　管理費	
役員報酬	0
給料手当	0
什器備品費	205,788
事務所費	660,000
旅費交通費	68,095
消耗品費	0
通信運搬費	44,756
印刷費	14,000
会議費	9,200
支払手数料	22,870
租税公課	2,500
管理費計	1,027,209
経常支出合計	5,224,174
経常収支差額	1,581,076
当期収支差額	1,581,076
次期繰越収支差額	1,581,076

※この会計収支計算書は、NPOとしては、法人が正式に設立された2009年10月1日から、2010年3月31日までの収支をまとめたものですが、2009年4月29日の設立総会以降の支出も含めています。

CBD-COP10のための特別協賛金のお願い

ラムネットJでは、今年10月に名古屋で開催される生物多様性条約第10回締約国会議（CBD-COP10）を契機に、湿地の生物多様性保全の取り組みを推進していくため、CBD-COP10の期間中、国際シンポジウムやブース展示、サイドイベント等を行います。これらの活動に関わる支出については、助成金や会費等の収入を充てますが、それだけでは十分ではありません。そこで、皆様からCBD-COP10のための特別協賛金を募集しております。多くの皆様にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします

●募集期間：第2期　2010年4月～2010年10月
●金　　額：1口5,000円（できれば複数口お願いいたします）
●振 込 先：下の会員募集欄にある会費の振込口座（ゆうちょ銀行）と同様です。
※振替口座へ送金いただく場合は振込票の通信欄に「特別協賛金」とご記入ください。当座預金の場合は振り込み後に、FAXまたはEメールで事務局までご連絡をお願いします。
FAX 03-5842-1882　Eメール info@ramnet-j.org

★第1期（2009年9月～2010年3月）は、以下の皆様から特別協賛金のご協力をいただきました。どうもありがとうございました。（敬称略、五十音順）
荒井　剛、笠原一浩、金享美、紫藤拓也、立花一晃、谷博之、西村敏之、原覚俊、ホシザキグリーン財団、馬奈木昭雄、森山紀美子、山本英司、山本哲江（他、匿名希望の皆様）

国際シンポジウムを10月24日に名古屋で開催！

ラムネットJではCBD-COP10に合わせ、10月24日（日）に、名古屋市内の愛知大学（車道キャンパス）で、国際湿地ネットワーク（WWN）のメンバーなど海外からのゲストを招いて、生物多様性や湿地保全に関する国際シンポジウムを開催します。また、CBD-COP10の期間中、メイン会場の名古屋国際会議場に隣接した「白鳥地区」で開催される野外展示会「生物多様性交流フェア」にブースを出展します。内容や開催時間などの詳細は、決まり次第、ラムネットJのウェブサイト（http://www.ramnet-j.org）でお知らせします。皆様ぜひご来場ください。

ラムサール・ネットワーク日本　入会のご案内

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。まずは一般賛助会員になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。団体での入会については事務局までお問い合わせください。

●会員の特典　機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付いたします。また、会員限定のメーリングリストに参加できます。

●入会申込方法　一般正会員、一般賛助会員として入会をご希望の方は、下の入会申込書に記入して、右記の事務局まで、郵便、FAXなどでお送りください。年会費は右記の口座までお振り込みください。

●年会費（入会金）　年会費は4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

●振込先　ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702
ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

●事務局　〒113-0021 東京都文京区本駒込4-38-1 冨士ビル2F
TEL/FAX 03-5842-1882　ラムサール・ネットワーク日本

ラムサール・ネットワーク日本　一般（個人）会員　入会申込書

（　　年　　月　　日）

ふりがな		会員種別	□一般賛助会員（年会費2000円）※いずれかに □一般正会員　（年会費5000円）　✓を入れてください
お名前		所　属 （無記入でも可）	
ご住所	〒□□□-□□□□	TEL	
		Eメール	
		メーリングリストへの登録	□希望する　□希望しない

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.5 2011年2月発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
〒113-0021 （略称：ラムネットJ）
東京都文京区本駒込4－38－1 冨士ビル2F
TEL/FAX 03-5842-1882
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org


「世界NGO会議」に参加した湿地関係者（10月24日）

CBD/COP10でのラムネットJ活動報告

昨年10月に名古屋で開催された生物多様性条約締約国会議（CBD/COP10）で、ラムネットJは決議の発案や採択に向けての行動、世界の湿地関係者を集めた会合の開催など、さまざまな活動を行いました。

●国連生物多様性の10年

CBD/COP10の主要課題のひとつが「生物多様性の喪失をくい止める」でした。2010年を目標とした生物多様性保全戦略計画が達成されなかったので、締約国はこれからの10年間を短期目標として新しい戦略目標を採択しました。ラムネットJのメンバーが呼びかけた「国連生物多様性の10年」は、この目標を条約の枠組みを超えて国連全体、世界中で協力して達成するための仕組みです。ラムネットJが参加している生物多様性条約市民ネットワーク（CBD市民ネット）が政府に働きかけ、日本政府が締約国に提案して承認されました。

また、ラムネットJが発案した「水田決議」もCOP10で採択されました（次ページ記事参照）。

●WWN湿地賞と世界NGO会議

ラムサールCOP10で設立された世界湿地ネットワーク（WWN）は、2012年のCOP11に向け、地域で活動する草の根運動の声をきちんと条約に伝え、湿地の保全につなげていくことを最大の課題としています。その準備の中間発表の場としてCBD/COP10を位置づけ、WWNは2つの行事を実施しました。

ひとつがNGOによる「湿地賞」の発表です。よく管理された湿地、再生がうまくいった湿地、管理に問題のある湿地を、大陸ごとに投票によって選んで公表しました。

もうひとつは、ラムネットJと共同で10月24日に愛知大学で開催した「生物多様性と湿地の保全に関する世界NGO会議」です。日韓を中心としたNGOと各大陸のWWN代表委員が集まり、CBDとラムサール条約の事務局も参加して報告や討議を行い、湿地NGOの担うべき課題、条約への取り組み方を明確にすることができました。

●ブース展示とワークショップ

COP10期間中に野外で行われた展示イベントでは、松川浦、三番瀬、吉野川河口、長島、諫早、球磨川河口、泡瀬の7団体が共同でラムネットJのブースを出展し、パネル展示を行いました。また、ラムネットJはCBD市民ネットの水田、湿地部会としてもブースを出展しました。

10月11・12日には水田部会ブースにおいてワークショップ「ミミズコンポストプロジェクトと土中の微生物の多様性」を実施。参加者はミミズを使ったコンポストの手入れなどを実習し、この様子はテレビで放映されました。

●農業と湿地のフォーラム

10月22日には、CBD市民ネットの水田・湿地部会と共同で、農業と湿地をテーマにした2つのフォーラムを開催しました。

農業のフォーラム「生物多様性が地域・農業を元気にする」では、アジアの伝統的で持続可能な農業が、生物多様性の保全と地域の人々の健康な暮らしに貢献してきているという事例などが報告されました。

また、湿地のフォーラム「日韓を中心とした湿地と生物多様性に関するホットイシュー」では、泡瀬や諫早、長島など危機にある日本の湿地や、韓国の四大河川整備事業の問題などが報告されました。

●ポジションペーパー

ラムネットJでは、湿地の生物多様性の保全に関する見解をまとめたポジションペーパー「生物多様性の保全と賢明な利用を目指して」を公表し、会場で配布しました。このパンフレットはラムネットJのウェブサイトからダウンロードできます。

（安藤よしの、柏木実、矢嶋悟）


フォーラム「日韓を中心とした湿地と生物多様性に関するホットイシュー」（10月22日）





上：CBD/COP10本会議の最終日の様子
下：CBD市民ネット水田部会の展示ブース
（写真提供：宇田川飛鳥）

生物多様性と湿地保全④
（最終回）

生物多様性条約COP10での水田関連の取り組みとその成果

ラムネットＪ共同代表　呉地正行

２０１０年10月18～29日に、生物多様性条約第10回締約国会議（ＣＢＤ／ＣＯＰ10）が名古屋で開催され、ほぼ全期間を通じて参加しました。ＣＢＤは、多様な生きものを保全し、その恩恵を末永く利用可能にし、遺伝資源から得られる利益の公平な分配をめざす条約です。会議の主目的は、締約国政府が生物多様性の未来に関わるさまざまな決議案等について議論し、その採択を行うことですが、それに関連するイベントも多く行われました。会議場内では３４６の公式サイドイベント、会議場外では多数のブース展示、フォーラム、イベントが行われ、多数のＮＧＯも含め、国内外からの参加者が１万人を超えるとても大きな会議でした。その分野も多様で、会議全体については把握しきれないことが多くありましたが、私たちの立ち位置である、農業湿地としての水田の生物多様性の保全という視点からは、評価できる成果が得られたと思います。

この会議では日本政府が提案した２つの決議が採択されましたが、これらはいずれも私たちラムネットＪが発案し、日本政府に働きかけ、具体化したものです。そのひとつは、ＣＢＤ「水田決議」です。これは２００８年のラムサールＣＯＰ10で、日韓ＮＧＯと日韓政府が協働した結果、水田決議Ｘ・31（水田の生物多様性の向上）が採択されたラムサール条約とＣＢＤ条約を、水田の生物多様性でつなぐ架け橋となるものです。名古屋会議に先立って５月にナイロビで行われた事前会合での経緯は、前回述べましたが、ＣＯＰ10の本会議では、農業生物多様性決定（決議）の一部として、その中にラムサールの水田決議も取り込み、ほぼ無修正で採択されました。もうひとつは「国連生物多様性の10年」を支持する決議で、これはＣＢＤ／ＣＯＰ10以降の10年間の生物多様性を活かした活動を支える枠組みとして重要な意味を持ちます。

ＣＢＤ水田決議は、水田部会が中心となり、１年前から環境、農水、国交省に呼びかけ、10回の会議を重ね、協働して決議案を練り上げてきたことが今回の成果に結びついたと思います。また水田の生物多様性に関するサイドイベントをＮＧＯ単独または日本政府やＦＡＯ（国連食糧農業機関）と共同して５つ開催し、会議参加者に水田の湿地機能とその生物多様性の潜在的な高さと、その存在が持続可能な未来社会にとって不可欠な基盤となることを国際的にアピールすることができました。

今後の課題としてはこの機運を一過性のものとせず、未来につなぐことが必要になりますが、その枠組みとなるのが国連生物多様性の10年決議で、この決議を背景にして水田の生物多様性向上10年計画を策定し、今後見直しが行われる「生物多様性国家戦略」や自治体レベルで策定される「生物多様性地域戦略」にＣＢＤ水田決議の内容を取り込むよう働きかけを行い、この決議が地域レベルで役立つ道具となるようにしたいと考えています。

霞ヶ浦の水位・逆水門の柔軟運用をめぐる動き

NPO法人アサザ基金 事務局


霞ヶ浦の常陸川水門（逆水門）

霞ヶ浦では１９７３年以来、開かずの門となっていた常陸川水門（逆水門）をめぐり、画期的な動きが続いています。しかし、昨年11月に発表された湖沼水質では北浦がとうとうワースト１、霞ヶ浦（西浦）がワースト３と霞ヶ浦は危機的状況にあります。私たちは霞ヶ浦の再生には、水位問題（水位の上昇管理によるアサザなどの植物への悪影響）の解決と、逆水門の柔軟運用（上げ潮に合わせて逆水門を柔軟に開閉し生物が遡上できるようにする運用方法）の実現が不可欠との思いを強めています。昨年の霞ヶ浦の動きをまとめてみました。

●**4月1日**　前原国土交通相（当時）との面会が実現。霞ヶ浦の水位問題や常陸川水門の柔軟運用案について要望し、「水位を下げられるか検討する。常陸川水門の柔軟運用に関しては、実現可能か調べる」と明言されました。私たちは大きな前進と受け止めました。

●**6月22日**　土浦市議会が「常陸川水門の柔軟運用を求める請願」を全会一致で可決。それを受けて、10月18日には土浦市議会の議員ら22人と関係者を含む43名が潮来市の国交省霞ヶ浦河川事務所で意見交換を行い、水門を管理する神栖市太田の河川事務所波崎出張所を視察しました。

●**11月2日**　県市議会議長会（県内の全31市）が、「常陸川水門の柔軟運用に関する要望書」を全会一致で採択。11月19日には同会のメンバーら33名が霞ヶ関の国交省を訪問し、「常陸川水門の柔軟運用を求める要望書」を提出しました。

●**11月19日**　公共事業チェック議員の会が霞ヶ浦を視察。アサザ基金代表の飯島が水位や柔軟運用案に関してプレゼンし、河川事務所長や漁業関係者、地元住民との意見交換が行われました。

●**11月27日**　国交省小泉政務次官が逆水門を視察、市議会議長会や河川事務所長と意見交換をしました。

●**12月15日**　東海村議会、22日にはつくば市議会が「常陸川水門の柔軟運用を求める請願」を全会一致で採択しました。

霞ヶ浦の再生のために、皆さんのご支援ご協力をよろしくお願い致します。

湿地巡り

東海丘陵湧水湿地群（矢並湿地等／愛知県）

（財）日本野鳥の会
大畑孝二（豊田市自然観察の森　指定管理者）







赤がミカワシオガマ、白がシラタマホシクサ

愛知県豊田市の中心地から約4kmのところに豊田市自然観察の森があり、その一角に面積約5000m²の矢並湿地があります。伊勢湾周辺から岐阜県の東濃地方にかけては、シデコブシやヒトツバタゴといった固有種や準固有種などの植物が生育し、現在15種類が東海丘陵要素植物群として知られています。これらの多くは、湿地環境に生育していますが、その湿地は、泥炭はなく貧栄養で浸み出すように水が湧き、湧水湿地と呼ばれています。

矢並湿地には、東海丘陵要素植物としてシラタマホシクサ、ミカワシオガマ、ミカワバイケイソウ、トウカイコモウセンゴケ、ヘビノボラズ、クロミノニシゴリが確認されています。矢並湿地の保全とともに、この東海地方固有の湿地環境を保全するために2003年から日本野鳥の会では、地元豊田市自然愛護協会とともに、豊田市に対してラムサール条約の登録を提案してきました。その結果、市議会での賛同を得て市としても2008年から登録に向けての調査研究を進め、識者の提言も受け、東海丘陵要素植物が生育している湧水湿地として、恩真寺湿地と上高湿地も含め3か所を東海丘陵湧水湿地群の名称で登録をめざすことになりました。その後、愛知県により愛知高原国定公園の見直しがなされ、登録に必要な国レベルの法的担保も確保されました。そして、環境省が発表した潜在候補地に「東海丘陵湧水湿地群」の名称で選定されました。

矢並湿地は、富栄養化を防ぐために冬期間に草刈りをしていますが、こうした保全活動は、矢並湿地保存会が行っています。先日開かれた、COP10の公式エクスカーションとしても参加者が訪れ、シラタマホシクサなどに感激されていました。豊田市としては、2012年の締約国会議で登録をめざしています。

172か所がラムサール潜在候補地に

2007年11月に策定された第3次生物多様性国家戦略は、2012年のラムサールCOP11までにラムサール条約湿地を10か所追加登録する目標を揚げていましたが、2008年のCOP10で4か所が登録されましたので、2012年のCOP11までに6か所が登録されることになります。2010年3月に策定された生物多様性国家戦略2010もこの目標を再掲しました。

昨年9月30日には環境省から、国際基準を満たす湿地をリストアップし、172か所の潜在候補地を選定したことが公表されました。環境省は2004年にも54か所の条約湿地の候補地を選定していますので、その時と比べ今回の選定は3倍以上の数になります。

但し、2004年の際には、環境省が日本の場合の条約湿地登録の条件としている、①国際基準に該当すること、②保全の法的担保として鳥獣保護区等の保護区（環境省所管の自然保護に関する法律による保護区に限られています）に指定されていること、③地元の賛意があることの3条件のうち、①と②に該当するもの（②については保護区指定の予定も含みました）を候補地として選定したのに対し、今回は①のみに該当する湿地を選定しましたので、呼び名も候補地ではなく、潜在候補地になりました。



環境省が172か所の条約湿地潜在候補地を選定！

2012年春の登録をめざして絞り込み作業本格化へ

ラムネットJ事務局長　浅野正富

河川法による登録の道は開かれるか

今後172か所の潜在候補地から、2012年春に開催を予定されているCOP11での登録をめざして、②と③の条件を満たす湿地を最低6か所絞り込む作業が本格化します。しかし、②については、環境省所管の自然保護に関する法律の保護区指定がされなければ保全の法的担保があるとは言えないのか、それとも、例えば河川法により国土交通省が河川区域として管理しているだけでも保全の法的担保ありとする余地はないのかということを、私たちNGOが以前から指摘していました。そのような中、昨年春に国土交通省が河川法を保全の法的担保とできないか環境省に協議を申し入れて現在協議が続けられていますので、近いうちに②の条件について見直しが行われる可能性があります。国内の河川については、今まで、湿原と一体として、あるいは渓流として登録されたことはあるものの、河川自体として条約湿地に登録された例はありません。河川法が保全の法的担保となる道が開かれれば、将来的には、全国で多数の河川が条約湿地に登録されることが期待されます。

また、2010年5月にはラムネットJから環境省に対し、従来、候補地に選定されていなかった16か所の湿地を候補地に推薦していましたが、そのうち松川浦、霞ヶ浦、渡良瀬遊水地、汐川干潟、六条潟、矢並湿地、中池見湿地、吉野川河口、円山川下流域、曽根干潟、泡瀬干潟の11か所が潜在候補地になりました。これら11か所や従来から候補地となっている三番瀬や和白干潟などの重要湿地の登録が実現されるかについても、大いに注目していきたいと思います。

TOPICS

●ラムネットJ湿地パネル展開催中

ラムネットJでは、2月16日（水）まで東京・有楽町の丸の内さえずり館で、パネル展「ウェットランドへようこそ～ラムサール条約と日本の湿地」を開催中です。湿地保全やラムサール条約に関する説明パネル、日本各地の湿地の写真、写真家の村山嘉昭さんによる川で遊ぶ子どもたちの写真などを展示しています。



丸の内さえずり館：開館時間は11時～19時、土日・祝日は休館。東京都千代田区有楽町1-12-1新有楽町ビル1F（最寄り駅は有楽町）TEL 03-3283-3536

●全国キャンペーン「湿地のグリーンウェイブ」参加団体募集中です

ラムネットJでは、湿地保護全国キャンペーン「湿地のグリーンウェイブ」を4～5月に開催します。このキャンペーンは、1997年の諫早湾閉め切りで広大な干潟が消滅することになった日である4月14日（干潟・湿地を守る日）から、世界的な植樹キャンペーン（グリーンウェイブ）が行われる5月22日の国際生物多様性の日までを、湿地と生物多様性の保全を普及・推進する期間として、自然観察会、生きもの調査、田植え、シンポジウムなどの活動を、全国で連携して行おうというものです。ただいま、参加イベントを実施していただける団体を募集中です。詳しくはラムネットJのウェブサイトをご覧ください。

●有明海訴訟で「開門」判決が確定

有明海の漁業者が諫早湾の開門を求めていた裁判で、福岡高裁は12月6日、干拓事業による有明海への漁業被害を認め、国に5年間にわたる開門調査を命じる判決を下しました。それを受け、ラムネットJでは12月14日に、WWFジャパン、日本野鳥の会、日本自然保護協会と共同で、諫早湾干拓の開門による有明海の生物多様性の回復を求める緊急共同声明を発表し、政府に提出しました。原告・弁護団は農水省前で座り込みを行うなどして、政府に上告の断念を求め、12月15日には菅首相が上告しないことを表明。ついに開門の判決が確定しました。原告・弁護団や有明海漁民・市民ネットワークでは、一日も早い有明海の再生のために、排水門を段階的に開けていく方法で、開門の即時実施を求めています。1997年の「ギロチン」から今年で14年。諫早湾の開門が現実のものとして近づいてきました。

CBD/COP10のための特別協賛金ご協力ありがとうございました

2010年10月までに総額29万円の協賛金が集まり、生物多様性条約（CBD）COP10での展示や資料作成などのために使わせていただきました。ご協力いただいたみなさま、どうもありがとうございました。

★協賛金にご協力いただいた方（敬称略、五十音順）荒井剛、笠原一浩、金享美、紫藤拓也、立花一晃、谷博之、中村陽子、西村敏之、原覚俊、ホシザキグリーン財団、馬奈木昭雄、森山紀美子、山本英司、山本哲江
（他、多くの匿名希望のみなさま）

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、一般賛助会員になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。

●会員の特典　機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

●入会申込方法　下の入会申込書に記入して、下記の事務局まで、郵便、FAXなどでお送りください（または各項目を電子メールに書いてお送りください）。一般賛助会員、一般正会員の入会申し込みはウェブサイトからも可能です（http://www.ramnet-j.org/join.html）。申込書の送付後に、年会費を下記の口座までお振り込みください。

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

●年会費（入会金）　年会費は4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

●振込先　ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

●事務局　〒113-0021 東京都文京区本駒込4-38-1 冨士ビル2F
TEL/FAX 03-5842-1882　NPO法人ラムサール・ネットワーク日本

ラムサール・ネットワーク日本　入会申込書　（　　年　　月　　日）

会員種別（年会費）	正会員	□一般（1口5千円）□団体（1口1万円）□特別（5万円以上）	年会費口数	口
	賛助会員	□一般（1口2千円）□団体（1口1万円）□特別（3万円以上） □企業（1口10万円）	※特別会員は年間金額	円

個人（一般会員、特別会員）		団体会員、企業会員			
氏　名		団体名			
所　属（無記入でも可）		代表者		担当者	
住　所	〒				
		電話番号			
Eメール		メーリングリストへの参加 □希望する □希望しない			

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.6 2011年6月発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0015 （略称：ラムネットJ）
東京都台東区東上野1−20−6 丸幸ビル2F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org



泡瀬干潟は、世界の宝。何としても守りたい。

前川盛治 泡瀬干潟を守る連絡会・事務局長／ラムネットJ理事

生物多様性の宝庫・泡瀬干潟

沖縄県の泡瀬干潟は、昨年9月に、環境省がラムサール条約登録の潜在候補地に選定しました。絶滅危惧ⅠA類のクロツラヘラサギが飛来、トカゲハゼ、クビレミドロ等が生息する、南西諸島を代表する干潟である、等がその理由です。泡瀬干潟は、まさに「世界の宝」です。

しかし、生物多様性の宝庫である、この泡瀬干潟・浅海域を埋め立てる事業が2000年に認可されています。埋め立て理由は、「隣接する、うるま市新港地区東埠頭の整備で発生する浚渫土砂の処分場にする（国の目的）」、「完成した埋め立て地を沖縄市・県がリゾート地として利用する（沖縄市・県の目的）」でした。2001年に「海草の機械移植実験」が始まり、2002年3月に工事が着手されてしまいました。

泡瀬干潟を守るための取り組み

このような中で、2001年1月に「泡瀬干潟を守る連絡会」が結成され、以後さまざまな取り組みをしてきました。

最初に取り組んだのは「住民投票条例制定運動」です。2001年6月・12月沖縄市議会に提出しましたが、否決されました。しかし私たちは諦めず、泡瀬干潟の貴重さを知らせる運動を強めるとともに、泡瀬干潟・浅海域の調査活動、事業者が埋め立ての代償措置として実施している「大型海草の移植」の検証も取り組みました。

大型海草の移植については、私たちの調査で「失敗」であることが明かになりました。また、埋め立て地には被度50％以上のサンゴ礁があり、周辺には大きな面積でヒメマツミドリイシ群落があることも明かになり、事業者も再調査した結果、そのことを認めました。専門家との連携の下、ホソウミヒルモ、ニライカナイゴウナなどの新種、ジャングサマテガイなどの貴重種の発見・記者会見での発表も相次ぎました。しかし、埋め立て工事をストップさせることはできませんでした。



泡瀬干潟を展望できるカフェ「ウミエラ館」が4月に開館。館長は連絡会・事務局次長の屋良朝敏さん。


東門美津子市長に抗議する連絡会のメンバー。（2010年8月4日、右端が筆者）


上空500mから見た泡瀬干潟埋め立て工事の現場。（2008年5月8日）

地裁、高裁が差し止め判決

そこで取り組んだのが「住民監査請求・訴訟」です。2005年5月に提訴しました。大きな争点は、実施されたアセスの不十分さ、埋め立ての経済的合理性のなさの2つです。8名の専門家の意見書提出・証人尋問などの17回の公判を経て、2008年11月19日に那覇地裁で「埋め立てに経済的合理性はない、県・市は埋め立てに公金を支出するな」との判決が言い渡されました。私たちの勝訴でした。

県・市は控訴し、2009年10月15日、福岡高裁那覇支部で判決が言い渡されました。高裁判決は地裁と同様でしたが、「事業計画の見直しのための調査及び人件費などは違法ではない」との判決もありました。でも実質的には、再び私たちが勝訴しました。

埋め立て工事再開の動き

これで、「埋め立ては中止」と私たちは喜んでいましたが、「見直しのための費用などは違法ではない」という判決を理由に、沖縄市は新たな土地利用計画案を2010年7月30日に発表し、それを国に提出しました。国は、これまでの「無駄な公共事業は中止する」との公約をかなぐり捨て、わずか4日後の8月3日に、沖縄市案を認め、泡瀬埋め立て工事の再開を表明しました。驚くべき事態の急変でした。

今、国・県は沖縄市案に基づき埋め立ての一部変更の手続きを始め、4月26日に書類を提出し、8月頃の工事再開をもくろんでいます。しかし、変更手続きは、今度の東日本大震災の津波・液状化を教訓にせず、大震災前の沖縄市の計画をそのまま進めるものです。そのことについて地元のマスコミも「経済的合理性もない、また大震災の教訓も生かさない、工事着工ありきの出来レースだ、もっと議論すべきだ」などと批判しています。

私たちは、この蛮行をやめさせるため、新たな住民監査請求と住民訴訟（8月頃提訴）を取り組んでいるところです。全国の仲間のご支援をお願いいたします。



左から、呉地正行さん、岩渕成紀さん、新妻香織さん

湿地のグリーンウェイブ・イベント

東日本大震災 現地NGOによる緊急報告会

―地域の復興と湿地―

3月11日、東北地方太平洋沖で発生した大地震と津波、その後の原発事故は多くの被害を出し、私たちの暮らしを直撃しました。今回の震災では、地震・津波で破壊された地域の復興、広範囲に及ぶ放射能被害への対策が緊急の課題としてつきつけられています。

4月30日、ラムネットJでは東京の地球環境パートナーシッププラザにて緊急報告会を開催しました。現地から参加した4人の報告をご紹介します。

（宇田川飛鳥、矢嶋　悟）

呉地正行さん（宮城県栗原市）
日本雁を保護する会／ラムネットJ共同代表

地震当日は北海道におり稚内から羽田空港へ向かう予定でしたが、飛行機は途中で折り返し内陸の被害情報が伝わらないまま、東京・新潟を経由して15日に自宅に到着できました。その後、崩れた母屋や蔵を解体するなどの作業を行っています。自宅周辺では屋根瓦の家屋が重みで潰れたり土蔵が崩れたりし、「要注意」「立ち入り禁止」の札が貼られています。地盤沈下で電信柱が傾きマンホールも盛り上がったままです。

4月7日には激しい余震があり、それによって付近の家屋が再度倒壊しました。4月19日には千葉から来たサポーターが家の片づけを手伝ってくれ、また各地の皆さんからの救援物資が届いておりとても感謝しています。



井戸の屋根が倒れ、土蔵が崩れかかっている栗原市の自宅の様子（呉地）

岩渕成紀さん（宮城県大崎市）
NPO法人田んぼ／ラムネットJ理事

今回の津波は地元の人びとの予想をはるかに越える高さで、津波で更地になった町では人びとが呆然と立ち尽くしていました。現在、NPO法人田んぼは「RQ市民災害救助センター」のサテライトステーションとなり復興への活動を進めています。

小規模な避難所や自宅二階に避難して暮らしている「被災者マイノリティー」へ物資を届ける活動や、「7つの復興プロジェクト」が立ち上がりました。支援物資の提供を呼びかけた小学生の行動をきっかけにした「さと・あこ教育復興」、高校生による「ツイッターの情報マッチング」、仮設ではない「第三世代の復興住宅」、生物多様性を活かした「流域ペレット」、「田んぼの復元」、税金に頼らない「東北サイコウ銀行」、「心と体の癒し」の7プロジェクトです。植物や生き物は田んぼの汚染物質を取り除く存在であり、「究極の田んぼが日本を救う」をスローガンに取り組みを続けています。



気仙沼市大谷地区のふゆみずたんぼの復元に向けて、土壌の調査を行う（岩渕）

新妻香織さん（福島県相馬市）
はぜっこ倶楽部／ラムネットJ理事

3月11日の津波で松川浦にほど近い故郷の町も実家の建物も消えました。水けむりがもうもうと立ち、家がメリメリと押し流されてくる音は忘れられません。4月20日、はぜっこ倶楽部は東北大学・福島大学の専門家らと松川浦に入りました。生きものの楽園だった鵜の尾岬は砂洲が大きく寸断され外洋とつながってしまいました。干潟の砂もアマモ場も葦原も全部津波に持っていかれ、生物の気配はまったくなくなり、想像を超える破壊に愕然としました。松川浦は今回の津波で干拓する前の明治のころの景色に戻ってしまいました。福島は家や家族や船を奪われただけではなく、原発事故で農地も魚も観光客も奪われ、立ち上がれないほどのダメージを受けています。

それでも最近、干潟にカニの巣穴やカキ礁、葦の芽を発見したり、泥に埋もれた家の堀ゴタツからヤマトオサガニが38日ぶりに生きて救出され、「復興への希望」になっています。



津波で船が打ち上げられ、葦原が泥で埋まった松川浦の野崎湿地（新妻）

稲葉光國さん（栃木県上三川町）
民間稲作研究所

民間稲作研究所の会員農家は原発20km圏内に26名、そのうち被害の大きかった6号線地域に6名がおり、5000ベクレルの放射能汚染が確認できたところは作付けを禁止されています。有機農作物は3年以上経過しないと認定をもらえず、既に一般の農家は稲づくりも始まっており転換調整が十分にできていない状況で、今後のコメ不足を心配しています。農家は作付けできなかったら何もできません。

そこで発想を転換し、汚染度の高いところで育つ作物はヨウ素を吸収し土壌汚染を解消することに注目して、汚染程度によって雑草、ナタネ、ヒマワリ、イネと作付けし除染することを提言します。子実は収穫した後、油として活用でき、茎・葉・根は収穫した後、乾燥させて火力発電所の燃料に活用できます。灰は融解スラグにし低濃度放射性廃棄物として東電が回収。全部刈り取って焼却すれば土壌の回復になる技術です。世界初の試みですが日本にはまだ幾つもの原発があるからこそ、取り組まなければなりません。



原発事故による農地の放射能被害について報告する稲葉さん

吉野川河口干潟と汽水域（徳島県）

とくしま自然観察の会　井口利枝子





シオマネキ



四国三郎、吉野川は、四国のほぼ中心の瓶ヶ森から発して、約194kmを東流し、紀伊水道に注ぎ込んでいます。河口から第十堰まで14・5kmにわたり広がる汽水域は、日本の河口本来の姿を残し、広大な河口干潟を目にすることができます。

吉野川の河口域は、日本で最初に「東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク」に参加し、環境省の「日本の重要湿地500」にも選定され、さらに2010年9月には、ラムサール条約湿地潜在候補地となり、国内外において重要な湿地と認められています。汽水域から海域にわたる高度な生物多様性が確保されており、シオマネキやルイスハンミョウをはじめ、今や各地の干潟から姿を消しつつある生物が、当たり前に見られる場所です。また、ホウロクシギやズグロカモメなどさまざまな渡り鳥が訪れ、ヘラシギ、クロツラヘラサギは、定期的に飛来しています。

沿岸での藍、レンコンやサツマイモの栽培、水域での海苔養殖、シジミやシラスウナギ漁など、流域、沿岸域そして海など、自然と人間とのかかわりがよくわかる地域でもあります。徳島市近郊にあって、バードウォッチングや散策、子どもたちの天然の遊び場として、人々に長年愛されてきました。

ところが、今、この河口の生物多様性が危機にあります。

現在、吉野川河口1・8kmの地点では、東環状大橋（仮称）の建設が進んでおり、さらに川と海のちょうど境目を通過する　四国横断自動車道の建設がごく隣接したところに計画されています。臨海部での道路建設により、沿岸環境の連続性は分断され、長い時間をかけて成立した生態学的バランスは失われ、沿岸本来の姿は失われてしまいます。二重投資を回避するためにも、東環状大橋を四国横断自動車道の吉野川渡河橋として活用できる道を探るべきです。

私たちは、この吉野川河口汽水域を、森、川、海、空、人の暮らしが多様につながる素敵な場所として、世界に誇り、そして将来にひきつぎたいと考えています。



▲PDF ファイルのダウンロード
http://www.ramnet-j.org/2011/05/library/830.html

諫早湾の開門実現に向けて

諫早干潟緊急救済東京事務所／ラムネットJ　陣内隆之

昨年12月、福岡高裁は諫早湾の開門を求める判決を下し、菅内閣が上告を見送ったことから、2013年12月までに諫早湾の水門が開放されることが確定しました。これに対し、これまで干拓事業を推進してきた長崎県をはじめとする関係団体は、開門反対の姿勢を崩さず、4月には開門阻止訴訟を起こしました。

農業と漁業が共存する持続可能な社会の実現のためには、事実に基づいた対話が必要です。そこでラムネットJでは、WWFジャパンの委託を受け、有明訴訟弁護団などと共同で「諫早湾開門　本当に大丈夫なの？」という、開門に対する疑問に答えるパンフレット（左写真）を製作しました。これまでに諫早市の干拓農地をはじめ広く市民に配布しています。

そしてまた、今年の干潟を守る日シンポジウムは、湿地のグリーンウェイブ参加イベントとして、「諫早湾開門～農漁共存に向けて対話を求めて」と題して、4月16日に諫早市で開催しました。

このシンポでは、開門により、ある程度の干潟再生が期待できること、段階的な開門方法をとれば、防災や農漁業に支障なく実施できることなどが報告されました。

特に、有明訴訟弁護団事務局長の堀良一さん（ラムネットJ共同代表）による最近の諫早問題を解説は――①判決確定により開門は国の法的義務となった。②開門阻止訴訟の争点はこれまでの裁判で議論され尽くしたものであり、また国の法的義務の履行が違法性を有するはずはなく、原告勝訴はあり得ない。③農水省は、漁業被害を訴え開門を求めてきた漁民ばかりでなく、開門によって農業や防災が台なしになると地元住民の不安をあおり欺いてきた。農水省は、双方に謝罪しなければならない。④農水省は5月末に出す開門アセスの素案を待ってからとして、具体的な開門方法について何も示さなかった。開門アセスのスキームでは法的義務を果たすのに間に合わず、国は農業用水や防災対策など安全・安心な開門の具体的方策を早急に示さなければならない。⑤諫早湾内漁民を原告とする即時開門を求める裁判の判決が、国の要請を受けて3月から6月27日に延期されたが、開門アセス素案にどれだけ具体性があるかを長崎地裁も注目している。この裁判の追加提訴は問題解決の先延ばしは許さないという漁民の怒りであり、国が不誠実な対応を改めないなら、今後も原告は増えていくだろう。――など、私たちに開門への期待と勇気を与えるものでした。

長良川河口堰のゲート開放をはじめ、開発の危機から湿地を救い守る全国の活動に確かな道筋を指し示すためにも、私たちは諫早湾の開門を確実に実現しなければなりません。諫早湾では5月半ばから「浮遊物」が大発生しており、今年も有明海の環境異変や漁業被害が懸念されます。開門アセス素案の内容を見て、早期開門を求めて農水省や政治への働きかけを強めていきたいと思います。



諫早湾で発生した「浮遊物」（上）で汚れた漁網。2011年5月。
（写真提供：坂田輝行）

Ramsat COP11, Romania, 2012

ラムサールCOP11までのスケジュール

ラムサール条約にとって11回目の会議となる次の締約国会議（ラムサールCOP11）は、ルーマニアのブカレストで、2012年6月19日から28日に開かれます。各国の湿地の現場で活動している市民の組織である世界湿地ネットワークは、直前の11日または12日から、同じ場所でNGO会合を計画しています。

大切なのは事前の準備です。一つは国別報告書です。日本政府のスケジュールはまだ公表されていませんが、各国は9月に提出しなければなりません。もう一つはアジア地域会合です。2011年11月14日から19日、インドネシアのジャカルタで開かれます。韓国のCOP10で、水田の生物多様性の決議が通ったのは、地域会合でアジア各国の合意を取り付けたからでした。

地域で起こっている問題を無視した条約会議は観念的な絵空事になります。まず、現場の問題を条約の言葉で整理することが大切です。前回の報告書様式が琵琶湖ラムサール研究会のホームページにあります。当てはまるところだけでも記入してみてはいかがでしょうか。（柏木　実）

インフォメーション Information

●沖縄でシンポジウムとエコツアー

ラムネットJでは6月26日（日）午後1時から、沖縄市農民研修センター大研修室で、シンポジウム「湿地保全と私たちの社会」を開催します。シンポジウムは2部構成で、第1部は「無駄な公共事業と環境アセスメント―泡瀬から変えよう！―」と題して、泡瀬干潟の埋め立て問題を中心に、環境アセスなどの社会制度について考えます。第2部「ユースの力で変えよう！環境活動―Good Practice from OKINAWA―」では、若者の環境活動への参加をテーマに報告や討議を行います。

また、沖縄でのシンポジウム開催に合わせて、6月24日（金）から27日（月）まで「生物多様性の宝庫・沖縄―やんばるの森、大浦湾、泡瀬干潟」ツアーを実施します。ただいま、予約申し込みを受け付け中です。詳しくは、ウェブサイトやチラシをご覧ください。


沖縄のマングローブ林

●ラムネットJ総会のお知らせ

6月26日（日）の午前中に、沖縄でのシンポジウムと同じ会場で、ラムネットJの2011年総会を開催します。正会員のみなさまには6月初旬に開催案内をお送りいたします。

●事務所移転のご案内

ラムネットJは4月20日に事務所を移転しました。新しい住所と電話番号は、このニュースレターの表紙に記載してある通りです。

●2011年度会費納入のお願い

4月から新年度になりましたので、年会費の納入をお願いします。金額、振込先などは下の会員募集案内にあります。なお、ペイパルによるクレジットカードでの会費支払いの受け付けを、6月からウェブサイト上で開始する予定です。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール･ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、一般賛助会員になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。

●会員の特典　機関誌「ラムネットＪニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

●入会申込方法　下の入会申込書に記入して、下記の事務局まで、郵便、FAXなどでお送りください（または各項目を電子メールに書いてお送りください）。一般賛助会員、一般正会員の入会申し込みはウェブサイトからも可能です（http://www.ramnet-j.org/join.html）。申込書の送付後に、年会費を下記の口座までお振り込みください。

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

●年会費（入会金）　年会費は4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

●振込先　ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

●事務局　〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル2F
TEL/FAX 03-3834-6566　NPO法人ラムサール・ネットワーク日本

ラムサール・ネットワーク日本　入会申込書　（　　年　　月　　日）

会員種別（年会費）	正会員	□ 一般（1口5千円）　□ 団体（1口1万円）　□ 特別（5万円以上）	年会費口数	口
	賛助会員	□ 一般（1口2千円）　□ 団体（1口1万円）　□ 特別（3万円以上） □ 企業（1口10万円）	※特別会員は年間金額	円

個人（一般会員、特別会員）		団体会員、企業会員			
氏　名		団体名			
所　属（無記入でも可）		代表者		担当者	
住　所	〒				
		電話番号			
Eメール		メーリングリストへの参加 □ 希望する　□ 希望しない			

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.7　2011年11月発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0015　（略称：ラムネットJ）
東京都台東区東上野1−20−6 丸幸ビル2F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org





写真左：震災後の野崎湿地（撮影：村上敏文）
中：鵜ノ尾岬トンネルから眺めた震災後の松川浦
右：津波で壊滅した相馬原釜漁港



松川浦の美しい自然と人々の暮らしを取り戻すために

新妻香織
はぜっ子倶楽部代表／ラムネットJ理事

地震、津波、原発事故、そして風評と四重苦の福島

相馬市民の宝物だった福島県立自然公園松川浦は、3月11日の大津波で大きく姿を変えました。日本の渚百選に選ばれた美しい砂州はずたずたに寸断され、松並木は根こそぎ引きはがされました。昨年、ラムサール条約の潜在候補地に選定された東北で最も生物多様性の高い700haの潟湖は潮位が変わり、干潟も随分消滅しました。4月から専門家らとはぜっ子倶楽部は生きものの消息を訪ねて何度となく松川浦に入りましたが、シンボルのヒヌマイトトンボはまだ見つからず、確認された底生生物の数もかつての3分の1しかありません。


数度にわたるヒヌマイトトンボの調査も、確認ゼロ

あの日から8カ月が過ぎ、現在、松川浦の澪を掘りなおす工事が進んでいます。船が通れるようになれば、浦の中の瓦礫は間もなく撤去されるでしょう。しかし漁師らが漁を再開したとて、福島の魚を買ってくれる人はありません。黒潮と親潮が交わる日本有数の漁場が高濃度の放射能で汚染されてしまったのです。原発事故は福島を徹底的に叩きのめしたのです。

美しい松川浦を取り戻すことが、私たちを救うことになる

しかし私たちはいつまでも後ろばかり向いているわけにはいきません。私たちが希望を抱いてもう一度歩み出すためには、新しい暮らしのためのビジョンが必要です。そして美しい松川浦をもう一度取り戻すことが、私たちを救うことになると考えました。


第1回松川浦の未来を語るゼミナールでは前福島県知事の佐藤栄佐久さんが講演

そこで私たちが立ち上げたのが「松川浦の未来を語るゼミナール」です。松川浦と共に生きてきた人々が毎月1回、講演会やシンポジウム、あるいは市民会議でオピニオンリーダーに学び、自由闊達に思いや理想を語り合いながら、自分たちの町を再建していくためのビジョンづくりを試みようというものです。これは散り散りになった住民を再びつなぎ戻す機会にもなることでしょう。そして20年後、30年後を生きる子供らがわくわくしながらまちづくりに参加できるように「松川浦未来地図コンテスト」も開催します。これは被災地域の白地図に、未来の町を自由に描いてもらおうというもので、絵の苦手な子供たちのためには作文部門も。秋ごろから募集を開始し、冬休み明けに審査、優秀作を冊子にまとめたいと思っています。

松川浦を競艇場に!?

今、相馬市では「松川浦で競艇を」などというびっくりするような話が持ち上がっています。松川浦の環境保護活動は、この次元と折り合いをつけなければならなくなったのです。ただただ「反対」だけでは人々が飢えてしまいます。そのためにも私たちは持てるアイディアを出し合い、早急に雇用対策に取り組まなければなりません。たとえば大型冷凍庫や倉庫を建設し、まずは水産加工場をスタートさせることが必要でしょう。加工に使う魚は他県や海外から持ってきてもいいのですから。それから本物志向の観光地づくりのために知恵を絞らなければなりません。景観と美味しい魚が売りだった松川浦でしたが、それがなくても人を呼べるような工夫をまち全体でしていくしかないのです。一歩間違えると、松川浦存亡の危機となるかもしれません。環境保護活動も正念場です。



報告 ラムネットJ シンポジウム in 沖縄

湿地保全と私たちの社会

ラムネットJは泡瀬干潟を守る連絡会と共同で、シンポジウム「湿地保全と私たちの社会」を6月28日に沖縄市農民研修センターで開催しました。このシンポジウムでは、公金支出差し止め判決が出たにもかかわらず、埋め立て事業が止まらない泡瀬干潟の問題に注目しながら、第1部では訴訟やアセスメントなどの社会制度を検証すること、第2部では環境活動における若者の社会参加について考えることをテーマとしました。

第1部 無駄な公共事業と環境アセスメント―泡瀬から変えよう！

第1部では、まず連絡会共同代表の小橋川共男さんが、泡瀬の豊かな海草藻場が事業者による移植実験で破壊されてしまったことや、潮流の変化によって藻場が砂で埋まってしまったことなど、着工以降の環境の悪化をスライドで示しながら報告しました。続いて連絡会事務局長の前川盛治さんが、泡瀬の新たな事業計画は観光客数や商業施設需要の過大な予測を元にした合理性のないものであることを指摘。環境への配慮を欠いているだけでなく、津波対策など防災にも問題点があると訴えました。

ラムネットJの堀良一共同代表は、弁護士として博多湾人工島埋め立てや諫早湾干拓の訴訟に関わってきた経験から、裁判での追及と同時に、法廷外での運動やロビー活動なども積極的に展開することの重要性を強調しました。

大阪大学大学院法学研究科の大久保規子教授は、立地段階での戦略的アセスメントや事後調査の義務付けといった最近のアセスメント法の改正内容について解説。住民訴訟の活用などで環境訴訟が増えてきたものの、市民やNGOがもっと裁判に参加しやすくなるよう、その権利を保証するオーフス条約の原則を日本にも導入する必要があることを指摘しました。



このシンポジウムはインターネットで生中継し、第2部ではツイッターを使った質疑応答も行われました。録画はラムネットJのウェブサイトで公開しています

第2部 ユースの力で変えよう！環境活動―Good Practice from OKINAWA

第2部はラムネットJ理事の原野スキマサさんと事務局の宇田川飛鳥さんによる進行で、環境活動に取り組んでいる3人の若者とのディスカッションが行われました。

広島県の岡田和樹さんは、高校卒業後に竹原市のハチの干潟の保全活動に取り組み、市民の半数を超える署名を集めて埋め立て計画を撤回させました。その後も上関原発の反対運動に参加するなど、瀬戸内海の地元住民や若者と連携した活動を続けています。

沖縄市議会議員の桑江直哉さんは、泡瀬干潟の保全を公約に掲げて、昨年9月の市議会議員選挙でトップ当選。活動を楽しみながら問題に立ち向かう住民運動という場が自分を育てたとのことです。

辺野古、高江、泡瀬、諫早、高尾山、八ッ場など各地の問題に幅広く関わっているミュージシャンのKEN子さんは、ブログやツイッターを活用して、自分がメディアになって発信し、全国の人とつながっていくことが大切であると語りました。また、会場からの質問に、桑江さん、KEN子さんとも、若い人の感性を信じて仕事を任せることが大事だと答えていました。

（矢嶋　悟）

「湿地のグリーンウェイブ2011」報告

冊子「湿地の生物多様性を守る」も完成！

ラムネットJの呼びかけで開催した「湿地のグリーンウェイブ2011」には、4月から6月にかけて全国各地で42の団体が、観察会や田植えなど、さまざまな取り組みで参加しました。環境省の「グリーンウェイブ2011」にも湿地部門での参加として報告を済ませ、同ウェブサイトに簡単な報告が掲載されています。ラムネットJのウェブサイトにも参加団体からの報告を掲載していますのでご覧ください。地域で実施されるこういった取り組みを、広く全国に伝えることも大切です。

グリーンウェイブのマニュアルとして活用していただくための冊子「湿地の生物多様性を守る」も10月に完成しました。大幅に遅れてしまったことをお詫びいたします。冊子は開催団体はじめ、地方自治体、条約湿地、NGO、JA、生協、学校、議員などに配布します。国連生物多様性の10年（2011～2020年）の期間中、継続して使えるように工夫をしていますので、各地でご活用くだされば幸いです。冊子をご希望の方は、上記の要領でラムネットJ事務局までお申し込みください。

湿地のグリーンウェイブが近隣地域やほかの団体へと広がり、やがては全湿地がカバーされ保全できるよう、次年度の開催に向けて、みなさまのご意見等を募集しています。地域によっては、たとえばトノサマガエルやアキアカネなど、わかりやすい生物をテーマにした取り組みなども考えられると思います。湿地のグリーンウェイブへのご意見と企画へのご参加をお待ちしています。

（安藤よしの）



この冊子をご希望の方は、送料（諸費含む）として180円分の切手を同封してラムネットJ事務局までお送りください



▲東京港野鳥公園での田おこし



▶NACS-J自然観察指導員東京連絡会による多摩川河口干潟観察会



◀ねぐら入り観察会



湿地巡り
蕪栗沼・周辺水田（宮城県）

蕪栗ぬまっこくらぶ　戸島　潤



蕪栗沼は、宮城県の仙台市から北へ約40㎞にあります。沼のある一帯は仙台平野もしくは仙北平野と呼ばれている広大な水田地帯で、蕪栗沼はさながら水田のなかに浮かぶ緑の島のようです。

蕪栗沼はもともと北上川の流水が氾濫したときに水が貯まる自然遊水池でした。平成13年、国の事業により周辺3つの水田区画と合わせ蕪栗沼遊水地が整備されました。増水時には蕪栗沼からあふれた水が周辺の水田に流れ込み、田畑や家屋を洪水から守っています。

仙台平野には伊豆沼・内沼、化女沼、蕪栗沼・周辺水田の3つのラムサール条約湿地があり、日本に飛来するガン類の実に9割がこの地域で越冬します。蕪栗沼では平均で約7万羽のマガンが沼で越冬します。

ガン類の多くは、沼をねぐらとし、日中を周辺の水田で過ごします。朝の飛び立ちや夕方のねぐら入りの光景は絶景で、毎年何万人もの人が沼を訪れます。一方で、ガン類は水田の落ち穂や大豆、麦の新芽などを食べており、ときに食害を引き起こします。

蕪栗沼の保全を考える上では、豊かな自然環境を保全するとともに、治水や農業との共存を図ることが必要です。蕪栗沼では農業者、地域住民、NPO、行政関係者からなる蕪栗沼管理会やマガンの里づくり研究会が開催されています。

その結果、陸地化防止のための浚渫や、ヤナギやヨシの刈り取りなど沼の管理を、環境に影響がないようモニタリング調査を行いながら実施しています。また渡り鳥を安心安全のシンボルとして使った米の販売や、環境に配慮した農法の普及が行われるようになりました。

このように関係者一同が真摯に話し合いを続け、お互いを支え合う関係を築けた要因は、自然環境と調和した社会をつくることが、地域の発展につながるという共通認識と、情報の共有があったからだと思います。蕪栗ぬまっこくらぶでは毎月発行される『蕪栗沼通信』やホームページを通じて、沼の将来像と現在の課題を常にアピールしています。

円山川下流域及び周辺水田のラムサール条約湿地登録に向けて

豊岡市
コウノトリ共生課



兵庫県豊岡市の円山川下流域



ハチゴロウの名で親しまれた野生のコウノトリ

コウノトリ野生復帰に取り組む豊岡市では、その生息を支える「円山川下流域及び周辺水田」の湿地環境を対象に、2012年COP11でのラムサール条約湿地登録を目指しています。

コウノトリ野生復帰の取り組みは、かつての「豊かな自然と文化」を、もう一度現代の暮らしに取り戻そうとする運動に他なりません。人が関わりながら再生・創造された環境の中で、一度は絶滅したコウノトリが復活・定着している。その姿は、乱開発による湿地の滅失を嘆く世界の現状とは一線を画すものであり、豊岡が、今後ラムサールの一員となって訴えていくべきものだと考えています。

現在、住民や関係機関・団体との調整を続けていますが、最も苦労しているのが、「法による保全担保」です。ラムサール条約そのものに特段の規制や縛りはありませんが、各国が責任を持って保全管理に目を配る必要があり、日本では、環境省の所管法令による開発の規制等が必要とされています。

豊岡の場合、コウノトリを保護するための国指定鳥獣保護区を設定し、その保護区のうち、開発規制を含む「特別保護地区」がラムサール登録の基本的な担保になります。しかし、地元農家の反応はこうです。「湿地を守る国際条約に登録するのに、なぜ、『鳥獣保護区』の法の規制を受けるのか。これだけシカやイノシシ等の獣害に悩まされている我々が、コウノトリや湿地のためなのに、シカやイノシシのことまで我慢しなければならないのか」。

農家だけではありません。今回登録を目指すエリアは、一級河川円山川の本流を含みます（登録が実現すれば、湿地名称に河川が入るのは、国内では初めてのことです）。コウノトリの生息を支える田んぼ～水路～河川の連続した水辺環境を、鳥獣保護法だけで保全できるのか。そんな疑問の声や、ラムネットJが長年主張してきた動きにも押され、現在、国指定鳥獣保護区普通地区＋河川法という複数の法の組み合わせによる保全担保も含め、約570haを対象エリアとする方向が固まりつつあります。サケやイトヨ等の多様な魚類相やミズアオイ等の水草相を育む円山川を評価し、河川法を保全担保として認める環境省のこの方針は、コウノトリだからこそ成し得たのでしょうか。いずれにしても各地の湿地の状況に応じて、「どうやって守るか」、「何を根拠に守るか」について、今後も現場に即した議論が進んでいくことを期待します。

「鳥獣保護区の設定期間は20年です――」。住民との話し合いを通じて見えたのは、後継者がいない、農地を守れない、20年後の未来など描ける状況にない地域の実情です。しかし、当初難色を示された地域の農家の方々も、水田を含む湿地環境を守り、うまく活用していくことを目指すラムサール条約が、営農振興をはじめ、地域の未来を創っていく鍵になると理解され、今、一緒に登録に向かっています。私たちもそうなることを信じて、一歩一歩登録への歩みを進みます。

ラムサール・ネットワーク日本 2011年 総会報告

ラムネットJでは2011年の通常総会を6月26日に沖縄市で開催し、2010年度の事業報告と収支決算、2011年度の事業計画と収支予算、定款の事務所所在地の変更が承認されました。会計収支は左表の通りです。その他の総会議事については、議案書をウェブサイトに掲載していますのでご参照ください。

2010年度の事業費の主な内容

- ●調査研究事業費
  - ・リバーフロント整備センター受託調査
- ●普及・啓発事業費
  - ・田んぼのグリーンウェイブ
  - ・CBD-COP10ブース展示
  - ・諫早湾開門パンフレット
  - ・丸の内さえずり館展示　他
- ●国際協力事業費
  - ・韓国四大河川問題現地視察
  - ・CBD-COP10でのNGO会議　他
- ●ネットワーク推進事業費
  - ・ラムネットJニュースレター

来年のCOP11、WCCでの日韓湿地NGOの取り組み

9月23、24日、韓国チャンニョン郡プゴク温泉で、第6回日韓NGO湿地フォーラムが開催されました。このフォーラムでは、08年のラムサールCOP10から現在までの日韓の湿地保全に関わる状況が報告された後、来年6月にルーマニアで開催されるCOP11、9月に韓国で開催されるIUCN世界自然保護会議（WCC）にどのように臨むか、意見交換が行われました。その結果、①WWCで東北アジアの湿地の生物多様性に関するワークショップ、②来年2月25、26日に福岡で司法とエコツーリズムをテーマに第7回日韓NGO湿地フォーラム、③COP11でのサイドイベントを日韓共同で開催することを確認しました。



第6回日韓NGO湿地フォーラム参加者

東日本大震災義援金 ご協力ありがとうございました

ラムネットJでは、東日本大震災で被災した地域の湿地NGOを支援するために、この春から義援金を募集してまいりました。その結果、2011年8月までに全国から総額53万7000円の義援金（チャリティの売り上げを含む）が集まりました。みなさまのご協力に深く御礼申し上げます。ラムネットJの理事会で配分について検討し、左記の6つ湿地NGOと、震災と湿地に関して情報発信をしているウェブサイト1つに対して義援金を贈ることを決定しましたので、ご報告いたします。

- ●エコパル化女沼（宮城県）
- ●蕪栗ぬまっこくらぶ（宮城県）
- ●仙台湾の水鳥を守る会（宮城県）
- ●NPO法人田んぼ（宮城県）
- ●はぜっ子倶楽部（福島県）
- ●民間稲作研究所（栃木県）
- ●H.Hiraizumi's Birding Page（平泉秀樹さん）

2010年度　会計収支計算書　（単位：円）

経常収入の部	
会費収入	1,111,000
事業収入	1,283,500
補助金等収入	5,590,000
寄付金収入	623,500
その他の収入	
雑収入	836,864
利息収入	417
任意団体からの繰入金	0
その他の事業会計からの繰入	0
経常収入合計	9,445,281

経常支出の部	
1　事業費	
調査研究事業費	423,514
保全・再生事業費	0
普及・啓発事業費	1,016,646
国際協力事業費	6,660,599
ネットワーク推進事業費	106,426
事業費計	8,207,185
2　管理費	
役員報酬	0
給料手当	0
什器備品費	0
旅費交通費	142,940
事務所費	1,020,000
光熱水費	0
業務委託費	100,000
消耗品費	2,730
通信運搬費	85,389
印刷費	0
会議費	40,000
支払手数料	28,810
租税公課	0
雑費	1,000
管理費計	1,420,869
経常支出合計	9,628,054

経常収支差額	−182,773
当期収支差額	−182,773
前期繰越収支差額	1,405,076
次期繰越収支差額	1,222,303

※2010年4月1日から2011年3月31日まで

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本　入会のご案内

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。まずは一般賛助会員（サポーター）になって活動の支援をお願いします。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。団体での入会については事務局までお問い合わせください。

●会員の特典　機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付します。また、会員限定のメーリングリストに参加できます。

●入会申込方法　一般正会員、一般賛助会員として入会をご希望の方は、下の入会申込書に記入して、右記の事務局まで、郵便、FAXなどでお送りください。年会費は右記の口座までお振り込みください。

●年会費（入会金）　年会費は4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

●振込先　ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702
ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

●事務局　〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル2F
TEL/FAX 03-3834-6566　ラムサール・ネットワーク日本

ラムサール・ネットワーク日本　一般（個人）会員　入会申込書　（　　年　　月　　日）

ふりがな		会員種別	□一般賛助会員（年会費2000円）　※いずれかに □一般正会員　（年会費5000円）　✓を入れてください
お名前		所属（無記入でも可）	
ご住所	〒□□□-□□□□	TEL	
		Eメール	
		メーリングリストへの登録	□希望する　□希望しない

★ウェブサイト（http://www.ramnet-j.org/join.html）からオンラインでの入会申し込み、ペイパルによるクレジットカードでの会費支払いも可能です。

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.8 2012年1月発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0015 （略称：ラムネットJ）
東京都台東区東上野1−20−6 丸幸ビル2F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

諫早湾開門と、よみがえれ！有明訴訟の今

よみがえれ！有明訴訟弁護団事務局長
ラムネット共同代表 堀 良一


鹿野農水大臣に早期開門を訴える漁民と弁護団

有明海の現状

あの潮受け堤防が閉め切られて14年。漁業被害は年々累積し、その深刻さの度合いを強めています。

最近では、ノリ養殖業において、最初に摘採する昨年末の秋芽ノリが壊滅的な打撃を受けました。諫早湾内の漁協では前年比13％しかとれず、有明海の他の地域でも収穫は例年の1／4から1／3、一番被害の少なかったところでさえ、せいぜい例年の40数％の収穫にとどまるというありさまでした。これに続く冷凍網による養殖も危機的で、このままでは2000年の歴史的凶作の再来ではないかと心配されています。

高裁判決の真摯な履行をサボタージュする農水省

一昨年の暮れに言い渡された12月6日の福岡高裁開門判決は、漁業被害に苦しむ漁民にとって、大きな希望の光となりました。

判決は、開門のための準備を3年以内（2013年12月20日まで）に終わらせて、5年間南北両排水門を開放（全開門）すること、ただし、高潮などが予測される場合は例外的に閉門できるということを命じたものでした。そして、その間、開門調査が行われることが前提とされています。

判決に対しては、背後地の住民、とりわけ干拓地に隣接する森山町の農民から激しい非難の声が上がりました。これを受けて長崎県は上告しなかった国を激しく非難しています。背後地の住民や農民などからは、開門阻止の訴訟が長崎地裁に提訴されました。

森山町は戦後まもなく造成された干拓地で、農民は農業用水の手当もないままに入植させられ、農業用水を地下水に頼らざるをえませんでした。地下水がくみ上げられるために地盤が沈下し、もともと干拓地で排水が悪かった土地がますます湛水被害に苦しむことになりました。私たちの調査では、戦後造成された干拓地で一番離農率が高かったのがここの干拓地です。この干拓地の農民は、本来の排水対策は排水機場の増設であるにもかかわらず、潮受け堤防ができて水位が管理されるようになれば、自然排水が進み、湛水被害がなくなるというマインドコントロールを受けてきました。そして、現在の干拓事業が提唱されて以来、本来の排水対策であるはずの排水機場の設置は見送られてきました。

干拓事業で潮受け堤防ができれば、被害から解放されると農水省や長崎県から言われ続けた人々が、国が開門を受け入れることに衝撃を受けるのは当然です。だから、私たちは、判決確定を受けて、農水省に対し、原告の漁民に謝罪するだけでなく、マインドコントロールしてきた背後地の住民や農民にも謝罪しろと迫りました。

しかし、農水省は謝罪をしないばかりか、開門しても有明海の改善効果は小さいだとか、逆に漁業や農業に被害が出るだとか、被害が出ないようにするためには莫大な対策費用がかかるだとかいう内容の開門アセスを発表して、開門反対派をあおっています。

その一方で、私たちとの協議は形ばかりのものにして、確定した高裁判決主文の解釈をねじまげ、さすがに全く開門しないとは言えないので、調整池を現在のマイナス1m管理から、外海の海水を受け入れながらさらにマイナス1・2mまでの範囲でだけ水位が上下するように排水門を操作するという開門方法でお茶をにごそうとしています。

実はいま農水省が提唱している開門方法は2002年に短期開門調査として行ったことがあるものです。農水省はその後の本格的な開門調査をサボタージュして、干拓事業と有明海異変の因果関係が明らかになるのを妨害してきました。今回もそれを再現しようとしているのです。

現在の取り組み

いま、私たちは、残っている関連訴訟や補助参加した開門阻止訴訟での裁判上の取り組み、国会要請、農水交渉などを行いながら、本年5月の開門を目指しています。

昨年12月21日には、今期のノリ養殖の深刻な状況も踏まえながら、次の要請を農水大臣に行いました。

①農水大臣が現地入りし、早期の開門に向けて陣頭指揮を執ること、②有明特措法に基づく漁民への救済措置の実施、③2012年5月には短期開門調査レベルの開門を開始し、全開門に向けた作業に着手すること、④必要な資料を公開し、真摯な開門協議を行うこと。

全国のみなさんのお力添えを、心よりお願いいたします。

泡瀬干潟埋め立て再開と泡瀬（沖縄）のサンゴ群集の現状

日本自然保護協会　保護プロジェクト部　安部真理子

■ずさんな環境影響調査

生物多様性豊かな泡瀬干潟に埋め立ての護岸を作るに当たって、環境調査は最初からきちんと行われていませんでした。サンゴ類の調査に限っても、豊富にあるとされていた場所にはサンゴがほとんどおらず、一方でサンゴはほとんどいないとされていた場所に豊富に生息していました。そこは現在護岸で囲まれ、土砂が投入されている場所（第1区域）です。

環境影響評価のプロセスが全て終わり、着工後に研究者や市民団体などの調査により多くの魚類や貝類、甲殻類などが発見されました。中には、11種の新種と128種の絶滅危惧種も含まれていますが、いったん開始された工事は止まりません。

■素晴らしいサンゴ群集

初めて泡瀬干潟のサンゴ群集を見たのは2005年のことでした。国内外でさまざまなサンゴ群集を見てきましたが、泡瀬の第1区海域に生息していたような大きく美しく広がるリュウキュウキッカサンゴ群集は、他の場所では見たことがありません。またオヤユビミドリイシやスギノキミドリイシの群集も見られ、その中間タイプではないかと思われるサンゴも多々見られました。これらのサンゴ群集は、今は護岸に囲まれ土砂を投入されてしまったのでもう見られないのが残念です。

泡瀬干潟のサンゴ調査は上述の護岸で囲まれた場所と、護岸から2㎞ほど離れた西防波堤の2か所で行ってきました。西防波堤には、第1区域とはまた異なる美しさをもつ枝状のヒメマツミドリイシ（サンゴ）が優占する海が広大に広がっています。ヒメマツミドリイシは海草と共生しています。また2007と2008年の夏にはサンゴの産卵の光景を見ることができました。産卵シーンには調査員一同、息を呑んで見入ったことを昨日のように覚えています。



リュウキュウキッカサンゴ
撮影：小橋川共男氏（2005年）

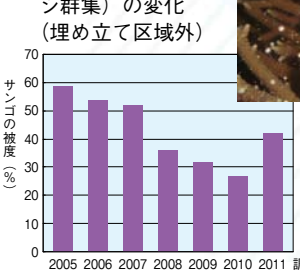
■減少する泡瀬のサンゴ

しかしながら調査結果が示すように、サンゴの被度（海底をサンゴが覆っている割合）は2010年までは年々減ってきています。2011年にサンゴの割合が若干上がっていますが、裁判の結果、公金差し止め処分を受け、1年間ほど工事が中止されていたため、その間に水質が良くなり少し回復したものと思われます。また今は工事が再開されているので土砂の影響で水質が悪くなっていることは明白で、サンゴは減り始めていることと思われます。

日本自然保護協会は地元の人達と協力し、埋め立て地の周辺海域で海草やサンゴ群集、地形の調査を行っていますが、年々状況は厳しくなってきています。早く工事が中止され、自然再生の方向に向かうよう、ご支援をお願いします。



ヒメマツミドリイシ（サンゴ）の産卵
写真提供：泡瀬干潟を守る連絡会



ラムサールCOP11とWWN地球湿地賞

ラムネットJ共同代表　柏木　実

ラムサール条約第11回締約国会議（ラムサールCOP11）が今年7月6日から13日まで、ルーマニアのブカレストで開かれます。この会議のテーマは「湿地、ツーリズム（観光）、そしてレクリエーション」です。湿地は、人々が美しい景観を見て心を休める旅行の目的地として最適です。地元に豊かさと活気をもたらすこともできます。しかし無制限に観光客が訪れれば、美しさも、その働きも失われます。エコツーリズムを通じ湿地管理のあり方を考えることが一つの課題です。

もう一つの大きな課題が、2010年の生物多様性条約（CBD）COP10で採択された「愛知目標」を、ラムサールはどう実施するかです。これは生物多様性の喪失を食い止めるため地球全体で2020年をめどとして達成しようという目標です。地球上の生物多様性から見て特別に大切な、湿地の保全と賢明な利用を進める上でとても重要です。

日本政府による新しい条約湿地の登録を祝う式典も計画されます。これまでの地元の保全の努力を今後の管理に繋ぐ契機です。

そして湿地の現場での保全活動にとって大きなイベントは、世界湿地ネットワーク（WWN）による第2回地球湿地賞（ウェットランド・グローブ賞）の発表です。これは市民、NGOが湿地の管理を評価するイベントです。世界中のNGO、地域住民がインターネットを通して投票し、湿地の管理の良さを称える「青い地球賞」と、管理の改善を指摘する「灰色の湿地賞」を発表します。2010年の第1回では、アジア地域として中津干潟が「青い湿地賞」を授賞しました。

第2回地球湿地賞はWWNホームページで名前を登録すれば投票できます。締め切りは3月31日です。英語のページでの投票の仕方はラムネットJのホームページに解説があります。地域で活動する人々の参加が多いほど賞の意味は増します。ぜひ投票してください。



WWN湿地地球賞のホームページ。
http://www.worldwetnet.org/awards/（ラムネットJのホームページからもアクセスできます）

湿地巡り

中津干潟（大分県）

水辺に遊ぶ会
足利由紀子







福岡県豊前市から大分県の国東半島のつけ根まで、周防灘に断続的に続く豊前海干潟。そのほぼ中央、中津市沿岸の総延長約10㎞、沖合3㎞、面積1345haの干潟に「中津干潟」と勝手に名前をつけてから14年になります。それまで無名だった干潟は、おかげさまで随分メジャーになりました。干潟にちょっと足を踏み入れると、せわしく動き回る無数のカニたちやカブトガニの姿を見ることができ、中津干潟はまさに生命あふれる場所だと実感しますが、地元の年配の方や漁業者の方たちは「アサリが掘れなくなって、ヘドロがたまった海はいらない。埋めてしまえ」と言います。「とってん、とってん、アサリがわいてきよった」という言葉が表すように、昔の中津干潟はもっともっと素晴らしかったのでしょう。それでも、〝生息する生物の約35％が希少種〟の中津干潟ですから、今の状態をなんとか維持しつつ未来に残していきたいと思いながら保全活動に取り組んでいます。活動の目標は「海と人の心の距離」を取り戻すこと。たくさんの人に中津干潟を好きになってもらい、身近に感じてもらうことが、保全に向かう力になると考えています。

主な活動は、(1)自然観察会や教育現場での環境学習のサポートなどを通じた啓発活動、(2)「市民の手による学術レベルの調査」をモットーとした調査研究活動、(3)海岸清掃と漂着ごみ調査を通じた、廃棄物ゼロ社会への啓発活動、(4)オリジナリティに富んだ漁業体験活動、(5)海と水辺の郷土史の調査、(6)沿岸域の利用と保全のための合意形成会議の推進、(7)情報発信、などなど。無理なく楽しく、時々シビアに……。地に足をつけた活動の輪は少しずつですが地域に広がっていると感じる毎日です。

長良川河口堰の開門をめぐって

長良川市民学習会　武藤　仁



長良川河口堰建設前の夜明けの写真。長良川を真ん中に木曽三川が伊勢湾に流れ込む。撮影：磯貝政司氏（1988年）



河口堰上流側のヨシ原は、水没し減少し続けている。（2010年4月撮影）

長良川河口堰建設開始から23年。堰の閉鎖から16年。工業用水の水源確保を最大の目的に建設された施設ですが、未だ一滴の水も工業用水に使われていません。使われているのは僅か16％。水道水として使われていますが、住民からは「まずい！元の水源に戻してほしい」と声が上がっています。

海と川を分断した河口堰の下流側には約2ｍのヘドロ層が堆積し、日本でも有数のシジミ漁は大きなダメージを受けました。堰き止められた上流側は、潮の干満がなくなり、水面は上がったままとなりました。長良川下流域生物相調査団の報告書によると、広大なヨシ原は水没し90％が消滅。そこに生息していたオオヨシキリは1／4程度に減少し、多くの生き物の棲みかがなくなりました。

河口堰は多様な生き物の生息場所であった汽水域をなくしました。堰は、川と海を行き来するアユやサツキマスなど回遊魚の大きな障害となり漁獲量は激減しました。

誰の目にも明らかな環境悪化の中で、堰の開門を求める世論は高まっています。国土交通省と水資源機構は、環境改善策として2011年4月から「更なる弾力的運用」を開始しました。しかし、これは「塩水を上流に絶対入れない」という限定的なもので、汽水域の回復を求める世論の「開門」と全く違うものでした。



河口堰下流側に堆積する真っ黒なヘドロ



開門をめざす動きは、2011年2月「開門調査」を共同マニフェストに掲げた大村愛知県知事と河村名古屋市長の当選で大きくなりました。公約にそって大村知事は6月、長良川河口堰検証プロジェクトチーム（PT）を設置しました。PTはその下に専門委員会を設置。これらの論議は一貫して公開で傍聴者の発言も許されるというこれまでにない画期的なものでした。専門委員会は開門賛否の激しい論議を経て11月「5年以上の開門調査」を提言する報告書を発表しました。

私たちはこの報告書を歓迎します。しかし、河口堰の有効性を主張し、甚大な環境悪化を認めようとしない国や一部の学者は、報告書に猛反発。開門の動きを止めようと必死です。今後、岐阜県や三重県との協議など開門調査に向けたハードルはたくさんあります。

こうした中、私たち長良川やCOP10にかかわって活動する市民団体の呼びかけで、河口堰開門と生物多様性をテーマにしたシンポジウムが12月に開催されました。大村知事や河村市長も臨席。シンポジウムでは「よみがえれ長良川！よみがえれ伊勢湾！」のアピールを採択し、開門調査実現をめざす決意を参加者一同で確認しあいました。

インフォメーション Information

●海を守る方法～海洋保護区って何？ **日時**：2月12日（日）14時～17時　**場所**：カルチャーリゾートフェストーネ会議室（宜野湾市真志喜3－28－1）　**主催**：沖縄・生物多様性ネットワークアオサンゴ作業部会　**共催**：日本自然保護協会／他　**内容**：海を守る方法のひとつに海洋保護区があります。海洋保護区とは何か、世界の海の事例を紹介します。沖縄の海を守る方法を一緒に考えましょう。講師＝向井宏（京都大学特任教授）、安部真理子（日本自然保護協会）他　**問い合わせ**：Eメール palulu630@kyrn.biglobe.ne.jp（牧志）

●日本の海をまるごと紹介～海辺の地域戦略・日本に海がなかったら？ **日時**：3月15日（木）18時30分～20時30分　**場所**：丸の内さえずり館（東京都千代田区有楽町1－12－1新有楽町ビル1F）　**主催**：日本自然保護協会　**内容**：海に囲まれた日本。そもそも日本の海ってどんな場所なのでしょうか？　日本中の海を潜り、調べてきた講師がご紹介します。スピーカー＝向井宏　**問い合わせ**：Eメール abe@nacsj.or.jp（安部）電話03・3553・4103

●ミゾゴイの森を守る署名　トヨタ自動車テストコースの造成のために、絶滅危惧種ミゾゴイなどが生息する愛知県豊田市下山地区の広葉樹の森が破壊されようとしています。この森を守るために、ミゾゴイの森を守る署名実行委員会では愛知県知事に提出する署名を募集中です。署名用紙はim47tm@bma.biglobe.ne.jp（関口修）まで請求してください。

第7回 日韓NGO湿地フォーラム

2/25-26 HUKUOKA

●日時・会場

2012年2月25日（土）10:00～17:30
福岡商工会議所 401～404号室
福岡市博多区博多駅前2－9－28（博多駅博多口から徒歩10分）

2012年2月26日（日）10:00～17:30
福岡朝日ビル 13～14号室
福岡市博多区博多駅前2－1－1（博多駅博多口から徒歩2分）

●参加費（2日間）：一般1500円、会員1000円（当日入会も可）

●内容：1日目は公共事業による湿地の危機、2日目の午前は湿地のツーリズムをテーマに、日韓のNGOが各地の事例を報告します。2日目の午後はラムサールCOP11参加ガイダンスや、COP11での取り組みに関する会議を行います。

●主催：ラムサール・ネットワーク日本
韓国湿地NGOネットワーク

●お問い合わせ：ラムネットJ　Eメール info@ramnet-j.org

湿地のグリーンウェイブ2012 参加団体募集！

ラムネットJでは今年も、春の湿地保護全国キャンペーン「湿地のグリーンウェイブ」を開催します。諫早湾閉め切りの日（干潟・湿地を守る日）の4月14日から、5月22日の生物多様性の日の期間を中心とした4月～6月に、全国各地で連携して湿地保護のイベントを行うキャンペーンです。ただいま参加団体募集中。詳しくはラムネットJのウェブサイトをご覧ください。Eメールでお問い合わせいただければ、開催要項や参加申込書をお送りします。

●第1次募集締切：2月28日　●Eメール event2012@ramnet-j.org

湿地のグリーンウェイブ
プレ「ラムサールCOP11」イベント

2/18 TOCHIGI

世界湿地の日シンポジウム in 渡良瀬遊水地

●日時：2012年2月18日（土）10:00～17:00（開場9:30）
●会場：栃木市栃木文化会館 小ホール　●資料代：500円
（東武日光線・JR両毛線栃木駅から徒歩15分）

2月2日はラムサール条約が制定されたことを記念する世界湿地の日です。また、今年はラムサールCOP11が7月にルーマニアで開かれます。そこで世界湿地の日を記念し、COP11の国内プレ・イベントとして、このシンポジウムを開催します。

第1部では、ラムネットJが2011年から実施している春の湿地保護全国キャンペーン「湿地のグリーンウェイブ」の参加団体が、キャンペーンでの活動内容や各地の湿地保全の状況について報告し、2012年の湿地のグリーンウェイブに向けて意見交換などを行います。

第2部では、COP11で条約への登録を目指している渡良瀬遊水地と、兵庫県豊岡市の円山川下流域に焦点をあて、条約登録の意義や今後の保全構想などについて発表します。さらに、2つの湿地に共通した課題や、保全推進における連携の可能性などについてディスカッションを行います。

●主催：ラムサール・ネットワーク日本
渡良瀬遊水地をラムサール条約登録地にする会

●お問い合わせ：渡良瀬遊水地をラムサール条約登録地にする会事務局（浅野正富法律事務所内）TEL 0285-25-6577
Eメール m-asano@msd.biglobe.ne.jp

ラムサールCOP11のための特別協賛金のお願い

ラムサール条約第11回締約国会議（COP11）が、7月6日から13日まで、ルーマニアのブカレストで開かれます。

ラムネットJでは、ラムサール条約やCOP11について理解を深めてもらうために、プレCOP11イベントとして「世界湿地の日シンポジウム in 渡良瀬遊水地」を2月18日に栃木市で開催します。また、国内や韓国の湿地関係者と、COP11での課題や取り組みについて意見交換をするために、2月25～26日に福岡市で「第7回日韓NGO湿地フォーラム」を開催します。さらに、4月からは春の湿地保護全国キャンペーン「湿地のグリーンウェイブ2012」を通じて、COP11に関する情報を発信していきます。

7月のラムサールCOP11には日本からスタッフを派遣して、会議の傍聴や情報収集を行うとともに、日本の湿地保全の現状やNGOの意見を世界に伝えるために、NGO会議への参加やサイドイベントの開催、ブース展示や資料の配布などを行う予定です。

これらの活動にかかわる支出については、助成金や会費等の収入を充てますが、それだけでは十分ではありません。そこで、みなさまから「ラムサールCOP11のための特別協賛金」を募ることにいたしました。多くのみなさまにご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

●募集期間：2012年1月～6月
●金　　額：1口5,000円（複数口ご協力いただけると助かります）
●振 込 先：ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702
ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九店（ゼロイチキュウ）
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

※振替口座へご送金いただく場合は、払込取扱票の通信欄に「特別協賛金」とご記入ください。
※ご協力いただいた方は、ラムネットJニュースレターにお名前を掲載させていただきます。匿名希望の場合は、その旨お書き添えください。
※当座預金の場合はお振り込み後にFAXまたはEメールで事務局までご連絡をお願いします。FAX 03-3834-6566　Eメール info@ramnet-j.org

★ラムネットJ会員募集！　ウェブサイト（http://www.ramnet-j.org/join.html）からオンラインでの入会、ペイパルによるクレジットカードでの会費支払いも可能です。

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.9 2012年4月25日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0015
東京都台東区東上野1−20−6 丸幸ビル2F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

渡良瀬遊水地のラムサール登録に際して
治水と湿地保全・再生を両立する誓い

渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会事務局長
ラムネットJ事務局長
浅野正富

渡良瀬遊水地の治水と自然環境

渡良瀬遊水地は、足尾銅山の鉱毒被害防止のために1906年、谷中村が強制廃村された後に作られ、1947年9月のカスリーン台風では、渡良瀬川の堤防が生井村（現在小山市生井地区）、部屋村（現在栃木市部屋地区）で合計8か所、延長385mが決壊して全村が泥水の下に沈み、生井村では11名の死者が出ました。このような未曾有な被害に遭った遊水地周辺の住民にとって、渡良瀬遊水地とそこに流れ込む河川の治水事業推進は何ものにも優先されなければならない課題です。

また、本州以南最大のヨシ原を擁する関東地方を代表する低層湿原で数多くの絶滅危惧種が生息している渡良瀬遊水地は、2010年9月に環境省が公表した172か所のラムサール条約湿地潜在候補地に選定され、本年7月にルーマニアで開催されるラムサール条約第11回締約国会議までにラムサール条約湿地に登録されようとしています。

しかし、池沼の減少、地下水位の低下などによる湿地の乾燥化が進行し、開水面の周辺に広いエコトーンを伴ったかつての景観はほとんど見られなくなり、セイタカアワダチソウが急増するなどの環境悪化が進んでいます。


試験掘削地でのボランティアによるヤナギの芽の除去作業

保全・再生基本計画と条約登録

2010年3月には、渡良瀬遊水地を管理する国土交通省利根川上流河川事務所は、乾燥化して外来種の増殖等により環境が悪化した場所を掘削して外来種の増殖を抑えて多様な動植物の生息場の再生を目指し、明治時代の赤麻沼や石川沼のあった時代（水面の面積比率で2割程度）を一つの目安として掘削することにより現存する良好な環境の保全と治水機能の向上に配慮しながら、湿地の保全・再生を進める渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画を策定しました。この湿地保全・再生基本計画に基づき、掘削等により治水事業と湿地の保全・再生を両立していくことは、湿地保全の条約であるラムサール条約が目指している「湿地の賢明な利用」そのものと言えます。

ラムサール条約登録に際し、環境省は国土交通省とも協議して、土地利用規制については治水事業に何らの支障がないように従来通り河川法に基づき指定されている河川区域のままとし、鳥獣保護については既に禁止されている銃猟以外の捕獲も禁止するため国設鳥獣保護区の普通地区に指定する方針を取って、現在鳥獣保護区指定手続が進められています。わが国では、ラムサール条約湿地に登録される際の保全の法的担保として、土地利用規制につき河川法に基づく河川区域が認められた例は過去になく、渡良瀬遊水地の場合、遊水地という治水機能が最も優先されるべき湿地の特性が重視された結果、河川法に基づく土地利用規制での登録が認められました。

治水と湿地保全の両立をめざして

このような中、本年2月28日、従来から治水事業の推進を求め続けてきた「渡良瀬遊水地第二調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会」と、渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録推進の活動を続けてきた「渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会」、「わたらせ未来基金」、「渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会」は、利根川上流河川事務所において、藤山事務所長と、関東地方環境事務所の徳田野生生物課長の立ち会いの下、渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録された暁には、湿地保全・再生基本計画の下で将来にわたって渡良瀬遊水地の治水事業と湿地の保全・再生の両立が図れるよう、相互に協力していくことを誓約する誓約書に調印しました。

一時は深刻に対立したこともある治水団体と自然保護団体が、渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録を契機に治水と湿地保全・再生の両立をめざして協力する旨合意したことは、ラムサール条約の湿地の賢明な利用という理念を実現していく上で大変意義深いことです。今後地元では、関係者が一丸となって、湿地の賢明な利用のモデルケースとして、渡良瀬遊水地の湿地保全・再生基本計画に基づく事業を遂行して行きたいと思います。

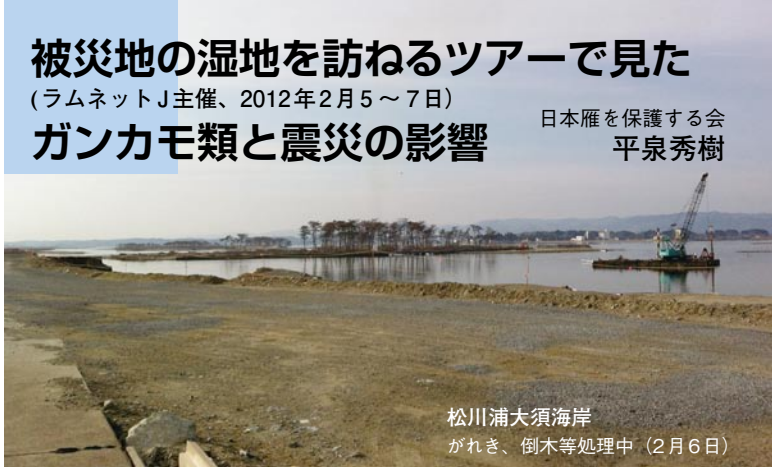

ラムネットJと渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会が共催で開催した世界湿地の日シンポジウム in 渡良瀬遊水地（2月18日）


地元の治水団体と自然保護団体の調印式（2月28日）

被災地の湿地を訪ねるツアーで見た
ガンカモ類と震災の影響

（ラムネットJ主催、2012年2月5～7日）

日本雁を保護する会
平泉秀樹


松川浦大須海岸
がれき、倒木等処理中（2月6日）

松川浦とコクガン（2月6日朝）

今回のツアーで最初に訪れた松川浦では早朝に探鳥してみましたが、昨年2000羽以上が記録された一斉調査地点付近には、ほとんどカモ類が見られませんでした。1月に岩手～福島を調査してみたのですが、津波の影響を受けた地域では多くの種が数を減らしています（**表1**）。河川の流入部方面ではカモの群れが見られましたが、集水域からの流入で川の底泥の放射線量はかなり高いことが分かっており、心配です。

外海側の海水浴場に出るところの地域では、珍しいコクガンの小群が見られました。震災で南三陸地区の越冬個体群への影響が心配されましたが、福島以南の出現地点はやや多くなった感があるものの、ほとんどが1～数羽で大規模な南下はなかったようです。モニタリング調査の結果、南三陸では沈下した漁港岸壁に付着する藻を食べる群れが多く見られ、大きく移動するのではなく、生活を少し変えて越冬しているようです（**写真下**）。

宮城県沿岸部（2月6日）

仙台東道路で北上中は周囲に延々と荒れ果てた被災農地が続きます。復田にはまだまだ時間がかかりそうで、水田生態系に依存する多くの生物が失われたことが改めて実感されました。松島湾の船上でも鳥を探しましたが、スズガモなどはそれほど多くありませんでした。養殖筏などが流されて開水面が増えると入ってくる鳥がいるかと思ったのですが、松島湾岸は人的被害が少なかったために復興が進んでいるのか、養殖筏などは少なくなく、アマモ場が失われた影響などの方が大きかったのかもしれません。

表1　津波影響域のガンカモ類

（岩手県中部～福島県：沿岸浸水域内113ヶ所）
2012年1月と環境省全国調査（2009～11平均）との比較

種群	変化		種名	
ガン類	小	±30%以内	コクガン	
ハクチョウ類	▼減少	-50%以上	オオハクチョウ	コハクチョウ
水面ガモ類	▼減少	-50%以上	カルガモ	ヒドリガモ
		-30%以上	マガモ オナガガモ	コガモ
潜水ガモ類	▼減少	-50%以上	ホシハジロ	クロガモ
		-30%以上	シノリガモ	
	小	±30%以内	キンクロハジロ カワアイサ	ホオジロガモ
	▲増加	3倍以上	スズガモ ミコアイサ	ウミアイサ

表2　カモ類肉Cs線量　単位：Bq/kg（乾重）

宮城県・福島県の2012/3/4までの発表資料による
※もっと調査する必要あり

種名	捕獲地	捕獲月	Cs計測値別検体数			最大値
			ND,0-50	50-100	100-	
カルガモ	福島県	10月	7	5	2	165
		11-1月	2	8	3	405
	宮城県	9月	1	1	1	108
	岩手県	12月	1	–	–	(<9.8 + 15)
	山形県	10-11月	5	–	–	(<7.0 + 7.7)
	群馬県	10月	1	–	–	(<50 + <50)
マガモ	福島県	11-1月	2	4	–	91.9
コガモ	福島県	11月	1	–	–	18.4


石巻市渡波港のコクガン
沈下した漁港船着き場（手前の色の違う部分）で採餌（1月7日）

伊豆沼・蕪栗沼・化女沼（2月7日）

天候不順で残念でしたが、激震で堤防などの被害があったにもかかわらず、例年同様に多くのガンカモ類が見られました。伊豆沼では、大繁茂した蓮（レンコン）を食べているのか、結氷している割にオオハクチョウの数が多かったのですが、ここでも底泥から高い放射線量が記録されていて心配です。蕪栗沼と化女沼のある大崎市では、9月に捕獲されたカルガモの肉から一般食品の新基準を超える線量が計測されていますが（**表2**）、公的な水域線量調査は行われていません。カモ類の汚染についても宮城県全体でわずか3個体のカルガモが検査されただけで、湿地登録の国際的な責任を果たしているとはいいがたい状況です。

湿地のグリーンウェイブ2012開催中！

ラムネットJが主催する春の湿地保護キャンペーン「湿地のグリーンウェイブ」に、今年は全国から40を越える団体が参加していただきました。北海道から沖縄まで各地の湿地で観察会などのイベントが開催されています。詳しくは湿地のグリーンウェイブのホームページ（http://www.ramnet-j.org/gw/）をご覧ください。



今年のリーフレットの表紙

●プレイベントを栃木市で開催

ラムネットJでは世界湿地の日を記念し、湿地のグリーンウェイブ2012のプレイベントとして、渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会と共同で「世界湿地の日シンポジウムin渡良瀬遊水地」を、2月18日に栃木市栃木文化会館で開催しました。

第1部では、ラムネットJの安藤よしのさんが、東日本大震災で中止となったイベントもあった昨年の湿地のグリーンウェイブについて報告。続いて、松川浦、渡良瀬遊水地、三番瀬、東京港野鳥公園、吉野川河口、諫早湾、泡瀬干潟などの湿地NGOからの報告、和白干潟での「生きものマップ」作りの紹介などが行われました。

第2部「渡良瀬遊水地と豊岡・円山川下流域の条約登録で進める湿地保全」では、渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会の高松健比古さんが、遊水地を自然と歴史の博物館として保全するエコミュージアム構想について説明。コウノトリ湿地ネットの佐竹節夫さんが、地域の振興にもつながっている豊岡のコウノトリ野生復帰の取り組みについて講演しました。


上：第1部のディスカッション
下：佐竹節夫さんの講演

湿地巡り

六条潟（愛知県）

六条潟と三河湾を守る会
市野和夫



春の六条潟の生物調査



苦潮による被害で堆積した貝殻



六条潟は、渥美湾（三河湾東部）の最奥部、豊川（とよがわ）河口に広がる干潟、浅場です。明治期の１０００ヘクタールにおよぶ大規模干拓事業にもめげず、豊川河口から供給される清流と砂によって何とか生きながらえてきました。渥美湾は浅くて水の交換がゆっくりしており、栄養物質が生物に循環利用されて、魚介類が湧くように育つ豊かな海でした。アマモ場も一面に広がっていました。

豊かな海に異変が起きたのは、１９６０年代末から70年代を中心に行われた三河港と臨海工業基地の埋め立てでした。ちょうどそのころ、豊川上流では水源開発が行われ、河川流量や砂の流下も減りました。さらに90年代にはリゾート開発による埋め立ても加わりました。こうして、現在の渥美湾は夏季には毎年大規模な貧酸素水塊に覆われ、青潮（苦潮）発生回数が日本一多い瀕死の海となっています。

このように悪化した状況の中でも、六条潟では、毎年潮流で運ばれてくる幼生プランクトンが着底して、アサリの稚貝が大発生をします。大発生したアサリ稚貝は放っておくと、秋口に多く発生する苦潮で全滅してしまいます。このアサリの稚貝が20ミリ程度に育ったところで漁業者が採取し、三河湾各地のアサリの漁場へ移植して、2～3年ほどかけて成貝に育ったものを漁獲するという「愛知方式」が工夫されています。この工夫によって、国内産のアサリの少なくない部分が三河湾（愛知）産として市場に供給されています。

２０１１年4月に改訂された三河港の第6次港湾計画では、六条潟は埋め立て計画地から外され、環境保全ゾーンに指定されました。ラムサール条約登録の潜在候補地でもあります（２０１０年9月選定）。現在、渥美湾の再生に向けて、よりよい保全の仕組みづくりが求められています。

辺野古アセス評価書をめぐる動き

ラムネットＪ共同代表　花輪伸一

昨年12月28日の未明に、沖縄防衛局によって、7千ページを超える「辺野古アセス評価書」が沖縄県庁に運び込まれた。この評価書は、事業内容の後出しなど違法性が高く、内容も影響予測や評価が杜撰で非科学的なもので「環境保全上、特段の支障は生じない」という結論は「アワセメント」そのものである。この評価書について、沖縄県アセス審査会は、市民の意見を求め審査会でも10人の発言を認めるという画期的な運営を行った。厳しい審査会意見を受けて、沖縄県知事も「生活環境、自然環境の保全は不可能」という実質的には評価書を否定する意見を出すに到っている。

一方、新聞報道により、このアセスの総額は86億円であり（すべて税金）、アセス会社「いであ」を中心にほぼ4社で独占し（落札率99.2％）、おおくの下請け、孫請けが関与したことが伝えられた。また、この四社には、事業者である防衛省からの天下りが6人もいることも明らかになった。天下り、疑われる談合、そして結論ありきのアワセメントと、辺野古アセスは、その内容だけでなく、事業者とコンサルタントの関係を含めて、まさに最悪のアセスとなっている。



筆者らが呼びかけ人となって３月に開催した「ワースト・アセス・コンテスト」で、辺野古アセスは「大賞」を受賞した。写真提供：ワースト・アセス・コンテスト実行委員会

また、那覇地裁では「辺野古アセス裁判」が進行中である。1月から2月にかけて計5日間の証人尋問があり、原告および原告側証人として、地域住民が米軍基地と軍事訓練による危険性、生活環境と自然環境の悪化への深刻な不安と基地建設反対への強い意志を訴えた。沖縄本島の約20％を米軍基地が占有しており、基地による騒音被害や墜落の危険性、軍人軍属の犯罪は、住民にとって大きな重圧としてのしかかっている。一方、専門家は、方法書前の事前調査の実施や事業内容が明らかにされないままアセス手続きが進み、垂直離着陸機オスプレイについては、評価書段階ではじめて導入が明らかにされるなど、多くの違法性があることを指摘した。また、事前調査で、多くの調査機材を海底に設置し、ジュゴンを追い出しておきながら、ジュゴンは基地建設予定海域にいないので影響はないとするなど、非科学的な内容が多く、アセスの名に値しないことを証言した。

アメリカの議会では、辺野古移設は不可能という見方が出ており、予算も大幅に削減されるなど、政策変更の兆しが強くなっているが、日本政府は辺野古にこだわり続けている。しかし、沖縄県の環境保全指針で保全が求められ、環境省のラムサール条約湿地潜在候補地にもなっている辺野古・大浦湾沿岸地域については、環境保全を優先し軍事基地の建設をやめるのは当然のことである。



人間よりはるかに大きな群集を作るアオサンゴ（大浦湾）。写真提供：牧志治

インフォメーション Information

●谷当里山計画「田植え」 **日時**：5月3日（木）～6日（日）10時～15時　**場所**：谷当工房前集合（千葉市若葉区谷当町70番地、千葉モノレール千城台駅より、さらしなバス11分、谷当町2下車徒歩1分）**内容**：NPO法人谷当バランス21の里山計画で、耕作放棄谷津田の再生、自然農法による米作りを行っています。5月3～5日は手植え、6日は機械植えによる田植えを行います。終了後、ワークショップもあり。昼食を持参してください。**問い合わせ**：Eメール yatoplan@gmail.com（谷当バランス21）、電話043・239・0645（谷当工房）

●渡良瀬遊水池自然観察会 **日時**：5月13日（日）9時～12時　**場所**：渡良瀬遊水池（遊水地会館前に集合）　**主催**：渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会／他　**内容**：植物、昆虫、野鳥の3グループに分かれて、それぞれ講師のもとで観察します。観察会の後（午後）、希望の方で、湿地再生試験池のセイタカアワダチソウやヤナギの除去作業をします。（湿地のグリーンウェイブ2012参加イベント）　**問い合わせ**：電話0282・23・1078



●ラムネットJ総会　2012年の通常総会を6月17日（日）14時から港勤労福祉会館（東京都港区・田町駅徒歩3分）で開催します。正会員の皆様には後日、正式な開催通知を郵送します。

COP11に向けて…日韓NGO湿地フォーラム開催

ラムネットJでは第7回日韓NGO湿地フォーラムを2月25～26日に福岡市で開催しました。今回は、共催団体である韓国湿地NGOネットワークの運営委員長ハン・ドンウクさんをはじめ、韓国から6人が来日。日本からは約30名が参加しました。



日韓NGO湿地フォーラム参加者（2月26日）

25日は、諫早湾干拓、泡瀬干潟埋め立て、上関原発、韓国の4大河川事業やカンファド潮力発電事業など、公共事業による湿地破壊や司法の問題を検証し、大阪大学教授の大久保規子さんが環境訴訟への市民の参加を保障するオーフス条約について講演しました。また、ダム撤去が始まった荒瀬や、地球湿地賞を受賞した中津干潟に関する報告も行われました。

26日は、ラムサール条約登録の候補に挙がっている荒尾干潟の紹介や、福岡湾でのクロツラヘラサギの調査、韓国のナクトンガンやセマングムでのエコツアー、ムアン干潟での地域と一体になった保全活動の報告などがありました。午後はラムサールCOP11参加に関して情報を交換し、COP11でのサイドイベントの共同開催に向けて打ち合わせを行いました。

ラムサールCOP11のための特別協賛金にご協力を!!

ラムサール条約第11回締約国会議（COP11）が、7月6日から13日までルーマニアで開かれます。ラムネットJでは会議の傍聴を行うとともに、日本の湿地保全の現状を世界に伝えるために、NGO会議への参加やサイドイベントの開催、ブース展示などを行う予定です。ただいま、こうした活動のための特別協賛金を募集しています。ご協力をよろしくお願いいたします。

●募集期間：2012年6月末日まで
●金　　額：1口5,000円
　（複数口ご協力いただけると助かります）
●振 込 先：下記の入会案内の口座と同じ

※払込取扱票の通信欄に「特別協賛金」とご記入ください。
※ご協力いただいた方は、ラムネットJニュースレターにお名前を掲載させていただきます。匿名希望の場合は、その旨お書き添えください。

ラムネットJ会費納入のお願い

4月から新年度となりましたので、会員の皆様には年会費の納入をお願いします。金額、振込先等は下記の入会案内をご参照ください。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join.htmlにアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振 込 先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事 務 局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0015　東京都台東区東上野1－20－6
丸幸ビル2F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.10 2012年10月1日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566 ※10月1日からの新住所です
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

ラムサール COP11特集

ルーマニアでラムサール条約会議開催

全体報告――ラムネットJ事務局 富田 宏／ラムネットJ共同代表 柏木 実

今年の夏、7月6日から13日までルーマニアの首都ブカレストで第11回ラムサール条約締約国会議（Ramsar Conference of contracting parties：以下COP）が催されました。


本会議の会場

●ラムサール条約とCOP

ラムサール条約は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」として1971年に採択され、現在では湿地全般の保全や持続的な利用に関する包括的な内容を含んだ条約として認知されています。ラムサール条約は、〝条約〟という名のとおり国際的な約束事に関する法律です。法律の実施に関する詳細を、ラムサール条約はおよそ3年に一度開かれるCOPで話し合い、決議します。議決権を持つ正式メンバーは締約国だけですが、ほかに地域の代表、NGO、研究者などもオブザーバーとして参加します。ラムネットJをはじめとしたNGOも、COPで大切な役割を担っています。

●COP11での会議やイベント

COPは、本会議、サイドイベント、展示ブース、エクスカーションの4つのパートから成ります。まず本会議では、条約の決議について話し合われます。主に各締約国の政府代表の方々が中心となって協議を進めますが、NGOもオブザーバーとして本会議の議事に関わります。今回の本会議では、22の決議案について話し合いが行われました。日本の湿地環境の保全に関心を持つ私たちにとって重要な決議案を一つだけ挙げるとすれば、それは〝決議案XI.15 農業と湿地の相互作用：水田と害虫抑制〟だと思います（呉地さんの記事参照）。私たちラムネットJも作成に深く関わった〝水田の生物多様性向上レポート〟の報告書名が決議文に記されました。また、本会議で主な役割を担う日本政府代表の担当官の方々の一生懸命な姿は私たちを感激させるものでした。それとともに、私たちNGOがオブザーバーとして議場の内外で各国の政府代表やNGOの方々と情報や意見の交換をすることで決議文が大きく変わるというNGOの役割の重要性を再認識しました。


サイドイベントでラムサール条約湿地の登録認定証を受け取った各自治体の首長やNGO

サイドイベントでは、締約国やNGOが主体となってプレゼンテーション・セッションや会議が行われます。毎日昼休みと夕方に2時間ずつ時間が設けられました。今回のCOPで一番盛況だったサイドイベントの一つが、日本の環境省とバードライフアジアが共催した〝ラムサール条約にもとづく国際的に重要な湿地〟の登録認定証の授与式でした。授与式には会場に入りきらないくらいの参加者があり、新たに日本から登録された9か所の湿地（花輪さんの記事参照）を有する地域の代表に、認定証が手渡されました。

展示ブースでは、政府やNGOから湿地保全に関わるいろいろな展示がありました。53のブース枠のうち19枠が日本の団体の展示でした。私たちラムネットJも、湿地のグリーンウェイブ、世界的な絶滅危惧種であるヘラシギの保全、渡良瀬遊水地のラムサール登録についてポスターを展示しました。展示ブースにいるときは、訪ねてくる方々と湿地保全に関する議論や情報の交換をしたり、一緒に折り紙を折ったりと、有意義な時間を過ごせました。

そして、エクスカーションでは、開催地ルーマニアを代表するラムサールサイト、ドナウデルタを中心としたツアーが組まれていました（高際さんの記事参照）。

●COP11に参加しての感想

最後に、私個人の感想です。私がCOP11で学んだ一番重要なことは「COPに行ったら、自分が強い関心をもっている〝問題〟とラムサール条約の議論の接点を見つけて掘り下げることが大事」だということです。先述のとおりラムサール条約は広範な内容を含み、COPに参加する方々の目的もいろいろです。その渦中において、〝自分の関心との接点〟という視点から情報を整理することで、自分とCOPとの距離が近くなったように思います。また反対に「この人（グループ）の関心がある問題は何だろうか？」と、接点を見つけにくい発表や展示もあったように思います。もしCOP12に参加することがあったら〝自分の関

（次ページに続く）

（前ページから続く）

心との接点〟という視点から、〝問題意識が伝わる展示〟と〝議論に踏み込んだ視点〟をつくりたいと思います。

（以上、富田　宏）

●若い世代が現地で活躍

今回、ラムネットJのスタッフとして富田さんのほか、山口真由里さん、宇田川飛鳥さんという3人の若い世代が参加し、大活躍してくださいました。私が初めて参加した1996年のCOP6で、世界のNGOの目を見張る活躍に衝撃を受けました。各国の草の根NGOの声をもっときちんと世界に届けよう、と話し合った仲間たちの思いから2008年のCOPで「世界湿地ネットワーク」が生まれ、今回は湿地グローブ賞、開閉会式での公式コメントに繋がりました。富田さんの関心と条約の議論との接点の掘り下げが、そして、山口さん、宇田川さんの受けたものの育つ様子を見守っていければと思います。

（以上、柏木　実）



ラムネットJの展示ブースで説明する山口さん（左）と富田さん（右）

ラムサールCOP11での水田関連の活動

ラムネットJ共同代表
呉地正行
ラムネットJ
水田部会

水田関連の活動は次の3つに分けられます。

1 ポスターブース

ラムネットJ構成団体のNPO田んぼと㈱アレフが展示を行いました。NPO田んぼは、田んぼの生物多様性をアピールし、それに関する資料の展示配布も行って、参加者の関心を惹きました。㈱アレフは、アレフ自身のふゆみずたんぼの取り組みや、社員合作の「ふゆみずタンゴ」の歌と踊りも披露しました。



ポスターブース
（アレフふゆみずたんぼプロジェクト）

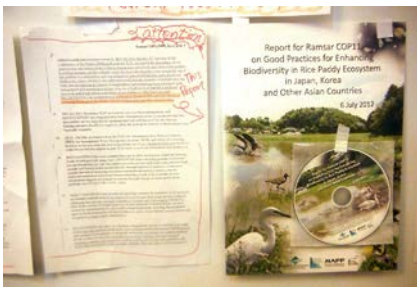
2 サイドイベント

7月7日の夕方に、韓国水田湿地ネットワークと共催し、日本国環境省と農水省、FAO、JICAの後援を得て、「湿地生態系としての水田の生物多様性向上」を開催しました。70名余りが参加し、日韓以外に、ヨーロッパ、アフリカ、南米、中東からの参加者もあり、生物多様性の向上に配慮した農法が、持続可能な水田農業に不可欠であることを確認しました。また、ラムネットJが環境省から委託されCOP11用に作成した、「日韓及びアジア諸国における水田生態系の生物多様性向上優良事例・COP11報告書」のお披露目も行いました。報告書（687頁）のファイル入りCDを参加者に配布しましたが、EU関係者からは高い評価を受け、決議文にこの報告書が盛り込まれる契機になりました。


サイドイベント（水田の生物多様性向上）

3 本会議での、水田関連決議（XI. 15）に関わる活動

今回の最大の課題は、条約事務局STRP（科学技術検討委員会）が提案した、決議案XI. 15「水田と殺虫剤使用」でした。当初案は生物多様性の視点を全く欠き、手続きにも問題が多く、COP10で日韓共同で提案し、採択された決議X. 31（水田の生物多様性の向上）の理念を著しく損なう恐れがあるものでした。それに対して私たちはその取り下げや根本的な修正を求める活動とその支援をCOP11前から行ってきました。本会議ではまずSTRPから決議XI. 15の趣旨説明がありましたが、提案した委員はCOP11への参加が拒否され、その代わりに委員会副議長が行うという異例の出来事もありました。その後、この決議案に対して日本政府を含め、15の国から大幅な修正を求める意見が出されました。意見の多くは日本政府の考えと重なるもので、これとは別にEUは、独自のドラフトも提案しました。これらの大幅な修正作業を経て、決議のタイトルも、「水田と殺虫剤使用」から「水田と害虫抑制」に変わり、内容も全面的に修正され、納得がいく「別の決議」に生まれ変わり、その中に私たちの報告書名が、盛り込まれるという予期せぬうれしい出来事もありました。



ラムネットJが委託を受け作成した水田レポート（右）と、それが引用された決議案XI.15（左）

ドナウデルタの旅

渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会
高際澄雄

どこまでも続くヤナギの森。その切れ目に出現する力強いヨシの群生。飛び交う鳥たち。抜けるような青空と白い雲。そして豊かな水流。ドナウデルタは私に湿地の限りない魅力を教えてくれました。

ラムサール条約COP11に参加するためにルーマニアを訪れた私たち「渡良瀬遊水池をラム





COP11で新たに登録された日本の条約湿地

ラムネットJ共同代表　**花輪伸一**


中池見湿地

COP11では、新たに9か所の登録地が追加され、これで日本のラムサール条約湿地は合計46か所となった。今回の登録で注目されるのは、まず、渡良瀬遊水地（栃木、群馬、茨城、埼玉の4県）と円山川下流域・周辺水田（兵庫県豊岡市）である。この2か所は、鳥獣法だけでなく河川法も保全の担保として使われている。環境省に加えて国交省も大きく関与していることから、将来は他の地域でも重要な河川域や河口域の登録が進むことが期待される。

また、渡良瀬遊水地では20数年におよぶ環境団体の活動があり、豊岡市では行政と市民が一体となってコウノトリの野生復帰に取り組んでいる。このような地域に根ざした活動の成果という意味でも注目される。同様に、かつてはLNG基地として埋め立ての危機にあった中池見湿地（福井県敦賀市）も、市民運動の成果で保全が決まり、今回登録に到ったことは特記できる。

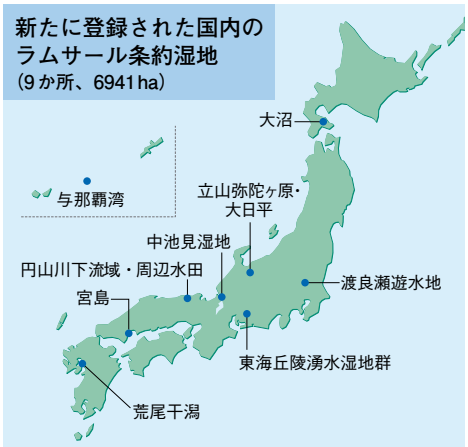
浅海域が広がる有明海では、荒尾干潟（熊本県荒尾市）が登録された。有明海最初の条約湿地である。環境NGOによる渡り鳥フライウェイ・ネットワークへの参加呼びかけに市役所が応じ、それがラムサール登録に発展した。荒尾干潟は漁業生産の場として重要であり、条約登録を生かして地域振興と有明海の再生に役立つような施策の展開が期待される。矢並湿地など東海丘陵湧水湿地（愛知県豊田市）は里山の小さな湿地であり、特有の植生が見られる貴重な場所である。これもNGOの活動の成果である。


荒尾干潟のオオソリハシシギ
写真提供：西村誠さん

今回の登録地は9か所とあまり多くはなかったが、北海道（大沼）から沖縄（与那覇湾）までおよび、高山の雪田草原（立山弥陀ヶ原・大日平）、瀬戸内海（宮島）が含まれるなど広範囲である。今後は、これらの登録地では、住民参加の下に保護管理計画が立てられ、賢い利用が行われることが必要である。さらに、環境省の「潜在候補地リスト」の中から、また、このリストには入っていなくても、緊急に保全が必要な湿地については登録を急ぐべきである。


東海丘陵湧水湿地群（恩真寺湿地）のシデコブシ　写真提供：（公財）日本野鳥の会

新たに登録された国内のラムサール条約湿地
（9か所、6941ha）





サール条約登録地にする会」の8人は、スケジュールをやりくりして、泡瀬、諫早、藤前などの方々と、ドナウデルタ・ツアーに参加することになりました。当初、綱渡りのようなスケジュールを危ぶみましたが、参加して本当によかった。湿地のありようを学ぶことができたからです。

ドナウデルタ・クルーズはトゥルチャという町の波止場から始まりました。最初の30分は、本流を航行していたので、風景を見る気になれませんでした。ところが支流に入って景色が一変しました。川岸にヤナギが迫り、サギが水辺で魚を狙っています。「ペリカン！」と船長の声。みんなで見上げると、30羽ほどのペリカンが大きな翼を広げ、青空を舞っています。岸辺にはオハグロトンボに似た、金属光沢のトンボが、キラキラ光りながら飛び交っています。ヤナギ林が切れると、3メートルはあるかと思われるヨシの群生する沼が現われ、カモやハクチョウの泳ぐ姿が見られます。舳先をカモメやサギ、シギが絶え間なく横切ります。そしてヤナギの森の上には青い空と白い雲。吹きわたる川風の心地よさ！



かつてドナウデルタも開発の対象とされ、ダムが作られ、ヨシの群生が破壊されたそうですが、湿地の保全に取り組み、ゴミの投棄を厳しく禁じているため、人の出すゴミがほとんど見られません。これが心地よさの最大の原因でしょう。

広いと思っていた渡良瀬遊水地もドナウデルタの120分の1で、水量も比べるべくもありません。しかし昔そこには広大な沼がいくつもあったのです。時間をかけて徐々に昔にもどさなければならない、と強く感じた旅でした。



ラムサール・ネットワーク日本 2012年 総会報告

ラムネットJでは2012年の通常総会を6月17日に東京の港勤労福祉会館で開催し、2011年度の事業報告と収支決算、2012年度の事業計画と収支予算、役員人事が承認されました。会計収支は左表の通りです。その他の総会議事については、議案書をウェブサイトに掲載していますのでご参照ください。

2011年度の事業費の主な内容

●調査研究事業費
・ヘラシギ調査活動（ミャンマーなど）
●保全・再生事業
・東日本大震災義援金の募集
・水田保全のための国際シンポ（韓国）
●普及・啓発事業費
・シンポジウム（沖縄、渡良瀬遊水地）
・湿地のグリーウェイブ2012
●国際協力事業費
・日韓NGO湿地フォーラム（韓国）
●ネットワーク推進事業費
・ラムネットJニュースレター発行

2011年度　会計収支計算書　（単位：円）

経常収入の部	
会費収入	852,000
事業収入	955,000
補助金等収入	5,500,600
寄付金収入	1,621,100
その他の収入	
雑収入	330,457
利息収入	516
その他の事業会計からの繰入	0
経常収入合計	9,259,673

経常支出の部	
1　事業費	
調査研究事業費	2,263,749
保全・再生事業費	875,816
普及・啓発事業費	3,396,751
国際協力事業費	1,182,613
ネットワーク推進事業費	163,800
事業費計	7,882,729
2　管理費	
役員報酬	0
給料手当	0
什器備品費	10,309
旅費交通費	119,210
事務所費	410,000
業務委託費	360,000
消耗品費	990
通信運搬費	212,344
印刷費	20,520
会議費	38,900
支払手数料	23,819
租税公課	700
諸会費	57,415
雑費	30,961
管理費計	1,285,168
経常支出合計	9,167,897

経常収支差額	91,776
当期収支差額	91,776
前期繰越収支差額	1,222,303
次期繰越収支差額	1,314,079

※2011年4月1日から2012年3月31日まで

湿地のグリーンウェイブ2012 & ラムサールCOP11 報告会



スポットから流域へ ～湿地がつなぐ自然と人々～
吉野川をラムサール登録地に!!

●日　時：2012年10月20日（土）13:00 ～ 17:30（開場12:30）
●会　場：アスティ徳島 第6会議室（徳島市）http://www.asty-tokushima.jp/koutsuu/
●主　催：ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）　●参加費：500円（資料代）
●共　催：湿地のグリーンウェイブ2012吉野川実行委員会
（構成団体）里山の風景をつくる会／吉野川ラムサールネットワーク／とくしま自然観察の会／徳島子ども劇場／川塾／徳島県自然保護協会／よしのがわ探検隊

第1部では湿地のグリーンウェイブ2012に関連して、三番瀬の立花一晃さんや、徳島の参加団体などが地元での湿地保全活動について報告。第2部では、浅野正富さんが渡良瀬遊水地、豊岡市コウノトリ共生課の坂本成彦さんが円山川下流域のラムサール登録について報告します。第3部では吉野川の湿地保全についてディスカッションを行います。詳しくはラムネットJのウェブサイト（http://www.ramnet-j.org/）をご覧ください。

事務所移転のご案内

ラムネットJは10月1日に事務所を移転しました。新しい事務所の所在地は次の通りです。最寄り駅は秋葉原駅になります。電話番号の変更はありません。

〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F（B号室）

ラムサールCOP11のための特別協賛金へのご協力ありがとうございました！

6月末までに、総額399,000円の協賛金が集まり、ラムサールCOP11での展示・配布物の翻訳費や印刷費、スタッフの渡航費の一部などに充てさせていただきました。

★協賛金にご協力いただいた方（敬称略、五十音順）荒井剛／池田愛美／小沢秀造／加賀谷球黄／加藤健／金井裕／楠道昭／小林重信／陣内隆之／武田隆雄／田中栄一／新妻香織／松原秀臣／水野敦子／山城一純／山田七緒子／山本英司／山本哲江／吉里伸／和田素子／そのほか多くの匿名希望のみなさま

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join.htmlにアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.11 2013年1月28日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

中池見湿地のラムサール条約登録と新幹線問題

ラムネットJ事務局長 浅野正富

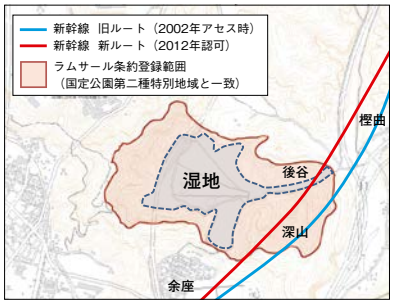

秋の気配が濃くなった2012年11月の中池見湿地

2012年7月、福井県敦賀市の中池見湿地は、日本政府が新たに登録した9か所のうちの一つとしてラムサール条約湿地に登録されました。中池見湿地は、国際的にも極めて重要な泥炭湿地であり、世界屈指の層厚40mの泥炭層は約12万年分の堆積といわれ、典型的な袋状埋積谷で地形の破壊も少なく、一般的に泥炭地の生物相は貧弱といわれるなか生物の多様性も際立っています。特に植物相においては、「絶滅危惧種の博物館」と称され、環境省及び福井県のレッドデータ種は40種近く生育し、昆虫相も豊かで、トンボにおいては70種が確認されています。鳥類も150種を超え、猛禽類（ワシ・タカ類）12種、環境省レッドリスト種14種、福井県レッドリスト種30種が含まれ、特にノジコが大量に飛来してくる地として著名です。動物相もツキノワグマ、ニホンカモシカなど哺乳類のほとんどの種が湿地を取り囲む里山に棲息が確認されるなど、健全な生態ピラミッドが形成されています。このように国際的に重要な湿地である中池見については、以前から湿地関係者の間で1日も早い条約湿地登録が期待されていました。

中池見湿地が条約湿地に登録された喜びもつかの間、2012年8月末に、2005年に認可されていた北陸新幹線のルートが中池見湿地の「後谷」部分を貫通する予定であることが明らかになりました。「樫曲」の集落方面から「余座」の集落方面に向かう新幹線ルートは、北陸自動車道のバイパスの下を通って、中池見湿地にかかるところからボックス工法と呼ばれるトンネルになり、中池見湿地の南側玄関口の「後谷」を地上高の高さで通り抜け、そのままトンネルとして「深山」を貫通し、余座側の地上40mの位置が出口になる予定であることが判明しました。

事業認可前に行われていた環境アセスの際に予定ルートが中池見湿地の周囲の山の一部にかかることは明らかになっていましたが、湿地部分の「後谷」にはかかっていませんでしたので、アセス時からのルートが変更されたことによって中池見湿地の水系や地下水脈、生物相に深刻な影響が懸念されます。中池見湿地の保全に長年関わってきた公益財団法人日本自然保護協会（以下自然保護協会と表記します）が事業主体の独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下運輸機構と表記します）に確認したところ、運輸機構の見解は「ルートを変更する予定はない。今後工法を決定するために水文・自然環境の調査を行い、その結果によってできる限り中池見湿地の保全を図る工法を採用する」とのことです。

自然保護協会は昨年11月に環境大臣、国土交通大臣宛てに新幹線のルート変更を求める要望を行いました。しかし、地元福井県も敦賀市も長年北陸新幹線の誘致の立場を取ってきており、地元自治体が今から新幹線のルートの大幅な変更を求める声を上げることは、極めて難しいのが現実です。したがって、地元自治体は、仮に軽微な変更にとどまるにしても、新幹線建設に決定的な影響を与えない範囲で条約湿地に登録された中池見湿地をできる限り保全していかなければならないという困難な課題に直面しています。



中池見湿地と北陸新幹線の計画ルート
（日本自然保護協会の資料を元に作成）

ラムサール条約の理念である「湿地の賢明な利用」とは、すべての利害関係者が当該湿地の利用につき、情報を共有し意見を交換して最善な結論を導き出すことによってしか成り立たないものです。条約湿地に登録されて間もない中池見湿地の自治体をはじめとする利害関係者が、北陸新幹線問題をめぐってどのように「中池見湿地の賢明な利用」を実現していくのか、私たちは、これからの推移を注意深く見守っていかなければなりません。そして、日本全国から、「中池見湿地の賢明な利用」が実現できるように、中池見湿地の保全に取り組む地元NGOのウエットランド中池見や中池見ねっとの皆さんに、できる限りの支援をしていきましょう。ラムネットJとしても、今後は、中池見湿地の新幹線問題に積極的に取り組んでいきたいと考えています。


後谷から北陸自動車道バイパス方面。この間を新幹線が貫通する予定



泡瀬干潟の浚渫工事に抗議する筏
（写真：安部真理子）

2013年への期待
～泡瀬をはじめとした沖縄の環境問題～

泡瀬干潟を守る連絡会　前川盛治

２０１２年は、絶滅危惧Ⅱ類フジイロハマグリや神秘的なウミエラの生息地が破壊される浚渫工事の強行、６月の県議会選挙では野党が前進したものの泡瀬埋め立ての県予算を削除できなかった等、厳しい年でした。せめてもの救いは、予定されていた新港地区東埠頭の浚渫、その土砂を泡瀬埋め立て地に空気圧送船で投げ捨てる事業がまだ行われていないことです。

２０１３年は、自民党・公明党の連立政権の誕生、「強靭な国家づくり」「公共事業のバラマキ」で消費税増税分が公共工事にも使われ、国中で環境破壊が進むなど厳しい年になりそうですが、進行中の第二次泡瀬訴訟で勝利できれば、泡瀬埋め立て中止の展望が開け、光も見えてきます。裁判勝利を大きな目標にして、共に奮闘しましょう。

ところで、うれしいニュースが昨年の大晦日に飛び込んできました。「泡瀬干潟で新種クモ（アワセイソタナグモ）発見、水没生活は世界初」という琉球新報の記事です。これまでも泡瀬干潟では水没生活をする極めて珍しいヤマトウシオグモの生息も確認されていましたが、イソタナグモ属の水没生活は世界初とのことです。私たちがこれまで主張してきた「泡瀬干潟は世界の宝、生物多様性の宝庫、経済合理性のない無駄な公共事業で貴重な泡瀬干潟・浅海域を破壊するな、子々孫々まで残そう」が正しかったことを再び証明する貴重な発見です。これを励みに、なお一層、泡瀬干潟を守る運動を強化していきたいと思います。

２００２年、埋め立て工事が着工されてからこれまでの10年間で発見された新種は、オキナワキチヌ（魚類）、アワセヒガタツバサゴカイ（ゴカイ）、ザンノナミダ（貝）、ヒメメナガオサガニ（カニ）、リュウキュウズタ（海藻）、ニライカナイゴウナ（貝）、カラクサモク（海藻）、ホソウミヒルモ（海草）、ミル属の一種（海藻）、アワセカニダマシマメアゲマキ（貝）、ユンタクシジミ（貝）と、何と12種になります。アメリカなどでは、新種が一つ発見されただけで工事はストップです。日本は「環境後進国」であり、恥ずべき「経済先進国」です。

さて、沖縄では泡瀬埋め立て以外にも自然を破壊する工事（辺野古米軍新基地建設、高江米軍ヘリパット建設、浦添西海岸での米軍港建設、那覇大嶺海岸での那覇空港新滑走路建設等）が進行中です。環境省が奄美・琉球諸島を世界自然遺産に登録しようと進めているのに、それに相反する計画が目白押しです。土建業者の仕事をつくるため、米軍のためなら自然破壊を平気で行うというこの日本（沖縄）の現実を変革していくことが大きな課題です。２月23日に東京で開催する「沖縄大問題シンポ」を成功させましょう（シンポの詳細は４ページ参照）。

泡瀬干潟を守る連絡会では、新政権への新たな要請、そのための新たな署名行動も提起しています。全国の仲間のご支援・共同の闘いをお願いします。


2012年度の泡瀬仮航路建設のための浚渫で破壊されたウミエラ（写真：小橋川共男）


2005年の発見に次いで2012年に再発見されたフジイロハマグリ（写真：屋良朝敏）

荒尾海岸がラムサール条約に登録されるまで

WWFジャパン　前川　聡

荒尾海岸が有明海の中では初めてラムサール条約登録湿地となりました。WWFジャパンも日本野鳥の会熊本県支部と調整の上、２００８年よりたびたび荒尾市を訪問し、市関係者（市長、副市長、担当課、地域振興会）と、水鳥の日本有数の渡来地であること、観光資源としてのポテンシャルもあること、漁業などの利用を制限するものではないこと等、随時情報交換に努めました。コープ九州の機関誌に市長のコメント付きで荒尾海岸の紹介記事を掲載したり、全国の重要渡来地をポスター形式で分かりやすく紹介した資料の中でも荒尾市の活動を紹介し、地域イベントで活用してもらうなど、市民に広く知ってもらうよう努めました。

また、環境省九州地方事務所や熊本県庁も別途訪問し、右記の情報に加え、市長をはじめ荒尾市が保全に前向きであることを伝えました。当時、県や環境省は荒尾海岸が県指定鳥獣保護区であることやその現状について、十分な情報を持っておらず、今回、環境省がラムサールに向けて動き出すきっかけになったのではないかと考えています。

荒尾市が保護区指定に前向きだった背景には、荒尾市在住の野鳥の会熊本県支部メンバーである安尾征三郎氏が中心となり、以前より市役所（時には市長）を訪問し、情報を伝え、良好な関係づくりに努めてきたことがあります。地域振興会とともに観察会を実施したり、市に要請して渡り鳥の看板を設置してもらったりといった実績がありました。

荒尾海岸は大きな環境保全上の障壁がなかったこともあり、特段の対立もなく進みましたが、それでも４年ほどかかりました。有明海で登録地が誕生したことは、生物多様性保全そして環境保全活動を考える上、重要な意味を持ちます。現行の国内干潟登録地のほとんどが、漁業活動が行われていない都市型もしくは自然公園型です。漁業という基幹産業の場と重複する荒尾海岸は、ワイズユースのひとつのあり方を示す場になるのではないかと期待しています。


荒尾海岸のハマシギの群れ（写真：西村誠）



市が荒尾海岸に設置した渡り鳥の看板（2008年当時）

巡り湿地

表浜海岸（遠州灘・渥美半島沿岸）

表浜ネットワーク　田中雄二



砂浜、砂丘、海食崖が延々と続く表浜海岸





ウミガメの孵卵環境調査活動

表浜海岸は遠州灘、渥美半島の太平洋岸に面した約57kmの広域に拡がる砂浜海岸の通称です。この海岸の特徴は広域で開放的な砂浜であること。まず、初めて訪れた方は間違いなく「こんな海岸が日本にあっただなんて」と言われます。しかし、一見、単調な砂浜の景観からか、自然環境面からは残念ながらあまり評価されていないようです。

表浜の景観を見ると広い砂浜の後方には砂丘が形成され、さらにその背後には海食崖と丘陵が連なっており、丘陵には豊かな照葉樹林帯が水源涵養林として機能しています。照葉樹林の丘陵は砂岩、粘版岩であり、湧水を脈々と砂丘から砂浜へと海側に供給しています。半島がまるで太平洋に突き出たパイプのような役目を果たし、砂浜というフィルターを通じて海洋に栄養塩を供給しているのです。その砂浜には細かな砂地を良く見ると無数の穴を容易に目にすることができます。これらはハマトビムシなど砂浜の間隙生物がたっぷりと存在しているのです。目では捉えらることが困難ですが、地下を脈々と流れる地下水系が存在することで、沿岸から沿岸砂州で形成される浅海までの異なる環境の繋がりが保たれています。この繋がりに小動物なども海岸と崖森を行き来しているのです。このような距離的に短い水系でも広域に連続することによって、多大なる物質交換や循環を沿岸で行っていると考えられます。多様で異なる環境が一つのパッケージとして連続することで、豊かな沿岸生態系の象徴でもあるアカウミガメの産卵場として成立しているのでしょう。

同様に沿岸砂州が連続し形成される浅海はこの海域の特産物でもあるシラスやコウナゴなど水産業を育む豊かな漁場となっています。そこで留意すべきは陸から海へと推移する環境には変化が少ない単調な環境も存在しているということ。比較的に単調な砂浜や砂底ではシンプルな生物相で成り立っていたとしても、多様性に代わって特異性を持っている生物が、隣接する異なる環境を繋ぐ重要な役目を担っている場合も認められます。このような違いを持ち、面的に繋がる海から陸までの繋がりを新たな視点で理解し、いかに保全を進めるかが、今後の沿岸・海洋域にとっては重要な観点と考えます。

ミャンマーでの水鳥調査

ラムネットJ　富田　宏



写真1

2012年12月12日から16日まで、ミャンマーのマルタバン湾に飛来する水鳥の調査に行ってきました。当地での調査は2010年からラムネットJの柏木実さんを中心として進められています。これまでの調査から、マルタバン湾（**写真1**）がヘラシギの最大の越冬地であることが明らかにされ、地域の人々によって漁網を使った鳥類の捕獲が行われており、それがヘラシギを絶滅の淵に追いやった可能性が高いことが示唆されています。

ヘラシギは今、アジアの水鳥の中で最も絶滅の可能性が高いと考えられており、世界でわずか300羽ほどしか生息していないと推定されています。絶滅の危機からヘラシギを救うために、ヘラシギの繁殖地（北極圏）・中継地（日本、韓国、中国など）・越冬地（ミャンマー、タイ、バングラディッシュ）を含む広域的な保全が必要です。

東京から南西方向に4700km離れたミャンマーは、日本の1.8倍くらい（67万6578km^2）の面積があり、その国土は標高5000mから平野部に広がるデルタ地帯、河口・沿岸の干潟まで、著しい標高差を含んでいます。南部のマルタバン湾はヘラシギをはじめとした水鳥の重要な生息地として注目されていますが、中部、北部の山間部の森林もまた野生生物の重要な生息地として知られており、2011年にはミャンマー北部のカチン州の山地で新種のシシバナザルの仲間が発見されています。

私たちがヘラシギをはじめとした水鳥を調査しているマルタバン湾には多くの水鳥が飛来します。これまでに私たちの調査ではヘラシギを含め26種の水鳥が記録されています。この地域が鳥たちにとって重要な生息地である理由の一つが、鳥たちのフライウェイが交差する場所だからではないかと考えています。マルタバン湾では、日本でも見られる水鳥（東アジアフライウェイを季節的に移動する鳥）が確認される一方で、インドトキコウ（Painted Stork）、ヒメツバメチドリ（Small Pratincole／**写真2**）といった主に中央アジアに分布する水鳥も確認されます。

2012年12月の調査では、マルタバン湾で越冬する水鳥の調査と、マルタバン湾周辺で暮らす人達の生活状況についてヒアリング調査を行いました。

●マルタバン湾の水鳥調査

今回の調査では25羽のヘラシギを確認しました。このうち11羽はヘラシギだけの群れをつくって右へ左へくちばしを動かしながら餌をとっていました（**写真3**）。ひょっとしたらその中には2012年の夏に日本のどこかの湿地で羽を休めていたヘラシギがいたかもしれません。

●地域住民へのヒアリング調査

今回の調査では初めて地域住民へのヒアリング調査を実施しました。特に注目すべき問題として明らかになったのは土地の浸食です。土地の浸食は河川が運ぶ土砂、沿岸の漂砂、そして波浪や地球規模の海面上昇など、さまざまな要因が関わる問題です。今後この地域のラムサール条約登録に向けた活動や、地域の持続的な発展にむけた議論において、ヘラシギをはじめとした水鳥の調査に加え、沿岸の物理環境の調査、地域住民の生活に関する理解を深めていかなければなりません。



写真2



写真3

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト キックオフ集会

●**日　時**：2013年2月9日（土）13:00 ～ 18:00（開場12:30）
●**会　場**：**小山市立生涯学習センター**（栃木県／JR小山駅西口前）
●**主　催**：ラムサール・ネットワーク日本
●**参加費**：無料（事前申込不要、当日受付）
●**問い合わせ**：渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会事務局
TEL 0285-25-6577（浅野正富法律事務所内）
●**プログラム**
第1部　基調講演　田んぼの生物多様性と各地の取り組み
第2部　田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト、その生い立ちと行動計画
第3部　みんなで語る、未来の田んぼ宣言

田んぼをすみかとするさまざまな生きものが、農業、環境、そして心を支える底力となっていることに注目し、田んぼの生きものの多様な世界を取り戻すために「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」を開始します。このキックオフ集会では、各地で田んぼの生きものに関心や関わりを持つ方々を招き、交流を深めます。個人、団体、農業経験の有無を問いません。多数の参加をお待ちしています。

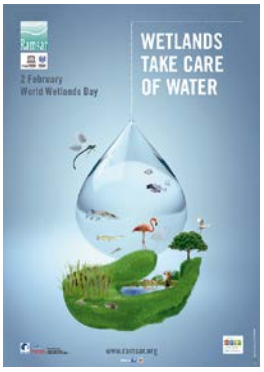
沖縄大問題シンポ STOP! 高江・辺野古・泡瀬・大嶺
～米軍基地、公共事業から沖縄の自然と暮らしを守る～

●**日　時**：2013年2月23日（土）13:00 ～ 17:00（開場12:30）
●**会　場**：**台東区民会館　特別会議室**（東京都台東区／浅草駅）
●**主　催**：沖縄・生物多様性市民ネットワーク、沖縄環境ネットワーク、ラムサール・ネットワーク日本
●**参加費**：資料代1000円（事前申込不要、当日受付）
●**問い合わせ**：TEL 090-2452-8555（花輪伸一）

沖縄では米軍基地と公共事業により、自然環境と生活環境が破壊され続けています。東村高江では米軍ヘリパッド工事の強行、名護市では辺野古新基地建設計画、沖縄市では泡瀬干潟の埋め立て工事、那覇市では大嶺海岸を埋め立てる那覇空港拡張計画が進行しつつあります。今回のシンポでは、それぞれの地域の問題に関して、事業計画や環境アセスの問題点、住民の方々や支援者の活動などについて報告し、解決のために私たちができることを探ります。

インフォメーション Information

●2月2日は世界湿地の日



ラムサール条約が採択された日である2月2日は「世界湿地の日」です。今年は国連の国際水協力年であることから、世界湿地の日のテーマ／スローガンも「湿地と水管理／湿地は水を育む」となっています。条約事務局ではポスター（**左写真**）やリーフレットなどのツールを配布しています。

●湿地のグリーンウェイブ2013参加団体募集

ラムネットJでは今年も「湿地のグリーンウェイブ」を開催します。このキャンペーンは、国際生物多様性の日（グリーンウェイブの日）の5月22日を中心に、湿地が生きもので賑わう4月～6月の3か月間を湿地の生物多様性保全の普及・推進期間として、自然観察会、生きもの調査、田植え、シンポジウムなどの活動を、全国で連携して行い、湿地の生物多様性保全と賢明な利用を広く知らせようというCEPA活動です。ただいま、キャンペーンに参加して湿地保全に関連したイベントを実施していただける団体を募集しています。参加費は無料。申し込み締切は2月末日です。詳しくはHP（http://www.ramnet-j.org/gw/）をご覧ください。

●徳島で報告会を開催しました

ラムネットJでは、昨年10月20日に徳島市で、湿地のグリーンウェイブ2012&ラムサールCOP11報告会「スポットから流域へ～湿地がつなぐ自然と人々～吉野川をラムサール登録地に!!」を開催しました。吉野川の環境保全に取り組んでいる団体が、グリーンウェイブでのイベントや日頃の活動を発表したほか、新しく条約湿地に登録された兵庫県豊岡市の円山川下流域でのコウノトリの野生復帰に関する報告などが行われました。



ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●**郵便振替**　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●**ウェブサイト**　一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join.htmlにアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER

Vol.12 2013年4月1日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

日本の自然を守ってきた田んぼを見直し、取り戻すために

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトの発進

ラムネットJ水田部会／にじゅうまるプロジェクト運営メンバー　安藤よしの

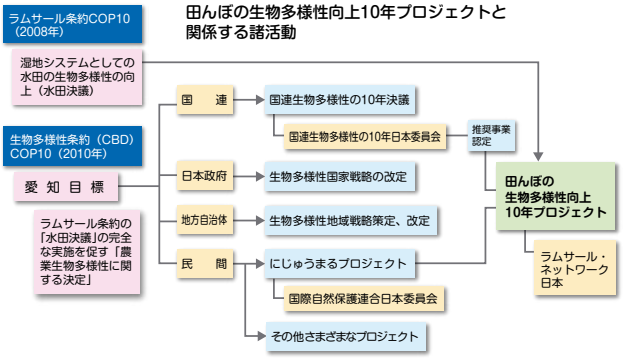

田んぼの生きもの調査

田んぼ10年プロジェクトとは

2013年2月9日、田んぼの生物多様性に関心を持つたくさんの人々が、小山市生涯学習センターに集まり、「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」（略称「田んぼ10年プロジェクト」）を発進させました。

このプロジェクトは2010年に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（CBD COP10）で採択された「愛知目標」の達成のために、水田を対象にした目標（水田目標）を定めて行動していこうという取り組みです。愛知目標では生物多様性の保全・回復のために、2020年までに達成すべき20の個別目標が定められています。田んぼ10年プロジェクトでは愛知目標に準じた18の水田目標を設定し、行動計画を策定しました。この行動計画に沿って、これまで日本各地で実施されてきた田んぼの生きものと人々の持続可能な暮らしを取り戻すためのさまざまな活動を束ね、良い事例を拡げてより大きな力にしていくことが、田んぼ10年プロジェクトの目的です。

田んぼ10年プロジェクトは、多数の団体・個人の参加と行動によって成り立つものなので、特別な難しい行動を強いることのないように工夫されています。参加されるみなさんには、例えば、有機の米づくり・生きもの調査・田んぼ周辺の里山や水路の手入れなど、これまでそれぞれの地域でされてきた活動を、田んぼ10年行動計画に基づく活動として登録・実践していただきます。ラムネットJでは、少なくとも「国連生物多様性の10年」（後述）の最終年である2020年まで、登録された活動の進行状況を評価分析しながら、目標の実現に向け、現実的でかつ意欲的な実施方法を提案・実施し続けていきます。



プロジェクトの誕生まで

2008年のラムサール条約COP10（韓国）では、ラムネットJ水田部会が中心となって政府に働きかけ、田んぼに湿地としての生物多様性の向上を求める「水田決議」が採択されました。また、2010年のCBD COP10でも官民協力で田んぼの生物多様性に関する決定が採択されました。

CBD COP10で、NGOの働きかけによってできたもう一つの大切な決定が「国連生物多様性の10年」です。これはラムネットJの呉地正行さんが発案し、柏木実さんを中心とするCBD市民ネットの「国連生物多様性の10年部会」が政府等と交渉し獲得した成果で「2011年～2020年の10年間、愛知目標の実現をめざしてあらゆる主体が取り組むこと」としています。

田んぼ10年プロジェクトはこれらの決定を受けてCBD COP10直後、ラムネットJの水田部会の話し合いの中で生まれました。2011年には愛知目標を民間で推進する「にじゅうまるプロジェクト」に参加し、2012年11月の行動計画作りワークショップ等を経て、今年2月9日のキックオフイベントで正式に発足しました。

イベントで発表された「田んぼ10年行動計画2013」は、農家・自治体・研究者を含む多数の人々の意見に基づき、オリザネットが中心になってまとめあげたものです。田んぼ10年プロジェクトに参加しようとする人々にとっては、これまで実施してきた活動を生物多様性保全に関連付けて整理し、さらなる活動を組み立てるためのよい手引書となるはずです。

これからの課題

より確実に水田目標を達成するためには、まず、これまで交わりのあった団体・個人に確実に参加していただくことが重要です。さらにこれまで活動を共にする機会のなかった人々へと広げ、全国規模で登録数を増やしていく必要があります。また、田んぼ10年プロジェクトは、地球規模の生物多様性の減少を止めるための良いモデルとなりますので、積極的に国内外に紹介していきたいと考えています。みなさんのご参加をよろしくお願いいたします。


2月9日の小山市でのキックオフ集会に参加されたみなさん

田んぼ10年プロジェクトに参加希望の方は、ラムネットJのウェブサイト（http://www.ramnet-j.org）をご覧ください。行動計画書や参加登録書もダウンロードできます。

ラムサール登録から20周年を迎えた谷津干潟

谷津干潟自然観察センター指定管理者
(社)アーバンネイチャーマネジメントサービス
芝原達也（CEPA活動コーディネーター）



観察や学習、交流の拠点となる谷津干潟自然観察センター

2013年6月10日、谷津干潟はラムサール条約の登録から20年経ちます。

改めて、埋め立ての危機を救うために干潟の保護運動に関わった多くの方々に敬意を表したいと思います。東京湾の干潟の9割が消え、今という時代に谷津干潟が種火のように生き続いていることは極めて重要なことと感じています。

谷津干潟の現状と課題

さて、ラムサール条約に登録されてからの〝その後〟ですが、登録された頃からアオサという緑色の海藻が目立ち始め、2000年以降は干潟の全域を覆うようになりました。夏場には大量のアオサが枯れて、腐敗による悪臭、ゴカイや二枚貝が斃死する現象が起きます。

渡り鳥は、シギやチドリの主な数を占めるハマシギが登録時の3分の1に減り、現在は1000羽の群れが見られれば多いと感じる程です。シロチドリは、1970年代には3000羽が飛来していましたが、埋め立て地の開発も進み現在では十数羽に減りました。

つまり、登録時にすでに環境や鳥の数に変化が表われていたと考えられます。さらに、秋口には、東京湾で発生した貧酸素の青潮が1週間続くことがあり、登録時には見つかっていない外来の二枚貝、ホンビノスが増えています。

課題は、干潟の保全です。現在、環境省によって、悪臭の原因となるアオサ対策とシギやチドリの餌場環境の改善を目的とする谷津鳥獣保護区保全事業が実施されており、成果が待たれます。

そして、もう一つ重要なのは、谷津干潟を保全していこう、という世論の支持です。条約への登録はゴールではありません。湿地も干潟も保護区に指定しただけで保全されるとは限りません。社会の財産として保全するには、地元住民に愛され、国民の支持がなければ、存続はできないと思います。



アオサという海藻が干潟一面を覆う

条約登録20周年記念イベント

現在、習志野市が公募した谷津干潟の日実行委員会によって、20周年を記念するイベントが企画されています。「谷津干潟の日」とは、習志野市が制定した、谷津干潟がラムサール条約に登録された6月10日を記念日とするもので、毎年この日に近い土日にイベントを開催しています。

20周年を祝う今年は、6月1日・2日（土・日）、8・9日（土・日）と4日間にわたって開催します。最終日に「未来への扉を開こう」と題する記念シンポジウムを予定しており、谷津干潟の〝これから〟を皆で一緒に考えます。8月には、メッセージを書いた1万枚以上の黄色のハンカチと人の手をつなぎ、干潟の周囲3・5kmを囲むイベント「8・24愛で包もう谷津干潟」、10月には、アオサの活用の可能性について考えるイベント「アオサについて考える集い」が干潟の日の一環で開催されます。



1500羽近いハマシギの群れ（2012年4月撮影）

これらのイベントは、単に衆目を集めるだけでなく、干潟への思いを確かめ、これからの谷津干潟のあり方を考え、誰もが保全に参加する場をつくることを狙いとするものです。谷津干潟は、20周年を新たなスタートラインとし、首都圏にある登録地として、また、急激な開発が進むアジアの登録地として、干潟の保全とワイズユースを追求し、その取り組みを発信していきたいと思います。

ラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」で3年ぶりのヨシ焼き再開

渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会　事務局長　**浅野正富**



3月17日、渡良瀬遊水地で3年ぶりのヨシ焼きが行われました。

本州以南最大のヨシ原を擁し、昨年7月ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地は、全域3300haのうち1500haを占めるヨシ原で、毎年3月にヨシ焼きが行われてきました。病害虫防除、ヨシが燃えた後の大地に芽吹くトネハナヤスリ等の希少植物群落の維持、ヨシの良好な生育等を目的としています。

しかし、2011年3月11日の東日本大震災以降、計画停電や福島第一原発事故による放射性物質の影響で、ヨシ焼きは2年続けて中止されました。その結果、ヨシの生育が悪くなり、ツル草も繁茂し、トネハナヤスリ等の希少植物の芽吹きも減少して、ヨシ原の生態系の劣化が明らかになりました。昨年11月、「渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会」をはじめ環境団体3団体と治水団体が共同で、遊水地を管理する国土交通省の利根川上流河川事務所に対して、放射性物質に関する調査を行い安全性を確認した上でヨシ焼きを再開することを要望しました。今年に入り、放射性物質に関する調査が行われ、安全性に問題がないことも確認され、ようやく再開にこぎつけたのです。

3月17日は天候にも恵まれ、ヨシも良く焼けました。4月にはトネハナヤスリ等の希少植物が盛大に芽吹き、その後、新芽のヨシが競って伸びていくでしょう。3年ぶりにヨシ焼きができた渡良瀬遊水地の春に、ほっと胸をなでおろしています。

「ラムサール議連」の活動と成果

参議院議員　谷　博之
ホームページ　http://www.tani-hiroyuki.com/
Facebookページ http://www.facebook.com/tanihiroyuki.jp

1999年のラムサール条約第7回締約国会議（COP7、コスタリカ）において、登録湿地を2005年までに世界2000カ所に倍増する目標が掲げられた際、日本政府はそれに呼応し、1999年時点の11カ所を22カ所に倍増させる方針を打ち出しました。

2001年初当選した私は、このラムサール条約の趣旨に鑑み、広く超党派の国会議員に呼びかけて各会派から世話人を募り、2003年「ラムサール条約登録湿地を増やす議員の会」を設立しました。以来、干潟や河川を含む湿地の保全・再生、そして賢明な利用について勉強会を開催したり、候補地を視察（豊岡、渡良瀬遊水地、尾瀬、日光戦場ヶ原、蕪栗沼、北海道北部、新潟、谷津干潟・三番瀬）、また時の環境大臣に対し、生物多様性国家戦略や伊豆沼温泉問題等について申し入れしたりと、必要とされる支援活動を関係省庁、自治体、NGO、研究者などと連携しながら行ってきました。

結果として2002年のスペインCOP8までは国内13カ所しかなかった登録地が2006年のCOP9（ウガンダ）において一気に20カ所増え、その後も2008年COP10（韓国）で4カ所、2012年COP11（ルーマニア）において9カ所新規に登録されたことに、貢献できたことは喜ばしい限りです。

また以前来日されたラムサール条約事務局長と懇談した際、このような議連は他国にはないのでぜひ情報発信してほしいと言われ、議連を紹介する英文ポスターを作成、COP9以降毎回ブースに掲示させていただいてもいます。

実は国会議員になる前、私は故立松和平氏らと、地元栃木の渡良瀬遊水地を舞台にした田中正造のドキュメンタリー映画を作ったことがあります。1980年代のことです。その渡良瀬遊水地も、今回のCOP11において登録が実現。長年のみなさんNGO市民団体の運動が実ったわけで、縁の深い私も2006年に議員の会の視察を引率して以来、陰に日向に、時には議員の会として、時に地元国会議員として、国交省、自治体、地元住民の理解促進を側面からサポートしてきました。


豊岡市の円山川下流域を視察する筆者ら議連のメンバー（2008年5月）

現在環境省では、生物多様性国家戦略に定めた数値目標、2020年までに新たに10カ所の登録を目指しています。私はこの夏に改選を迎えますが、それまでに関係省庁・NGOとともに議連総会を開催して、政府の後押しをしていきたいと取り組んでいるところです。

今後ともみなさまのご支援・ご協力を心よりお願いいたします。

ラムサール条約登録湿地を増やす議員の会役員　（2013年3月現在）
会長：川口順子　事務局長：谷　博之
幹事：愛知治郎、加藤修一、紙　智子

湿地巡り

釧路湿原（北海道）

トラストサルン釧路　杉澤拓男

国内最大の湿原ということはもう誰でも知っている。いまさらその面積などを数値データなどで示す必要もないのだが、勘違いもあるので示したい。釧路湿原国立公園の面積は約2万6000ha。これがそのまま湿原面積と思っている人も多い。この面積は周辺丘陵の山林地域を含めての国立公園面積で、山林を除くと湿地の保護面積は約1万8000haほどでしかなく、現存する湿地は約2万4000haほど（ラムサール条約の定義からするともっと広いかも）とされているから、保護されていない湿地は推定6000ha近く残っている。昨年、国立公園地域が見直し・拡大された。しかし、国内で釧路湿原でしか発見されていないキタサンショウオの主要な生息湿地（釧路市地域）がほぼ保護されていないままで、この地域では湿地を埋め立て高速道を貫通させる工事が進められている。さらに、ラムサール条約の視点からいえば、湿地は「流域単位」での保全が必要だが、釧路湿原での流域保全は程遠く、流域での天然・自然林の皆伐・破壊によって、そこからの土砂排出による湿原の乾燥化が続いている。


釧路湿原を蛇行する釧路川



釧路湿原の東側には自然河川としての本来の川の姿や湿原の広がりを展望できる細岡展望台があり、この眺望や東側地域の湖沼群などでは湿原に育まれて生きるタンチョウ、オジロワシなどの野生動物たちの姿が観察しやすく、湿原の豊かさを実感できる地区になっている。その反対、西側にある温根内木道を使うと湿地特有の植物群落や低層湿地・高層湿地など多様な姿に気軽に接することができる場所として楽しめる地区となっている。釧路湿原をしっかり見るには少なくても1泊2日の時間はとって欲しい。釧路湿原を道なりで一周しても約150kmほどになるからだ。

釧路湿原といえばタンチョウの生息湿地として知られ、戦後間もなくまで絶滅寸前の鳥だったが地域住民の保護活動で最新の調査では約1200羽となった。冬季は保護のため餌を与えている給餌場が狭いことで「押し合いへし合い」状態になり、観光客的には面白いのだが伝染病の危惧もあり、現在、タンチョウの越冬地等の分散化が急がれている。本来タンチョウは本州が越冬地、北海道が繁殖地であったと見られ、江戸時代のように本州各地に「渡り」、越冬することが期待されている。コウノトリの事例もあり本州各地の湿地・干潟でタンチョウの越冬地が必要になっている。その意味で本州以南の湿地・干潟で「おいでよタンチョウ」と手を上げていただく場所が生まれればうれしいと思っている。


混み合うタンチョウ給餌場

湿地のグリーンウェイブ2013

4月～6月、全国各地で湿地保護のイベントが開催されます！

WETLANDS GREEN WAVE

ラムネットJの主催による湿地保護全国キャンペーン「湿地のグリーンウェイブ2013」が始まりました。今年はテーマを「サイトから流域へ～水、そして湿地は命のみなもと～」としました。降水や蒸発、浸透など水の大循環の中で、集水域全体の水のつながりが私たちの暮らしを支え、生物多様性が維持されています。そのつながりを壊さないように、特定の湿地サイトだけではなく、流域全体で考えることの大切さを、各地の湿地保全の活動をつなぎながらアピールしていきます。

キャンペーンの期間は5月22日の生物多様性の日を中心とした4月から6月までの3カ月間。北海道から沖縄まで40を越える団体が、田植え、生きもの調査、自然観察会、清掃活動、セミナー、シンポジウムなど、さまざまなイベントを実施します。

各地のイベント情報を掲載したリーフレットも完成し、参加団体やラムネットJ事務局で配布中です。今年からリーフレットのスタイルが新しくなり、キャンペーンの全体的な趣旨を紹介したカバーに、イベント一覧のシートを挟み込む形になっています。ホームページ（http://www.ramnet-j.org/gw）にも詳しいイベント案内を順次掲載していきます。お近くの湿地で開催されるイベントに、ぜひご参加ください。



湿地のグリーウェイブのリーブレット

インフォメーション Information

●セミナー「水を育む湿地の賢明な利用とは」 **日時**：5月22日（水）18時30分～20時 **場所**：丸の内さえずり館（東京・有楽町） **参加費**：500円 **主催**：ラムネットJ **共催**：国際自然保護連合日本委員会 **内容**：ラムネットJが湿地のグリーンウェイブのイベントとして開催するセミナーです。2013年の国際生物多様性の日のテーマである「水と生物多様性」に合わせて、地上に降ってきた水を貯え、私たちが利用できるようにしてくれる湿地を賢明に利用する方法を考えます。**問い合わせ**：電話03・3283・3536

●ラムネットJ年会費納入のお願い

ラムネットJは4月から新年度になりました。会員のみなさまには2013年度の年会費の納入をお願いします。金額や送金方法などは、下の会員募集欄の記載と同様です。

6月29日、敦賀でシンポジウムとラムネットJの総会を開催します

ラムネットJでは湿地のグリーンウェイブ2013のイベントとして、6月29日（土）13時30分から、福井県敦賀市のきらめきみなと館で、シンポジウム「ラムサール条約湿地の賢明な利用を考える」を開催します。

2012年7月のラムサール条約COP11で、日本の条約湿地は新たに9カ所が加わり、46カ所になりました。このシンポジウムでは、登録後の条約湿地を賢明に利用するために、自治体、住民、利害関係者はどのように連携すべきなのか、その方法論を探っていきます。シンポジウムの詳しい内容は、後日ラムネットJのウェブサイトでご案内します。翌日、28日は地元の中池見湿地のエクスカーションを実施する予定です。

なお、6月29日（土）12時からラムネットJの2013年通常総会を同じ会場で開催します。正会員のみなさまには6月初旬に開催案内と議案書をお送りします。欠席の方は委任状の返送をお願いします。


中池見湿地

湿地のグリーンウェイブ2013リーフレットの訂正

吉野川シンポジウム実行委員会・よしのがわ探検隊の「春の第十堰さんぽ～植物の観察会とお茶を一服～」の日程に誤りがありました。正しくは下記の通りです。訂正してお詫びいたします。

誤：5月25日（日）→ 正：5月26日（日）

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/joinにアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.13 2013年8月5日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

辺野古の海に米軍基地はいらない

ラムネットJ共同代表 花輪伸一



辺野古・大浦湾の埋立計画（沖縄防衛局埋立申請書より）――埋立区域、――施行区域



大浦湾のアオサンゴとイソバナモドキ（写真：牧志治）

辺野古・大浦湾の自然

沖縄県名護市の太平洋側の海岸線は、ふたつの漁港、キャンプ・シュワブの一部と県道の護岸以外は自然海岸で、砂浜、岩場、島や岩礁、干潟、マングローブ、河口域など多様性に富んだ自然の海辺が続いています。沖にはリーフ（サンゴ礁）が連なり、辺野古や嘉陽にはイノー（礁池という浅い海）が広がっています。

イノーにはリュウキュウアマモ、リュウキュウスガモなどの海草藻場があり、日本では最も絶滅のおそれのある哺乳類のジュゴンの採食場所になっています。沖縄島では辺野古の藻場が最大の面積で、ジュゴンにとっては一番大切な場所です。

大浦湾の最深部は65mもありますが、浅場には巨大で珍しいアオサンゴ群集、ハマサンゴ群集があり、いろいろな種類のサンゴがみられます。また、大きなイソギンチャクがあるところでは6種ものクマノミ類が記録されています。岩礁や島では、エリグロアジサシ、ベニアジサシが繁殖しています。砂浜では、ウミガメ類が上陸、産卵しているところがあります。

大浦湾に流入する大浦川とその河口域は環境省の「ラムサール条約湿地潜在候補地リスト」に記載され、久志、辺野古、キャンプ・シュワブの沿岸は沖縄県の「自然環境の保全に関する指針」によれば、評価ランク1の「自然環境の厳正な保護を図る区域」とされています。

米軍基地計画と環境アセス、埋立申請

このように自然環境に恵まれ、生物多様性の宝庫である辺野古・大浦湾では、米軍基地の建設計画があります。宜野湾市の普天間飛行場の移設計画として、1997年に海上ヘリ基地（90ha）、2002年に軍民共用空港（184ha）が計画されました。しかし、これらは住民の反対運動によって実現不可能となり、新たに2006年のキャンプ・シュワブ沿岸案（160ha）が採用され、2013年1月に環境アセス手続きが終了しています。

この辺野古アセスは、アセス前のボーリング調査準備、水中ビデオ、パッシブソナーなどの設置により、辺野古海域の海底環境やジュゴンに影響与えてからアセス調査が行われるなど非科学的なものでした。また、住民が意見を述べる場のない事業計画の後出しが多く、非民主的なものだったのです。オスプレイの配備は、評価書段階まで隠され、配備後は約束違反の飛行が繰り返されるなど、アセス自体の意義が疑われるものになっています。

また、沖縄県知事の409件におよぶ意見や専門家、住民等の意見に対しては、必要かつ十分な回答がなされておらず、形骸化した回答や趣旨とずれたものが多く、これでは知事意見にあるように「自然環境と生活環境の保全は不可能」です。



建設反対の座り込みが続く辺野古のテント

現在は、このアセス書を添付した「公有水面埋立承認申請書」が、沖縄防衛局から沖縄県知事に提出され、県による審査が進められているところです。住民、市民等の利害関係者の意見は、7月半ばに締め切られ、ラムサール・ネットワーク日本からも埋め立て反対の意見書を提出しています。

今後に向けて

この埋立申請に対しては、地元の名護市長は名護市議会の議決を得て反対意見を出すことになるでしょう。県知事は、今年の12月頃に埋め立ての適否を判断すると見られています。辺野古・大浦湾の埋め立てと米軍基地建設に反対する住民、市民、平和団体、環境団体は、当面は県知事に埋め立てを承認しないように強く働きかけていくことになります。

一方、日本に存在する米軍基地の74%が沖縄に集中し、その一環として辺野古に新基地が造られ、またも住民の安全、安心な生活が脅かされようとしていること、また、見返りとして巨額の振興資金が投入され、大部分がハコモノ造りの大規模公共事業に当てられ、沖縄の自然が破壊されていることを忘れてはなりません。日米安保と地位協定を根本的に見直さなければ、解決しない問題です。

清流の里を脅かす石木ダム

川原人会（こばるとかい） 石丸　勇

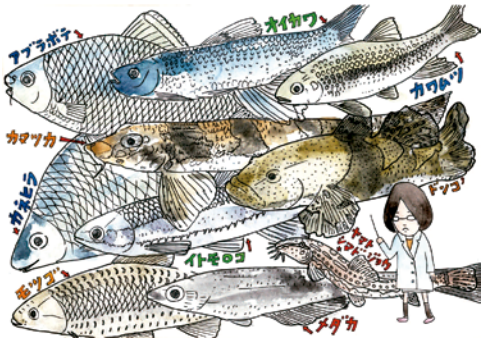

九州のマッターホルン虚空蔵山

問題だらけの石木ダム建設計画

石木ダムは、長崎県と佐世保市が川棚川の支流、石木川中流域の川原（こうばる）地区に計画した佐世保市の水源確保が主目的の多目的ダムです。計画ではダムの堤高55・4m、長さ234m、総貯水量548万t、総事業費285億円で、補助率アップのために治水等が付け加えられたといいます。1972年、県が予備調査を開始。75年に国が事業採択。82年、土地収用法に基づき県が機動隊を導入し強制測量調査をしたために、反対同盟や支援者等による阻止行動が行われました。09年11月、県と佐世保市が強制収用を可能にする事業認定を国に申請しました。13年3月に国交省九州地方整備局は事業認定手続きを再開し、公聴会が開催されました。現在、事業認定手続きの動向を待っている段階です。



13年3月に実施された佐世保市の水道事業再評価は、「石木ダムありき」で数字合わせによるごまかしの水需要予測を行いました。実際、佐世保市の水は足りています。過去の渇水騒ぎも、石木ダム建設推進のために漏水対策やダム以外の水源対策を怠った結果だったことが、最近分かってきました。



石木川に生息する魚たち（石木ダム反対パンフから）

県は石木ダムで水害を防ぐと宣伝しますが、石木ダムの流域面積は川棚川全体の9分の1しかなく、治水に役立ちません。川棚川下流域の水害は、内水被害によるものだからです。

また、環境アセスは、閉鎖性海域の大村湾への影響に関し調査をしていないという、まったく杜撰なものです。

里山の豊かな自然を守るために

建設予定地は、大村湾岸から5km弱の地、車で約5分のところです。どこにでもありそうな里山を抱く、自然豊かな清流の里です。ホタルやカワセミ、カスミサンショウウオなども生息しています。九州のマッターホルンと呼ばれる虚空蔵山を源とする石木川の上流には、日本の棚田百選の地「日向の棚田」もあります。

水没予定地区に暮らす13戸の地権者は、計画が持ち上がって以来半世紀の間、ダム建設に一貫して絶対反対の姿勢を貫いています。ふるさとを守る闘いは、必然的に里山の自然を守り後世へ伝えていく運動と結びついて、そこで暮らす人々を生き生きと輝かせています。「小さなダムの大きな闘い」として、全国に発信された故山下弘文さんも認めた原点です。

湿地のグリーンウェイブに参加している「川原ほたる祭り」は、第26回の今年も盛会でした。この時季は、幻想的なホタルの乱舞を求めて多くの人が訪れます。



今年の川原ほたる祭り（5月25日）

「田んぼの10年プロジェクト」に参加して

―人と自然へのやさしさをもとめて―

（有）伊豆沼農産
佐藤耕城

宮城の県北に位置する登米市迫町には新田（にった）という地区があります。ラムサール条約登録湿地の伊豆沼があり、夏は蓮が大輪の花を咲かせ、冬は白鳥や雁が群れをなして飛び交う光景が広がります。当社は、この豊かな自然の中で「農業を食業に変える」という経営理念のもと創業しました。農村の「場」と、農村で生産した「もの」と、農村で暮らす人たちの「こころ」を組み合わせた、新しい農村産業の実現を目指している会社です。また、行政・企業・環境保護団体・地域住民団体等からなる「伊豆沼から全国へ超元気を発信する協議会」をつくり、地域の農業や食文化を守り育てながら、環境保全と産業振興が共存し、人と自然が一体となる地域を目指して日々活動しています。

水田の生物多様性向上に関しましては、ふゆみずたんぼでの食農環境教育プログラムを実践しています。現在は地元小学校と連携し、田植えや生きもの調査、収穫などの体験プログラムを通じて、次代を担う子供たちに食農・環境の大切さを伝えています。また、仙台を中心とした都市部の消費者との交流会を開催し、生物多様性に基づいた農業と環境の魅力について理解を深めてもらう取り組みを行っています。

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトに参加してからは、水田の生物多様性向上に関する広報、教育、普及啓発を推進すべく、新たな体験プログラムの計画立案、情報発信に注力しています。今後もこのような取り組みを続け、地元住民の方々には自分たちが住む地域の魅力や都市部で果たしている役割を、都市部に住む方々には自分たちの食生活が、農村や環境、そこに住む生き物たちによって支えられていることへの気づきを得る機会を創り出していきます。

今後はプロジェクトに参加している皆さんとよりいっそう情報交換や連携を深め、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指していきたいと思います。


ふゆみずたんぼの生き物調査


ふゆみずたんぼの田植え（新田小学校総合学習）

湿地巡り
荒尾干潟（熊本県）

日本野鳥の会熊本県支部　安尾征三郎

荒尾干潟は熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県に囲まれた有明海の中央部東側に位置し、南北9・1㎞、東西最大幅3・2㎞、干潟面積約1656haあり、単一の干潟としては国内有数の広さを誇る干潟です。有明海でも干潟が減少していく中で、荒尾干潟は1978年以降減少していません。

荒尾干潟に流れ込む河川はなく、有明海湾奥部の干潟と違い、荒尾干潟は泥砂干潟です。大潮の干潮時には干潟の道をアサリ貝採りの漁師たちが長い列をなして漁場へ向かいます。中には自転車に乗った人たち、バイクも走り、テーラーで荷を運ぶ人がいて、この光景を初めて見た人はびっくりします。冬期には夕陽に映える干潟の海苔畑のシルエットがきれいでカメラマンをひきつけています。

荒尾海岸は後背地が市街地ですので、満潮時のシギ・チドリ類の休息場所は波打ち際となります。堤防上から30ｍの距離で鳥たちを観察できるのが荒尾海岸の特徴です。

野鳥の会では、1980年代から1月、4月、8月に探鳥会を実施し、120種を超える鳥類を観察しております。近年、クロツラヘラサギが飛来するようになり、今冬は8羽を観察しました。ズグロカモメの飛来数も528羽を数えています。環境省モニタリングサイト1000シギ・チドリ類調査の結果を行政や市民にも知らせております。

2006年から、エコパートナーあらお市民会議主催の環境フェスタでは、「荒尾干潟の鳥たち」の写真展示を行い、また、沿岸地域住民と荒尾干潟探鳥会を市民参加型で行っています。

今年の6月30日には、荒尾干潟ラムサール条約湿地登録1周年を迎えた「荒尾干潟の日2013」記念イベントで、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ認定授与式がありました。「世界の宝」となった荒尾干潟に市民の関心が高まっています。



テーラーで荒尾干潟を行く漁師たち





浜辺で休憩するシギ・チドリ類

福岡市の人工島の野鳥公園は、「公共事業の見直し」と「湿地の再生」です

ウエットランドフォーラム　松本　悟



4回目で示されたプラン図（2006年検討委員会案のパクリ）に参加者が書き込みをしました

福岡市の人工島（アイランドシティ）の野鳥公園について、現在、市民参加のワークショップが進行中なので、その経緯や現況等を紹介させていただきます。

1994年着工の人工島埋め立て事業は、「環境破壊」と「財政破壊」の2点で強く市民から批判を受けてきました。2004年の終了予定でしたが、現在も工事中で、収支計画や全体計画も5度の大きな変更を強いられてきました。

野鳥公園は2009年の見直しで、8.3haから12haに拡大されました。

ウエットランドフォーラムは台湾や韓国の友人・組織に働きかけ、多くの声を集めて市議会に湿地の保全の請願を提出しましたが、結果は議論されずに廃案でした。しかしそのことが、米国のクロツラヘラサギの保護グループ「SAVE International」を動かし、2010年に福岡大学のまちづくり研究室と共同でシンポジウムを開催し、2011年には福岡市に具体的な野鳥公園の提案を行いました。それらを受けて、福岡市は担当部局を、港湾局から環境局に移し、野鳥公園のあり方を検討する市民参加のワークショップ（ラウンジカフェ形式：RC）を2012年10月から開始しました。



野鳥公園現地見学の様子

これまで5回のRCが開催されました。しかしまったく議論が深まらず、まだ何もイメージや方向性は見えていません。我々は事務局へ、情報（他の野鳥公園の事例、周辺の野鳥の飛来状況、この地域の環境特性、国設鳥獣保護区のこと、エコパークゾーン計画など）の共有、さらにSave Internationalや福岡大学研究室のプランなどの公開を執拗に求めてきましたが、一切応えず、不毛な時間を費やしています。

福岡市の事務局は「市民の声で作ります」ということを強調していましたが、5回目のRCで専門家委員会を立ち上げることをいきなり発表しました。3回目のゾーニングがうまくいかなかったり、4回目のテーマが、事前、直前、当日、すべて違ったり、4回目で示された事務局の図面がパクリ（これまでの参加者の意見をまとめた図だと説明されたが、2006年に専門家委員会が作った基本構想図の描き写しだった）であったりと……事務局が混乱して、専門家に委ねたということではないかと思っています。

当面、専門家委員会がどのようなメンバーで、どのような役割なのか、RCとの関係はどうなるのかなどを注視して、今後の動きを考えなければなりません。ラムネットJの皆さまからも「野鳥公園のあり方」について多くの意見を寄せて欲しいと思います。「福岡市　野鳥公園ラウンジカフェ」で検索すれば、これまでの様子を見ることができます。

ラムサール条約の「湿地再生の原則」とはほど遠いですが、今、野鳥のための場所が狭いながらも作られようとしています。人工島の野鳥公園は、「公共事業の見直し」であり、「湿地の再生」です。ぜひ、皆様の知見をお寄せください。

ラムサール・ネットワーク日本 2013年 総会報告

ラムネットJでは2013年の通常総会を6月29日に福井県敦賀市のきらめきみなと館で開催し、2012年度の事業報告と収支決算、2013年度の事業計画と収支予算、定款変更（事務所の移転）が承認されました。会計収支は左表の通りです。その他の総会議事については、議案書をウェブサイトに掲載していますのでご参照ください。

2012年度の事業費の主な内容

●調査研究事業費
・ヘラシギ調査活動（ミャンマーなど）
●保全・再生事業
・水田優良事例報告集作成
●普及・啓発事業費
・湿地のグリーウェイブ2013
●国際協力事業費
・ラムサールCOP11関連
●ネットワーク推進事業費
・ラムネットJニュースレター発行

2012年度　会計収支計算書　（単位：円）

経常収入の部	
会費収入	838,000
事業収入	2,258,653
補助金等収入	5,841,541
寄付金収入	863,206
その他の収入	
雑収入	183,340
利息収入	555
その他の事業会計からの繰入	0
経常収入合計	9,985,295
経常支出の部	
1　事業費	
調査研究事業費	3,549,666
保全・再生事業費	1,919,578
普及・啓発事業費	2,546,874
国際協力事業費	97,680
ネットワーク推進事業費	134,610
事業費計	8,248,408
2　管理費	
役員報酬	0
給料手当	0
什器備品費	7,108
旅費交通費	210,000
支払家賃	598,000
事務所費	93,805
業務委託費	120,000
消耗品費	0
通信運搬費	104,157
印刷費	1,220
会議費	8,100
支払手数料	19,850
租税公課	1,200
諸会費	10,000
雑費	0
管理費計	1,173,440
経常支出合計	9,421,848
経常収支差額	563,447
当期収支差額	563,447
前期繰越収支差額	1.314,079
次期繰越収支差額	1,877,526

※2012年4月1日から2013年3月31日まで

インフォメーション Information

●「湿地の賢明な利用」シンポを開催

ラムネットJでは日本自然保護協会との共催で、シンポジウム「ラムサール条約湿地の賢明な利用を考える」を、6月29日に敦賀市のきらめきみなと館で開催しました。第1部では、環境省の中島慶二課長をはじめ、COP11で新たに条約湿地になった円山川下流域、渡良瀬遊水地、中池見湿地のNGOが、湿地の管理について現状や課題を発表。地域住民との協働で保全を図っていくことの重要性などが報告されました。第2部では、中池見湿地の北陸新幹線建設問題を中心としたディスカッションが行われ、利害関係者との協議を進め、建設ルート変更など影響軽減のための措置を求めていくことが話し合われました。



●里山と湿地を守るレンジャー奮闘記

日本野鳥の会レンジャーの大畑孝二さんの著書が発行になりました。ウトナイ湖、片野鴨池での活動や、矢並湿地が東海丘陵湧水湿地群としてラムサール条約に登録されるまでの経緯などが紹介されています。ご希望の方は豊田市自然観察の森（〒471-0014豊田市東山町4-1206-1）まで500円分の切手を同封してお申し込みください。



●第5回 人と野生動植物の共生を考えるつどい

日時：8月24日（土）13時30分　**場所**：宮城県登米市南方農村環境改善センター　**主催**：登米市環境市民会議／登米市／ラムネットJ　**内容**：第1部は水野玲子さん、稲葉光國さんの基調講演、第2部は「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト交流会in登米」として、プロジェクト登録団体からの活動発表などが行われます。詳細はラムネットJのウェブサイトをご覧ください。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	−	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.14 2013年11月1日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

泡瀬干潟の埋め立て問題で新たな「勝訴」

泡瀬干潟を守る連絡会事務局長／ラムネットJ理事　前川盛治



泡瀬干潟の地盤改良工事のために本土マリコンの船がやってきた。写真は新港地区の国の港に台風で避難した、日本海工のサンドコンパクション船

泡瀬干潟埋め立ての問題とは

沖縄県本島中部に県第2の都市沖縄市があり、東に南西諸島最大の泡瀬干潟があります。ここは環境省もラムサール条約登録の候補地と認める日本でも生物多様性を誇る極めて貴重な干潟です。この干潟に、1990年頃に出島方式の埋め立て計画ができましたが、国の援助が得られず、夢物語でした。ところが1998年、泡瀬干潟の北側にある、うるま市・新港地区（ここも埋め立て地）の北側がFTZ（特別自由貿易地域）に指定され、東埠頭の浚渫に国（沖縄総合事務局）が参画し、泡瀬干潟が浚渫土砂の「処分場」として埋め立てられることになってしまいました。アセスは、旧アセスと新アセスの狭間で行われ、「方法書」の提出・住民の意見提出もなく、また絶滅危惧ⅠA類のクビレミドロ、トカゲハゼなどの保全については、「移植」「人工干潟で保全する」など、専門家が困難であるとしたのに、強引に推し進められました。またリュウキュウアマモなどの大型海草も専門家が移植は困難であるとしましたが、まずは「機械移植実験」を行い、結局大失敗しました。あとは「被度が減少したので移植はしない」と全く無責任な態度で残る海草を埋め立ててしまいました。

サンゴについても「埋め立て地にはサンゴは少ない」と嘘をつき、連絡会の調査で嘘がバレたら、一部を「移植」でごまかし、残りは生き埋めの姑息な態度です。

着工されてからも新種、貴重種、絶滅危惧種が数多く発見・確認されましたが、埋め立て地内は保全しない（生き埋め）になりました。泡瀬埋め立ては環境に全く配慮なしで強行されました。

経済的な合理性（埋め立て地の利用計画、財政的な問題など）も全くありませんでした。結局第一次泡瀬訴訟・控訴審で「経済的な合理性はない、公金は支出するな」の判決が言い渡され、計画は「中断」されました。私たちは、埋め立てが中止された、と思いました。

ところが沖縄市が新たな計画案を2010年7月30日に突如発表し、それを国に8月3日（発表から僅か4日後）に提出しました。民主党政権は、これまで「泡瀬干潟埋め立ては見直す」としていた方針を180度転換し、沖縄市が提出したその日に承認し、埋め立て事業の再開を表明してしまいました。「埋め立てに経済的合理性がないときは推進しません」と公約した沖縄市長も民主党政権も公約を裏切りました。2011年7月には埋め立てが承認・免許交付され、10月から工事が再開されています。私たちも、2011年7月には第二次泡瀬訴訟を提訴し、これまで15回の口頭弁論が終わっています。



最近の掘削航路での異変（沖側から移動してきた砂が航路に落ち込んでいる。東側砂州の衰退は、航路があるため沖から砂が補給されないためである）

弁護士報酬請求事件訴訟での原告勝利

私たちはまた、第二次泡瀬訴訟と同時に、「弁護士報酬請求訴訟」も取り組みました。これは地方自治法で「住民訴訟で住民側が勝訴した時、弁護士報酬を自治体に請求できる」という規程に基づくものです。控訴審判決時点では請求するつもりはありませんでした。しかし、県・市が新たな埋め立てを強引に進めるため、それに抗議し、反省を求める意味で請求しましたが、全く回答がなかったために2012年2月に「提訴」しました。

その判決が今年の10月1日に言い渡され、私たちが「勝訴」しました。県・市も控訴せず、判決は確定しました。沖縄では住民訴訟で勝利したのは泡瀬裁判が初めてであり、また「弁護士報酬請求訴訟」の勝訴も初めてです。まさに画期的な出来事でした。

この勝利は、第二次訴訟を闘う私たちの励みになりました。第二次訴訟も「弁護士報酬請求訴訟」を担当した3名の裁判官が担当すること、また、第一次訴訟で、「沖縄県、沖縄市が敗訴したこと」を裁判所が明確に認め判決したことは、第二次訴訟に大きく関係すると思われます。今、闘っている第二次訴訟では、先の判決で示された「新たな土地利用計画に経済的合理性があるか否かについては、従前の土地利用計画に対して加えられた批判を踏まえて、相当程度に手堅い検証を必要とする」とした見地から、徹底した検証を期待するものです。（4ページへ続く）



弁護士報酬請求事件の判決の日の記者会見
（2013年10月1日、県庁記者クラブ）

諫早湾開門をめぐる近況と開門後の課題

よみがえれ！有明訴訟弁護団事務局長
ラムネットＪ共同代表　堀　良一


アオコで緑色に染まった諫早湾の調整池（写真：大島弘三）

２０１０年12月20日確定の福岡高裁開門判決が命じた3年の開門期限まで2カ月を切った。農水省は、ようやくここにきて地元への説明会を開催し、説明用のパンフレットを配布するなど慌てた対応をしている。しかしながら、地元は開門への不安から頑なな開門反対の姿勢を崩さず、2度にわたって開門準備工事（干拓農地や背後農地の代替農業用水、既存堤防の補修など）の着工を実力阻止している。

この混乱を招いた責任の大半は農水省にある。農水省によれば、期限まで2ヶ月を切った今でもなお、準備工事は間に合うという。そんな短期間で準備工事ができるのなら、なぜ、開門判決確定後、ただちにパンフレットの配布や説明会の開催をしなかったのか。この3年間、開門を待ち望みながら不漁に苦しんだ漁民の姿を思い浮かべると怒りは収まらない。

県民である漁民の現実の被害に目を閉ざし、地元の不安を煽ってはばからない長崎県知事の責任も重大である。地方自治体の首長が確定判決を履行しないように国に求めるなど、前代未聞の憲法違反である。

農水省の対応には、開門判決を敵視し、開門調査によってこれ以上諫早湾干拓と有明海異変・漁業被害の関連性が明らかになるのを妨害しようとする意図が見え隠れする。農水省の開門方針は、短期開門調査レベルの最小限の制限開門（調整池水位をわずかに20cm上下させるだけの潮の導入）だけを開門判決の命じた5年間行って、その後は確実に閉門するというものだ。こんな、何のための開門かと言わなければならないような方針を、地元の反対を口実に押し通そうとしているのである。開門判決が5年間に限って開門を命じたのは、その間に、きちんと開門調査が行われて、有明海再生に向けた今後の方針が定まることを期待したものであった。開門調査の結果、諫早湾干拓との関連性が否定されて閉門するということは形式的な選択肢としては考えられるものの、開門調査がきちんと行われれば、有明海異変・漁業被害と諫早湾干拓の関連性はより明確になると漁業者は確信している。開門調査が適正に行われた後の選択肢は、開門の続行もしくは有明海再生に向けた開門プラスアルファの対策である。

当面の焦点は確実に開門させることである。その後には、段階的に開門の程度を大きくし判決の命じた全開門にステップアップすること、そして、科学的で緻密な開門調査を実現し、有明海再生、宝の海の復活を確実なものにしていくこと、そういう課題が待ち構えている。

諫早の取り組みは、緊張感をはらみながら、いま、正念場を迎えている。

第8回 日韓NGO湿地フォーラム 報告

ラムネットJ事務局　後藤尚味



韓国湿地NGOネットワーク（KWNN）とラムネットJの共催による、第8回日韓NGO湿地フォーラムが、10月18日～20日、韓国のプサン大学校で開催されました。

今回は、来年10月に韓国のピョンチャンで行われる生物多様性条約第12回締約国会議（CBD COP12）への対応を主なテーマとしたため、日本からはラムネットJだけでなく、国連生物多様性の10年市民ネットワーク（UNDB市民ネットワーク）のメンバーも参加しました。

●CBD COP12準備状況と日韓の連携協力

最初に、韓国の環境部から、CBD COP12の準備状況の説明があり、正式な準備委員会が2月に立ち上がることが報告されました。名古屋でのCOP10と同様に、市民団体や企業を巻き込んでの開催となるため、COP10の際に日本のNGOが組織したCBD市民ネットワーク（UNDB市民ネットの前身組織）の成果と課題を整理して、経験を共有しました。今回のフォーラム開催を通して、韓国NGOのネットワークが構築できたので、準備委員会が発足次第、活動が始められる状態です。

さらに、今後の進展状況を共有できるよう、次回のCBD COP12に向けた日韓共同の戦略会議を、にじゅうまるプロジェクトの年次大会に合わせて、来年2月に大阪で開催することになりました。

●韓国での取り組みと課題

韓国では2002年より長期生態モニタリングが開始され、生物多様性、環境変化、気候変動の3つの調査が行われています。加えて、一般市民による簡易なモニタリングの試みも始まり、2012年からは気候変動と生物多様性の関係と変化を測定するため、市民科学者と研究者によるネットワーク（K－BON）が結成されました。

その一方で、四大河川事業によって河川の流速が変化し、水生生物の被害と生息環境の悪化が報告されました。また、チェジュ島のカンジョンで進められている海軍基地建設では、環境影響評価の対象から地元のサンゴが抜け落ち、危機にあることなどが報告されました。

韓国では文化財庁、海洋水産部、環境部が湿地の管理を行っていますが、境界が曖昧なために十分な保護対策がとれないという制度上の問題も指摘されました。

●日本からの発表と共同声明

日本からは、3・11以後の東北の湿地状況と生態系に配慮した再生エネルギーの検討などについて発表を行いました。田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトを紹介し、韓国でのプロジェクト立ち上げを提案しました。また、生物多様性を脅かす遺伝子組み換え作物にかかわる動物実験と南米での健康被害の事例を挙げ、解決策として推進されているアグロエコロジーについて紹介しました。

最後に、日韓共同の声明書を作成し、両国政府に提出することになりました。

●エクスカーション

最終日はナクトンガン河口へ行き、湿地エリアに飛来した水鳥を観察した後、河口を一望できる丘の上に建設されたエコセンターを訪問しました。


今回のフォーラムに参加した日韓のNGOのみなさん

大きく育て 田んぼ10年プロジェクト

ラムネットＪ水田部会　安藤よしの／呉地正行



田んぼ10年プロジェクトのロゴマーク



田んぼ10年プロジェクト交流会in登米での圃場視察

■これまでの取り組み

2013年2月、小山市でキックオフした、田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト（田んぼ10年プロジェクト）の、その後の発展経過の概要を報告します。

7月末、愛知目標達成をめざす、にじゅうまるプロジェクトのHP（http://bd20.jp/）に、田んぼコーナーが新設され、52の登録団体／個人（140の取り組み）が掲載され、登録者には事務局のIUCN-Jから登録証などが送られました。その後も登録者数は増加し、現在65になりましたが、このうち、グリーンオイルプロジェクト、豊岡市、野田自然共生ファームなどが今回、国連生物多様性の10年日本委員会（事務局：環境省など）から連携事業の認定を受けました。（http://undb.jp/）

これまでに行われてきた主な活動を紹介します：（1）8月24日、ラムネットJは宮城県・登米市などと共催し「田んぼ10年プロジェクト交流会in登米」を開催しました。この交流会の詳しい報告はラムネットJのHP（http://www.ramnet-j.org/tambo10/）に掲載されていますのでご一読ください。（2）オリザネットが、現場での取り組みを図解で具体的に紹介した「現場で進める水田の生物多様性の維持と向上―すぐにもできる具体策」を出版しました。現場での手引きとして、大変役立つ資料です。この冊子は「行動計画書」とともに、ラムネットJのHPからダウンロードできます。（3）NPO田んぼの支援を得て、田んぼ10年プロジェクトのロゴマークが2種類できました。1つは国内を意識したほのぼのとしたもの、もう1つは国外を意識したメッセージ性の高いもので、積極的な活用をめざします。（4）登米市の生物多様性地域戦略の骨子案ができました。これらの（1）～（3）は、水田目標1（広報、教育、普及啓発の促進）の達成、（4）は水田目標15（地方自治体による生物多様性戦略に策定など）に関わります。

■今後の取り組みと課題

● 登録者間の対話と交流：登録者をメンバーとするメーリングリストを立ち上げ情報の共有は可能になりましたが、さらにその機能を高め、登録者間の交流を増やす工夫が必要です。



にじゅうまるプロジェクトの登録証を持って記念撮影（田んぼ10年プロジェクト交流会in登米）

● 行動計画書の増刷／配布：在庫切れとなった行動計画書を増刷し、関連全自治体等への送付と共に、登録者を増やす活動を実施していきます。

● 交流会・学習会の開催：2014年2月と11月に、大分県で交流会と事前学習会の開催を準備中です（詳細は後日）。2014年2月大阪市で開催の、にじゅうまる年次大会で、「世界一田めになる学校」の子供たちともコラボし、農地等の生物多様性（愛知目標7）の分科会を担当します。

● CBD／ラムサールCOP12に向けて：過去に学び未来へ向けた課題を議論し、報告書等を作成する予定です。

私たちは、より多くの人が交流できる場を提供し、皆の力を束ねることで全国の田んぼの底力を引き出したいと願っています。田んぼの生きものに関心がある方はラムネットＪまでぜひご連絡ください。どなたでも大歓迎します。ひとりでも多くの行動する仲間を増やし、生きもので賑わう田んぼを全国に取り戻していきましょう。

巡り湿地

行徳鳥獣保護区（千葉県）

行徳野鳥観察舎友の会　野長瀬雅樹

行徳鳥獣保護区は東京湾の奥、千葉県市川市の市街地にある55haの人工湿地帯です。かつてこの地域は浅瀬や干潟が広がり、水鳥が多く飛来する場所でした。高度経済成長期に東京湾岸の埋め立てが進む中、「野鳥のすみかを守ろう」と自然保護運動が起き、結果として埋立地に造成されたのがこの保護区です。隣接する宮内庁新浜鴨場と併せて約83haの行徳近郊緑地特別保全地区として、「生きものの暮らしを最優先、人の利用は最小限」を理念に東京湾岸の原風景再現を目指しています。

当初は草もまばらな荒地だった保護区には池や棚田が造成され、生活排水を水源とする淡水湿地を形成しています。栄養豊富な生活排水は、湿地を流れる間に多くの植物・生物を育て、やがてそれらが水鳥の餌となります。池を通った水は最終的に保護区の海面に注ぎ、淡水から汽水、海水へとつながる環境を作り出しています。水辺環境の創出・水の浄化・水鳥誘致の一石三鳥を目指しているわけです。東日本大震災では液状化や地割れ、干潟の一部消失などの影響がありましたが、復旧工事も進み、生物たちも徐々に新たな環境に定着しているようです。

1975年の造成以来ここで記録された野鳥は252種。年間約120種が観察されています。

保護区の一画には関東有数のカワウコロニーを抱え、冬には多くのカモやカモメ、タカ類が現れます。海面部は水門で東京湾とつながっていて、ボラやスズキ、ハゼ、ウナギなどが入り、干潮時に現れる泥質干潟にはトビハゼやヤマトオサガニが生息しています。

行徳野鳥観察舎友の会は、保護区に面する野鳥観察舎の利用者が中心となり、1979年に結成されました。現在は認定NPOとして、野鳥観察舎や野鳥病院、行徳鳥獣保護区の管理運営（市川市より受託）に当たる他、野鳥調査や自然観察会等を開催しています。都市部の貴重な自然環境として、地域の宝として保護区を守り育てていきたいです。







干潟生物観察会

（☞1ページから続く）

今後の展望・課題

第二次訴訟は、準備書面提出終了（原告10月29日、被告11月26日）、裁判所の論点整理、証人尋問（来年5、6月頃）を経て、結審、判決（来年12月頃？）の予定です。

今、沖縄市側は、弁護士報酬裁判で敗訴したこともあり、相当な危機感を持ち、沖縄県や国に「埋め立て事業の早期完成、前倒し実施」を要請し、国・県も同じ意向であると、新聞は報じています。既成事実を積み上げ、市民に諦めさせようとの作戦であり、許されません。

２０１０年の市長選で東門氏を支持した革新側が、来年の市長選では東門氏を支持しないことを決めたことなどもあり、東門氏は「不出馬」を表明しました。今、革新側は政策と人選のため、合同の会議を持ち、取り組みを進めています。来年の市長選挙でどのような政策を掲げ、候補者を決定し、市民に訴えるか、重要な局面を迎えています。

埋め立て事業も急ピッチで進められています。私たちも全国的な支援を受けながら、今どういう闘いが求められているのかを検討し、運動を提起していきたいと思います。泡瀬干潟を守り、事業を中止させ、再生事業を取り組ませ、ラムサール条約に登録させるために、共同の闘いを前進させましょう。

インフォメーション Information

●渡良瀬遊水地の写真集と記録集

渡良瀬遊水地に関する書籍が２種、発行になりました。１冊は東京新聞のカメラマンである堀内洋助さんの写真集『再生の原風景　渡良瀬遊水地と足尾』。渡良瀬遊水地の四季の風景や生きものの姿を、22年間にわたり撮影し続けてきた堀内さんの集大成とも言える写真集です。もう１冊は渡良瀬遊水池ラムサール条約湿地登録記録集・編集委員会の編纂による『全記録　渡良瀬遊水池が「ラムサール条約湿地」に』。条約湿地登録のために尽力してきたさまざまな団体の活動の記録や、関係者の遊水地への思いがまとめられています。資料集ＣＤも付属。



▲発行：随想舎
A5判　1500円（税別）



▶発行：東京新聞
A4ヨコ判　1800円（税別）

●東京で諫早湾開門緊急大集会

ラムネットＪでは、よみがえれ！有明訴訟を支援する会などとの共催で、緊急大集会「諫早湾開門確定判決の完全履行は内閣の責任！～司法無視の行政から国民の生活と主権を守るために～」を、11月19日（火）17時30分から、参議院議員会館講堂で開催します。入場無料。詳細はラムネットＪのウェブサイトをご覧ください。

CBD COP12のための特別協賛金にご協力ください。

生物多様性条約第12回締約国会議（CBD COP12）が、2014年10月に韓国のピョンチャンで開催されます。ラムネットJでは、このニュースレターの「日韓NGO湿地フォーラム報告」にありますように、COP12において韓国のNGOと連携して、湿地の生物多様性の保全を訴える活動を行ってまいります。韓国へのスタッフの派遣や、COP12に関連したイベントの開催のために特別協賛金を募集します。ご協力をよろしくお願いいたします。

●募集期間：2014年10月末日まで　●金額：１口5000円（複数口歓迎）
●振 込 先：下記の入会案内の会費振込先と同じ

※払込取扱票の通信欄に「特別協賛金」とご記入ください。ご協力いただいた方は、ニュースレターにお名前を掲載いたします。匿名希望の場合は、その旨お書き添えください。

スタッフ自己紹介／後藤尚味

私とラムネットＪとは、２年前よりバングラデシュのスンダルバンにおけるトラと人との軋轢のある地域での環境教育活動を実践する現地ＮＧＯの助成金支払申請を通じて接点がありました。この夏から事務局も担うことになり、原則として月・水・金の午後に事務所におります。



後藤尚味（ごとうなおみ）
無類の動物好き。仏教大学公共政策学卒、同大学院ソーシャルマネジメント専攻

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットＪ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットＪのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットＪニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットＪが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Ｅメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をＥメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/joinにアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振 込 先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年４月から翌年３月までの１年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として１年分の会費をいただきます。２～３月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、４月からの次年度の年会費としていただきます。

事 務 局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東１－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.15 2014年2月1日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

大地震・大津波から3年
三陸の渚と干潟：これまでとこれから

岩手医科大学・共通教育センター生物学科教授 松政正俊

岩手県・宮古湾の最奥部には、津軽石川が流れ込んでいます。たくさんのサケが遡上することで知られ、その名は津軽の黒石・浅瀬石川から御神石を譲り受けたことに由来すると伝えられています。この川の河口左岸から湾央に向かっては、泥・砂・礫の干潟が続き、岩手で最大規模の塩性湿地が見られます。15年前の環境省「日本の重要湿地500」の選定にあたっては、この場所を山田湾の織笠川河口干潟、大槌湾の鵜住居川河口干潟、宮城県・追波湾の北上川河口干潟および長面浦とともに推薦し、その後、全国的な調査の一環として、これらの地域の底生生物の調査を担当しました。2002年の調査では、津軽石川河口干潟の底生動物として42種を記録し、特にオオノガイ、ナミガイ、アサリ、イソシジミ、ソトオリガイなどの二枚貝が豊富に生息することを報告しました。3年前、大地震と大津波は、ここにも容赦なく襲いかかりました。

2002年の調査は8月初旬に行いましたので、同じ方法での調査を2011年の同時期に実施しました。それに先立つ6月の予備調査では、スジエビモドキ、ケフサイソガニ、モクズガニといった移動性の高い表在性動物や、マガキやフジツボ類などの付着動物が比較的多く確認されていました。このことから生物は意外に早く回復しそうに思われたのですが、8月の本調査の結果は愕然とするものでした。埋在性の二枚貝が見つからないのです。5m四方のコドラートを掘り返し、以前ならアサリやオオノガイなどの二枚貝がザクザクと出た同じ場所で、見つかったのはアサリとカガミガイそれぞれ1個体のみでした。その他に出てくるのは死殻ばかり。ゴカイやヨコエビの仲間もほとんど出てこない、異様な状況でした。


大槌湾鵜住居河口域に発達しつつあるヨシ原。現在の三陸沿岸ではヨシ原そのものが貴重である。（2013年8月、松政）


広田湾小友浦。かつて干拓地であった礫底には多数のマガキが付着している。沖側には決壊した堤防が見える。（2013年8月、松政）


津軽石川河口干潟での調査の様子。（2012年7月、松政）



3年が経ち、幸い生物は戻りつつあります。現代社会にとっては稀で、対応が難しい大規模撹乱も、長い進化の過程で獲得された遺伝子には1つの要素として刻み込まれているのかもしれません。しかし、忘れてはいけないことは、このような撹乱からの生態系の回復の仕方を、私たち人間は知らないということです。津軽石川河口干潟は、確かに賑やかになってきました。ただ、生物相は年によって大きく変化し、私たちにとっては予期しない出来事も多いようです。2012年にはムラサキイガイが大繁殖しました。堤防に近い泥干潟に見られたホシムシの仲間や、その周囲の水脈に残っていた塩性植物のシバナとウミミドリは、確認できなくなりました。2013年の春にはソトオリガイが大量に定着し、その後激減しました。また、広田湾ではヒラムシが大増殖しました。それぞれの種の個体群変動が極めて大きい状況が続いているようです。科学的根拠は未だ希薄ですが、三陸沿岸の生態系は不安定で、脆弱な状況にあるのかもしれません。

2012年の春、津軽石で知り合った漁師のMさんから、次のような話を聞きました。津軽石川にはたくさんのサケが遡るだけではなく、かつてはウナギも多く、獲ったウナギを売って子供たちの野球チームのための用具を買い揃えた程だったそうです。少なくなって久しく、それは3年前の地震・津波のせいではありません。広田湾の小友浦も1960年頃の干拓までは、そんな豊かな場所だったようです。現在の小友浦の一部には潮が差し込み、マガキやアサリなどの有用水産種を含む多くの底生生物が生息しつつあります。大槌湾の鵜住居川河口干潟は、美しい砂浜とともにそのほとんどが消失してしまいました。しかし、新しくできた干潟域には、やはり豊かな生態系が発達しつつあります。

この3年間は生態系の変化を追ってきましたが、これからはその変化への人の影響を見極めることが中心になるかもしれません。素人考えではあるものの、地震・津波に真っ向から対抗するには、相応のエネルギー投資が必要なはずです。不安定で脆弱な状態にあると考えられる三陸の沿岸生態系にとっては、3年前の地震と津波を凌ぐ大規模撹乱になり得ます。かつてのようにサケ、ウナギ、カキ、アサリが溢れる豊かな三陸の生態系を取り戻し、後世に残すこと、それが私たちの使命です。残すべき渚と干潟は死守して行かなくてはなりません。

美しい諫早の町の未来を思う

鹿児島大学理学部教授　佐藤正典



箏曲「六段の調」発祥の地とされる慶巌寺（けいがんじ）の境内にある名号石（みょうごうせき）（長崎県指定有形民俗文化財）。貞和７年（1351年）に、衆生（生きとし生けるもの）の平等利益を祈念して建てられた。諫早市中心部の本明川（諫早湾の閉め切りによって消滅した干潟生態系の最上流部）のそばに立っている。

海の環境を大きく損なう沿岸開発は、これまで日本で何度も繰り返されてきました。それによって真っ先に被害を受けるのは、いつも漁民でした。漁民の生業が海の自然と直結しているからです。その被害者（漁民）が強大な権力をもった加害者（国や大企業などの組織）に対抗するための最後の手段が「裁判」でした。どんな権力者も確定した判決には従わなければならないというルールがあるからです。

諫早湾干拓事業の問題では、一刻も早く、問題の原点にもどり、このルールを守り、排水門を開放すべきです。それに伴う営農者の被害については、農水省がきちんと謝罪した上で、十分な補償をして許してもらうしかありません。この機会に、入植者には内陸部の代替地を斡旋することができないでしょうか。将来いつ起こるかわからない大津波などの被害を未然に防ぐためには、あまりにも低い海面下の干拓地を維持するよりも、高台にある耕作放棄地をよみがえらせるほうがいいからです。長い目で見れば、漁民を救うことが、結局は農民を救うことにもなると思います。今は、そのような方針転換ができる最後のチャンスかもしれません。新しい干拓地に多くの人が住み着き、土地が売却されてしまったら、このような方針転換はきわめて困難になります。

営農者の人々には、多大なご苦労をおかけすることになり本当に申し訳ないのですが、日本に残された最後の「豊かな内湾」の漁業を守るために、そして、その漁業を支えている干潟生態系の絶滅寸前の生きものたちを救うために、どうか閉め切られた諫早湾奥部の海底を元の彼らの世界に返していただけないでしょうか。

かつて日本中の海の豊かさを支えてきた多くの干潟の生物は、今、絶滅の危機にひんしています。有明海の奥部は、それらの生物が生き残っているほとんど最後の場所なのです。それらの生物に支えられて、ここに豊かな漁業も残っているのです。

長崎県諫早市は、本来は、広い干潟とそれを育む森の豊かさに恵まれた美しい町です。しかも、慶巌寺（**写真**）などの名刹が並び、伊東静雄（詩人）、野呂邦暢（作家）らを生んだ歴史と文化の町でもあります。しかし、このままでは、荒廃した自然と住民同士の対立しか残らないでしょう。子どもたちは、日本で初めて確定した判決を守らなかった故郷の不名誉を背負って生きていかねばなりません。今、諫早市が確定判決に従って、日本で初めての大規模な環境復元に積極的に取り組むならば、諫早市は「環境復元都市」として大きく生まれ変わる可能性があります。干潟の再生と漁業の復活は、何よりも諫早の子どもたちにとって、故郷への誇りと未来への希望につながるでしょう。各地から多くの観光客が干潟の復元を見学に来るでしょう。「干潟再生ムツゴロウ米」などという後背地の農作物のブランド化も可能でしょう。このようにして、これまでの対立を乗り越え、本来の自然と文化の恵みを生かした町づくりを始めることができないでしょうか。諫早は日本中が失ったすばらしいものをたくさん持っているのです。それを、地元の人々が気づいていないだけなのです。

付記：最近上梓した「海をよみがえらせる　諫早湾の再生から考える」（岩波ブックレット）もご参照ください。

湿地のグリーンウェイブ2014 参加団体募集中です！

WETLANDS GREEN WAVE

5月22日の「国際生物多様性の日」を中心に、生物多様性向上キャンペーン「グリーンウェイブ」が世界各国で開催されます。日本でも環境省の主催で毎年実施されています。ラムネットJでは、このキャンペーンを湿地にも拡げることを目的に「湿地のグリーンウェイブ」として独自に参加団体を募り、環境省のグリーンウェイブに参加しています。ただいま、2014年度の参加団体を募集中です。

今年の湿地のグリーンウェイブは「自然と共に生きる」がテーマです。自然観察会、生きもの調査、シンポジウム、田植えなど、湿地保全に関連した活動を、湿地のグリーンウェイブの参加イベントとして登録して、4月～6月に各地で実施してください。参加登録は無料です。イベントはリーフレットやHPで紹介します。詳しくはHP（http://www.ramnet-j.org/gw/）の「参加団体募集」ページをご覧ください。

●**申込方法**：上記のホームページから申込書をダウンロードして、ラムネットJ事務局までお送りください。

●**申込締切**：2014年2月28日（金）

●**お問い合わせ**：ラムネットJ事務局　TEL 03-3834-6566
担当：安藤、陣内　Eメール gw2014@ramnet-j.org



冊子のほか世界湿地の日のボードゲームなども配布されている。



2014年世界湿地の日の冊子「湿地と農業」の表紙（右下）と、ふゆみずたんぼの写真が掲載されているページ（左上）。

新刊紹介　海をよみがえらせる

上の記事を寄稿していただいた底生生物の研究者である佐藤正典さんの著書です。有明海の漁業に大きな被害をもたらした諫早湾干拓の問題について、干潟の重要性から説き起こし、環境悪化と干拓の因果関係や、再生の可能性などが分かりやすく解説されています。



発行：岩波書店　A5判71頁
本体価格560円（税別）

巡り湿地

風蓮湖・春国岱（北海道）

松尾武芳





風蓮湖は北海道東部、根室湾に面した長さ20㎞、面積約57㎢の汽水湖です。湖口は水深11ｍあるものの、湖は全体に浅く干潮時には水底から生えるアマモが水面に出るようになります。また湖口に近いところには広い砂干潟が出ます。湖岸は河口や湾に沿ってヨシの湿原や塩性湿地で、湖の周りは薄いながらも林が取り囲んでいます。湖では干潟でアサリやホッキガイを、秋にはアキアジを、冬には氷の下に網を入れてコマイなどを捕る漁業が行われています。

風蓮湖は、野付風蓮道立自然公園に指定されています。また、1980年、日本がラムサール条約に加盟した時、釧路湿原と風蓮湖が条約湿地の登録候補地でした。その当時は地元漁協の理解が得られず風蓮湖は指定されませんでしたが、2005年にやっと登録されました。また、2010年、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップの参加湿地にも登録されました。

風蓮湖では2010年までに56種類のシギ・チドリ類が記録されています。シーズン最大渡来数は、多い年には5300羽にもなります。ガンカモ類では種類数が34種、年間最大渡来数で10万6000羽にもなります。このように渡り鳥の中継地として重要であることから、環境省の重要生態系モニタリング事業「モニタリングサイト1000」ではシギ・チドリ類とガンカモ類の2つでコアサイトとなっています。



風蓮湖は渡り鳥のみならず、希少種にとっても非常に重要な場所です。2010年当時、タンチョウが約35番い、オジロワシが約18番い営巣していましたし、シマフクロウやクマゲラも棲んでいます。冬には隣の温根沼と会わせて、オオワシが約900羽も越冬します。この数は世界のオオワシの約18％に当たり、世界的にも貴重な場所です。氷下待網漁で漁師の人が市場で売れない魚を網の周りに置いて行く、その魚が主要な食料になっています。漁師の人は自分たちが世界のオオワシの18％を冬の間養っているとは思ってもいませんが、オオワシは古来の漁法にうまくとけこんでいます。

保護区の範囲は、海側の砂州である春国岱と走古丹を除けばほとんど水面だけです。風蓮湖に接する風蓮川河口と西別川河口の広大な湿地をぜひとも保護区に組み入れて、周囲の林とともに保護区にする必要があります。

湖の東に、根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターが、南東岸に道の駅スワン44があり、情報を提供しています。

2014年世界湿地の日のテーマは「湿地と農業」

世界湿地の日の冊子で、蕪栗沼のふゆみずたんぼが紹介されました

ラムネットＪ水田部会　安藤よしの／呉地正行

ラムサール条約の誕生日の2月2日（世界湿地の日）を記念して、毎年世界各地でさまざまな取り組みが行われます。2014年の世界湿地の日のテーマは、国連の国際家族農業年を支持する目的で「湿地と農業」が選定され、条約事務局は「湿地と農業：生産と発展のパートナー」と題した2014年世界湿地の日の冊子を発行しました。この冊子は「農業と湿地との複合的な相互作用を理解し、農業が湿地に与える主な影響を知った上で、適切なバランスを探り、解決策を見出そう」という趣旨で書かれています。

湿地は歴史的に氾濫原での耕作など、特に小規模な農業を支えてきていることや、水の確保・水質浄化には湿地が欠かせない存在であるにもかかわらず、農業用地や農業用水の確保のために湿地が脅威にさらされていること、農業による水質汚染問題、パームオイルなどのバイオ燃料生産のための大規模単一栽培の問題等も指摘されています。解決策としては、湿地への影響低減に役立つ農業実践、可能な限り広範な湿地生態系サービスを提供できるよう管理された多機能型農業生態系の構築、湿地の再生などが挙げられており、ラムネットＪが進める「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」が目指しているものと共通しています。

この冊子の中の「ラムサール条約湿地と農業、多様性の世界」という項で、湿地生態系と生産の良好な関係が保たれた事例として蕪栗沼のふゆみずたんぼが、写真と共に以下のように紹介されています。

『日本の蕪栗沼の田んぼでは米の有機栽培が行われており、越冬する水鳥たちが利用できるような管理がされています。稲の収穫の後、冬の間越冬する鳥たちのために水田に水を張ったままにしています。その後、野鳥の糞による養分が豊かな土壌は雑草や病害虫を抑制する効果を持つだけでなく、稲作のための天然の肥料になります。』

ラムネットＪでは、この冊子を日本語に翻訳して公開する予定です。英文のオリジナルはラムサール条約HP（http://goo.gl/AbQBIs）でご覧ください。また、ラムネットＪが翻訳した2010年と2012年の冊子の日本語版はラムネットＪのウェブサイトの「ライブラリー」のコーナーにあります。







〈写真撮影のいきさつ〉

知り合いから、今年の世界湿地の日のHPに私の写真が出ているという話を聞き、半信半疑で覗いたところ、上の写真を発見しました。この風景は蕪栗沼に隣接し、ふゆみずたんぼの取り組みが行われている大崎市の伸萠地区水田で水鳥を観察している私のようです。記憶をたどるうちに、この写真を撮ったのは、ラムサール条約事務局のルー・ヤンさんだと分かりました。彼はラムサール関連のシンポジウム参加などで何回も来大崎市に来ているので、撮られた日時などはよく覚えていません。（呉地正行）

CBD/COP12のための特別協賛金　募集中

生物多様性条約第12回締約国会議（CBD/COP12）が、2014年10月に韓国のピョンチャンで開催されます。ラムネットJでは、韓国へのスタッフの派遣や、CBD/COP12に関連したイベントの開催などのために特別協賛金を募集中です。みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

●募集期間：2014年10月31日まで
●金　　額：1口5000円（複数口歓迎）
●振 込 先：下記の入会案内の会費振込先と同じ

※払込取扱票の通信欄に「特別協賛金」とご記入ください。ご協力いただいた方は、ニュースレターにお名前を掲載いたします。匿名希望の場合は、その旨お書き添えください。

インフォメーション Information

●国東半島宇佐地域　世界農業遺産　生物多様性シンポジウム　**日時**：2月8日（土）10時～15時　**場所**：大分農業文化公園・交流研修館（杵築市）**内容**：農業と生物多様性をテーマにしたシンポジウム（世界湿地の日記念行事）。ラムネットJの呉地正行共同代表が基調講演を行います。詳細はホームページ参照。http://www.kunisaki-usa-giahs.com/　**問い合わせ**：電話0977・506・3525（大分県農林水産部・世界農業遺産推進班）

●世界一田めになる学校・フィールデイズin豊岡　**日時**：2月15日（土）13時～16日（日）10時30分　**場所**：兵庫県豊岡市内（コウノトリの郷公園など）**内容**：大崎市、佐渡市、豊岡市の3市とNPO法人田んぼは、未来を担う子どもたちの視点で「田んぼ」と「生物多様性」の重要性について考え、具体的な行動に結びつける『世界一田めになる学校・フィールデイズ』を開催します。**問い合わせ**：電話0796・21・9017（豊岡市コウノトリ共生課）

にじゅうまるCOP1での分科会　2/16 世界湿地の日 記念行事

●日程：2014年2月16日（日）
●場所：大阪府立大学 I-site なんば（大阪市浪速区）

生物多様性条約・愛知目標の達成に向けた取り組み「にじゅうまるプロジェクト」の第1回パートナーズ会合「にじゅうまるCOP1」において、ラムネットJは湿地の生物多様性の保全をテーマにした下記の2つの分科会を開催します。

湿地のグリーンウェイブがつなぐ人と自然
●2月16日（日）9:30～11:30　会場：2階 S5室
グリーンウェイブ2014に関する環境省からの説明。吉野川河口干潟、くじゅう坊ガツル・タデ原湿原、沖縄の干潟の現状や保全活動の報告。今後の行動計画の検討など。

田んぼから始まる！生きもののにぎわい
～2020年、目標達成に向けて～
●2月16日（日）13:30～15:30　会場：2階 C1室
登米市、徳島の有機農家、（株）アレフからの報告。田んぼ10年目標の達成度や行動計画見直しについて意見交換。

※にじゅうまるCOP1への参加は事前登録が必要です。詳しくは、HP（http://bd20.jp/cop1/）をご覧ください。

CBD/COP12に向けた日韓NGOミーティング（第9回 日韓NGO湿地フォーラム）　2/14-15 世界湿地の日 記念行事

●日程：2014年2月14日（金）～2月15日（土）
●場所：大阪府立大学 I-site なんば（大阪市浪速区）

2014年10月に韓国で、生物多様性条約第12回締約国会議（CBD/COP12）が開催されます。そこで第9回の日韓NGO湿地フォーラムは枠組みを拡大し、日韓のCBD関係のNGOも交えて「CBD/COP12に向けた日韓NGOミーティング」として実施します。生物多様性、湿地保全に関心のある方でしたら、どなたでもご参加いただけます。（事前登録不要）

●2月14日（日）10:00～18:00　会場：2階 C1室
CBD/COP12の準備状況や、SABSTTA17、18からCOP12までの流れ、日韓両国の生物多様性保全の現状などを報告。

●2月15日（土）10:00～18:00　会場：2階 S4室
CBD/COP12において日韓のNGOが協力して取り組むべき課題や活動について具体的に検討する戦略会議。

●主催：ラムネットJ、UNDB市民ネット、韓国湿地NGOネットワーク、CBD COP12韓国市民ネットワーク

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典
機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法
●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。
●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/joinにアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振 込 先
ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）
年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事 務 局
NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.16 2014年5月1日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

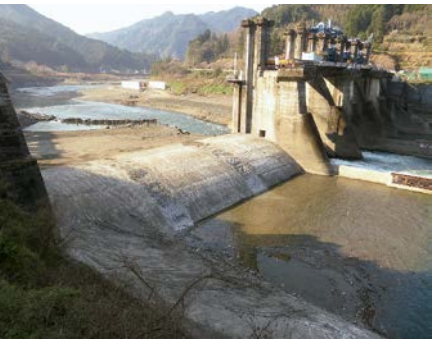
熊本県のダム問題の光と影 ～順調に進む全国初のダム撤去と強引に進むダム建設～

豊かな球磨川をとりもどす会　つる詳子

■荒瀬ダムの撤去と瀬戸石ダム

熊本県の南部を流れる球磨川。その球磨川にある荒瀬ダム（八代市坂本町）では、流れる川の音に混じって、ダムを撤去する工事の音が聞こえてきます。2012年9月から始まったダム撤去の工事は順調に進んでいます。現在、8門あったゲートのうち5門が撤去、7つあった門柱や管理橋のうち、それぞれ2つが撤去され、見た目には右岸の半分側がなくなっている印象を受けます。

2010年4月にゲートが全開され、また、撤去工事が進むにつれ、ダムの上下流や河口の干潟の様子は大きく変わりました。現在、上流はダム湖だった面影はどこにもなく、建設前にあった多くの瀬や淵は見た目にはほぼ戻っており、釣りをする人や釣り舟なども多く見かけるようになりました。特に支流の回復は目覚ましく、透明度の高い流れの中の小魚の群れを見ることができます。休日には、水遊びをする子どもたちや釣りをする家族連れなども増えてきました。



撤去中の荒瀬ダム（左）と昔の流れが戻ったダムの上流（右）（2013年3月24日）

ダム建設後の50年で泥干潟と化していた河口干潟は砂が増え始め、アマモ場の面積も確実に広がっています。魚の産卵場や休憩場が増え、ウナギやサヨリ、クマエビなどの増加も見られます。

しかし、荒瀬ダム撤去の効果と同時に、上流10kmにある瀬戸石ダムの影響も段々顕著になりつつあります。瀬戸石ダムの下流は、今まで荒瀬ダムがあったために土砂が堆積していましたが、流れの出現と共に河床の砂礫も流される一方、瀬戸石ダムが供給をストップしているために、河床が低下しつつあります。すなわち、ダムがある川の河床に変化しつつあります。干潟についても同様で、砂が増えつつある一方、大雨時の放流により一気に泥が堆積します。瀬戸石ダムがあるために、現在下流や干潟に供給されている砂礫は、荒瀬ダムが50年貯めこんできた砂礫に他ならないのです。

アユを含む移動性の魚種の往来を阻害しているダムがあるという状況も変わりません。瀬戸石ダムがあるために、今後もアユは放流に頼らざるを得ず、また、親アユは産卵のために下流に下ることはできません。荒瀬ダム撤去により産卵場が増えたにしても、アユが下って来られないのでは、アユの増加には限度があります。

その瀬戸石ダムの水利権期限は今年の3月31日でしたが、地元の反対運動にも関わらず、水利権の20年の更新が認められました。

それでも、球磨川は川辺川ダム計画のストップや荒瀬ダム撤去と全国でも例がないダム運動の成功の事例です。しかし、その一方で理不尽かつ不必要なダム計画は強引に進められています。


荒瀬ダムの上流にある瀬戸石ダム

■路木ダム、立野ダム建設計画

その一つが、天草市の羊角湾に注ぐ路木川に建設中の路木ダムで、熊本県事業です。過去一度も家屋の洪水被害はない流域の治水を目的に計画されたものですが、事業者がその根拠だと示すデータや写真は、全く別の水系の水害被害のものでした。反対運動の中で、多くの虚偽の事実が明らかになりましたが、見直されることなく工事は進み完成、現在試験湛水中です。

しかし、このダム計画に熊本県が公金を支出しているのは違法だとして、住民が起こした訴訟において、つい先日、熊本地裁は住民の訴えをほぼ認め、知事の裁量権の逸脱だとして路木ダム事業は違法だとの判断を下しました。これも全国のダム事業の中では異例なことで、住民運動の成果です。残念なことに熊本県は控訴しましたが、今後の行方は注目されるべきものです。

もう一つのダム問題が、阿蘇に計画中の立野ダム計画で、治水目的の穴開きダムです。阿蘇くじゅう国立公園の特別保護区であり、天然記念物・北向山原生林内に建設予定されている高さ90mのこのダムが自然や景観を目玉にした観光産業に与えるダメージについて、熊本県は他の治水方策と比較検討することなく、強引に進めています。本年度中にも仮排水路工事に着手予定です。


美しい渓谷にある立野ダム計画予定地

今、荒瀬ダムの撤去工事の進捗と同時に回復も進む球磨川の流れを見る度に、荒瀬ダムの建設と撤去の教訓を、熊本県だけでなく他のダム問題に活かしてほしいと心から願います。荒瀬ダムに続く撤去の現場の出現は、また、日本の河川行政の明るい方向転換にも繋がることでしょう。

東日本大震災から3年

松川浦の生態系の回復と地域の復興

はぜっ子倶楽部代表／ラムネットJ理事　新妻香織
写真提供：鈴木孝男

震災直後の2011年4月、はぜっ子倶楽部は松川浦で調査をしていた専門家らに呼び掛けて初めて松川浦に入ったが、まるで別の惑星に来たかと思われるような破壊ぶりに、一同声も出ず佇んだ。松並木は消え、決壊した砂州の部分からはどんどん太平洋の荒波が押し寄せ、干潟が消滅して生きものの気配はどこにもなかった。前年には環境省のラムサール条約の潜在候補地に選ばれていただけに、参加者一同悔しさが募った。

しかしこのような大きな撹乱を経ても、生物は意外とたくましく生き延びていた。決壊部分がふさがり干潟が現れてくると、1年目で3分の1ほどの底生生物の種類が戻り、数こそ少ないが、今ではその種類はほぼ震災前まで戻っていることが専門家の調査で分かった。また植物は種が方々に拡散し、人の入らなくなった土地で絶滅危惧種がいくつも繁茂している。また鳥類の専門家によると、シギ・チドリの種類が増え、コクガンまでが松川浦周辺に南下しているのが毎年確認されている。



松川浦の鵜の尾干潟周辺を上空から撮影。大洲海岸の決壊箇所は修復されており、干潟も震災前に近い形で出現するようになった（2013年5月31日）。



鵜の尾干潟では、ところどころにアマモの生育も認められ、さまざまな生きものが見られるようになった（2013年5月28日）。



宇多川河口と小泉川河口の間には農地や荒れ地があったが、ここに海水が入り、新たな塩性湿地が誕生した。ホソウミニナやアシハラガニなどが暮らしている（2013年6月12日）。



松川浦の通水口に近いところにある川口前の元アサリ漁場。土盛りをして干潟造成したところではアサリを始め多種類の底生動物が出現しはじめている（2013年9月4日）。

最初の落胆から一応胸をなでおろしたが、松川浦で震災後に最も問題になるのは復旧・復興のための開発だろう。松川浦は県立公園としての福島県、国有林、相馬市、道路の国交省、護岸などの港湾事務所、そして地元漁協と6団体が絡んでいるので、福島県の相双農林事務所が声掛けをして合同の会議がもたれている。

例えば大洲海岸の県有地に関しては、最初3mの矢板を打ち、全面平らに盛り土し松を植栽する計画が上がってきた。しかしこれでは干潟が消滅してしまうので、福島大学の黒沢高秀教授（植物）と一緒に再検討を願い出て、盛り土に勾配をつけ、西側海岸部に移行帯を作り塩性湿地の保護区域を計画に入れることができた。国有林に関しても、現地調査の申し入れをし、底生生物の鈴木孝男東北大大学院助教、黒沢教授にご同行願い、残すべき水路や地形、県有地との接合部、矢板を打つ時期、根固め石の置き方など細かい指示を入れ、予想していた以上の計画図が上がってきて安堵した。

一方、問題のある計画もある。例えば、松川浦の海苔養殖業者らが、種付け場の砂がえぐれてしまったことを理由に、松川浦最大の島中州の10%（1・2ha）を削って海苔の種付け場を作るという計画。「まずはえぐれた所に砂を戻して復旧することが先」と県に反対の申し入れをしている。

また、松川浦西端の野崎湿地は津波でヨシ原が壊滅、以来ヒヌマイトトンボの姿は見られなくなった。周辺の道が地盤沈下で冠水がひどくなったことから、この湿地を経由する排水事業が今進行中だ。残念ながら、隣接する大排水路を埋め立てて排水機場を建設、湿地の半分の水も強制排水される計画だ。これには請願書まで提出して反対したが、地元住民が500筆を超える署名を集めて要望書を上げ、諦めざるを得なかった。

強力なリーダーシップをとる市長の腕力により、相馬市は「復興のトップランナー」といわれるほど復興が進んでいる。しかし復興の名のもとに、住民や専門家らの意見を聞くことが疎かにされているのを嘆かざるを得ない。まだまだ松川浦周辺では設計段階で、住民との悶着が続いているものも多々ある。賛成反対必ずあるが、熟議を経て決定されるよう奔走しなければならない。

報告

CBD／COP12に向けた日韓NGOミーティング

ラムネットJ、韓国湿地NGOネットワークなどの共催による、CBD／COP12に向けた日韓NGOミーティング（第9回日韓NGO湿地フォーラム）が、大阪府立大学I-サイトなんばを会場に、2月14日～16日の3日間にわたって開催されました。

初日の14日は大雪の降る中、韓国からの7名を含む約40人が参加しました。韓国からは、韓国CBD／COP12市民ネットワークや韓国政府のCBD／COP12への準備状況、韓国の主要な湿地における課題や生物多様性政策の現況についての報告が行われました。日本からは、CBD／COP10（名古屋）の教訓からCOP12に向けての助言、地域における生物多様性保全の取り組み事例、諫早湾干拓事業の問題などが紹介されました。

2日目は、COP12に関する具体的な活動について実務的な打ち合わせを行いました。ポジションペーパーやNGOの共同声明の発表、SBSTTA（生物多様性条約の科学技術助言補助機関）への参加、決議の提案、100日前イベント、COP12会場内でのサイドイベントやブース展示などについて、実施や参加の必要性、準備する内容、実施方法、日韓の作業分担、スケジュールなどについて確認を行いました。

3日目は初日の雪が嘘のように



湿地巡り 米子水鳥公園（鳥取県）

米子水鳥公園主任指導員　神谷　要



園内から望む大山とコハクチョウ



鳥取県米子市にある米子水鳥公園は、ラムサール登録湿地「中海」の湖岸にあるバード・サンクチュアリです。園内は、広さ17haのつばさ池を中心にヨシ原が取り囲み、そのほとりには野鳥を観察できるネイチャーセンターがあります。冬になると、コハクチョウをはじめ、天然記念物のマガンがねぐらとしているほか、ツクシガモやオナガガモ、キンクロハジロ、ホシハジロなど多くのカモ科鳥類でにぎわいます。そのため、米子水鳥公園は、中海の一部としてラムサール条約に登録されているほか、公園単独で東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップの参加地となっています。

この公園は、もとは農水省の中海干拓淡水化事業の彦名工区として工事が進められている場所でした。そして、そのまま干拓が進められれば農地となってしまうこの場所に、多くの水鳥が集っていました。この様子を見た市民が水鳥を守るための活動を始め、毎週の探鳥会のほか、水鳥の絵画コンクール、一円募金などの活動が行われました。その結果、1992年には米子市が干拓地の一部を買い上げて水鳥公園として整備することになりました。これは、中海干拓淡水化事業全体が中止になるより10年早い決定でした。

現在、米子水鳥公園では、米子市と鳥取県が基金を積んで設立した公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団を指定管理者として、来館者への解説や、湿地の保全活動、子供たちへの普及活動などさまざまな事業が進められています。これらの事業の中には、公園設立を求めて活動した市民が中心となって結成された「米子水鳥公園友の会」のメンバーもボランティアとして協力しています。

このように米子水鳥公園では設立の経緯を踏まえ、市民がボランティアとして参画しながら湿地の管理が行われています。



子供たちへの普及イベント

にじゅうまるCOP1でのラムネットJの活動報告 ……2つの分科会を開催

IUCN日本委員会の主催で、2月15、16日に大阪府立大学I-siteなんばにおいて開催された「にじゅうまるCOP1」では、ラムネットJの湿地のグリーンウェイブ（愛知目標1）と、田んぼ10年プロジェクト（愛知目標7）がそれぞれ分科会を持ちました。これらの分科会は世界湿地の日記念行事として開催されました。

また交流会では、田んぼ10年プロジェクトに参加している「世界一田めになる学校」の生徒さんたちが、豊岡市からインターネットを通じて活動の紹介をしました。さらに韓国NGOのお二人（パク・チュンロクさん、キム・キョンチョルさん）が、韓国でのCBD/COP12の準備状況について報告を行いました。

●湿地のグリーンウェイブ分科会

分科会「湿地のグリーンウェイブを拡げて、変えよう地域を」は、湿地のグリーンウェイブ2013の報告会として開催しました。環境省生物多様性施策推進室の河野通治さん、とくしま自然観察の会の井口利枝子さん、九重ふるさと自然学校の川野智美さん、日本自然保護協会の安部真理子さん、ラムネットJの安藤がそれぞれの活動を報告しました。続いて、愛知ターゲットの達成や、湿地のグリーンウェイブの今後の課題についてグループディスカッションを行い、政府は行政の縦割りを越えて、自然環境（生息地）の保護に取り組むこと、私たちは無関心層をターゲットにポジディブで楽しい取り組みの工夫をしていく必要があることなどが話し合われました。

●田んぼ10年プロジェクト分科会

分科会「田んぼから始まる！いきものにぎわい」は、田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト年次大会として開催しました。まず、呉地正行・ラムネットJ共同代表がプロジェクトの推進状況を報告し、小泉一誠さん（宮城県登米市環境課）、本田耕一さん（農家）、橋部佳紀さん（株式会社アレフ）が取り組みの状況を報告しました。その後、2020年までに田んぼの生物多様性を向上させるために強化しなければならない対応策について意見交換をし、政府は環境保全型農業直接支援制度を拡充すること、私たちはお米がどう作られているのかに関心を持って、生物多様性に配慮した水田で作られたお米を積極的に使うことなどの意見が出されました。（安藤よしの）



湿地のグリーンウェイブ分科会



田んぼ10年プロジェクト分科会



日韓NGOミーティングに参加されたみなさん

晴れ渡り、バスに乗って南港野鳥園の見学に向かいました。あいにく、あまり多くの野鳥の姿を見ることはできませんでしたが、南港ウェットランドグループの高田博さんに、南港の埋め立て地に野鳥園が作られることになった経緯、人工的に作られた湿地が生きものが住める環境へと変化していく様子や、その過程での工夫など、野鳥園の歴史をグラフや写真をふんだんに使って分かりやすく説明していただきました。（後藤尚味）

●インフォメーション Information

●共同声明への賛同のお願い　現在、沖縄県名護市辺野古の新基地計画に関しては、県知事が公約を破って埋め立てを承認したため工事の準備が始まり、東村高江のオスプレイ用ヘリパッドは、住民の強い抗議行動を無視して工事が強行され、ともに事態は切迫しています。そこで共同声明『辺野古新基地および高江ヘリパッドの建設に強く抗議し計画の撤回を求める環境団体の声明と要請～軍事基地建設ではなく世界自然遺産への登録を～』を発表して少しでも役に立ちたいと考え、賛同団体を募集しています。5月22日の国際生物多様性の日に発表を予定しています。呼びかけ文、声明文はラムネットJのウェブサイトにありますので、ぜひご賛同をお願いします。http://www.ramnet-j.org/okinawa2014/

●東京と大阪でCBD／COP12に向けたイベント　ラムネットJでは、国連生物多様性の10年市民ネットワークなどと共催で、生物多様性条約（CBD）や、今年10月に韓国で開催されるCBD／COP12について理解を深めるためのイベントを、5月24、25日に東京と大阪で開催します。韓国のNGOメンバー2人をゲストスピーカーとして招くほか、ライブコンサートも行います。詳しくはラムネットJのウェブサイトをご覧ください。【東京：TALK & LIVE TOWARDS CBD/COP12】5月24日（土）14時30分～19時（参加費無料）、終了後に交流会（食事代2000円）／会場：TOKYO FAMILY RESTAURANT プレイルーム（渋谷駅徒歩10分）／申し込みhttp://goo.gl/G0eeAeまたはFAX 03・3834・6566（ラムネットJ）まで。【大阪：生物多様性フェス「コップププー」Towards CBD/COP12!】5月25日（日）11時～19時（参加費無料）／会場：中崎町ホール（中崎町駅徒歩1分）／問い合わせ：cop12osaka@gmail.com

●条約事務局長にラムネットJのメンバーが面会　ラムサール条約事務局長のクリストファー・ブリッグスさんが、アジア・オセアニア地区シニアアドバイザーのルー・ヤンさんとともに来日し、4月7～9日に円山川下流域・周辺水田と中池見湿地を視察しました。4月11日には環境省でラムネットJ、日本自然保護協会のメンバーと面会し、中池見湿地の新幹線問題、アジアにおける田んぼの生物多様性などについて情報や意見を交換しました。



ラムサール条約事務局長のブリッグスさん（後列右から3人目）、アジア・オセアニア地区シニアアドバイザーのヤンさん（同4人目）と環境省、日本自然保護協会、ラムネットJのメンバー

●2014年世界湿地の日のリーフレット　ラムサール条約事務局が発行した「湿地と農業：生産と発展のパートナー」の日本語版のPDFファイルを、ラムネットJのウェブサイト（http://www.ramnet-j.org/2014/04/library/2116.html）に掲載しました。翻訳・監修には環境省からの依頼で、日本国際湿地保全連合とともにラムネットJも協力しました。蕪栗沼・周辺水田のふゆみずたんぼが事例として紹介されています。

●湿地のグリーンウェイブ2014　今年は50を越える参加イベントが集まりました。ただいま全国各地で開催中です。詳しくはhttp://www.ramnet-j.org/gw/をご覧ください。

CBD/COP12のための特別協賛金　募集中

生物多様性条約第12回締約国会議（CBD/COP12）が、2014年10月に韓国のピョンチャンで開催されます。ラムネットJでは、このニュースレターでお伝えした「日韓NGOミーティング」などの準備イベントの実施や、会期中の韓国へのスタッフの派遣、会場での展示やイベント開催などのために特別協賛金を募集しています。みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

●募集期間：2014年10月31日まで
●金　　額：1口5000円（複数口歓迎）
●振 込 先：下の入会案内の会費振込先と同じ

※通常のカンパや会費と区別できるよう、郵便振替の払込取扱票の通信欄に「特別協賛金」とご記入ください。ご協力いただいた方は、ニュースレターにお名前を掲載いたします。匿名希望の場合は、その旨お書き添えください。

2014年度ラムネットJ会費納入のお願い

ラムネットJは4月から新年度となりました。会員のみなさまには2014年度の会費の納入をお願いします。金額や振込先は下の入会案内にあります。CBD/COP12のための特別協賛金と一緒にご送金いただいても構いません。どうぞよろしくお願いいたします。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/joinにアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.17 2014年8月20日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

国に確定判決を守らせ、一日も早い諫早湾の開門を実現するために

ラムネットJ共同代表／よみがえれ！有明訴訟弁護団事務局長　堀　良一

■開門しない国の言い訳

矛盾する2つの義務が衝突している現状では身動きがとれない…昨年12月20日に開門確定判決の3年の猶予期限が経過し、いよいよ開門義務の履行が現実のものになっても開門しない国の言い訳がこれです。2つの義務というのは、確定判決の開門義務と昨年11月に長崎地裁が出した開門阻止仮処分の開門禁止義務。

でも、これはあまりにも身勝手な言い分です。そもそも、開門阻止仮処分の手続きで開門禁止義務を導いたのはいいかげんな国の訴訟対応でした。しかも2つの義務が矛盾・衝突しているのは形の上だけで、内容的には決して矛盾・衝突しているわけではありません。矛盾・衝突は国が方全の準備工事を行えば解消可能です。また、形の上での矛盾・衝突自体も解消する方法もはっきりしています。ところが、国はそのための努力を尽くそうとしていません。

国は2つの義務を口実に開門をサボタージュしている…これが実態です。

■2つの義務の衝突を招いたのは国の責任

福岡高裁の開門判決が確定しているのに、なぜ長崎地裁は開門禁止命令の仮処分を出したのでしょうか。

その原因は国の対応にあります。国は福岡高裁の開門判決が確定しても、拘束されるのは開門を命じた判決主文だけで、その根拠となった漁業被害と諫早湾干拓事業との因果関係は認めないという判決無視の態度をとっています。開門阻止仮処分の手続きでも国はそのような立場から、サポーターとして補助参加した漁民側の漁業被害や因果関係に関する主張や証拠にことごとく異議を唱えました。裁判所は異議を鵜呑みにして、漁民側の主張や証拠を無視して出されたのが開門阻止仮処分です。

2つの義務の衝突は、国の自作自演のたまものといっても過言ではありません。


諫早湾の排水門

■2つの義務の衝突は形の上だけのもので実際には衝突していない

国の自作自演によって演出された2つの義務の衝突も、衝突しているのは形の上だけで、実際には「衝突」などと言えるものではありません。

開門阻止仮処分の開門禁止命令の根拠は、準備工事ができる見通しがない、あるいは、不十分というものです。だとしたら、万全の準備工事をした上で開門するのであれば、開門禁止義務の前提となる根拠がなくなります。万全の準備工事を行うことによって2つの義務の矛盾・衝突は実質的に解消されます。

■形の上での義務の衝突も解消できる

確定判決はもはや手続き上、義務そのものを消滅させることはできません。

他方、開門禁止義務は仮処分決定上の義務です。この仮処分はまだ地裁レベルのもので、今後、高裁、最高裁と異議の手続きが続きます。また、仮処分はあくまでも本案訴訟の結論が出るまでの仮の措置ですから、今後、地裁、高裁、最高裁と開門阻止判決が出続けないと消え去る運命にあります。

形の上での義務の衝突は、争う余地が十分に残されているこれらの手続きの上で国が勝訴することで解消できます。万全の準備工事を行った上で、事情変更による仮処分の取り消しを申し立てることも可能です。

ところが、国はなかなか仮処分への異議申し立てをしませんでした。たまりかねた漁民側が補助参加人の立場から開門禁止仮処分に異議申し立てをしたため、国はしぶしぶこれにつきあっているというのが現状です。



諫早湾開門パンフレットの表紙

■国の開門サボタージュを許さない世論の形成を

ギロチンと呼ばれた潮受け堤防閉め切りから17年が経過しました。累積する漁業被害の中で、開門はもはや待ったなしです。

国が確定判決を守らないという憲政史上前例のない暴挙を行っていることに対して、これを許さないだけの力をもった国民世論を形成することが求められています。国に確定判決を守らせることは、各地で裁判闘争を戦っている国民にとっても、切実な問題です。

ラムネットJでは、有明海漁民・市民ネットワークなどと共同で、諫早湾の開門について分かりやすく解説したパンフレット（右上図）を9月に発行する予定です。また、国に確定判決を守らせ、一日も早い開門を実現するための全国署名キャンペーンが、9月13日のキックオフ長崎集会（左記参照）を皮切りに始まります。多くのみなさんのご協力と共同した行動を心から呼びかけます。

諫早湾開門署名全国キャンペーン キックオフ長崎集会

日時：9月13日（土）13:30 ～ 16:00
会場：長崎市立図書館・新興善メモリアルホール（長崎市興善町1－1）
内容：開門全国署名の提起／記念講演「有明海奥部の貧酸素と諫早湾干拓事業の因果関係の検証」佐々木克之（日本海洋学会会員）／他
問い合わせ：TEL 090-3600-8602（岩井）
諫早湾開門書名全国キャンペーン事務局 hirohiga@oboe.ocn.ne.jp

ダムのない最上小国川の清流を未来に！

最上小国川の清流を守る会／山形県議会議員　草島進一





釣り人でにぎわう最上小国川と特産の松原アユ

東北、山形県の最上川支流の中で唯一ダムのない支流、最上小国川（流域延長１００㎞）は、アユ、サクラマス、イワナ、ヤマメなどの淡水魚をはじめ、貴重昆虫類、オオタカ、ヤマセミなどの鳥類などが多様に生息する全国有数の生物多様性のホットスポットです。特にアユは特産の松原アユとして知られ、毎週のように友アユ釣りの大会が行われ、年間３万人の釣り人が全国から訪れる清流です。その経済効果は年間22億円と試算されています（近畿大有路研究室調べ）。

そこに上流域の赤倉温泉街の治水を目的とした穴あきダム（流水型ダム）の建設の計画が持ち上がりました。しかし、１１００名を有する小国川漁業協同組合は、沼沢勝善組合長を筆頭に、２００６年には、建設反対を決議し、反対を貫いていました。

穴あきダム（島根県増田川ダム）



私たちは２００３年から活動をはじめ、２０１０年、最上小国川の清流を守る会を結成。穴あきダムの問題点などを科学的に検証し、問題を指摘し続けてきました。２０１２年９月15日、会の有志でダム建設差し止めを求める住民訴訟を提訴しました。

漁協や私たちが反対する中、山形県は２０１２年10月よりダムの周辺工事を強行。しかし漁業権を持つ漁協が反対しているため、本体工事は進みませんでした。

山形県は２０１３年末、10年に１回の漁業権の更新にあたり、「ダム反対のままであれば小国川漁協の漁業権を認めない」と漁業権剥奪の可能性を示し、漁協と８年間決裂していた話し合いの場を無理矢理つくりました。更新はできたものの沼沢組合長は、自分の言動一つによって漁業権を剥奪されるかもしれないという圧力に精神的に追いつめられ、第２回目の協議の直前、２月10日に自死しました。

山形県はその後の理事会で決めたダム容認派の組合長と結託し、県と漁協の協議の場で、「ダムを容認すれば漁業振興を行う」「ダムをつくってもダムがない川以上の清流を実現する」などと振興プランを提示して漁協のダム容認を迫りました。６月８日の漁協の総代会ではダムやむなしとする決議に対し、賛成57、反対46という結果でした。水産業協同組合法では漁業権の喪失をともなう案件は特別決議で２／３の賛成が必要なため、その決議ではダム容認と法的には認められないにもかかわらず、県は「漁協はダム容認」と扱い、ダムと振興策を強要している状況です。

県のダム建設の論拠は赤倉温泉地域の治水ですが、赤倉温泉流域内に県がつくった堰により土砂が堆積して洪水の原因を作り出していたことがわかりました。また、県は以前河川改修した際に温泉に影響を与え損害賠償した事件を論拠に、「温泉湯脈に影響するから河床掘削できない」と流布していましたが、県提出の裁判資料により、改修と温泉とは関係がないことがわかりました。

温泉街の中心部にある旅館が倒産し、周辺全体が老朽化している現状を踏まえれば、河道改修とともに温泉街の再生をはかる、ダムなしの治水対策こそ、治水上の安全をかなえ、流域の環境を守り、さらに温泉街の再生が果たせる三方徳であると、５月に故沼沢組合長の追悼シンポジウムに集った河川工学者、魚類生態学者が結論したところです。

東北随一のアユやサクラマス踊る清流、最上小国川。「川の力を失ったら漁業振興にならない」と訴え続けていた故沼沢組合長の遺志を継ぎ、次世代に手渡したいと考えています。



土砂堆積や水害の原因となっている県がつくった堰



最上小国川の豊かな自然の中で遊ぶ子どもたち

ふゆみずたんぼが呼び寄せる人と生きもの

無栗沼・周辺水田での雁と雑草との共存をめざす取り組み

無栗グリーンファーム　斎藤　肇

私はラムサール条約湿地「蕪栗沼・周辺水田」に含まれる水田で水田耕作をする専業農家で、10年前にふゆみずたんぼを始めました。そのきっかけは経済的な魅力でしたが、さまざまな方と出会ううちに考えが変わりました。それまで無関心だった田んぼの生きものは、今では経済では語りきれない人生の財産になりました。そしてそれが有機栽培技術を支える底力だと確信しています。ときに「斎藤さんにとって、ふゆみずたんぼとは何ですか？」と聞かれることがありますが、「それは生き方そのものです」と答えています。

蕪栗沼には毎冬数万羽の雁が渡ってきます。かつては害鳥と思っていましたが、ここでしか見られなくなってしまった雁は地域の資源と考えるようになりました。農家がお米を作るから雁が毎年蕪栗沼にやってきます。私たち農家は雁の雄大な群れと豊かな季節感を日常生活の中で自然に感じることができます。このような関係を次世代に受け渡す責任も感じます。

７月12日に、「コナギを食べて愛でる会」の一行20数名が我が家へやってきました。半数は、霞が関の農水省や環境省の職員有志、残りの半数は地元の関係者のグループです。コナギは除草剤を使わない水田に生える雑草で、農家からは嫌われています。このコナギを収穫して食べ、一部を鉢植えにして愛でようというのがその目的です。コナギの会の皆さんには、我が家のふゆみずたんぼでコナギを収穫していただき、それを実際に食べていただきました。収穫したコナギは、地元の協力を得て、９種類の「コナギ尽くし」料理に変身しました。これらの料理は、土間にゴザを敷き車座となり意



コナギの収穫

湿地巡り

三方五湖（福井県）

福井県海浜自然センター次長　松村俊幸



夏場にはヒシが繁茂する三方湖





三方五湖自然再生協議会の普及啓発活動

三方五湖は、福井県若狭町と美浜町にまたがる三方湖、水月湖、菅湖、久々子湖、日向湖の5つの湖からなる湖の総称です。湖の全体像は、レインボーライン（三方五湖有料道路）から梅丈岳山頂に上ると一望できます。幾重にも重なる山並み、5つの湖、リアス式海岸が織りなす360度パノラマは、一見の価値があります。5つの湖は、海とのつながりや流入河川の有無などにより、湖ごとに塩分濃度が異なります。この塩分濃度の違いと山で隔離された地形が、多様な魚類の生息環境と固有な遺伝子を持つ魚類相を育み、平成17年11月、ラムサール条約湿地に指定されました。

三方五湖がラムサール条約湿地に指定されたことは、湖の自然環境保全対策を見直すきっかけになりました。従来の水質改善対策から、生物多様性の保全や持続可能な利用方法を模索する方向性に舵が切られ始めたのです。平成23年5月には、三方五湖自然再生協議会が設立され、地域住民、研究者、行政が一体となって、三方五湖の自然再生を議論する土台が作られました。現在、協議会は60余りの個人・団体が参画し、外来生物、湖と田んぼのつながり、環境教育など、5つの部会に分かれ、自然再生やワイズユースの推進に取り組んでいます。

ところで、一般の方は、三方五湖の自然を生物学的なアプローチではなく、景観的な視点で見ることがほとんどです。実はその生物学的な視点で観ることを補っているのが、三方五湖から峠を越えた食見海岸にある福井県海浜自然センターです。当センターは、平成11年に若狭湾国定公園の「海」の普及啓発施設として設立されましたが、十数年を経て、現在は運営の半分を「湖」の普及啓発に費やしています。特に、本年4月、舞鶴若狭自動車道の開通に合わせて館内展示と運営をリニューアルし、館内展示の約半分を三方五湖の生物多様性に割きました。三方五湖を訪れた際には、まずは、「うみ（海湖）」のビジターセンター「福井県海浜自然センター」にお越しください。三方五湖の生き物たちの営みの一端を垣間見ることができます。

見交換しながらいただきました。どの料理も美味しく、私たち農家では考えもつかない意見や、野菜として十分通用することなどの新たな視点には正直おどろきました。また参加者の皆さんと一緒に厄介者のコナギを何とか資源にしようという共有感も強く感じました。今回のようにさまざまな皆さんが立場を超え知恵を出しあえば、田んぼの生きものをうまく活かした長続きする社会作りができそうだと思いました。



コナギ料理を食べる

「ひょうご豊岡モデル」が発表された第5回コウノトリ未来国際かいぎ

ラムネットJ理事・事務局長　浅野正富



この報告書は豊岡市のHPからダウンロードできます。
http://www3.city.toyooka.lg.jp/kounotorikenshou/gaiyou.pdf

7月19、20日、豊岡市で第5回コウノトリ未来国際かいぎが開催され、後援団体の一つであるラムサール・ネットワーク日本から柏木実共同代表と私が参加しました。

「未来へ！～野生復帰のすすめ～」というテーマで、1965年のコウノトリの人工飼育開始、66年の野生個体絶滅から40年を経た2005年の自然放鳥の成功後、現在では80羽を超える野外個体のうち、国内にとどまらず韓国にまで渡るものが現れるようになった、兵庫県と豊岡市のコウノトリの野生復帰の取り組みを検証し、国内各地、韓国で進められている野生復帰の取り組みの今後を展望する会議でした。

この会議までに、テレビの報道番組でもおなじみの東京都市大学の涌井史郎教授を委員長とするコウノトリ野生復帰検証委員会による「コウノトリ野生復帰に係る取り組みの広がりの分析と評価―コウノトリと共生する地域づくりをすすめる『ひょうご豊岡モデル』」がまとめられ、涌井教授が「野生復帰の検証『ひょうご豊岡モデル』をひも解く」という基調講演を行いました。今回の検証では、「こころ」の問題にまで踏み込んで、「共感」を評価の軸にした分析が行われ、①生き物を愛する心（コウノトリをシンボルとした自然の愛情）、②郷土を愛する心（豊岡という場所への愛情）、③生活の安定を望む思いの3点をより良い暮らしを求める共感のポイントとして、河川分野、農業分野、地域社会分野での取り組みによる施策の広がり、主体のつながりを分析しました。結論として、「ひょうご豊岡モデル」を「地方における自然財を活かした持続可能な地域づくりモデル、心の動きを推進力とした『共感の連鎖』誘発のモデル、『科学』と『行政』と『地域社会』の連携モデル」と表現しています。

豊岡市の中貝宗治市長は、講演の度に必ず「いのちへの共感」という言葉を使いますが、一旦は自然界で絶滅してしまったコウノトリの野生復帰の取り組みが、この「いのちへの共感」という言葉で語られるのを聞いたときに感じる、私たちの「こころ」までが浄化されてくるような感覚自体が「共感の連鎖」なのかもしれません。

ラムサール・ネットワーク日本は、設立時から「水辺の生命（いのち）と暮らしのネットワーク」というサブネームを使っています。私たちの活動においても、豊岡の取り組みに学び、水辺のいのちを守っていく「こころ」を伝え、広く共感の輪を広げていくことの重要性を感じさせられた、2日間の会議でした。

10月に韓国で開催！ CBD/COP12のための特別協賛金募集中!!

ラムネットJでは韓国で行われるCBD/COP12（生物多様性条約締約国会議）へのスタッフの派遣、会場での展示やイベント開催などのために特別協賛金を募集しています。ご協力をよろしくお願いします。

●募集期間：2014年10月31日まで　●金額：1口5000円（複数口歓迎）
●振込先：ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本

※通常のカンパや会費と区別できるよう、郵便振替の払込取扱票の通信欄に「特別協賛金」とご記入ください。
ご協力いただいた方は、ニュースレターにお名前を掲載いたします。匿名希望の場合は、その旨お書き添えください。

ラムサール・ネットワーク日本 2014年 総会報告

ラムネットJでは2014年通常総会を、6月22日に東京都豊島区の雑司が谷地域文化創造館で開催し、2013年度の事業報告と収支決算、2014年度の事業計画と収支予算、役員人事が承認されました。2013年度の会計収支は左表の通りです。その他の総会議事については、議案書をウェブサイトに掲載していますのでご覧ください。

2013年度の事業費の主な内容

●調査研究事業費
・ミャンマーでの底生生物・水鳥調査
●保全・再生事業
・田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト
●普及・啓発事業費
・湿地のグリーウェイブ2014
●国際協力事業費
・日韓NGO湿地フォーラム
●ネットワーク推進事業費
・ラムネットJニュースレター発行

2013年度　活動計算書　（単位：円）

Ⅰ　経常収益	
受取会費	944,000
受取寄付金	6,400,150
受取助成金等	3,094,351
事業収益	674,910
その他収益	146,465
経常収益計	11,259,876
Ⅱ　経常費用	
1　事業費	
調査研究事業	2,961,056
保全・再生事業	245,530
普及・啓発事業	580,785
国際協力事業	780,761
ネットワーク推進事業	232,724
事業費計	4,800,856
2　管理費	
（人件費）	
役員報酬	0
給与手当	0
アルバイト給料	50,000
（その他経費）	
業務委託費	1,340,560
会議費	14,869
旅費交通費	242,467
通信運搬費	136,712
消耗品費	55,387
地代家賃	540,000
賃借料	49,080
新聞図書費	3,950
諸会費	54,789
租税公課	1,650
支払手数料	19,529
雑費	9,041
管理費計	2,518,034
経常費用合計	7,318,890
当期増減額	3,940,986
前期繰越増減額	1,877,526
次期繰越増減額	5,818,512

※2013年4月1日から2014年3月31日まで

インフォメーション Information

●「トンボをテーマに生物多様性を伝える観察会をしよう!!」フォローアップ研修会　**日時**：9月6日（土）、7日（日）雨天実施　**場所**：愛知県名古屋市・庄内緑地グリーンプラザ　**主催**：愛知県、日本自然保護協会　**受講料**：2500円（保険代込）　**内容**：自然観察会でトンボをはじめとする生きものから生物多様性について伝える視点や手法を学び実践します。自然観察指導員向けの研修ですが、一般の関心をお持ちの方も参加できます。申し込み8月31日まで。**問い合わせ**：Eメール186aichi@nacsj.or.jp（NACS-J教育普及部）

●干潟合宿2014―干潟のプロと過ごす3日間―　**日時**：9月8日（月）14時～9月10日（水）11時　**場所**：愛媛県西条市・加茂川河口干潟ほか　**主催**：西条自然学校　**内容**：プロの研究者たちと一緒に、採集や同定・講義を通じて学び、交流する3日間のプログラム。生きものたちを見る眼を養いながら、秋の干潟で楽しく交流しませんか？　**問い合わせ**：Eメールinfo@saijo-shizen.org

●中池見湿地新幹線開発問題チャリティー・トンボ観察会　**日時**：10月19日（日）10時～16時　**場所**：福井県敦賀市・中池見湿地　**参加費**：2000円　**主催**：日本自然保護協会　**内容**：トンボの種類が多いことで有名なラムサール条約湿地「中池見湿地」で開催する、湿地の魅力と新幹線開発問題を知ってもらうためのトンボ観察会。中池見湿地を守るための活動に参加しませんか？　**問い合わせ**：03・3553・4104（中池見トンボ観察会係）

●千葉谷当里山収穫祭　**日時**：11月2日（日）、予備3日（祝）10～14時　**場所**：千葉市若葉区谷当町70（谷当工房）　**主催**：NPOバランス21、谷当里山計画　**内容**：稲刈り、足踏み脱穀機、とおみなどの体験。かまど炊飯、バーベキューと昼食（新米「いのちの壱」）。楽隊、散策など。**参加費**：大人1500円、小中学生800円（飲み物、マイカップ、マイ箸持参）　**問い合わせ**：電話090・1769・9494

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.18 2014年12月15日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

CBD／COP12（韓国・平昌（ピョンチャン））でのラムネットJの活動報告

生物多様性条約第12回締約国会議（CBD／COP12）が、10月6日から17日まで、韓国の平昌で開催されました。この会議でのラムネットJの主な活動についてご報告します。ラムネットJのウェブサイトにも詳しい報告記事を掲載していますので、そちらもご覧ください。

●サイドイベント：アジアの湿地

ラムネットJは韓国湿地NGOネットワークと共に2つのサイドイベントを主催しました。一つは、10月8日に「アジア諸国の湿地破壊の現状」というタイトルで開催しました。韓国四大河川開発事業やメコン河開発、ネパールからの報告のほか、ラムネットJでは、今回のCOP12に向けて私たちの意見をまとめた「ポジションペーパー」の内容をベースに、諫早湾開門問題を例にとって、地域住民を翻弄しながら進む、公共事業による自然破壊について報告しました。イベントの翌日には、アジアの仲間が連帯して、四大河川開発事業問題をアピールする記者会見を行いました。


CBD/COP12の開会式


サイドイベント「アジアの湿地」

●サイドイベント：沖縄島、済州島

もう一つのサイドイベントは、10月9日に「沖縄島と済州（チェジュ）島での軍事基地建設による島の生物多様性に対する脅威」というタイトルで開催しました。ここでは、沖縄島の辺野古と高江、韓国の済州島カンジョン村での軍事基地建設が、生物多様性と地域住民の生活に大きな悪影響をおよぼしていることが報告されました。また、参加者一同による共同声明「軍事基地建設によって島の生物多様性が脅威を受けている！」が採択され、翌10日の記者会見で発表されました。


サイドイベント「沖縄島、済州島」

●週末イベント：生物と文化の多様性

CBDの愛知目標達成には、地域の多様な文化との連携こそが重要という認識のもとに「生物と文化の多様性をつなぐプログラム」というイベントが、ユネスコ、CBD事務局、韓国CBD市民ネットワークなどとの共同企画により、10月11日～12日の週末2日間に開催されました。1日目は参加者が643年に創建された月精寺を訪問。僧侶から「生物多様性に関する仏教宣言」が発表されました。1日目の夕方および2日目は、会議場で5つの円卓会議が行われ、多様な国と文化的背景から生物多様性保全についての発表が行われました。ラムネットJは田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトの取り組みの発表などで協力しました。


韓国四大河川開発事業に関する記者会見


「週末イベント」での僧侶による宣言

●CEPAフェア：UNDBの日

会場内の富士山のような形をしたテントが会場となり、ここで9月29日から10月16日までCEPAに関わるさまざまなイベントが行われました。その一つとして14日に、「国連生物多様性10年（UNDB）の日」というイベントが、CBD事務局と国連生物多様性の10年日本委員会の共催で開催されました。「UNDBの促進と2020年に愛知目標1を達成するための工程」と「多様な分野の人々を巻き込み、これらの人々との共同の良い事例」がテーマで、ラムネットJは「市民を巻き込んだ取り組み」のセッションで、田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトについての報告を行いました。

●ブースでの展示、資料配付

ラムネットJは展示会場にブースを設け、会期中全日程で展示を行いました。残念ながら入場者は少なかったのですが、出展団体が相互に情報交換したほか、平昌郡の郡知事やオマーンのスルタンがブースに訪れました。壁面には日本の湿地の現状やラムネットJの活動を紹介するタペストリー、会員団体から寄せられたポスターを掲示し、ポジションペーパーなどの資料を配布しました。

＊　＊　＊

CBD／COP12での活動は、みなさまからの協賛金と、自然保護助成基金からの助成金、そして日韓の多くの方々のご協力で実現しました。どうもありがとうございました。


ラムネットJの展示ブース

有明海の漁業崩壊と諫早湾干拓事業の因果関係

北海道自然保護協会副会長／元水産庁水産研究所室長　佐々木克之

２０１０年12月に福岡高裁で、５年間の諫早湾の開門調査を命じる判決があり、これが確定判決となりました。しかし、開門調査開始の期限である２０１３年12月になっても農水省は開門調査を実施せず、今日に至っています。この小論では、漁獲量激減が諫早湾干拓事業の潮受け堤防により生じたことを解説し、開門によって漁業が回復することを明らかにします。

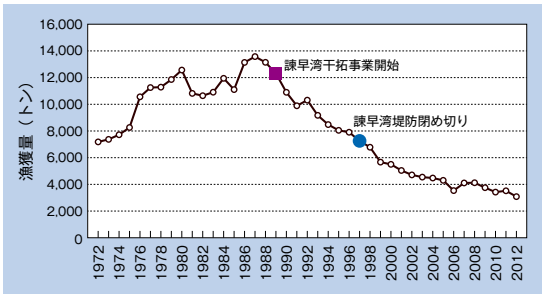


図１　有明海魚類漁獲量の推移

■は1989年（諫早湾干拓事業開始）、●は1997年（諫早湾堤防閉め切り）

■崩壊する有明海漁業

干拓事業が開始された１９８９年の魚類漁獲量指数を１００とすると、２０１２年の指数は25、すなわち75％減です（**図１**）。その上、図から明らかなように減少傾向が止まらず、今後さらに減少していくことが予測されます。このままでは有明海沿岸の漁業を継ぐ若者はいなくなり、漁業崩壊の危機です。

■開門（調査）を要求する漁民

有明海漁業がこのような惨状になったのは諫早湾干拓事業、とりわけ諫早湾干潟を堤防で閉め切ったためであると漁民は考えて、まず堤防の水門を開けて干潟に塩水を導入することを求めて裁判を闘ってきました。２０１０年12月、福岡高裁で、３年間の準備の上、５年間水門を開放して調査することが決定となりました。しかし、農水省は決定を守らず、徹底抗戦の構えです。裁判決定を無視する農水省は、解釈改憲で集団的自衛権を閣議決定した安倍首相と同じで、民主主義の危機です。

■漁業被害と干拓事業の因果関係

私たち（松川康夫・佐々木克之・羽生洋三）は、諫早湾干拓事業は有明海奥部へも影響を与えて、夏季の貧酸素水を引き起こして、有明海の漁獲量を減少させた原因となっていることを明らかにした論文を海洋学会誌（２０１４年５月号）に発表しました。

一般に雨量が多いと、河川水が栄養塩とともに湾に流入して、赤潮や貧酸素水が生じます。１９７３年以降の７月の雨量と貧酸素の関係を見ると、１９９０年初めまでは、雨量が多いと貧酸素水が多く、雨量が少ないと貧酸素水も少ない当然の結果が得られました。しかし、１９９０年代後半からは雨量の増加より前に貧酸素水が現れることを見出しました（**図２**）。この貧酸素水はまず諫早湾口周辺に出現し、さらに有明海奥部に広がっていきます。諫早湾起源の栄養塩（リン酸・無機態窒素）が上層でも下層でも有明海の奥部まで輸送されることも明らかになりました。諫早湾干潟の消失→諫早湾環境の悪化（赤潮・貧酸素水）→諫早湾口から有明海奥部へ栄養塩・貧酸素水の輸送、この結果、有明海奥部では赤潮・貧酸素水となります。

有明海が他では考えられないほど漁場が悪化した原因は、①諫早湾を潮受け堤防で閉め切って、調整池という「汚濁物質製造場」を作ったこと、②諫早湾の地形的特徴（**図３**）の２つです。①によって諫早湾は何も獲れない海となり、②によって諫早湾の汚濁が有明海奥部に輸送されました。

このことを理解すれば、開門による諫早湾干潟のある程度の浄化力の復活が、諫早湾と有明海の環境改善に役立つことは明らかです。将来は、洪水と高潮対策を調整池ではなく、佐賀県などと同様に海岸堤防等で行い、潮受け堤防を取り除けば、以前のような漁業が復活することは間違いないと考えられます。

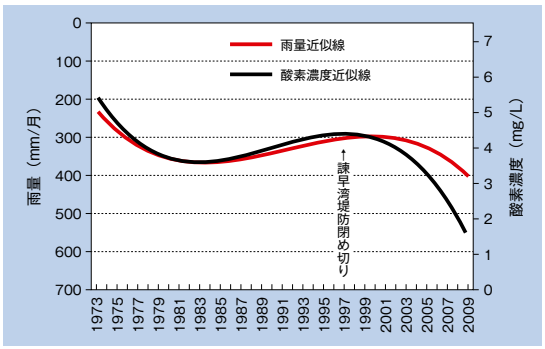


図２　有明海奥部のある調査点における雨量と酸素濃度の変化

雨量（左目盛り）が多くなる（下方へ）と、海水中の酸素濃度（右目盛り）が少なくなる（下方へ）。1990年代後半からは酸素濃度の減少が雨量の増加より前に起きていて、1997年の諫早湾堤防閉め切りに対応している。また、1980年代に比べて1990～2000年代の酸素濃度が低くなっていることも注目点。



図３　有明海と諫早湾

有明海の湾奥が埋め立てられると、湾奥側は貧酸素化しますが、湾口側は悪化しません。諫早湾の場合、調整池からの汚濁物質は、下層では有明海の湾奥へ、上層では湾口側に輸送されるため、諫早湾も有明海の湾奥も島原半島沿いも貧酸素化します。



かつての豊かな川の風景が残されているネソンチョン（ナクトンガンの源流の一つ）にて。

失われたため、渡り鳥の飛来数などが激減していることを、韓国のNGOメンバーが解説してくれました。

また、ダムの建設により、川の流れが停滞し、アオコが大発生して、魚の大量死なども招いているとの話も聞きました。アオコの大発生は諫早湾の調整池を思わせる状況ですが、まずは、ダムのゲートを開放して河川の流れを回復させるべきであり、本質的には、堰を撤去して、失われた生態系の回復を目指さなければならないことを痛感しました。

防災・水質面での問題の深刻化は、当然ながら、今後の財政負担につながるものであり、ただでさえ2兆ウォンの巨費を投入した開発事業は、今後さらに、韓国経済の重荷になることが懸念されます。

今回のツアーでも、韓国のNGOのみなさんには大変お世話になりました。韓国でも日本でも、厳しい現状がありますが、そうであるからこそ、長年にわたって培ってきた日韓NGOの協力関係を大切にしながら、両国の干潟・湿地の保全・再生に取り組んでいきたいと思っています。

湿地巡り

宍道湖（島根県）

公益財団法人ホシザキグリーン財団 事業課
宍道湖グリーンパーク 観察指導員 **横尾 誠**



観察舎からの眺め。遠くに大山が見える。





キンクロハジロの群れ

島根県東部の松江市・出雲市にまたがる宍道湖は日本で7番目に広い湖で、淡水と海水が混ざり合う汽水湖です。周囲長はマラソンコースよりも少し長い約47㎞といわれる一方、面積の割には浅く、平均水深が4・5m、最深部でも6m程度しかありません。

宍道湖と東隣にある中海は、松江市内を流れる大橋川でつながっています。両湖はラムサール条約への登録は別々ですが、同じ日（2005年11月8日）に登録されました。

宍道湖は、エイやスズキといった日本海－境水道－中海－宍道湖を往来する生物と、コイやフナといった淡水の生物が混在する不思議な湖です。宍道湖を代表する底生生物であるヤマトシジミが多く生息するのは、薄い塩分濃度（海水の10％程度）によるものです。

宍道湖では毎年2万羽以上、多い年にはその倍以上の水鳥が飛来します。とりわけキンクロハジロ・スズガモ・マガンの3種は、東アジア地域に生息する個体数の1％以上が利用し、ラムサール条約登録基準の1つを満たします。キンクロハジロを例にとると、多いときには東アジアに生息する推定個体数の1～2割がこの湖に飛来することが近年の調査結果から分かっています。また3～4千羽のマガンの越冬には、宍道湖だけでなく、西側に注ぐ斐伊川とその両脇に広がる出雲平野の存在が大きく関わっています。

このような自然環境の下、宍道湖の西岸には当財団が管理運営する宍道湖グリーンパークと島根県立宍道湖自然館ゴビウスがあります。湖を間近に臨むグリーンパークの観察舎からは望遠鏡や双眼鏡で水辺の鳥を観察でき、学習型水族館のゴビウスではシンジコハゼをはじめとする汽水域の生物や島根県内の河川に生息する生物を見ることができます。

また毎年小中学生の参加を募り『ラムサール探偵団』を結成し、体験を通じ楽しみながら宍道湖周辺の自然を探り・学ぶ活動も行っています。

水質・防災・財政負担……
深刻な問題が噴出する韓国四大河川開発事業

ラムネットJ理事 **菅波 完**

9月21日から24日まで、ラムネットJとして、韓国の四大河川開発事業の視察ツアーを実施しました。

四大河川開発事業とは、ハンガン（漢江）、ナクトンガン（洛東江）、クムガン（錦江）、ヨンサンガン（栄山江）の4河川において、合計18カ所の大規模な堰（ダム）を建設し、河道を大規模に浚渫し、河川敷にはサイクリングロードを建設することなどを中心とする極めて大規模な河川開発事業で、2012年までに工事は終了しています。このような大規模開発（＝河川生態系の破壊）を、李明博政権は「グリーン・ニューディール」という美名のもとに、日本の開発事業とは比べものにならない猛烈なスピードで強行してしまいました。



The Anticipated Impacts of the Four Rivers Project (ROK) on Waterbirds Birds Korea Preliminary Report（Birds Korea, 2010）掲載の図を元に作成

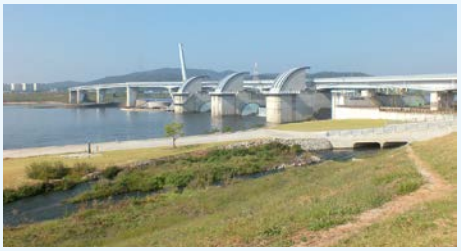
ラムネットとしては、すでに2010年の2月と7月に現地視察ツアーを行うなど、韓国のNGOと連携しながら、この問題に注目し、李明博政権への事業見直しの申し入れなども行ってきた経緯があります。今回は、事業実施後の実態を視察することを目的としてツアーを行いました。

参加メンバーは、今本博健さん（京都大学名誉教授）、高田直俊さん（大阪市立大学名誉教授）、遠藤保男さん（水源開発問題全国連絡会）、武藤仁さん（長良川市民学習会）と、ラムネットJから陣内隆之さんと菅波で、現地でのコーディネートと通訳をラムネットJ韓国事務局の田中博さんにお願いしました。

今回のツアーの行程は地図に示した通りで、ナクトンガンでは河口と中流の湿地、中流の2カ所の堰、さらに源流の上流部のダム開発の現場、ハンガンでは中流の2カ所の堰などを視察した後、最終日にはソウル市内で記者会見を行いました（ハンギョレ新聞、キョンヒャン新聞、オーマイニュース、TBS（韓国の放送局）、聯合通信などで報じられました）。

今回、視察した現場では、確かに大規模で「近代的」な可動堰が建設されていました。河川工学が専門の今本先生も、韓国の河川工事技術が飛躍的に向上したことを評価しておられましたが、そもそも河川の中流域に複数のダムを建設して洪水調整をはかるということは、具体的なゲートの運用を考えても非現実的であり、根本的に無理な事業であることを、今回のツアーでもあらためて指摘されていました。一方で、四大河川の河道を浚渫し、河床が低下したことで、支流の水位も低下し、護岸や橋の基礎部分が深掘れして、橋が使えなくなっているような現場も視察しました。

当初から懸念されていたとおり、豊かな生態系を支えていた河川敷や湿地の植生などが



ナクトンガン中流のカンジョン堰。写真で見るより実物は、はるかに巨大です。



事業の影響についてファン・インチョルさん（グリーンコリア）などに解説してもらいました。

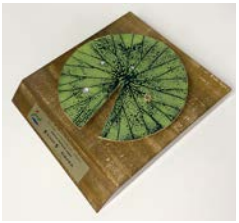
ラムネットJが日韓国際環境賞を受賞！

東北アジアの環境問題を共に解決していくため、1995年に始まった日韓国際環境賞（毎日新聞・朝鮮日報共催）の第20回目の受賞者に、ラムネットJとユン・スンチャン・ソウル大学教授が選ばれ、10月30日にソウルのプレスセンターで受賞式が行われました。

ラムネットJの今回の受賞は、「ふゆみずたんぼ」など水田を中心とした湿地保全の取り組み、ラムサール条約や生物多様性条約などの国際会議での日本と韓国の共同した活動が評価されたものです。2008年のラムサールCOP10で、日韓のNGOが中心となって両国政府に働きかけて実現した「水田決議」、2010年のCBD／COP10でラムネットJなどが中心になって発案し採択された「国連生物多様性の10年」の取り組みも高く評価されました。

授賞式には柏木実共同代表が参加、また韓国の湿地NGOネットワークの仲間も集まり、今回の受賞が日本だけでなく韓国の湿地保全運動との交流と連帯の成果だと喜び合いました。（ラムネットJ 韓国事務局／田中博）





上：韓国での受賞式で挨拶する柏木実共同代表。

右：日韓国際環境賞受賞記念の楯。スイレンの葉の上に水滴と小さなカエルが乗っている。

CBD/COP12のための特別協賛金
ご協力ありがとうございました！

今回の特別協賛金の募集では、下記のみなさまから合計16万円の寄付をお寄せいただきました。集まった協賛金は、今号のCBD/COP12の報告記事でご紹介したようなイベントや印刷物の費用、スタッフの渡航費などの一部に充てさせていただきました。ご協力いただいたみなさまに、深くお礼申し上げます。

ラムネットJでは、来年6月にウルグアイで開催されるラムサールCOP12でも、同様の活動を行う予定です。来年からはラムサールCOP12のための協賛金の募集を開始しますので、これからもご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

●CBD/COP12のための特別協賛金協力者
（敬称略、五十音順）
金井裕、小久保武、小林重信、日本在来種みつばちの会、橋本吉子、水谷いずみ、山下博美、山田七緒子、そのほか匿名希望のみなさま

インフォメーション Information

●谷当里山・餅つき大会　**日時**：12月21日（日）10～15時　**場所**：谷当工房（千葉市若葉区谷当町70、電話：043・239・0645）　**主催**：NPO法人バランス21・谷当里山計画　**内容**：千葉市若葉区谷当町で耕作放棄地の再生を図り、3年目の収穫を終え、11月2日には収穫祭を行いました。昔風の餅つき体験と、昨年好評だった黒米をブレンドした赤飯のような餅を中心に、各種の美味しいつきたての餅を食べて今年を振り返り、来年を迎える準備をしてみませんか？　**問い合わせ**：電話090・1769・9494、Eメール hosikuzu@eos.ocn.ne.jp

●ラムサール条約湿地でひらく地域の未来～10万年の湿地・中池見から考える～　**日時**：12月21日（日）13～18時　**場所**：YMCAアジア青少年センター9階国際ホール（東京都千代田区猿楽町2－5－5）　**主催**：（公財）日本自然保護協会　**内容**：ラムサール条約の理念でもある「保全と賢明な利用」について、海外の事例や北陸新幹線計画がある中池見湿地を例に、その可能性と課題について考えます。　**問い合わせ**：Eメール satoyama@nacsj.or.jp　電話03・3553・4104（担当：福田真由子）

●万全の対策でただちに開門を！確定判決不履行1周年抗議全国集会in長崎　**日時**：12月21日（日）13時30分　**場所**：長崎原爆資料館ホール（長崎市平野町7－8）　**主催**：よみがえれ！有明訴訟原告団・弁護団、有明海漁民・市民ネットワークほか　**内容**：国は確定判決による水門開放義務を1年経っても履行しない。国は有明漁民の有明海再生への切なる願いを踏みにじり、制裁金を払い、一向に開門しようとしない。法を無視し自らの方針を貫徹しようとする国に断固抗議する全国集会。　**問い合わせ**：電話090・3600・8602（岩井三樹）

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.19 2015年3月31日発行

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org



中池見湿地の新幹線問題をめぐる最近の動き

NPO法人 中池見ねっと
上野山雅子

マーセル・シルビウス氏（左）の視察。後谷の北陸新幹線認可ルート建設予定地付近（2014年12月20日）

2012年7月に、ラムサール条約湿地に登録された中池見湿地ですが、その翌月には北陸新幹線がアセス時より湿地の内側に変更されたルートで認可され、関係者は大きな衝撃を受けました。その後、鉄道運輸機構は2013年11月に、専門家による中池見湿地付近環境事後調査検討委員会を設置しました。しかしそれと並行して、新北陸トンネルの敦賀側からの掘削工事も始められ、さらに政府・与党は北陸新幹線金沢―敦賀間の開業時期を2022年度に3年前倒しする方針を決めました。環境への影響が示唆されてもルート変更できる範囲は極めて狭く、その検討に費やす時間もない状況、そしてまさに北陸新幹線金沢開業に湧き上がる3月14日の翌日、事後調査検討委員会は2002年のアセスルートに戻す方向を示しました。

＊　＊　＊

この北陸新幹線問題が浮上してからこれまでに、さまざまな団体から湿地への影響を危惧しルートの見直しを求める声が挙げられています。昨年4月には環境省や国交省の担当者らと共に視察に訪れたラムサール条約事務局長クリストファー・ブリッグス氏が国の責任に触れ、議論を尽くし周辺環境にダメージを与えない建設ルートへ変更すべきと述べました。

そして12月には、国際シンポジウム「ラムサール条約湿地でひらく地域の未来」（主催：日本自然保護協会、協力：ラムネットJ・ウェットランド中池見・中池見ねっと）が東京で開催されました。ゲストスピーカーとして招かれた泥炭地の研究者で国際湿地保全連合事業部長のマーセル・シルビウス氏は、中池見湿地は人類にとって重要な場所で自分もステークホルダーである、新旧どちらのルートも条約湿地を通ることには違いなく、第3の選択肢を考えてほしいと述べました。さらに後半のパネルディスカッションでは、国際的に重要な湿地への開発計画を一企業が担い、国も県も任せきりである現状を問題視、他のパネラーや会場からも、国はラムサール条約が目指す「全ての湿地の保全」のための十分な情報を持ちながら活かされていないこと、湿地保護のための法令がないことなどさまざまな課題が指摘されました。

余談ですが、シルビウス氏はシンポジウムの前々日に敦賀市副市長と面談、前日には現地を視察し雪解けで増水した湿地の中をとても興味深げに歩かれた後、私たちが開催した「中池見フォーラム」に参加くださいました。小中高生らの研究や活動報告を熱心に見聞きしたシルビウス氏は大変感激した様子で、ぜひこの素晴らしい活動を続けてほしいと若い人たちに力強いエールを送られました。

＊　＊　＊

ラムサール登録から3年目の中池見湿地ですが、市民の間ではまだその重要性や価値についての理解は低いのが現状です。そこで昨年、ラムネットJのエコトーンプロジェクトの一環として中池見連続講座を開催。中池見湿地が10万年もの間、湿地であり続けられた非常にまれな条件について学ぶことができ大変好評を得ました。またこの講座のフィールドワーク中、20年ぶりに出現したアオヤンマのヤゴを確認するというおまけもつきました。

最善ではないにしても最悪の認可ルートは避けられる見込みのついた北陸新幹線問題ですが、まだそのルートや工法・工事ヤードの詳細など、今後も注視し地元への説明を求めていく必要があります。このように、新幹線からザリガニまで中池見湿地の課題は多岐にわたりますが、それらに向き合い、いかに中池見湿地の豊かな自然を守り活かしていくか、現在、中池見湿地保全活用計画策定委員会での議論が進められています。この話し合いの場から、多くの人々を巻き込んでいく前向きなパワーを持った保全活用計画を生み出せるよう努力したいと思っています。

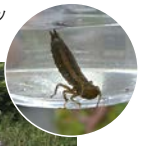


中池見湿地を視察中のシルビウス氏。道が雪解け時の増水で水没している



国際シンポジウムでのパネルディスカッション（2014年12月21日）





中池見連続講座・地形編でのフィールドワーク（後谷）と、生物多様性編のフィールドワークで採集したアオヤンマのヤゴ（右上）

中津干潟と中津の水辺環境の保全のために

――水辺に遊ぶ会近況報告

NPO 法人水辺に遊ぶ会理事長　足利由紀子



舞手川河口。奥に見えるのがセットバック護岸

●舞手川事件その後

日頃、お気楽お楽しみ行事ばかりが話題に上る水辺に遊ぶ会ですが、昨年10月、「カブトガニの生息地に重機」というショッキングな見出しで新聞各紙に記事が掲載され、全国の皆さんに大変ご心配をおかけしました。湿地保全と高潮対策（護岸設置）という相反する問題を解決した「セットバック護岸」で有名になった舞手川河口は、水辺に遊ぶ会の活動のシンボルであり、研究者や行政の方々とともに長い時間注力してきた場所です。ここに台風ごみの撤去のため、大型の重機が入り、カブトガニが産卵する砂浜や背後地の植生が壊されるという問題が生じました。幸い工事初日に気がついたため、影響は最小限で抑えることができましたが、殺伐とした風景はもちろん、それまで築いてきた行政との信頼関係の中でこのような問題が起きたということが、私たちにとって大きな衝撃でした。「言わなくてもわかっているだろう」。日頃の忙しさにかまけて、基本的な考え方の確認や相互理解を怠ったことの現れと、皆で反省しました。現場に残されたごみや台風漂着ごみは行政関係者と市民ボランティアで撤去、養浜作業も速やかに行っていただきました。これを機に、一帯の浸食問題にも取り組もうという流れになり、現在は行政の皆さんとともに、舞手川河口を含む沿岸域の環境修復について検討しているところです。

●地域の中で活動するということ

先のごみ撤去は漁業者の要望によるものでした。このため、一部漁業者から「自然保護団体とはやはり一緒にはできない」と言われてしまいました。もちろん、10年にわたり、ともに漁業体験を行ってきた漁業者との信頼関係は変わりませんが、「環境も大事」という私たちの思いを、多くの関係者に理解していただくための努力がまだまだだったと痛感しているところです。

平成26年度は荒廃した海岸の松林の整備作業やベッコウトンボの生息するため池の環境整備のお手伝いも、ボランティアを募って開始しました。どこの活動でも感じることは、地元の方々との関係の構築の難しさです。私たちは彼らにとってみれば〝うさんくさい余所者〟。何度も話し合いを重ね、理解していただいた上で、初めて保全活動が成り立つのだと感じています。



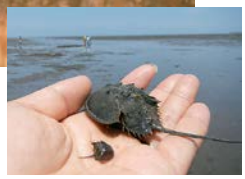
トンボ池の作業を地元の方と

●課題はいっぱい

活動開始から16年になった水辺に遊ぶ会。おかげさまで活動の輪が広がり、多くの評価もいただいていますが、中心メンバーも16歳年をとり、会報の「ガタガタ通信」ならぬ「足腰ガタガタ」状態です（笑）。初心に返り、足下の活動の見直しと地域との繋がりを強くしたいと思っています。また、次の世代を育てるという急務もあります。ビンボーを返上すべく活動資金を生む仕組みも考えはじめました。そして、中津干潟にネイチャーセンター設置という無謀野望実現のため、ガタガタな足腰にむち打って、これからも頑張りますので、応援よろしくお願いします。



この冬はこんな鳥たちがやってきました



カブトガニ

報告　第10回 日韓NGO湿地フォーラム

ラムネットJ事務局
後藤尚味



ラムネットJでは2月28日～3月2日にセマングム北岸のソチョン（舒川）において、第10回日韓NGO湿地フォーラムを韓国湿地NGOネットワークと共同で開催しました。プログラムは4つのセッションとエクスカーションからなり、日韓両国のNGOから約20名が参加しました。

第10回の節目の開催に当たり、セッション1では、「フォーラムの過去と未来の課題」と題して、2007年に東京で第1回を開催以後、継続して日韓の各都市で交互に開催してきた過去の活動を振り返り、フォーラムがラムサール条約などの国際会議に向けた戦略会議の場と、日韓の湿地問題の情報共有の場を提供してきたことが確認されました。また、組織運営上の課題として、日韓のNGOが共通して資金不足と若者不足を挙げました。

セッション2の「メガスポーツと生物多様性」では、過去に日本で開催したオリンピックが残した負の遺産を報告し、グリーンオリンピックへの見直しを提案しました。また韓国からはピョンチャン（平昌）オリンピックによるカリワンサン（加里旺山）開発の問題が発表されました。

セッション3では、日韓両国の環境問題が発表・共有されました。韓国からは、四大河川開発事業、ネソンチョン（乃城川）のダム建設、カンジョン（江汀）海軍基地、セマングムにある貯水池（백석제）の埋め立てによる病院建設、雪岳山のケーブルカー事業などの問題が報告され、市民参加型の生態観察情報収集の取り組みが発表されました。日本からはリニア新幹線建設、原発事故、辺野古・泡瀬干潟・諫早湾の状況、そして、CBD/COP12参加報告などを発表しました。

セッション4では、ラムサール条約COP12に向け、最新情報を共有し日韓両国で協力していくことを確認しました。

最終日のエクスカーションは、セマングムの開発を阻止して設置された国立生態園を訪れました。曲線を駆使した斬新なデザインの建物の中は、熱帯から極圏まで複数の部屋に分かれ、さまざまな気候別に国内外の動植物が飼育・展示されていました。

湿地巡り
加茂川河口干潟（愛媛県）

特定非営利活動法人　西条自然学校　光澤安衣子



広大な加茂川河口干潟から
石鎚山系を一望できる

瀬戸内海の燧灘に面し、西日本最高峰の石鎚山を抱える愛媛県西条市は、海から山まで多様な自然環境を有します。干潮時、石鎚山系を源流とする加茂川の河口には、瀬戸内海有数の広さを誇る３００ha以上の干潟が現れます。ここは、シギ・チドリ類をはじめ多くの渡り鳥が渡来することで、日本の重要湿地５００や重要野鳥生息地（ＩＢＡ）に選定されています。また、この干潟の環境は一様ではなく、河口から3kmほどの間にヨシ原・砂礫・砂・泥…と多様な景観が連続して存在します。多様な生物が生息するために、多様な環境が存在することはとても重要なことです。たとえば多くの種が巣穴を掘って暮らすカニ類にとって、底質環境こそが、そこに生息できるかどうかの決め手となります。ヨシ原を覗くとアシハラガニやハマガニなど大型のカニの巣穴があり、礫をめくるとユビアカベンケイガニやカクベンケイガニが驚いたように隠れる様子が見られます。泥が溜まっているところではヤマトオサガニ、砂地ではコメツキガニやオサガニがハサミを振って求愛ダンスを踊り、季節によって生き物たちは賑わいをみせています。



市民参加型調査の様子

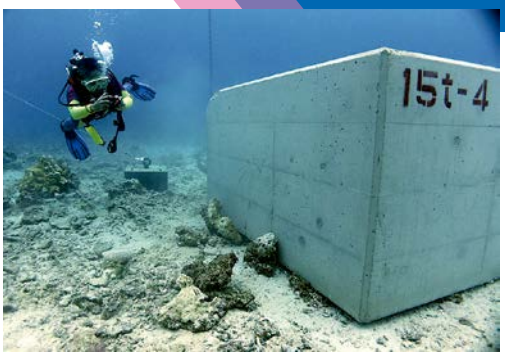


特定非営利活動法人 西条自然学校は、地域の自然を正しく理解し、伝えることで自然環境の保全を考える人を増やす活動をしています。２０１４年の干潟生物調査プロジェクトでは、地域の皆さんや専門家の方と観察会や調査を20回以上行い、26種のカニ類を含む１６０種以上の生き物の生息を確認できました。

加茂川河口干潟はビジターセンターなどの施設もなく、多様で貴重な干潟が残されていることは、全国的にはもちろん県内にもあまり知られていません。しかし、全国にはまだこのような自然環境が残されている場所があるはずです。すでに失われてしまった自然環境を回復するためには、多大な労力とお金が必要となってしまいます。残されている自然に目を向け、正しく把握し記録に残すことが、現在の私たちが保全のためにできることのひとつだと考えています。

緊迫する辺野古・大浦湾

ラムネットＪ共同代表　花輪伸一



沈められた巨大ブロック（写真：ヘリ基地反対協議会）

名護市辺野古の新基地建設現場では、海も陸も緊迫した日々が続いている。

日米合同委員会（注）は、辺野古・大浦湾に広大な「臨時制限区域」（立入禁止区）を設定し（２０１４年６月）、防衛省はその範囲にフロート（浮具）を設置した（２０１５年１月）。抗議のために近づく非暴力のカヌーや小型船に対し、大型ゴムボートの海上保安庁官が威圧的、暴力的な排除を行い、カヌーを転覆させ小型船に飛び移って船長やカメラマンを足で押さえつけるなどして、けが人も続出している。また、フロートを固定するために、大型クレーン船により10～45トンのコンクリートブロックや連結鎖が海底に沈められた。これらがサンゴ類を破壊していることから、沖縄県は調査を行い、岩礁破砕許可範囲外として許可の取り消しを検討している。

一方、米軍キャンプ・シュワブのゲート前では、昼夜におよぶ座り込み抗議行動が行われ、毎日、那覇から貸切バスが運行され多くの県民が参加している。しかし、防衛省は、早朝など人数が少ない時間を狙い、県警機動隊による暴力的排除をくり返し、基地内への資材搬入を強行している。また、米軍ガードマンが抗議行動のリーダーを基地に引きずり込み県警に引き渡して逮捕させたり、沖縄総合事務局北部国道事務所が座り込みテントや看板の撤去を迫るなど、政府を上げての攻撃が強まっている。これに対して県民は、貸切バスの増発、県民集会の開催など、抗議行動を拡大させている。なお、東村高江では、防衛省がヘリパッド建設反対のテントがある県道路側帯を米軍基地に編入し、住民の表現の自由、抗議行動を弾圧するなど、ここでも緊迫感が高まっている。



キャンプ・シュワブ前の抗議行動

２０１４年の選挙（名護市長選、同市議選、県知事選、衆議院選）で、市民、県民は辺野古と高江の基地に反対する議員を当選させ、容認議員を落選させた。新基地建設に反対する県民の意志は明らかであるが、日本政府はまったく聞き入れず、暴力で市民を排除し工事を強行している。これでは民主主義の国と言うことはできない。安倍政権は、沖縄をはじめ原発再稼働、秘密保護法、集団的自衛権など、多数の国民の意志に背を向け暴走を始めている。私たちは、環境とともに、憲法、人権、平和、基地、原発、公共事業など多くの分野で共同して、立ち向かわなければならないと思う。



海上での抗議行動

注：日米地位協定実施のための協議機関で、在日米軍司令部と日本の外交・防衛・法務のエリート官僚により月2回開催される。米国による日本の統治機関との見方もある。

湿地のグリーンウェイブ2015

4月～6月、全国各地で湿地保護のイベントが開催されます

5月22日の「国際生物多様性の日」を中心に、生物多様性向上キャンペーン「グリーンウェイブ」が世界各国で開催されます。この活動を湿地にも拡げることを目的に、ラムネットJでは、「湿地のグリーンウェイブ」を毎年4月から6月にかけて実施しています。今年は湿地のグリーンウェイブの参加イベントとして、自然観察会や生きもの調査、シンポジウム、田植え体験など約40件の活動が全国各地で行われます。

昨年10月には韓国で生物多様性条約第12回締約国会議が開催されました。そこで行われた愛知ターゲットの中間評価では、2020年の目標達成のためには、現在行われている良い取り組みを継続し、倍にしていくことが必要とされました。愛知ターゲットの長期目標である「人と自然の共存する社会」や、湿地を保全し賢明に利用するというラムサール条約の考え方をさらに広げ、主流化することが今、求められているのです。このことから、湿地のグリーンウェイブ2015のテーマは、湿地保全の原点に戻り、「湿地を守り賢明に利用しよう」としました。

グリーンウェイブを通して湿地の生物多様性に関する理解が広がり、愛知ターゲットの達成につながるよう、みなさまのご協力、ご参加をよろしくお願いします。詳細はホームページ（http://www.ramnet-j.org/gw）やリーフレットをご覧ください。



湿地のグリーンウェイブのリーフレット

WETLANDS GREEN WAVE

インフォメーション Information

●井戸端会議・諫早の未来を考える
日時：4月11日（土）13時30分～16時30分　**場所**：諫早市中央公民館（市民センター）　**参加費**：500円　**主催**：「干潟を守る日2015in諫早」実行委員会　**内容**：鹿児島大学の佐藤正典教授などが提言者となり、干潟の再生による諫早の街づくりについて語り合います。「干潟の海の詩」の合唱もあります。　**問い合わせ**：電話0957・25・2328（高谷）

●シンポジウム「干潟・湿地の重要性と生物多様性」　**日時**：7月11日（土）18時～21時　**場所**：船橋駅前FACE 6階きららホール　**参加費**：300円　**主催**：三番瀬のラムサール条約登録を実現する会、三番瀬を守る署名ネットワーク　**内容**：野田市の環境に優しい水田づくりやコウノトリ飼育・放鳥の試み、三番瀬の保全などを取り上げます。　**問い合わせ**：電話047・372・5559

ラムサールCOP12のための特別協賛金にご協力をお願いします

ラムサール条約第12回締約国会議（COP12）が、2015年6月1日～9日にウルグアイのプンタデルエステで、「Wetlands for our Future（私たちの未来のための湿地）」をテーマに開催されます。ラムネットJでは、現地で本会議の傍聴、NGO会議への参加、サイドイベントの開催、ブース展示などを行う予定です。スタッフの渡航費用やパンフレットの制作費などの確保のために、ただいまみなさまからの特別協賛金を募集しています。ご協力をよろしくお願いいたします。

●募集期間：2015年4月1日～6月10日
●金　　額：1口5000円（複数口歓迎）
●振 込 先：下の入会案内の会費振込先と同じ

※通常のカンパや会費と区別できるよう、郵便振替の払込取扱票の通信欄に「特別協賛金」とご記入ください。ご協力いただいた方は、ニュースレターにお名前を掲載させていただきます。。匿名希望の場合は、その旨お書き添えください。

Punta del Este 2015・COP12
Wetlands for our future

カピバラやダイサギなどウルグアイの湿地の生物と太陽や波がデザインされたラムサールCOP12のロゴ

2015年度ラムネットJ会費納入のお願い

ラムネットJは4月から新年度となります。会員のみなさまには2015年度の会費の納入をお願いします。金額や振込先は下の入会案内にあります。ラムサールCOP12のための特別協賛金と一緒にご送金いただいても構いません。どうぞよろしくお願いいたします。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振 込 先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事 務 局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.20 2015年7月27日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

ラムサール条約COP12（ウルグアイ）での活動報告


プレ会議に参加した各国のNGOメンバー


6月2日に行われた本会議の開会式

6月1日～9日、ウルグアイのプンタ・デル・エステでラムサール条約第12回締約国会議（COP12）が開催されました。ラムネットJも参加して、NGOによるプレ会議やサイドイベントの開催、ブース展示等を行いました。その様子をご報告します。

プレ会議などNGOによる活動

ラムサールCOP12への参加にあたり、ラムネットJは、条約実施における地域住民・NGOの貢献を明らかにすることをひとつの目的としました。2008年のCOP10やCBDのCOPでは準備されていた世界湿地ネットワーク（WWN）によるプレ会議の会場の確保などを、条約事務局に要望しましたが、回答もないまま会期を迎えました。特にアフリカからの距離もあり、WWN地域代表の参加も3人だけだったため、ラムネットJに大きな役割が求められました。また、戦略計画の決議案の段階で、締約国・事務局・専門家以外の役割がほとんど盛り込まれていないなど、NGO・地域住民などの貢献を重視するこれまでの条約の方向性からずれてしまうことが懸念の種でした。

WWNと共同で行った活動は、プレ会議、朝のNGO打ち合わせ、本会議の最初の部分におけるNGOからCOP12へのメッセージ、世界のNGOに対してWWNが行ったアンケートの分析結果を基にしたサイドイベント「条約についてのNGOの見方を理解する」、戦略計画決議案のコンタクトグループの討議への参加、会議の締めくくりのWWNのステートメントでした。

プレ会議は、本会議場とは別のホテルをラムネットJの助成金で確保し、60人以上の参加者を得て、各地域の湿地問題も含めて、本会議への取り組みが議論されました。COP12の討議に向けたメッセージは、ここでの議論を原案に、地元NGOのヴィルヒニア・フエレさんが行い、NGOとの協力を訴えました。

戦略計画のコンタクトグループの討議には、WWNのCOP12への取り組みを取りまとめたオセアニア地域代表のルイーズ・ダフさんが参加しました。締約国代表や、国際NGOも意見を述べて、地域住民、先住民、市民社会の活動が戦略計画に組み込まれることになり、事前の懸念は、言葉の上では少し払拭されたと言えます。

最終日のステートメントは中南米地域代表ラファエラ・ニコラさんが行い、「今回のテーマ“Wetlands for the Future”のFutureは今日から始まる」と、すぐに活動に取りかかるべきであることを訴え、COP議長のウルグアイ政府代表はこれを受けてその重要さを強調しました。

（柏木 実）

水田関連サイドイベントと南米の水田情報収集

ラムネットJの水田部会ではラムサールCOP12に向けて、田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトを国際的にアピールし、国際的なネットワークづくりをめざす準備をしてきました。COP12では、6月8日の夕方に、COP10（2008年）で日韓が共同で提案し採択された、水田決議（X・31）関連のその後の取り組みを振り返り、今後の道筋を考えるサイドイベントを、環境省、農水省と共催で行いました。

COP12終盤の夕方で、本会議も開催中という参加者を集めにくい状況にもかかわらず、予想外に多い80名程の方が参加し、準備した配布資料も食事もほぼなくなり、参加者の関心の強さを感じました。

このイベントでは、ラムネットJの柏木実さんがコーディネーターとなり、背景説明（呉地）に続き、環境省、農水省、韓国環境部、(株)アレフ（橋部佳紀さん）に続き、ウガンダ政府からは「水田決議の実施」、また南米コロンビアからは「オリノコ川流域での水田農業」についての報告があり、質疑の後に、橋部さんとラムネットJの後藤尚味さんがタンゴの本場で「ふゆみずタンゴ」の踊りを披露して集会を終えました。

印象としては、ラムサールCOPで初めて水田の集会を行ったCOP7（1999年）に比べると、水田の生物多様性についてはだいぶ理解が深まったものの、アフリカや南米ではその視点がまだ希薄であることも再認識しました。今回の収穫のひとつはこれまで情報が乏しかった南米の水田農業について、個別の聞き取りやフ




水田関連のサイドイベントの様子


刈り取りが終わった南半球の冬（6月）の水田に放牧されている牛とコウウチョウ（Cow Bird）の群れ

しました。

そのような働き掛けが功を奏したのか、2010年9月に環境省が発表した条約湿地潜在候補地は172か所にのぼり、2005年当時の50か所が上限とする条約湿地に関する環境省の認識は完全に過去のものとなったのです。

■中長期目標として100か所の登録を

この5月に50か所の条約湿地登録が実現し、日本は、中長期目標として正式に100か所の登録をめざすべき時期を迎えました。2010年に選定された172か所の潜在候補地の中から既に12か所が条約湿地に登録されましたが、まだ160か所もの潜在候補地が残っており、このうちの3分の1を登録するだけでも、日本の条約湿地は100か所を超えることになります。

COP12で採択される予定の決議XII.2「ラムサール条約2016−2021年戦略計画」でも条約湿地の顕著な増加が重要な目標の一つとされています。日本が締約国としての責任を果たしていくためには、クライテリアを充たす160か所の潜在候補地を積極的に条約湿地に登録していくことが必要であり、あと50か所となった100か所の登録をめざすことは決して過大な目標ではありません。

私たちNGOが10年前から唱えていた条約湿地100か所の中長期目標が現実化しようとする今、私たちは、その実現のために日本政府と可能な限り連携していきたいと思っています。

「条約湿地50から100へ」の合言葉の下に。

ィールドトリップ「米の路」で情報収集と理解を深めることができたことです。（呉地正行）

ブースでの展示や資料の配付

ラムネットJでは、COP12の全会期中、展示会場のブースでポスターなどの展示を行いました。ラムネットJのブースは、メインホールからカフェテリアへ通り抜ける通路に面していたため、多くの人の目に留まる好条件の場所でした。そのおかげか、国際会議の情報サイト「iisd Reporting Service」のラムサールCOP12ハイライトの写真コーナーに、ラムネットJの展示ブースが紹介されました。

展示会場への入場制限は事実上なく、近くの小中学生の社会見学コースにもなってにぎわいました。子供の多い日は、田んぼ10年プロジェクトの「田んぼわらし」のシールや、田んぼの生き物シールが飛ぶように消えました。

ブースでは㈱アレフの「ふゆみずタンゴ」を小型モニターで自動再生していましたが、中南米の血が騒ぐのか、皆モニターの前ですぐに真似をして踊りだしました。すかさずサイドイベントのチラシを渡し、最後にみんなで踊るので来てね！と伝えると、かなりの確率で参加表明し、実際に来てくれたのには驚きました。（後藤尚味）



COP12でのラムネットJのブース


展示会場を訪れたウルグアイの小学生たち

新たに条約湿地として登録された芳ヶ平湿地群

群馬弁護士会　嶋田久夫

（写真提供：中之条町）

本年6月1日から南米ウルグアイのプンタ・デル・エステで開かれたラムサール条約第12回締約国会議において、群馬県北西部の中之条町と草津町に広がる芳ヶ平湿地群が新たな登録湿地として認定されました。群馬県としては、尾瀬、渡良瀬遊水地について3件目の登録湿地となります。

今回登録された芳ヶ平湿地群は、草津白根山の北面から横手山にかけての上信越高原国立公園の特別地域から普通地域に指定されている範囲にあり、標高約2150mの渋峠の池、標高約1800mに位置する芳ヶ平湿原をはじめとして、大平湿原、平兵衛池（へいべえいけ）、大池、水池、標高約1200m付近のチャツボミゴケ公園、それに草津白根山の火口湖である湯釜などで構成され、面積は887haに及んでいます。


池塘（ちとう：高層湿原の小池）が点在する芳ヶ平湿原

一帯は、ワタスゲなどの高山植物や国の特別天然記念物であるニホンカモシカなど希少な動植物が生息し、日本固有種のモリアオガエルの繁殖地としては最も標高が高い所となっており、また、強酸性の水辺にしか生育しないチャツボミゴケの東アジア最大級の群生地も域内に含まれています。

芳ヶ平湿地群をめぐっては、2013年3月、中之条町、草津町の町長や議員、観光団体の関係者らが、「芳ヶ平湿地周辺のラムサール条約登録を実現する会」を発足させたことから、登録へ向けての運動が展開されるようになりました。特に運動の中心となったのが当時の中之条町の折田謙一郎町長であり、その意味では行政主導の取り組み運動であったといえます。折田町長は、国や県に働きかける一方、専門家による調査委員会を作り、独自に自然環境調査や観察会を実施しました。

地元自治体からの環境調査記録の提出を受けた環境省は、登録基準を満たすとの判断を行い候補地と決定し、今回の正式登録となりました。

6月3日に行われた認定証の授与式には、政治的な理由から、登録運動の中心となった中之条町関係者の姿はなく、環境省の職員がメッセージを代読し、認定証も代理で受け取ることになりました。その時上映された芳ヶ平湿地群の紹介ビデオは、参加者からも賞賛の声が上がるほど美しいものでしたが、他の登録湿地の自治体からは皆さん参加していただけに、中之条町関係者の欠席は地元群馬の人間としても本当に残念でした。


酸性の水が流れる場所に生育するチャツボミゴケ


樹上で産卵中のモリアオガエル（日本最高標高繁殖地）

ラムネットJのラムサールCOP12でのアピール

日本の条約湿地50から100へ

―50か所となった日本の条約湿地をさらに増やして100か所をめざす―

■35年間で50か所の登録を達成

2015年5月、4か所の条約湿地を新規登録して、日本の条約湿地は50か所になりました。1980年にラムサール条約に加盟すると同時に釧路湿原を最初の条約湿地に登録して以来35年を経て50か所の登録を実現したのです。

この間の登録数の推移を見ると、最初の登録から1999年のCOP7までの19年間では11か所しか登録されていません。しかし、COP7では決議Ⅶ.11「ラムサール条約の国際的に重要な湿地のリストを将来的に拡充するための戦略的枠組み及びガイドライン」が採択され、COP7当時世界で1000か所近くに達していた条約湿地を2005年のCOP9までに少なくとも2000か所に倍増することが短期目標として掲げられたことにより、日本も条約湿地の倍増をめざすことになりました。COP8の2002年に2か所を、COP9の2005年には実に20か所の新規登録を行い、COP7からCOP9の間に、日本は11か所から33か所の3倍増を実現したのです。

その後は、COP10の2008年に4か所、COP11の2012に9か所、そしてCOP12の2015年に4か所と、2005年の20か所の登録を境にその後の10年間はCOP7までの3倍以上のペースで17か所が新規登録されました。

このように登録が進むようになった背景には、2004年の第3次生物多様性国家戦略で、ラムサール条約湿地の登録に関しCOP10までに10か所の新規登録の数値目標が設定され、2012年の生物多様性国家戦略2012では、2020年までに10か所の新規登録の数値目標が設定されたことがあります。

生物多様性国家戦略2012の下で、今回4か所が登録されたことからすれば、日本は慣例としてCOP開催の度に新規登録を行いますので、COP13が開催される2018年に6か所以上の新規登録をめざすことになります。

■日本国内には150か所以上の潜在候補地が存在

私たち日本で湿地保全に取り組んでいるNGOは、20か所の新規登録を行った2005年の時点で、日本は長期的には100か所程度の条約湿地登録をめざすべきことを環境省に提唱しており、その際に、当時の環境省担当者からは、日本での条約湿地登録は50か所程度が上限との見解が示されました。

しかし、私たちは、第3次生物多様性国家戦略策定の際にも、COP10までに新規登録20か所の数値目標を設定すべきと環境省に提言して、結果的には10か所の数値目標が設定されました。2010年に環境省がクライテリアを充たす条約湿地潜在候補地を選定するための条約湿地候補地検討会を設置した際にも、中長期目標として「2030年のCOP17までに、少なくとも100か所以上、のべ75万ヘクタール（わが国の国土面積の約2パーセント相当）以上の湿地を登録する」こと、短期目標として、「COPが開催されるごとに、新たに、10か所以上、追加登録分と既存登録地の登録範囲の拡大によってのべ10万ヘクタール以上の湿地を登録する」ことを定めるべきであると提言



ラムサールCOP12の会場では、このアピールを掲載したポスター（上）の展示やチラシ（左）の配布を行いました

巡り湿地

高松干潟（三重県）

高松干潟を守ろう会　水谷いずみ

高松干潟は伊勢湾の奥、三重県北部を流れる朝明川河口に位置し、28haの砂質干潟が広がります。周りは工業地帯に挟まれていますが、沖を遮る物がないのが幸いし景観は最高です。春から夏は潮干狩りや水遊び、秋から冬、初春まではシギ・チドリ等の渡り鳥の観察や釣りが楽しめます。近年はマリーンレジャーも賑わい、四季の織りなす様は訪れる人たちの癒しの場になっています。

私たちの活動は干潟の生物、植物調査と観察会、それと清掃活動です。自主活動の一つとして「春の干潟まつり」を大潮の日に開催しています。干潟入口に砂団子を作るコメツキガニ、少し進むとマメコブシガニ、潮だまりにオサガニと個体の形態や習性を観察しながら干潟との関わりを伝えています。また、近隣の小中学校や企業から依頼された観察会も案内させていただいています。そして2011年3・11以降は干潟で活動する際には「避難の心構え」も必ず伝えることにしました。



高松干潟での観察会

ハクセンシオマネキの調査

昨年、ハクセンシオマネキの生息域と個体数調べをしました。調査は8月2回、調査員延べ20名、10m²15区画、平均個体数136個体でした。調査方法は目測で一区画ごとに調査員がハクセンシオマネキを確認、その巣穴横に旗を立て、個体数と区画No.を記録。一年目の調査記録としました。この調査は5年継続を目標にしています。今回の調査を終え、ハクセンシオマネキの天敵は何？と考えた時、私は経済優先のために生息地環境を脅かしたり奪ってしまう人、自然災害、打ち上がる大量のゴミと考えました。「以前は潮が引くと白いハサミを一斉に振りはじめ歩くところもないくらいいた」と聞くと、そうか何十年ぶりに彼らの棲みかとなる環境が戻ってきたのかと、うれしくなりました。今後、個体数が増えるのを期待し、生態系へのダメージを少なくできるよう努力していきたいと思います。

干潟は海の入口、恵みを育て、私たちに生きる糧を与えてくれるところです。高松干潟を守ろう会はここをずーっと見守り活動を進めていきます。



ラムサール・ネットワーク日本 2015年 総会報告

ラムネットJでは2015年通常総会を、6月27日に東京都豊島区の巣鴨地域文化創造館で開催し、2014年度の事業報告と収支決算、2015年度の事業計画と収支予算が承認されました。定款変更の議案では、理事定数の上限を20人から30人に変更することが承認され、新たに8名の理事が選任されました。また、花輪伸一さんが共同代表を退任し、新たな代表理事として安藤よしのさんと前川盛治さんが理事会で選任され、共同代表に加わりました。2014年度の会計収支と2015年の役員は左表の通りです。その他の総会議事については、議案書をウェブサイトの「団体概要」のページに掲載していますのでご覧ください。

総会の議事の終了後は、柏木実さんがラムサールCOP12の報告を行ったほか、三番瀬、表浜、中池見、吉野川河口、泡瀬、辺野古などの各地からの報告が行われました。

2014年度　活動計算書　（単位：円）

Ⅰ　経常収益	
受取会費	814,000
受取寄付金	1,543,853
受取助成金等	1,500,000
事業収益	194,400
その他収益	1,909,391
経常収益計	5,961,644
Ⅱ　経常費用	
1　事業費	
(1) 調査研究事業	700,575
(2) 保全・再生事業	660,090
(3) 普及・啓発事業	344,540
(4) 国際協力事業	2,484,059
(5) エコトーン事業	2,877,102
(6) ネットワーク推進事業	132,874
その他	30,000
事業費計	7,229,240
2　管理費	
（人件費）	0
（その他経費）	
事務委託費	1,709,805
印刷製本費	10,800
会議費	0
旅費交通費	115,390
通信運搬費	215,918
消耗品費	5,942
地代家賃	540,000
賃借料	151,721
新聞図書費	0
諸会費	59,799
租税公課	600
支払手数料	25,060
什器備品費	0
事務所費	0
管理費計	2,835,035
経常費用合計	10,064,275
当期増減額	△ 4,102,631
前期繰越増減額	6,388,524
次期繰越増減額	2,285,893

※2014年4月1日から2015年3月31日まで

2014年度の事業の主な内容

(1) 調査研究事業
- シギ・チドリ類／ヘラシギ：調査やサポートグループの設立準備など

(2) 保全・再生事業
- 沖縄の生物多様性保全：辺野古／高江に関する声明の発表や、CBD/COP12でのイベント実施など
- 田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト：CBD/COP12でのイベント実施や、政府との円卓会議など

(3) 普及・啓発事業
- 湿地のグリーンウェイブ：2014年は57団体が参加
- 世界湿地の日2014：冊子「湿地と農業」の翻訳
- 普及啓発のための諸活動：エコプロダクツ展や大崎キッズフリマなどへの参加

(4) 国際協力事業
- ラムサールCOP12：宿泊・航空券の予約代金の支出
- 日韓NGO湿地フォーラム：第10回フォーラムを韓国・ソチョン郡で開催
- 国際湿地ネットワーク（WWN）：会議への参加など
- 生物多様性条約（CBD）COP12：各種イベント実施やブース展示など（韓国・ピョンチャンにて開催）

(5) エコトーン事業
- 各地の湿地保全活動に対する資金援助等の支援活動

(6) ネットワーク推進事業
- ラムネットJニュースレター：年4回発行

2015年度の役員

代表理事（共同代表）	安藤よしの 柏木　実 呉地　正行 堀　良一 前川　盛治	理　事	杉澤　拓男 菅波　完 高野　茂樹 立花　一晃 田中　雄二＊ 土谷　光憲 新妻　香織 花輪　伸一 原野　好正 舩橋　玲二＊ 松本　悟　＊ 丸山　明子＊ 矢嶋　悟
理事・事務局長	浅野　正富	監　事	大村　茂 小沢　秀造
理　事	飯島　博 井口利枝子 市野　和夫 稲葉　光國 上野山雅子＊ 金井　裕　＊ 亀井　浩次＊ 佐竹　節夫＊ 陣内　隆之	＊印は新しく選任された理事	

ラムサール COP12 のための特別協賛金
ご協力ありがとうございました！

今回の特別協賛金の募集では、下記のみなさまから合計95,000円の寄付をお寄せいただきました。集まった協賛金は、今号のラムサールCOP12の報告記事でご紹介したような活動の費用に充てさせていただきました。ご協力いただいたみなさまに、深くお礼申し上げます。

＊　　＊　　＊

池田愛美、小林重信、立花一晃、とくしま自然観察会、新妻香織、千葉孝志、そのほか匿名希望のみなさま（敬称略、五十音順）

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/ にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	−	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.21 2015年11月1日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

鬼怒川堤防決壊を教訓に流域治水への転換を

ジャーナリスト まさのあつこ



鬼怒川堤防決壊で被害を受けた茨城県常総市三坂町（9月14日筆者撮影）



1都5県で闘われたハッ場ダム住民訴訟は、最高裁でも「ムダ」と判断されず、本体工事が始まった。（6月28日筆者撮影）



石木ダム建設のための立ち退きを求め、土地家屋調査に立ち入ろうとする県職員に「我々は土地も家も売らない」と拒絶する地権者たち（8月30日筆者撮影）

9月10日に起きた利根川支流の鬼怒川堤防の決壊は、ダムに頼る治水が「安全神話」に過ぎなかったことを私たちに教えました。上流には湯西川ダムなど4基のダムがありましたが、利根川との合流点に近い下流には、高さや幅が不十分な堤防や無堤防の地域が残され、決壊や溢水によって40㎢の浸水被害が出ました。ところが、9月18日、国土交通省関東地方整備局（以後、関東地勢）は、ダムがなければ決壊地点で30㎝水位が高くなり、被害は拡大したとダムの効果をアピールしました。呆れた感覚です。

漁業資源に打撃を与える「霞ヶ浦導水事業」

約1カ月後の10月15日、関東地勢は今度は被害県である茨城県を含む流域1都5県を集め、利根川・江戸川河川整備計画の変更原案として「霞ヶ浦導水事業」を盛り込むと説明しました。

利根川の河川整備計画は、1997年の河川法改正以来、本来は住民意見を反映し、環境保全を目的に加えて策定されるべき20～30年の計画でした。長年、放置された挙げ句、反対の声が強かった八ッ場ダム（群馬県）とスーパー堤防（東京都江戸川区）を位置づけて2013年に策定されました。そこには鬼怒川の堤防整備は含まれていませんでした。後回しにされた中での堤防決壊だったのです。

それを変更するとあって、今度こそ鬼怒川堤防を最優先で盛り込むのかと思いきや、「過去の主な洪水」に「平成27年9月洪水」として「約4050ha、約1万1400棟の浸水被害が発生した」事実が加わっただけでした。その代わりに加わったのが昨年の事業検証で「継続」とされた「霞ヶ浦導水事業」です。これは利根川・霞ヶ浦と、その北部を流れる那珂川とを「導水管」で繋いで2河川の水を混ぜて利用する事業です。不要不急である上に、那珂川で漁業を営む漁業者は「アユ・シジミを始めとする那珂川の漁業資源が損なわれる」と大反対です。工事差し止め裁判も闘われましたが、今年7月の水戸地方裁判所の判決は虚しく事業を止められず、原告は控訴審へと突入しています。

今回の利根川・江戸川河川整備計画「変更原案」は、「河川管理者」の言いなりで被害が起きてなお、ハード対策を主役とする治水・利水政策は変わらないことを国が宣言したかのような「事件」です。

リスク情報の周知による事前の備え対策

こうした政策は、事前の備えを優先して目指す「滋賀県流域治水の推進に関する条例」とは対照的です。この条例は、住民に浸水想定情報を開示して周知させるなど、人命被害と生活再建が困難となる被害を避けることを最優先に2014年に成立しました。「盛土構造物設置等ガイドライン」や「耐水化建築ガイドライン」などを策定し、浸水警戒区域での建築制限などにより産業界にも警鐘を鳴らす政策です。河川管理者が主導して線状の「河川」に設ける構造物に依存し過ぎず、「流域」の住民を主体とした政策です。何事においても先進的な施策は自治体から始まるのが日本の公共政策における不文律ですが、治水も例に漏れなかったようです。

しかし、旧来型のダムに頼る治水・利水を進める自治体は後を絶ちません。長崎県（中村法道知事）は浸水被害が出た流域に住宅開発を認めた上で、あり得ない過大な水需要増加を前提に、13世帯の住居田畑を強制収用してまで石木ダムを進めようとしています。

関東地勢は、スーパー堤防事業を、東京都江戸川区のまちづくり事業と組み合わせて着々と進めています。しかし、住民にとっては二度の立ち退きを要するため、生活設計がズタズタになる「まち壊し」土木事業だと批判されています。しかも現在実施中の北小岩1丁目ではすでに緩傾斜堤防が完成し、二重投資に他なりません。

一方、同じ利根川の鬼怒川の決壊・溢水は、堤防が低いことや無いことを知りながら、住民の声が河川管理者に吸い上げられずに後回しにされたことによる「人災」です。これを教訓に、住民主体の流域治水が国全体の政策になるよう声を上げることが必要です。

＊12月6日に嘉田由紀子・前滋賀県知事らを招き、シンポジウム「温暖化時代の治水政策～国と地方の取り組みから」を明治大学で開催します。（詳細は4ページ参照）



関東地勢がスーパー堤防事業を始めた江戸川区北小岩1丁目（中央左側）は、蛇行の内側に位置し、昭和22年のカスリン台風でも浸水しなかったすでに安全安心な地域で、9月の台風でもビクともしなかった（9月11日筆者撮影）


小豆島の灘山採石場

辺野古土砂搬出反対運動の広がり

「辺野古土砂搬出反対」全国連絡協議会
共同代表　阿部悦子

私が辺野古の埋め立てで、瀬戸内海の土砂を搬出する計画があるのを知ったのは、２０１３年の３月のことです。たまたま沖縄を訪問して戦跡などをめぐり、辺野古にも立ち寄った翌日のことでした。

３月27日付けの「琉球新報」の記事では、「土砂調達１３００億円相当」「防衛局の内部資料」「採取場所として瀬戸内など９箇所から」というものでした。私が辺野古への土砂搬出問題に関わったきっかけです。「本土」にいたのでは知り得ない内容でした。

私は、１９９０年に発足した環境団体、環瀬戸内海会議の代表を務めてきましたが、辺野古の海の破壊が瀬戸内の破壊を伴うという記事に驚きを禁じえませんでした。

２０１３年５月、環瀬戸内海会議の「第25回総会」が、兵庫県姫路で開催され、瀬戸内海からの土砂搬出問題が情報共有され、阻止に向けて行動していくことが確認されました。

同年、12月27日には、前沖縄県知事の仲井真弘多知事が、「埋め立て承認」を、表明するのですが、当会はその数日前の12月24日に、沖縄県知事、環境省、防衛省に対して「反対の申し入れ」を同時並行的に行いました。

翌２０１４年は、名護市長選、県知事選、衆院選が相次いで行われ、「新基地反対」を公約した候補が、全ての選挙区を制したのでした。

こんなときに奄美大島から行動が起こされました。２０１４年秋のことです。私は招かれて今年１月に奄美を訪れ、辺野古土砂問題で奄美と瀬戸内海がつながったのでした。その後、２月には、「自然と文化を守る奄美会議」と「環瀬戸内海会議」が連名で環境省、防衛省に申し入れました。

次いで、奄美会議は、５月の終わりに次なる集会を企画。土砂採取によって、１本しかない町への道が分断されてきた「市集落」で潜水調査を行い、山と海の汚染がつながっていることを確認、公表してくださったのは、北海道大学の向井宏名誉教授と日本自然保護協会の安部真理子さんでした。かつての豊穣の海が土砂採取によって「死の海」となっていたことは、大きな衝撃でした。このときに参加した西日本の７団体が、「辺野古土砂搬出反対」全国連絡協議会を、立ち上げたのです。同時に沖縄県議会から与党会派の７人の議員がオブザーバー参加をされて、生物多様性の観点から「県外の土砂搬入時の規制」についての条例作成の準備が行われていることが報告され、７月には条例が制定されました。

発足から４カ月余り、10月３日には、長崎県で第２回総会が行われましたが、鹿児島県奄美大島、福岡県門司区、熊本県天草、長崎県五島、香川県小豆島などからも参加があり、ネットワークが広がっています。

５月から始めた「搬出反対署名」は、５万２千筆を越えて、10月15日には総理大臣宛提出し、環境省と防衛省にも申し入れを行いました。

「ふるさとの土を一粒たりとも戦争に使わせない」という、私たち「本土」の共通認識をさらに広げて、辺野古の新基地を阻止していきたいと思います。


与党会派の県議会議員とともに沖縄県副知事と面談（９月３日）


内閣府に署名を提出（10月15日）

湿地巡り　多摩川河口干潟（東京都・神奈川県）

NACS-J自然観察指導員東京連絡会　山口義明

全長１３８kmの多摩川。河口部では、東京側が羽田空港、神奈川側が工場地帯という景色の間を流れ、東京湾に注ぎます。多摩川は、全体的に、堤防は備えているものの、都市部の河川としては、コンクリートの護岸化が少なく、自然環境が多く残っています。河口部では、シギ・チドリを中心とした旅鳥の中継地としても有名です。

多摩川の歴史は水質汚染の歴史であり、１９７０年代の多摩川は「死の川」でした。多摩川の水の多くは人工排水のため、未処理の生活排水が流れ込むことで汚染されたという過去があります。しかし、逆の視点では、この生活排水が汚染されていなければ、水質は保全できたわけです。そこで、当時、一般的な排水基準よりも厳しい基準を設定することで、水質改善に成功し、現在の多摩川に至っています。今ではアユの遡上も当たり前になりました。しかし、多摩川の水は、現在においても約70％が、人工排水で構成されているという環境は、変わっていません。

東京湾内の干潟の多くは埋め立てられ、多摩川河口干潟は、東京湾内西岸では唯一の天然干潟となっています。大型河川である以上、台風などによる濁流で、干潟にも多大な影響が出ることが常ですが、多摩川河口干潟は、このような洪水に遭っても生態系に影響が生じない干潟です。それだけ水生生物を中心とした干潟の生態系が強固に備わっているといえるでしょう。

残り少なくなった多摩川の自然を残す目的で河口干潟は、「生態系保持空間」が設定されており、基本的に人間の手が入らないようになっています。

２０１４年５月、政府は、羽田空港と多摩川対岸の川崎方面を直結する連絡橋建設方針について発表を行いました。貴重な干潟が残る河口部に、新しい橋を建設することについて、数多くの自然保護団体が反対表明をしています。NACS-J自然観察指導員東京連絡会では、毎年５月に多摩川河口干潟観察会を実施しています。この観察会は連絡橋建設候補地となっている現場で開催することで、干潟保全の必要性を参加者に訴えています。生き物観察だけではない、大切な活動を行っています。


５月の観察会（上）とアシハラガニ（左）





ラムネットＪ共同代表、第二次泡瀬訴訟原告団長　**前川盛治**

泡瀬干潟・浅海域埋め立ては法的に瑕疵がある



裁判所入口まで行進する原告団（9月29日、控訴審第2回公判）

翁長知事は、10月13日、前知事が承認した「辺野古埋め立て承認」を取り消した。翁長知事の決断は、知事選挙の公約でもあり、沖縄県民を始め全国民の圧倒的な支持を得ており、当然のことである。私たちは、知事を支え、新基地建設断念まで県民一丸となって安倍内閣と闘わなければならない。

さて、知事の決断は、第三者委員会の報告、今回発表された「取り消し処分の理由」に基づくものであるが、多くは環境問題との関わりである。泡瀬埋め立てと関連するものをあげてみる。①辺野古埋め立て地は、自然環境的観点から極めて貴重な価値を有する地域であって、いったん埋め立てが実施されると現況の自然への回復がほぼ不可能である。また、同地は、「日本の重要湿地５００」「絶滅危惧種生息地」「ラムサール条約湿地潜在候補地」であり、公有水面埋立法第４第１項第１号に違反する。②同地域は、「現存する干潟・塩性湿地・藻場・サンゴ礁などを含む浅海域」で、最優先に保全されるべきであり、県の「自然環境の保全に関する指針」で評価ランク1に指定されている。法第４第１項第２号の要件を充足していない。

ところで、翁長知事が「辺野古承認は瑕疵があった」と判断した上記の理由は、ほとんどそのまま泡瀬干潟・浅海域にも当てはまる。泡瀬も辺野古・大浦と同価値であり、埋め立ては回避され保全されるべきところであったが、県は前知事時代から埋め立てを推進しており、翁長知事もそれを再検証なしで引き継いでいる。しかし、辺野古埋め立て承認を取り消すのであれば、泡瀬も同時に見直すべきである。今後、辺野古問題は、国を相手に法廷でも争われることを考慮すると、辺野古はダメで、泡瀬はＯＫという二重基準（ダブルスタンダード）は許されず、環境問題に関して一貫した態度を貫くことが非常に重要と思われる。


泡瀬のサンゴリーフチェック（9月６日）で見つけた、リュウキュウサルボウ（生貝）に着生しているキクメイシモドキ（サンゴ）。辺野古・大浦ではスイショウガイに着生した例はありますが、リュウキュウサルボウへの着生は今まで報告がありません

第二次泡瀬訴訟は、提訴、地裁判決（２月24日）を経て、控訴審に入っている。地裁判決は、上にあげた環境問題以外にも、①事実誤認が多い、②法律に基づく「沖縄県地域防災計画」「津波防止地域づくりに関する法律」に反している、③需要予測に問題があり経済的合理性がない、等の問題点があり、まさに不当判決であった。

私たちは、先の翁長知事の辺野古承認取り消しの理由を泡瀬埋め立て問題の瑕疵につなげ、泡瀬埋め立て承認も取り消すべきであるとの新たな準備書面を提出する。

一方で、翁長知事は、泡瀬干潟のラムサール条約登録について「意義のあること、地元自治体へ働きかけている」ことを２０１５年６月議会で答弁しており、登録に向けて展望も開けてきた。２０１８年のラムサールＣＯＰ13で実現できるように運動を進めたい。

台風18号による水田被害の報告とお見舞いへのお礼

ラムネットＪ理事
ＮＰＯ法人民間稲作研究所
稲葉光國

このたびの水害に対し、会員のみなさまをはじめ、多くの関係者からご心配のメールやお電話を頂き、ありがとうございました。水害の厳しかった茨城県常総市や宮城県大崎市などとは比べものにはなりませんが、今回の水害で最も大きな被害を受けたのは、小山市のＯ氏、ふゆみず田んぼ実験田のＳ氏のみなさんでした。他に小生の田んぼ、Ｔ氏、Ｓ氏などが冠水によって有機栽培の格付け表示・販売ができなくなってしまいました。大事には至らなかったものの、河川からの越水が各所で見られ、間一発で大災害になるのを免れた地域がたくさんありました。

幸い当地では収穫前１週間の冠水であったことから、汚染物質がお米に吸収される状況ではありませんでしたが、放射性セシウムが水田に流れ込み、濃度を高めてしまいました。水稲への移行が問題になるレベルではありませんが、念のため残留農薬検査、放射能検査、食味検査、品質検査を行う予定です。

今年の気象災害はこれだけではありません。８月３日～７日まで続いた熱帯夜（最低気温26℃～最高気温37℃）による高温障害で、めしべが障害を受け、受粉しても受精できず、実が全く入らないというイネが栃木県南部、群馬県、埼玉県で発生してしまいました。もっともひどい事例では20ａで３０kgの収穫（平年作は６００kg）しかなかった方もおりました。気象災害はさらに続き、８月中旬からの長雨、日照不足で実入りが悪くて、やせ細った「くず米」が多く、収量は平年作の７割程度に留まっています。

加えて、ＴＰＰ大筋合意でアメリカ・オーストラリアからの米輸入を強要され、日本の稲作は崩壊の危機に直面しています。自給率39％が18％へ転落するのも時間の問題です。生き残れる農業は「生物の多様性を育む有機農業」か「半農半Ｘ」農家だけでしょう。環太平洋から得体の知れない原料に各種添加物で加工され厚化粧した食べ物がますます氾濫する時代になってきます。健康を害する人が一人でも少なくなることを願って、有機稲作チャレンジプロジェクト、味噌醤油づくり、マイオイル、マイビール運動などの手作り自給運動を始めました。ＴＰＰに対峙する自給農業圏の建設です。参加ご希望の方はお問い合わせください。メールアドレス inaba@inasaku.or.tv



会費24000円で参加し40kgの有機米が配布される有機稲作チャレンジプロジェクトのイネ


33時間、全圃場が水没してしまったＯ氏農場のイネ

インフォメーション Information

●緊急シンポジウム「救え！沖縄・泡瀬干潟～辺野古埋立ての一方で進行するもうひとつの自然破壊～」 **日時**：11月29日（日）13時30分～16時30分　**場所**：中央区立環境情報センター研修室（東京都中央区京橋3－1－1東京スクエアガーデン6F、銀座線京橋駅3番出口直結）　**主催**：ラムネットJ、日本自然保護協会、泡瀬干潟を守る連絡会　**内容**：辺野古問題の陰に隠れた泡瀬干潟埋め立ての今を見つめ、干潟保全のための課題を考えます。IUCN日本委員会会長の吉田正人さんなどが講演します。**問い合わせ**：電話03・3553・4103（日本自然保護協会自然保護室・萩原、安部）

●シンポジウム「温暖化時代の治水政策～国と地方の取り組みから」 **日時**：12月6日（日）13時30分　**場所**：明治大学グローバルフロント2F（東京都千代田区神田駿河台2丁目）　**主催**：温暖化時代の治水政策シンポジウム実行委員会　**内容**：嘉田由紀子・前滋賀県知事と国交省を基調講演に招き、限りある資源・財政・人材で温暖化時代の治水をどう進めるのか、国と地方が向かい始めた政策を広く共有します。パネルディスカッションもあり。**参加申し込み**：Eメール masaomorijun@gmail.com（明治大学・大森正之）

●エコプロダクツ2015　**日時**：12月10日（木）～12日（土）10時～18時（12日は17時まで）　**場所**：東京ビッグサイト・東ホール（東京都江東区）　**主催**：産業環境管理協会、他　**内容**：環境負荷低減に取り組む企業の製品やサービスの見本市。環境NGOの展示もあり。ラムネットJも「生物多様性ナレッジスクエア」に出展します。**ウェブサイト**：http://eco-pro.com/2015/

●緊急シンポジウム「開門調査から見える有明海の未来」 **日時**：12月12日（土）13時30分～17時00分　**場所**：佐賀市民会館大会議室（佐賀駅バスセンターから佐嘉神社前バス停下車）　**主催**：諫早湾開門研究者会議、有明海漁民・市民ネットワーク　**内容**：諫早湾干拓と有明海異変の因果関係について、最新の研究成果を報告します。諫早湾開門調査の必要性と可能性を探り、有明海再生への道筋を考えます。**問い合わせ**：電話03・3986・6490（有明海漁民・市民ネットワーク）

●八ッ場ダム最高裁決定抗議集会「ダム依存から真の河川行政への転換を求めて」 **日時**：12月13日（日）13時20分～16時30分　**場所**：全水道会館4階大会議室（東京都文京区、JR水道橋駅東口3分）　**主催**：八ッ場ダムをストップさせる市民連絡会、他　**内容**：最高裁が6都県からの八ッ場ダム住民訴訟上告を全て棄却したことへの抗議集会。宮本博司さんの講演や、嶋津暉之さんの報告、パネルディスカッションなど。**参加費**：500円　**問い合わせ**：電話042・341・7524（八ッ場ダムをストップさせる東京の会・深澤）

本の紹介

●水から出た魚たち　ムツゴロウやトビハゼについて、その生態から漁業・料理まで、さまざまな角度から解説した本。著者の田北さんはこの原稿を遺して、昨年お亡くなりになりました。学者として早くから諫早湾干拓に警鐘を鳴らしていた方です。



田北徹・石松惇共著
海游舎刊　1800円（税別）

●時を刻む湖　ラムサール条約湿地の三方五湖の一つ、水月湖の湖底の地層に刻まれた「年縞」が、過去5万年の時間を計るための標準時計として世界から認められるまでの物語。



中川毅著　岩波書店刊
1200円（税別）

田んぼ10年プロジェクト地域交流会のご案内

ラムネットJが主催している田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト（田んぼ10年プロジェクト）の地域交流会を、下記の2カ所で開催します。詳細が決まり次第ホームページでご案内します。

●田んぼ10年プロジェクト地域交流会・琵琶湖
日程：2016年1月23日（土）　場所：京都市教育文化センター
内容：須原魚のゆりかご水田の取り組み、他

●田んぼ10年プロジェクト地域交流会 in 豊後大野市
日程：2016年2月27日（土）
場所：豊後大野市・エイトピアおおの（豊後大野市総合文化センター）
内容：地域からの活動報告、他

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.22 2016年1月15日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

コウノトリ野生復帰の今、そして今後の展望

コウノトリ湿地ネット代表／ラムネットJ理事　佐竹節夫



豊岡からの放鳥個体が徳島県鳴門市でペアを形成しました。餌場はレンコン畑。昨年は造巣まで進みましたので、今春の繁殖が期待されます（撮影：浅野由美子）

昨年（2015年）は、コウノトリ野生復帰が新たな段階に入った年でした。

まずは豊岡市と周辺地。人工飼育個体の初放鳥から10年が過ぎ、放鳥や野外繁殖した個体の総数は約90羽になりました。うち、18羽がペアを形成し、その中には第2世代のペアもいます。取り組んできた湿地保全・再生が、一定の成果となって表れていると言ってもいいでしょう。しかし、一見、順調のように見えますが、ペア数でいえばこの4年間増えていません。まだ営巣できそうな空白エリアがあるのに、と思いますが、テリトリー意識が強い本種のこと、彼らにとってはもう豊岡のキャパが限界にきているのかもしれません。

親元から少し距離を離して市内・周辺に留まっている若鳥たちは次々と性成熟年齢に達していますが、メスの数が多いために数々のトラブルが生じています。必然的にオスの取り合いとなり、ペアのメスを攻撃したり巣内のヒナ殺しに至ることもあります。メス同士でペアを組む（2組も）などは、「孤立した小集団」のなせる業かとやるせない気持ちにさせられます。

そうこうしているうち、意を決した若鳥たちが次々と全国各地に飛翔（ひしょう）するようになりました。注目すべきは、その飛翔力です。短期間で東北～東海・信州～中国・四国・九州地方を一気に飛び回る個体が続出しているのです。しかも、ついに3羽が韓国に渡り、全員長期滞在中です。こうして、40羽前後が豊岡を拠点にして遠出し、また戻る、を繰り返しています。

昨年は豊岡・周辺以外から初めて放鳥が実施された年でもありました。千葉県野田市から3羽（1羽は死亡）、韓国イエサン郡から8羽、福井県越前市から2羽が相次いで野外に放されました。やはり放鳥個体たちの飛翔力はすさまじく、日本、韓国内を広範囲に飛翔しています（韓国放鳥の1羽は、12月に海を越えて沖永良部島へ飛来。その後死亡）。



11月下旬、豊岡市内の日高町でも放棄田の湿地化作業がにぎやかに行われました

ここに至って、コウノトリ野生復帰はいくつかの特徴と課題が明白になってきました。

1つは、本種の飛翔力を見ると、もはや自治体単位の視点では捉えられなくなったこと。当面は日本・韓国を視野に、将来的には東アジア全域を対象として取り組む必要があります。ますます、ラムネットJの役割が重要になってきますね。

コウノトリがダイナミックに飛び回るのは、現在の日本があまりにも湿地破壊が進んでおり、仕方なく安住の地を求めてさまよっている、というのが実態でしょう。彼らがさまよう過程で、①何度も舞い降りる地域、②長期間滞在する地域が特定されだしたことが2つ目です。①は、いうまでもなく一定の良好な湿地＝採餌環境が存在している所です。でも、それだけでは定着できません。②には、周囲の地形、農業、人とのバランスなどが加わります。上田市、和歌山市、鳴門市（今春、繁殖か？）、奄美大島、韓国最南部など10ほどの地域がそうです。

そして3つ目は、舞い降りた地域のいくつかでは、即座にコウノトリ観察～湿地・餌生物への関心～総合的な取り組みへと発展していることです。

コウノトリが各地に飛来している状況は、これ以上水辺の破壊が進むと、もう日本ではコウノトリは棲めないことを警告していると同時に、今が湿地保全・再生の絶好のチャンスであることを訴えているのだと思います。

私たちは豊岡で、コウノトリは人間が失った大切なものを気づかせてくれる鳥であることを何度も実感してきました。ぜひ、全国、東アジアに輪が広がることを期待しています。



若鳥（3歳・♀）の飛翔事例。昨年9月までの記録ですが、12月からまた訪韓中です



昨年9月3日、イエサン郡の放鳥地で「日韓田んぼの生きもの調査交流会」が開催されました

高速道路の渡河橋建設を巡る吉野川河口の現状

とくしま自然観察の会／ラムネットJ理事　井口利枝子



吉野川最河口の風景。この場所に高速道路橋が建設されると、広大な景観が失われます。

吉野川は、四国三郎とも呼ばれる大河川です。その河口は日本一の川幅を誇り、河口から第十堰の14・5kmまで、日本最大級の汽水域を有し、河口に広がる干潟は、シオマネキの群生地であり、また渡り鳥の重要な中継地として「東アジア・オーストラリア地域・チドリ類重要生息地ネットワーク」の参加地になっています。吉野川河口の生態系は、河口域から紀伊水道の漁場を支え、多くの生態系サービスを生み出す源です。さらに、環境省によるラムサール条約湿地潜在候補地に選定されるなど、自然環境の豊かさと生物多様性の高さは、国内外で認められています。

しかし、川・海・陸が出会うという河口の地理的特性から法制度が複雑に絡み合い、また行政上の管轄も複雑に入り組んでいることから、河口汽水域環境の保全上さまざまな問題が発生しています。

例えば、河口のごく狭い地域に、それぞれ異なる事業主による複数の開発事業（2本の道路橋建設、河口人工海浜建設）が集中しており、環境への複合的な悪影響が懸念されていますが、複合的環境影響評価は全くなされていません。

現在、吉野川の河口から4・5km以内には、吉野川橋、吉野川大橋、阿波しらさぎ大橋（2012年完成）があり、それに加え、4本目の橋となる国内最長級の「四国横断自動車道吉野川渡河部建設事業」（以後、高速道路渡河橋）の着工が目前に迫っています。

この高速道路渡河橋は次のような理由から、長年にわたり、県内外の市民団体が、建設に異論を唱えてきました。

①吉野川河口の空と海を背景とする広大な景観の喪失

②複数の大型開発事業の集中による複合的・相乗的環境影響：河口生態系の連続性、生物多様性の低下および、その漁業・水産業、環境教育への影響など

③阿波しらさぎ大橋と高速道路渡河橋による渡り鳥の飛来数の減少や飛翔の妨害



吉野川河口の渡河橋
（作成：日本自然保護協会）

11月30日には、NEXCO西日本の高速道路渡河橋建設に伴う環境対策が、あまりに杜撰（ずさん）であるため、とくしま自然観察の会、ラムネットJ、日本自然保護協会とWWFジャパンの4団体は、国土交通省に要望書を提出しました。高速道路渡河橋は、道路事業と、河川と海域の保全という複数の課題を抱えているため、水管理・国土保全局と道路局との密な連携と協力によって包括的に指導することが重要なのです。このことを踏まえて、私たちは、複合的環境影響評価の実施、ラムサール条約登録湿地として現在満たしている国際基準を損なわない環境保全措置の実施、環境保全措置の決定プロセスの改善など河口干潟への環境配慮や合意形成についてNEXCO西日本への指導を要望しています。

貴重な公共財としての吉野川河口の変貌を、座視することはできません。吉野川は、市民参加による河川計画の方向性を示した誇りある川です。大変深刻な局面にある吉野川河口、その将来像を描くために今こそ、法制度を十二分に活用した市民参加の環境保全が、何よりも求められているのです。



シオマネキラリー（しらさぎ大橋干潟での観察会）

湿地巡り　片野鴨池（石川県）

加賀市鴨池観察館　田米希久代

石川県の最南端加賀市の西部に位置する片野鴨池は、周囲を山林に囲まれた淡水湖です。10haのラムサール条約湿地ですが、冬期にはマガン、ヒシクイ、マガモ、トモエガモをはじめとするカモ類が集中して飛来します。夏には水面を覆うようにヒシやマコモが繁茂し、チョウトンボやギンヤンマが生息する豊かな環境をつくっています。

片野鴨池では藩政時代の昔から人々の営みが湿地に深く関わり続けてきました。元禄時代には、水門による人工的な水管理が始まります。夏は水位を下げて池内での水田耕作を可能にし、鴨池から出た水は灌漑用に周辺地域へ供給されました。一方、冬は水位を上げて水をため、多くのカモが鴨池に集まる環境を作りました。今でも周辺で続けられている伝統猟法「坂網猟」の猟師たちは冬の間に鴨池に人が入らないように注意を払って見守っています。

人々がたんぼでできた稲を外に持ち出し、坂網猟師たちが豊猟を願うための管理が、この小さな湿地の環境を300年間保ってきました。しかし、鴨池の中での水田耕作は減反政策や耕作の困難さから1999年を最後に行われなくなりました。現在は鴨池観察館の会と観察館レンジャーが後を継いで、行事としての耕作を市民参加者と共に行っています。

水鳥の生息地を確保する上で、たんぼはとても重要な役割を果たしています。例えば鴨池で冬を越すカモは、昼間は池の中で休息し、夕方には池から出て周囲10kmのたんぼで落穂や二番穂を食べています。カモを守るためには、ねぐらの鴨池だけでなく餌場であるたんぼの環境にも気をつけていかねばなりません。観察館では、冬にたんぼに水をはる「ふゆみずたんぼ」や、降水量が多い北陸特有の気候を利用して、暗渠パイプの栓を閉めて水をためる「雨水たんぼ」を農家の方に提案しています。

これからも人の生活と自然のバランスを考えながら、農業と環境保全の両立にむけて何ができるかを考えていきたいと思います。



ねぐらに戻ってきたマガンの群れ



湿地内で行う田植えイベント



危機にあるヘラシギの現状と新たな保護グループの活動について

ふくおか湿地保全研究会　服部卓朗



2011年9月8日、
古賀市花鶴川河口にて

●ヘラシギとは

体長（嘴の先端から尾羽の先端まで）の長さが約15cmくらいで、体重はわずか25gほどの鳥です。その名前の由来は、その嘴の形状が、私たち人間が料理などで使っている、篦みたいになっているところからきています。英名はSpoon-billed Sandpiperといってスプーンのような嘴を持ったシギとなっています。

このヘラシギは北極圏のロシア東部の限定された地域で生まれて、越冬地であるミャンマーなどの東南アジアで越冬する習性を持っていて、日本には、その旅の途中に立ち寄ります。

このヘラシギの現在の状況は、いつ絶滅してもおかしくないというレベルである絶滅危惧ⅠA類で、国際的な機関であるIUCN、また、我が国の環境省のレッドデータでもそのように記載されています。2015年現在の推定個体数は35～100番、140～480羽で、2012年から、英国、ロシアで人工繁殖も試みられています。ちなみに、多くの人が知っているジャイアントパンダの2015年の推定個体数が1864頭ということなので、いかにヘラシギが危ない状況かということが分かります。



2003年9月25日、福岡市東区名島海岸にて

●ヘラシギをはじめとするシギ・チドリ類全体の保全

ヘラシギの個体数に関してですが、1990年代半ばに繁殖地の調査を行っているロシア科学アカデミーから2500～3000番という報告がありました。その後、2000年には1000番、そして、とうとう2015年の報告では35～100番になり、日本でも2015年の確認例はわずか5個体ということです（1975年、石川県で20羽の記録あり）。

この期間、私もヘラシギを含めたシギ・チドリ類の観察は行ってきましたし、シギ・チドリ類が依存する生息環境の悪化についても危惧はしていました。しかし、実際ここまで急激に状況が悪化するとは思っていませんでした。これは言い訳ですが、現場の感覚ではもともとヘラシギは個体数が少なくその姿を確認できるのはまれです。それで、主に移動期ヘラシギと行動を共にしているトウネンの個体数が目に見えて減少傾向になってから、はじめて事の重大性を認識したしだいです。

その後、モニタリングサイト1000、その他の調査を見ても全国的にシギ・チドリ類の個体数が減少傾向にあることがはっきりしました。また、私のようにシギ・チドリ類のことを心配している仲間がいることも分かりました。それで今回、ラムネットJの柏木実さんをはじめ、危機感を共有している皆さんとヘラシギや仲間のシギ・チドリ類全体の保全を目的としたグループを立ち上げることになりました。

この会の目的は過去の反省も含めて、①世間においてあまりにも認知度が低いヘラシギやその仲間のシギ・チドリ類のことを多くの皆さんに知っていただくための啓発活動を行う、②繁殖地、中継地、越冬地で保護活動をされているNGO等との情報交換、特に、日本国内での情報、意見交換を今まで以上に活発化し、生息地の保全、再生に生かす、などです。

●エコトーン・プライズ受賞について

このようなヘラシギ保護の活動を、ラムネットJと環境パートナーシップ会議が香港上海銀行グループの寄付により実施しているエコトーン・プロジェクトで支援していただきました。そのうえ賞までいただき、私を含め当会会員の皆も大変感謝しております。これからも自信を持って、物言えぬ生き物たちのために活動を継続していけそうです。

失われた北川湿地の教訓を今後に生かすために

三浦・三戸自然環境保全連絡会代表　横山一郎

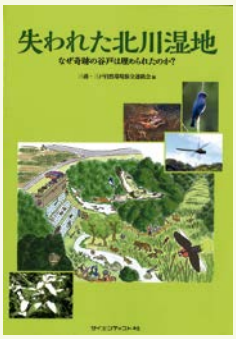
神奈川県三浦市三戸にあった北川流域は、市街化区域でありながらも数十年間開発されず放置されていた水田跡地で、不思議なことに遷移が進まず良好な湿地環境を維持していました。しかし、周りを急な斜面に囲まれていたために、その存在が広く知られなかった場所でした。この土地が将来は宅地になることを長年待ち続けた三浦市と三戸の住民に対して、買収や換地により土地所有者となった京浜急行電鉄㈱は、2009年、「宅地化は大変に厳しい」といいながら、宅地開発の準備事業として発生土（残土）処分場建設を開始したのです。私たちが開発計画に気が付いたとき、すでにアセスの手続きが終盤に差し掛かっており、保全活動は困難を極めました。なぜなら、市街化区域の民有地で、三浦市は計画通り宅地になって欲しいというかなわない夢を追い続けていましたし、神奈川県は隣の小網代の森を保全することで手一杯で、環境アセス条例の手続きでは「保全対策が不十分」と指摘しながらも、不十分な保全対策のまま土砂条例において発生土処分場建設が許可される仕組みしか持ち合わせていなかったからです。また、別の見方をすれば、小網代の森を守るために北川流域の湿地を埋めることを認めざるを得なかったともいえる状況でした。



土砂で埋められ、かつての面影さえなくなった現在の北川湿地跡。最上流部まで重機やトラックが入り、斜面林は根こそぎなぎ倒された。この先どれだけこの殺伐とした景観を眺めなくてはならないのだろうか（2015年12月6日）

私たちは、まず民事調停を起こしてこの問題を広報しました。また、全部で5回のシンポジウムを行ったり、いろいろなイベントで今にも埋められようとしている湿地のことを訴え続けたりしました。ラムネットJ関係では、第5回日韓NGO湿地フォーラムで講演させていただき、その共同声明の中にも盛り込んでいただきました。現状をそのまま保全することは土地所有の状況から無理だと思われましたので、宅地開発や発生土処分場に代わる事業対案として「エコパーク構想」を策定し、冊子にまとめて公表しました。しかし、事業は急ピッチで進められました。「裁判は最終的な解決手段にならない」と思いながらも、最後は裁判しか手立てが残されていませんでした。そして、弁護団にご支援いただきながら差し止め訴訟を行いましたが、2011年3月、敗訴しました。

「失われた北川湿地　なぜ奇跡の谷戸は埋められたのか？」は、北川湿地の自然の記録と、私たちの活動の記録です。今後の環境保全運動に役立てていただければ幸いです。ぜひお読みください。



三浦・三戸自然環境保全連絡会編　サイエンティスト社刊　2500円＋税



在りし日の北川湿地の景観。ヨシ・ガマなどが優占する開けた明るい湿地で、足元には常に潤沢な水が流れていた。神奈川県でメダカ（ミナミメダカ）が泳ぐ最後の自然河川であった。夏にはゲンジボタルやヘイケボタルの乱舞も見られた（2008年5月16日）

エコトーン・プロジェクトの活動について

ラムネットJでは、2014年、香港上海銀行（HSBC）グループの寄付により、各地の湿地保全活動を支援するエコトーン・プロジェクトを開始し、2015年は一般社団法人環境パートナーシップ会議（EPC）と共同で実施して、左表の18団体に各15～30万円を支援しました。各地でさまざまな保全活動が行われましたが、そのうち泡瀬干潟のラムサール条約湿地登録を目指す方針を沖縄県から引き出した泡瀬干潟を守る連絡会、理事長の服部卓朗氏が環境大臣表彰を受けたふくおか湿地保全研究会、サンル川の重要性を地道に訴え続けているサクラマスまもり隊！の3団体を、2015エコトーン・プライズに選定して賞金を贈りました。HSBCグループに深く感謝申し上げます。

活動場所	団体名
オホーツク沿岸地域	タンチョウ保護研究グループ
サンル川	サクラマスまもり隊！（北海道の森と川を語る会）
コムケ湖	もんべつ　かいはつ　くらぶ
藕栗沼	NPO法人藕栗ぬまっこくらぶ
仙台湾	仙台湾の水鳥を守る会
松川浦	はぜっ子倶楽部
栃木県河内郡上三川町	NPO法人民間稲作研究所
渡良瀬遊水地	NPO法人オリザネット
千葉県・東京湾エリア	三番瀬のラムサール条約登録を実現する会
岩屋堂湿地	中津川市坂本の湧水湿地を守る会
表浜	NPO法人表浜ネットワーク
藤前干潟	NPO法人藤前干潟を守る会
中池見湿地	NPO法人中池見ねっと
豊岡市ハチゴロウ戸島湿地	コウノトリ湿地ネット
福岡湾	NPO法人ふくおか湿地保全研究会
和白干潟	ウエットランドフォーラム
有明海	有明海漁民・市民ネットワーク
泡瀬干潟	泡瀬干潟を守る連絡会

湿地のグリーンウェイブ2016 参加団体募集中!!

5月22日の「国際生物多様性の日」に合わせて世界各地で開催される「グリーンウェイブ」。日本でも環境省の主催で毎年実施されています。

ラムネットJではこの活動を湿地にも拡げるために「湿地のグリーンウェイブ」として独自に参加団体を募り、環境省のグリーンウェイブに参加登録しています。ただいま2016年度の参加団体を募集中です。自然観察会、生きもの調査、シンポジウム、田植えなど、湿地保全に関連した活動を参加イベントとして4～6月に実施してください。参加登録は無料です。参加イベントはリーフレットやホームページで紹介します。なお、参加申し込みをされた団体は、愛知ターゲットの達成を目指す「にじゅうまるプロジェクト」に登録することもできるようになりました。詳しくはホームページ（http://www.ramnet-j.org/gw/）をご覧ください。

●申込方法：上記のホームページから参加申込書をダウンロードしてお送りください。
●申込締切：2016年2月29日（月）
●申込先、お問い合わせ：ラムネットJ事務局
担当者宛Eメール gw@ramnet-j.org

インフォメーション Information

●田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト交流会・琵琶湖　日時：1月23日（土）13時～17時　**場所**：京都文化センター1F 103号室（京都市左京区）**主催**：ラムネットJ　**内容**：琵琶湖周辺の田んぼで実践されている魚道構築の取り組みに注目し、生物多様性に配慮した米作りについて、農家だけでなく、消費者・企業・行政ができること考えます。**問い合わせ**：Eメール info@ramnet-j.org（ラムネットJ）

●田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトin豊後大野市　日時：2月27日（土）13時～16時　**場所**：エイトピアおおの（豊後大野市総合文化センター）小ホール　**主催**：ラムネットJ、豊後大野市、おおいた水フォーラム、日本文理大学　**内容**：田んぼの広がる豊かな自然に恵まれた豊後大野を見つめ直し、その魅力を再発見していきます。**問い合わせ**：Eメール info@ramnet-j.org（ラムネットJ）

●2016田んぼフォーラム～〝生きものを育む田んぼプロジェクト〟キックオフ宣言！　日時：3月5日（土）13時～17時　**場所**：ウエスタ川越　市民活動・生涯学習施設　活動室1・2　**主催**：かわごえ里山イニシアチブ　**参加費**：1000円（資料代含む）**内容**：川越市で農と食、環境の領域＝里山・田んぼ活動を進めています。都市農業、田園風景が環境と共生し、農家と非農家が協力する〝農業モデル〟による地域づくりを進めます。**問い合わせ**：Eメール jmasudas@yahoo.co.jp（増田純一）

●知らずに食べていませんか？ネオニコチノイド　水田でも広く使われ、水生生物が死滅するなど、生態系を破壊し、人間の健康にも影響を及ぼす農薬「ネオニコチノイド」について分かりやすく解説した本。



ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議監修　水野玲子編著　高文研刊　1200円＋税

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振込先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事務局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.23 2016年4月1日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016 （略称：ラムネットJ）
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

諫早湾開門をめぐる新たな動き

有明海漁民・市民ネットワーク／ラムネットJ理事　陣内隆之

有明海再生策のまやかしを突破し、本当の和解を


諫早湾の北部排水門

和解を求める司法

諫早湾潮受け堤防南北排水門の常時開放（以下、開門）を命じる判決が確定してから5年3カ月。国は、「相反する2つの義務がある」「最高裁の統一的判断を求める」などとして、開門をサボタージュし続けています。間接強制（国が判決を履行するまで原告に違約金を支払うこと）を認める決定が最高裁で確定した昨年1月以降も国は態度を変えず、制裁金（国民の税金です）の累積は4億円を超えています。決定の付言として最高裁は「全体的に紛争を解決する十分な努力が期待される」と国に自発的な努力を促しました。確定判決の執行停止を求める請求異議訴訟でも、国の主張は退けられ、現在福岡高裁で係争中です。

その福岡高裁の審理で、昨年10月には和解勧告がなされ、ラムネットJをはじめとする環境団体でも和解協議の開始を求める共同声明を出しました。また、開門差し止め訴訟を審理している長崎地裁からも「第三の道はないのか」と打診があり、仮処分決定に対する国の異議を却下した後（昨年11月）には、すべての関係者が協議承諾なら和解案の用意があることが示されました。

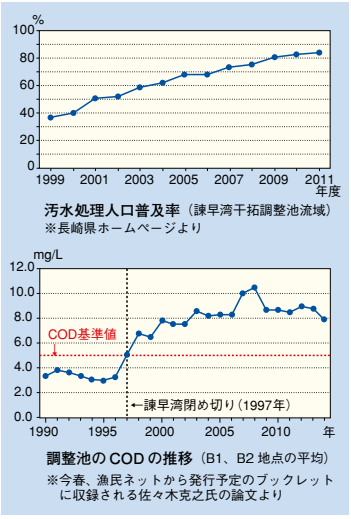
「開門しないことを前提とする」和解案

和解を求める司法に対し、かたくなに話し合いを拒否してきた開門阻止派は、年明けになって和解協議に応じる姿勢を示しました。開門阻止派の参加が期待できないことを盾に、勧告に難色を示し続けてきた国も、阻止派の動きに呼応して態度を転換しました。このような流れを受けて、1月18日に長崎地裁は関係者に対して和解案を示しました。

ところが、その和解案は、開門しないことを前提とし、有明海再生策の実施と解決金の支払いを開門の代替とするものでした。2004年度から中長期開門調査に代わる対策として行われている有明海再生策は、農水省予算だけで430億円余りを費やし、調整池の水質改善事業費も加えると累計1000億円にもなろうとしています。しかし、調整池の水質は改善されず（下図参照）、有明海の漁業被害は深刻化する一方です。漁民側としてこの和解案は到底呑めるものではありません。国・開門阻止派の言い分を丸呑みした長崎地裁の和解案に対して、漁民側原告弁護団は激しく抗議し、有明海漁民・市民ネットワーク（漁民ネット）でも声明を発表し長崎地裁に直接手渡しました。


長崎地裁への要請行動の後に、長崎県庁の記者クラブで行った漁民ネットの会見の様子。和解協議に関する声明などの情報は以下のホームページをご覧ください。http://www.ariake-gyomin.net/

「開門か非開門か」ではなく、農業も漁業も安心してできるようにするにはどうすべきかを話し合うことが本来の和解協議のはずです。「開門に伴う被害発生のおそれ」は、主に台風時以外の潮風害など限定的であり、十分な対策を講じることで回避可能であることが長崎地裁の審理でも明らかになっています。和解案は最高裁ひいては官邸サイドからの声を受けたものと推察されますが、司法自らが確定判決を無力化し行政の暴走に手を貸すことは、司法の存立意義を自ら失わせるものであり、国民全体の問題として抗議の声を結集していかなければなりません。



汚水処理人口普及率（諫早湾干拓調整池流域）
※長崎県ホームページより

調整池のCODの推移（B1、B2地点の平均）
※今春、漁民ネットから発行予定のブックレットに収録される佐々木克之氏の論文より

調整池流域の汚水処理施設は年々普及していますが（上）、調整池の水質（COD）は全く改善されていません（下）。窒素やリン、懸濁物の濃度も同様です

国の下請けと化す、有明海・八代海等総合調査評価委員会

真の有明海再生のためには、異変の原因を明らかにし、これに対する対策を根本から実行しなければなりません。環境省の評価委員会では、今年度内に最終報告をまとめるとしていますが、この委員会でも諫早湾閉め切りの影響はタブー視され、長崎県のタイラギ漁が1993年以降連続休漁となっていることの原因究明も行われていません。評価委員会がこれまでの国の有明海再生策を追認する報告を行い、国がこれを利用することが懸念されます。

和解協議では、次回以降に国が具体的な有明海再生策を示すよう求められていますが、回答不能をごまかし時間稼ぎに終始する国に対して、開門に触れない有明海再生策は絵空事にすぎないことなど、各方面から声を上げていく必要があります。農漁共存の本来的な和解へと協議を進展させるために、皆さまのご支援・ご協力を今後ともよろしくお願いします。

緩衝域としての砂浜と海岸線

表浜ネットワーク／ラムネットJ理事
田中雄二



干潮時に現れる砂浜干潟（表浜海岸）

日本の海岸線は島嶼（とうしょ）も含めると、約3万5295km[*1]となり、延長距離が世界でも6番目の長さといわれています。そして国土の面積で割ると島嶼の多いフィリピンに次いで日本は2位となります。さらに日本の特徴として地形を考慮すると、3000m級の急峻な山岳部から、とても短い距離で海に達するということになります。このことから陸域と海がいかに密接につながっているか理解できます。

その理解は今や、川から海へと異なる環境をつなげる水系として深まった感はあります。しかし、肝心な長い距離を持っている海岸線への意識や理解は、いまだに乏しい現実があります。その長き海岸線においては、自然海岸の割合は1998年の報告[*2]では、おおよそ53%となっています。この割合は実際に現場で海岸線に関わっている方には意外に感じられることでしょう。おそらく、53%の海岸線はほとんどが島嶼にある海岸線であり、特に本州のような大きな島では、自然海岸の割合は実感として今や1桁程度なのではないかと懸念しています。その内、自然の砂浜となるとその2割程度にも満たないこととなるでしょう。

なぜ、今、海岸線のことを取りあげるかというと、陸域と海洋という、まったく異なる物質の間にあるのが砂浜という環境であるからです。この環境は常に波と風によって動き、循環と収支によって自己再生される緩衝域です。そしてこの環境は、陸域からの水、伏流水などを含み、広域に面的な形で海へとミネラルを与えている環境でもあります。その環境が多くの間隙生物や、浅海の底生生物などを支え、流れ込む物質の分解を行う生物群を基本とした、沿岸から海洋の生態系を築いているからです。もちろん、砂浜を発生の場とするアカウミガメなどウミガメ類も、唯一の産卵場として利用しています。

その緩衝域である砂浜を含む海岸線は、いまだに埋め立てなど開発の脅威にさらされています。単調な景観を持つ砂浜では、ほとんどの生物は隠れており、埋め立てても問題のない空間と、多く誤認されています。駐車場や港湾施設、そして昨今は震災以降の巨大防潮堤や沖縄のように基地などの開発にさらされています。本来は自然災害などをやわらげる能力を持つ自然の砂浜海岸なのですが、土地の利用制限などによって、防潮堤などの設備は海側へと前面に出てしまうことになります。そして今課題となっているL1、L2という津波の定義に対応した防潮堤となると、その砂浜をほとんど潰して建設されることになります。実に残り少ない自然の砂浜は、開発によってさらに失われる環境なのです。そして、昨今の気候変動による高潮などの異常潮位や、大型化し頻繁に発生する台風などによって、もともと侵食の危機にあった砂浜が、さらなる消滅の危機にあります。自然の砂浜が絶滅にもっとも近い環境であることを今、認識する必要があります。

緩衝域とは優しく理解するには、水辺という言葉になります。それは湿地であり、まさに湿地条約が守るべき環境であることは間違いありません。ラムサール条約は水鳥保護の条約から、湿地を積極的に保全する条約へと時代を経て成長してきました。今、この絶滅寸前の環境をどのように考えるかは、私たち市民に託されているのかも知れません。長き海岸線に包まれた日本。まさに海洋国家と名乗るのならば、自然の砂浜という原風景を残すことに意義があることは確かです。



※1　海岸線延長　日本：「海岸統計（2012年度版）」　外国：「U.S.Central Intelligence Agency, The Factbook 2012」
※2　1998年3月、環境庁自然保護局

オオタカの傘と種の保存法

日本野鳥の会参与／ラムネットJ理事　金井　裕

オオタカは森林性の猛禽ですが、冬は片野鴨池などで観察されるように、カモたちを狙って水辺にもやってきますので、湿地関係の方々も見たことがあるでしょう。オオタカは、里地の樹林を主な生息環境とし、数が少ない上に密猟が横行していたため、日本の第一次レッドリスト（1991年）で危急種に、IUCNの基準が導入された第2次レッドリスト（1998年）では絶滅危惧Ⅱ類に選定されました。

1993年に制定された種の保存法で、国内希少野生動植物種へ指定されました。この法律では指定種の捕獲や譲渡を厳格に禁止しているほか、生息する土地の管理者に対し保護の義務を課しています。1996年には、環境省が発行した「猛禽類保護の進め方（特にイヌワシ，クマタカ，オオタカについて）」で、営巣場所とその周辺や採食場所の面的な保全が必要であることが示されました。開発時に残すべき緑地の範囲や植生計画について検討が行われ、まとまった樹林や緑地が確保されることになりました。オオタカは生物多様性を守る傘、アンブレラ種として大規模開発に対するブレーキとなっているのです。

オオタカが里地を守ったもっとも有名な事例が愛知県の海上の森です。2005年に開催された愛知万博は、当初は海上の森が会場予定地でしたが、多くの生き物が生息する重要な里地であるとして反対活動が行われていました。1999年にオオタカの営巣が確認されたことから会場予定地は変更され、里地環境の重要性が世に広まりました。その後の生物多様性条約COP10の開催と愛知目標もオオタカが導いたともいえます。

密猟監視など保護活動の成果により生息数が絶滅の恐れの少ないレベルに達したということで、2006年の第3次レッドリスト、2012年の第4次リストでも準絶滅危惧種とされました。環境省は種の保存法の「国内希少野生動植物種」からの解除の検討を開始しています。

国内希少種から解除されると、法制上の生息地保全の義務もなくなることになります。オオタカが地域の自然環境の保全にとっての傘として機能できるように、あるいは里地の保全が確保される法制度が整えられるまでは、種の保存法の指定種から解除すべきではないというのが、日本オオタカネットワークや日本野鳥の会など自然保護関係者の考えです。地域環境の保全のために、オオタカの生息を保全してゆく姿勢を堅持してゆかなければなりません。

巡り湿地 タデ原湿原（大分県）

九重ふるさと自然学校　阿部秀幸



夏の花に彩られ始めたタデ原湿原

タデ原湿原は、大分県九重町に位置し、九州の屋根ともいわれるくじゅう連山の北側に広がる、面積約38haの湿原です。標高約1000mという山岳地域に形成された中間湿原としては、国内最大級の面積で、2005年11月に坊ガツル湿原（大分県竹田市）とともにラムサール条約に登録されました。約1万5000年前～6300年前にかけて、火山活動によって形成された湿原で、湿原の中を流れる河川が運ぶ砂礫（されき）と、湿原堆積物によってできており、周囲からの湧水によって潤されています。標高が高いことから、平地に比べて気温も低く、サクラソウやリュウキンカ、エゾシロネなど、九州ではまれな北方要素植物が多く見られるのが特徴です。

タデ原湿原の植生は遷移の過渡期にあり、日本の気候条件下では、次第に森林へと変化していくと思われます。その遷移を止め、湿原として保全しているのが毎年春に行われる野焼きです。かつては放牧のために、現在では湿原保全・文化継承のために、地域のボランティアによって野焼きが行われています。野焼きはタデ原湿原の保全に欠かせない活動であり、この地域の春の風物詩ともなっています。

このように、人々が積極的に関わることで保全されてきたタデ原湿原ですが、近年、外来植物の侵入が見られ、中でも問題視されているのが特定外来生物であるオオハンゴンソウです。オオハンゴンソウは周囲を埋め尽くすように広がり、湿原の在来植物を圧迫する危険性があります。そこで、環境省や九重の自然を守る会、九重ふるさと自然学校などが連携し、駆除活動を行っています。

タデ原湿原は人々の生活と関わりの深い湿原であり、その保全には人がいかに湿原に関わるかということが重要です。野焼きによって湿原を保全するのも外来植物を持ち込んでしまうのも人です。この貴重な湿原を未来に残していくために、湿原に関わる人、訪れる人が一体となった保全活動を継続していく必要があります。



野焼き



オオハンゴンソウの駆除

報告　生きものあふれる田んぼと地域づくりシンポジウム ～大分県豊後大野～

NPO法人田んぼ／ラムネットJ理事　舩橋玲二

ラムネットJの水田部会では、田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトの地域交流会を開催しています。2016年2月27日には、大分県の南西部に位置する豊後大野市で、「生きものあふれる田んぼと地域づくりシンポジウム」と題して行いましたのでご報告します。

最初の話題提供として、地元豊後大野市の生物多様性に関する取り組みを市商工観光課の神志那（こうじな）さんから、田んぼ10年プロジェクトの説明を呉地共同代表から、琵琶湖の「魚のゆりかご水田」の取り組みを滋賀県野洲市の農家、堀さんと滋賀県職員の青田さんからいただきました。

次に地元からの報告として、高校生から、80歳代の大ベテランまでを含む4組から発表がありました。市域全体が日本ジオパークに認定されている豊後大野の魅力探しの様子、早春の田んぼに水を入れたら、ヤマアカガエルやオオイタサンショウウオが卵を産みに来て、その数も増えていること、廃校を拠点に地域外からも多くの人を呼び込むイベント展開、「夜なべ談義」を繰り返して集落の魅力再発見や将来ビジョンの策定というふうに、多彩な取り組みが紹介されました。他の地域と同様、過疎高齢化から人口減少の時代に入りましたが、できることを少しずつ、無理をせずにやっていく、そんな自然な取り組みが豊後大野スタイルです。次はどんなアイディアが出てくるか楽しみです。

パネルディスカッションでは、豊後大野の豊かな自然をどうやって活かしていくか？について議論されました。学校給食での地域食材活用など、将来を担う子どもを温かく見守りながら育てていくためには、豊かな恵みをもたらす里山やきれいな川が必要なことが再認識されました。

最後に橋本市長が豊後大野の自然と共に歩み、発展させることを「生きものあふれる豊後大野宣言」として読み上げ、会場は拍手に包まれました。

この交流会では、地域の自然を良くしていくための取り組み例を確認できるチェックシートを使って、参加者の皆さまに「自分にできること」を宣言してもらいました。この宣言は豊後大野の自然を豊かに保つ力になることでしょう。田んぼ10年プロジェクトへの登録もたくさんの方からいただきました。



オオイタサンショウウオの卵塊。しみ出し水を探して水たまりを作れば産卵地を増やせます



美しい棚田の景観



平野の真ん中に突如現れる原尻の滝は豊後大野を特徴づける地形のひとつ



干潮時に現れる湧出帯（地下水）



【参考】
＊種の保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の略称
＊「猛禽類保護の進め方（特にイヌワシ，クマタカ，オオタカについて）」：環境省は2012年12月に改訂。https://www.env.go.jp/nature/yasei/raptores/protection/guide_h2412.pdf
＊尾崎研一・遠藤孝一（2008）「オオタカの生態と保全」日本林業協会：オオタカの生態と保全について知りたい方はこの本をお読みください（上写真）

田んぼ10年プロジェクトの全国集会を東京で開催

ラムネットJでは、愛知ターゲットの達成目標年である2020年に向けて水田の生物多様性向上を目指す「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」を国内外に展開しています。その地域交流会を1月に京都、2月に豊後大野で開催し、3月13日には、2015年度の全国集会を東京・秋葉原で開催しました。

國學院大學の古沢広祐教授による「復権する農業と田んぼ10年プロジェクトの意義」の基調報告をはじめ、昨年のラムサールCOP12や田んぼ10年プロジェクトの海外展開に関する報告のほか、琵琶湖周辺での魚のゆりかご水田、豊岡のコウノトリ放鳥10年とコウノトリ育む米づくり、栃木県野木町の舘野かえる農場、全国に広がるなつみずたんぼの取り組みなどが紹介されました。そして、8月26～28日に栃木県小山市で開催される第4回生物の多様性を育む農業国際会議（ICEBA2016）の案内の後、これからの田んぼ10年プロジェクトをどのように展開すべきか、参加者で意見交換を行いました。今後の活動に乞うご期待！





右：古沢広祐さんの基調講演、下：今回の集会に参加された皆さん

湿地のグリーンウェイブ2016

参加・行動して取り戻そう！私たちの健康な暮らしと自然

ラムネットJでは、国際生物多様性の日（5月22日）を中心とする4月～6月に、自然観察会、生きもの調査、田植え、シンポジウムなど湿地に関する活動を全国で実施していただくキャンペーン「湿地のグリーンウェイブ」を毎年開催しています。

この活動は、名古屋で開催されたCBD／COP10（2010年）を機に始まりました。今年はそこで決定された愛知ターゲットを実施するための枠組み「国連生物多様性の10年」の中間年に当たります。また、今年12月にメキシコで開催されるCBD／COP13のテーマは「主流化」で、第一次産業の生物多様性も議論されます。2020年の達成を目指す愛知ターゲットの中間評価では、まだまだ取り組みが足りず、現在行われている良い取り組みを継続し、倍にしていくことが必要とされました。そこで湿地のグリーンウェイブ2016は、皆さまの地域での活動をより強力にアピールし、誰もが湿地の生物多様性保全のための行動をとれる年にしようと、テーマを「参加して知ろう！湿地の豊かさ―保全へのスタート」としました。

グリーンウェイブを通して湿地の生物多様性に関する理解が広がり、愛知ターゲットの達成につながるよう、皆さまのご協力、ご参加をよろしくお願いします。詳細はホームページ（http://www.ramnet-j.org/gw）やリーフレットをご覧ください。



湿地のグリーンウェイブのリーフレット

WETLANDS GREEN WAVE

ラムネットJの SNSのご案内

ラムネットJでは公式のウェブサイト（http://www.ramnet-j.org/）だけでなく、ツイッターやフェイスブックといったSNSでも情報を発信しています。ぜひフォローや「いいね」をお願いします。現状では湿地関係のニュースクリッピングが中心ですが、今後はラムネットJの活動の案内や、各地の情報のリツイート／シェアも増やしていきたいと考えています。また、フェイスブックでは、湿地保全で活動する全国の皆さんからの情報やコメントの書き込みも大歓迎です。湿地保護の掲示板としてご活用ください。

●ラムネットJ ツイッター
https://twitter.com/ramnetj

●ラムネットJ フェイスブック
https://www.facebook.com/ramnetj/

2016年度ラムネットJ会費納入のお願い

ラムネットJは4月から新年度となります。会員のみなさまには2016年度の年会費の納入をお願いします。会員種別ごとの金額や振込先などは下の入会案内にあります。ペイパルを使ってクレジットカードでの送金も可能です。カンパのご協力もよろしくお願いいたします。

ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替 郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト 一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振 込 先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事 務 局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016 東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.24 2016年7月15日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

見直された日本の「重要湿地」と湿地の現状

日本国際湿地保全連合所長 横井謙一



大雪山系トムラウシ山周辺湿原群の一つ、沼ノ原湿原

環境省が重要湿地リストを改定

環境省は4月22日に「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（略称：重要湿地）」を公表しました。同時に「生物多様性の観点から重要度の高い海域」も発表され、すでに2015年12月に公表されていた「生物多様性保全上重要な里地里山」と併せて、3つの視点から日本の生物多様性保全を考える上で重要な地域が選定されました。

今回発表された〝重要湿地〟は、2001年に公表された「日本の重要湿地500」（以下、重要湿地500）の改定版です。重要湿地500は、湿地の減少や劣化に対する関心の高まり、ラムサール条約における湿地の定義の広がりなどを受けて、ラムサール条約登録に向けた礎とすることや生物多様性の観点から重要な湿地を保全することを目的に作成されました。しかし近年、開発行為や保全管理の不足、地球温暖化や外来種の侵入、東日本大震災の影響などによる湿地環境の急速な変化により状況が大きく変貌し、現状を踏まえた見直しの必要性が高まりました。また、「生物多様性国家戦略2012－2020」においても重要湿地500を見直すことが明記されました。こうした背景を受けて、環境省では地域住民などが湿地の重要性を認識し、保全や再生の取り組みを活性化することを目指して、生物多様性の保全や自然再生などの観点から重要湿地500を改定しました。

500カ所から633カ所に

今回の改定では既存の重要湿地500の再選定と同時に、新しい湿地の追加が行われました。改定にあたっては、重要湿地500の考え方を踏襲することを基本として既存のリストが整理されました。すべての生物群に共通の5つの選定基準に加え、16の生物分類群ごとの選定の考え方を加味して選定作業が進められました。その結果、500カ所であった重要湿地は633カ所に増え、22の湿地タイプに区分されました。重要湿地500は主に検討委員や専門家などの有識者の提案によって選定されましたが、今回改定された重要湿地は、それら有識者の意見に加えて、地方自治体からの意見なども積極的に取り入れて検討が進められたことが特徴の一つといえます。

今回の改定の特徴として、これまであまり評価されてこなかった生物群や湿地タイプの観点から湿地が追加されました。例えば、重要湿地500では評価されていなかった汽水域にも着目し、「ゆかし潟および太田川河口」（和歌山県）などが淡水魚類の観点から新たに選定されました。また、生物多様性の観点から重要な湿地として、人工的な水域も検討対象とし、貴重なトンボ類の生息地となっている「杉戸町の遊水池」（埼玉県）などが昆虫類の観点で選ばれました。さらに鳥類では、コアジサシの継続的な集団繁殖地である「新潟海岸」（新潟県）や、オシドリの渡来地である「物部川杉田ダム」（高知県）などが追加されました。



西三河地域湧水湿地群の一つ、矢並湿地に自生するシラタマホシクサ

悪化傾向にある湿地の環境

リストの見直しに加えて、重要湿地500に選定されていた湿地の現状把握が行われました。有識者からの情報を基にまとめられた湿地の現状を生物分類群ごとにみると、多くの湿地が悪化傾向であり、その要因は半数以上が「開発など人間活動による危機」によるものでした。とりわけ淡水魚類、爬虫（はちゅう）両生類、ウミガメでは、選定されていた湿地の約8割が悪化傾向でした。サンゴ礁、淡水藻類、ガンカモ類などの一部の湿地では環境が改善された場所があるものの、多くの湿地が危機にさらされていることが明らかとなりました。

重要湿地は、日本におけるラムサール条約登録湿地の選定において重要な基礎資料となります。2010年に公表されたラムサール条約湿地潜在候補地リストでは、国際基準1を満たす湿地の選定の際に、「主に重要湿地500に選定されている湿地を対象に、湿地タイプごとに陸域および海域の生物地理区を代表する湿地、希少または固有な例を含む湿地」が選ばれました。今後、持続可能な社会の実現に向けて、湿地の保全とワイズユース推進の重要性はますます高まることが予想され、ラムサール条約登録湿地の数も増加していくと思われます。この点からも、重要な基礎情報である〝重要湿地〟の見直しと情報の更新が定期的に実施されることは、継続的な湿地の保全と利用を進める上で必要不可欠といえます。



東京湾の干潟・浅瀬の一つ、小櫃川河口（盤洲干潟）で見られるアシハラガニ

環境省の「重要湿地」ホームページ
http://www.env.go.jp/nature/important_wetland/

「沖縄問題へのメッセージ」と辺野古新基地建設問題の近況

泡瀬干潟を守る連絡会事務局長／ラムネットJ共同代表　前川盛治



翁長知事も参加した辺野古新基地に反対する沖縄県民大会
（2015年5月、沖縄セルラースタジアム那覇）

ラムネットJの理事会に提案され了解された「沖縄問題に関するラムサール・ネットワーク日本からのメッセージ」（以下、沖縄問題へのメッセージ）は、6月19日の総会でも決議され、今後さまざまな場で活用されることになります。このメッセージについて、ラムネットJ沖縄の生物多様性保全部会を代表してコメントします。メッセージはラムネットJのウェブサイト（短縮URL：http://goo.gl/JeqadZ）に掲載されていますので、ご覧ください。

まず、沖縄問題へのメッセージの参考資料にある、辺野古新基地建設問題に関する「参考3．法廷闘争の経過、12．係争委の結論」の部分について、進展があったので述べます。

総務省の第三者機関・国地方係争処理委員会は6月17日、国の是正指示の適否を判断しないとの結論を下しました（決定の通知書は6月20日付）。その内容を要約すれば「①是正指示が違法かは判断しない。②議論を深めるための共通の基盤作りが不十分。③一連の過程は国と地方のあるべき姿から乖離している。④対立するときは、互いに十分調整すべき。⑤普天間飛行場の返還という共通の目的の実現に向けて、真摯に協議することが問題解決への最善の道」ということです。

予想では、係争委は国、県いずれかを適法とする判断を示し、その後、高裁、最高裁に提訴、判決を経て国が工事再開をするというシナリオが想定されていましたが、それが崩れたことになります。これは、国寄りといわれていた係争委が安倍内閣の新基地建設強行を肯定できず、「新基地ノー」の県民世論を無視できなかった結果であり、実質的に翁長知事、沖縄県民の勝利ではないか（徳田博人・琉球大学教授）との評価もなされています。

翁長知事は「高裁への提訴はしない。国と協議を続ける」と表明していますが、国の態度が現時点では見えていません。いずれにしても「辺野古新基地建設」はさらに遅れ、迷走することになり、安倍政権の矛盾は深まります。

「メッセージ」に示されたように、日本の一部（面積は全国のわずか0・6％、米軍基地は全国の74％が沖縄に集中）でありながら、さまざまな矛盾（基地問題、自然破壊問題、民主主義否定）が沖縄に集中しています。第2次世界大戦前は、「日本」であった沖縄は、米軍の沖縄上陸・沖縄戦に示されるように「本土の捨て石作戦」で県民4人に1人が犠牲になり、戦後1952年のサンフランシスコ条約第3条によってアメリカの施政権下に置かれ、実質米軍の全面占領の継続となりました。「銃剣とブルドーザー」による土地取り上げ、米軍による人権蹂躙（じゅうりん）などの多大な苦難を強いられ、1972年に「本土復帰」したものの、基地のない平和で豊かな沖縄は実現されず、逆に米軍基地は強化され、「基地あるが故の事件・事故」が多発し、今日の状況に至っています。また、さまざまな開発が進行し、世界自然遺産の候補地でありながら、自然環境が破壊され続けています。

そのような中でも沖縄県民は闘い続けてきました。2014年の県知事選挙、衆議院選挙は、「オール沖縄」の闘いが高揚し、勝利しました。その教訓が今、全国に広がり、今回の参議院選挙では32の1人区全部で野党統一候補が実現しました。この取り組みは未来をひらく闘い、自然環境保全の闘いにつながると確信しています。

「沖縄問題へのメッセージ」にしめされた「連帯の誓い」をもとに、沖縄問題への関心を深め、共通の課題として、共に連帯し行動していきましょう。

湿地巡り　藤前干潟（愛知県）

藤前干潟を守る会理事長／ラムネットJ理事　亀井浩次







藤前干潟（上）と活動センター（左）

伊勢湾の最奥部、名古屋港の西端に藤前干潟はあります。伊勢湾奥には木曽・長良・揖斐の3つの大河川が流れ込んでおり、そこに形成された広大な湿地・干潟は古くは「あゆち潟」とよばれていました。江戸時代中期からの新田開発や高度成長期の干拓事業等で陸地化が進められた結果、現在の海岸線が作られたわけですが、その最後の残存部分が「藤前干潟」ということになります。

藤前干潟の名が知られるようになったのは、1980年代半ば、名古屋市が干潟を埋めて廃棄物処分場を建設するという計画を立て、それに対して干潟保全を求める運動が起こったことによります。90年代を通して論争は続きましたが、国内外の幅広いネットワークの協力があり、いくつかの幸運も重なって、最終的に藤前の埋め立て計画は中止され、保全されることになりました。1999年の計画撤回を経て国設鳥獣保護区の設定、2002年には周辺地域も含めて323haがラムサール条約に登録されました。これを契機に名古屋市はごみ減量をはじめとする環境行政重視の方向性を打ち出し、その流れが2010年の「生物多様性COP10」や14年の「ESDユネスコ世界会議」の開催につながっていることから、「なごやの環境の原点」と呼ばれています。

保全確定後、私たち「藤前干潟を守る会」はNPO法人格を取得し、環境省が現地に設置した2カ所のセンター施設の運営を請け負いながら、干潟を訪れる人たちの対応を行っています。ボランティアガイド育成の「ガタレンジャー養成講座」や子どもを対象にした「ガタレンジャーJr.」事業、主催講座「干潟の学校」そして学校や団体の依頼により実施する「体感学習」など、現地のフィールドを生かした活動を続ける一方、行政や他団体とも協力して、大量の漂着ゴミや貧酸素水塊、渡り鳥の減少などの問題解決にも取り組んでいます。

次の目標は「伊勢三河湾流域圏全体の環境再生」です。先は長い。

子どもたちのためにサンル川とサクラマスを残そう！

北海道の森と川を語る会／サクラマスまもり隊！代表　小野有五

道北を流れる天塩川の支流、サンル川は、日本では唯一、河口から200kmにもわたってサクラマスが遡上、産卵する河川です。しかし、北海道開発局はそこに巨大なサンルダムを計画し、長年にわたる反対運動にもかかわらず、その建設を決定してしまいました。まだダム本体の工事にはいたっていませんが、それに先立って、長大な魚道の工事が進められています（**写真①**）。豊かな河畔林の間を流れるサンル川に対して、建設中の魚道はむきだしの単なる水路であり、このような水路をサクラマスたちが上っていけるかどうかきわめて疑問です。魚道の入り口が土砂や枯葉などでふさがれてしまえば、魚道には水さえ流れないでしょう。

私たちは、ほかの自然保護団体とともに開発局に質問状や要望書を送り、魚道の改善を要求するとともに、サクラマスの十分な遡上や降下が確認できるまでは、ダム本体の着工はするべきでないと主張してきました。しかし、開発局は、私たちの質問状にもほとんどまともに回答することなく、また最近では、これまで予算内で行うとしてきたサンルダム工事の予算を一挙に30億円も増やすなど、理不尽なことを行っています。

サンル川があまりに遠くにあるため、そのすばらしさを知っている人が少ないこと、地元の下川町が早くからダム建設に賛成してしまい、地元で反対の声を上げにくいこと、サクラマスという魚の認知度も、サケやイトウなどに比べて低いことなどから、サンルダムへの反対運動は、なかなか全道的、全国的にもりあげにくいことも事実です。

しかし私たちは、サンル川とサクラマスを子どもたちに残すために、あきらめず、さまざまな活動を続けています。6月には、「ダムネーション」の映画上映会をパタゴニアの協力を得て行い、50名を超える参加者がありました。そこでは、日ごろ、身近でないサクラマスの資源としての重要性を知ってもらうために実際にサクラマスをみんなで食べたり（**写真②**）、サクラマスまもり隊！のメンバーである橋本泰子さんが、お子さんを連れてサンル川に何度も行って川遊びを楽しんでいる様子を紹介、子どもにとっても危険がなく、豊かな自然を楽しめるサンル川のすばらしさをスライドや動画で知ってもらいました（**写真③**）。

私たちは、今後も川のツアーなどを通じてサンル川の魅力を伝えながら、なんとかその自然を守っていきたいと思っています。



①サンル川（左）と建設中の魚道（右端）



②参加者とサクラマスを味わう



③子どもにとっての川の自然の大事さを語った橋本さん

球磨川河口干潟と野鳥たち

日本野鳥の会熊本県支部／八代野鳥愛好会／ラムネットJ理事　高野茂樹



球磨川河口干潟

八代海は、宇土半島と天草諸島に囲まれた穏やかな内海で、一級河川としては唯一、球磨川が流れ込んでいます。その河口には約1300haの砂泥質の干潟が広がり、多くの水鳥が飛来します。春や秋には多くのシギ・チドリ類が、冬にはシギ類、カモ類、カモメ類が飛来します。広い干潟にはハゼ類、エビ類、ゴカイ類、二枚貝など多様な魚類や底生生物が生息し、潮干狩りなど地元の人々にも親しまれる場所になっており、休日は多くの人々でにぎわいます。

球磨川河口域では、1985年以来160種類以上の野鳥が観察されています。中でもシギ･チドリ類は約40種が飛来します。環境省モニタリング1000調査対象地であり、全国有数のシギ・チドリ類飛来地になっています。ハマシギ、シロチドリ、ソリハシシギ、チュウシャクシギ、キアシシギ、ホウロクシギ、ダイシャクシギなどはよく見ることができる種類です。希少種のヘラシギの飛来記録もあります。

2004年に「東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ（シギ・チドリ類）」に参加しましたが、ラムサール条約湿地への登録はまだ実現していません。

球磨川河口へのシギ・チドリ類の飛来は、春型や秋・越冬型など幾つかの渡りのタイプがあり、種によって利用する時期が異なっており、球磨川河口干潟は選択的・効果的に利用されています。

4月中旬に始まった熊本地震は、震度1以上が6月下旬現在で1700回以上記録されています。シギ・チドリ類の春の渡りへの影響が心配されましたが、2015年春期（4、5月）と2016年春期の飛来数／日は、それぞれ約890羽と約820羽で、顕著な差は見られませんでした。種別では、キアシシギで、飛来数／日が約65羽（2015年春）と約40羽（2016年春）とやや減少しましたが、差は認められませんでした。

また、環境省RDBで絶滅危惧ⅠBに記載されていて、世界で約3200羽しか生息しないクロツラヘラサギの越冬地としても、重要な干潟になっています。日本では、主に九州・沖縄地方で数十羽ずつが分散して越冬しており、2015年1月の世界一斉調査時には、日本では371羽そして八代海では76羽が記録されました。球磨川河口一帯では、中洲や岩礁を休息地、干潟や河口浅水域を採餌場として越冬しています。そして、周辺干潟のほぼ全体を採餌場所として利用しています。2015年度には最大51羽が観察され、2007年度頃からラムサール登録基準個体数を超えるようになりました。

今回の「重要湿地500」見直しで、シギ・チドリ類に加えて、淡水魚類や底生生物でも重要湿地であることが追加されました。また、上流の荒瀬ダム撤去で、河口域へのシギ・チドリ類飛来にも良い影響がうかがえます。このすばらしい球磨川河口干潟を水鳥や未来の子どもたちに引き継ぐため、ラムサール湿地への登録に向かって、多くの人々と連携しながら活動を続けたいと思います。



クロツラヘラサギ

ラムサール・ネットワーク日本 2016年 総会報告

ラムネットJは2016年通常総会を、6月19日に葛西臨海公園の鳥類園ウォッチングセンターで開催しました。2015年度の事業報告と収支決算（**左表参照**）、2016年度の事業計画と収支予算が、一部修正の後に承認され、沖縄の環境問題に対するラムネットJの立場を表明した「沖縄問題に関するラムサール・ネットワーク日本からのメッセージ」を決議しました。役員の選任では、19名の理事と2名の監事が再任、服部卓朗さんが新たに理事として選任されました。議事の詳細や役員の名簿は、ラムネットJのウェブサイトの「団体概要」に掲載していますのでご覧ください。

総会の終了後、同じ会場でシンポジウム「日本のラムサール条約湿地50から100へ」を、日本野鳥の会東京と共同で開催しました（**下写真**）。環境省野生生物課の奥田直久さん、日本国際湿地保全連合の横井謙一さんが、国内のラムサール条約湿地や重要湿地の状況などについて基調講演を行い、葛西海浜公園など条約登録を目指している6カ所の湿地の保護団体が発表を行いました。



2015年度の事業の主な内容

(1) 調査研究事業
- シギ・チドリ類支援グループの会合を開催。
- モニタリングサイト1000シギ・チドリ類調査委員会・交流会、EAAFパートナーシップ国内連絡会への参加など。

(2) 保全・再生事業
- 四国横断道路吉野川渡河部の着工に関し、日本自然保護協会などと共同で、環境に関する指導などを国交省に要請。
- 中池見湿地・新幹線ルートに関し、日本自然保護協会主催のシンポジウムに協力。鉄道運輸機構への要望書を準備。
- 泡瀬干潟の自然破壊に関するシンポジウムを東京で開催。環境省などに泡瀬干潟のラムサール条約登録促進を要請。
- ラムサールCOP12（ウルグアイ）で田んぼ10年プロジェクトのサイドイベント、ブース展示を実施。国内で田んぼ10年プロジェクトの地域交流会と全国大会を開催。

(3) 普及・啓発事業
- 湿地のグリーンウェイブ2015を開催。エコプロダクツ展（東京国際展示場）に出展して各地の活動を紹介。

(4) 国際協力事業
- 国際湿地ネットワーク（WWN）の会議への参加。
- ラムサールCOP12でWNNとプレNGOミーティングを主催。日本国際湿地保全連合主催のCOP12報告会で発表。

(5) エコトーン事業
- 環境パートナーシップ会議（EPC）と共同で実施。EPCがHSBCから受けた寄付により18カ所の湿地保全団体を支援。

(6) ネットワーク推進事業
- ラムネットJニュースレターを4回発行。

2015年度 活動計算書 （単位：円）

Ⅰ 経常収益	
受取会費	845,000
受取寄付金	7,475,341
受取助成金等	3,926,000
事業収益	257,001
その他収益	8,865
経常収益計	12,512,207
Ⅱ 経常費用	
1 事業費	
(1) 調査研究事業	27,180
(2) 保全・再生事業	2,642,201
(3) 普及・啓発事業	303,171
(4) 国際協力事業	1,489,916
(5) エコトーン事業	3,438,079
(6) ネットワーク推進事業	138,868
その他	61,994
事業費計	8,101,409
2 管理費	
（人件費）	
通勤費	158,196
法定福利費	16,200
福利厚生費	11,587
（その他経費）	
事務委託費	2,019,750
印刷製本費	71,465
旅費交通費	559,914
通信運搬費	238,777
消耗品費	16,065
地代家賃	480,000
賃借料	60,810
諸会費	25,000
租税公課	600
支払手数料	23,704
雑費	216
管理費計	3,682,284
経常費用合計	11,783,693
当期増減額	728,514
前期繰越額	2,285,893
次期繰越額	3,014,407

※2015年4月1日から2016年3月31日まで

本の紹介

●諫早湾の水門開放から有明海の再生へ エコトーン・プロジェクトの支援を受けて、有明海漁民・市民ネットワークが発行した本。有明海の再生のためには開門が必須であることを研究者が一般向けに解説。同ネットワーク東京事務局で販売中。Eメール：ph@ariake-gyomin.net



諫早湾開門研究者会議・編
1200円（税・送料込み）

ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替 郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト 一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振込先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	−	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事務局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016 東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

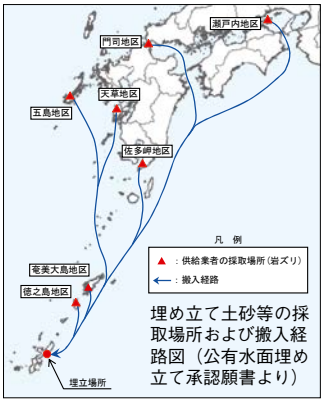
水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.25 2016年10月12日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

辺野古問題をめぐる最近の動向と国際社会の動き

日本自然保護協会 安部真理子

辺野古の埋め立て事業（米軍普天間飛行場代替施設建設事業）には、大量の土砂が必要です。合計2100万m^3（10トンダンプ350万台分）の土砂は奄美大島、徳之島、瀬戸内、門司、天草、佐多岬、五島と、西日本の広い範囲から土砂が調達される予定であるということが、2013年の公有水面埋め立て承認願書が出された時点で判明しました。距離が離れ、生態系も気候帯も異なる場所も含まれています。埋め立て土砂に付着して沖縄島に入ってくる生物が引き起こす外来種問題が懸念されています。外来種問題とは、人為的に外から入ってくる生き物が、在来の自然環境や野生生物に深刻な悪影響を及ぼす問題のことです。沖縄県もマングースなど、入ってしまったものの駆除できずにいる生物に悩まされてきました。



埋め立て土砂等の採取場所および搬入経路図（公有水面埋め立て承認願書より）

その経験が、沖縄の生物多様性を保全するための沖縄県土砂搬入規制条例（公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例）へとつながり、2015年7月の沖縄県議会で可決され、同年11月より施行されました。

世界的に外来生物が引き起こす問題は生物多様性保全のうえで大きな問題ですが、いったん入り込んだ外来生物を駆除することは簡単ではないため、入らないように注意する、あるいは入れるものは厳重にチェックするなど、（外来生物になりうるものは）「入れない」という予防に力を入れています。今年9月にホノルルで開催された、4年に一度のIUCN世界自然保護会議。今回は生物多様性に与える脅威が世界で2番目とされる外来種対策に特に焦点を置いて開かれ、14のセミナーやノレッジカフェなどのイベントが侵略的外来種シリーズとして開かれました。その1つとして日本自然保護協会と外来種駆除を行っている国際NGO「アイランドコンサベーション」の共催で「レジリエントな地球のためのバイオセキュリティ」というワークショップを開催しました。私からは辺野古の埋め立て土砂に伴い侵入する可能性のある外来種の問題について紹介しました。

これらのイベントを通じて確認されたのは、いったん入ってしまった外来種を根絶させるのは、ものすごく時間とお金を要する話であり、生態系にもダメージが及ぶので、予防（prevention）に力を入れる、つまり外来種を除去できないものは、島嶼（とうしょ）には入れない、ということでした。


外来種ワークショップ（右から3人目が筆者）

IUCNは世界自然保護会議のたびに政府などに対し勧告を出します。これまでは世界自然保護会議の会場で勧告案について議論がなされていたのですが、毎回数が増えていくため、今回からは事前にオンライン議論と電子投票が行われました。日本自然保護協会は「島嶼生態系への外来種の侵入経路管理の強化」と題した勧告案をWWFジャパン、ジュゴン保護キャンペーンセンター、日本野鳥の会、ラムネットJ、野生生物保全論研究会と共同で提案しました。議決結果は、政府側は賛成80、反対2、棄権74、NGO側は賛成459、反対24、棄権204と、圧倒的多数で無事採択されました（8月31日、日本時間17時30分）。



ホノルルチャレンジの発表（右から3人目がジェノベッシ博士）

今回、このような勧告が採択されたことは、辺野古のみならず、日本の島嶼生態系を外来種から守ることにとって大きな意味があります。勧告に記されているように、大量の資材を生物地理区分を超えて運ぶことは、外来種侵入の大きなリスクを伴い、クリアするには多くの要求を満たさなければなりません。日本政府は、勧告に従って、直ちに辺野古の埋め立てに伴い予定されている大量の土砂の導入を見直すか、勧告に書かれている全てのことを実行すべきです。

また同時に「侵略的外来種のデータベースの作成に向けて」という勧告案も採択されました。さらに、9月4日夜には「侵略的外来種に対するホノルルチャレンジ」が採択され、IUCN関係者一同が今後よりいっそう外来種対策に力を入れていくことが確認されました。

IUCN種の保存委員会侵略的外来種グループ長のピエール・ジェノベッシ博士からは「日本政府を動かすには客観的な事実やデータ、先例を用いること」「生物多様性関係の国際会議を沖縄に誘致すること」などの提案がなされ、また世界自然遺産登録に先立つIUCNの視察に外来種の専門家も同行して欲しいなどの具体的な相談事があれば、いつでも受け付けるというご協力のお言葉をいただきました。

一方で現場である辺野古の埋め立ての方は、昨年起こされた埋め立て承認をめぐる裁判については今年3月に全ての訴訟を取り下げる和解案の受け入れが成立しました。それに従い辺野古の海上の工事に伴う作業は全て止められています。しかしながら9月16日に、国が沖縄県を相手に起こした違法確認訴訟の結果は国の全面的勝利でしたので、今後の進捗が心配です。

第4回 生物の多様性を育む農業国際会議（ICEBA2016）と「おやま宣言」

ラムネットJ事務局長　浅野正富



「田んぼ10年プロジェクト」の分科会

2010年に兵庫県豊岡市で第1回が開催された生物の多様性を育む農業国際会議（ICEBA）は、2012年の新潟県佐渡市、2014年の宮城県大崎市に続き、本年8月26日～28日に栃木県小山市で第4回が開催されました。

実行委員会の副委員長には、ラムネットJ関係から、共同代表で水田部会長の呉地正行氏、水田部会のメンバーであるNPO法人民間稲作研究所の稲葉光國氏とNPO法人オリザネットの斉藤光明氏、そして私浅野の4名が名を列ねました。

コウノトリやトキの野生復帰の成功は、地元で農薬、化学肥料を一切使わないあるいは使用量を5割以下にした稲作が広く実践されて田んぼの採餌環境が改善されたことによって支えられています。その取り組みをシンボルとしてICEBAは開催されてきましたが、今回は生物多様性を育む農業を取り巻く状況を広く俯瞰し、将来を展望する機会になることをめざしました。

ラムネットJの前身である「ラムサールCOP10のための日本NGOネットワーク」が韓国NGOと連携して日韓両国政府に働きかけ、2008年韓国・チャンウォンでのラムサール条約COP10で採択された水田決議（X.31）は、湿地としての水田が果たしている生物多様性向上の機能を評価し、生きもの豊かな水田を実現して活用する農法を奨励しました。2010年名古屋での生物多様性条約COP10では、2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急な行動として20の個別目標が愛知目標として採択され、また、ラムネットJが日本政府に協力した結果、ラムサール条約の水田決議を歓迎し、その完全実施を締約国に求めた農業生物多様性決議（決定X／34）も採択されました。その後の国連総会では、ラムネットJの提案を基に2020年までの10年間が国連生物多様性の10年と定められました。そして、ラムネットJは愛知目標を田んぼの生物多様性向上の分野で実現するための「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」を立ち上げ、2013年2月に小山市でのキックオフ集会を開催し、その後5回の地域交流会を重ね、各地で150を超える団体／個人がこの取り組みに参加登録しています。また、登録団体の多くが国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）の連携事業に認定されています。



閉会セレモニーでの記念写真

このようにラムネットJが深く関わる形で生物の多様性を育む農業が生物多様性向上の取り組みの中で主流化してきた経緯をICEBA2016の機会に改めて確認できるプログラムを組み、6分科会の1つは「田んぼ10年プロジェクト」をテーマにしました。ICEBA2016の集大成として最終日の8月28日には、おやま宣言「生物多様性農業の新たな発展によって生きもの豊かな環境を取り戻そう」が採択されましたが、農業技術や食の安全、農業者と消費者の連携等の重要な問題とともに、今に至る経緯をきちんと押さえた宣言になったことで、これからの生物多様性を育む農業が目指すべき方向がよりクリアになったのではないかと思います。

「ICEBA2016」で検索して小山市のホームページを開くと、おやま宣言のPDFがダウンロードできますので、ぜひご一読ください。

タンチョウの現状と保護活動

タンチョウ保護研究グループ理事長　百瀬邦和



北海道のタンチョウは主に釧路地方で行われている給餌活動によって数が増えてきました。さらに近年は釧路・根室地方の主要産業である酪農場を餌場にすることによって小規模な湿地でも繁殖するようになり、生息数の増加は今も続いています。しかし、それでも大陸を合わせた世界の総数は3300～3500羽程に過ぎません。

タンチョウ保護研究グループはタンチョウの調査・研究と、それを基にした保護活動や提言を行うという基本姿勢のもと、巣の分布と数とを確認する繁殖状況調査、最新の生息数を確認する総数調査、寿命や生存率などを調べる標識調査、多くの人にタンチョウについて理解を深めてもらうための講演会や出版、アジアに生息するツル類に関係する人や団体とのネットワークを推進する活動を行っています。

北海道ではタンチョウが餌を求めて牛舎に出入りしたり、畑作物を荒したりと農業者とのトラブルが起きるようになっています。牧場などの人工環境は時にタンチョウにとっては危険な場所でもありますから、自然の中では起こらない各種の事故が起こるなど、人に近づきすぎることでタンチョウ自身もリスクを抱えています。また、大陸の主な越冬地である朝鮮半島の非武装地帯が政治的に不安定な状況であることなどを考慮すると、タンチョウという種は依然として絶滅危惧の状態です。



乳牛の放牧場は餌場の一部になっている

今、タンチョウ保護活動の現場では絶滅を回避するために続けてきた緊急措置事業から、保護活動を不要にするための将来設計をどうするべきかという議論が始まっています。多くの個体が集中している道東地方から北海道全体、さらには本州まで生息域が広がることは未来像の一つでしょう。すでにオホーツク海沿岸、さらに道北地方は繁殖地として定着してきましたし、また、日高山脈を越えて道央の勇払原野にも広がる気配を見せています。新たに分布が広がり始めた地方では、タンチョウがどんな鳥なのか、どのようにつ

巡り湿地 曽根干潟（福岡県）

曽根干潟の案内人・潟守　髙橋俊吾



多様な底質が生物多様性を支える曽根干潟



波打ち際で産卵するカブトガニのつがい



カブトガニ産卵観察会

曽根干潟は、九州北部の瀬戸内海側周防灘（豊前海）に面した、北九州市小倉南区にある広さ約517haの干潟です。竹馬、大野、貫、朽網の4本の川から運び込まれた砂や泥が堆積してできた前浜干潟で、遠浅で干満の差が大きいことから、江戸時代より現在に至るまで干拓や埋め立て等の開発が行われてきました。

しかし、残された干潟では、これまでに300種を超えるゴカイや貝、カニ類などの底生動物や50種を超える鳥類、200種を超える魚類が記録され、豊かな生態系と生物多様性が守られて希少種、絶滅危惧種の宝庫となっています。

90年代には、国際的に絶滅の恐れのある渡り鳥「ズグロカモメ」の重要な越冬地として認識されたことをきっかけに、埋め立てから保全へと方針転換されました。国の「重要湿地500」や「IBA基準重要野鳥生息地」として選定されたことなどをきっかけに、ラムサール条約湿地に、という動きもありましたが、いまだ実現していません。

反するように進められた周辺海域の埋め立てや国策としての関門海峡浚渫土砂処分場の建設、港湾関係工事等々で、潮流や干潟の底質の変化も見られ、生物相や渡り鳥の行動にも変化があるようです。後背地でも道路建設などが進められ、今後の影響が心配されます。

そのような状況下ではありますが、十数年前からは、「生きている化石」として知られる絶滅危惧種カブトガニの国内最大級の産卵・生息地として大変注目されています。

また、近年は世界的な絶滅危惧種、クロツラヘラサギやヘラサギの渡来数が増加していますし、冬鳥御三家のズグロカモメ、ツクシガモ、ダイシャクシギの群れもまだまだ健在です。

干潮時に陸続きとなる間島では、地質学的な特性が、景観や人々の歴史に深く繋がっていることを実感することができます。北九州ジオパーク構想の重要なジオサイトの一つでもあります。

曽根干潟を次世代に残していくために、干潟の豊かさや素晴しさ、その役割を少しでも多くの人に伝えるための活動や環境保全の活動にも地域と連携しながらさらに積極的に取り組んでいきたいと思います。



上関SLAPP訴訟（恫喝訴訟）が終結しました

弁護士／ラムネットJ理事　丸山明子

2009年12月、祝島の島民である橋本久男さんと清水敏保さん、広島県三原市の岡田和樹さん、山口県周南市（当時）の原康司さんが、中国電力株式会社から約4800万円の損害賠償を請求されて始まった「上関SLAPP訴訟（恫喝訴訟）」ですが、8月30日に和解が成立しました。6年8カ月もの長い訴訟から、被告の皆さんが解放された瞬間でした。この間4人の皆さんは、一度も弱音を吐かないどころか、むしろ中国電力からの圧力には決して屈しないと、常に堂々とした態度をとられていたのですが、和解報告集会の際、訴訟や弁護団に見えないところで抱えていた苦しい思いを吐露され、そこに思いが至らなかったことを反省したところです。

そもそもこの訴訟は、2009年11月5日～11日、多くの祝島島民や全国から駆けつけた市民とともに、中国電力の埋め立て工事に対し抗議行動をしたところ、突然、4人の被告に対してだけ、約4800万円の損害賠償を請求されたというものでした。たった4人の被告らが4800万円もの賠償を負う理由が立つのか、損害自体本当に発生したのか疑問を禁じえない訴訟だったこともあり、中国電力が起こしたこの訴訟の本当の目的は、圧力をかけ反対運動を萎縮させることにあるいわゆるSLAPP訴訟として、被告団・弁護団一丸となって取り組んできたところでした。この訴訟には、ラムネットJ所属の小沢秀造弁護士（弁護団長）、永井光弘弁護士（事務局長）、堀良一弁護士、浅野正富弁護士、嶋田久夫弁護士、菅波完さん、私の7名が弁護団として参加しており、小沢弁護士と永井弁護士は兵庫県、私と堀弁護士は福岡県、浅野弁護士は栃木県、嶋田弁護士は群馬県と、期日ごとに全国各地から山口地方裁判所に駆けつけていました。きっかけは、浅野弁護士が時間がない中、広島空港まで駆けつけ、岡田さんの話を聞きに行き、各弁護士に声をかけて始まったと聞いています。さすがの行動力です。

さて、今回の和解の主な内容は、中国電力が損害賠償請求を全額放棄する一方で、被告らが負うのは海上交通3法に違反して中国電力の関係船舶の航行を妨害しないことなど、すでに法律で決まっている至極当然の義務であり被告らの正当な反対運動は今後も守られる点を踏まえ、被告団・弁護団としては、勝利的和解と評価しているところです。ところが、和解日直前8月3日、山口県は中国電力に対し埋め立て免許の延長を許可し、いつ、中国電力が埋め立て工事を再開するのか、予断を許さない状況になってしまいました。訴訟はひと段落しましたが、被告の皆さんの反対運動はこれからもまだまだ続くわけです。私たちとしても、注意深く状況を見守る必要があるようです。



上関原発建設予定地の田ノ浦





標識調査：放鳥したヒナに合流する親ツル

高所作業車を使った冬の行動追跡

き合ったら良いのか、地元にとってプラス面とマイナス面は何なのかを知ろうとする勉強会を始めた所があります。分布を広げ始めているタンチョウが新しい場所で受け入れられるよう、私たちはタンチョウに関する情報を提供するという形で関係者に協力しています。分布拡大の最前線での今回のエコトーン・プロジェクトによる調査活動は、こうした動きの中で非常に有意義なものとなっています。

第11回 日韓NGO湿地フォーラム・国際湿地NGOワークショップ　10/29・30 岐阜

今回の日韓NGO湿地フォーラムでは、これまでの10回のフォーラムや世界湿地ネットワーク（WWN）の活動の総括し、日韓の湿地の近況を共有したうえで、現場の課題と地球規模の課題の接点を考察し、国際条約に向けたNGOの関わり方やフォーラムのあり方の今後の方向性を探りたいと考えています。みなさまぜひご参加ください。

●日時：2016年10月29日（土）・30日（日）
●会場：岐阜市民会館・会議室80（29日）／展示ギャラリー（30日）
　岐阜市美江寺町2-6　TEL 058-262-8111
●主催：ラムサール・ネットワーク日本
●共催：韓国湿地NGOネットワーク
●協力：よみがえれ長良川実行委員会


韓国・チョナム貯水池

【プログラム1】 10月29日（土）9:30～16:45

〈第1部〉国際条約にとってNGOはどんな存在か？
基調講演
・ラムサール条約とNGO　ルー・ヤン博士（ラムサール条約事務局）
・ラムネットJの条約決議採択に向けた活動―水田決議と国連生物多様性の10年―
　呉地正行（ラムネットJ共同代表）

〈第2部〉地域NGOの活動にとって国際協力はどんな力になるのか？
・現地からの報告／湿地保全の現状／現場から（各国NGOからの発表）

【プログラム2】 10月30日（日）9:30～16:45

〈第3部〉国際条約会議に向け地域NGOはどんな働きかけをしてきたか？
・国際条約会議におけるNGOの成果と課題　柏木　実（ラムネットJ 共同代表）
・WWNの活動とその評価
　クリス・ロストロン（WWN前代表、英国 水鳥・湿地トラスト）
・COP12におけるNGOにとっての成果
　ルイーズ・ダフ（WWN代表、オーストラリア Conservation Volunteers）
・韓国湿地運動とその国際湿地運動における意味
　キム・チュニ（韓国環境運動連合事務局次長）

〈第4部〉地域NGO・国際条約・国際協力のこれから
・全体討論／グループ討議／討議結果の報告

●参加申し込み：フォーム（https://goo.gl/2B4ma6）またはEメール（info@ramnet-j.org）で、①お名前、②ラムネットJ会員登録の有無、③参加希望日、④メールアドレス、⑤電話番号（携帯）をお知らせください。
●参加費（資料代込み）：2000円〈会員1500円〉（10月20日までに事前申し込みの場合1500円〈会員1000円〉）参加費は当日会場の受付でお支払いください。
●お問い合わせ：ラムネットJ　TEL 03-3834-6566　Eメール info@ramnet-j.org

※この事業は自然保護助成基金の支援を受けて実施しています。

インフォメーション Information

●うなぎと語る。 日時：10月22日（土）13時30分～15時30分　場所：高城会館（長崎県諫早市高城町5－25、電話0957・24・1500）　主催：うなぎ講演会実行委員会　内容：鹿児島大学の佐藤正典教授を迎えての講演会。うなぎは今や絶滅の危機に瀕しています。干潟にたくさん生息するカニやゴカイがうなぎの重要な餌になっています。汽水域の干潟の環境を保全することは、天然のうなぎの食物である、底生動物が生きるために重要です。問い合わせ：dadao@mtd.biglobe.ne.jp（大島）

●シンポジウム「うなぎ未来会議2016～ニホンウナギの絶滅リスク評価～」 日時：10月30日（日）14時～17時　場所：中央大学後楽園キャンパス5号館5階5533号室　主催：日本自然保護協会、中央大学研究開発機構、北里大学、ロンドン動物学会　内容：丑の日のたび、蒲焼きとともに〝絶滅危惧〟という言葉が食卓にのるようになりました。本シンポはIUCNレッドリストのための評価会議をふまえ、市民パネルや会場と議論を深めます。前日とシンポ午前中の専門家による評価会議も傍聴可能です。問い合わせ：中央大学研究開発機構ウナギ保全研究ユニット（山岡）電話0426・74・3243　ホームページ https://c-faculty.chuo-u.ac.jp/blog/eelunit/detail/

●雑誌「有明海の環境と漁業」創刊 有明海漁民・市民ネットワークでは、有明海の再生や諫早湾の開門に関する専門家の記事を掲載した新しい雑誌を10月下旬に発行します。予価500円（税・送料込み）。入手ご希望の方は同ネット事務局（Eメール ph@ariake-gyomin.net）まで。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典
機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法
●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先
ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）
年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局
NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016 東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.26 2017年1月16日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016 （略称：ラムネットJ）
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

報告 第11回 日韓NGO湿地フォーラム・国際湿地NGOワークショップ

ラムネットJ共同代表 柏木 実



2016年10月29～30日、ラムネットJは岐阜市で「第11回日韓NGO湿地フォーラム・国際NGOワークショップ」を開催しました。ラムネットJ、韓国湿地NGOネットワーク（KWNN）、世界各地の湿地で活動する草の根NGOのネットワークである世界湿地ネットワーク（WWN）で、国際条約、特にラムサール条約と地域NGOの関係について考え合いました。2日間の参加者は延べおよそ90人でした。ラムサール条約事務局からアジア・オセアニア地域上席担当官ルー・ヤンさんを招き、KWNNから2つの全国環境NGO団体と地域湿地団体の計5人、WWNから新・前議長を含む各大陸代表3人と、ラムネットJなど日本の地域NGO、湿地の現場で活動する個人・団体のメンバーが参加しました。

ラムサール条約の1993年釧路会議を契機に日本の湿地政策が前進した一方で、諫早湾など湿地の破壊を固定化する根強い動きが厳然と存在します。この会議は湿地の現場での取り組みにしっかりと軸足を置きつつ、国内・国際的交流を通して現場の湿地保全を進める道を模索する試みでした。

各国NGOからの発表と討議

会議は4部構成で、「1・国際条約にとってNGOはどんな存在か?」では、ルー・ヤンさんから、NGOの提案でできたラムサール条約は決議・勧告を通してNGO・地域住民・先住民の貢献を確認してきたことなどの説明がありました。ラムネットJからは、政府に働きかけて採択された水田決議等の採択までの過程について発表しました。

「2・地域NGOの活動にとって国際条約はどんな力になるのか?」では、長良川・韓国4大河川などにおいて河口堰など水の流れを妨げ、生きものや人々の生活への悪影響が固定化される事例がある一方で、コロンビア・韓国・日本で国際協力を通して展望が開かれる事例も発表されました。



「3・国際条約会議に向け地域NGOはどんな働きかけをしてきたか？」での発表の様子

そして「3・国際条約会議に向け地域NGOはどんな働きかけをしてきたか?」におけるWWNや、韓国の湿地運動の活動の発表をもとに「4・地域NGO・国際条約・国際協力のこれから」というテーマで話し合いました。ここでは資金や言語の壁の問題、また行政や司法の壁など、さまざまな問題が提起されました。同時に湿地の大切さを知らせ、また各湿地の問題を世界と共有する場の重要性が指摘されました。また、ルー・ヤンさんからは条約の中にNGO意見を尊重する流れがあることと同時に、モニタリング・国別報告書などを通して地域から貢献できるという提案もありました。

COP12以降、活動が停滞していたWWNは、この会議をきっかけに、新議長が確定し、戦略計画を策定して、2018年のラムサールCOP14に向けて動き始めました。またKWNNと協力して、COP14に焦点を当てた第12回フォーラムを2017年に韓国プサンで開催することが決まりました。

長良川でのエクスカーション

翌31日はエクスカーションで、海外ゲストと共に長良川の中流から河口までの視察をしました。上流にダムがなく、岐阜市内では鵜飼いで有名なアユが産卵し、また顔も洗えるほど澄んだ長良川が、河口堰に近づくに従って濁りが増して、ダムがある揖斐川よりも環境が悪化していました。漁業にも大きな影響が出ており、流れる水をせき止める時に起こることを目の当たりにしました。

この会議は2016年4月からラムネットJが自然保護助成基金の提携助成を受けて取り組んでいる、地域NGOとラムサール条約との関係を検討するプロジェクトの一環として実施されました。


長良川流域を視察したエクスカーション

CBD COP13でのラムネットJの活動報告

ラムネットJ事務局　後藤尚味



ラムネットJブースで折り紙を作った現地の高校生ボランティア



UNDB DAYで発表する呉地共同代表

生物多様性条約第13回締約国会議（CBD COP13）がメキシコ・カンクンにおいて、2016年12月4日～17日に開催されました。ラムネットJは、生物多様性の農業分野での主流化について「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」を中心にした活動を、①ブース展示、②UNDB DAYでの発表、③サイドイベント開催を通じて紹介し、参加を呼びかけました。

●ブース展示　展示ブースでは、会期中を通して「田んぼ10年プロジェクト」と「湿地のグリーンウェイブ」を紹介する大判のポスターを展示しました。文字は最小限にとどめ、田んぼの生き物の絵や写真を大きく周囲に配し、細かい説明は英文パンフレット、事例集等を配布して対応しました。

会場に置いたチラシでは「漢字」が注目される傾向がありましたので、鳥や植物のポスターの脇に漢字で名称を表記したところ、大好評でした。

●UNDB DAY　12月5日にCEPAフェア会場にてUNDB DAYが環境省とIUCN-Jの主催により開催されました。環境省生物多様性地球戦略企画室長の中尾文子さんの開会宣言で始まり、午後の農業分野の部で、ラムネットJの呉地正行共同代表が生物多様性の主流化のための「田んぼ10年プロジェクト」を報告しました。

UNDB DAYの最後に行われたパーティーでは、環境に配慮した日本のお米で作った「おむすび」を提供する計画でしたが、米の持込み許可が下りず断念、パッケージだけを展示しました。無事に持ち込めたお茶、海苔、日本酒は、皆さんに振る舞われました。

●サイドイベント　ラムネットJ主催のサイドイベントは、12月9日にサンライジングビル2階の会議室で開催しました。「農業における生物多様性の主流化」をテーマとして、多様なセクターから水田に関わる生物多様性向上に資する活動が報告されました。

全体進行は柏木実共同代表、開会の挨拶は安藤よしの共同代表が行いました。発表は全部で5つ。初めに呉地共同代表が「愛知目標の達成に向けた田んぼ10年プロジェクトを通じた農業の生物多様性向上の主流化の取り組み」を発表しました。次にウガンダ水環境省ポール・マファビさんより「ウガンダにおける水田決議の実践―湿地の生態系機能を活かした農業開発」の発表がありました。3番目に（株）アレフの橋部佳紀さんが「水田の生物多様性向上のための企業セクターの貢献」として自社の取り組みを発表しました。次は、カマール・ライさんの発表の予定でしたが、会場に到着できず、柏木共同代表がネパールからの報告「我々の生き残りをかけた在来種米の保全」を代理で発表しました。最後に、国際連合食糧農業機関（FAO）の持続可能な農業プログラム担当官のマティアス・ハルヴァートさんから「水田と持続可能な農業プログラム」についての発表をいただきました。すべての発表の後「ふゆみずタンゴ」をみんなで踊って閉会としました。


ラムネットJのサイドイベントに参加した皆さん

生き物カードゲットだぜ！
中池見生き物カードを制作

中池見ねっと事務局長／ラムネットJ理事　上野山雅子

中池見ねっとでは、エコトーンプロジェクト*の支援を受けて、中池見生き物カードを制作しました。今回制作したカードは、中池見湿地を代表する生き物42種。生き物イラストと解説文のほか、中池見で出会える頻度を3段階に分けてデンジソウアイコンで示し、生息環境ごとに色分けもされています。イラストはスタッフやその知り合いなど10人で手分けしたのでタッチもそれぞれの個性が出て、中池見らしく多様な仕上がりという評価（笑）、どれも生き物たちが生き生きとしたカッコイイカードになりました。

さて、昨年11月末にこのカードをゲットするための生き物探しイベントを開催しました。このイベントでは、最初にターゲットカードというものを配り、そこに書かれたヒントをもとに、実際に生き物を探します。生き物を見つけて採取・撮影など、カードごとの条件を満たしたら生き物カードをゲットできます。

残念ながら、イベント当日は朝から荒天で参加者なしかと思うほどでしたが、熱心な親子が参加くださり、この日のターゲット5種のうちアブラボテ、キタノメダカ、レアカードのナタネキバサナギガイ（体長2㎜！）の3枚をゲット。雨の中カッパを着、タモを持って熱心に探してくれました。「ナタネキバサナギガイ探しはかなり燃えました！顕微鏡で見るとさらにかわいらしい」とのご感想。生き物とカードの魅力の相乗効果を期待して、これから季節ごとにカードゲットイベントを開催する予定です。



全部で42種類ある中池見生き物カード


ターゲットの生き物を発見！


ナタネキバサナギガイ

＊エコトーンプロジェクト：HSBCグループの支援を受けて、環境パートナーシップ会議とラムネットJが共同で実施している湿地保全活動支援プロジェクト

第二次泡瀬訴訟での不当な高裁判決について

泡瀬干潟を守る連絡会事務局長／原告団長／ラムネットＪ共同代表　前川盛治



不当判決に抗議する集会（高裁前広場）で声明を読み上げる筆者および関係者（2016年11月8日）

1．高裁判決は不当判決である

2016年11月8日、第二次泡瀬訴訟の控訴審判決が言い渡された。判決の骨子は、①公金支出は、裁量権の範囲を逸脱していない、②鳥類、海生生物、干潟生態系の生息環境は相当程度保全されることから、公有水面埋立法（以下、公水法）4条1項1号の要件を欠くとは言えない、③環境監視委員会で評価検討がなされ、…公水法4条1項2号の要件を欠くとは言えない、等である。ことごとく、被控訴人の主張を丸のみにし、控訴人の問題点指摘を全く検証せず、被控訴人の裁量権を最大限尊重した判決であり、まさに不当判決であった。ここでは、「鳥類、海生生物、干潟生態系…相当程度保全」という判決内容の問題点に絞って検証する。

①海草藻場

泡瀬干潟・海域には、海草藻場が約353haもあり、埋め立て地（187ha）には、被度50％以上の大型海草藻場が25haあるとして、それを「移植」で保全するとし、手始めに行われた「機械移植実験（減耗対策実験含む）」は「失敗」し、海草藻場約1.1haが失われた。

事業者は「手植え移植実験」も行ったが、それも失敗し、約0.03haの海草藻場が失われた。

埋め立て計画が変更された1区には、約46.1haの海草藻場があった。一部は移植に使われたが、他はすべて埋め立てられた。結局、「移植」「埋め立て」によって約46.13ha（353haの13％）の海草藻場が消失した。被度50％以上の大型海草藻場も工事前（2001年）は56.8haあったが、現在（2015年）は1.4haに激減している。

②野鳥

泡瀬干潟は、ムナグロの日本最大の越冬地である。埋め立て前（2000年）は、1554羽が飛来したが、現在（2015年）は、僅か224羽である。泡瀬干潟の大きな特徴が失われつつある。

③新種・貴重種・絶滅危惧種

事業開始後、泡瀬干潟・海域で確認された新種は11種ある。ニライカナイゴウナなど一部が「移動」させられたが、他は保全されず、「埋め立て地外を保全する」として当初の約束（アセス書記載）を反古にしてきた。貴重種・絶滅危惧種も同じである。

④干潟生態系

判決は、埋め立てられる干潟は僅か2％であり、干潟生態系は保全されているとしているが、干潟とそれに続く95haは一連の干潟生態系であり、それが失われた。ラムサール条約では水深が6mを超えない海域も干潟や浅海域として湿地保全の対象となっている。埋め立て地は水深5m以下であり、95haの干潟・浅海域が失われた。トカゲハゼ、サンゴ類も減少傾向である。

2．泡瀬訴訟高裁判決は、翁長知事を裁いた最悪の最高裁判決にも反している

辺野古の「埋め立て承認の取り消しの違法性を確認する訴訟」の最高裁判決が12月20日に示されている。この判決は、これまでにない最悪の判決例になるものであるが、その中でさえも、公水法4条1項1号要件に関しては「判断が、事実の基礎を欠いたり…でない限り…瑕疵があるとはいい難い（7頁）」とある。言い換えれば、「事実の基礎を欠い」ていれば、違法である。

控訴審判決は、「事実の基礎を欠い」ており、不当判決である。私たちは、11月18日に上告および上告受理申し立てを行った。



左：アクセス道路（橋）を造成するための仮設橋梁の工事も急ピッチで進んでいる（2016年12月10日）
右：保護者も参加して毎年実施している、沖縄市立高原小学校3年生の干潟学習会（2016年11月12日）

巡り湿地

コムケ湖（北海道）

もんべつかいはつくらぶ代表　大館和広

コムケ湖は北海道の北東、最北の宗谷岬から知床岬まで続くオホーツク海岸の中間にある面積5km²程の小さな湖です。コムケ湖とはアイヌ語地名の「曲り沼」のことで、3つに分かれた水域の湖岸は曲がりくねり複雑に入り組んでいます。人工的に海とつなげられているので潮汐の影響を受け、湖内には広く干潟が出現します。干潟の一部にはアッケシソウ（サンゴソウ）群落が発達し、秋になると深紅の絨毯を広げたような独特の美しい景観で訪れる人を魅了します。

コムケ湖には多くの渡り鳥が渡来し、特にシギチドリ類は日本でも有数の渡来地です。秋と春に干潟に群れるシギはトウネンが多く、秋は最大1000羽、春は2000羽の群れが見られますが、ここ数年は観察数が減少しています。原因は不明ですが天候不良の影響が大きいと思われます。


コムケ湖のサンゴソウ




６月の湿原観察会

毎年見られていたヘラシギもここ数年は観察できないのは残念ですが、たくさんのシギチドリ類が群れる干潟をこれからも大切にしていきたいです。

ガンカモ類はオオハクチョウの渡来数が増え、2015年秋には9000羽をカウントしました。またヒシクイは2016年秋に2000羽をカウントし年々増加傾向です。こちらも増加理由はよくわかりませんが、ハクチョウやガンの食性の変化があるのかもしれません。

オホーツク海岸は北にクッチャロ湖、南に濤沸湖のラムサール条約湿地があります。2つの湖の中間地点にエアポケットのように取り残されてしまったコムケ湖をラムサール条約湿地にしようと私たちは活動しています。春と秋に行っている自然観察会は、養成したコムケ自然ガイドが多くの市民を案内します。また毎年12月から1月にかけて流氷科学センターの協力を得て、「コムケの自然写真展」を開催し多くの人へのPRに努めています。

「オホーツク・ラムサール街道」構想実現のために、コムケ湖を少しでも早くラムサール条約湿地にするために今後も活動を続けて行きます。

●2017年世界湿地の日記念シンポジウム **日時**：2月4日（土）14～17時 **場所**：国連大学エリザベスローズ国際会議場（東京都渋谷区） **主催**：日本国際湿地保全連合／他 **内容**：今年の世界湿地の日のテーマは「湿地と防災・減災」です。このシンポジウムでは湿地と防災・減災について、世界の動向、日本国内の取り組みを紹介し、湿地が防災・減災に果たす役割を再確認します。 **参加申し込み**：https://goo.gl/UnHHYj

●講演・報告会「シギ・チドリ類の渡りの今―荒尾干潟で希少種ヘラシギと普通種ハマシギを守る―」 **日時**：2月5日（日）13～16時 **場所**：荒尾総合文化センター小ホール（熊本県荒尾市荒尾4186－19） **主催**：荒尾市／ラムネットJ **内容**：ラムサール条約に登録された荒尾干潟や有明海のシギ・チドリ類の保全を考える催しです。ミャンマーのヘラシギに関する報告もあります。午前中は荒尾干潟蔵満海岸の干潟体験会も行います。 **問い合わせ**：電話 0965・33・5447（高野）

●三番瀬生き物・カレンダー展 **日時**：3月6日（月）～10日（金）9～17時 **場所**：船橋市役所1階美術コーナー（千葉県船橋市） **主催**：三番瀬のラムサール条約登録を実現する会 **内容**：3千万人の大都市首都圏で、こんなに多くの自然が残っていて、漁師が生活していける場所である三番瀬は、世界の宝、日本の宝、船橋の宝です。これを写真と生き物展示で紹介します。 **問い合わせ**：a1047w6@jcom.zaq.ne.jp（岸本）

湿地のグリーンウェイブ2017 参加団体募集中!!

ラムネットJでは、国際生物多様性の日（5月22日）を中心とする4月～7月に各地の団体が実施する自然観察会・生きもの調査・田植え・シンポジウムなどの活動を全国に伝え、お互いが連携し支え合う全国キャンペーン「湿地のグリーンウェイブ」を毎年開催しています。

湿地は多様な生きものを育むばかりでなく、私たちに食糧やレクリエーションの場を与え、水質を浄化し、貯水機能や緩衝機能により防災・減災にも役立つなど、私たちの暮らしを支えています。しかし、埋め立てや護岸整備、ダム・堰、大規模農業、リニア新幹線など自然を制圧しようとする流れはますます高まり、湿地の破壊が進行しています。2017年の世界湿地の日のテーマは「湿地と防災・減災」ですが、このテーマにも込められているように、湿地の機能を生かし、自然と寄り添っていくことが、私たちの暮らしを守っていく上でも大切です。そこで、湿地のグリーンウェイブ2017のテーマは、「湿地が守る人びとの暮らし」としました。みなさまの参加をよろしくお願いします。申し込みなどの詳細はホームページ（http://www.ramnet-j.org/gw/）をご覧ください。

●申込方法：ホームページから参加申込書をダウンロードしてお送りください。
●申込締切：2017年2月28日（火）※第一次締切
●申込先、お問い合わせ：ラムネットJ事務局
担当者宛Eメール gw@ramnet-j.org

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト 「全国集会 in 川越」と「地域交流会 in いすみ」のご案内

ラムネットJでは、愛知ターゲットの達成目標年である2020年に向けて「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」を実施しています。プロジェクト参加者がそれぞれの取り組みの発表や情報交換、交流を行う催しを埼玉県川越市と千葉県いすみ市で以下の通り開催します。

田んぼ10年プロジェクト全国集会 in 川越 2月18日（土）

『生きもの育み雁の舞う里山・街づくり』～かわごえ里山2017田んぼフォーラム～

●主催：ラムネットJ／かわごえ里山イニシアチブ
●会場：ウェスタ川越（埼玉県川越市新宿町1-17-17／川越駅西口より徒歩5分）
・エクスカーション 9:15～12:30（小江戸川越・圃場などの見学） 参加費1000円
・全国集会 13:00～17:00（基調講演、川越からの報告、各地からの報告、他）参加費無料
・ポスターセッションと交流会 17：00～18：00
●参加申し込みフォーム：https://goo.gl/OmYGTh

第6回田んぼ10年プロジェクト地域交流会 in いすみ 2月25日（土）～26日（日）

●主催：ラムネットJ 共催：民間稲作研究所、いすみ市、自然と共生する里作り連絡協議会
●2月25日（土）
・現地見学バスツアー 13:30～17:00（夷隅川によってつながる、いすみ市の里山と里海）
・懇親会 17:30～19:30（いすみ市内）参加費5000円
●2月26日（日）会場：大原文化センター1F大会議室
・公開セッション 9:00～15:45（基調講演、リレー報告、パネルディスカッション、他）
●参加申し込みフォーム：https://goo.gl/EdRS9a

●お問い合わせ：ラムネットJ事務局 Eメール info@ramnet-j.org TEL/FAX 03-3834-6566
詳しくはホームページ（http://www.ramnet-j.org/tambo10/）をご覧ください。

ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替 郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト 一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振込先

ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702 ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行 〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一 般	1口 5,000円	1口 2,000円
団 体	1口 10,000円	1口 10,000円
特 別	50,000円 以上	30,000円 以上
企 業	－	1口 100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事務局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016 東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.27 2017年4月5日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

諫早湾閉め切りから20年

有明海漁民・市民ネットワーク／ラムネットJ理事　陣内隆之


1997年4月14日の諫早湾閉め切り

1997年4月14日の諫早湾閉め切りから20年、諫早湾の水門開放を求める闘いは今も続いています。水門開放を命じる判決が確定（2010年12月）してもなお、国は、長崎県の一部の開門阻止派と結託して、開門に抵抗を続けています。確定判決後も次々と訴訟を起こし、義務である開門の執行力を排除しようとしています。

20年前、ギロチンと称された衝撃的な閉め切りの映像は、諫早湾干拓事業の問題を全国に知らせました。広大な干潟に累々と重なるハイガイやカキの死骸、死滅した生物が放つ腐臭に、私たちは、「有明海の揺りかご」といわれた干潟の生物生産性の高さを思い知らされることとなりました。2000年12月にはノリの大不作が有明海奥部の広範囲に広がり、救済すべき対象が諫早湾干潟から有明海に拡大しました。干拓工事を中断に追い込むほどの漁民の抗議行動が起こり、農水省は第三者委員会設置で乗り切ろうとしましたが、短期・中期・長期の開門調査を求める見解が委員会より出され、農水官僚は震え上がりました。それでも農水省は、「調査と事業は別」との論理で工事を再開させ、2008年4月には完成した干拓地で営農が始まりました。

この間、闘いの形は、長年干潟保護運動の先頭に立ってきた山下弘文さん（2000年7月没）を中心とする市民運動から、山下さんの活動をベースにした漁民・市民・研究者・弁護士などのネットワークへと広がり、よみがえれ！有明訴訟を中心としながら運動が進められていきました。


閉め切り後、干潟の上に白く現れたカキ礁。上の方に見えるのが排水門

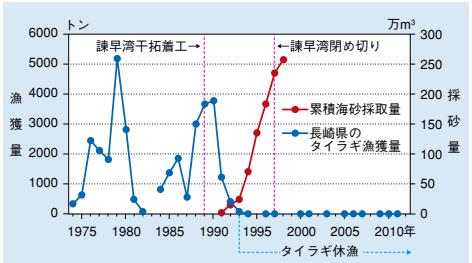
一方、国は中長期開門調査を行わない代わりとして、特措法を成立させ、これに基づく有明海再生事業が2004年から続けられています。これまでに農水省関連の予算だけで約4430億円が注ぎ込まれましたが、漁業被害（特に漁船漁業）は深刻化するばかりです。昨年1月から長崎地裁で始まった和解協議で、国は「開門しないことを前提とする」基金案での和解を有明海漁民に強要してきましたが、開門しない基金案では有明海再生が実現しないことは実証されているのです。ところが、長崎地裁は、国の基金案を確定判決に代わるものとして国の下請けのように強要したあげく、漁民側がこれを拒否すると、本年3月に和解協議を打ち切ってしまいました。

和解協議をめぐっては、有明海沿岸の漁連漁協に国の基金案を受け入れさせるために、「想定問答」を使って水面下で漁連幹部を指導していることも明るみに出ました。国はこの資料の存在の有無すら答えないとしていますが、国に都合が悪い情報は隠蔽し、恫喝を織り交ぜながら漁民をペテンにかけて合意を取る悪質な手法は、「影響は限定的」とした環境アセス等で干拓事業の漁民同意を取り付けた交渉時と何ら変わりません。本年2月末の山本農水大臣の国会答弁では、確定判決を守る意思はないと開き直る傲慢ぶりです。水門開放を求める闘いが20年も続いている原因は、こうした国の不誠実な対応にあります。

また、特措法の下に設置された有明海・八代海等総合調査評価委員会では、2006年度に続く報告を本年3月の委員会で取りまとめました。環境省・農水省を中心とする事務方に支配され、開門調査をタブー視する運営だったため、予想されたことではありましたが、有明海異変の原因究明に真摯に向き合うことなく、開門調査についての評価から逃げ、提言する対策も従来の対症療法的な再生事業の延長に終始する内容でした。

水門開放をめぐる20年間の闘いを通じて、干潟の価値が見直されて各地の干潟保全につながったり、再評価制度の導入をはじめ公共事業を厳しく精査しようという機運が生まれました。また、閉め切りによる調整池の水質悪化と2002年の短期開門調査における調整池の一時的な水質改善が証明するように、複式干拓が環境悪化を宿命とすることも明らかになり、中海干拓の中止を後押しました。しかし、司法を従属させ、法秩序を破壊してまでも省益を守ろうとする国家権力の暴走は一段と加速しています。

ほとんど実収入がなく生活破綻に追い込まれている漁船漁業者にとっては、20年という月日はあまりにも長過ぎます。一日も早く開門を実現し、諍いを終わらせなければなりません。司法をも配下においた国の暴走を止めるには、大きな世論で政治を変えていくしかありません。



タイラギ漁獲量と干拓工事による諫早湾口での海砂の累積採取量。長崎県のタイラギは1993年から休漁が続いている（有明海漁民・市民ネットワーク発行「諫早湾の水門解放から有明海の再生へ」より）

川越
いすみ

田んぼ10年プロジェクト 全国集会・地域交流会の報告

ラムネットJ理事／水田部会　舩橋玲二



全国集会 in 川越
熱心な質疑が行われました

埼玉県川越市、千葉県いすみ市で、田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトの全国集会・地域交流会を行いました。ごく簡単ですが、2つのイベントのご報告をします。

●全国集会 in 川越

『生きもの育み雁（かり）の舞う里山・街づくり』～かわごえ里山2017田んぼフォーラム～と題し、2017年2月18日、川越駅近くのウェスタ川越にて、かわごえ里山イニシアチブとの共催で行いました。川越城は別名「初雁城」と呼ばれていたことから、市内には、「はつかり」の名を冠した地名、社名や商品名などが各所に見られます。

基調講演では、ラムネットJの呉地正行共同代表から田んぼ10年プロジェクトについて、いすみ市の太田洋市長から有機栽培の拡大や地域の魅力について、かわごえ里山イニシアチブの増田純一さん・高梨耕治さんから地元川越の取り組みについて報告がありました。また、各地からの報告として、雁の町大崎市から有機ササニシキの生産に取り組む齋藤肇さん、小田原食とみどりの齋藤文子さん、会社の体験農場などに取り組む福岡の加悦典子さんが発表を行いました。詳しい報告がhttp://koedo.info/170224tanbo10/にあります。



地域交流会 in いすみ
←国吉小学校の発表
↓エクスカーション
（太東崎灯台にて）



●第6回地域交流会 in いすみ

2月25～26日の2日にわたり行いました。いすみ市は、来年度から市内の小学校給食で使用するお米を全て有機米で提供する計画を進めています。26日に大原文化センターで行われた講演では、有機米生産の農家さんの思い、有機米生産を支える技術的な背景、仕組みを作ってきた市の担当者など、それぞれの立場からご苦労された点や今後の夢を語っていただきました。圃場周辺、夷隅（いすみ）川流域から海にいたる地域内の物質循環についても議論され、とても充実した内容となりました。また、一年を通じて米づくりの学習をしてきた国吉小学校の元気な発表からは、単に米についての学習だけでなく、地域の自然や文化の特徴など幅広い学びを通じて、地域への愛着が深まっている様子が伝わってきました。

25日のエクスカーションでは、26日の講演内容に関連した現地を見学し、地域外からの参加者にもいすみ市の様子がよく理解できる内容でした。いすみ市では来年、第5回生物多様性を育む農業国際会議が開催されます。今回の議論が更に深まるとともに、いすみ市の先進的な取り組みが世界の範として紹介されていくことでしょう。みなさんも元気ないすみ市の今後にご注目ください！

2つのイベントとも、地元の多くの皆様のご協力のもと開催することができました。この場をお借りして感謝申し上げます。

狭山丘陵の湿地を守るために 墓地開発計画の中止を

トトロのふるさと基金事務局長　北浦恵美

ゆるやかな丘と谷が織りなす四季折々の里山の景色の中に数多くの動植物が息づく狭山丘陵。東京と埼玉にまたがり、東西約11㎞、南北約4㎞にわたって広がり、首都圏に残された緑の孤島ともよばれています。

この丘陵の谷頭で、2013年12月に墓地開発の話が持ち上がりました。そこは丘陵に残された貴重な湿地の水源地です。狭山丘陵には現在55の谷戸地形が残されていますが、開発が進み、湿地が残存しているのは、埼玉側では11を数えるのみ。この湿地は、県立狭山自然公園内にあり、いきものふれあいの里スポットにも指定されています。ヘイケボタル（埼玉県準絶滅危惧種）等の生息も確認され、多くの野鳥が訪れ、水浴びや採餌場として利用されています。ここを守りたいと、私たちが活動を始めてから3年。



ヘイケボタルが舞う湿地

当該地は過去に残土で埋め立てられており、その急斜面上に造成する計画であることから、地震時の崩落の危険性を指摘する斜面防災専門家・京都大学釜井俊孝教授の意見書を提出。2015年に所沢市自治連合会が集めた計画の中止と公有地化を求める署名は6万を超え、市長も「計画がとりやめになったら、公有地化に取り組む」と表明。しかし、事業者は未だ計画を進めるとし、ついに昨年現地の樹林伐採が強行されてしまいました。

墓地計画地の急斜面



そこで、昨年7月から、「狭山丘陵・葛籠入（つづらいり）（当地の旧名です）保全トラスト」を開始、計画地の公有地化のためのトラスト寄付金を募り、多くの市民にこの湿地の重要性と保全への支援を訴えています。現在、3742万2382円が集まっています。また、この2月には、ラムネットJの理事、陣内隆之さんにお出でいただき、狭山丘陵の湿地保全の重要性についてお話しいただきました。

昨年の夏には、100を超えるヘイケボタルが確認され、さやかな光が静かな湿地を満たしました。ここには私たちの忘れものが残されています。昔はどこにもあった風景が今では貴重な宝物です。なんとか守りたい！　皆さまのご支援をお願いいたします。

湿地巡り

三番瀬（千葉県）

三番瀬のラムサール条約登録を実現する会／ラムネットJ理事　立花一晃





三番瀬に飛来した野鳥



戦後、東京湾の1／5の面積、干潟の90％以上が埋め立てられる中で、三番瀬は、盤洲干潟、三枚洲、多摩川河口などとともにわずかに残された、広さ1600m²ほどの貴重な干潟・浅海域です。

三番瀬は、墨田川、荒川、江戸川などが流れ込み、栄養分が豊富な海域です。ここは江戸時代から、将軍家の台所をまかなう御菜浦（おさいうら）として、海と漁民は保護されてきました。アサリ、ノリの養殖、ホンビノス貝（最近とれるようになりました）、カキ、スズキ漁など江戸前漁業が盛んに行われている海域です。また、スズガモ、ハマシギ、カイツブリ、カワウ、コアジサシ、ミヤコドリ等の野鳥が大変多く、国内の海岸湿地の中では、最大規模の水鳥渡来地です。

私たちは、三番瀬の素晴らしい自然環境を子供たちに引き継ぐために、ラムサール条約登録を目指して、他の環境団体と共に20年以上活動しています。「三番瀬を守る署名ネットワーク」、「三番瀬のラムサール条約登録を実現する会」は、一貫して三番瀬の埋め立てに反対し、その署名を千葉県民を中心に15万筆以上集めました。

私たちの運動によって、千葉県、浦安市、市川市、船橋市など関係する行政は三番瀬のラムサール条約登録に賛成していますが、千葉県が三番瀬の中を通る第二湾岸道路、市川市が京葉線塩浜駅地先に5000m²の人工干潟造成を計画していて、登録はその後という方針です。各行政の消極的な姿勢に対して、当面重要なのは登録に反対する船橋漁協など漁業者との話し合いです。船橋漁協が以前は登録賛成の立場を明確にしていたことから考えて、その変更は理解できず、船橋市や各行政はこれを利用している面もあるからです。

今後は、第二湾岸道路建設や市川市の計画する人工干潟に反対し、三番瀬の自然環境の保全と漁業の一層の振興に向けた私たちの主張を漁協にも理解してもらうことが必要です。同時に千葉県はじめ各行政とさらに粘り強く交渉し、早期にラムサール条約登録が実現するよう努力したいと思います。

「世界湿地の日」記念行事～荒尾での集会の報告～

ふくおか湿地保全研究会　河野紀美子

2017年2月5日、熊本県荒尾市で「シギ・チドリ類の渡りの今」と題した「世界湿地の日」記念行事が開催されました。鳥類の中でも特に減少傾向が著しいシギ・チドリ類の保全をテーマにしたシンポジウムです（荒尾市とラムネットJの共催）。

午前中、荒尾市蔵満海岸で干潟視察。あいにくの雨模様になり短時間の視察になりましたが、広大な荒尾干潟の素晴らしさを実感できました。

午後は荒尾市総合文化センターを会場に、「今、ヘラシギとシギ・チドリ類、そして東アジアの干潟は？」をテーマにした講演と、各地からの報告が行われました（**下表参照**）。シギ・チドリ類の保全に関わっている方や行政の方など90名ほどが各地から参加、熱心に聴かれていました。

シギ・チドリ類フライウェイの大きな視点からの講演を聴き、そして有明海の現状報告を聴いて、全体像の理解が進んだのではないかと思います。

漁業者の方の「鳥類を含めた生き物たちとの共生があってこそ豊かな自然であり、人間にとっての恵みとなる」という趣旨のお話は、干潟の恵みで生活を営んでいらっしゃる方からのメッセージとして心に残るお話でした。

有明海の3つのラムサール条約湿地、荒尾干潟・東よか干潟・肥前鹿島干潟が手をつなぎ、有明海の豊かな自然を守っていけることを願っています。

＊　　＊　　＊

前日の4日には、九州各地のネットワークを作るための会合が開かれました。東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ（EAAFP）とミャンマーからの講演、九州各地（福岡県博多湾、大分県中津干潟、佐賀県有明海、熊本県八代海、鹿児島県奄美諸島）から現状が報告されました。

九州のシギ・チドリ類の飛来地は、西側の有明海が有名ですが、東側の中津干潟も全国有数の飛来地であり、サブフライウェイとなるその他の地域も含め、一体となり保全を行っていく必要性を再確認し、今後連携をとりながら情報交換を行っていくことになりました。



会場に掲示された「渡り鳥のための国際的な協力の必要性」と「ヘラシギの保全」を訴えるポスター



小雨の中での荒尾干潟視察



ヘラシギ最大の越冬地であるミャンマーからの報告

講　演	
「荒尾干潟の生きものたちとラムサール条約」	立命館アジア太平洋大学　山下博美
「東アジア・オーストラリア地域フライウェイのシギ・チドリ類」	EAAFP事務局　市川智子
「ヘラシギの渡り・越冬地ミャンマーの干潟で」	ミャンマーから　Pyae Phyo Aung
地域からの報告～有明海とシギ・チドリ類～	
「荒尾干潟・有明海に来たヘラシギ。日本では？」	ラムネットJ　柏木　実
「荒尾干潟のシギ・チドリ類」	日本野鳥の会熊本県支部　安尾征三郎
「東よか干潟と肥前鹿島干潟のシギ・チドリ類」	日本野鳥の会佐賀県支部　中村さやか
「有明海・荒尾干潟の漁業の現状とシギ・チドリ類との共生」	荒尾漁業協同組合　田中太郎

ラムネットJ　2017年総会のご案内

ラムネットJの2017年通常総会を、6月17日（土）14時から、神奈川県小田原市の梅の里センター（小田原市曽我別所807-17）で開催します。正会員の皆さまには後日、詳しいご案内を議案書とともに郵送いたします。また、翌日は同じ会場で、田んぼ10年プロジェクトの地域交流会を開催します。こちらにもご参加いただきますようお願いいたします。

2017年度　会費納入のお願い

ラムネットJは4月から新年度となります。会員の皆さまには2017年度の年会費の納入をお願いします。会員種別ごとの金額や振込先などは下の入会案内にあります。ペイパルを使ってクレジットカードでの送金も可能です。カンパのご協力もよろしくお願いいたします。

湿地のグリーンウェイブ2017

湿地が守る人びとの暮らし―湿地生態系と防災・減災

WETLANDS GREEN WAVE

ラムネットJでは、国連生物多様性の日（5月22日）を中心とした春から初夏にかけて、自然観察会、生きもの調査、田植え、シンポジウムなど、湿地の保全に関する活動を全国で行うキャンペーン「湿地のグリーンウェイブ」を毎年開催しています。昨年までは4月から6月までで したが、今年からは7月まで期間を延ばしました。4月の開始時点で48件のイベントが登録されています。

2017年の世界湿地の日（2月2日）のテーマは「湿地と防災・減災」でした。そこで、今年の湿地のグリーンウェイブのテーマは「湿地が守る人びとの暮らし」としました。湿地は食料や水など、私たちの暮らしに欠くことのできない恵みをもたらしてくれるだけでなく、サンゴ礁が高潮被害を軽減する、塩性湿地が波の影響を緩和する、田んぼや湿原が一時的に洪水を受け止めるといったように、湿地の生態系が災害を低減することが知られています。私たちの暮らしを守ってくれる湿地を、私たちも大切に守り、賢明に利用していかなければなりません。

湿地の恵みの豊かさや、保全の重要性が学べるさまざまなイベントが各地で開催されますので、ぜひご参加ください。詳細はホームページ（http://www.ramnet-j.org/gw）やリーフレットをご覧ください。



湿地のグリーンウェイブのリーフレット

プロジェクトWISEの実施について

ラムネットJでは2014年から3年間、各地の湿地保全活動を支援するエコトーン・プロジェクトを実施しましたが、今年からは、今までと同様HSBC（香港上海銀行）グループの寄付の下、生物多様性向上のための湿地の賢明な利用（wise use）の取り組みを支援する「プロジェクトWISE」を、WIJ（日本国際湿地保全連合）と共同で実施することになりました。今年度の支援先は左表の10団体で、支援金額は1団体につき30万円です。HSBCグループに深く感謝申し上げます。

プロジェクトWISE 支援団体（2017年）

都道府県	活動場所	団　体　名	プロジェクト名
北海道	コムケ湖	もんべつ　かいはつ　くらぶ	コムケ湖湖畔のオオハンゴンソウ防除
愛知県	表浜	NPO法人表浜ネットワーク	表浜の砂浜保全再生
愛知県	藤前干潟	NPO法人藤前干潟を守る会	藤前干潟体感プログラム「干潟の学校」
福井県	中池見湿地	NPO法人中池見ねっと	中池見湿地のイシガメ保全活動
兵庫県	豊岡市ハチゴロウ戸島湿地	コウノトリ湿地ネット	戸島湿地・ヨシのベレット化事業
徳島県	吉野川河口	とくしま自然観察の会	吉野川河口・干潟塾
福岡県	和白干潟	ウエットランドフォーラム	和白干潟面白楽級
福岡県	福岡湾	NPO法人ふくおか湿地保全研究会	生物多様性の保全（主に鳥類の視点から）
熊本県	八代海・球磨川河口	八代野鳥愛好会	生物多様性向上のための球磨川河口干潟の懸命な利用
沖縄県	泡瀬干潟	泡瀬干潟を守る連絡会	泡瀬干潟生物多様性モニタリング

＊WISEを構成する頭文字の意味
Wetlands＝湿地、Integrating＝統合する、Sustainable＝持続可能な、Ecosystem＝生態系

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	−	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.28 2017年7月20日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

葛西三枚洲のラムサール登録を目指して

日本野鳥の会東京幹事　飯田陳也

葛西臨海公園と三枚洲

葛西臨海公園は年間360万人もの人が訪れ、マグロが泳ぐ水族館があることで知られている。オープンは1989年だが、鳥類園は野鳥のための環境整備をして5年後に開園、日本野鳥の会東京はこれを期に探鳥会を定例化して毎月第4日曜日に実施してきた。

臨海公園は約80ha、特徴は「生き物」をテーマにきちんと理念を持って造成されたことである。水族園のほかに公園の東側1／3は鳥類園、西側は看板こそないが、南側に松林の防風林が配置され、トカゲやカエル、昆虫などがたくさんすむ。ここの「芦が池」ではクモだけで80種類が確認され、昆虫が大好きな子供たちだけでなくマニアックな大人のファンも集まる。

そして特筆したいのは、この公園の海側に広がる海浜公園だ。海に向かって弓型にまがって広がる干潟の底生生物が多くの野鳥たちを支えている。


奥が鳥類園、水族館などがある葛西臨海公園、手前が海浜公園で、左側の「西なぎさ」は橋で渡れるが、右側の「東なぎさ」には一般の人の立ち入りはできない

土手は、臨海公園の付属のように見られている方が多いが、沖の三枚洲を埋めずに残すため考えられた「海上公園」が初めて実現したところである。

荒川と江戸川の大きな2つの河川が運んだ泥や砂が、葛西沖に大きな干潟を形成していて、広さは臨海公園の5倍近くもあり、大きく潮が引くと2km先まで干潟ができる。この干潟の底生生物が多くの野鳥たちを支えている。

戦後の復興期、干潟を埋め、工場を誘致して、国を挙げて行われた産業育成策により、空気が汚れ、川や海水が汚染して、スモッグが発生し、背骨の曲がった魚が出現した。それに危機感を持った漁師や釣り人、野鳥の会などが、生活を奪うな、ハゼの釣れる海を埋めるな、野鳥のすみかを埋めるなと声をあげた。9割ほど進んだ東京湾の埋め立てにブレーキがかかった。そして当時の革新都政はこれらの声を尊重し「生き物豊かな公園」を目指して、都と江戸川区による葛西沖再開発事業が進んだのである（「今よみがえる葛西沖」東京都建設局発行より）。


東なぎさの干潟


雲のように舞うスズガモの群れ

カヌー競技場問題への対応

2016年のオリンピック招致では、東京はリオデジャネイロに負けたが、カヌー競技場の建設計画を知った2009年から反対する活動が始まった。ここは東京都自身が生き物の聖地として作った公園であり、その1／3もの緑豊かな公園をつぶして競技場を作るのはオリンピックの理念に反すると抗議し、多くの生き物調査資料を添えてマスコミにアピールして、人々の共感を得ることができた。

この取り組みがあったことで、2020年の東京開催が決定した時からいち早くマスコミは葛西に注目し、その結果、私たちの要望通りカヌー競技場は公園の外に変更となった。ここが生き物の聖地として「作られた歴史にも触れて見直しを決めた」といった知事の発言は、ここの環境を守る私たちにとって大きな成果といえよう。

ラムサール条約登録への動き

葛西三枚洲は、東京湾岸にわずかに残された貴重な自然の干潟と浅海域である。数万羽のスズガモ、数千羽のカンムリカイツブリの越冬地であり、シギ・チドリ類の飛来数も多い。国内でも最大級の水鳥の生息地であり、国際的に重要な湿地の保全を進めるラムサール条約への登録基準を満たしている。

この登録を進めようと、キックオフのシンポジウムを昨年6月19日に鳥類園レクチャールームで開催した（128名参加）。12月18日には都民向けの大シンポジウムを法政大学大教室に200人の参加者を得て開催した。マスコミ4社の取材があり、1月5日放映のNHK「ひるまえ」での取り上げを始め、2月18日に読売新聞夕刊掲載、4月13日に東京新聞・週刊新潮掲載と注目された。

このような動きを反映して、2月24日に江戸川区議会で区長が「ラムサール登録を進める」と答弁、同じころ開催された漁協説明会では「野鳥の会がやろうとしていることは理解できる」と話が進み、3月15日には都議会で小池知事が「ラムサール登録を推進する」と発言するまで進展した。

あとは環境省が現在の三枚洲を「東京都の鳥獣保護区」から「国指定の鳥獣保護区」へと変更する手続きを進め、公聴会を開いて同意を得て、ラムサール条約事務局に登録を申請するという段階に来ている。

来年10月にドバイで行われるCOP13に間に合うよう、何としても押し上げたい…。ご注目を!!


保全活動に取り組む人たち



泡瀬干潟、辺野古からの緊急報告

泡瀬干潟を守る連絡会／ラムネットJ共同代表
前川盛治

ホソエダアオノリに覆われた泡瀬干潟

泡瀬干潟における藻の大量発生、絶滅危惧種の貝の大量死

泡瀬干潟では、今、藻（アオノリ、アオサ等）の大量発生と、それが原因と思われる貝類（絶滅危惧ⅠB類を含む）の大量死が問題になっている。3月30日の観察会の事前調査の時、ホソエダアオノリが干潟を覆い尽くしていた。その後4月～5月にかけて貝類の大量死が目立ち始め、私たちは、そのことを5月25日に記者会見で明らかにした。

死滅した絶滅危惧種のカテゴリーと個体数は、カワラガイ（準絶滅危惧、525）、ニッコウガイ（絶滅危惧ⅠB類、256）、ユウカゲハマグリ（Ⅱ類、104）、ジャングサマテガイ（ⅠB類、64）、リュウキュウアサリ（Ⅱ類、40）等で、種数は40種以上、個体数は1844以上である（個体数の調査は山下博由氏による）。本当に大変な状況である。



死滅した泡瀬干潟の貝

私たちは、その原因は、和白干潟のように、泡瀬干潟が出島方式で埋め立てられて閉鎖海域になり、富栄養化して、藻の大量発生が起こり、干潟の無酸素状態、光の不足が起こって貝類が死滅したと推測している。原因の解明と対策を沖縄県や国・沖縄総合事務局に要請したが、積極的な回答は得られなかった。今後の大きな課題である。

メナガオサガニハサミエボシとキクメイシモドキの発見

泡瀬干潟では、メナガオサガニ（カニ）と共生するメナガオサガニハサミエボシ（絶滅危惧ⅠA類、甲殻類）が、4月15日の湿地のグリーンウェイブの観察会で、リュウキュウサルボウ（貝）と共生するキクメイシモドキ（サンゴ）が5月27日の観察会で見つかった。泡瀬干潟の生物多様性の豊富さを示すものであり、極めて貴重である。泡瀬干潟をラムサール条約湿地に登録させ、保全策を強化させなければならない。私たちは、今県が進めている鳥獣保護区・特別保護区の設定作業を、11月1日までに完結させるように強く要請している。



メナガオサガニハサミエボシ



キクメイシモドキ

沖縄の民意を無視し、強引に進められる辺野古新基地建設

2016年12月の最高裁で、「翁長知事が前知事の承認を取り消したことは、違法である」との判決が言い渡された後、国は2月から汚濁防止膜設置、5月末から護岸工事を強引に押し進めている。翁長知事は、この工事が県知事の岩礁破砕変更許可も受けずに進められていること等から違法であるとして、県議会に「工事差し止めと仮処分」の訴訟を起こすことを提案し、承認されれば7月中旬にも提訴する方針を示している。

国は、辺野古の漁業権は消滅しているから、県知事の岩礁破砕許可を得る必要がないと主張しているが、県知事の権利である漁業権は消滅していないというのが専門家の共通した認識である。また最高裁判決は、承認取り消しに対する判決であり、その後発生した違法工事をやめさせる翁長知事の権利まで否定しているものではない。

私たちは、この訴訟を支援し、さらに翁長知事の「辺野古埋め立て承認撤回」につながる闘いを強化しなければならない。

湿地巡り

黒沢湿原（徳島県）

黒沢湿原を守ろう会会長　内田忠宏

黒沢湿原は四国のへそといわれる三好市の標高550mの山あいにある盆地状の湿原です。湿原は南北約2km、幅は100～300mほどあり、面積約40haの四国では最大級の湿原です。1960年頃までは水田があり、耕作放棄された湿田に湿原植物が繁茂し、65年にサギソウなどの植物群落が徳島県天然記念物に指定されました。指定から50年が過ぎ、ヨシやススキの侵入と乾燥化、オオミズコケの堆積などで荒廃が進んでいますが、黒沢は規模からいっても、植物、トンボなど生き物の多様さからみても、かけがえのない貴重な湿原であります。

黒沢湿原で貴重とされる湿原植物には主なものとして、ヒツジグサ、サギソウ（野生絶滅）、トキソウ等があり、徳島県RDB掲載種は50種類を超えます。県内では黒沢でしか見ることのできない植物も十数種類あります。



また黒沢湿原ではモートンイトトンボ、オオイトトンボ等の小さな種から、大きなルリボシヤンマなど五十数種類（徳島県内九十余種）のトンボが確認されています。里ではほとんど見ることのできなくなったドジョウやメダカが池に生息するなど、多彩な生き物のすみかとなっています。

黒沢湿原を守ろう会は湿原を巡視して、植物の無断抜き取りやシカ・イノシシの被害監視、サギソウの育成をはかるためにヨシなどの適正な刈り取り活動をしています。

今後、湿原の乾燥化による湿原植物群落の衰退と荒廃にどのように対処していくかが、大きな課題となっています。



山あいに細長く広がる黒沢湿原の風景





ヒツジグサが咲く湿原の池

湿地のグリーンウェイブ2017イベント報告

和白干潟で潮干狩り

ウエットランドフォーラム代表／ラムネットJ理事
松本　悟

主　催：ウエットランドフォーラム
日　時：4月23日（日）
　　13:00 ～ 16:00
場　所：和白干潟
　　（福岡市・博多湾東奥部）
参加者：95名（29チーム）
　　スタッフ6名
　　計101名

博多湾内は、福岡市が埋め立て事業に伴う漁業権の買い上げを行ったため、潮干狩りは誰でも自由にできます。和白干潟も4月～5月の干潮時には多くの人でにぎわいます。潮干狩りをする人の意識は、昔の「食の糧」から「春の海のレジャー」に変化しています。

この潮干狩りイベントは、資源保護のための「3㎝以下のアサリは取らないでください」という規則を知ってもらうことと、干潟に触れあってもらうための啓発活動として実施しました。前半では、アオサの発生とアサリの減少との因果関係について研究者が解説をしたり、昭和30年～50年代のノリ養殖をしていた頃や海水浴場だった頃の様子などを地元の方が紹介しました。後半の潮干狩り体験は、チーム対抗戦で1時間のアサリ収穫量を競いました。親子連れ、高校生、福岡在住の外国人の方々など、愉快なチーム名をつけて頑張りました。初めて潮干狩りをする方が多くて苦戦したチームもありましたが、晴天の干潟で春の海風に吹かれて、自然や生きものに触れあうことが最高の経験になったようです。

楽しみながら干潟に触れ、恵みを受け取る。そして干潟を知り、干潟を守る。そんな「ラムサールの心」が通いあうような有意義な潮干狩りになりました。

160万都市の中に残された和白干潟。漁業は消え、干潟のエコシステムは分断され、渡り鳥も激減していますが、まだまだ自然が残り、生きものもたくさんいます。今こそ「都市型の干潟」としての魅力、そして保全の未来像を創り出さなければなりません。



潮干狩りと干潟の環境保全についてレクチャー



春うらら……和白干潟で潮干狩り



昭和31年の和白干潟のノリ養殖の様子。裂いた竹を立てる方法からノリ網方式に変化する頃。漁船も漁民も多いことがよくわかる（提供：朝日新聞社）

報告

第7回 田んぼ10年プロジェクト地域交流会

～田んぼで育つ、ひと・稲・生きもの交流会 in 小田原～

ラムネットJ理事／水田部会　金井　裕



2017年6月18日に、田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト地域交流会の「田んぼで育つ、ひと・稲・生きもの交流会 in 小田原」が小田原市曽我の梅の里センターで開催されました。今回の交流会は、耕作放棄や都市化による水田と生き物の減少に、有機農法の展開と消費者との連携で対抗する活動に焦点をあてたものでした。

●エクスカーション「田んぼ巡り」

午前中は第Ⅰ部「田んぼ巡り」で、小田原食とみどりが会員の参加で稲作を行っている酒匂川東岸の「小田原めだかが棲む春みずたんぼ」を石川信夫氏の案内で見学した後、日本野鳥の会神奈川支部が地元の方々とサシバの復活を目指す「沼代サシバプロジェクト」の谷津田を散策しながら伊豆川哲也氏から説明を聞きました。

●基調報告／地域からの報告

午後の第Ⅱ部地域交流会は、会場満杯の参加者（110名）となりました。まず基調報告では、呉地正行氏（ラムネットJ共同代表）が「『田んぼ10年プロジェクト』と小田原・足柄の田んぼの価値」と題して、神奈川県内の稲作と生き物の保全との関係を論じました。樋口公平氏（三翠会湘南タゲリ米プロジェクトリーダー）からは「都市近郊での生きものブランド米の事例」と題して、都市化が進み田んぼや農地がなくなっていく中で、タゲリという鳥を中心に置いたブランド化で田んぼと生き物を守る活動の実際について報告がありました。

地域からの報告では齋藤文子氏（小田原食とみどり）から「消費者と生産者が共に創る地域」として、消費者である会員の農作業への参加が地域と生き物の理解と保全に重要であることが、伊豆川哲也氏（あしがら冬みず田んぼの会）からは「鴨や蛙の命は冬の田んぼでつながっている」として冬みずたんぼ展開の実際を、笹村出氏（あしがら農の会）から「あしがら農の会と『たんぼでそだつ、ひと・稲・生きもの』」として、自給自足の農業の可能性について、山田純氏（おだわら農人めだかの郷）からは「おだわら農人めだかの郷の活動」として野生メダカの保全と稲作との関係、石綿敏久氏（小田原有機の里づくり協議会・小田原有機農法研究会）からは「環境保全型農業を通しての食農教育と里山再生への取り組み」として地域社会の活性化や円滑な運営への有機農業の役割について報告がありました。

●パネルディスカッション

「小田原・足柄の農業のあり方とその未来」と題したパネルディスカッションでは私がコーディネーターを務めました。パネラーに基調報告者と地域からの報告者に加えて、小田原市経済部農政課長の青木一実氏と志村屋米穀店の志村成則氏が参加し、地域行政や地産米の流通との関係も含め、生き物と人の生活にとって稲作を継続することの重要性と課題、未来への可能性について議論しました。



田んぼ巡り：沼代サシバプロジェクトの谷津田で説明を聞く



午後から梅の里センターで行われた交流会での発表の様子

主催：ラムサール・ネットワーク日本
共催：小田原食とみどり、あしがら冬みず田んぼの会
後援：環境省関東地方環境事務所、小田原市、神奈川新聞社
協力：あしがら農の会、おだわら農人めだかの郷、小田原有機農法研究会、志村屋米穀店、パルシステム神奈川ゆめコープ、ジョイファーム小田原、パルシステム連合会、小田原かなごてファーム、おだわら環境志民ネットワーク、小田原・足柄地域福祉事業所　報徳ワーカーズ、小田原有機の里づくり協議会

※この交流会は地球環境基金の助成と企業からのサポートをいただいて実施しました。

ラムサール・ネットワーク日本 2017年 総会報告

ラムネットJでは2017年通常総会を、6月17日に神奈川県小田原市の梅の里センターで開催しました。2016年度の事業報告と収支決算（左表参照）、2017年度の事業計画と収支予算が、一部修正の後に承認されました。役員の選任では、任期満了を迎えた8名の理事が再任され、安部真理子さん、田中博さん、永井光弘さんの3名が新たな理事として選任されました。理事の立花一晃さんはご都合で5月27日に退任され、ラムネットJの役員は理事30名、監事2名となりました。議事の詳細や役員の名簿は、ラムネットJのウェブサイトの「団体概要」に掲載していますのでご覧ください。

2016年度　活動計算書　（単位：円）

Ⅰ　経常収益	
受取会費	869,000
受取寄付金	6,411,788
受取助成金等	7,298,000
事業収益	919,100
その他収益	245,855
経常収益計	15,743,743
Ⅱ　経常費用	
1　事業費	
(1) 調査研究事業	1,045,894
(2) 保全・再生事業	4,913,852
(3) 普及・啓発事業	55,480
(4) 国際協力事業	2,927,796
(5) エコトーン事業	2,477,942
(6) ネットワーク推進事業	138,738
事業費計	11,559,702
2　管理費	
（人件費）	
賃金、法定福利費等	693,545
通勤費	85,496
（その他経費）	
事務委託費	2,317,677
印刷製本費	109,391
会議費	1,560
旅費交通費	499,659
通信運搬費	220,934
消耗品費	147,332
地代家賃	480,000
賃借料	24,815
諸会費	75,141
支払手数料	18,794
雑費	2,070
管理費計	4,676,414
経常費用合計	16,236,116
当期増減額	△ 492,373
前期繰越額	3,014,407
次期繰越額	2,522,034

※2016年4月1日から2017年3月31日まで

2016年度の事業の主な内容

(1) 調査研究事業
- ヘラシギの現状を伝えるパンフレットを作成。
- 荒尾市との共催で世界湿地の日記念行事を実施。
- 東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ国内連絡会、モニタリングサイト1000シギ・チドリ類調査検討会・交流会への参加。

(2) 保全・再生事業
- IUCNの第6回世界自然保護会議での勧告「島嶼生態系への外来種の侵入経路の強化」を共同提案。奄美・琉球世界自然遺産推薦地の視察に関する要望書をIUCNに共同提出。
- 田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトの地域交流会を大潟村といすみ市で、全国集会を川越市で開催。
- 生物多様性条約COP13（カンクン）に参加し、サイドイベントやブース展示で田んぼ10年プロジェクトなどを紹介。
- 環境省に「ラムサール条約による湿地の登録と管理についての要望書」を提出して意見交換。

(3) 普及・啓発事業
- 湿地のグリーンウェイブ2016で31件の参加イベントを開催。

(4) 国際協力事業
- 岐阜市で日韓NGO湿地フォーラム、国際NGOワークショップを開催。
- 世界湿地ネットワークのスカイプ会議に参加。

(5) エコトーン事業
- 環境パートナーシップ会議とエコトーン・プロジェクトを共同で実施し、14カ所の湿地保全団体を支援。

(6) ネットワーク推進事業
- ラムネットJニュースレターを4回発行。

第3回 田んぼ10年プロジェクト全国集会のご案内（8月20日・秋葉原）

ラムネットJでは、田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトの第3回全国集会を下記の通り開催します。今回は2020年を目標年とするこのプロジェクトの目標の到達度の確認、これからの3年間で特に力を入れるべき課題、2020年以降の活動のあり方などの議論を行います。国連食糧農業機関の持続可能な農業プログラムの主席オフィサーであるマティアス・ハルワート氏を招き、国際的な視点からの講演をしていただくほか、NPOや生協、地方自治体など各セクターでの取り組み事例の発表やパネルディスカッションなどを行います。詳細は後日ウェブサイトに掲載しますのでご覧ください。

●日　時：2017年8月20日（日）13:00 ～ 17:40
●場　所：AP秋葉原会議室（秋葉原駅から徒歩5分）東京都台東区秋葉原1-1秋葉原ビジネスセンター
●参加費：無料　●お問い合わせ：ラムネットJ　Eメール info@ramnet-j.org

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	−	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.29 2017年10月20日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

有明海をつなぐラムサール条約

日本野鳥の会佐賀県支部事務局長　中村さやか

干潮の時間になると、はるか遠くまで干潟が広がり、よく見ると干潟の上に見える無数の点々はすべてヤマトオサガニです。有明海の干潟のそばで耳を澄ますと、プツプツプツという底生生物たちが出す微かな音、潮が満ちてくる時の波のさざめき、シギたちの物悲しいような鳴き声、遠く波間を行く漁船のエンジンの音が聞こえてきます。時々、上にピョンとジャンプするのは、求愛行動をしているムツゴロウたち。もうしばらくすると潮が満ちてきて、シオマネキは巣に蓋をし、シギたちはエサ取りをやめ休憩に入ります。有明海には人々を癒す日本の原風景がまだそこかしこに残っています。


有明海で越冬するハマシギの群れ


干潟の人気者、ムツゴロウとシオマネキ

有明海は長崎県、佐賀県、福岡県、熊本県にまたがる水域で、日本の約4割の干潟が有明海にあります。また、有明海は日本でもここでしか見られない、ムツゴロウ、ハゼクチ、ワラスボに代表される有明海特産種がこれまで23種類知られています。また、世界では有明海のみに生息する種が6種類生息しています。潮の干満差は大潮の時には最大6mにもなり、これはもちろん日本一です。しかし水深は一番深いところでも約20mしかありません。この大きな大きな水たまりのような海に、さまざまな生き物たちが暮らしています。

有明海は昔から漁業が盛んで、昭和40年代頃までは夕飯のおかずを採りにちょっと海へ出かけていくのは普通のことでした。そのため有明海は日々の生活に密着した海として「まえうみ」と呼ばれ親しまれてきました。私が小学生の時までは、干潟で「アゲマキ」というマテ貝に似た貝がたくさん採れ、両親が夏になるとアゲマキ採りに出かけていき、たくさんのアゲマキを採ってきてくれた日を懐かしく思い出します。この貝は大変おいしく、干潟に行けばいくらでも採れたため、「お助け貝」と呼ばれ、長い間庶民の味方でした。

しかし、このアゲマキも平成に入ってぱったりと姿を消しました。アゲマキばかりでなくウミタケ、タイラギなどの二枚貝も激減し、漁ができる状態ではありません。

干潟で貝を採ることができなくなり、人々はだんだん物理的にも気持ち的にも有明海から離れていきました。

しかし、最近とてもうれしいニュースがあります。一つ目は、干潟にアゲマキが増えてきたことです。これは有明海の干潟の状態が良い方向に向かっている証拠だと思っています。これをきっかけにまた、人々の関心が有明海に戻ってくることを私たちは期待しています。

二つ目は有明海の三つの干潟がラムサール条約に登録されたことです。

有明海には2017年現在、荒尾干潟（熊本県荒尾市）、東よか干潟（佐賀県佐賀市）、肥前鹿島干潟（佐賀県鹿島市）の三つのラムサール条約湿地があります。意外にも登録されたのはごく最近のことです。

同じ有明海沿岸の登録地のため、三つの干潟は似ていると思われがちですが、干潟の状態や飛来する野鳥の種類や飛来数、生息する底生生物はそれぞれ異なっています。例えば、佐賀県の干潟はとても柔らかく、歩いて干潟の上を進むことができないので「ガタスキー」と呼ばれる板のような道具で滑るように進みます。しかし、荒尾干潟は砂質の干潟で表面は固いので、歩くことはもちろん、軽トラックや自転車でも干潟の上を進むことができます。同じ有明海の干潟でもこれは大きな違いです。

有明海の三つのラムサール条約湿地は、それぞれ管轄の行政区も全く異なっていますが、ラムサール条約の登録を機に今はしっかりと結びつき、お互いに協力して活動しています。三つの登録地の行政担当者が集まる会議が、月1回のペースで開かれ、情報共有を行っています。一つ一つの登録地ではできないことも、三つが力を合わせればできることを信じて、これからも有明海の保全と再生にむけ力を尽くしていきたいと思っています。


荒尾干潟で生物調査をする鹿島市の子供たち


全身泥だらけになる干潟体験は大人気の活動です

第3回 田んぼ10年プロジェクト全国集会報告

ラムネットJ共同代表　安藤よしの



今回の集会に参加された皆さん

東京・秋葉原で8月20日に開催した第3回田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト全国集会の様子を簡単に報告します。この集会は、2020年まで、2020年以降と、田んぼ10年プロジェクトをさらに進めるための議論を深めることを目的として開催しました。

●基調報告

まず、ラムネットJの呉地正行共同代表がプロジェクトの進捗状況を発表した後、国連食糧農業機関（FAO）の持続可能な農業プログラムの主席オフィサー、マティアス・ハルワートさんが『持続可能な食料および農業と国連持続可能な開発目標（SDGs）のためのFAO共通ビジョン―水田の生物多様性の例、そして人々・暮らし・自然に対するその重要性』と題して報告しました。

ハルワートさんは、米そのものや、田んぼに生息する魚類をはじめとした生きものの種には、非常に多くの多様性があり、特にアジアの伝統的な農業において顕著であるものの、農薬の使用によりそれらが損なわれてきていると警告しました。そして、田んぼに関係する主な持続可能な開発目標としては、6＝水と衛生、13＝気候変動、14＝海洋資源、15＝陸上資源などが考えられるとし、良好に管理された田んぼは、生物多様性豊かな統合的な農業システムであり、農家の生態学的知識の向上が、農地の回復力の向上や、より栄養に富んだ作物の生産をもたらし、農業をより持続可能なシステムへと導くと述べ、農家の人々の参加型フィールドスクール方式のアプローチは成功率が高いことなどを指摘しました。



マティアス・ハルワートさんの基調報告

●各セクターからの報告

①農業者：民間稲作研究所の稲葉光國さんは、『生物多様性を育む循環型有機農業の進展』という報告の中で、長期残留殺虫剤の登場により「沈黙の春」が再来していること、循環型の有機輪作農業（麦、ナタネ、稲、大豆）で、生物多様性の向上と地球温暖化防止をめざす取り組みが図れることなどを発表しました。

②市民団体：NPO田んぼ代表の岩渕成紀氏さん、田んぼの生きもの認証制度の可能性を探るための、4つの簡単な調査方法による田んぼの生物文化多様性指標について発表しました。

③生活協同組合：コープデリ小林新治さんは、『生産者と消費者のフードチェーンで繋がる田んぼとお米と環境』の事例として、コープデリで取り組む「佐渡トキ米お米プロジェクト」「お米育ち豚プロジェクト」などを紹介しました。

④地方自治体：いすみ市農林課の鮫田晋さんは、いすみ市の自然と共生する里づくりの中で、いすみ生物多様性戦略と有機稲作、学校給食における有機米の使用などについて報告しました。

なお、予定していたパネルディスカッションは、時間の都合で、中止せざるを得なくなりました。大変申し訳ありませんでした。

●展示と試食

コープデリの協力により、参加者全員が生物多様性に配慮して作られたトキ米の焼きおにぎりと、お酒・お茶をたっぷりと味わうことができました。またJA全農、かわごえ里山イニシアチブ、NPO田んぼなどによる展示が行われました。



コープデリの試食コーナー

日本の亜熱帯地域最後の自然海岸・嘉徳について

ラムネットJ理事　安部真理子



嘉徳浜から見渡す太平洋

奄美や沖縄の多くの場所では護岸や漁港などができてしまい、自然のままで残っている砂浜がとても少ないのですが、奄美大島南部に位置する嘉徳（かとく）海岸は全く手付かずの自然のまま残っています。

この浜には絶滅危惧種であるアカウミガメとアオウミガメも産卵に来ます。また少し前の話になりますが、2002年にはウミガメの仲間であるオサガメが産卵に上がったことが記録されています。オサガメの産卵の記録は日本でこれが唯一であり、世界最北端の記録です。またオサガメは2億年前の恐竜の時代からその形を変えていない極めて古代的なウミガメで、現在世界ではもっとも希少なウミガメとして国際的に厳重な保護が求められています。

国の天然記念物であるオカヤドカリをはじめとするヤドカリ類も海と陸を行き来しています。海岸に流れ込む嘉徳川にはリュウキュウアユが棲んでいます。リュウキュウアユはかつては沖縄本島にも生息していたのですが、いまでは奄美大島だけに残る貴重な魚です。

この美しい場所に全長530m、高さ6・5mのコンクリートの直立護岸の建設計画が浮上しています。ここでは数年前より砂浜が侵食され、家やお墓を守るため護岸を作って欲しいという要望が出されました。しかしながら豊かな自然を失うことを懸念し、保全を訴える声も出てきました。

両者の声が取り上げられることになり、護岸建設が見直され、工事を伴わない方法も検討されることになりました。最近の自然保護の現場ではめったにない英断です。事業者である鹿児島県が組織する検討委員会では、砂浜の砂がどこから来るのか、なぜ減るのか、県内で行われてきた護岸工事のその後を検証すべきである、などのことが議論されています。引き続き、日本の亜熱帯地域最後の自然海岸である嘉徳海岸をそのまま残せるよう、護岸ゼロの案を後押ししていきたいと思います。

地元の団体「奄美の森と川と海岸を守る会」ではこの海岸を守る署名をchange.orgで集めています。ぜひご協力ください（QRコードからアクセスできます）



エメラルドグリーンの水が流れる嘉徳川

湿地巡り 河北潟（石川県）

河北潟湖沼研究所理事長　高橋　久



干拓事業で淡水化された河北潟の湖



湖岸のクリーン作戦

日本海側には海に近い場所に潟と呼ばれる浅い湖が多くあります。これらはもともとは海であったところが砂丘の伸長などによって湖となったもので、海跡湖といわれます。日本海側の潮間帯はせいぜい30㎝程度しかなく、干潮と満潮の差がきわめて小さいことから干潟はできませんが、いずれも浅い水域であり、周辺にも小規模な沼地があったり泥田があった場所ですので、湖と言うよりは湿地という言葉がぴったりです。

石川県でも、河北潟のほか、赤浦潟、福野潟、邑知潟、木場潟、今江潟、柴山潟、北潟湖などがあり、このうちいくつかは既に干拓されるなどして潟が消滅してしまいました。河北潟も約50年前に国営干拓事業が始まり、湖の面積が1／4ほどになりました。本来は海とつながった汽水湖でしたが、農業用水を取るために防潮水門が建設され、現在は淡水湖となっています。

干拓事業は、もともと水田をつくるために行われたものですが、事業の途中で減反政策が始まり、干拓地ができたときには水稲はつくれなくなりました。そこで入植した農家は畑作を始めましたが、水はけの悪い土地であるとともにもともと稲作中心で畑作の経験がなかったため、営農にはたいへん苦労したようです。また、入植者が足りないため、県内の酪農家を誘致しました。それでも約200ha、1／5の農地が売れ残りました。干拓地の農業は、畑作の失敗や乳価の低迷、未利用地の増加など、当初さまざまな問題を抱えていました。一方、淡水化された残存水面は富栄養化し、さらに堤防で人の視線から遮られるとともに濁って底が見えなくなった湖岸は、大型ゴミを不法投棄するのに最適な場所になりました。



私たちが活動を始めた1990年代の河北潟は、そんな絶望的な状況でした。その後、干拓地の活性化の取り組みや河北潟クリーン作戦の推進などで、干拓地は活気ある農地に、河北潟は人々が憩うゴミのない水辺に変わりつつあります。しかし、潟の富栄養化は改善せず、透明度は40㎝程度しかありません。私たちは潟に再び海水を入れることを提案しています。

第12回 日韓NGO湿地フォーラム報告

ラムネットJ理事　陣内隆之



第12回日韓NGO湿地フォーラムに参加された皆さん

9月23～24日、ラムネットJは、韓国湿地NGOネットワーク（KWNN）、世界湿地ネットワーク（WWN）などとの共催で、第12回日韓NGO湿地フォーラムを韓国プサンで開催しました。

はじめに、2015年に開門宣言をしているプサン市より、ナクトンガン河口堰の水門開放問題について、深刻な環境悪化の現状と開門への期待が報告されました。続いて、荒瀬ダム撤去による自然再生の経緯や今後の課題などを、つる詳子さんより報告していただきました。荒瀬ダムの撤去は四大河川事業問題に取り組む韓国の関係者の間でも注目されていて、この報告も韓国のメディアで報道されました。

また、韓国からはDMZ（北朝鮮との国境の非武装地帯）とイムジン河の湿地、西海岸にあるファソン湖湿地の開発計画について、日本からは泡瀬干潟埋め立て、諫早湾干拓事業および石木ダムの問題を報告しました。日本国際湿地保全連合（WIJ）の横井謙一さんからの「日本の重要湿地とラムサール条約登録湿地における公共事業」の報告では、日本の湿地の多くが劣化傾向にあり、その要因の半数以上が開発など人間活動によるものであることが確認されました。

2日目は、まず来年10月のラムサール条約第13回締約国会議（COP13）の開催国であるUAEのジャッキー・ジューダスさんから、中東の湿地NGOの活動などが報告されました。続くWWN議長のルイーズ・ダフさんの報告「WWNの戦略計画」では、10月に新たな体制が決まること、「湿地調査」と「NGOとのコミュニケーション」の2つをプロジェクトとして取り組むことが紹介されました。ちなみに、WWNは世界の141団体が加盟し、460万人の市民が参加しているとのことです。「湿地調査」の報告では、世界から350の回答（アジアは40）があったとのことですが、問題のある湿地からの報告が少ないことが気になりました。午後の討論では、まずラムネットJの柏木実共同代表からCOP13に向けたスケジュールなどの解説があり、KWNNのパク・チュンロク代表より韓国側の準備に関する報告がありました。

討論を通じて、ラムサールCOP13の登録やイベント申し込みなどは来年4月からではないかとの見通しがあり、次回の日韓フォーラムは来年4月下旬に行う方向で調整することになりました。COP13に向けては、COP14での決議を見据えて、「水の流れの大切さ」をアピールする日韓共同のサイドイベントを行うことが確認されました。

11月に佐賀市で行われるアジア湿地シンポジウムに向けては、シンポジウムで採択される佐賀宣言（Saga Statement）に反映させるために、諫早湾干拓事業をはじめとする水の流れを阻む人工物建設が湿地破壊をもたらす大きな要因であることを問題提起する提言を出すことが決まりました。



フォーラムの前日に行われたエクスカーション。ナクトンガンのハマン堰では、水質悪化が大問題に



今回のフォーラムは、韓国プサン広域市庁内の大会議室で2日間にわたって開催されました

中国江蘇省ルドン鳥見ツアー報告

ラムネットJ事務局
後藤尚味

ルドンは黄海の南西、東アジア・オーストラリア地域水鳥フライウェイの中間に位置し、秋と春にシギ・チドリ類を始めとする渡り鳥がエネルギーを補給する広大な干潟があります。希少なヘラシギも飛来します。

ラムネットJの柏木実共同代表が長年にわたるヘラシギ保全の国際交流の中で育んできた信頼が実を結び、SBSイン・チャイナが現地受け入れ団体となり、9月25日～28日にルドン鳥見ツアーが実現しました。初回は試験的なツアーで、一昨年編成したヘラシギ保全チーム「ステッピング・ストーン」のメンバーを中心に7名が参加しました。

残念なことに悪天候が続き、雨合羽を着用して、横殴りの風との闘いとなりましたが、優秀なガイドのおかげで127種（ヘラシギ9羽、カラフトアオアシシギ150羽、シマアジ1300羽や、ツバメチドリ、カオジロダルマエナガ等）の野鳥を観察することができました。

今後も現地との連携を強化してルドンツアーを実施し、渡り鳥と湿地保全のCEPAを推進していきます。





お目当てのヘラシギ（上写真）も観察できました！

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト 地域交流会 in 河北潟のご案内

約50年前の河北潟干拓事業やその後の農地改良事業は、地域の生態系と生物多様性に重大な影響を与えてきましたが、現在、河北潟の干拓地と周辺の農地では、生物多様性の保全・再生に向けた農業が展開されています。今回の地域交流会 in 河北潟では、そうした地元での取り組みに関する発表を中心に、パネルディスカッション、ポスター展示などを行います。参加費は無料です（懇親会、弁当代は有料）。みなさま、ぜひご参加ください。

11月25日（土）河北潟田んぼ視察（バスツアー） 13:30～16:30
- 内灘砂丘／河北潟干拓地／コハクチョウの観察など
- 懇親会18:00～20:00（金沢駅周辺にて／会費6000円程度）

11月26日（日）地域交流会 10:00～16:00
会場：津幡地域交流センター（石川県河北郡津幡町字清水リ123番地3／JR七尾線本津幡駅より約500m）

- 主催：ラムサール・ネットワーク日本
- 共催／申し込み先：河北潟湖沼研究所
  FAX 076-255-6941　Eメール info@kahokugata.sakura.ne.jp
- 参加申し込み締め切り：11月15日（水）
- お名前、所属、Eメール、都道府県、電話番号と、参加したいプログラム（11/25バスツアー、11/25懇親会、11/26地域交流会）と、11/26昼食（弁当・お茶付き1000円）の希望についてお知らせください。申し込み後、事務局より確認のご連絡をいたします。詳しくは、田んぼ10年プロジェクトのホームページhttp://www.ramnet-j.org/tambo10/ をご覧ください。

インフォメーション Information

●市民集会「赤潮の発生原因」 **日時**：11月4日（土）13時30分～15時 **場所**：諫早市民センター **主催**：諫早湾の干潟を守る諫早地区共同センター **内容**：有明海の赤潮はどこから来るのか。今、諫早湾で起こっている汚染について、環境技術研究所の田中賀太さんが解説します。参加費無料。詳細はhttp://www.geocities.jp/isahayabay/ **問い合わせ**：電話0957・53・4557

●アジア湿地シンポジウム **日程**：11月7日（火）～11月11日（土） **場所**：ホテルグランデはがくれ（佐賀市）。11日の市民向け公開シンポジウムは東与賀文化ホール **主催**：環境省、日本国際湿地保全連合、他 **内容**：アジア各国の政策立案者、NGO、研究者など多様なグループが、湿地の保全に関するお互いの知識や実践的な経験を共有し、学ぶ機会を提供するシンポジウム。ラムネットJも発表やブース展示で参加します。詳細はhttp://aws2017.org/jp/ **問い合わせ**：info@aws2017.org（実行委員会事務局）

●シンポジウム「諫早湾干拓がもたらした有明海漁業の衰退」 **日時**：11月9日（木）19時～21時30分 **場所**：アバンセ第3研修室（佐賀市） **主催**：有明海漁民・市民ネットワーク／諫早湾開門研究者会議 **内容**：アジア湿地シンポジウムと並行して、独自に開催する諫早湾干拓問題のシンポジウム。堤裕昭さん、佐藤正典さんの講演や漁業者からの現状報告など。英語通訳もあり。資料代500円。**問い合わせ**：ph@ariake-gyomin.net

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.30 2018年1月10日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

蒲生干潟と防潮堤

蒲生を守る会
中嶋順一

宮城県仙台市の七北田川河口に広がる蒲生干潟では、現在、堤防工事が行われています。工事の事業者は宮城県で、河川課と港湾課によってそれぞれ計画と工事が進んでいます。

蒲生を守る会では2012年時点の堤防計画段階から工事の問題点などを指摘していました。当初の計画では堤防の一部が干潟内に設計されていました。震災後の生物の回復状況からみても、干潟内に堤防を建築するのは生態系の決定的な破壊になることから、計画位置を内陸側へ移動するように宮城県河川課へ要望しました。要望は受け入れられ、全体的に内陸側（西側）へ堤防の位置が数十m変更になりました（図1）。

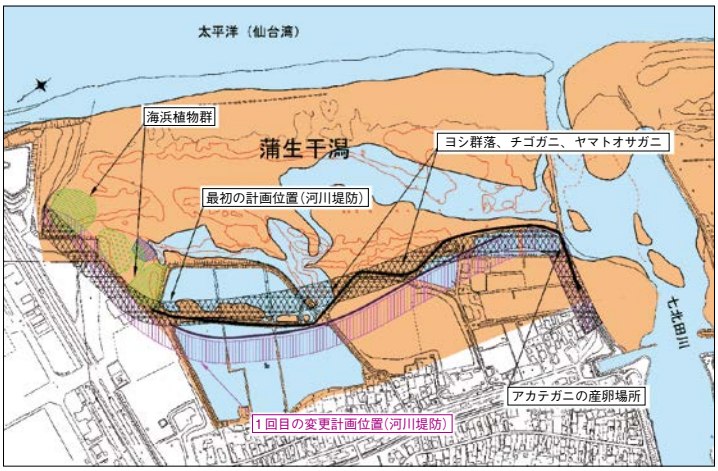


図1　堤防計画の変更

しかし、数十m堤防が内陸側へ移動した程度ですと、蒲生干潟の生態系にとって重要な後背地（草地や湿地など）を失うことになります。私たちは後背地も含めた保護を要望してきましたが、それは受け入れられませんでした。

干潟北西部

年月が過ぎるに従い、仙台湾の工事による自然破壊が進むなかで、回復してゆく蒲生干潟の自然環境の重要性が増してゆきました。特に干潟の北西部（蒲生を守る会だより No.66、9頁図参照）は植物の回復が著しく、ヨシ群落の中には巻貝のフトヘナタリ（宮城県レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）も確認することができました。付近の汽水域ではアリアケモドキ（同：準絶滅危惧）の生まれて1～2年と思われるとても小さな個体も多数確認することができました。

このように北西部は生態系の回復が良好でした。しかし、内陸に変更したとはいえ、依然として堤防は国指定鳥獣保護区特別保護地区内に計画されていました。蒲生を守る会では宮城県河川課に対して、位置をこれ以上変えられないのならば、堤防の形状を変更して用地幅を狭くし環境負荷を少なくするように要望してきましたが、それは認められませんでした。

当初、向洋駐車場のある高台まで河川課で堤防を建築する計画でしたが、駐車場付近は港湾課の事業となりました。港湾課計画では私たちの要望も一部受け入れられ、堤防位置を保護区の外になるように変更しました（図2）。また形状が用地幅の狭いものを採用しました。破壊する面積が小さい分、希少な環境への負荷が少なく済むことが考えられます。

しかし、当初その構造上、堤防の下（地下部分）をセメント系材料で深さ4～5m程度固める工法を採用していました。そのような工法では陸側から干潟への地下水のやり取りに悪影響が及ぶ恐れがあることから、地下部分の工法変更を要望しました。工事費が安いセメント攪拌（かくはん）工法を採用していた県側では、高価な杭打ち工法への変更に難色を示してはいましたが、蒲生干潟の環境への配慮から工事費が割高ではありますが、杭打ち工法に変更することが決まりました。行政側でも環境へ配慮して予算を投入する判断を下した例と歓迎されます。今後も北西部の自然環境を壊されないように、協議していかなくてはなりません。



堤防工事によって排水される濁水で干潟が黄色く濁っている

用地の問題など

震災直後、行政と堤防の位置などについて話し合ったとき、最初に言われたことは用地問題でした。民間の土地であるから、内陸側への堤防の移動は予算的にも難しいと説明を受けました。しかし、震災から6年が過ぎた今、蒲生地区の沿岸部の土地は全て行政が購入しています。用地の問題は背後に計画する仙台市の区画整理との関係性だけでした。

現在、私たちは干潟南西部の堤防位置変更を要望しています。蒲生干潟周辺の陸地に生息し、東北では絶滅が心配されているアカテガニの産卵場所が、堤防工事によってなくなることを心配しています。蒲生干潟の多様な生態系を少しでも後世に残したいと運動を続けています。皆さまのご支援を、どうぞよろしくお願いします。

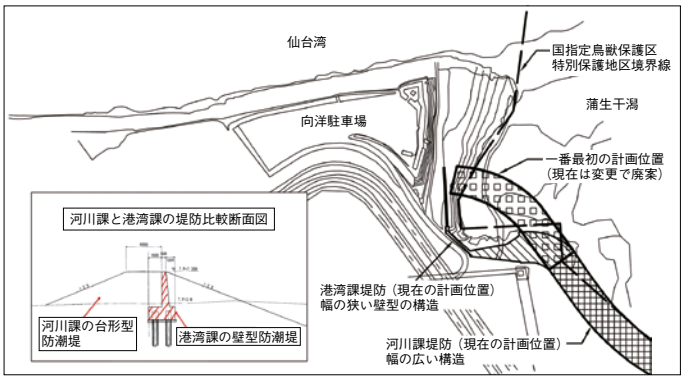


図2　干潟北西部の堤防計画

アジア湿地シンポジウム参加報告

失われた諫早湾干潟の重要性を問い直す

有明海漁民・市民ネットワーク（漁民ネット）／ラムネットJ理事　菅波　完



「有明海セッション」の会場
（11月7日）



諫早湾干拓を視察するAWS参加者
（11月9日）

11月7日から10日まで、第8回アジア湿地シンポジウム（AWS）が佐賀市で開催されました。

私たちは、今回のAWSにおいて、政府および立地自治体などが、条約湿地に登録された3つの干潟（荒尾、東よか、肥前鹿島）の重要性をアピールする一方で、本来、有明海の干潟保全において、最も重要な論点であるはずの諫早湾の問題が無視されてしまうことを懸念して、漁民ネットおよびラムネットJのメンバーにより、諫早湾干拓の問題性と「開門」の必要性を訴えるアクションを行いました。具体的には、AWSでの口頭発表（11／8、菅波）、サイドイベント（11／8、ラムネットJとバードライフインターナショナルなどの共催）、AWS公式エクスカーションの諫早湾干拓視察へのアピール活動（11／9）、漁民ネット独自のシンポジウム開催（11／9）などです。さらに、AWSへの海外からの参加者に諫早湾干拓問題を理解してもらうため、英語の論文をまとめた「有明海の環境と漁業」の特別号をAWSにあわせて発行しました。

実際のAWSが始まってみると、初日の基調報告や「有明海セッション」で、諫早湾干拓による漁業被害が〝議論されている〟といったことは紹介されましたが、諫早湾干拓の問題で推進・反対の対立が生じてしまっていることなどから目を背けるような姿勢で、「課題ばかりではなく、多様な生物が生息する（いまある）干潟の素晴らしさを広めていこう」という姿勢でした。

これは私たちにとっては、まったく納得のいかないものです。諫早湾干拓による有明海へのダメージは、直接的な干潟・浅海域の消失だけで3500ha以上、さらに諫早湾から有明海奥部の広範囲にわたって漁業被害が及んでいます。3カ所のラムサール湿地はもちろん重要ですが、そもそもラムサール条約は、締約国に、（登録湿地だけでなく）すべての干潟・湿地について、保全と賢明な利用を実践することを求めています。

AWSの最終日には「佐賀宣言」が決議されました。「佐賀宣言」については、事前の情報がほとんどありませんでしたが、私たちは、AWSで決議するべきことは、人為的な開発によって、山から川、海へつながる水の流れを断ち切ってきたことへの反省であり、諫早の「開門」のように、水の流れを回復させることの重要性だと考え、ラムネットJ、韓国湿地NGOネットワーク、世界湿地ネットワークとの連名による「提言」としてまとめ、AWSの主催者に送付していました。残念ながら、最終日に提案された「佐賀宣言」案は、極めて不十分なもので、私たちは、文案をめぐる全体討論の中で、諫早湾干拓による漁業被害が現在進行形であることを深刻に受け止め、「水の流れを回復させる」ことの必要性を明記するように求めましたが、議論の時間も限られており、結局、中途半端なまま、「佐賀宣言」が採択されてしまいました。

今回AWSに対して、できるかぎりのアクションを準備しましたが、十分な成果を上げることはできませんでした。この経験をバネに、引き続き、ラムサール条約などの国際的な枠組みの中でも、草の根のNGOの立場からの問題提起を続けていきたいと思います。



「有明海の環境と漁業」
第4号の表紙

湿地巡り

渡良瀬遊水地（栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県）

ラムサール湿地ネットわたらせ／ラムネットJ事務局長　浅野正富



湿地保全・再生事業で出現した池



渡良瀬子ども自然塾のヨシ船作り

渡良瀬遊水地は栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県の県境にある本州以南最大のヨシ原で生物多様性の宝庫です。植物約1000種（絶滅危惧種は約60種）、昆虫約1700種（絶滅危惧種は62種）、鳥類約260種（絶滅危惧種は44種）が確認されており、毎年8月から9月には数万羽のツバメがヨシ原で塒（ねぐら）をとり、チュウヒの越冬地としては日本有数です。

2012年7月のラムサール条約湿地登録から5周年を迎え、第2調整池では利根川上流河川事務所による湿地保全・再生事業によって大小さまざまな池が出現し、同河川事務所や関東地方環境事務所、地元4市2町や民間団体による渡良瀬遊水地保全・利活用協議会も設立され、日本遺産認定申請をめざす動きや、コウノトリ・トキの舞うふるさとづくりの取り組みなど、登録前には予想もしなかった活況を呈しています。また、野田で2016年に放鳥されたコウノトリの「ひかる」も、2017年8月から9月にかけて計16日間も飛来しました。

ラムサール湿地ネットわたらせは、2006年から渡良瀬遊水地の条約湿地登録推進のために活動した「渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会」が、2013年に登録1年を機に改称したもので、登録後は遊水地の賢明な利用を目指し活動しています。

ここ数年注力している活動は「渡良瀬子ども自然塾」です。登録後、渡良瀬遊水地は、学校教育の自然観察等で利用されることが多くなりましたが、決められた時間、決められた目的のために遊水地に接するだけでは、遊水地の本当の魅力を理解することはできません。思う存分ヨシ原の中で遊ぶことにより、子どもたちはその身体で遊水地の魅力を感じることができるのです。

1人でも多くの子どもに遊水地を原体験してもらい、将来真剣に湿地や自然の保全を考える大人になってもらえたらという思いを支えに、私たちは活動を続けています。



沖縄・泡瀬干潟埋め立て第二次訴訟、上告棄却報告および泡瀬干潟のラムサール条約湿地登録の課題

泡瀬干潟を守る連絡会／ラムネットJ共同代表　前川盛治



ヤビーポンプを使った干潟観察会（9月23日）

2005年の第一次訴訟以来、12年余にわたって闘われた泡瀬干潟訴訟は、2017年10月18日付の最高裁からの「棄却通知」で終止符が打たれました。私たちはこれに対し「抗議声明」を記者会見（10月27日）で公表しました。二次訴訟は決着しましたが、成果もありました。一つは、一次訴訟で勝訴し、当初の187haの埋め立て計画を約半分の95haに縮小させたこと、もう一つは、沖縄県が残った泡瀬干潟のラムサール条約湿地登録に向けて鳥獣保護区の設定に動き出したことです。また、この闘いを通して、干潟や自然環境を守ることの大切さを広く県民に知らせたことも大きな意義があったと確信しています。



10月27日の記者会見。上告棄却に対する抗議声明を公表

ところで、沖縄県が進めている第12次鳥獣保護管理事業計画（2017～2021年度、5年）の中の、泡瀬干潟での鳥獣保護区は650haであり、そのうち280haを特別保護区に設定することになっていますが、現時点でこの県の構想に「沖縄市が同意していない」ために、県の作業が中断しています。ラムサール条約湿地登録には、地元（沖縄市）の同意が前提であることは周知のことです。

県の鳥獣保護区設定に対し、沖縄市は「東部海浜開発計画の事業完了後に、再度、鳥獣保護区および特別保護地区指定について検討を行うことが望ましい」という態度であると、県（自然保護課）は説明しています。東部海浜開発計画の事業完了は早くても2020年度であり、沖縄市の態度では、しばらくは鳥獣保護区の設定は困難になります。沖縄県の鳥獣保護区の構想は、現在の東部海浜開発計画を容認（県も埋め立て事業者である）し、埋め立て地以外の干潟を保護区に設定するものであり、東部海浜開発計画に何ら支障を及ぼすものではありません。沖縄市の意見は不可解です。

私たちは、沖縄市長に対し、沖縄県が進める第12次鳥獣保護管理事業計画への賛同願いを提出し、12月27日に面談しました。対応した仲本副市長は「県が、1月下旬に面積を説明すると聞いている。それを受けて検討したい」と回答し、課題が先送りされました。

田んぼ10年地域交流会 in 河北潟の報告

ラムネットJ共同代表　安藤よしの

ラムネットJでは、河北潟湖沼研究所との共催で、「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト地域交流会 in 河北潟」を、11月25日、26日に石川県で開催しました。

●バスツアー（11月25日）

約20名のバスツアー参加者は、冬型の気圧配置となった小雨が降る金沢駅を13時30分に出発。最初は柳瀬川堤公園の近くで、虹に迎えられつつ河北潟沿岸土地改良区のみなさんの外来種チクゴスズメノヒエの除去活動を見学。冷たい気候の中で手作業での除去はいかにも大変ですが、機械では十分な除去ができず、水路がふさがり、アサザなどの在来植物が消えてしまうとのことでした。次いでサンセットパーク内灘道の駅では、河北潟の全景とともに、干拓事業のために砂丘を開削して日本海に潟をつなげた内灘放水路を見学。その後、河北潟干拓地内に入り、ヨシと市民が親しみ、ヨシ原の重要性を知ってもらうために活躍し、今は土に帰るべく野外に置かれているヨシ舟を見たあと、小麦などのカモ類の食害防止を理由に作った「おとり池」という名称の水田を見せてもらいました。減反政策の中で河北潟干拓地で田んぼを作るための苦肉の策だったとのことです。解散場所の本津幡駅に向かうバスの車中からコハクチョウも見られ、ツアーは終了しました。



外来種チクゴスズメノヒエの除去活動

●地域交流会（11月26日）

翌日は10時から津幡地域交流センターで地域交流会を開催しました。矢田富郎津幡町長のあいさつで始まった会は、ラムネットJ水田部会長の呉地正行さんが田んぼ10年プロジェクトのこれまでとこれからを報告した後、河北潟湖沼研究所理事長の高橋久さんが、河北潟における自然再生の取り組みについて発表しました。河北潟の生物多様性と生息環境は、全般的には劣化した状態から回復してはいないが、再生への転換が可能な時期に来ているとのこと。石川県立大学客員教授の上田哲行さんは「殺虫剤は風景をも損なう」と題し、アキアカネの調査結果をもとに、私たちの原風景である身近な生き物を自分たちのために守るという観点が必要であると報告しました。

午後は、グリーン・アース農地・水・環境保全組織事務局長の鈴木時秀さんによる「河北潟干拓地の取り組み」など、計5件の地域における活動事例が報告されました。



地域交流会でのパネルディスカッション

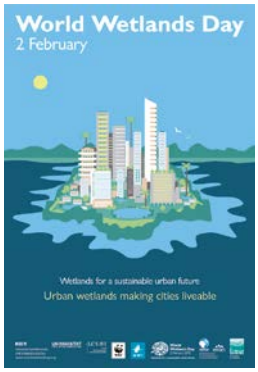
最後のパネルディスカッションでは、パネラーから、「持続可能な地域づくりには田んぼや田園環境のバックボーンが前提で、精神的なものが欠かせない」「生きものや田んぼに無関心な人々に伝えることが重要で、生きもの調査などを通じて非常に優れた小学生も出てきている一方、子供たちが生きものと楽しく接するような機会を奪ってきた問題は大きい」「生産性ではアメリカなどに負けてしまう、安全性や田んぼの生物多様性向上の点から消費者と生産者を結び付ける必要がある」などの発言がありました。

河北潟湖沼研究所の「河北潟の魚を食べる」というビジョンに関連して、農薬を使わない農業と、再汽水化についてどう考えるかという問いに、参加者からは「汽水化については影響を調査して、問題がなければOK」「大規模化しているので、無農薬が可能かどうか疑問はあるが、水はきれいになってほしい」「多様な生きものが支える農業というものを生産者が理解することが大切」などの前向きな意見がほとんどでした。ビジョンの実現に向け、力強い一歩が踏み出された交流会となりました。

インフォメーション Information

2月2日は世界湿地の日！

ラムサール条約は1971年2月2日に採択されました。その日を記念して、2月2日は「世界湿地の日」と定められ、毎年各国で記念行事が開催されています。2018年の世界湿地の日のテーマは「Wetlands for sustainable urban future」です。ラムサール条約第13回締約国会議（COP13）が10月にアラブ首長国連邦の大都市ドバイで開催されることから、「都市」がテーマになっています。左上の図版のようなポスターやパンフレットなどの資料が、世界湿地の日のウェブサイト（http://www.worldwetlandsday.org/）からダウンロードできます。条約事務局では世界湿地の日にちなんだイベントの実施と登録を幅広く呼びかけています。みなさんも記念イベントを開催してみてはいかがでしょうか。



●〈都市の湿地〉2018年世界湿地の日記念シンポジウム　**日時**：2月2日（金）14時～17時　**場所**：国連大学エリザベスローズ国際会議場（東京都渋谷区神宮前5－53－70）　**主催**：日本国際湿地保全連合、他　**内容**：2018年の世界湿地の日のテーマ「都市の湿地を守ろう～持続可能な未来のために～　街の暮らしを支える湿地」に関連した基調講演や取り組みの報告など。参加費は無料。**問い合わせ、参加申し込み**：http://japan.wetlands.org/

●にじゅうまるCOP3　**日程**：2月17日（土）～18日（日）　**場所**：國學院大學学術メディアセンター常盤松ホール（東京都渋谷区東4－10－28）　**主催**：国際自然保護連合日本委員会　**内容**：愛知ターゲットの達成を目指した活動を支援する「にじゅうまるプロジェクト」の第3回パートナーズ会合。全体会合、外来種・海洋・経済をテーマにした記念フォーラム、交流会、ポスター展示、分科会など。ラムネットJでも18日に、田んぼ10年プロジェクトと湿地のグリーンウェイブの活動報告や、今後の取り組みについて議論を行う分科会を開催します。**問い合わせ、参加申し込み**：http://bd20.jp/cop3/

水のつながり、命のつながり。
湿地のグリーンウェイブ2018参加団体募集！

5月22日の「国際生物多様性の日」を中心に、生物多様性を向上させるキャンペーン「グリーンウェイブ」が、世界各国で開催されています。日本でも環境省などの主催で毎年実施されていますが、その活動を湿地にも拡げることを目的に、ラムネットJは「湿地のグリーンウェイブ」として独自に参加団体を募り、環境省の「グリーンウェイブ」と連携しています。

今年も参加団体の募集を開始しましたので、海や川や田んぼなど水辺での自然観察会、田植えや湿地の保全作業、学習会・シンポジウム・ワークショップなど、湿地の保全や賢明な利用を目的にみなさんが実施される多様な活動をぜひ登録してください。参加申し込みなどの詳細は、湿地のグリーンウェイブのホームページ（http://www.ramnet-j.org/gw/）をご覧ください。

●申込方法：上記ホームページから参加申込書をダウンロードしてお送りいただくか、ウェブのフォーム（https://goo.gl/forms/ITQu91Mb1yMoksHe2）からお申し込みください。
●申込締切：2018年2月28日（水）※第1次締切
●申込先、お問い合わせ：ラムネットJ事務局
担当者宛Eメール gw@ramnet-j.org

日韓NGO湿地フォーラムのための特別協賛金ご協力のお願い

ラムネットJでは5月18日～20日に石川県金沢市で、韓国湿地ネットワークなどとの共催による第13回日韓NGO湿地フォーラムを開催します。このフォーラムでは、日韓の湿地保全や、ラムサール条約COP13に向けた取り組みなどについて検討します。海外の湿地関係者の招待などに多額の費用が必要なため、皆さまに特別協賛金（カンパ）のご協力をお願いいたします。

●募集期間：2018年1月10日（水）～5月10日（木）
●金　　額：1口5000円（複数口歓迎）
●振 込 先：下にある入会案内の会費振込先と同じ

※通常のカンパや会費と区別できるよう、郵便振替の払込取扱票の通信欄に「特別協賛金」とご記入ください。ご協力いただいた方はラムネットJニュースレターにお名前を掲載させていただきますので、氏名公開の可否をお書き添えください。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振 込 先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事 務 局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.31 2018年4月5日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

いまこそ「開門」の声を大きく

よみがえれ！有明訴訟弁護団／ラムネットJ共同代表
堀　良一

開門しないことを前提に、開門に代わる基金等の方策による全体的解決を図る――3月5日、福岡高裁は和解協議の方向性をこのように示した。

わたしたちは直ちにこの和解勧告を拒否し、裁判所がこの方向性に固執するのなら和解協議には応じられないと回答した。

「和解」がその名に値するためには、それぞれの利害状況に配慮し、互譲の精神でテーブルに着くことが大切である。わたしたちは、和解の精神を尊重する立場から次のような和解案を提案した。すなわち、干拓地農業者らの開門に伴う不安を考慮し、彼らが納得できるような事前準備工事を行う間は開門請求を差し控え、しかも開門にともなう予想外の被害があるかもしれないという不安に対してはその補償のための農業基金を設立する。開門方法についても配慮して、短期開門調査レベルの最小限の開門を実現して開門調査を行い、開門効果を見極めながら徐々に開門レベルを引き揚げるという和解案である。


諫早湾の潮受け堤防とその内側の調整池。カモ類などの野鳥が多数生息している（2017年11月）

福岡高裁の和解勧告は、互譲の精神どころか、漁民が持っている確定判決上の開門請求権を一方的に放棄することを前提として和解協議を進めるというもので、枠組みそのものが偏頗（へんぱ）で不公平である。また、確定判決で認められた開門請求権を一方的に放棄することを前提にすること自体、司法による司法の軽視である。しかもこの間、干拓事業を行った国は、なんとかして確定判決に基づく開門請求権を葬り去ろうと、開門阻止訴訟において、なれ合い訴訟を展開し、開門禁止判決が出るとさっさと控訴権を放棄して開門禁止判決を確定させようとするなど、国の面子を最優先させて、なりふり構わぬ対応をした。さらに、有明海沿岸の漁業団体に圧力をかけて自由であるべき彼らの議論に介入した。自らが当事者となった紛争を有利に進めるため、許認可や補助金の権限を持った国の官僚組織が、逆らうと不利益があるかもしれないと恐れる民間団体の議論に介入することは、民主主義の否定である。今回の和解勧告は、このような理不尽な国の対応を追認するものである。

国が開門に代わる有明海再生事業に力を注ぐと発表した2004年5月から、すでに14年が経過しようとしている。この間費やされた公金は500億円を超えた。調整池の水質対策には別に500億円近くが投入されている。それでもなお、調整池の水質改善も有明海再生も展望が見えてこない。年々累積する漁業被害のなかで、開門は残された最後の手段である。


カモ類による食害を受けた諫早湾干拓農地のダイコン畑


衆議院議員会館での集会で、干拓農地の問題について訴える営農者の松尾公春さん（中央）

わたしたちは、以上のことを踏まえ、福岡高裁の和解勧告を拒否した。

最近では、干拓地農業者の中からも開門の声が上がっている。干拓地農業は2008年4月の開始以来、10年が経過した。当初、41経営体が入植したが、この間、9経営体が撤退している。広大な調整池は食害をもたらすカモ類を大量に呼び寄せ、よどんだ浅い淡水の水温は冬場には周辺海域より5度近く冷たく、夏場には逆に高温になる。それが作物への冷害や熱害をもたらしている。農業用水にするはずの調整池の水は十分に使えず、しかも、劣悪である。干拓農地の土壌は乾燥すると固まり、雨が降るとドロドロにぬかるみ、広い干拓農地を耕作するために高い資金を投入して購入した農業用機器が機能しない。不等沈下のため暗渠（あんきょ）排水が破壊され、水はけは悪化し続けている。その中で、経営に苦労する干拓地農業者に対し、高額のリース料支払いの締め付けはますます強くなっている。このような中で、2つの干拓地農業団体が損害賠償と開門を求めて訴訟に立ち上がった。彼らは漁業者との連携を求めており、すでに、共に開門を求めていこうという合意ができている。

漁業も農業も破壊する干拓事業に対して、文字通り、農漁共存の立場からの開門の新たな運動が始まろうとしているのである。

国や裁判所の理不尽な動きに、全国のみなさんが抗議の声を上げ、開門の運動を支援していただくよう、心からお願いしたい。


2018年3月に開催された第42回有明海・八代海等総合調査評価委員会。昨年公表した委員会報告では有明海の環境異変の原因を明確にしなかったが、委員の一人である佐賀大の速水祐一准教授は最近発表した論文で、有明海奥部海域の貧酸素化は諫早湾干拓による影響であるとの見解を明らかにした。

曽根干潟と風力発電計画

曽根干潟の案内人・潟守
高橋俊吾

曽根干潟は北九州市小倉南区の瀬戸内海側、周防灘・豊前海に面する、最大干出面積517haの干潟である。環境省が選定する「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）」や国際的なIBA「重要野鳥生息地」の一つに選定されている。また、生きている化石「カブトガニ」の国内最大級の産卵・生息地としても知られるようになった。

20年ほど前には湿地の保全と賢明な利用のためのラムサール条約登録をめざした運動が進められたが、登録要件のうち生物学的な要件は十二分に満たしているものの、開発を規制するための法的な整備と地域住民や地元自治体の理解・賛同がネックとなった。北九州市は1999年に「曽根干潟保全利用計画」を策定し、問題点を含みながらも干潟の保全に向けて一定の方向性を示し、その後の「北九州市生物多様性保全戦略」等でも重要なエリアとして保全の方向を示している。

その一方で、周辺海域では新北九州空港の埋め立て・開港が行われ、引き続き国策として進められている関門海峡浚渫土砂処分場の埋め立て、県による苅田町松山地区の工業団地のための大規模埋め立てが継続して行われている。こうした周辺の開発とともに、干潟域内での漁港連絡橋工事や後背地の都市計画6号線工事等も進められている。

これらの開発の影響とは断言できないが、潮流の変化や波浪による攪乱（かくらん）の減少、流入河川からの土砂の搬出量の減少等もあって、干潟環境が変化しているのは間違いない。二枚貝等の水産資源の激減等もあり干潟環境が悪化して死滅になったという評価がされることもある。

私個人としては、確かに悪化していると思われる場所もあるが、全体的には底質の変化に伴う生物相の変化であり、まだまだ干潟の生態系は保たれていて、これ以上悪化させるような要因をもたらさないようにすることが大切だと考えている。コンクリート護岸で囲まれ、周辺を埋め立てられながらも、たくさんの生命を育み絶滅危惧種の宝庫である曽根干潟は、まだまだ第一級の干潟であり、奇跡の干潟と言っても過言ではない。

さて、そのような曽根干潟に、現在風力発電計画が持ち上がっており、今年の1月から風況調査が始まった。計画の詳細は現時点で明らかにされていないが、農山漁村再生可能エネルギー法を適用して地域の活性化と干潟の再生を図るためとも、北九州の響灘洋上風力発電と合わせて北九州市復活のための目玉の事業ともいわれている。

開発という人の手によって環境を悪化させたのならば、再生のために人が手を入れてやる必要があるとの論もあるので、人工的な再生事業を全面的に否定するつもりはないが、電力買取価格が下がりつつある今、干潟で風力発電を行い、売電による資金調達と一部電力を利用しマイクロナノバブルや散水曝気（ばっき）により干潟を再生し、水産振興を図るというのは理解に苦しむ。どうしても初めに風力発電ありきでないかと、思えてならない。

持続可能な社会を目指し、再生可能エネルギーへシフトしていく中、風力発電の先進国ドイツでは、渡り鳥等の野生生物や住民への影響を最大限避けるために、綿密なゾーニングによって建設適地を限定していると聞く。また世界で3番目の洋上風力発電国であるオランダでは、広大な干潟域には設置されていないという。

干潟の現状や諸条件を考えると、曽根干潟が洋上風力発電の建設場所として適しているとは到底思えない。アセス逃れや不十分な法整備の隙間をつきながら、再生可能エネルギーの美名のもと強引に事業を押し進め、結果的には自然破壊や住民の健康破壊につながっている例もあると聞く。後世に悔いを残さない賢明な選択を望むところである。



北干潟大野川河口近くの塩生湿地から見た南方向の様子。左側の島は間島。右手の山は松山城跡（旧海岸線）。手前にシバナの群落、シマヘナタリやクロヘナタリなど希少種の宝庫となっているヨシ原。間島の左手に人工島の北九州空港、右手に空港連絡橋が見える。松山から連絡橋の付け根まで埋め立て地でトヨタの苅田工場、その沖側に現在日本ユニチャームの工場が建設中。さらにその沖側の埋め立て中の場所には、関西電力がバイオマス発電所を計画中。少し手前に曽根漁港連絡橋工事で建設中の橋脚、仮設道路が右から左沖合に向かって伸びている。



仮設道路が干潟の中央を南北に分断している漁港連絡橋工事

まず食べること──野生で生き抜くために

加賀市鴨池観察館　田米希久代

2018年1月から2月にかけて北陸を襲った大雪は、豪雪地帯だったことを改めて思い知らすように、市民生活に大きな影響を及ぼしました。

片野鴨池はほとんどが凍結し、流れ込む2本の水路の流入口近くの水面が開いて残っているだけで、水鳥たちはそのわずかな水面付近に密集して日中を過ごしていました。マガンが帰って来る夕方、交代するようにカモたちは周辺のたんぼへと餌を食べに行きます。本来なら鴨池周辺のたんぼには水が自然にたまっていて雪が解けている部分も多いので、彼らは餌場に苦労しませんでした。今年は雪で餌場を見つけにくかったのではないかと思います。また、たんぼをねぐらにしていたコハクチョウは鴨池に集結し、1300羽あまりが終日、池の中で寒さに耐えていました。鳥は高い体温を維持するためにたくさん食べなければいけません。餌がとれないので雪の少ない場所へ移動したのでしょうか、雪が厳しい間はカモ類の数が目に見えて減りました（後日戻ってきました）。

雪が止むと、餌を求めての動きが活発になります。いつもは慎重な鳥たちも危険を冒して普段は来ない場所に来ます。通常は対岸付近に群れているトモエガモが観察館正面のたんぼへとどんどん歩いて入ってきました。スズメやホオジロ類も餌を求めて、意を決したかのように雪間から稲藁（いなわら）が出ているたんぼに降りてきます。ダイサギがそれを捕らえて弱らせ丸呑みしたり、モズがシロハラを捕食したりする印象的な光景が見られました。

人間の感情とは関係なく、野生のいきものは自分で食べられなければ終わりです。捕るものも捕られるものも生命をつなぐために一生懸命で、それぞれの役割を果たしているんだと強く感じました。



左右にコハクチョウ、ガン類、カモ類がひしめく



手前までやってきたトモエガモ（中央）

サロベツ周辺の風車建設計画

サロベツ・エコ・ネットワーク　長谷部真



サロベツから見た利尻山とマガンの群れ



北海道北部にあるサロベツ湿原とその周辺の最大の魅力は利尻山が織りなす多彩な景観にあります。夏から春にかけて湿原に咲く花々や年中を通して現れる渡り鳥の背後には何もない広々とした空間があります。この地域の最大の魅力とも言える広々とした空間が今危機に瀕しています。サロベツは日本海に面し、国内で有数の風が強い地域でもあるため、現在２００基以上の大型の風力発電計画があります。この風力発電施設によって、サロベツやその周辺の原風景が損なわれようとしています。風力発電計画はサロベツの国立公園内にこそありませんが、それを取り囲む丘陵や海岸沿いに計画されているので、どちらを向いても風車が見える景観が生まれてしまいます。これに加えて、つい最近では海岸沿いに小型風車の建設が目立ってきました。

風車による影響は景観だけではありません。サロベツとその周辺はロシアと日本を結ぶ国際的に重要な渡りの中継地に位置します。春と秋には多くのガン・ハクチョウ類がサロベツの湖沼に立ち寄り、冬にはロシアから多くのオオワシやオジロワシが稚内の宗谷岬に渡ってきます。サロベツ・エコ・ネットワークはこれらの計画に対し意見を述べ、情報を発信する活動を続けてきました。また、(公財)日本野鳥の会による支援を受けながら、風車に関する勉強会を開催し、風力発電による渡り鳥への影響の調査を行ってきました。その結果、大きな影響が懸念されることがわかりました。

私たちは自然エネルギーとしての風力発電の重要性を理解していますが、風車の建設に当たっては、地域の団体と十分に協議した上で、国立公園のある地域の重要な資産である景観や野生生物を損なうことがないように、適切な場所に設置すべきと考えます。

ラムサール・アジア地域会合に参加してきました

ラムネットＪ理事　永井光弘

今年10月にラムサール条約第13回締約国会議（COP13）がドバイで開催されます。これに先立ち、東アジア地区の準備会合が2月26日から5日間、スリランカのチラウという町（コロンボから北へ車で2時間）で開催されました。

地区の締約国代表や、世界的な環境NGO及び条約事務局など100名ほどが参加する中、ラムネットJからも、共同代表の柏木実さんと呉地正行さん、理事の丸山明子さんと私が参加しました。

●会議の様子

開会挨拶の後、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ（EAAFP）などの各地域イニシアチブから報告があり、また、国際団体パートナー（通称IOPs＝IUCN、WWFなど）からも取り組みの報告がありました。初参加なので、多様な関連団体名を把握するだけで手いっぱいです。

2日目以降は、COP13において東アジア地区から提出予定の決議案等について議論されました。主だったところでは、①ブルーカーボン（干潟等の炭素吸収源価値）、②潮間帯湿地保全、③湿地の農業、④ウェットランドシティの登録、⑤湿地のエコシステムの簡易迅速評価、などです。お互い顔見知りで和やかな雰囲気の中、真剣な議論がされていました。

●ラムネットＪの活躍

ラムネットJも存在感を示しました。柏木さんは、ブルーカーボン決議案の議論の際に辺野古の埋め立て事例を紹介し、環境影響評価手続きの改善を組み込むよう求める発言をし、潮間帯湿地の議論では「森は海の恋人」という日本の運動を紹介して流域全体での取り組みの重要性を強調しました。さらに、壇上で世界湿地ネットワーク（WWN）による世界湿地調査の結果を発表しました（丸山さんと私はポスター持ち）。呉地さんは、湿地の農業の決議案の議論の際に、日本での田んぼ10年プロジェクトの取り組みを詳細に報告し、成功事例として決議に盛り込むよう求めました。

休憩時間も、柏木さん・呉地さんは、ラムサール条約事務局や海外NGOの知己と細かな情報交換を行っており（いわゆる「柏木外交」）、最近ラムサール条約に加盟した北朝鮮代表に「向こうから話しかけられて」親しく情報交換していたのには、びっくりしました。



呉地正行さん（左）と北朝鮮のRi Kyong Simさん（右）



会議場内の様子

●フィールドトリップ

真ん中の一日はフィールドトリップでした。呉地さん、丸山さんと私は、チラウからさらに北のウィルパットウ国立公園でのサファリツアーに参加しました。ウィラス（Willus）という“砂に縁どられた水たまり”のような湿地群が特徴的で、スリランカ最初のラムサール登録湿地がありました。シギのすぐ横にクロコダイルが横たわる風景はなんか変な感じでした。他にもスリランカゾウ、マレーグマ等々のたくさんの野生動物も見ました。ただ、サファリはやはり先頭車に乗るべきですね（後続が通りがかるころに動物はいなくなっている）。

毎日飲む紅茶もおいしく、会議も有意義で楽しめました。ドバイもなんとか参加したいものです。



ウィルパットウ国立公園の中に点在する「ウィラス」

水のつながり、命のつながり。
湿地のグリーンウェイブ2018

5月22日の「国際生物多様性の日」を中心に、生物多様性を向上させるキャンペーン「グリーンウェイブ」が、世界各国で開催されています。その活動を湿地にも拡げることを目的に、ラムネットJでは「湿地のグリーンウェイブ」として独自に参加団体を募り、環境省などが主催している「グリーンウェイブ」と連携してキャンペーンを行っています。

今年も、海や川や田んぼなど水辺での自然観察会、田植えや湿地の保全作業、学習会・シンポジウムなど、さまざまな湿地の保護活動が、4月から7月にかけて各地で実施されますので、ぜひご参加ください。水辺の生き物の豊かさや大切さを学び、体験した人びとは、次にそれを守りたいと思うようになり、そして、持続可能な地域づくりのために行動する人が確実に増えていくはずです。小さな一滴（ひとしずく）がやがて大きなうねりとなるように、水辺のグリーンウェイブを大きく育て、「人と自然の共生する社会」の実現を目指しましょう。

各イベントの詳細は、ホームページ（http://www.ramnet-j.org/gw）やリーフレットをご覧ください。



湿地のグリーンウェイブのリーフレット

WETLANDS GREEN WAVE

第13回 日韓NGO湿地フォーラム 国際湿地NGOワークショップ

前回のフォーラムでは、埋め立てやダムなどに阻まれることのない、水の自然な流れを守ることの大切さを国際的に認識させるために、ラムサール条約の決議にするという目標を立てました。今回はその実現に向けて、日本や韓国などの湿地関係者からの報告を受けて討議し、具体的な計画を立てていきます。

●開催日：2018年5月19日（土）～20日（日）
●場　所：石川県勤労者福祉文化会館ホール（金沢市）
●主　催：ラムネットJ／共催：韓国湿地NGOネットワーク、世界湿地ネットワーク／協力：河北潟湖沼研究所
●参加費（資料代）：ラムネットJ会員 2000円、一般 3000円
●参加方法：当日参加も可能ですが、準備の都合上、なるべく5月10日（木）までに参加申し込みをお願いします。
●申し込み・問い合わせ：ラムネットJ事務局
Eメール info@ramnet-j.org　TEL 03-3834-6566

第9回 田んぼ10年プロジェクト地域交流会 in 愛知（豊田市）―サシバのすめる水田作り―

豊田市自然観察の森では、サシバがすめる森と田んぼや湿地の復元を、農家や関係団体と連携して行っています。この取り組みをいっそう進めるために、ラムネットJでは田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトの地域交流会を、豊田市自然観察の森との共催で実施することにしました。午前中の「田んぼめぐり」では周辺の水田や矢並湿地の見学、午後の地域交流会では地元の団体からの報告やディスカッションなどを行います。

●開催日：2018年6月17日（日）
●場　所：豊田市自然観察の森ネイチャーセンター研修室
●主　催：ラムネットJ／共催：豊田市自然観察の森／協力：日本野鳥の会
●参加方法：WEBフォーム（https://goo.gl/Zrwwi4）から事前に申し込みをお願いします。（6月10日締め切り）
●問い合わせ：ラムネットJ事務局
Eメール info@ramnet-j.org　TEL 03-3834-6566

★前日の6月16日（土）午後に、同じ会場でラムネットJの総会を行います。会員の方は合わせてご参加ください。

2018年度会費納入／特別協賛金ご協力のお願い

ラムネットJは4月から新年度となります。会員の皆さまには2018年度の年会費の納入をお願いします。会員種別ごとの金額や振込先などは下の入会案内にあります。クレジットカードでの送金も可能です。

また、ラムネットJでは5月に第13回日韓NGO湿地フォーラムを開催します。今回は海外から関係者の招待などに多額の費用が必要なため、特別協賛金（カンパ）のご協力を下記の通りお願いいたします。

●募集期間：2018年5月10日（木）まで　●金額：1口5000円
●振 込 先：下にある入会案内の会費振込先と同じ

※特別協賛金にご協力いただいた方はラムネットJニュースレターにお名前を掲載させていただきますので、氏名公開の可否をお書き添えください。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.32 2018年7月25日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

辺野古の新基地建設工事による環境への影響

日本自然保護協会／ラムネットJ理事　安部真理子



沖縄島周辺にて最大の規模をもつ辺野古の海草藻場で進められている護岸工事の現場

普天間代替施設建設事業が進む辺野古・大浦湾にはさまざまな種類や形のサンゴ群集、海草藻場、マングローブ、干潟、泥地、砂場などが一つのセットを作り上げており、これだけの規模と健全さをもつサンゴ礁生態系は日本全国を見ても希少で価値があります。

この場所の生物多様性の価値は国内外で認められています。生物多様性のホットスポットであり、防衛省の環境影響評価書では5334種もの生物が海域から記録され、そこには262種もの絶滅危惧種が含まれています。

2014年7月よりボーリング調査等の作業の実施のため臨時制限区域が設置され、2016年12月に沖縄県がいったん取り消した公有水面埋め立て承認を復活させたことから、工事が再開されています。事前の作業および工事の環境への影響はすでに出ています。

一つには臨時制限区域を示すフロートを固定するために300個近くもの大小さまざまなサイズ（13～45トン）のコンクリートブロックが沈められていることです。市民団体によりサンゴがブロックにより押しつぶされている場面が2015年に目撃されて以来、事業者はサンゴと海草の上は避けて設置しているようですが、泥場、砂場、ガレ場などに棲んでいる生物等については考慮されていません。また大浦湾の生物多様性の高さは海底の地形の多様さが基になっていますが、ブロック設置により地形が平坦になる可能性があり、また海流が変わる可能性もあります。一つ一つの規模が小さいため環境アセスの対象にはなっていません。

ジュゴンの行動にも影響が出ています。沖縄島周辺には国の天然記念物であり絶滅危惧種である4頭のジュゴンの生息が確認されています。そのうちの1頭の個体Cと名付けられたジュゴンが4年前の5～7月の2か月で150本以上のはみあとを大浦湾に残したことがありました。今その場所にはK9と呼ばれる200mの規模の護岸が建てられています。個体Cは2015年5月以来この海域を利用しなくなりました。物理的に海草藻場が消失したこと以前に、2014年7月より臨時制限区域設置に伴い警備が強化され、生き物への配慮を欠いたスピードで船が航行すること、工事に伴う騒音などが音に敏感なジュゴンにとって問題であったのだと思います。

従来から多くの環境団体や研究者から指摘があったように、この事業にかかる環境アセスメント（環境影響評価）には科学的に多くの問題があり、住民との合意形成や情報公開という点でも多くの問題があるアセスでした。書かれている環境保全措置も問題のあるものばかりです。



沖縄ドローンプロジェクト

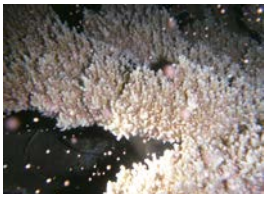
上空から見た新基地建設工事の様子

なかでも生物の移動・移植・造成に関する環境保全措置は大きな問題です。甲殻類や貝類などの底生生物についてはすでに移動が行われていますが、移動させた生き物の大半は追跡調査すらなされていません。

サンゴについては移植、海草については移植・造成が保全措置としてあげられていますが、サンゴの移植についてはサンゴを移植してもサンゴ礁にはならないことから技術の未熟さが指摘されており（日本サンゴ礁学会、2008）、海草についても移植の前例がないことが指摘されています（日本自然保護協会、2013）。

そもそもサンゴの移植は、移植されるサンゴが最大限生き延びられるよう、工事の前に行うことが一般的であり、環境アセス書にも工事の前にサンゴの移植を行うことと書かれています。

また日本サンゴ礁学会保全委員会も指摘していますが、サンゴ類の移植・移築元の水深を20m以浅の範囲とすること、小型サンゴは長径10cm以上とすること、大型サンゴは長径1mとすることなど移植対象を制限していることが問題です。水深29mの深い水深に棲むコモチハナガササンゴなどは移植もされずに工事が進められることになります。また今年になりレッドリストが改定され、掲載されている種類が事業実施区域にも生息していることがわかりました。希少なサンゴ類も失うことになります。



大浦湾でのサンゴの産卵

このようななか7月13日に希少なオキナワハマサンゴ9群体の移植の許可（特別採捕許可）が沖縄県から沖縄防衛局に出されました。この前例により、沖縄防衛局が予定している7万4300群体のサンゴの移植も認めざるを得ない可能性が高いことが懸念されます。同様に考える市民が説明を求め、またこの許可を無効にする公有水面埋め立て承認の撤回を求め、県庁前で座り込み、知事との面会を求め県庁に詰めかけているとのことです（NHK沖縄、7月17日）。

沖縄県知事が撤回をすることにより、事業者が環境保全を行っていないという点が明らかになり国内外に問題を訴えることができます。また一時的となるかもしれませんが、この1年半ほど続けられてきた工事も止まることになります。辺野古・大浦湾のサンゴ礁の保全を強く願っています。

報告

第13回 日韓NGO湿地フォーラム／国際NGOワークショップ2018

ラムネットJ理事　陣内隆之



エクスカーションで河北潟周辺地域の「生きもの元気米」の田んぼを見学

ラムネットJでは、韓国湿地NGOネットワーク（KWNN）および世界湿地ネットワーク（WWN）の共催を得て、5月19日～20日に石川県勤労者福祉文化会館において、第13回日韓NGO湿地フォーラム／国際NGOワークショップ2018を行いました。前々回からテーマとしている「水の自然な流れを守ろう」の検討を深化させるため、干拓事業による水質悪化問題や流域再生に取り組んでいる河北潟湖沼研究所の協力をいただきながら、金沢市内で開催することとしました。前日には河北潟のエクスカーションも行い、流域をくまなく視察しました。生きもの元気米をはじめとする水辺でのさまざまな活動が活発に行われる一方、汽水化実現への課題も浮き彫りになりました。

フォーラム初日は、主に各地からの報告でした。河北潟、琉球諸島沿岸域、韓国4大河川事業、韓国ファソン干潟からの報告は、干拓や埋め立て、ダム・堰などいずれも水の自然な流れを阻む事業の問題です。ファソン干潟では、潮受け堤防の一部を開放して海水導入を図ることで、干潟が復元しはじめていますが、戦闘基地の移転建設や工業団地造成の計画があります。また、10月にUAEのドバイで行われるラムサール条約第13回締約国会議（COP13）では「都市と湿地」がテーマであることから、「東京の川と海～多摩川と東京都の湾岸・葛西三枚洲」、「都市の水田の多様な機能とそれを活かした未来の街づくり」などの報告も行いました。COP13での葛西三枚洲のラムサール登録を機に、東京湾岸の重要湿地間の連携と保全が図られ、全体がラムサール登録されることが期待されます。



開会の挨拶をするキム・キョンチョルさん

2日目は、COP13に向けた具体的な検討を行いました。COP13に懸かる決議としては、21・9ブルーカーボン生態系の持続可能な管理、21・10ウミガメの繁殖・採餌・生育場の保護と管理を向上させ重要地域を条約湿地とする決議案、21・13潮間帯湿地及び生態学的に連結した生息域の保全と賢明な利用の推進に関する決議案などが注目されます。

「水の自然な流れを守る」プロジェクトでは、サイドイベントやポジションペーパー、ブース展示、プレNGO会議に向けた取り組みについて検討しました。個別事案を掘り下げて、過去の決議やガイドラインの有効性を検証することが重要との判断から、まずは、ポイントとなる過去の決議やガイドラインの読み込み、個別事例の更なる収集、世界における開発による湿地破壊の現状の情報収集を行い、KWNNやWWNとの打ち合わせを密にしてCOP13に臨むこととしました。また、水田関係でもサイドイベントを行うことが検討されています。

7月よりCOP13への参加登録の受付が開始され、具体的な準備も山場を迎えます。みなさまのご支援・ご協力をよろしくお願いします。



5月19日のフォーラムに参加されたみなさん

湿地巡り

中池見湿地（福井県）

中池見ねっと事務局長／ラムネットJ理事　上野山雅子



天筒山から見た中池見湿地



ミツガシワ

中池見湿地は福井県敦賀市にある広さ25haほどの湿地です。周囲を天筒山、深山、中山の三つの低山に囲まれ、市街地のすぐそばにありながら静かな時間が流れ、訪れた人々を四季折々に豊かな風景で迎えてくれます。

中池見湿地の特徴の一つはその器たる地形・地質のユニークな成り立ちです。10万年前、断層運動により谷水の流れがせき止められて湿地となり、その後も堆積、浸食、断層運動が繰り返されることで湿地が維持されました。その間堆積した泥炭層は40mにもおよび、気候変動を知る上で学術的価値の高いものです。

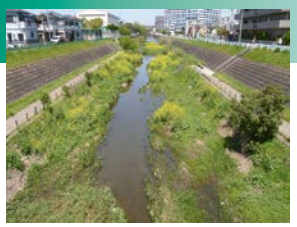
そして生物多様性の高さも大きな特徴です。中池見湿地の水辺は湧水、小川、水路、大小の池などさまざまです。またその水は周囲の山々から供給されているため、山の地質の違いや人が水田として利用することで変化し多様な水環境を生みました。このことが氷河期の遺存種のミツガシワを残し、一方、江戸時代から続いた水田にデンジソウやミズアオイなどの水田雑草を育みました。なお、かつて全域にあった田んぼの多くは近年放棄されヨシ原に遷移しましたが、世界的に絶滅が危惧されているノジコの渡りの主要な中継地となっています。

2012年、特異的な地形や地質に加えその生物多様性の高さなどから、中池見湿地はラムサール条約湿地に登録されました。

現在、中池見湿地は保全活用計画に基づき中池見湿地保全活用協議会が設置され、持続可能な保全に向けて少しずつ取り組みを始めています。しかしマンパワー不足、高齢化は待ったなしの課題にもかかわらず、中池見湿地への関心はいまだ低く保全・活用への機運は限定的です。さらに30年前に不用意に行った田んぼの客土が沈下して池となり、今も拡がり続けてこれ以上放置することはできない状況です。一方、今秋から始まる北陸新幹線深山トンネル工事の影響も大変気になるところです。

今後、より多様な人々との連携・協働を進めながら、未来の人たちに地域の誇りであり資源である中池見湿地を守り手渡していける仕組みづくりが急がれます。





春の大正川。一見美しく見えるが、何袋ものゴミが集まる。
中州に外来種のセイヨウカラシナが席巻しているのも悩ましい。

湿地のグリーンウェイブ2018イベント報告

大正川カメ類調査

和亀保護の会代表
西堀智子

大正川は大阪府茨木市・摂津市を流れる約5・3kmの都市河川です。三面コンクリート張りを免れたため、中洲ができ、変化のある澪筋（みおすじ）が形成され、水辺エコトーンの役割をする植物が生育して、都市を流れる川としては比較的多様な生き物が生息しています。カメ類でも周辺地域では見られなくなったニホンイシガメがわずかながら残っており、和亀保護の会ではその保全のために2004年から生息状況調査、河床や中州の清掃、外来種の駆除など、さまざまな実践活動を行っています。特にミシシッピアカミミガメは環境に大きな負荷をかけるため、コンスタントに防除しています。しかし川は開放水域であるため常に供給されます。低密度管理をしてその影響を最低限に抑えることが重要です。

環境問題に対する理解のために、同じ大正川で活動する他団体と一緒にイベントで啓発活動をすることもありますが、今回は保全活動やカメに興味のある一般の方々に呼びかけて、通常会員が行っているルーティンの活動を体験していただきました。



カメの捕獲と並行して行う清掃活動



捕獲したカメを観察・測定中

夏場のカメ類の捕獲は罠（わな）が一般的ですが、この時期はまだエサで誘引する方法は効率的ではありません。カメが潜んでいそうなところを手探りして捕まえました。今回はアカミミガメの他に、既に個体識別しているニホンイシガメとクサガメが見つかり、参加者に測定や撮影・記録をお手伝いいただきました。捕獲したアカミミガメは後日冷凍庫で処分し、焼却したり堆肥化したりします。時には料理して食べるイベントをすることもあります。

さて、カメを捕まえるために手探りをしていると、水底に沈んだ空き缶や空き瓶をたくさん拾います。カメが産卵したり日光浴したりする中洲でもたくさん集まります。ゴミが生き物の生息を困難にしている現状を実感します。地味な作業の積み重ねですが、清掃活動や外来種防除は、ニホンイシガメを生かし続ける大きな力となるのです。

主　催：和亀保護の会
日　時：4月7日（土）10:00～14:00
場　所：大正川（阪急高架下周辺）
参加者：7名（スタッフ3名）

報告

第9回 田んぼ10年プロジェクト地域交流会in愛知（豊田市）

―サシバのすめる水田作り―

ラムネットJ理事　金井　裕

6月17日に田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトの地域交流会を、愛知県豊田市の豊田市自然観察の森（指定管理者：公益財団法人日本野鳥の会）と共催で実施しました。

●第1部　田んぼめぐり（10時～12時）

参加者34名はバス2台に分乗して、豊田市自然観察の森ネイチャーセンターを出発し、川島賢治氏（豊田市自然観察の森チーフレンジャー）と大畑孝二氏（日本野鳥の会施設運営室長）の案内で、自然観察の森内のサシバ復活のため、水田や低茎湿性草地の復元作業が行われているカエルの谷と、ラムサール条約湿地「東海丘陵湧水湿地群」のひとつの矢並湿地を訪れ、湿地環境と管理等の活動内容の解説を受けた。

●第2部　地域交流会（13時～17時・豊田市自然観察の森ネイチャーセンター研修室）

1）基調報告

ラムネットJ共同代表の呉地正行氏が「田んぼの10年プロジェクトが結ぶサシバと人の未来」と題して、田んぼの10年プロジェクトの紹介と、サシバが冬を越すフィリピンの水田地域との今後の連携について報告を行った。



午前中の「田んぼめぐり」で訪れたカエルの谷

2）地域からの報告

豊田市内や愛知県内での活動として、次のような報告が行われた。

①「サシバのすめる森と水田づくり・豊田市自然観察の森の取組み」大畑孝二氏（日本野鳥の会）：サシバの再営巣を目指して水田や湿地環境の復元整備を行っている。

②「田んぼの学校　エコたん：稲の自然栽培の試み」高山博好氏（NPO法人びすたーり代表）：障がい者の働く場所として無農薬・無肥料・不耕起稲作を行うとともに、市民と田んぼの生きものとのふれあいの場を提供している。

③「トヨタ自動車新研究開発事業におけるサシバとの共存をはかる環境保全の取組み」村山浩二郎氏（トヨタ自動車株式会社）：事業地内の水田・湿地や里山環境で、農家の協力を得て生きもののための管理を行っている。

④「愛知県における水田の生物多様性保全の実践取組」田中雄一氏（愛知県農業総合試験場主任研究員）：水田と水路間の魚道や小動物が水路から脱出するためのカエルネットなどの技術や工作物を開発している。



午後の地域交流会に参加されたみなさん

⑤「生きものブランド米：赤とんぼ米の取組み」三橋豊氏（JAあいち豊田）：協力農家とともに使用農薬の制限など生きものに配慮した特別栽培米の発展につとめている。

3）パネルディスカッション

コーディネーター：夏原由博氏（名古屋大学教授）、コメンテーター：日野輝明氏（名城大学教授、サシバ復活の谷戸の環境管理とモニタリングを実施）、牛山克己氏（北海道宮島沼湿地センターでガン類の保全と食害低減のため農家との協力）、パネラー：基調報告・地域からの報告者で、稲作農家ためにも生物多様性向上が重要なこと、研究技術開発拠点と生産者団体や市民団体など広い連携が重要なことが議論された。

今後は、愛知県内での活動がさらに発展するとともに、活動内容が広く全国に紹介されることを期待して、交流会は終了した。

（地球環境基金助成事業、ICEBA2018のプレイベント）

ラムサール・ネットワーク日本2018年 総会報告

ラムネットJでは、2018年通常総会を6月16日に愛知県の豊田市自然観察の森ネイチャーセンター研修室で開催し、2017年度の事業報告と収支決算（**左表参照**）、2018年度の事業計画と収支予算、規約の一部改正（賃借対照表の公示方法の変更）が承認されました。役員の選任では、後藤尚味さん、高橋久さんが新たな理事として就任し、理事の新妻香織さんと花輪伸一さんは任期満了で退任されました。議事の詳細や役員の名簿は、ラムネットJのウェブサイトの「団体概要」に掲載していますのでご覧ください。

2017年度　活動計算書　（単位：円）

Ⅰ　経常収益	
受取会費	895,112
受取寄付金	7,137,080
受取助成金等	5,028,500
事業収益	140,000
その他収益	2,036
経常収益計	13,202,728
Ⅱ　経常費用	
1　事業費	
(1) 調査研究事業	1,901,194
(2) 保全・再生事業	4,995,495
(3) 普及・啓発事業	232,933
(4) 国際協力事業	1,299,680
(5) プロジェクト WISE	370,554
(6) ネットワーク推進事業	187,594
事業費計	8,987,450
2　管理費	
（人件費）	
賃金、法定福利費等	260
（その他経費）	
事務委託費	557,713
印刷製本費	61,940
旅費交通費	372,637
通信運搬費	121,879
消耗品費	39,220
地代家賃	480,000
賃借料	6,620
保険料	1,000
諸会費	133,227
支払手数料	42,902
雑費	0
管理費計	1,817,398
経常費用合計	10,804,848
当期増減額	2,397,880
前期繰越額	2,522,034
次期繰越額	4,919,914

※2017年4月1日から2018年3月31日まで

2017年度の事業の主な内容

(1) 調査研究事業
- アジア湿地シンポジウム（佐賀市）でシギ・チドリ類の保全に関するポスター発表やサイドイベントを実施。ロシアからヘラシギの研究者を招き九州4か所で発表会を開催。
- 東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップの事務局長を招いた吉野川河口域保全のシンポジウムに協力。
- モニタリングサイト1000のシギ・チドリ類調査検討会・交流会に参加。

(2) 保全・再生事業
- 田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトの地域交流会を2回（小田原、河北潟）、全国大会（東京）を1回実施。農水省などと水田決議円卓会議を8回開催。フィリピンの田んぼで生きもの調査を行う。
- 環境省との意見交換やラムサール条約推進国内連絡会議に参加。ラムサールCOP13へ向けての国別報告書に対する意見書を提出。

(3) 普及・啓発事業
- 湿地のグリーンウェイブ2017に39団体が参加し50イベントを実施。

(4) 国際協力事業
- 金沢市で日韓NGO湿地フォーラム、国際NGOワークショップを開催。
- ラムサールCOPアジア地域会合（スリランカ）に参加。
- ラムサールCOP11以降の決議の翻訳に取り組む。

(5) エコトーン事業
- 2016年度に続きエコトーン・プロジェクトとして4カ所の湿地保全団体を支援。2017年度からプロジェクトWISEを日本国際湿地保全連合と共同で実施し、香港上海銀行（HSBC）からの寄付で10か所の団体の湿地の賢明な利用に関わる活動を支援。

(6) ネットワーク推進事業
- ラムネットJニュースレターを4回発行。

ラムサールCOP13のための特別協賛金ご協力のお願い

ラムネットJでは今年10月にドバイで開催されるラムサール条約第13回締約国会議（COP13）にスタッフを派遣し、「水の自然な流れを守る」プロジェクトなどをアピールするサイドイベントやブース展示などを行う予定です。この費用に充てるための特別協賛金を下記の通り募集いたします。

●募集期間：2018年10月15日（月）まで
●金　　額：1口5000円
●振 込 先：下にある入会案内の会費振込先と同じ
※特別協賛金にご協力いただいた方はラムネットJニュースレターにお名前を掲載させていただきますので、氏名公開の可否を郵便振替用紙にお書き添えください。

★前回の「日韓NGO湿地フォーラムのための特別協賛金」には、下記のみなさまからご協力をいただき、総額43万5000円の協賛金が集まりました。どうもありがとうございました。

浅野正富／安藤よしの／池田愛美／小沢秀造／柏木実／小久保武／小林重信／永井光弘／堀笙子／森本康滋／以上のほか匿名の方多数（敬称略・五十音順）

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	−	1口　100,000円

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.33 2018年11月16日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

報告 ラムサール条約COP13（UAE・ドバイ）

「湿地、持続的な都市の未来のために」という主題で、2018年10月21日（日）～29日（月）、ラムサール条約第13回締約国会議（COP13）が開かれました。締約国170か国のうち143か国の代表を含む1360人以上の参加者が、アラブ首長国連邦（UAE）ドバイのドバイ・フェスティバルアリーナに集まりました。中東の砂漠の、オイルマネーで作られた街で湿地の会議とは、という思いもありました。街中では街路樹への給水パイプや運河など砂漠の都市であることを忘れるほどです。一方、街の外に出ると涸れ川（ワディ）の水路が切り立つ100mの岸の底にあり、水の浸食が続いていて、そこは生きものたちの生息地となっています。現地に来て改めて主題とのつながりが見えてきます。

このCOPは、一つの節目の会議でした。条約締結50周年となるCOP14を前に、第4次戦略計画（2016～2024年）採択後初のCOP。国連生物多様性の10年と愛知目標最後のCOP。国連持続可能開発目標SDGs開始後初のCOP。条約発足後初の中東でのCOP。事務局長を含む多くの新しい事務局員にとっての最初のCOPでした。日本と韓国の政府・NGOにとっては水田に関する決議X・31採択10年の節目でした。





本会議（上）と登録認定証授与式（左）の様子。今回のCOPに合わせて、志津川湾、葛西海浜公園のラムサール条約湿地登録と円山川下流域・周辺水田の登録区域拡張が認定された。

運営に関する議題は、条約運営の効率化に関する対立する決議案が提出され、制度疲労が浮き彫りにされました。議論の結果、6つの作業部会などが廃止される一方、効率化作業部会が新設され制度改革はこの部会で次回に向け議論されることになりました。一方、条約の実施に関する決議案の多くが、愛知目標、気候変動を引用し、発言でも国連・多国間環境条約ほか世界的な問題に協力して取り組む姿勢が示されました。潮間帯湿地保全・ウミガメ生息地保全・湿地と農業などを含む最終決議が、言葉だけでなく、確実に実施されることが必要です。そのためには、政府だけでなく、自治体、地域住民、市民団体、NGO／NPOの協力が欠かせません。

（柏木　実）

●プレCOP NGOミーティング

湿地を守るNGOが作る世界的なネットワークである世界湿地ネットワーク（WWN）の主催、ラムネットJの共催による「プレCOP NGOミーティング」が、10月22日にドバイ市内のアドミラルプラザホテルで開催されました。

最初にWWN代表のルイーズ・ダフさんからWWNについての説明がありました。続いて3月まで条約のアジア・オセアニア上席担当官だったルー・ヤンさん（東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ事務局長）から、NGOのCOPへの取り組み方について、決議案や国別報告書に目を通し、政府とNGOの認識の差についてCOPで指摘するようにアドバイスをいただきました。

今回は通常の会議と違って、参加者同士の交流のためのアクティビティを入れました。まず最初のアクティビティとして、参加者51名の間での自己紹介セッションを設け、多くの人と交流できるようにしました。次のアクティビティは自国のラムサール条約湿地の状態について、「良い状態にある」と思う人は部屋の前に集まり、「悪い状態にある」と思う人は部屋の後ろに集まるというものでした。自国の条約湿地の保全の状況についてどの国や立場の人がどのように認識しているか見ることができました。



プレCOP NGOミーティングでの記念撮影。中央にあるのがWWN10周年のバースデーケーキ。

続いて、全体会議で発表されるNGOステートメント（声明）について、参加者の間で意見を出し合って検討しました。そのあとUAEのジャッキー・ジュダスさんが「中東の湿地とNGO活動について」と題し、UAEの自然のことや環境NGOの活動などについて説明しました。

WWNは2008年に韓国でのCOPの際に結成されたネットワークです。あれからちょうど10年になります。10歳になったWWNをお祝いするバースデーケーキを用意して、みんなで食べました。これからも湿地を守る活動を一緒に進めていく仲間の人たちと良い交流ができました。（安部真理子）

●サイドイベント「水田決議これからの10年」

このサイドイベントは日本環境省、韓国環境部が主催し、慶尚南道ラムサール環境財団（GREF）、

日本農林水産省、ラムネットJの共催で開催されました。

今回のサイドイベントの目的は、ラムサール条約COP10で採択された水田決議から10年が経ったことを受け、田んぼの生物多様性向上をめざす取り組みの進展と課題を見直し、特に水田と密接な関係を持つアジア、アフリカ、中南米などの地域に水田の重要性をアピールし、持続可能な未来の都市部、気候変動、貧困、食糧安全保障を含め、SDGsや愛知目標などの新しいグローバルな目標を組み込んだ、今後10年間の行動を提起し議論することでした。

環境省の堀上勝さんの開会挨拶のあと、環境省の市川智子さんより趣旨説明があり、続いて日本と韓国における水田決議の実施の経過と課題について、ラムネットJの呉地正行さんと韓国環境部のイー・ジョンファンさんが説明しました。また、GREFのイー・ヨンソンさんと韓国水田生態系ネットワークのイム・ジョムヒャンさんより事例報告がなされました。


サイドイベント「水田決議これからの10年」

呉地さんより、主要な課題として気候変動と水田の生物多様性の問題があることが提起され、ウガンダの雨季の変動と高温、病害虫による被害の事例がウガンダ水環境局のポール・マファビさんより、水田の多面的役割と都市部での維持についての事例が農林水産省の滝克也さんより、水田の生物多様性に支えられた食資源についての事例が、FAOのエドゥアルド・マンスールさんより報告されました。

会議の時間が75分しかなく、十分な討論はできませんでしたが、会場からは熱心に質問される方もおり、100人ほどの参加者で会場には入りきれないほどの盛況でした。日本と韓国だけでなく、たいへん多くの国から参加があり、この問題に対するインターナショナルな関心の高さを感じました。

（高橋　久）

●サイドイベント「水の自然な流れ」

10月26日にラムネットJ、韓国湿地NGOネットワーク、WWNの主催によるサイドイベント「水の自然な流れ―決議とガイドラインは活かされているか？」が開かれました。50人ほどの会場でしたが、ほぼ埋まったように見える状態で、日本と韓国の関係者が多かったものの、東アジア系以外の方もけっこういて、このテーマの普遍性をうかがわせました。



サイドイベント「水の自然な流れ」

最初はラムネットJの陣内隆之さんからの趣旨説明と日本の状況に関する報告で、問題の多い現状をアピールしました。次は韓国のキム・キョンチョルさんの報告「四大河川事業」で、壊滅的な状況となった川の様子と、政権が変わって修復が進み、改善されつつある現状が報告されました。特に当日朝にプサン市長から「ナクトンガン（洛東江）を来年ラムサール登録する」という表明があったことに言及し、今後への期待を持たせてくれました。韓国からの2本目はファソン市副市長のファン・ソンテさんによるファソン干潟の報告とビデオの上映で、かつてのセマングムを想起させるような映像に見とれるばかり。

最後はイギリス西部の川の環境再生の事例報告で、水鳥湿地トラスト（WWT）のジェームズ・ロビンソン氏。計画的な管理のもとで湿地を再生した好事例に、いくつかの質問が寄せられました。

サイドイベントはそれをやったからすぐに何かが大きく動くというものではありませんが、やはりこのような機会を通しての情報発信・交流は重要であることを実感しました。特に韓国ナクトンガンの明るいニュースには元気づけられました。長良川も早く流れを取り戻せるよう行動を続けたいと改めて思いました。

（亀井浩次）

●展示ブースでの活動

ラムネットJでは、これまでのCOP同様、会期中ブースを設けポスターや配布物などで活動の紹介を行いました。10月23日の朝から設営し、田んぼ10年プロジェクトや湿地のグリーンウェイブの展示物、各地から寄せられた湿地紹介ポスターなどを重ならんばかりに貼り、おなじみ（株）アレフさんの「ふゆみずタンゴ」を小型モニターで再生するなど、にぎやかなブースになりました。

通る人に立ち止まっていただくために、和紙の折り紙などを用意して、一緒に折りながら楽しんでいただき、ラムネットJの活動をお話ししたり、サイドイベントのチラシを配ってお誘いするなどしました。実は日本からのブースも多く出展されていて、しかもどこも折り鶴をしていたようです。そのうち、ツルはいいからカエルを教えて！というリクエストの方が増え、湿地の会議だけにやはりカエルだろうとジャンピングフロッグの折り方を覚えていったのが役に立ちました（笑）。



ラムネットJのブースと折り紙

他所のブースの多くは、ポスターやパネル、中には大き目サイズの液晶モニターで活動紹介などをしているところもありましたが、私が心引かれたのは、イラクの湿地再生センターのブースに並べられていた草を丁寧に編んだ小物たち。イラクの女性たちが作っているというそれらの小物は日本の民具にも似て、自分たちも湿地の恵みを大いに活かしたいという思いが膨らみました。

ちなみに、ブースのある場所のすぐ外には水辺があり、そこでアオサギ、クロサギ、チュウサギ、コサギ、アオアシシギやケリの仲間など、日本でおなじみの鳥からめったに見られない鳥まで楽しむことができました。（上野山雅子）

湿地巡り

宍塚の里山（茨城県）

宍塚の自然と歴史の会　佐々木哲美


宍塚大池


田植えをする田んぼの学校の子どもたち


宍塚米オーナー制と自然農田んぼ塾で維持された谷津田

JR土浦駅・つくばTXつくば駅から、いずれも約4kmにある「宍塚の里山」は、東京駅から50km、土浦市宍塚側が100ha、つくば市側が約80haの里山です。環境省「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定され、中央にある宍塚大池は、広さ約3・3haの溜め池で、「ため池百選」（農林水産省）にも選定されています。この里山は雑木林・谷津・田や畑・草原・湿原、昔ながらの小川や湧水など、多様な自然環境によって構成されています。多様な環境要素が幾多の生き物を育む場となり、レッドデータブックに掲載されている数多くの種が確認でき、この里山の重要性の根拠の一つとなっています。

また、里山は人の暮らしと共に利用されてきた場所であり、大池を囲むように旧石器時代から近代までの遺跡、遺構が高密度に散在し、池の北側には宍塚古墳群、南西側には国指定遺跡である上高津貝塚が存在します。まさに自然環境、歴史的な環境に恵まれた里山となっています。



ここに魅せられた近隣住民は宍塚の自然と歴史の会を1989年に発足させ、保全活動を30年間継続してきました。「宍塚の里山」全体としての保全・利活用を主眼とし、自然環境調査、地元住民からの聞き書き調査、雑木林、草原、竹林、湿地、小川の保全、畑での耕作、谷津田農家の耕作支援、自然農田んぼ塾による有機水田耕作の実践などの活動を行っています。また、テーマ別観察会、毎週の観察会、探鳥会、田んぼの学校の開設、学習会などの環境教育活動も進めています。さらに、会報の発行、土浦市、つくば市の小学校への案内配布、シンポジウム開催などの普及活動も実施しています。その結果、各方面から褒章を受けるなど社会的評価を得て、市民の関心も高まっています。地元自治体は、現時点では、この地域の将来を市街地開発と保全の両論併記の形としています。我々は、この緑豊かな自然環境を保全するために、ここで展開されている活動を活かした将来設計をするように働きかけています。

中津干潟の保全に向けた活動の近況とアカニシ染め

水辺に遊ぶ会理事長　足利由紀子

11月に入り中津干潟では、ハマシギの数がどんどん増え、ズグロカモメやクロツラヘラサギなどの鳥たちも渡ってきました。また、数千羽のヨシガモの群れも今年も健在です。

水辺に遊ぶ会の中津干潟の保全活動は来年で20年を迎えます。目的も活動内容も20年前と変わりませんが、相変わらず地域での干潟保全に向けたコンセンサスを得ることができず、スタッフの高齢化や資金不足など課題が多い毎日です。それでも、前回この場で報告させていただいてから、いくつか新しい取り組みや活動を始めましたので近況報告です。

●近況その1　中津干潟を望む小さな漁港の一角に活動拠点として「小さな干潟の博物館―ひがたらぼ」を開設しました。ネコの額ほどのプレハブ小屋ですが、拠点ができたことで、地域の方々や漁師さん、子どもたちや大学生、行政の方などが日々遊びに来てくださり、環境学習や情報発信、交流の場になりつつあります。ひがたらぼの窓からは、シギチの群舞やズグロカモメがカニをつかまえる様子などを観察することもできます。願わくばもう少し広いといいのですが（笑）。

●近況その2　中津干潟で研究を行っている若手研究者や大学生の情報交換、市民と研究者の交流、干潟研究の発展を目的に、緩やかなネットワーク「中津干潟アカデミア」を立ち上げました。3月に第1回の研究発表会、夏には研究者や大学生による子ども向けワークショップなどを実施、12月23日には第2回研究報告会を実施する予定です。自然科学や生物、地域の自然に興味を持つ子どもや若い人材が育つよう、期待を込めて活動しています。

●近況その3　この夏、新しい試みとして「アカニシ染め」に取り組みました。干潟でおなじみの巻貝のアカニシは、中津では漁師さんが漁獲して流通にのっている食材です。とてもおいしい貝です。この貝から染料が取れることを知り、挑戦したいとかねてより思っていましたが、大分大学の被服の先生のご協力で実現しました。アカニシなどのアッキガイ科の貝で染める「貝紫」は帝王紫などと呼ばれ、世界で最も高貴な色としてシーザーのマントやクレオパトラの船の帆などにも使われていたといわれています。硬い殻を割り、内臓の一部「鰓下腺（さいかせん）」を取り出して水と一緒にミキシングしたら布を浸し、太陽の元に。黄色い液は紫外線で緑色に変化し、次に紫色へと変わります。この色の変化が不思議で興味深いのですが、色が変わる時に臭素が放出されるため、ものすごく臭いのが難点。もちろん染料を取った後のアカニシはおいしくいただきます。

次の10年も中津干潟と一緒に歩いて行けたらいいなあと思っています。


アカニシ




子どもたちもアカニシ染めを体験

狭山丘陵の墓地開発計画が中止に！

トトロのふるさと基金事務局長　北浦恵美

昨年3月に、ご報告させていただいた、東京・埼玉にまたがる、狭山丘陵の墓地開発問題のその後のご報告です。ラムネットJの陣内隆之さんに湿地保全の重要性のお話をいただいてから2年。墓地開発業者がついに計画を諦め、所沢市の公有地化に協力する、と申し出ました。そして、この2018年9月の所沢市議会で本件土地の公有地化のための1億3500万円の補正予算案が可決されました。

2013年12月にこの墓地問題が発覚してから5年近く、狭山丘陵の谷頭部であり、蛍の生息する貴重な湿地の水源地である当該計画地の開発をなんとか止めてもらいたい、とさまざまな取り組みを進めてきました。反対署名や計画地を買い取るためのトラスト基金を呼びかけました。市に提出された署名は7万を超えました。専門家の協力を得ながら、意見書や要望を提出し、開発計画に対抗してきました。こうした取り組みに協力をいただいた、たくさんの市民の貴重な自然を守りたいという思いが実ったものと考えています。

2016年7月から呼びかけ集まった、「葛籠入保全トラスト基金」（615件3779万7452円）については、全額、公有地化を進める所沢市に寄付をし、公有地化のための資金の一部とされることとなりました。

公有地化が実現したあとは、この地の自然回復と保全を、所沢市と協議をしながら進めていくこととしています。現地は計画の途上で樹木が皆伐・抜根され、オオブタクサやニセアカシアが繁茂する荒れ地となっています。ここに、狭山丘陵で減少しているアカマツを植え、猛禽類の営巣木となるよう育てたい、昔の植生を回復させ、協力してくれた市民と共に、直下の湿地の環境を守っていきたい、など夢が膨らみます。蛍が舞い、多くの野鳥が訪れ、水浴びや採餌場として利用される豊かな狭山丘陵の湿地環境が失われることのないよう、これからも皆さまの支援をいただきながら取り組みを進めていきます。



狭山丘陵・葛籠入湿地（上）とこの地域に生息するヘイケボタル（右）

インフォメーション Information

食べる人から田んぼが見えるように「生きもの元気米」のご案内



「生きもの元気米」は河北潟湖沼研究所が河北潟周辺の農家と取り組んでいる水辺・田んぼの生物多様性を保全するお米です。都市部でお米を買って食べる人が、田んぼの環境やそこにすむ生きものまで意識する機会はあまりないと思います。生きもの元気米は、田んぼ一枚ごとにお米を管理し、米袋にお米が栽培された田んぼ一枚ごとの情報、農家や田んぼの場所、栽培方法に加え、生きものの写真や情報を掲載しています。2018年の新米販売開始しましたので、ぜひ食べて応援してください。購入方法など詳しくは、生きもの元気米のホームページをご覧ください。http://kahokugata.sakura.ne.jp/ikimonogenkimai/（または「生きもの元気米」で検索してください）

ラムサールCOP13のための特別協賛金ご協力ありがとうございました

下記の皆さまをはじめ、多数の方からご協力をいただき、総額17万円の協賛金が集まりました。このお金はドバイへの渡航費や展示物・印刷物の制作費などに充てさせていただきました。どうもありがとうございました。

＊　＊　＊

池田愛美さん／小林重信さん／立花一晃さん／永井光弘さん／はぜっ子倶楽部さん／このほか匿名希望の方々

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	−	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.34 2019年1月28日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

豊岡の条約湿地拡大とコウノトリの現状について

コウノトリ湿地ネット代表/ラムネットJ理事　佐竹節夫

条約湿地が拡大

昨秋のドバイでのCOP13において、円山川下流域・周辺水田の登録エリアが拡張されました。2012年に、円山川の河口から11・4kmと周辺4地区の水田・ハチゴロウの戸島湿地など155haが登録済であり、今回さらに円山川が6・2km延伸され、支流の出石川が合流部から3・0km、2地区の水田236haが加わって、合計1094haの条約湿地となりました。

今回の拡張は、コウノトリの野生復帰に取り組む豊岡市にとって、生息に適する水辺環境がまとまって存在する円山川下流域は順次条約に登録していこう、との戦略（？）に基づいたもので、その第二弾というわけです。ですから、今後も引き続き、野生復帰の進展と併行して、登録エリアが拡張され続けていくよう要望し、活動していきたいと思います。


拡張エリアの中核・加陽湿地と出石川


拡張エリアの伊豆地区の田んぼ

ところで今回の拡張では、喜んでばかりはいられない面もありました。何せ、第一弾の管理計画がいまだ策定されず、そのために治水工事最優先の現状があり、住民にとっては条約登録の意義・成果が実感できずにいます。まちづくりの方向性のないまま行政による登録手続きだけが独りで歩いているように見えます。ここは一度、民主主義と地方自治に基づいて、多様な主体で湿地を保全・再生しワイズユースしていく筋道を築いていくことだと思います。とても難しいように見えますが、「コウノトリ野生復帰」を核に置くと、案外すっきりと整理でき、次の一歩を踏み出せることがあります。野生復帰の様子を少し見てみましょう。

繁殖地が拡大

コウノトリの数が約150羽と増加し、全国各地を飛翔するうちに、いくつかの地でペアができ、繁殖するようになってきました。今年もどこかの地で新たなカップルができて営巣してくれることを願っています。そして、いくつかの地域で、単独繁殖→地域個体群へと進展していけば、ようやくコウノトリの将来像は明るくなったと言えるでしょう。


韓国から五島市に飛来した個体（2018年11月28日）
撮影：西日本新聞・柿森英典氏

地域個体群が形成される過程を、豊岡での先行事例で見てみましょう。まず、10km四方くらいのエリアで数ペアがテリトリーを持ちながら継続して繁殖し、次の新ペアはその外で営巣。やがて周辺の自治体に広がっていくというものです。昨年は、東の京丹後市や南の養父市へ繁殖地が広がりました。この事例を基に、繁殖が成功した雲南市や鳴門市を考えてみます。定着する繁殖ペアのデコイ効果もあって、他の個体が来るようになります。そこで、繁殖を誘引していくものとして、人工巣塔とビオトープの設置が効果的です。当会では、既に京丹後、雲南、高砂に設置し、今、長浜で準備中です。

野生復帰には、水田、河川、ビオトープ等の湿地保全・再生・創出を官・民幅広く連携して進めることが必要です。ラムサールの考えを導入するとさらに効果的です。複数のまちを超えて生息するので、隣のまちとも連携が必要です。さらに言えば、海の向こうとも連携しなければ将来が見えてきません。

日韓の交流が拡大

昨秋、大陸との連携を促す2つの象徴的な出来事がありました。韓国の飼育施設を飛び立った1羽が11月に長崎県五島市に舞い降り（1月21日現在滞在中）、10月には豊岡を出た1羽が韓国の全羅南道に舞い降りて、イエサン郡からの放鳥個体や北からの越冬個体と一緒に過ごしたのです。人間より鳥の方が常に一歩先に進んでいます。負けてはいかんと、年末に訪韓し関係者と熱く語り合ってきました。ゴールは、東アジア全体での生息を取り戻すことです。一つ一つ課題を切り拓いていかねばなりません。それには、それぞれがそれぞれの地で考えるのでなく、足を運び、顔を突き合わせて一緒に考えること、それを積み上げていくことが大事と実感した次第です。


左から2羽目が豊岡からのJ0094♂、その左は北からの越冬個体、他の4羽はイエサン郡からの放鳥個体。韓国全羅南道咸平（ハムピョン）郡で（2018年11月11日）

志津川湾がラムサール条約湿地に登録されました

南三陸町農林水産課任期付研究員
阿部拓三


志津川湾

２０１８年10月18日、南三陸町の志津川湾は日本で52番目のラムサール条約湿地となりました。志津川湾は宮城県の北東部にあり、リアス式海岸が連なる三陸復興国立公園の南部に位置します。深く入り込んだ湾は三方を山に囲まれ、穏やかな環境を利用した養殖業が古くから行われるなど、豊富な海産物が人々の生活を支えてきました。

その豊かさを象徴する自然環境が、海の中に広がる森や草原です。海藻の森や海草（アマモなどの種子植物）の草原は「藻場」と呼ばれ、陸上の森や草原と同様に、生態系を支える重要な役割を果たしています。特に志津川湾では、冷たい海を代表するコンブ類のマコンブと、暖かい海を代表するコンブ類のアラメの藻場が共存する独特の自然環境となっています。このことから、２０１０年９月、志津川湾は環境省が選定する「ラムサール条約湿地潜在候補地」に選ばれました。さらに、絶滅危惧種タチアマモを含む海草種群の多様性などから、「日本の重要湿地５００」にも選定されています。これまでの調査から、２１０種以上の海藻・海草類が確認され、さらに５５０種以上の海洋生物が確認されています。

こうした生物多様性に大きな影響を与えているのが、南三陸沿岸を流れる海流です。南から流れる暖流の「黒潮」と、北から流れる寒流の「親潮」、さらに、日本海を北上する暖流の対馬海流が津軽海峡を東に抜け、その後三陸沿岸に沿って南下する「津軽暖流」の３つの海流の影響をバランスよく受けているのです。こうした海洋環境を背景に、それぞれの海流に由来する生物種が分布するユニークな自然環境を形作っています。

また、志津川湾では毎冬１００～２００羽程のコクガンの渡来が確認されています。コクガンは国の天然記念物で絶滅危惧種にも指定されている希少種です。海藻のアオサ類や海草類の葉を主に食べるため、餌の供給源となる海藻・海草藻場の安定した存在は、コクガンが安心して越冬するための環境条件を十分に満たしているのでしょう。藻場は、ウニやアワビ、魚類をはじめとする磯根資源（磯に根付いて生活する水産業に重要な動植物）を育む重要な存在です。藻場を保全することは、コクガンをはじめとする水鳥たちの生活域を守ることにもつながります。コクガンは、志津川湾の恵みを未来へつなぐ象徴的な存在と言えます。

東日本大震災後、南三陸町は「森 里 海 ひと いのちめぐるまち南三陸町」をスローガンに自然と共生するまちづくりを進めてきました。一方で、三陸沿岸では大規模な復旧工事が長期間継続し、環境は大きな変化を続けています。人の営みと自然環境の保全のバランスをどう保っていくのかが大きな課題です。地域の自然は地域の宝です。地域の方々がその宝に親しみ、理解し、そして伝える取り組みを継続することが必要です。今回のラムサール条約湿地への登録が、地域を越えた大きな動きに繋がっていくことを願っています。


アラメの藻場


コクガン

和白干潟のプロモーションビデオと、クロツラヘラサギの絵本

ウエットランドフォーラム代表／ラムネットJ理事　松本　悟

「和白干潟の子供調査隊・ガタレンジャー」の活動は3年を経過しました。毎年、和白干潟のさまざまな環境で5回調査をしています。ガタレンジャーには2つのミッションがあって、ひとつは生物調査。もうひとつは、その成果を啓発することです。２０１８年10月に制作したプロモーションビデオ〝大好き‼和白干潟〟もその啓発ツールとして制作しました。活動で撮影した動画と写真に加えて、新たに人物やメッセージも加えて90秒にまとめました。ホームページや動画サイトでも見られるようにしています。また地域の文化祭やイベントなどのブースでエンドレスでパソコン放映をしたりして、好評をいただいています。子供たちの笑顔を通じて、シンプルにストレートに和白干潟の魅力を伝えるツールに仕上がっています。この活動はＨＳＢＣのプロジェクトＷＩＳＥの支援を受けて実施しました。



ビデオ“大好き‼和白干潟”は、https://gata-ranger.jimdo.com/で視聴できます

〝クロツラヘラサギ・プーの手紙〟は、松本が関わっている絶滅危惧種のクロツラヘラサギをテーマにして個人的に制作した絵本です。10年ほど前に制作した「プーの約束」に続く第2作ということになります。台湾や香港、韓国の関連団体や友人などにも送って好評をいただいています。

テーマはこれまで各地でクロツラヘラサギが生存を脅かされてきた課題を取り上げて、幼いクロツラヘラサギのプーがそれらの経験を通して人間に手紙を書くという内容です。でも手紙の内容には触れていません。この物語を読んだ子供たちそれぞれに感じてほしいと思っています。イベントなどでの〝読み聞かせ〟を意識して制作しました。文章は、渡り鳥を守るために国際協力が必要なこと、同じ本をいろんな国の人が同時に読んでいることを感じてもらうために日本語、英語、韓国語、中国語（4か国語列記）で書いています。近い将来、子供たちの感想の交流などにもチャレンジしたいと思っています。


絵本“クロツラヘラサギ・プーの手紙”は、https://wetland-forum.jimdofree.com/から購入できます

湿地巡り

都立東京港野鳥公園（東京都）

（公財）日本野鳥の会　チーフレンジャー　森　初恵

東京都大田区。浜松町と羽田空港を結ぶ東京モノレールの流通センターから15分ほど歩くと、緑の木々が茂った一帯にたどり着きます。東京湾奥部にあたるこのあたりは、元々は浅瀬の海が広がりノリの養殖などの漁業が盛んな地域でした。しかし、１９６０年代に埋め立てられ大井ふ頭と姿を変えました。放置期間に池や湿地、草地やアシ原が広がり、野鳥をはじめとする多種多様な生きものが生息するようになりました。そして野鳥を楽しむ人々も集まってきました。本来市場が建つ予定でしたが、地元住民をはじめとする保護運動がおこり、その熱意に東京都も理解を示し１９８９年東京港野鳥公園として開園します。

公園の面積は36ha。西側は田んぼや雑木林、淡水池の水を循環させた小川など里山をイメージしたエリア。東側は２つの淡水池と水門で東京湾とつながる人工干潟が復元された水辺のエリアです。これまでに２２７種の鳥類が確認され、２０００年６月には「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」の参加湿地となり、国際的にシギ・チドリ類の重要な生息地であることが認められました。拠点施設となるネイチャーセンターは干潟を見渡せるように設置されており、地下１階には干潟の上を歩ける遊歩道があります。カニの仲間や、東京湾が生息地の北限となるトビハゼなどの貴重な生きものを間近に観察することができます。



今年、開園30年を迎えますが、周辺地域も公園の環境も、そして関わる人々も変化してきました。埋め立て地に人工的に自然を作り直したこの場所は、野鳥の生息環境の再現と保全を大きな目的としたサンクチュアリです。この節目の年に、どうしたら野鳥をはじめとする生きものにとってより良い環境になるのか、そして自然に親しめる場所として次世代へとつなげて行くために、どのような「場」であるべきか、今一度見直すことが重要だと考えています。


干潟を見渡せるネイチャーセンター


干潟で休むシギ・チドリの仲間


1970年代の野鳥公園の風景

「地球湿地概況（GWO）」が公表されました

ラムネットJ理事　永井光弘

ラムサール条約第13回締約国会議（COP13）において「地球湿地概況（Global Wetland Outlook）」（以下「GWO」といいます）が発表されました。

GWOは、ラムサール条約事務局が世界の湿地の現状と傾向、対応について初めて網羅的にまとめた報告書です。英文で、サマリー（要約）8頁、全体で88頁という大部ですが、写真や図表が豊富に使われており、とっつきは悪くないです。2019年前半には環境省からの邦訳が出される予定との情報もきいていますので、よりアクセスしやすくなるでしょう。



GWOの表紙（左）と湿地の増減の解説ページ（右）。以下のURLのページから、PDF版のGWOをダウンロードすることができます。https://www.global-wetland-outlook.ramsar.org/outlook

GWOについては、COP13の本会議の中でも、STRP（科学技術委員会）代表がプレゼンテーションを行っていました。今後しばらくは湿地の保護を語る際の最重要資料となるでしょう。

さて、GWOによれば、「1970年以降、湿地の約35％が消滅し（森林消滅の3倍のスピード）、陸域の湿地に生息する種の81％、沿岸・海洋域の種の36％が減少した。」「湿地に依存する種の25％は絶滅の危機にある。」と危機的な状況が報告されています。

その他にも、湿地の種別（陸域、沿岸域、人工湿地）や、湿地の所在地域別（アフリカ、アジア、ヨーロッパ等）、各湿地に依存する種の別（海草、サンゴ、両生類、ウミガメ、水鳥、ほ乳類等）に、その現状と傾向の分析が報告されています（たいがい危機的です）。

今回のCOP13では、GWOを踏まえた決議が多数採択されています。例えば、GWOでは泥炭湿地に極めて強力な炭素吸収力があると報告され（陸地の3％に過ぎないものの世界の全森林の2倍の炭素吸収量）、これが決議13「気候変動への緩和と適応、生物多様性の強化のための劣化した泥炭地の再生」に結びついています。炭素吸収に関しては、同じく沿岸域湿地の炭素吸収力に着目した決議14「沿岸域におけるブルーカーボン生態系の保全、再生、持続可能な管理の促進」も挙げられます。また、GWOは湿地に依存する種の現状分析を行い、特に沿岸域に依存しているウミガメの絶滅危惧指数を100％としており（ちなみに淡水爬虫類（はちゅう）40％、サンゴ33％）、これが決議24「ウミガメの繁殖、採餌、子育て地の保全の強化と重要な地域のラムサール条約湿地への登録」につながっています。

GWOは、悲観的な現状報告にとどまることなく、健全な湿地の保全と回復に向けた指針も示しています。ラムサール条約湿地として登録するだけではなくきちんと管理していくこと、開発計画に湿地保護を組み入れていくこと、縦割りを廃した湿地保護の法と政策をあらゆるレベルで推し進めること、地域社会やビジネスにむけ湿地保護による経済的インセンティブを適用すること等々です。

総じて、GWOには、現状に対する危機感とともに、ラムサール条約が湿地保護に特化した唯一の国際条約であって50年近くもその役割を担ってきたという強い自負心を感じます。私たちもこの思いを共有し、今後、GWOを存分に活用していきたいと思います。

●シンポジウム「九州から湿地・ヘラシギ・シギ・チドリたちを守る」

日時：2月2日（土）13時30分～16時　**場所**：リファレンスはかた1104号室（福岡市博多区博多駅東1－1－33はかた近代ビル）　**主催**：ラムネットJ　**内容**：ラムサール条約COP13の参加報告や、博多湾、八代海、有明海での湿地保全活動の報告など。**お問い合わせ**：ラムネットJ事務局 info@ramnet-j.org

●2019年世界湿地の日のテーマは「湿地と気候変動」

ラムサール条約が1971年2月2日に採択されたことを記念して、2月2日は「世界湿地の日」と定められています。ラムネットJでは右記の福岡でのシンポジウムや、下記の田んぼ10年全国集会を世界湿地の日の記念行事として開催します。今年の世界湿地の日のテーマは「湿地と気候変動」です。湿地による炭素の吸収や洪水の軽減など、気候変動への対策としても湿地保全が重要であることをアピールするポスターやチラシなどの素材が、世界湿地の日のホームページ（http://www.worldwetlandsday.org/）から入手できます。また、一部の素材は日本国際湿地保全連合のホームページ（https://japan.wetlands.org/ja/）から日本語訳版が入手できます。



2019年世界湿地の日のポスター（英語版）

湿地のグリーンウェイブ2019 参加団体募集！

５月22日の「国際生物多様性の日」を中心に、生物多様性を向上させるキャンペーン「グリーンウェイブ」が、世界各国で開催されています。日本でも環境省などの主催で毎年実施されていますが、その活動を湿地にも拡げることを目的に、ラムネットJは「湿地のグリーンウェイブ」として独自に参加団体を募り、環境省の「グリーンウェイブ」と連携しています。

今年も湿地のグリーンウェイブへの参加団体の募集を開始しました。海や川や田んぼなど水辺での自然観察会、田植えや湿地の保全作業、学習会・シンポジウム・ワークショップなど、湿地の保全や賢明な利用を目的にみなさんが実施される多様な活動をぜひ登録してください。詳しくは湿地のグリーンウェイブのホームページ（http://www.ramnet-j.org/gw/）をご覧ください。

●申込方法：下記URLの「参加団体募集」のページをご参照の上、参加申込書をダウンロードしてお送りいただくか、ウェブのフォームからお申し込みください。
http://www.ramnet-j.org/gw/boshu.html
●申込締切：2019年2月28日（木）※第1次締切
●申込先、お問い合わせ：ラムネットJ事務局
担当者宛Eメール gw@ramnet-j.org

第4回 田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト 全国集会のご案内（2/24・東京）

この全国集会では、ラムサール条約の水田決議採択10年の節目にあたって、これまでの活動を振り返り、2020年以降の活動に向けた議論を行います。第1部では、2018年に行われた地域交流会や意見交換会の状況、ラムサール条約COP13における水田の生物多様性保全をめぐる動きや、ブータンでの循環型有機稲作支援プロジェクトの報告を行います。第2部では、田んぼ10年プロジェクト登録者から、生きものと共に進める稲作を将来にわたって継続するために必要な流通と消費に関わる活動について報告していただきます。第3部では、水田決議の実施状況を確認し、今後の取り組みについて議論を進めます。

●日　時：2019年2月24日（日）10:30 ～ 17:40
●場　所：TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター　カンファレンスルーム4C
（東京駅八重洲中央口から徒歩5分 、地図は下記URL参照）
http://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/cc-tokyo-yaesu/access/
●プログラム（予定）
第1部　2018年度の活動を振り返って（10:30 ～ 12:00）
第2部　各地の活動報告（13:00 ～ 15:50）
第3部　ディスカッション「田んぼ10年のこれまでとこれから」（16:00 ～ 17:30）
●参加申し込みフォーム：http://urx.blue/OG0H
●主　催：ラムネットJ／お問い合わせ：ラムネットJ事務局
Eメール info@ramnet-j.org　TEL 03-3834-6566

※この集会は平成30年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて開催します。

World Wetlands Day 2 February 2019 Wetlands and climate change

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.35 2019年4月1日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

藤前干潟保全から20年

藤前干潟を守る会理事長／ラムネットJ理事　亀井浩次


藤前干潟

1998年12月、吹上ホールで開かれた「国際湿地シンポジウム」（日本湿地ネットワーク主催）の場で、会場発言として環境省からの参加者が「名古屋市が提案している人工干潟は代替案として認められない」と言明し、それが転機となって藤前干潟の埋め立て計画中止・保全が実現しました。あれから20年になります。

名古屋市が港の一角、庄内川河口の「西一区」に廃棄物の最終処分場建設計画を発表したのが1984年、当時使用していた愛岐処分場の残容量逼迫（ひっぱく）を受けての計画でした。同所は一部のバードウォッチャーの間でシギ・チドリの飛来地として知られていて、彼らを中心として反対運動が始まり、それが「藤前干潟（陸地部分の地名をとって命名）を守る会」として活動を開始するのが1987年、伊良湖岬のタカの渡り調査などで知られていた辻淳夫さん（藤前干潟を守る会前代表）を中心として名古屋市を相手に保全活動を展開しました。ちょうど全国的に「自然と開発」をめぐる問題が頻発していた時期で、諫早湾干拓や長良川河口堰などの大規模事業と並んで社会的な関心を集めました。批判をうけて市は埋め立て面積の縮小や代替案の提案などをしながら事業を強行しようとしましたが、最終的に冒頭のような形で結着をみることになります。


藤前干潟のアナジャコ

この20年の変化を考えると、まさに隔世の感があります。まず2002年に藤前干潟がラムサール条約登録地となり、2005年には稲永ビジターセンター・藤前活動センターが環境省の現地施設として設置されました。それまで堤防下の草地（現在駐車場）で水場もトイレもなく（途中から仮設で設置）活動していたのが飛躍的に便利になりました。また私たち「藤前干潟を守る会」は任意団体から2003年にNPO法人となり、両センターの運営業務を担ってそれを活動の大きな柱とするようになりました。来訪者の増加に対応するため、スタッフの育成・研修を目的に2002年から始めた「ガタレンジャー養成講座」は修了者が100名を超え、現在のスタッフの大半がこの講座を機に活動に加わったことになります。また、2009年に開始した「ガタレンジャーJr.プログラム」も毎回多くの参加者を集め、着実に次世代の担い手を増やしつつあります。漂着ゴミ・不法投棄ゴミの回収活動から始まった「クリーン作戦」は流域全体を巻き込んだイベントとして定着し、さらに「奈佐の浜プロジェクト」として伊勢湾全体のゴミ問題を考える活動に発展しました。

行政の動きとしては、名古屋市は埋め立て計画断念に続けて「ごみ非常事態宣言」で分別回収の実施など、ごみ（特に埋め立てごみ）減量の施策を打ち出し、同時に市民への啓発活動を強化して「環境都市」をめざすという方針転換を行います。2005年の「愛知万博」開催の勢いをかりて2010年には「生物多様性COP10」を誘致し、さらに2014年の「ESDユネスコ世界会議」へと続けて環境重視の流れを明確にしました。また2005年から市民参加の環境学習プログラム「なごや環境大学」を開催したり、COP10後に「生物多様性センター」を設置したりと、環境施策を充実させてきました。これらはすべて「藤前干潟の保全」を契機として政策を大転換した結果実現したもので、その原動力となったのはあきらめることなく「保全」を訴え続けてきた私たちの活動であると自負しています。



上：観察会の様子
下：稲永ビジターセンター

というのがこの20年を俯瞰しての感慨、ということになりますが、もちろんいいことばかりではありません。制度的には保全されているにもかかわらず、藤前の自然状態は明らかに劣化しています。渡り鳥の減少は驚くほどで、冬の風物詩であったハマシギの群飛もほんの小規模にしか見られません。夏場あんなに普通にいたコアジサシがまったく見られなくなることなど、想像もできませんでした。ごみ処分場にならなかったとはいえ漂着ごみはあいかわらず多く、日々供給されるため回収が追いつかない。さらに「マイクロプラスチック」などの新たな問題もあって果てのない戦い、といった印象です。

辻淳夫前代表（個人的には彼が病気により活動できなくなったことが最大の変化）が保全成功後の次なる目標として構想した「伊勢三河湾流域圏の環境再生」もなかなか進まず、その重要な要素である「長良川河口堰の開門」や「木曽岬干拓地の再自然化」も実現の見通しが立ちません。

藤前干潟の保全から20年、その間のよくなった点は評価し、悪化したり進展のない点については課題を分析しつつ、さらに活動を続けていきたいと思います。さて20年後の変化はどうなっているでしょうか。

辺野古の埋め立て工事の現状

日本自然保護協会／ラムネットJ理事　安部真理子



死んだジュゴン個体B（写真提供：松野安男さん）

3月19日の朝のNHKのニュースで前日の夕方、沖縄のジュゴンが今帰仁村運天漁港の沖合（沖縄島西海岸）で打ち上げられ死亡したと報じられました。沖縄島周辺にはジュゴンが3頭棲息していることが知られており、沖縄島東海岸を主な生息域にしていた個体AとCは現在、行方がわかりません。今回死亡した個体Bは古宇利島周辺を主な生息域としており、東海岸に位置する辺野古新基地建設現場からは遠い場所です。しかし、日本自然保護協会では以前からジュゴンが辺野古の埋め立て用土砂の運搬船の影響を受ける可能性を指摘してきました。この運搬船は本部地区で土砂を積み、北部を回って東へ移動するため、ジュゴンの移動ルートと重なります。従って今回のジュゴンの死がこの埋め立て計画と全く無関係とは言えないと思われます。

2018年8月に沖縄県により米軍普天間飛行場代替施設建設事業に伴う公有水面埋め立て承認手続きが撤回されました。翌日から、沖縄防衛局長が石井啓一国土交通相に申し立てた沖縄県の埋め立て承認撤回処分の執行停止が認められるまでの2か月間にわたり、臨時制限区域の中に入り調査をすることができました。その結果、護岸工事が進んでいる海草藻場ではすでに海草の多様性が失われつつあり、ジュゴンが好んで食べるウミヒルモなど3種類の海草が占める割合が減少し、赤土などによる海水の濁りに強いボウバアマモが占める割合が増えたことがわかりました。また護岸による海流の変化で、岩や砂が堆積したり海底がえぐられた状態になったりと地形の変化もあり、浅瀬に少ない大型魚の群れも見られるなどすでに生物相の変化も始まっていました。

10月30日には沖縄県知事選挙があり、新基地建設反対の立場をとる玉城デニー知事が当選しました。そのようななか11月1日には国による工事が再開し、12月14日には土砂投入が始まりました。ラムネットJからも緊急声明を出しました。これまでの工事でも環境に影響は出ていましたが、土砂の投入は後戻りができない自然破壊です。海草藻場はジュゴン、ウミガメをはじめとする多くの生き物の幼魚や幼生が過ごす場所で海のゆりかごの機能を果たしています。赤土が混ざる土砂投入は、この機能を破壊することになります。この工事を強行することは、2015年に国連が採択し日本政府も推進しているSDGs（持続可能な開発目標）の達成に背を向けるものです。

また今年2月24日は沖縄県民投票が行われました。投票率52・4％のうち、埋め立てに「反対」の割合が72・2％となり、民意が圧倒的に示されたこととなります。

さらには、最近になり軟弱地盤があることが指摘されています。地盤改良のためには砂の杭を約7万7千本も打ち込む必要があり、防衛大臣は県外からの砂の調達も検討しているとのことです。辺野古の埋め立ては辺野古だけの問題ではありません。日本政府は普天間飛行場代替施設建設事業にかかる一切の作業を即時中断すべきです。

※辺野古に関する詳しい情報は日本自然保護協会のホームページをご覧ください。



県民投票に向けた活動の様子
（写真提供：高垣喜三さん）

シンポジウムレポート
九州から世界の湿地を考えた日

ふくおか湿地保全研究会　富山雄太

ラムネットJシギチ・ヘラシギ部会が主催するシンポジウム「九州から湿地・ヘラシギ・シギ・チドリたちを守る」が2019年2月2日（世界湿地の日）、福岡県福岡市において開催されました。

1つ目のプログラムは国際会議に関する報告でした。最初に、永井光弘さんが昨年10月、ドバイで開催されたラムサール条約第13回締約国会議の報告を行いました。条約が2月2日と定める世界湿地の日を国連の記念日と定めるよう求める決議や、潮間帯湿地保全、湿地と農業などに関する決議が採択されたそうです。生物多様性が高い潮間帯湿地の保全に関する決議はとても意義深いことだと感じます。続いて、柏木実さんによる東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナシップ第10回参加国会議（昨年12月、中国海南島）の報告がありました。新しく北朝鮮が参加し18カ国がパートナーとなったそうです。またハマシギは亜種によって渡りルートの傾向が異なるという調査結果が示されました。亜種ごとの繁殖地・中継地・越冬地を意識した保全活動が重要になるだろうと感じます。

2つ目のプログラムでは、九州の3地域からの報告を受けました。はじめは、服部卓郎さんによる「博多湾　失われた生息環境の再生」というテーマの報告でした。博多湾東部の多々良川河口域において、止まり木や岩場を造成して、休息場や餌場を再生する取り組みが紹介されました。しかし、ここ数年、博多湾ではシギ・チドリ類の飛来数の減少が著しいということです。

次は高野茂樹さんによる「八代海　条約湿地登録に向けた努力」というテーマの報告でした。球磨川河口に飛来するシギ・チドリ類の種の組み合わせを解析し、球磨川河口が渡り鳥にどのように利用されているかを明らかにしていました。条約湿地登録に向けて着実に歩を進めている様子が伝わってきました。

最後は中村さやかさんによる「有明海3つの条約湿地の協力」というテーマの報告でした。有明海には肥前鹿島干潟、東よか干潟、荒尾干潟の3つの条約湿地があります。この3干潟それぞれで水鳥・湿地センターが建設中であり、完成予想図や課題等が紹介されました。また示し合わせたかのように同時期にオープンするそうで、これを機に有明海の干潟がもっと注目されてほしいと思います。

3つ目のプログラムでは、松本悟さんによるクロツラヘラサギに関する報告がありました。世界的に生息数が増加傾向にあるということで、クロツラヘラサギの保全活動に関わってる私も大変うれしく思います。またクロツラヘラサギに関する絵本を作成し、子どもたちへの普及啓発にも力を入れているということでした。



三番瀬の保全と第二湾岸道路

三番瀬のラムサール条約登録を実現する会　立花一晃

三番瀬は、下の地図に示すように、東京湾の千葉県船橋市、市川市、浦安市の沿岸に広がるおおよそ1800haの海域です。他の大都市近辺の沿岸海域の多くが埋め立てられるなか、この海域は熱心な保護を求める人たちの努力で、東京湾にわずかに残された貴重な浅海域となっています。

平成15年度三番瀬自然環境総合解析「三番瀬の現状」報告書では、鳥類、魚類、底生生物から、確認度の高い生物や確認等の詳細な情報が得られている生物として、鳥類はマガモ、スズガモ、ミヤコドリ（全国1位）など42種、魚類はアオギスなど13種、底生生物はアサリ、ニホンドロエビなど25種の計80種について生態や生息状況を整理しています。

三番瀬は、首都東京にごく近いこともあり、何度かの埋め立てによる消滅の危機がありましたが、それを乗り越えて保全されてきました。そうした幾多の消滅の危機の中で、今日わずかに残った貴重な海域の環境に大きな影響を及ぼすのが、三番瀬を通る第二東京湾岸道路の建設計画です。この計画は、1994年に構想が持ち上がり、三番瀬周辺など、東関東自動車道の内側を通るルートが想定されましたが、私たちの反対運動などで今日まで建設されていません。

ところが、この1月17日、森田健作千葉県知事が国に出向いて整備の早期具体化を要望し、石井啓一国交相がこれに応じたとのことです。第二湾岸について森田知事が国に直接要望したのは初めてで、慢性的な交通渋滞緩和などが目的であると述べています。

現時点では、第二湾岸道路は、具体的には示されていませんが、これまでに一般に予想されているのは、右の地図に示されているようなものです。私たちの強い抗議に対し、県は三番瀬の自然環境に影響しないように最大の考慮を払う旨、回答しています。しかし、第二湾岸道路の建設は、三番瀬の現在の自然環境に影響することは避けられず、私たちは反対の声をさらに強める必要があります。



上：三番瀬のシギ・チドリ類と干潟
下：浦安市の第二湾岸道路予定地
（写真提供：田久保晴孝さん）



第4回

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト全国集会報告

2月24日／TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター　ラムネットJ共同代表　安藤よしの



集会に参加されたみなさん

田んぼ10年プロジェクトは具体的な活動を始めて7年目に入りました。登録者数は約250団体／個人に増え、日本各地で20回以上の会合を開催し、交流・情報交換を行ってきました。今回の全国集会は国連生物多様性の10年の最終年（水田目標の達成年）2020年に向けてこれまでの活動を振り返り、2020年以降の活動計画作成に向けた意見交換を行うために開催しました。

第1部では、ラムネットJの呉地正行共同代表が基調報告として、なぜ田んぼの生物多様性向上なのかという基本を説明したうえで、ラムサール条約COP13でのサイドイベント「水田決議これからの10年」等の海外での活動や、2020年以降の「新・田んぼ10年プロジェクト（仮称）」構築に向けて活動を始めたこと等を報告し、続いて国内での地域集会等について安藤が報告しました。民間稲作研究所の稲葉光國氏は、JICA筑波の委託事業として実施した「ブータン王国における循環型有機農業支援プロジェクト」について報告しました。抑草や、水を温める・生きものを増やすためのビオトープ整備にも成功し、米の収穫量も1.5倍に増えたことなどが報告されました。

第2部では、この活動の大きな課題の一つ、「生産者が頑張って生物多様性に配慮した米を作っても、販売に結びつかず、取り組む農家が増えない」という問題について、「市民の消費行動を変えるために」というテーマで5人のゲストスピーカーに事例紹介をしていただきました。

琵琶湖博物館・琵琶湖地域の水田生物研究会の大塚泰介さんは、研究会では「田んぼの生きもの全種リスト」の増補更新とデータベース化を進めており、愛知目標・水田目標のゴール達成の年、2020年の発表を予定していることなどを報告しました。河北潟湖沼研究所の髙橋久さんは、「生きもの元気米」の取り組みでは、消費者の関心は生物多様性というより安全性や価格であることのほうが多いという課題があり、一方農家は田んぼが生きもので評価されるので、生きものへの関心が高まってきていると報告しました。千葉県いすみ市農林課の鮫田晋さんは、いすみ市では学校給食全量を有機米にすることに成功し、生徒に食農教育を行うことで親も変化してきたことや、次世代に元気な地域を受け継いでいくことを目指していることを報告しました。JA全農SR推進事務局の山崎俊彦さんは、食と農の変化について、自給率の低下、身近に農がなく関心も低下するなどの課題をあげ、JA全農で実施している田んぼの生きもの調査などの活動を紹介、新たな農の方向性として「生きものとの共生」を挙げました。いばらきコープの鈴木礼子さんは、お米の生産者と消費者をつなぐ活動としての「田んぼの学校」では、田植えや田んぼの生きもの調べに多数の子どもたちが参加していることなどを報告しました。



第3部のディスカッションの様子

第3部のディスカッションでは、オリザネットの斉藤光明さんが「水田決議の検証とこれから進む方向」について話題提供し、「食料・農業・農村基本計画」などのヒアリングで意見を言っていくことも大切であると指摘しました。その後、「生物多様性が基盤であることは評価されている（豊岡・佐渡などの例）」「学校教育を活用して子どもたちから拡げる」「種子法が廃止されたが自治体の取り組みが重要となってくる」「農業の多面的機能は米生産量の2.5倍の価値があり、市場に託すのは無理があるので、農業者＋研究者で共同管理するのが良い」「U字溝をV字溝に替えるだけで助かる生きものが増えるので、替えていくように働きかけよう」など、多くの重要な意見が出されました。田んぼ10年では、これらの議論をベースにゴールを設定し、参加者とともに2020年以降の活動を作り上げていくことにしました。

水のつながり、命のつながり。
湿地のグリーンウェイブ2019

5月22日の「国際生物多様性の日」を中心に、生物多様性について考えるためのキャンペーン「グリーンウェイブ」が、世界各国で開催されています。その活動を湿地にも拡げることを目的に、ラムネットJでは「湿地のグリーンウェイブ」として独自に参加団体を募り、環境省などが主催している「グリーンウェイブ」と連携してキャンペーンを行っています。今年、ラムネットJは「グリーンウェイブ」の周知や登録・参加の呼びかけを広く行う団体として「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナーに任命されました。

「湿地のグリーンウェイブ」では、海や川や田んぼなど水辺での自然観察会、田植えや湿地の保全作業、学習会・シンポジウムなど、湿地保護のためのさまざまなイベントが、4月から7月にかけて各地で実施されます。お近くのイベントにぜひご参加ください。

水辺の生き物の豊かさや大切さを学び、体験した人びとは、次にそれを守りたいと思うようになり、持続可能な地域づくりのために行動する人が確実に増えていくはずです。小さな一滴がやがて大きなうねりとなるように、水辺のグリーンウェイブを大きく育て、「人と自然の共生する社会」の実現を目指しましょう。

各イベントの詳細は、ホームページ（http://www.ramnet-j.org/gw）やリーフレットをご覧ください。



湿地のグリーンウェイブ2019のリーフレット

訃報 ルー・ヤンさん

東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ（EAAFP）事務局長のルー・ヤンさん（Dr. Llwellen Young）が3月5日、黄海保全のための会議で北京に出張中に心臓発作で急逝されました。60歳であったとEAAFPのウェブが伝えています。ヤンさんは2016年に、ラムサール条約のアジア・オセアニア地域上席担当官として、ラムネットJ主催の日韓NGO湿地フォーラム・国際NGOワークショップ（岐阜）に参加し、地域NGOが条約の中で果たす役割を伝え、日韓のNGOや世界湿地ネットワークを支えてくださいました。ウェブに追悼ページ（http://lewyoung.forevermissed.com/）が作られ、写真や追悼文を見ることができます。このページから皆さんのお気持ちをご家族にお伝えすることもできます。



ラムネットJ 2019年通常総会と10周年記念シンポジウムのお知らせ

ラムネットJの2019年通常総会を下記の通り、6月22日に東京で開催します。また、6月22～23日の2日間にわたって、設立10周年記念シンポジウムを元ラムサール条約事務局次長のニック・デイビッドソンさんなど海外からのゲストを招いて行います。記念シンポジウムは会員以外の一般の方もご参加いただけます。詳細は後日、ラムネットJのウェブサイトに掲載しますのでご参照ください。

●ラムネットJ 2019年通常総会

日時：6月22日（土）11:00～12:00
会場：TKP飯田橋ビジネスセンター ホール3A
東京都新宿区下宮比町3-2
飯田橋スクエアビル3階（飯田橋駅）

●ラムネットJ設立10周年記念シンポジウム

第1部：6月22日（土）13:00～16:30
会場：TKP飯田橋ビジネスセンター（同上）
第2部：6月23日（日）10:00～17:00
会場：YMCAアジア青少年センター
9階国際ホール（水道橋駅）
東京都千代田区神田猿楽町2-5-5

会費納入と特別協賛金ご協力のお願い

ラムネットJは4月から新年度となります。会員のみなさまには2019年度の年会費の納入をお願いします。会員種別ごとの金額や振込先などは下の入会案内にあります。

また、上記の設立10周年記念シンポジウムのための特別協賛金（カンパ）を下記の通り募集します。ご協力をよろしくお願いします。

●募集期間：2019年6月20日（木）まで
●金　　額：1口5000円
●振 込 先：入会案内の会費振込先と同じ
※郵便振込用紙に「特別協賛金」と明記してください。

ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016 東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.36 2019年7月24日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

報告

ラムネットJ設立10周年シンポジウム〈第1弾〉
ラムサール・ネットワーク日本10年 成果と課題


第1部

ラムネットJでは設立10周年シンポジウムの第1弾を、6月22日に東京で開催しました。最初に前共同代表（総会での役員交代に伴い役職名に前／新を付けています）の堀良一さんが開会の挨拶を述べ、続いて韓国湿地NGOネットワーク（KWNN）のマ・ヨンウンさんから祝辞をいただきました。

【第1部】ラムネットJの歩みを振り返る

第1部では、前共同代表の安藤よしのさん、柏木実さん、呉地正行さん、堀さん、前川盛治さんに、マさんも加わって、前事務局長の浅野正富さんの司会で座談会を行い、登壇者全員でラムサール条約締約国会議（COP）と日韓のNGOの動きを振り返りました。

バレンシアでCOP8が開かれた2002年頃は、諫早や泡瀬の問題で日本の湿地保全運動が大きく盛り上がった時期でした。韓国でもセマングム干拓が問題となり、COP10を韓国に誘致しようという動きが起こりました。しかし2005年のウガンダでのCOP9ではNGOの活動の場が非常に乏しく、その反省から2008年のCOP10チャンウォンでは日韓が協力してNGOの活動の場を作っていこうということになりました。それが日本ではラムサールCOP10のためのNGOネットワーク、韓国ではKWNN、国際的には世界湿地ネットワーク（WNN）の結成につながりました。その結果、COP10では日韓をはじめ世界のNGOが連携して活動し、水田決議が採択されるなどの成果を挙げることができました。

COP10の終了後、ラムサールCOP10のためのNGOネットワークを引き継ぐ形でラムネットJが結成されました。水田など内陸湿地とのネットワークを広げ、生物多様性条約の関連事業にも参加して活動の幅を広げていき、今日に至ります。開発への対抗だけでなく、CEPAなどを通して湿地保全の枠組み全体を強化していくことが大切であり、それがラムネットJの10年の活動であったと、堀さんが締めくくりました。

【第2部】今後の湿地保全とラムネットJの活動を考える

第2部の前半では、地域からの話題提供として5人の方の報告がありました。

トトロのふるさと基金の北浦恵美さんは、集会に招いたラムネットJの陣内隆之さんの講演を通して、狭山丘陵の湿地が国の重要湿地に選定されていることを知り、保全の重要性を訴えることができたそうです。また、その集会に参加していた椎津川水系と里山を愛する会の平野なおみさんから、持ち帰った湿地のグリーンウェイブのリーフレットに心を動かされ、グリーンウェイブに参加することになったという話がありました。


第2部


シンポジウムに参加されたみなさん

かわごえ里山イニシアチブの増田純一さんは、田んぼの生物多様性10年プロジェクトの行動計画を基本に実施している、化学肥料や農薬を使わない米作りの取り組みについて発表しました。日本野鳥の会東京の東良一さんは、カヌー場建設の変更を求める運動を契機に、ラムネットJと連携しながら進めていった葛西海浜公園の条約登録について報告しました。日本自然保護協会の安部真理子さんは、沖縄の埋め立て問題について発表し、国際条約などで世界では自然保護の機運が高まっている中、日本は逆行していると批判しました。

第2部後半は新共同代表の金井裕さん、陣内さん、高橋久さん、永井光弘さんと、5人の話題提供者による意見交換が行われました。

陣内さんは、北浦さんや平野さんの事例のような、ラムネットJがサポートできる案件は、各地域にあるのではないかと指摘しました。増田さんからは、2020年からの田んぼ10年の行動計画で、水田の生き物の重要性について農家の理解を促進するような内容を期待しているとの意見があり、高橋さんからは河北潟の水田での参考事例の紹介がありました。

金井さんからは、葛西の登録において日本野鳥の会東京と一緒に行動して行政との調整を行ったことなどの説明がありました。東さんはラムネットJに対して、特に条約登録を進めるための情報提供を期待しているとのことです。

安部さんは、国際条約では国内の法律や仕組みに直接影響を与えることができないけれども、条約を通して問題を周知させていくことが大事であると述べました。永井さんも、そのためには重要な文書を翻訳して、使いやすくすることが大切であると指摘しました。

会場からは、登録基準を満たしていないような湿地での条約の使い方、日本湿地ネットワークとの関係修復や河川などの他団体との連携といった今後の課題の指摘、ラムサール条約を根拠に新幹線問題を訴えることができた中池見湿地の事例紹介などがありました。

最後に永井さんが、賢明な利用、湿地登録、国際協力という条約の3つの柱のそれぞれの分野で、今後もラムネットJの活動を進めていきたいと述べて、シンポジウムは終了となりました。

（ラムネットJ事務局）

石木ダム建設問題の近況

川原人会（こばるとかい） 石丸 勇



ほたる祭り会場のにぎわい

若い世代も自然に飢えている川原ほたる祭りの様子

川棚川の支流石木川の中流域では、毎年5月の最終土曜日に川原ほたる祭りを開催しています。32回目の今年のほたる祭りは、ホタル乱舞の最盛期と祭りの時期が合致し例年になく良かったです。この時期半月余りは、人混みを避けて神秘的な光のショーを楽しむ若者が増えています。ホタルの乱舞が例年になく凄かったのは、ホタルもこの川の危機を察知しているのでしょうか。

収用をめぐる最近の動き

2019年5月23日の長崎新聞は、**「石木ダム全用地収用裁決　反対地権者宅地も　県委員会　明け渡し求める」**と1面トップ記事で報じました。長崎県東彼杵郡川棚町、今全国の心ある人々が辺野古と共に注目している石木ダム建設地の新たな動きです。

長崎県は、2015年7月に身内で固めた県収用委員会へ水没予定の反対地権者13世帯の宅地を含む全用地を強制収用のテーブルに載せるために裁決を申請、委員会は受理し審議していました。その結果、5月21日に収用が裁決されたというわけです。ダム計画が知られてから半世紀以上、1975年の事業採択からでも44年を経過した石木ダムです。長崎県は強権的な姿勢を改めることなく、この段階まできました。知事が持つ残るカードは行政代執行しかありません。反対地権者等からは、「なぜ、今この時期に?」という素朴な疑問が投げかけられています。その答えの一端が新聞の解説記事にありました。**「追い詰められたのは（むしろ）（長崎）県」**というわけです。水没予定地には絶対反対の13世帯しか残っていません。そして13世帯はこの地を絶対離れないと言っているのです。


石木ダム全用地 収用裁決
反対地権者宅地も
県委員会 明け渡し求める
追い詰められたのは県

2019年5月23日の長崎新聞の1面（提供：長崎新聞社）

映画「ほたるの川のまもりびと」の話題

映画の力ってこんなに凄いのか、とつくづく実感しています。映画を見て現地を訪問する人が増えているからです。映画を見て現地訪問した人や支援者から、「なぜ、ここの闘いは強いのか?」と聞かれることがあります。でも、私たちの反対運動が特別強いわけでもなく、「ただ、ここに住み続けたいだけ」なのです。強いて言えば、必要のないダムのために私たちが犠牲になる必要はないと強く思うからです。長い闘いは苦しいですが「あきらめないことが勝つための方程式」という法則を共有できるように、これからも映画の力を信じて自然体で向き合います。



付け替え道路工事現場では連日抗議の座り込みが続く

石木ダム反対運動情報　水源連ホームページ……http://suigenren.jp/　石木川まもり隊ブログ……http://ishikigawa.jp/

町議選でトップ当選

4月21日投開票の川棚町議会議員選挙では、反対地権者がトップ当選しました。川棚町内でくすぶり続ける、石木ダム推進劇にうんざりという町民が反応してくれました。行政と議会が推進でも、反対地権者が議会に入れば推進にブレーキが掛かります。変化に期待するものです。闇の中のホタルの光でも、たくさん集まれば世を変える光になることを願って。

湿地のグリーンウェイブ2019　イベント報告

トビハゼの日

行徳野鳥観察舎友の会
野長瀬雅樹

行徳鳥獣保護区は千葉県市川市の南部、行徳地区にあります。周囲は住宅地や工場・倉庫に囲まれ、隣接する宮内庁新浜鴨場と合わせて約83haの行徳近郊緑地特別保全地区を形成しています。高度経済成長期に開発が進む中起きた自然保護運動の結果として、水鳥の保護区として造成された人工の自然保護区です。東京湾岸の埋め立て地と同じく海底の土砂を流し込んで作った土地は、周辺埋め立て地の上澄み液も投入しているため全体的に泥質の環境となっており、小規模ながら国内では今や少なくなった泥干潟にはヤマトオサガニやトビハゼといった生き物たちが生息しています。

トビハゼの日は国内北限生息地の東京湾奥部でも有数の生息数・密度を誇る保護区のトビハゼをピックアップして、干潟の生き物や鳥だけではない保護区の魅力を地域の方に広く知ってもらおうと3年前から開始したイベントです。普段は歩けない保護区導流堤を一部開放して自由に干潟観察できるようにしたり、トビハゼにちなんだ工作コーナーやゲーム等でトビハゼや保護区に親しんでもらおうという催しです。今年は雨天のため翌日に順延となりましたが、開催日は抜けるような晴天の下多くの方が来場。干潟の上で暮らすトビハゼのさまざまな仕草を楽しんでいただきました。今回は地元三番瀬産のノリや貝類の販売も行い、好評を博しています。

こういった行事の際にも拠点となっていた千葉県行徳野鳥観察舎は耐震強度不足のため2015年末に休館、2018年に廃止、解体となりましたが、現在市川市が来年度開館を目指して新施設を計画中です。残念ながら環境学習施設としての機能や管理上の使い勝手はあまり考慮されていない建物となりそうですが、公共施設のリストラが進む昨今施設新設だけでもありがたい話として、極力有効活用できるよう備えていく予定です。



満潮で集まってきたトビハゼ

主　催：行徳野鳥観察舎友の会
日　時：6月16日（日）10:00～15:00
場　所：行徳鳥獣保護区（市川市新浜）
参加者：500名



目の前を跳ねていくトビハゼを観察



堤防の上から望遠鏡で観察

湿地巡り

池ヶ原湿原（福井県）

池ヶ原湿原保全・活用協議会事務局（福井県自然保護センター）



自然観察会



ヨシ刈り活動

池ヶ原湿原は、福井県の大野市から勝山市の標高500～600mに広がる、約3haの湿原です。経ヶ岳の火山活動によって形成された台地の凹地に湧き水や雨水がたまり形成されました。池ヶ原湿原の植生は、ミズチドリ、カキラン、モウセンゴケ、トキソウなどの植物が生育します。昆虫では、ギンヤンマ、シヨウジョウトンボなどのトンボが飛翔し、木道では、コバネイナゴやヒメギスなどのバッタ類に出会えます。また、池の中にはモリアオガエル、アカハライモリ、ドジョウ、イシガメ、オオコオイムシ、ガムシなどがみられます。池ヶ原湿原は、古くから人々にも利用されてきました。江戸時代には、お殿様が菖蒲の花見をし、お百姓さんが湿原のヨシを利用して雪囲いのヨシズを作っていました。非常に雪深い地域ですので、ヨシは大変重宝されました。

しかし、池ヶ原湿原は昭和40年代に牧場が整備され、乾燥化・富栄養化が進みました。またヨシの利用も衰退したため、植生遷移が進みました。その結果、池ヶ原湿原には樹木やヨシが茂り、暗い環境になり、背丈の低い湿地植物は減少しました。景観的にも開放感がなく立ち入りにくくなりました。



そこで2009年から水環境の改善やハンノキの除去など、湿原の再生作業を行った結果、湿地植物の生育量が増加しました。2014年には再生した湿原植生を維持し、地域の財産として賢明な利用を進めるため、専門家や地域の企業・団体・学校・行政からなる「池ヶ原湿原保全・活用協議会」を設立しました。現在協議会では、湿原保全のための調査や定期的なヨシ刈り活動、外来種の駆除活動、自然観察会、小学校の環境教育などを行っています。

さまざまな主体が力を合わせ活動していますが、解決されていない課題も多く、今後も多くの方の協力を必要としています。まずは、池ヶ原湿原の花々を楽しみにお越しいただき、池ヶ原湿原のファンになっていただければと思います。

諫早湾干拓・開門問題

最高裁の事件が動き始めました

よみがえれ！有明訴訟弁護団／ラムネットJ理事　堀　良一

有明訴訟は今、長崎地裁に3つの事件、最高裁に3つの事件が係属しています。

長崎地裁は、開門確定判決などの当事者とは別の漁民の開門訴訟と、営農者を当事者とする開門・損害賠償訴訟と立ち退き訴訟の3つです。

最高裁は、漁業権10年論で開門確定判決の強制執行を否定した請求異議訴訟、確定判決に続いて提訴して敗訴した開門訴訟、国が控訴権を放棄した開門差し止め訴訟に漁民が独自に控訴できるかどうかを問うた訴訟の3つです。

このうち、最高裁の3つの事件が立て続けに動きだしました。

まず5月22日に請求異議事件について、7月26日に口頭弁論を開くという決定がされました。最高裁が口頭弁論を開くときは、通常、原判決は破棄されます。もちろん油断はできませんが、これにより、漁業権は10年で消滅するなどという漁業の実態を無視した理由で、再審でもないのに確定判決を事実上覆そうとした請求異議事件が、ふたたび福岡高裁に差し戻される可能性が出てきました。



諫早湾の北部排水門

残りの開門訴訟と開門差し止め訴訟は6月26日に上告棄却、不受理の不当決定がありました。

大切なことは、6月26日の2つの不当決定は、開門確定判決や、長崎地裁の3つの訴訟、7月26日に口頭弁論が開かれる請求異議訴訟を左右するものではないということです。

開門訴訟は、当事者の漁民が異なり、漁場や魚種が異なれば、それぞれの漁民ごとに違う結論が出ることは、2010年12月の開門確定判決においても同様でした。あのとき開門が認められたのは諫早湾近傍場で漁業を行う漁民であり、一緒に裁判をたたかった他の漁場の多くの漁民は残念ながら敗訴しています。今回の最高裁不当決定もあのときと同様、開門確定判決の勝訴当事者である漁民の開門請求権を損なうものではありません。開門差し止め訴訟の確定も、確定判決に基づく開門請求権を奪い去るものでありません。

今、求められているのは、長崎地裁と福岡高裁における非開門を前提とした和解協議が失敗に終わった歴史的な経緯を踏まえ、それぞれの当事者の利害を調整するための真の和解協議を実現することです。

地域の対立・分断を克服し、漁民も農民も背後地の住民もみんなが納得できるような解決策を裁判所と国の責任で実現することが強く求められています。



水質の悪化で発生したアオコが排水門から諫早湾に流れ出ている様子（2019年7月撮影）

ラムサール・ネットワーク日本 2019年 総会報告

ラムネットJでは2019年通常総会を6月22日に、東京・飯田橋のTKP飯田橋ビジネスセンターで開催しました。議案書の記載漏れや間違いを一部修正した上で、2018年度の事業報告、収支決算（左表参照）、2019年度の事業計画、収支予算が承認されました。詳しくはラムネットJのウェブサイトの「団体概要」のページに掲載している「2019年通常総会議案書」をご覧ください。

役員の選任では、これまで任期のずれが生じていたことから、改選時期をそろえるために、今年改選時期を迎えない役員も辞任し、理事・監事の全員を新たに選任したところ、下の一覧表にある役員の就任が承認されました。代表理事（共同代表）の前川盛治さん、理事の飯島博さん、杉澤拓男さん、田中雄二さん、土谷光憲さん、監事の小沢秀造さんが退任され、役員一覧に「新任」とある5名が新たに就任しました。また、総会後の理事会で、代表理事が互選され、さらに代表理事によって事務局長、事務局次長が任命されて、左の一覧の通りに決まりました。

2018年度　活動計算書　（単位：円）

Ⅰ　経常収益	
受取会費	872,000
受取寄付金	6,410,778
受取助成金等	6,187,000
その他収益	47,046
経常収益計	13,516,824
Ⅱ　経常費用	
1　事業費	
(1) 調査研究事業	1,124,939
(2) 保全・再生事業	3,335,525
(3) 普及・啓発事業	45,698
(4) 国際協力事業	4,700,806
(5) ネットワーク推進事業	192,336
事業費計	9,399,304
2　管理費	
（人件費）	
賃金、法定福利費等	107
（その他経費）	
事務委託費	648,750
印刷製本費	77,418
会議費	0
旅費交通費	761,580
通信運搬費	149,836
消耗品費	15,493
地代家賃	480,000
賃借料	269,878
新聞図書費	0
保険料	0
諸会費	76,601
租税公課	1,500
支払手数料	20,652
雑費	0
管理費計	2,501,815
経常費用合計	11,901,119
当期増減額	1,615,705
前期繰越額	4,919,914
次期繰越額	6,535,619

※2018年4月1日から2019年3月31日まで

ラムネットJ　2019年　役員一覧

【共同代表】		理事	安部真理子	理事（新任）	砂川かおり
代表理事	上野山雅子	理事	安藤よしの	理事	高野　茂樹
代表理事	金井　裕	理事	井口利枝子	理事	田中　博
代表理事	陣内　隆之	理事	稲葉　光國	理事	服部　卓朗
代表理事	高橋　久	理事（新任）	大塚　泰介	理事	原野　好正
代表理事	永井　光弘	理事	柏木　実	理事	舩橋　玲二
【理事】		理事（新任）	勝野　陽子	理事	堀　良一
理事（事務局長）		理事	亀井　浩次	理事	松本　悟
	後藤　尚味	理事	呉地　正行	理事	丸山　明子
理事（事務局次長）		理事（新任）	古南　幸弘	【監事】	
	矢嶋　悟	理事	佐竹　節夫	監事	大村　茂
理事	浅野　正富	理事	菅波　完	監事（新任）	嶋田　久夫

水の自然な流れを守るために ～ラムサール条約の実施とNGOの役割～

ラムネットJ設立10周年シンポジウム 第2弾

ラムネットJでは設立10周年シンポジウムの第2弾を下記の通り開催します。元ラムサール条約事務局次長のニック・デイビッドソンさんをはじめ、湿地保全に取り組んでいる内外の専門家を迎えて、ラムサール条約を活かすにはどうしたらよいのか、NGOが果たすべき役割や課題などについて考えていきます。

- **日時**：8月25日（日）10：00 ～ 17：30
- **会場**：YMCAアジア青少年センター
  9階　国際ホール（水道橋駅）
  東京都千代田区神田猿楽町2－5－5
- **参加費**：2000円（資料代含む）
- 事前に以下のウェブフォームから参加登録をお願いします。https://bit.ly/31z8B1u
- シンポジウムの詳細はラムネットJのウェブサイトをご参照ください。

このシンポジウムのための特別協賛金（カンパ）を募集しています。ご協力をお願いします！

- **募集期間**：8月23日（金）まで（延長しました）
- **金　　額**：1口5000円
- **振 込 先**：下の入会案内の会費振込先と同じ
  ※郵便振込用紙に「特別協賛金」と明記してください。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.37 2019年10月23日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

報告 ラムネットJ設立10周年シンポジウム〈第2弾〉

ラムサール条約の実施とNGOの役割～水の自然な流れを守るために～


デイビッドソンさんの講演


パネルディスカッション

ラムネットJでは設立10周年シンポジウム第2弾を、8月25日に東京のYMCAアジア青少年センターで開催しました。

ラムネットJの高橋久共同代表の開会あいさつの後、韓国ナクトンガンの保全に関する緊急な行動で来日できなくなったパク・チュンロクさん（韓国湿地NGOネットワーク運営委員長）からのメッセージを、キム・キョンチョルさん（4大河川調査評価企画委員会委員）が代読しました。続いて、陣内隆之共同代表が開催趣旨を説明し、特別講演をお願いした元ラムサール条約事務局次長のニック・デイビッドソンさんのプロフィールやイギリスから招いた経緯などを柏木実理事が紹介しました。

■デイビッドソンさんの特別講演

デイビッドソンさんは「世界の湿地の重要性と状態」というタイトルで講演しました。湿地には各種のタイプとそれに応じた生態系サービスがあり、その経済的価値は年間約50兆ドルで森林の2倍に上るそうです。しかし、1970年以降35％の湿地が失われ、近年は消失が2倍に加速しています。湿地に依存する種も減少し、残されている湿地も、特にアフリカや中南米で状態が悪化しています。

なぜこのような状況が続いているのか、デイビッドソンさんは次の3つの仮説を挙げました。①条約の戦略計画で取り決めたような多国間環境協定が実施されていない。②条約を実施しないと湿地の状態は悪化する。③実施を妨げる優先要因（経済成長など）がある。

デイビッドソンさんは、現在の危機的な状況をNGOが社会に広く訴えていくこと、特にブルーカーボンなど気候変動との関連は重要であり、他の分野と連携していくことの重要性を強調しました。

■環境省、内外NGOからの報告

環境省の荒牧まりささんは、「日本の湿地保全の取り組み」という報告で、日本における条約湿地の現状、登録要件などを説明しました。また、自然再生推進法による再生地域の多くが湿地であることなどの紹介がありました。

豊かな球磨川をとりもどす会のつる詳子さんは「荒瀬ダムの撤去に見る球磨川と河口干潟の再生」という発表を行い、荒瀬ダムの撤去により河川や干潟の生態系が予想以上に急速に回復したこと、荒瀬ダムの上流や下流にあるダム・堰の影響で、回遊魚の回復には課題があることなどが報告されました。

キムさんからは「韓国4大河川自然性回復の過程」という発表がありました。4大河川事業による堰の建設は、湿地の消失やアオコの大発生などをもたらしました。しかし、政権交代後に事業の再評価が行われ、現在16個の堰のうち、3つの解体／部分解体、2つの常時開放が決定したそうです。

世界湿地ネットワーク（WWN）のルイーズ・ダフさんからはビデオレターで、「WWNはどのように締約国会議に働きかけたか」と題するラムサール条約COP13での活動報告がありました。開会式でのステートメント発表、世界の湿地の保全状況に関する調査結果の報告などが紹介されました。

日本国際湿地保全連合の名執芳博さんは「日本のNGOが湿地保全の実施に果たしてきた役割」と題して、1993年に釧路で開催されたCOP5以降のNGOの動きを振り返り、特にNGOが活躍した事例として、水田決議の採択や、中池見湿地、渡良瀬遊水地の条約登録などを挙げました。

■パネルディスカッション

陣内共同代表と永井光弘共同代表の進行で「水の自然な流れを守るためのNGO行動計画」というテーマでの討議が行われ、4人のパネリストが発言しました。

デイビッドソンさんは、世界の湿地の急速な悪化を食い止めるための取り組みを早急に行っていく必要があることを訴えました。また、石木ダムの建設は時代錯誤であると意見を述べました。条約に関連してNGOが取り組むべきこととしては、政府が条約事務局に提出している「国別報告書」の内容から湿地の状況や問題点を把握することなどを挙げました。

つるさんはダム撤去で川の流れが戻っても人がいなくなっては成功したとは言えず、自然と共生した地域の再生を目指していくことが重要であると述べました。

キムさんは韓国の4大河川事業は公正に事業の再評価が行われている一方で、ナクトンガンの橋の建設計画では事業者自身が環境アセスを行うなどの問題点があるとし、市民による環境モニタリングの重要性を指摘しました。

名執さんは湿地の大切さを子供たちに伝えていくこともNGOの重要な役目であると述べました。また、決議の履行を高めるためのNGOの役割として、条約の関連文書を分かりやすく翻訳して普及することなどを提案しました。

ディスカッション終了後、堀良一理事が閉会のあいさつとしてシンポジウムの成果をまとめ、諫早湾干拓問題の現状などにも触れながら、ラムネットJの次の10年に向けての課題と展望を述べてシンポジウムは終了しました。

（ラムネットJ事務局）

ニック・デイビッドソンさん九州視察同行記

ラムネットJ理事　菅波　完／同共同代表　陣内隆之


球磨川河口干潟を眺めるデイビッドソンさん

「水の自然な流れを守る」をテーマにした東京でのシンポジウムの前に、日本における良い事例と悪い事例の現場をデイビッドソンさんに見ていただこうと、ラムネットJの柏木実理事と菅波、陣内が同行して、8月22日に石木ダム建設予定地、諫早湾干拓、23日に川辺川～球磨川流域を案内しました。


石木ダム建設予定地の棚田

●長崎／石木ダム計画地

まず、ダム事業の主体である長崎県土木部河川課の担当者に面会し、事業計画の説明を受けました。続いて、石丸穂澄さんをはじめダム建設に反対している住民の方々に現場を案内していただき、その後、こうばる公民館で約30名の住民のみなさんと交流しました。デイビッドソンさんは、長崎県の説明について、①計画から40年以上が経過し、利水などの事業目的は破綻している、②事業のアセスメントで絶滅危惧種・希少種などへの影響が正しく評価されていない、③持続的に営まれている地元住民の生活や、農水省の棚田百選にも選ばれている計画地周辺の自然を守ることが、ラムサール条約で唱えるワイズユースであると指摘しました。交流会では、「住民との同意の上で建設に着手する」旨の覚書（1972年）が反故にされたという訴えがあり、強制収用も辞さない構えで一方的に建設工事を進める長崎県の姿勢は、湿地管理への地域住民の参加を強く求めるラムサール条約の立場からも許されないことが示されました。

デイビッドソンさんの石木訪問は、九州の新聞各紙やテレビ各局も同行取材し、国際的な専門家によるラムサール条約の視点からの問題提起が大きく報道されたことで、住民のみなさんを勇気づけることができました。その詳しい様子は、地元の「石木川まもり隊」のブログでも紹介されました。[*1]

後日、ラムネットJでは、石木ダムについてのデイビッドソンさんのコメントをまとめ、長崎県と佐世保市に対して事業中止を求める申し入れを行いました。[*2]

●諫早湾潮受け堤防北部排水門

予定時間を大幅に超えた石木訪問を終えて、熊本へ向かう道中で諫早湾干拓の北部排水門に立ち寄りました。調整池に大量のアオコが発生し、悪臭を放っている現場を見て（嗅いで）、デイビッドソンさんも険しい表情を見せていました。

なお、この日の行程では、山下博美さん（立命館アジア太平洋大学准教授）にも同行していただき、通訳としてご協力いただきました。



●熊本／川辺川～球磨川流域

球磨川流域の環境問題に関わってこられたつる詳子さん、ラムネットJの理事でもある高野茂樹さん（八代野鳥愛好会）のお二人に、川辺川上流の五木村から下流の球磨川河口干潟までを案内していただきました。上流に市房ダムがある球磨川とダムがない川辺川との違い、両河川が合流する人吉市を過ぎて、今もダム撤去が果たされていない瀬戸石ダム周辺のよどんだ水と、ダム撤去によって清流が回復した荒瀬ダム跡地周辺との違いなど、「水の自然な流れ」の大切さを体感できました。これらの様子は熊本日日新聞などでも報道されました。球磨川河口干潟では、夕景を眺めながら、森・川・海のつながりが多様な自然を育んでいることを語り合いました。最後に、球磨川河口のラムサール条約登録を準備している八代市の市民環境部を訪問しました。登録に向けて鳥類被害を心配する農業者の理解が課題とのことでした。夜は八代野鳥愛好会のみなさんと夕食をご一緒し、交流を深めました。

デイビッドソンさんは今回が2回目の来日で、前回は名古屋での生物多様性条約COP10の会場から出られず、藤前干潟に行くこともできなかったそうですが、今回は日本の湿地破壊と再生の現場の一例を見ていただく密度の濃いツアーになり、デイビッドソンさんとのつながりも深まりました。

諫早湾干拓・開門問題

請求異議訴訟最高裁判決の読み方と差し戻し審

よみがえれ！有明訴訟弁護団／ラムネットJ理事　堀　良一



国に対し、準備工事に必要な3年間の猶予を与えて開門を命じた開門判決が2010年12月に確定しました。ところが国は、猶予期間が過ぎても開門しませんでした。そこで国に間接強制の罰金を課して、開門を迫った漁民に対し、国は、開門確定判決の強制力を奪おうとして請求異議訴訟を提起しました。一審の佐賀地裁では漁民が勝訴。ところが控訴審になって国は突然、漁業権は10年で消滅するから、漁民の開門請求権は確定判決の履行期前に消滅しているなどと言い出しました。控訴審の福岡高裁は、これを認めて、漁民を負けさせました。

その最高裁上告審判決が9月13日午後3時に言い渡されました。間接照明の薄暗い法廷に4人の最高裁裁判官が浮かび、裁判長が読み上げた主文は―破棄差し戻し。

開門義務履行期前に漁民の請求権が消滅しているなどという裁判秩序を無視した高裁判決をさすがに最高裁は維持しませんでした。請求異議の残りの論点―事情変更・権利濫用論を審理させるため、事件は福岡高裁に差し戻されました。事情変更・権利濫用論とは、不漁に苦しむ漁民の実情を尻目に、開門確定判決後、漁業は好転しただとか、馴れ合い訴訟で開門阻止判決を導いて、その控訴権を放棄してむりやり開門阻止判決を確定させておきながら、それを事情変更ととらえ、確定判決にもとづく開門請求は権利濫用になるなどという、噴飯物の主張です。差し戻し審においては、そのような荒唐無稽な国の主張を必ず退けなければなりません。

ところで、今回の最高裁判決について、まるで差し戻し審で審理される権利濫用論について最高裁がこれを認めているかのような報道があります。こうした報道には最高裁判決というものに対する誤解があります。もし最高裁が国の権利濫用論が正しいと判断したのであれば、判決の結論は破棄差し戻しではなく、高裁の理由付けは間違っているが、結論は正しいとする破棄自判の判決になるはずです。権利濫用論については審理が不十分で結論が出せないからこそ、差し戻しになったのです。また、報道は補足意見をことさらに取り上げて差し戻し審で権利濫用論が認められるのではないかと憶測をたくましくしています。これも正しくありません。補足意見は個人意見です。最高裁判決に個人意見が付されるのは最高裁裁判官が国民審査を受けるからです。個人意見を最高裁判決と同視することはできません。しかも、補足意見は全員一致



埋め立て地に囲まれた
都市湿地―谷津干潟



住宅地を背景に舞う、シギ・チドリたち

湿地巡り

谷津干潟（千葉県）

習志野市谷津干潟自然観察センター　芝原達也

東京湾最奥部にある谷津干潟は、東京駅から電車で30分ほどの千葉県習志野市にあります。住宅地が広がる埋め立て地と高速道路に囲まれた面積約40haの干潟は、東西1・1km、南北0・4kmの長方形で、東京湾と2本の水路で結ばれて潮の干満があり、かろうじて干潟の生態系を保つ都市湿地です。

谷津干潟は、市民による長年の保護運動の末、1988年に国の鳥獣保護区に指定され守られた歴史があり、1993年にシギ・チドリ類の重要な生息地としてラムサール条約に登録され、渡り性水鳥の保全を目的とする東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップに1996年に参加した日本を代表する干潟の一つです。

谷津干潟の魅力は、都市にありながら水鳥をはじめカニやゴカイ、貝などの底生生物、ボラやアカエイなど魚類が集まり、豊かな生命の営みに触れられることでしょう。

干潟の周囲は「谷津干潟公園」として遊歩道が整備され、干潟を間近に観察できます。南岸には「谷津干潟自然観察センター」があり、干潟を展望できる観察フロアでレンジャーの案内を受けながら干潟に飛来する水鳥の観察を望遠鏡で楽しめます。観察センターの干潟体験プログラムに参加すると、普段入れない干潟に降りてカニやゴカイ、魚など水鳥以外の生物に触れられます。



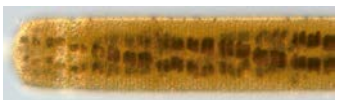
シギ・チドリの飛来数は、ラムサール条約登録時の4分の1以下に減少していますが、今も重要な生息地であることに変わりありません。今年は、脚に標識を装着した同一個体のキアシシギ2羽が9年連続で谷津干潟に飛来し話題となりました。近年は海藻のアオサが大量に繁茂し、夏に枯れて腐敗臭が生じるため、環境省と習志野市がその対策に取り組んでいます。また、外来の二枚貝ホンビノス貝が高密度に生息し、その貝殻の堆積による水流の阻害が懸念されています。観察センターでは、今年6月にホンビノス貝の潮干狩りを楽しみながら干潟を守る「環境保全型潮干狩りイベント」を実施しました。レクリエーションとワイズユースをつなぐ試みは、未来にわたって谷津干潟を守る可能性があると感じています。今後も関係者の皆さんと連携し保全とワイズユースを実践していきたいと思います。

琵琶湖でふえてきたミクロの外来生物

琵琶湖博物館／ラムネットJ理事　大塚泰介

琵琶湖で問題になっている外来生物といえば、オオクチバスやブルーギルなどの魚類、あるいはオオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウなどの植物が有名です。1cmに満たないフロリダマミズヨコエビやアメリカナミウズムシをご存知の方もいらっしゃるでしょう。しかしそれよりさらに小さい、ミクロの外来生物については、あまり知られていないと思います。この30年ほどで侵入したと思われる琵琶湖のミクロの外来生物を2種、紹介します。

1. カワムラユレモ *Oscillatoria kawamurae*



細胞内にガス胞をもち、水面に浮いてアオコをつくるラン藻（シアノバクテリア）の一種です。円盤状の細胞が多数重なって糸状の群体をつくっています。ユレモの中ではひときわ大型で、直径0.06～0.08mmほど、細めの毛髪くらいの太さです。長さは数cmに達することもあります。しかしカワムラユレモは肉眼では濃褐色に見え、また群体の一本一本が肉眼でも見えるので、大発生するとアオコというよりもむしろ、散髪後の床の上のようなありさまになります。

ミクロ生物において、外来種であることの証拠をつかむのは容易ではありません。そもそもどんな在来種がいるのか、十分にわかっていないことが多いからです。しかしカワムラユレモについては、外来種であると考えるに十分な証拠があります。カワムラユレモは故 根来健一郎博士により、中国東北部（当時の満州）から1944年に新種記載されました。琵琶湖で初めて発見したのも根来博士で、1990年のことでした。根来博士は1948年に京大臨湖実験所の助教授として琵琶湖のほとりに赴任し、後に近畿大学の教授となられてからも、定年退職後も、ずっと琵琶湖のプランクトンを観察されてきました。その根来博士が、自ら新種記載した、しかもこんなに目立つカワムラユレモを、40年以上も見逃してきたわけがありません。だからカワムラユレモは、ほぼ確実に外来種と言えるのです。

2. ミクラステリアス・ハーディー *Micrasterias hardyi*



和名アワセオオギと呼ばれる、美しい接合藻（緑藻に含めることもある）のなかまで、長さ0.2mm近くもある大型種です。オーストラリアやニュージーランド原産の種ですが、2011年に突如として琵琶湖に現れ、2016年の秋から翌春にかけて優占種になりました。その後も毎年、まとまった数が出現しています。大きすぎてミジンコに食べられないので、ミジンコの減少、ひいてはそれを食べるコアユやホンモロコの減少につながるのではないかと懸念されています。

ミクラステリアス・ハーディーは、琵琶湖北湖が成層する時期でも、水温が急に変わる層（水温躍層）の上に引っかかるようにして集まっています。これは光合成量が呼吸量を上回り、増殖できるギリギリの深さです。比重が1よりも大きく、しかも大型で沈みやすいはずなのに、どうやって沈まずにいられるのでしょうか。危険な外来種ながら、興味は尽きません。



つるさん（右）の説明を受けながら荒瀬ダムの跡地を視察

＊1 http://ishikigawa.jp/date/2019/08/30/

＊2 http://www.ramnet-j.org/2019/08/information/4297.html



最高裁正門前で判決を伝える原告・弁護団（9月13日）

の破棄差し戻しの補足ですから、権利濫用論を正しいと結論づけるものではありません。

差し戻し審のたたかいはこれからです。第1回期日は年明けの早い時期になることが予想されます。

※これらのイベントは、令和元年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて開催されます。

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト（田んぼ10年プロジェクト）のイベント

田んぼ10年プロジェクト全国集会 in 東京／エコプロ2019

ラムネットJでは、12月5～7日に東京ビックサイトで開催される環境の総合展示会「エコプロ2019」に出展します。また7日に東京ビックサイト隣のTFTビルにて、田んぼ10年プロジェクト全国集会を開催します。

全国集会では田んぼ10年プロジェクトに関連した各地の取り組み事例を発表し合い、プロジェクトの最終年度である来年や、次の10年につなげていくための総括を行います。エコプロ展では、これまでのプロジェクトの成果をポスター展示やビデオ上映などで紹介します。

【田んぼ10年プロジェクト全国集会 in 東京】
日時：12月7日（土）10:00～17:00
場所：TFTビル東館9階　研修室905号室

【エコプロ2019】
日時：12月5日（木）～7日（土）10:00～17:00
場所：東京ビッグサイト西1～4ホール
　　ラムネットJの展示は西4ホール
　　NPO協働プラザ内［N-26］ブース

●東京ビッグサイト／TFTビルへの交通アクセス
http://www.bigsight.jp/access/transportation/

全国集会発表者・エコプロ展示スタッフ募集

●全国集会での事例発表
12月7日の全国集会で、田んぼの生物多様性に関する各地での活動事例を発表していただける方を募集します。プロジェクト登録者でなくても応募可能です。

●エコプロ2019の出展スタッフ
エコプロ2019の期間中、出展のお手伝いをしていただける方を2～3名募集します。ご自分の地域の活動もブースでご紹介ください。交通・宿泊費を支給します。

いずれもご希望の方はラムネットJ事務局まで詳細をお問い合わせください。事例発表の締め切りは11月11日、出展スタッフは先着順となります。

第10回 田んぼ10年プロジェクト地域交流会 in 福井（敦賀市）
―里地の田んぼの多様性と育まれる生きものたち―

三方五湖に中池見湿地、嶺南地域には2つのラムサール条約湿地があり、その中やまわりには群れ飛ぶ赤とんぼやカエルの声が響く、なつかしい、広い田んぼや棚田の風景が広がります。ここには、故郷の景観、食の安全、子どもたちの育ちの場などさまざまな農家の思いがあり、異なる取り組みによる多様な水田が、湿地の生態系と生物多様性を維持し、豊かにしています。

田んぼ10年プロジェクト地域交流会では、生き物あふれる水田を支える農家や市民の取り組み、水田の生き物の姿を紹介していきます。地域で活躍されているみなさん、湿地の自然に興味をお持ちのみなさまの参加をお待ちします。

【第1部】田んぼめぐり（定員各20名）
・11月2日（土）13:00～17:40　中池見湿地～三方五湖とそのまわり
・11月3日（日）　9:30～12:00　奥野の棚田～沓見の田んぼ

【第2部】地域交流会
・11月3日（日）13:00～17:00　プラザ萬象・小ホール（敦賀市東洋町1-1）

●主催：ラムネットJ／共催：NPO法人中池見ねっと
●後援：環境省中部地方環境事務所、福井県、敦賀市
●参加申し込みフォーム（下のURLまたは右のQRコードから）
https://forms.gle/6XTuBrKgKMaBPDdx7
●お問い合わせ：ラムネットJ事務局
Eメール info@ramnet-j.org　TEL 03-3834-6566

インフォメーション Information

●コーヒーを飲んで自然保護「コーヒーズー」　カフェを舞台に「種の保全」を考えるキャンペーン「コーヒーズー」が、11月22日から東京・大阪など各地のカフェで始まります。店舗ごとに割り当てられた絶滅危惧種の「スペシャル動物ブレンド」を飲むと、その動物のイラストが描かれたカードがもらえ、コーヒー代の一部がIUCN日本委員会を通して自然保護団体に寄付されるという企画です。ラムネットJも協力しています。このキャンペーンのクラウドファンディングが下記のサイトで11月13日まで実施されています。ぜひご支援をお願いします。



https://camp-fire.jp/projects/view/188237

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典
機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法
●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先
ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）
年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局
NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.38 2020年1月29日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org


沖縄ドローンプロジェクト（2019年11月15日）

ホープスポットに認定された辺野古で続く環境破壊

日本自然保護協会／ラムネットJ理事　安部真理子

■辺野古埋め立て工事の状況

米軍普天間飛行場代替施設建設事業は、2018年8月に沖縄県により公有水面埋め立て承認の撤回が行われました（ニュースレター35号参照）。その後、沖縄防衛局が10月17日に公有水面埋立法を所管する国交相に行政不服審査法に基づく「撤回の効力停止」などを求め、国交相は同30日に効力停止を決定し、2018年12月14日から米軍キャンプ・シュワブ南側の護岸で囲った海草藻場の広がる区域への土砂の投入が続いています。

最初は米軍キャンプ・シュワブ南側の6・3haの区域で投入が始まり、続いて、隣接する33haの区域でも投入が行われています。また護岸建設の方も、辺野古岬の先端から沖合に延びる護岸の建設が行われています。

■工事の問題点や環境への影響

土砂投入も大きな問題ですが、2018年夏に護岸で囲われて1年以上経つ区域では海草など多くの生き物が死滅したものと思われます。また辺野古岬から沖合に伸びる位置に作られている護岸は、外洋から陸に近い大浦湾に入ってくる流れをせき止める形であるため、湾全体の環境に影響が及ぶことが予想されます。

さらに大浦湾の深場に問題があることがわかりました。海底に軟弱地盤があり、地盤改良のために、7万6699本の砂杭（すなぐい）を打ち込む必要があることがわかりました。砂杭に使用する砂の量は東京ドーム5・25杯分にあたる約650万m^3に達します。

また環境アセスメント終了後も、複数の分野において新種、希少種、珍しい生態を持つ生物（例：コモチハナガササンゴ群集）などが発見されていることから、深場の軟弱地盤を含む地形こそが大浦湾の生物多様性を支える基盤になっていることが示唆されています。地盤改良工事による懸濁物の流動等により、大浦湾の注目すべきサンゴ群集や砂泥底に生息する生物に多大な影響が及ぶことが懸念されています。

2019年末に政府は工期も費用もめどがつかないと述べ、沖縄県の試算では2兆5500億円、最短で12年かかるとのことです。また地盤改良工事を進めるには県知事の許可が必要となり、玉城デニー知事は許可しない考えです。

地盤改良に用いる砂は日本にとって大切な資源です。砂は気候変動に伴う海面上昇により9割失われると予測されて（有働ら、2014）いるほど貴重であるのに資材として使われる予定です。


海草藻場とコブヒトデ

さらに、これまでは県外から大半を調達する予定だった埋め立て土砂について、全量を沖縄県内ですませる計画が防衛省により明らかになりました。沖縄県が設置した埋め立て土砂条例を避けることが目的のようです。全く異なる自然環境を持つ県外から持ち込む土砂には外来種が付着している可能性があり、外来種防除のためには県外から持ち込まないことは大切です。ですが、埋め立てに必要な土砂の全量を沖縄県内で賄うということはそれだけ沖縄の自然が壊されることになり、別の問題が生じます。

工事により、熱帯雨林の35倍の速度で炭素を固定できると言われている海草藻場を日々失い、今後は砂や土砂も失うことになります。すでにこの海域を利用していたジュゴン2頭は行方不明となり、かつての光景は見ることができません。

■ホープスポット認定と署名活動

このようななか新たな進展がありました。2019年10月、辺野古・大浦湾一帯が日本初の「ホープスポット」（希望の海）に加わりました。世界的に有名な海洋学者シルヴィア・アール博士が率いる米国の団体「ミッション・ブルー」が世界で最も重要な海をホープスポットに認定し、〝保護の網〟をかけることを2009年から実施していますが、「辺野古・大浦湾沿岸一帯」が選ばれました。

現在、世界で約120カ所以上が認定されており、辺野古・大浦湾は世界で117番目、そして日本初の認定です。世界的にも価値が認められた辺野古・大浦湾の保護を進めるために、日本自然保護協会の呼びかけで署名を集めています。この署名は2020年2月末まで行っており、沖縄県には3月に行われる沖縄県議会に陳情文として提出する予定です。ミュージシャンの坂本龍一さん、写真家の中村卓哉さんも応援してくださり、1月20日現在1万7000通を超えました。引き続き多くの皆さまのご協力をお待ちしています。左記のウェブサイトからご署名をお願いいたします。



辺野古・大浦湾
ホープスポット署名サイト
http://bit.ly/henoko-ourabay_HopeSpot

参考：ホープスポットについて
https://www.nacsj.or.jp/2019/10/17616

第5回 全国集会in東京臨海副都心とエコプロ2019

ラムネットJ共同代表　金井　裕／同理事　後藤尚味

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト（田んぼ10年プロジェクト）の全国集会が、2019年12月7日に、東京ビックサイト近くの東京都江東区有明のTFTビル東館で開催されました。

プロジェクト発足より9年目となる今回は、プロジェクトの総括的な会議として、全国からエントリーいただいた方の事例発表の他、各地で開催してきた交流会などのその後の活動の展開について発表いただきました。そして最後には総括会議として、これまでの取り組みを振り返り、次の10年に向けた取り組みについて議論しました。

第1部は「田んぼの生物多様性を守り育てる地域の多様な取り組み」としてエントリーされた事例発表で、TTP―田んぼを食べるプロジェクトの林鷹央さんから、田んぼの動植物を食べることで田んぼの姿に触れてもらう活動について、株式会社アレフの荒木洋美さんから、経営するレストランチェーンのびっくりドンキーで、生物多様性に配慮して生産したお米を提供していることの企業としての考え方、高知県の農と生きもの研究所の谷川徹さんと徳島県の里山の風景をつくる会の近藤こよ美さんから、生きものを重視した稲作を始めたきっかけや観察会などを通した地域への普及活動について、長野県の日本農村医学研究所の安藤満さんからは、現代でも深刻な農薬被害への取り組みについて報告いただきました。

第2部は「全国集会・地域交流会のその後」として、大分県自然環境保全検討委員の舩橋玲二さんから、2016年の地域交流会in豊後大野の開催後、大分県や豊後大野市の生物多様性保全施策の現況、かわごえ里山イニシアチブの増田純一さんからは、2018年の第3回全国集会in川越の開催が地域の活動促進に大きく寄与したこと、豊田市自然観察の森チーフレンジャーの川島賢治さんからは、2018年の地域交流会in豊田市開催後のサシバのすめる森づくりの活動状況、ふぁれすとりーふぁーむ桜の樹の岸本拓哉さんからは、2019年の地域交流会in福井に参加して感じたことの報告をいただきました。

第3部の「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト総括会議」では、ラムネットJの高橋久共同代表、金井裕共同代表、呉地正行理事から、プロジェクト参加者からの意見、行政や全国的なNGOとの連携、プロジェクトの目指してきたことの報告のあと、安藤よしの理事の進行で、目的を同じくする団体組織の連携づくりなど、田んぼでの生物多様性保全やラムネットJに求められることについて、意見交換が行われました。



全国集会in東京臨海副都心の会場の様子



次の10年のプロジェクトについて説明するラムネットJの呉地正行理事



全国集会in東京臨海副都心に参加された皆さん

●エコプロ2019

12月5日～7日の3日間、東京ビッグサイトにて「エコプロ2019」が開催されました。ラムネットJがブース出展するのは3年間ぶりになります。



エコプロ2019でのラムネットJ展示ブース

今回は、新しい試みを3つ行いました。①大型モニターを使い、紙媒体ではなく電子媒体による会員活動紹介を行ったり、新規に制作した琵琶湖のゆりかご水田の動画、過去の集会の動画等を上映したりしました。②隣接ビルで同時開催の田んぼ10年プロジェクト全国集会を中継し、エコプロ来場者にも集会の様子を伝えました。③ブース当番に、地方で活躍する好奇心旺盛な若者を起用しました。福岡県の糸島から2名、宮城県の蕪栗沼から1名が参加しました。

その結果、田んぼ10年プロジェクトだけでなく、湿地のグリーンウェイブの新規の申し込みがありました。

第10回 地域交流会in福井（敦賀市）

ラムネットJ共同代表　上野山雅子

2019年11月2～3日、福井県敦賀市にて、田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト地域交流会―里地の田んぼの多様性と育まれる生きものたち―を開催しました。

交流会に先立ち、2日午後は田んぼめぐりとして、どちらもラムサール条約湿地である中池見湿地と三方五湖を訪れました。中池見湿地では市民サポーターによって保全されているミニ田んぼを、三方五湖では三方湖を望む自然観察棟を視察後、若狭町の自然農法で耕作されている田んぼを見学しました。無農薬・無施肥の自然農法の現場でその実践について熱心なやりとりがありました。翌3日午前には、田んぼめぐりの続きとし



沓見地区の田んぼの見学



地域交流会in福井に参加された皆さん



地域交流会in福井の会場の様子（プラザ萬象・小ホール）

て、敦賀市内の奥野地区と沓見地区の田んぼを訪問。奥野では草取り要員として活躍しているヤギたちに癒され、沓見では慣行田にもかかわらず特定の田んぼにだけ確認されるミズネコノオやスズメノハコベを熱心に観察、カヤネズミの巣も見つけるなど楽しい時間となりました。

3日午後から行われた交流会には約40人が参加。基調報告として船橋玲二さんより田んぼ10年プロジェクトについて、続いて里山里海湖研究所研究員の石井潤さんからは、三方五湖自然再生協議会での「湖と田んぼのつながり再生部会」の取り組みや、「環境に優しい農法部会」による生き物をシンボルとしたお米のブランド化について紹介がありました。お米のブランド化は厳しい基準を設け高値で売るということではなく、環境保全の取り組みや考え方を地域に広げることを目標としているとのことでした。

地域からの報告では、奥野地区の美しい風景を残したいと農業を始めた岸本拓哉さんからは地域の田んぼを一人で担うご苦労とそれでも地域を元気にしたいという思い、仲間たちと始めた活動が語られました。また日頃は中池見湿地で主に活動している中池見ねっとの藤野勇馬さんからは、この地域交流会をきっかけに行った市内の田んぼの生き物調査によってそのポテンシャルの高さと同時に後継者不足により失われつつあることが報告されました。

後半の討論では、「これほど、生き物のことを考えているわけではない、という言葉が多い交流会は初めて（笑）」と閉会の挨拶で言わしめるような意見のやりとりでしたが、それぞれの田んぼへの思い、在り方を知り、あらためて田んぼも多様でありそれでいいのだと感じました。合わせてこれを機会に、驚くほど豊かな自然が残っていることを当たり前と思わず、大切な宝として地域の皆さんに認識していただくために何をすべきか、新たな宿題をいただいた地域交流会となりました。

報告 第14回 日韓NGO湿地フォーラム（韓国・順天市）

ラムネットJ共同代表　永井光弘



順天湾のクロハゲワシ

2019年11月29日から12月1日にかけ、韓国・順天（スンチョン）市において、第14回日韓NGO湿地フォーラムが開催されました。

初日のエクスカーションでは、順天市の職員さんにご案内いただき、順天湾湿地をさまざまな角度から視察しました。途中ナベヅルやクロハゲワシが私たちを出迎えてくれました。湾の山の端に沈む夕陽のオレンジ色が鮮やかでした。興味深かったのは、湾に注ぐ東川（ドンチョン）上流山中の耕作放棄地が形成した泥炭湿地でした。住民の情報で存在を知った市は、湾を守るには上流湿地からと保全方針を明らかにし、ゴルフ場にする予定の所有者と保全に向け交渉中とのことでした。

翌30日は一日かけて日韓から多くの報告が行われました。

第1部として、日韓それぞれの湿地保全の現状が報告されました。韓国では四大河川事業の後始末が検討される一方、洛東江（ナクトンガン）河口に10橋梁の建設が計画されるなど予断は許さないようです。日本でも辺野古埋め立て、石木ダム計画に加えメガソーラーによる湿地破壊が報告されました。開催地の順天市からは、順天湾の生態的健全性を基本とした都市づくり、水田やムツゴロウ養殖場の湿地への復元、ナベヅル保護のため農耕地の電柱280本撤去などの施策が報告されました。市民や市職員の努力もあり、湿地中心の「生態観光地」たることは今や市の政策の隅々にまで組み込まれているようです。

第2部は『地域住民の参加と湿地の恩恵の共有』という共通テーマで、日韓それぞれ4題が報告されました。韓国からは鉄原（チョロン）郡でのツルを守る農業、始興（シフン）市のホジョ原（500haの水田）の生態系を農家と守る地域住民、ローカルフード順天による順天湾周辺のサルボウ、ハイガイの恵みが報告されました。日本からは、ツシマヤマネコ保全と農業振興の両立を試みる佐護ヤマネコ稲作研究会の報告、有明海3ラムサール条約湿地（東よか、肥前鹿島および荒尾干潟）と各地域住民のかかわり（シギの恩返し米、ガタリンピックなど）、3干潟の連携についての報告がありました。さらに、今回も“水の自然な流れ”をキーワードとして、韓国からは干潟復元事例の報告がありました。報告者キム・スンレさんは、2015年海洋水産部発表「干潟生態系復元事業中期推進計画」(2019-2023)と具体的事例を紹介し、法の不備で単なる土木工事に陥ることを危惧し今後の進展を見守るとのことでした。日本からは沖縄・嘉陽海岸の住民参加型護岸工事の例が紹介されました。陸域と海の間で水の流れを遮断しないセットバック方式が特徴です。

最終日1日は、日韓双方からラムサール条約履行状況の評価とNGOの対応策が報告され、韓国から本年10月予定の生物多様性条約締約国会議への対応、日本から世界湿地ネットワーク（WWN）の活動と役割が報告され議論されました。

紙面の都合で駆け足となりましたが、本フォーラム要旨集はラムネットJのウェブサイトから閲覧可能です*。今回も内容が盛りだくさんで意義深いフォーラムとなりました。

＊ http://www.ramnet-j.org/file/2019-14jkwnf.pdf



順天湾の夕暮れの光景



今回のフォーラムに参加された皆さん

巡り湿地 東よか干潟（佐賀県）

佐賀市役所環境部環境政策課　福岡正和

東よか干潟は、九州の有明海の最奥部北岸に位置し、佐賀県南部に広がる泥の干潟です。

有明海の干満差は最大約６ｍと日本最大で、干潮時には見渡す限りの広大な干潟が姿を現し、その沖合では、生産量・販売額ともに日本一を誇る有明ノリの養殖でも有名です。

一方、手前の干潟のほうでは、ムツゴロウやシオマネキなどの有明海の特有の生物やゴカイなどの底生生物も数多く生息し、その豊かな恵みを求めクロツラヘラサギなどの絶滅危惧種を含む水鳥類が数多く渡ってきています。

中でもシギ・チドリ類は、環境省のモニタリング調査で日本一の渡来数を誇っています。

その渡り鳥たちの生息地としての重要性が認められ、２０１５年に国際的に重要な湿地として、東与賀海岸沖の干潟２１８haがラムサール条約湿地に登録されました。

佐賀市では、ラムサール条約の目的についてさまざまな取り組みを行っています。



東よか干潟の風景



ビジターセンターの完成予想図

まず「保全・再生」については、地元の大学や研究機関などと協力し干潟に生息する生物の種類、生息範囲、生息数を調査し、干潟の環境変化を確認しています。

また、毎年海岸清掃イベント等で東よか干潟をきれいにし、保全につなげています。

次に「ワイズユース」として、古くから有明海では伝統的な漁法による漁業や、豊かな栄養分と干満差を生かしたノリ養殖が行われ、伝統的な知恵と技、そして有明海の恵みの食文化が世代を超えて引き継がれています。

また、昨年５月には「シギチフェス２０１９ｉｎ東よか干潟」を開催し多くの方に東よか干潟を楽しんでいただきました。

そして「交流・学習」では、子供から大人まで参加している「東よか干潟ラムサールクラブ」による地元での環境学習や他の地域との交流などが盛んに行われています。

今年の秋には東よか干潟のそばに「（仮称）東よか干潟ビジターセンター」が開館します。佐賀市では、この施設を中心に自然豊かな「東よか干潟」がいつまでも美しい干潟であり続けるよう、その価値やすばらしさを多くの人に伝え、守り、持続的に活用し、未来につないでいくために取り組んでいきます。



田んぼ10年プロジェクト ウェブサイトをリニューアル

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト独自のインターネットドメインを取得し、ウェブサイトのURLが下記に変更となりました。また、パソコンでもスマートホンでも見やすい、新しいデザインのウェブサイトになりました。

http://tambo10.org

湿地のグリーンウェイブ 2020 参加団体募集！

５月22日の「国際生物多様性の日」を中心に、生物多様性を向上させるキャンペーン「グリーンウェイブ」が、世界各国で開催されています。日本でも環境省などの主催で毎年実施されていますが、その活動を湿地にも拡げることを目的に、ラムネットＪは「湿地のグリーンウェイブ」として独自に参加団体を募り、環境省のグリーンウェイブと連携しています。湿地の保全や賢明な利用を目的に、４月から７月かけて皆さんが実施される多様な活動を、湿地のグリーンウェイブにぜひ登録してください。

- 申込方法：下記URLの「参加団体募集」のページをご参照の上、参加申込書をダウンロードしてお送りいただくか、ウェブのフォームからお申し込みください。
  http://www.ramnet-j.org/gw/boshu.html
- 申込締切：2020年２月29日（土）※第１次締切
- 申込先、お問い合わせ：ラムネットＪ事務局
  担当者宛Ｅメール gw@ramnet-j.org
- 詳しくは湿地のグリーンウェイブのウェブサイト（http://www.ramnet-j.org/gw/）をご覧ください。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットＪ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットＪのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットＪニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットＪが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Ｅメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をＥメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年４月から翌年３月までの１年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として１年分の会費をいただきます。２～３月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、４月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東１－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.39 2020年4月3日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

原発に頼らない町作りを目指して
～「奇跡の海 上関」を未来の子供たちへ～

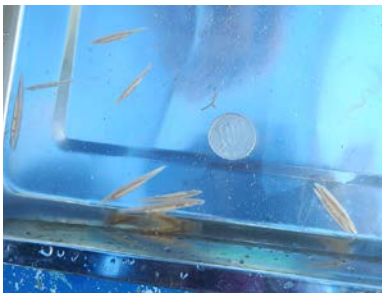
上関の自然を守る会共同代表 高島美登里

上関原発計画をめぐっては、3・11福島原発事故を受けて、許可権者である山口県知事の要請を受け、埋め立て工事が中断しました。本来ならそのまま公有水面埋め立て免許は失効するはずでした。ところが中国電力は失効寸前に延長申請を提出し、山口県は判断を5年も延ばした挙げ句、2016年8月に延長許可を与えました。しかも、「国のエネルギー政策で新規立地が明確になるまでは工事に着手しないよう」依頼するという、事業者の時間稼ぎに道を開いているとしか思えない内容でした。

そして2019年7月の再延長許可です。

今回は埋め立て工事の竣工（しゅんこう）期限を本来の3年から原子炉設置許可申請のためのボーリング調査期間6か月を加えたものにするという、看過できない問題点を含んでいました。それというのもボーリング調査は埋め立て工事ではないので、中国電力は国のエネルギー政策いかんにかかわらず直ちに調査（工事）に着手できるのです。


上関原発建設予定地の田ノ浦湾（右が筆者）


ボーリング予定地点で発見されたナメグジウオ

私たちはボーリング調査（工事）による田ノ浦湾の生態系へのダメージを検証すべくナメクジウオ（ヒガシナメクジウオ）調査に着手しました。するとどうでしょう！ 田ノ浦湾内9か所のうち、ボーリング予定地点にもっとも高密度で生息していたのです!! 私たちにはナメクジウオが「僕たちの生命を助けて!!」と叫んでいるように聞こえました。直ちに記者会見を開き、県内マスコミ各社が報道しました。山口県へは免許の取り消し、中国電力にはボーリング調査の中止を求める申し入れを行いました。

相手は聞く耳持たずの回答に終始しましたが、社長が記者会見の中で「工事の安全」だけでなく「環境保全に万全を期す」と述べたのを見ると、一定程度効果があったと思います。

しかし、11月8日、祝島を中心とする地元団体や労働団体、市民団体などの反対にもかかわらず、中国電力はボーリング調査準備工事に着手しました。福島第一原発事故以降、静かだった予定地田ノ浦に緊迫した空気が流れました。祝島からは連日監視の漁船10数隻が対峙（たいじ）し、海岸では労働団体、市民グループ、上関の自然を守る会などが座り込み抗議行動を行いました。12月16日、中国電力は悪天候を理由に調査（工事）の中断を発表し、攻防は年度明けに持ち越されました。しかし条件が揃えば調査（工事）再開を明言しており予断は許せません。

上関海域は1960年代に瀬戸内海全域で自然破壊が進む中、最後に残された生物多様性のホットスポットです。カンムリウミスズメ、スナメリなどに加え、最近の調査でアマツバメ、クロサギ（山口県準絶滅危惧種）の繁殖やオヒキコウモリ（環境省絶滅危惧Ⅱ類）の周年生息など新たな知見が増えています。

2019年に改定された県のレッドデータブックでも繁殖地や生息地として「上関」と明記される種が6種も増えました。

この豊かな自然に育まれ、町の人々は漁業や農業など一次産業を中心に暮らしを営んできました。原発問題の根底には国の政策による一次産業の衰退、過疎という深刻な経済問題が潜んでいます。この根本問題の解決なしに原発計画を中止に追い込むことはできません。原発問題による対立を乗り越え、自然を活かした町作りを具体化すべく、2017年に漁業者と連携し「上関ネイチャープロジェクト」を結成しました。鮮魚の産直やアカモクの商品化、体験型宿泊施設「マルゴト」の開設など新たな取り組みを始めています。中国電力が原発計画と共に持ち込んだのは「一時産業は衰退する。町はダメになる」という自己否定と住民の分断でした。最近、国内外の訪問客に刺激を受け「ここは何もない所」と言っていた方たちが「確かに自然は豊かだよね！」と誇らしげに言うようになり、故郷への誇りと愛情を取り戻しつつあります。

持続可能な地域作りを加速させるため、日本自然保護協会などの支援を受け海洋保護区登録を視野に活動しています。上関原発計画を中止させ「奇跡の海」を未来の子供たちに残すため、人と生き物の共存を目指して頑張ります。


カンムリウミスズメ


アマツバメ

震災後9年目の松川浦

はぜっ子倶楽部　杉本田鶴子



ウシガエル捕獲カゴの設置



干潟での水生生物調査

震災時、太平洋と松川浦を仕切る7㎞ある砂州大洲海岸はいたるところで決壊し、津波が陸をめがけてなだれ込んだ。津波が去った後の松川浦は、まるで別の惑星のようだった。あの大震災から9年がたった。重機がうなりをあげて行き交う復旧工事の傍らで、松川浦の貴重な動植物は形を変えながらも少しずつよみがえっている。

かつて松川浦の鵜ノ尾岬にある小さな沼と湿地は、ネアカヨシヤンマ、アオヤンマ、カトリヤンマ、オオイチモンジシマゲンゴロウ、ババアメンボ、ミゾナシミズムシなどレッドリストに載る希少な昆虫の宝庫だった。津波で大きな被害を受けたものの、順調に回復しつつあった水生昆虫が、2014年急に姿を消した。そして2015年、津波以前には存在しなかったウシガエルが初めて確認された。恐らく津波の引き波で運ばれ繁殖したのだろう。ご存知のように、ウシガエルは目の前で動くものは何でも食べる旺盛な食欲の特定外来生物だ。

翌2016年春から福島県絶滅危惧IB類）



ハマサジ

翌2016年春から福島虫の会の三田村敏正さんを中心にウシガエルの捕獲作業が始まり、はぜっ子倶楽部も参加した。鵜ノ尾の湿地と沼の4か所にアナゴ漁のカゴが計15個仕掛けられた。この年は11回の調査を行って、ウシガエル成体74匹とオタマジャクシ幼体163匹を捕獲した。驚くほどの数だった。

以来、捕獲は毎年続けているが、同時にマツモムシとコオイムシの発生消長数をウシガエル減少の指標として調べている。この調査に2018年ごろから昆虫好きな少年たちが参加するようになり、月に一度の調査日は実に賑やかだ。胴長を身に着けた少年たちがウシガエルの捕獲とタモですくった水生昆虫の同定に熱中している。昨年はウシガエル成体・幼体共に年間捕獲数は1桁になり、捕獲は成果を上げ、トンボの楽園も戻りつつある。2020年で6年目を迎えるウシガエル捕獲作戦は今後も続ける予定だ。



杏林大学ゼミ学生と鈴木、黒沢両先生

また大洲海岸では2014年福島県による環境アセスメントが行われ、塩性湿地や干潟と、そこに生育する希少な動植物や絶滅危惧種を保護するため「大洲保全地区」が指定された。磯部漁港近くの旧海浜自然の家から古湊までの細長い10ha区画だ。ここで2019年8月福島大学の黒沢高秀先生（植物）、元東北大学大学院の鈴木孝男先生（底生生物）や杏林大学ゼミの学生、はぜっ子倶楽部会員など20数名で初めて観察会が開かれた。

震災前の姿を残す保全地区には、松川浦の汽水が干満時に行き来できるよう元の水路をそのまま残してある。東側に広がる海岸防災林との間には幅3mの畔を設け、人工の盛土の流入を防いでいる。またなだらかな傾斜は海岸エコトーンに配慮している。塩性湿地にはハママツナやハマサジの群落が見事に広がり、シバナ、オオクグ、アシの茂みには人の気配を感じたアシハラガニが逃げ込む。ホソウミニナが水路にベッタリ張り付き震災直後の光景からは想像できない姿だ。海と陸、川がであう海岸エコトーンは地球上でも貴重な場所だ。ここではさまざまな動物や植物が混ざり合い、多様な生態系を作り上げている。



保護区内の水路は震災前のをそのまま利用、傾斜をもうけエコトーンに

今年4月で20周年を迎えるはぜっ子倶楽部だが、会員として、この生きもののゆりかごである松川浦をいつまでも見続けていきたい。

風蓮湖―冬から春へ

（公財）日本野鳥の会／根室市春国岱原生野鳥公園レンジャー
古南幸弘（文）・稲葉一将（写真）

風蓮湖は、北海道東部の根室半島のつけ根に位置する、東西約20km、面積約5,600haの日本で13番めに広い湖です。北から延びた砂嘴（走古丹）と、その南に延びた砂の島（春国岱）によりオホーツク海からへだてられた、平均水深約1mの潟湖で、湖内外にはアマモ場が広がり、干潮時には広い干潟が現れます。13本の流入河川の河口には、泥炭の堆積する湿原や、アッケシソウなど塩分に強い植物が生育する塩性湿地が見られます。シギ・チドリ類やガンカモ類等の水鳥の重要な渡りの中継地となっており、またタンチョウなどの絶滅のおそれのある鳥類の繁殖地にもなっていることから、湖岸の春国岱とともに、2005年、日本で16番めのラムサール条約湿地に登録されました。



オジロワシとオオワシ

2月から3月は、風蓮湖が最も劇的に姿を変える時期です。風蓮湖は1月になるとほぼ全面が結氷しますが、この広い氷原に、周辺の湖沼も含めて約700羽のオオワシ（国内越冬数の5割弱）と約200羽のオジロワシ（同3割弱）が集まります。これは、氷の下に網を張ってコマイやワカサギ、ニシンなどを捕える「氷下待ち網漁」の際に、目的外の漁獲物が出るのを狙って集まってくるのです。漁の後、氷上に残される魚は秋、ワシたちが好むサケに比べると小さなものも多いのですが、オオワシとオジロワシが入り乱れ、競い合って食べています。



オオハクチョウ

3月に入ると、湖の氷は次第に海の側から解けてきます。氷下待ち網漁は終わり、ワシ類は徐々に減り（オオワシと大半のオジロワシはロシアの繁殖地に帰ってゆきます）、代わって本州からオオハクチョウの群れが水面に立ち寄ってゆきます。根室ではオオハクチョウの多くは秋と春に現れる旅鳥で、湖底のアマモを盛んに食べて栄養を補給し、ワシと同じように繁殖地へと旅立って行きます。

桜が咲くのはまだひと月以上先のことですが、このようにして風蓮湖には春が訪れるのです。

評価されてこなかった自然の宝 ～ピートランド（泥炭地）

ラムネットJ共同代表　永井光弘


一見平凡な中池見湿地

ピートランドとは

ピート（泥炭）とは、枯死して部分的に腐った植物がその場で積み重なりできた泥状の炭のことです。浸水しているため半分腐った状態が長年にわたって維持されます。この〝水に漬かっている状態〟がキモのため、ラムサール条約が保全と賢明な利用を求めている湿地（特に内陸湿地）は、同時にピートランドであることが多いのです。

日本のラムサール条約湿地で代表的なピートランドとしては、福井県・中池見湿地（**左写真**）や、北海道・釧路湿原やサロベツ原野などがあげられます。

ピートランドは、〝世界で最も過小評価されてきた自然の宝物の一つ〟といわれています（以下は、主として2018年UNEP発行（未邦訳）の「SMOKE ON WATER」からの引用です）。

本当はすごいピートランド

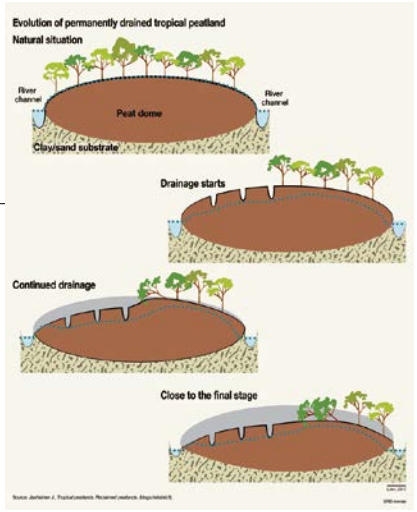
まず、地球温暖化に関するピートランドの役割からみていきましょう。

ピートランドは、強力な炭素吸収源で、どの生態系よりも多量かつ長期にわたり炭素を貯蔵します。通常の土壌の約10倍（1haで1375トン）の炭素を貯蔵し、その面積は地表面の約3％ですが、世界の全ての森林の2倍の炭素を貯蔵しています。ピートランドは、ただそのまま保全されているだけで既に大きな役割を果たしているのです。

にもかかわらず、ピートランドは、農業、林業、道路などインフラ建設、泥炭採取、泥炭火災などさまざまな理由のため、キモとなる水が排水され、現在、その15％が破壊され劣化しています（**右図**）。ピートランドから水が抜けて劣化すると、地球温暖化対策どころか、一転、最大の敵となります。長年貯えてきた炭素を一気に放出するからで、これは年間の地球上のCO_2排出量の5％も占めています。しかも水が抜けて劣化したピートランドで火災が生じると、長期間ずっとくすぶって容易に消火できない被害の大きい泥炭火災となり、発生する煙霧は呼吸器障害のもととなり国際的な公衆衛生の問題も引き起こします。

ピートランドをそのままの形で保全し、また、劣化したものは再生（再湿潤化）することは地球温暖化に対する「自然に基づく解決策」となるのです。

その他にも、ピートランドは、絶滅の危機にひんする生物種を支えています（熱帯泥炭地に住むオランウータンやトラなど）。大雨時に雨水を吸収し乾季には徐々に水を放出する天然のスポンジとして水循環を支え、水質浄化も行います。過去の環境と人類史の歴史的保管庫としての役割も持ちます（ユトランド半島のボッグピープル、三方五湖の年縞）。



排水によるピートランドの劣化
UNEP発行「SMOKE ON WATER」より

ピートランド保全と再生（再湿潤化）は急務

このようなピートランドの重要性から、ラムサール条約第13回締約国会議（2018年ドバイ）でピートランドに関し2本の決議が採択されました。一つは、締約国にピートランドの保全と持続可能な利用や、劣化した泥炭地の再生のための立法を奨励し、「再湿潤化した湿地での耕作（Paludiculture）」の推進を求めています（決議13）。もう一つは、気候変動緩和からピートランドを条約湿地に登録する際の手引きで、大規模なものだけでなく、小さなピートランドでも生物多様性、ピートランドのCEPA（対話・教育・参加・啓発活動）機能、アクセス容易性などを評価し、積極的に登録を促しています（決議12）。2012年にスロープカーをもつ（現在休止中）小さな中池見湿地を登録したのは、日本もずいぶん先見性があったのですね。

湿地巡り　肥前鹿島干潟（佐賀県）

鹿島市役所ラムサール条約推進室　中村さやか

佐賀県鹿島市にある肥前鹿島干潟は有明海の湾奥に広がる泥干潟です。2015年5月に国指定鳥獣保護区特別地区に指定され、国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録されました。

肥前鹿島干潟を挟むように塩田川と鹿島川という2つの大きな河川が流れています。この2つの河川からは栄養分豊かな水が流れてくるため、干潟にはたくさんの生き物たちが生息しています。有明海の人気者ムツゴロウや、トビハゼ、ヤマトオサガニ、干潟の中にはゴカイ類も生息し、それらを餌にするズグロカモメやチュウシャクシギやハマシギなどが多数飛来します。特に春の渡り時期のチュウシャクシギの飛来数は国内有数を誇り、1000羽を超える大きな群れが観察されます。

鹿島市では干潟に暮らす生き物たちと美しい干潟の風景を守るため、毎年「肥前鹿島干潟クリーンアップ作戦」を実施し、市民総出で海や川辺の清掃活動を行っています。今年度は市民2626人の参加があり、回収されたゴミは2585kgにもなりました。



また、鹿島市は、ラムサール条約登録を機に市内全ての小学校において「干潟体験」「水生生物調査」「干潟の浄化実験」「野鳥観察」の4つのプログラムからなる環境教育を実施しています。山から川そして海・干潟とつながる自然の営みの学習に力を入れており、冬期は肥前鹿島干潟で野鳥観察を実施し、絶滅危惧種であるツクシガモ、ズグロカモメ、時にはクロツラヘラサギを観察でき、子供たちは大喜びです。体験を通じた活動で子供たちに有明海の環境の素晴らしさを伝えています。

今年はラムサール条約登録5周年となり節目の年を迎えます。これからも地元に愛される肥前鹿島干潟を目指していきたいと思います。


肥前鹿島干潟で行われる野鳥観察


ゴカイ類を捕まえたハマシギ

ラムネットJ 通常総会のご案内

ラムネットJの2020年通常総会を下記の通り開催します。正会員の方には、6月10日頃に詳しい開催案内と議案書をお送りします。ご出席をよろしくお願いします。また、欠席の場合は委任状の提出をお願いします。

●ラムネットJ　2020年通常総会

日時：2020年6月21日（日）13:30～
会場：台東区生涯学習センター　301研修室
東京都台東区西浅草3-25-16
地下鉄日比谷線入谷駅から徒歩約8分

田んぼ10年プロジェクト 地域交流会のご案内

企画進行中

ラムネットJでは、下記の田んぼ10年プロジェクト地域交流会の企画を鋭意、検討中です。詳細は後日、ホームページでお知らせします。

●第11回　田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト地域交流会 in 徳島（小松島市）

日時：2020年6月27日（土）・28日（日）
場所：ミリカホール（徳島県小松島市）
共催：小松島市生物多様性農業推進協議会（予定）
内容：小松島市や鳴門市で、ツルやコウノトリの生息する田んぼや蓮田での、農家や行政の活動を紹介する予定です。

2020年度会費納入のお願い

ラムネットJは4月から新年度となります。会員のみなさまには2020年度の年会費の納入をお願いします。会員種別ごとの金額や振込先などは下の入会案内にあります。会員の方にはこのニュースレターとともに郵便振替用紙をお送りしましたので、ご利用ください。カンパにもご協力いただければ幸いです。

水のつながり、命のつながり。

湿地のグリーンウェイブ2020開催中

5月22日の「国際生物多様性の日」を中心に、生物多様性を向上させるキャンペーン「グリーンウェイブ」が、世界各国で開催され、植樹活動などが行われています。ラムネットJでは、それを湿地にも広げることを目的に「湿地のグリーンウェイブ」として独自に参加団体を募り、環境省の「グリーンウェイブ」と連携しながら活動を展開しています。

今年は新型コロナウイルスの影響への対応として、例年よりも期間を1か月延長し、4月から8月まで開催します。自然観察会、田植え、清掃活動、外来生物の駆除、学習会・シンポジウムなど、湿地保全のためのさまざまなイベントが全国各地で実施されます。お近くのイベントに参加して、湿地の生態系の豊かさや大切さを体験してください。すべての湿地の保全とワイズユースが進み、これ以上の湿地の劣化や消滅がなくなるよう、一緒に取り組んでいきましょう。

各イベントの詳細は、ホームページ（http://www.ramnet-j.org/gw）やリーフレットをご覧ください。なお、新型コロナウイルスの影響で、開催日程が未定となっているイベントがあります。また、掲載している日程や内容が変更になる可能性もあります。ご参加の前に、湿地のグリーンウェイブや各主催団体のホームページで最新情報をご確認ください。



湿地のグリーンウェイブ2020のリーフレット

NEWS & REPORT

●八代で球磨川河口域保全の学習会

熊本県八代市のやつしろハーモニーホールで3月22日、熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センターなどの主催による学習会「球磨川河口域の多様な環境を子どもたちに引き継ぐために」が開かれました。ラムネットJ理事で地元の高野茂樹さんが水鳥の営農への影響について報告、ラムネットJの後藤尚味事務局長がラムサール条約の潮間帯湿地の決議を紹介し、球磨川河口域の条約登録を応援していきたいと述べました。



●辺野古保全の要望書と署名を提出

辺野古・大浦湾がホープスポットに認定（本誌38号参照）されたことを受けて、3月24日、日本自然保護協会やラムネットJなどは共同で、沖縄県に自然を守る制度の設置を求める要望書を、2万4235人分の署名とともに県知事に提出しました。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.40 2020年7月30日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

コアジサシから考える夢洲（ゆめしま）の生物多様性

公益社団法人 大阪自然環境保全協会 夏原由博



図1 抱卵中とみられるコアジサシ

いつからか砂利面でコアジサシが繁殖を始めた。いのちなど存在しないと誰もが思う殺伐とした砂利場で目を疑った。おびただしい数のコアジサシが、あたかも営巣場所を探しているかのように、お互いをけん制しあいながら飛びおり、また飛びあがり旋回する。オスがメスに餌を渡し、カラスを集団で追う。交尾するペアや抱卵しているメスも確認。今年はここで新しい命の誕生も期待できそうだった。

夢洲の自然と開発の経緯

夢洲は大阪市の埋め立て地（390ha）で、一般・産業廃棄物（ゴミ）や建設工事に伴う掘削残土、浚渫土砂によって1977年から埋め立てが開始された。北には咲洲（さきしま）、南には舞洲（まいしま）という埋め立て地がある。

大阪港周辺は、古くは難波潟や浅香潟など広大な干潟があったが、干拓や埋め立てによって消失した。咲洲では埋め立て途中に干潟や湿地ができ、シギ・チドリなど多数の水鳥が飛来していたため、1969年に「大阪南港の野鳥をまもる会」が結成され、運動の結果、1971年に大阪市が南港野鳥園（現・野鳥園臨港緑地）の設置を決定した。大阪自然環境保全協会はこの運動を母体として、1976年に創立された。



図2 大阪湾の埋め立て地、夢洲（Google Earthより）

夢洲にも埋め立て途中に湿地ができ、最多で2000羽を超えるシギ・チドリが飛来（表1）、数千羽のカモ類が越冬している。そのため大阪府の生物多様性ホットスポットAランクに指定されている。東京湾と大阪湾の干潟で記録されたシギ・チドリ類の種数としては最多、個体数も三番瀬と谷津干潟に次いで多い。環境省による2018年度ガンカモ類の生息調査では、ラムサール条約の1%基準である3000羽を超える4862羽のホシハジロが記録された(2)。またツツイトモなど希少な湿生植物も見られる。

表1 2004年以降のシギチドリの累積種数と最大飛来数

	種数	最大飛来数	面積
夢洲	55	2252	<390ha
南港野鳥園	54	863	12ha
浜甲子園	29	959	2ha?
矢倉海岸	16	138	
泉北6区	16	81	
大津川河口	16	139	
樫井川河口	16	73	
男里川河口	18		2ha
和歌浦干潟	25	78	35ha
三番瀬	41	3714	140ha
谷津干潟	43	2302	40ha
盤洲	43	1391	1400ha
葛西海浜公園	44	1121	

モニタリング1000シギチドリ調査データより

2018年11月に国際博覧会を2025年に大阪で開催することが決定し、大阪府と市は夢洲を会場とすることを発表した。同時に、大阪府・市はカジノを含む統合型リゾート施設（IR）の誘致も計画。しかし、新型コロナ感染症の影響を受けてIR誘致は遅れ、予定されていた2026年度開業も困難ではないかと報道されている。また、万博についても、密集を避けるために、分散型会場で開催すべきだとの意見が関西経済同友会などから出ている。

私たちの活動

2018年11月、夢洲での万博開催報道を受け、私たちは「生物多様性のホットスポットである夢洲の自然環境保全に関する要望及び質問書」を大阪府・市に提出したが、大阪市は2019年度には埋め立てを早めるために50億円の税金を使って土砂を購入した。これによって、水鳥の生息場所が保全措置なしに予定より早く消失するため、「購入土砂の投入の中止と生物への配慮を求める要望書」を提出した。

2019年5月からは、NPO地域づくり工房と共催での地球環境基金助成事業「市民からの環境アセスメント」のワークショップの一環として、8月までに6回の生きもの事前調査を実施した。その際、希少な塩性湿地の植物を発見。9月から2020年6月に定点調査を27回行った。それらについては2回のフォトアルバムにまとめて発行している。そして4月末、コアジサシの来島を確認し、コロニーの可能性を注視していた。

2019年12月には、私たちは大阪市に対して、埋め立てを急ぐための購入土砂投入を中止して野鳥や水草を保護するよう、大阪市に要請した。2019年6月に餌を運ぶコアジサシの個体を目撃していることを主張したが、市からは「調査したが繁殖していなかった」との回答であった。しかし、2020年5月9日に300羽以上のコアジサシを観察し、抱卵中の個体も確認した。

そのため、再び大阪市長に繁殖場所での工事を繁殖期が終わる8月末まで実施しないように要望書を提出し市との協議も始めている(3)。また、コアジサシの保護のためのオンライン署名活動も実施しており、皆さまのご協力をお願いします。https://www.change.org/koajisashiHELP

（1）コアジサシは環境省レッドリストで絶滅危惧2類。日本は重要な繁殖地の一つ。平成26年3月環境省自然環境局野生生物課「コアジサシ繁殖地の保全・配慮指針」によると、営巣が確認された場合、工事を止めなくてはならない。

（2）ラムサール条約湿地選定基準6は水鳥の生物地理学的個体群の1%以上の個体を、定期的に支える湿地を国際的に重要とみなす。

（3）工事休止の要望書は協会ホームページをご覧ください。http://www.nature.or.jp/action/yumeshimamirai/

ウミエラ館閉館、山下博由さん逝くコロナ禍の春に

手渡された「泡瀬干潟や、干潟と共に生きる暮らしを守るバトン」

沖縄国際大学講師／ラムネットＪ理事　砂川かおり

沖縄市の泡瀬干潟の魅力を伝え、保全活動の拠点であった博物館カフェ「ウミエラ館」が、去る２０２０年４月12日に、その活動の歴史に幕を閉じた。２０１１年４月のオープン以来、３０００人以上が来館。過去９年間で、渡り鳥やウミエラを初めとする干潟の生き物観察会、県内外から講師を迎え、渡り鳥、貝、サンゴ、蝶等に関する各種講演会、コンサート、人形劇等のイベントも35回開催し、イベントには約１０００人が参加した。まさに平和学習や環境学習・保全活動の拠点であった。

４月12日に、泡瀬干潟を守る連絡会主催の観察会「湿地のグリーンウェイブ２０２０ＩＮ泡瀬干潟」が開催された。観察会には、30名程が参加し、クビレミドロを始めとする春の干潟の生物の観察を楽しんだ。そして、観察会で、ささやかな花束贈呈式を行い、ウミエラ館閉館を惜しんだ。また、前日に逝去された、泡瀬干潟の希少な貝を次々に発見し、ニライカナイゴウナ（新種）等のユニークな貝の命名をしてこられた貝類多様性研究所所長の山下博由さんを偲んだ。

屋良館長は、ウミエラ館閉館後も、干潟を歩いて自然を見つめ直し、泡瀬干潟の「ラムサール条約」登録を目指して、干潟の大切さを発信していきたいとその決意を新たにしている。屋良さんの活動はこれからも続いていくが、ひとまずこの９年間のウミエラ館の活動に対して、屋良館長、そして支えてくださった奥さまに心から感謝したい。



大学の夏季集中講座で説明してくださったウミエラ館の屋良朝敏館長（2019年９月４日）



貝のお話し会講師の山下博由さん（2017年７月27日、ウミエラ館ホームページより）

ウミエラ館には、「博物館カフェ」の顔である、海の生き物に関する写真や貝の展示があった。これからの環境教育活動に役立てるという目的で、筆者が勤める沖縄国際大学経済学部地域環境政策学科が管理する実験室で貝の標本や写真を所蔵することになり、引っ越し作業を終えた。今後は、地元の小中高校生や大学生への環境教育の教材として活用させていただく予定である。

一方で、中城湾港泡瀬地区埋立開発事業では、環境影響評価書における環境保全措置として「自然の学習・観察視察（環境教育の場・人と自然との触れ合い活動の場）の整備」を行うこととなっており、「中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会」での議論を経て、沖縄県土木建築部港湾課が、人工島（潮乃森）内に干潟域と一体となった野鳥園を整備し、沖縄県・沖縄市が維持管理をする予定になっている。また、干潟生物や野鳥等を対象とした環境学習の取り組みも進められ、試験運用（野鳥観察会、サンゴ観察会等）およびワークショップが沖縄市の自治会や漁協、ＮＰＯ等が参加して行われてきた。地域参加型かつ環境にも配慮した運営形態（人材・資金・施設）の確立が課題となっている。

このような中で、地域の人々や環境ＮＧＯが守ってきた泡瀬干潟をラムサール条約湿地にすることで、製塩業で栄えた干潟の歴史・文化や国際的に価値の高い自然環境を継承し、誇りを持った地域づくりにつなげることが期待できる。

ウミエラ館や山下さんたちの思いをバトンとして受け継ぎながら、泡瀬干潟を保全し、干潟とつながり、人も生き物も元気いっぱいの地域を子供たちや学生さんたちとも一緒に創っていきたい。

対馬・湿地を維持してツシマヤマネコを守る

～佐護ヤマネコ稲作研究会の取り組みについて～

佐護ヤマネコ稲作研究会　吉野　元

長崎県にある対馬は、九州本土と朝鮮半島の間に位置する国境の島です。南北に70㎞ほどと長く、北方領土を除くと国内では佐渡島、奄美大島に次ぐ面積を誇ります。島の渡りのルート上に位置するため、繁殖地と越冬地を結ぶ中継地点となっており、約４００種近くの鳥が観察されています。また、朝鮮半島と日本本土から分離して島が成り立ったため、生息する生物も独特で、貴重な生き物の宝庫になっています。

対馬北西部に位置する佐護地区は対馬で最大の水田地帯であり、コウノトリやマナヅルといった大型鳥類の飛来や絶滅危惧種であるツシマヤマネコの生息が確認されています。「ヤマネコ」といえば名前の通り山奥に住んでいると思われがちですが、対馬ではヤマネコのことを「田ねこ」と呼ぶほどに、田んぼ周辺にヤマネコがよく現れます。田んぼはカエルやヘビ、鳥を餌とするヤマネコにとって絶好の狩場であり、子育ての場となります。



田んぼに現れたツシマヤマネコ

佐護地区では稲作を続ける農家が減りつつある現状の中、「お米に価値をつけ、きちんと作っていきたい」と同じ気持ちを持った同志で「佐護ヤマネコ稲作研究会」が立ち上がりました。佐護ヤマネコ稲作研究会では微生物による種子消毒や農薬をできる限り使わない栽培、生き物調査を行うなど、ヤマネコを含む生き物と共生するためのさまざまな工夫をして米づくりをしています。こうした取り組みに付加価値をつけてブランド化し、「佐護ツシマヤマネコ米」として販売を始めました。



佐護ツシマヤマネコ米と認定田

ツシマヤマネコが生息し、渡り鳥が飛来する佐護地区において、地域住民の米づくりを通じた田んぼ（湿地）の利用は大変重要で、野生生物の保護と湿地環境の維持につながっています。

今後も、ヤマネコも鳥も消費者も生産者も、みんながうれしいお米づくりに取り組み、対馬の生物たちの貴重な生息環境と人の暮らしとの共生を目指して活動を続けていきます。

（写真はいずれも佐護ヤマネコ稲作研究会提供）

湿地巡り
川南湿原（宮崎県）

川南町教育委員会教育課　徳田敬太

川南湿原植物群落は、川南町のほぼ中央部に位置し、国道10号線から程近く、標高はおよそ50m前後、面積はおよそ3万3000m^2で、昭和49年に国指定天然記念物となりました。植物の種類は、78科298分類で、湿性植物が約110種類、そのうち約50種類が希少植物です。

川南湿原は、かつて富栄養化が進み、滅失の危険性が高かったため、保護を目的に1995年度から2010年度にかけて整備を行いました。現在は湿原環境の改善も進んでおり、一度絶滅しながらも50年ぶりに復活したヒュウガホシクサをはじめ、さまざまな湿原植物の増殖や復活が確認されています。

川南湿原は、毎年4月15日頃に開園し、4月～5月には、トキソウやハルリンドウなど小さな花々が出迎えます。7月に入ると、多くの種類のトンボが飛び回り、湿原を代表する植物であるサギソウも顔を出します。9月に入ると、ヒュウガホシクサをはじめ、エダウチシロホシクサなどの希少植物が顔を見せ始めます。そして11月30日、川南湿原は閉園を迎えます。



川南湿原の風景



トンボ観察会の様子



川南湿原により多くの人に来ていただくための手立てとして、町内小中学校の校外授業や生涯学習講座での活用のほか、希少植物やトンボの観察会なども行っております。日常の管理は、ボランティア団体「川南湿原を守る会」に行っていただいており、来園者から園内のガイドの依頼があった場合も、守る会の会員が行っております。

川南湿原では、現在も環境保全活動が続いており、5月には、教育委員会の職員と守る会による除草作業を、1月にはボランティアを公募して草出し作業や火入れを行います。湿原を痛めないよう気を付けながら作業をし、4月の開園に向けて来園者を迎える準備を行っています。

整備前は、関係者しか立ち入らない草地だったこの場所に、今では数々の湿原植物たちが姿を見せ、多くの人の目を楽しませています。これからも湿原植物の保全活動を行いつつ、町民に親しまれる憩いの場としての湿原を目指していきたいと思います。

今日の焦眉の課題「地球温暖化問題と私たち」

持続可能な開発目標（SDGs）・生物多様性条約とラムサール条約の関係で考える

三番瀬のラムサール条約登録を実現する会　立花一晃

現在の私たちの社会は、人類が進めてきた現代の科学技術の発展によるさまざまな恩恵により、一見豊かな社会のように見えます。しかし、この社会は背後に大きな問題を抱えています。その一つが地球温暖化に伴う課題です。人類に襲い掛かるさまざまな脅威に対し、私たちが何を拠り所としてこの難問に対処すべきか、具体的に検討することが求められています。私はこの問題を今日の自然現象のすべてに深く関わる「持続的な開発（SDGs）」と「生物多様性条約」、さらに、ラムサール条約などに関係する基本的課題として考える必要があると思います。

まず、この問題を真の意味で理解するために、基本的な知識として、SDGsについて次の点を明確にしておきたいと思います。

投資家がSDGsに注目しているのは、実は投資家がいきなり「儲けばかりじゃダメだ、もっと環境や社会に役立つことをしたい」と聖人として生まれ変わったからではありません。言葉を選ばずにいえば「儲けの手段としてESG（環境・社会・企業統治）投資を行っている」ということです。すなわち持続可能な世界に考慮していない企業に投資するよりも、持続可能な世界に考慮している企業に投資した方が儲かるようになったということです。

次に、水の確保は地球の自然環境の持続的維持に欠かせない課題です。その課題にとって重要な国際的な条約がラムサール条約です。水の問題は今後ますます深刻になる課題ですが、ラムサール条約は生物多様性の課題と直接関わっています。そこでラムサール条約や生物多様性の確保と深く関わる「愛知目標」について考えたいと思います。

愛知目標は愛知ターゲットともいい、地球規模で劣化が進んでいるとされる生物多様性の損失に歯止めをかけるため、2010年10月に開催された第10回生物多様性条約締約国会議（COP10）で合意された20項目の目標です。2011年以降の戦略計画で、人類が自然と共生する世界を2050年までに実現することを目標とします。そのための戦略目標5項目を具体的に定めています。

続いて、地球温暖化問題解決と気候変動に関する道筋を考えてみましょう。最初に、地球温暖化防止の国際協定であるパリ協定について内容を明確にします。パリ協定は、第21回気候変動枠組条約締結国際会議（COP21）が開催されたパリにて、2015年12月12日に採択された、気候変動に関する多国間の国際的な協定です。

パリ協定では、産業革命前からの世界の気温上昇を2度未満に抑えるため、今世紀後半に二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指しています。そのために各国が自主的にガスを減らす目標を定めると約束しました。

ところが、2020年4月21日の朝日新聞の記事によると、世界の国々の削減目標を足し合わせても、パリ協定の目標には到底届かないので、今世紀に3度以上気温が上がりそうなのです。そうならないように、国連は各国に5年ごとに削減目標を強化するよう呼び掛けています。その最初の機会が今年です。

しかし、日本政府の削減目標は「2030年度までに2013年度比で26％減」という5年前と同じままです。朝日新聞の記事では「日本はCO_2を世界で5番目に多く排出しているだけに、みんながっかりした」と書かれていますが、がっかりというか強い懸念と怒りに近い気持ちではないでしょうか？　二酸化炭素排出量は、石油や石炭などの使い方によって大きく変わります。日本は国のエネルギー利用の計画を来年に見直す予定で、削減目標の改定が間に合わなかったといっています。今年の11月に各国の目標について話し合う国連の会議が予定されていましたが、コロナウイルスのせいで来年に延期されました。それまでに日本の目標の引き上げを求める声を大いに強める必要があります。

コロナウイルスの世界的広がりによる経済活動の縮小で、空気の汚染が改善されているそうです。パリでは都市封鎖開始から2日で汚染が約30％改善されたとのことですので、現代人の日常が環境にいかに負荷をかけているかが分かります。たびたびの異常気象で脅かされても改められなかった人類にとって、今後の大きな教訓となることを切に願わずにはいられません。

ラムサール・ネットワーク日本 2020年 総会報告

ラムネットJは2020年通常総会を6月21日に開催しました。今回は新型コロナウイルス感染防止のため、ウェブ会議システムのZoomを使用したオンラインでの開催となりました。2019年度の事業報告、収支決算（左表「活動計算書」参照）、2020年度の事業計画、収支予算、定款の変更が提案され、議案はすべて承認されました。

定款変更では、今後の事業の展開や多様化に対応するため、第5条（事業の種類）の一部を改めました。また、総会や理事会の招集、表決を電子メールのような「電磁的方法」で行うことや、ウェブ会議システムを使ったオンラインでの出席に対応するために、第24、28、29条（総会の招集、表決権等、議事録）、第32、36、37条（理事会の開催、表決権等、議事録）の一部を変更しました。

各議案の詳細についてはラムネットJのウェブサイトの「団体概要」ページに掲載している「2020年通常総会議案書」をご覧ください。

2020年度　活動計算書　（単位：円）

Ⅰ　経常収益	
受取会費	990,000
受取寄付金	1,241,958
受取助成金等	6,140,145
事業収益	1,212,000
その他収益	26,270
経常収益計	9,610,373
Ⅱ　経常費用	
1　事業費	
(1) 調査研究事業	42,754
(2) 保全・再生事業	5,584,878
(3) 普及・啓発事業	176,137
(4) 国際協力事業	973,623
(5) ネットワーク推進事業	125,000
(6) その他の事業	1,757,463
事業費計	8,659,855
2　管理費	
（人件費）	
賃金、法定福利費等	0
（その他経費）	
事務委託費	1,674,721
印刷製本費	56,378
旅費交通費	499,848
通信運搬費	142,258
消耗品費	123,857
地代家賃	484,440
賃借料	3,200
新聞図書費	0
接待交際費	3,000
諸会費	76,450
租税公課	0
支払手数料	9,294
雑費	0
管理費計	3,073,446
経常費用合計	11,733,301
当期増減額	△2,122,928
前期繰越額	6,535,619
次期繰越額	4,412,691

※2019年4月1日から2020年3月31日まで

インフォメーション Information

●国別報告書への意見をお寄せください　環境省はラムサール条約COP14に向けて日本国内での条約の実施状況を報告する「国別報告書」を2021年1月までに提出します。湿地保全の現場の意見がこの報告書に組み込まれるよう、ラムネットJは国内の草の根NGOからの意見を取りまとめて環境省に提出します。各地の湿地に関する情報や意見を8月31日までにお寄せください。詳しくは以下のチラシ（PDFファイル）ご覧ください。http://www.ramnet-j.org/file/wetland2020.pdf

●WWNの湿地調査にご協力をお願いします　世界湿地ネットワーク（WWN）はラムサール条約COP13の際に、世界の湿地の現場からの情報をウェブで集めて「市民科学による湿地調査」として発表しました。現在、来年のCOP14に向け、再度調査を実施中です。皆さんが関わっている湿地の情報をウェブサイトのフォームに記入してください。日本語で記入できます（日本語サイトhttps://bit.ly/2WKvpe4）。締め切りは10月31日です。前記のチラシにはこの調査の情報も掲載しています。

●田んぼ10年地域交流会ｉｎ徳島の延期について　6月に予定していた、第11回田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト地域交流会ｉｎ徳島（小松島市）は、新型コロナウイルス感染症への対応のため延期しました。10月3日・4日に、徳島県小松島市のミリカホールにおいて開催する方向で内容を調整中です。詳細が決まりましたら、ラムネットJと田んぼ10年プロジェクトのウェブサイトでお知らせします。

●湿地のグリーンウェイブ2020オンライン・ミーティング　10月24日（土）16～18時。「新型コロナ禍時代の湿地保全・賢明な利用についてみんなで語ろう」というサブタイトルで、Zoomによる報告会を行います。内容は湿地グリーンウェイブ2020参加団体からの報告と、草刈秀紀さん（WWFジャパン）などにアドバイザーとしてご参加いただいてのトークセッションです。詳細は後日、湿地のグリーンウェイブのウェブサイトでお知らせします。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	−	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.41 2020年10月23日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

私の見てきた 世界のタンチョウと湿原

タンチョウ保護研究グループ理事長 百瀬 邦和



抱卵中のタンチョウ（釧路湿原）

最新の調査では、世界のタンチョウの総数は3800羽ほどで、その約半数が北海道に生息しています。北海道は分布の東端にあたり、大きな移動はしていませんが、大陸ではほとんどの個体がアムール川本・支流沿いの大湿原で繁殖し、揚子江以北の沿岸部と、朝鮮半島中部の軍事境界線付近に渡って越冬しています。繁殖地の西端はモンゴルの東部付近になるので、種としての分布域はツル類の中では比較的狭いと言えます。そうはいっても、飛行機を使ってさえ簡単に回りきれるものではない広い分布域の中で、全体の半分近い数が北海道の東部の狭い範囲にいるのですから、そこでさまざまな問題がおきています。私たちは道東に比べて本来の生息状況にあるという予想の下に、ロシアの繁殖地、そして中国、韓国の越冬地を見てきました。そして、海外での活動の後に改めて道東の湿原を見ると、広すぎず、狭すぎず、変化に富み、各種の問題も抱えている、保護と活用をテーマに取り組むためには、世界的にも好適な条件を備えているように見えます。



ロシアの湿原（ハンカ湖畔）

日本のタンチョウは釧路湿原を代表する鳥として復活を始めました。1924年に再発見されたのは釧路湿原の最奥部とも言える場所で、現在も保護活動の中心として続いている冬の給餌は、釧路湿原を取り囲む地域で戦後間もない時期に開始されました。再発見後も長い間タンチョウは給餌場や畑で冬にだけ見られるまれな鳥で、広い湿原の中で繁殖しているのは一部の研究者と少数の地元の人だけでした。一般にはガンやハクチョウと同様にシベリアから渡ってくると信じられていたようです。当時、少なくても繁殖期に関しては真に湿原の鳥だったということでしょう。

毎年冬に行われている一斉調査で、確認数が100羽を超えるようになった頃からは釧路湿原に隣接した畑でのタンチョウによる食害が訴えられるようになってきました。現在の生息数は当時の10倍をはるかに超え、分布も根釧原野から十勝平野やオホーツク海沿岸方面に広がりました。しかし、そこはどちらも日本を代表する畑作地帯ですし、釧路湿原のような大きな湿原はありませんから、タンチョウは川や湖に沿って残っている狭い湿原に巣を作り隣接した畑を餌場としています。一方、根釧地方の畑は、大部分が酪農用の牧草地でしたが、近年は飼料用のトウモロコシ畑が増え、さらに牧場では配合飼料を多く扱うようになってきました。タンチョウは長年にわたって給餌をうけてきたことによって人への警戒が減り、その延長で、牧場で牛の配合飼料を食べに牛舎内まで侵入する個体も増えています。湿原の神が人里の鳥になり、さらに、これは野生の鳥?とまで言われるような様子が珍しくありません。



給餌場（鶴居村中雪裡）



牧場のツル

北海道のタンチョウは人なれという形で酪農に適応して個体数を増やしてきました。農家から嫌われているという側面も当然のように出てきました。環境省は保護増殖事業の終了を見据えて給餌量の削減を進めていますし、タンチョウが餌場として依存してきた農業、特に牧場での乳牛の飼い方が放牧型から室内型、言い換えれば牛乳生産工場型に変わってきています。半世紀以上にわたって右肩上がりで増加してきた北海道のタンチョウは、私たちの調査では2016年の1850羽をピークに増加が止まっています。収容力が限界に達してきたということでしょうか。

大陸を含めた現在のタンチョウの状態は、野生生物を保護するということは何であるか、保護活動のゴールをどうイメージし、社会が共有していくのかという問題が問われているように思います。タンチョウ保護研究グループは、タンチョウを通して広く湿原や自然の保全を進めていくことを活動の目的としています。タンチョウの保護は本来の自然の中で「湿原の神」として、豊かな湿原の象徴として生き続けることを目指すべきでしょう。

北海道には毎年多くの人たちがタンチョウを観にやってきますが、そのタンチョウを湿原の象徴として紹介し、アイヌの人々がサロルンカムイ（湿原の神）と呼んだタンチョウを湿原保護のシンボルと位置付けて活用していくことが、これからの保護活動の方向になると思っています。

国別報告書を通じて地域からの情報をラムサール条約事務局に届けよう

ラムネットＪ事務局長　後藤尚味

■「国別報告書」とは

3年に一度開催される締約国会議（ＣＯＰ）の前に、ラムサール条約は締約国から収集する「国別報告書」の情報を基に、世界の湿地の変化、条約実施状況をとりまとめてＣＯＰへ報告し、次の3年間の計画の議論のための資料にします。またこの資料はデータベース化して条約湿地管理のための情報として有効活用されることになります。

締約国は、求められた様式に基づいた調査を行うことで、条約が実施できているかを確認し、国内の湿地状況を知り自国の国家戦略の策定に役立てられるようにという二重の狙いがあります。

「国別報告書」の様式は、条約湿地を対象とした設問と、それ以外の国内のすべての湿地を対象とした設問とに分かれています。これまで環境省は、条約湿地を対象とした調査を行ってきましたが、すべての湿地の保全という条約の目的の観点から、条約湿地以外の情報が含まれないことが気になっていました。

ラムサール条約の事務局は、この基礎資料を締約国だけでなく、非政府組織（ＮＧＯ）からの情報も組みこんで作ってきました。その理由は、ラムサール条約がＮＧＯの発案でできた条約であることもありますが、湿地の保全・賢明な利用と復元は、国だけでできるものではなく、何よりも、現場に密着した自治体、そして現場で活動している草の根ＮＧＯとの連携協力が不可欠だからです。

■アンケート調査の実施

そこでラムネットＪは２０２１年1月締め切りの国別報告書の作成を政府が準備するタイミングも考え、7月30日発行の会報にチラシを同封し、8月末締め切りのアンケート調査への協力を全会員に向けて呼びかけました。同時にウェブページ、会員メーリングリストでも呼びかけました。

回収した回答数は32件、複数主体からの回答があったサイトもありましたので湿地数は30サイトでした。そのうち条約湿地は12サイト、それ以外の湿地が18サイトでした。この30サイトからの情報でも過去3年間で湿地の環境はどちらかというと悪化の傾向にあることが分かりました（図１）。この内容は、環境省が国別報告書を作成する時に生かせるよう9月17日に環境省へ提出しました。詳しい結果についてはＰＤＦファイル（http://www.ramnet-j.org/file/rmj_nrf_cop14.pdf）をご参照ください。

回答を集計している時、うれしい誤算がありました。環境省からの国別報告書調査アンケートがラムネットＪにも届いたのです。その結果、会員の皆さまには、類似の調査を二度お願いすることになってしまいました。後者の調査にご協力いただけた皆さまの声も日本国際湿地保全連合を通じて、環境省に届けられています。

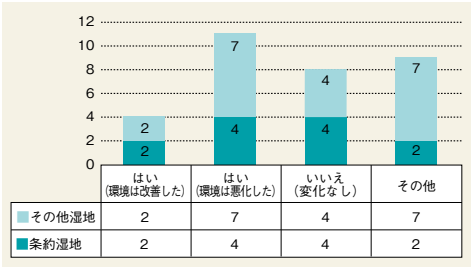


図1　ラムネットＪの国別報告書アンケート調査より
質問：この3年間（2018年1月以降）で、あなたの湿地の健康な状態に影響を与えるような出来事はありましたか？

■ラムサールＣＯＰ14の予定

この後、国別報告書は、環境省のパブリックコメントを経て、条約事務局へ２０２１年1月21日までに提出されます。条約事務局のウェブサイトによると、ＣＯＰ14までのタイムラインは、2月に常設委員会の文書発行、決議案の提出、5月に常設委員会開催、8月にＣＯＰ14の文書発行、そしてＣＯＰ14は11月に武漢で開催されるとあります。ただし、タイムラインは適宜調整されると補足があります。

湿地のグリーンウェイブ2020　イベント報告

えこりん村の夏休み！

株式会社アレフ　エコチーム　荒木洋美

ハンバーグレストランびっくりドンキーを展開する株式会社アレフは２００６年春、北海道恵庭市「えこりん村」内に「ふゆみずたんぼ」を作りました。面積約１０００m^2の小さな田んぼですが、殺虫剤などの農薬は使用せず、湛水（たんすい）期間の延長や広大なビオトープ兼ため池の維持など自然の生きものが暮らしやすいお米作りを行っており、現在では30種類以上のトンボやさまざまな水辺の生きものが観察できます。通年を通して田植えなどの農作業体験を行っており、夏休みには水田や水辺の生きものを学ぶ体験イベントを開催しています。体験は2つあり、1つは２０１１年から開催している人気イベント「外来種トノサマガエルを捕まえろ！大作戦」です。本州では絶滅を危惧されている「トノサマガエル」ですが、北海道では国内移入後急激な拡大をみせ、指定外来種になっています。「トノサマガエル」の駆除体験を通して、外来種問題や生物多様性の周知を行っています。２０１７年に「第１回未来へつなぐ！北国のいきもの守りたい賞」企業部門を受賞しました。これまでの駆除の成果でトノサマガエルが減少し、在来のニホンアマガエルが復活してきています。今年捕まったカエルとオタマジャクシ約２５００匹は冷凍し、公共の飼育展示施設等で魚や爬虫類の餌として活用されています。もう1つのイベント「みて！さわって！田んぼの生きものたち」は親子で水生生物を捕まえて観察する体験です。小型のゲンゴロウ等の水生甲虫やミズカマリキやコオイムシなどの水生カメムシ、多様なヤゴやヒル、貝類など普段目にすることができない多くの生きものを観察でき、参加者の多くが水田の生きものの豊かさに驚いていました。

今年はコロナ感染予防対策のため、えこりん村も例年より1月半ほど遅れての6月4日から開園しました。イベントの開催時は密をさけ、1家族ごとの集合と道具貸出し、列の目印設置、集合時のマスク着用等の感染防止策を行いました。


トノサマガエルを探す親子


捕まえたヤゴなどをまぢかに観察

主　催：株式会社アレフ
日　程：7月22日～8月18日
　　毎日開催
場　所：えこりん村　ふゆみずたんぼ
　　（北海道恵庭市）
参加者：524名

巡り湿地

島田湿地（周伊勢湾湧水湿地群・愛知県）

白玉星草と八丁トンボを守る島田湿地の会　大里　齊



シラタマホシクサにとまるハッチョウトンボとサギソウ（撮影：徳竹善重）

島田湿地（島田緑地自然生態園）は、名古屋東部丘陵に存在する湧水湿地です。今では、住宅に囲まれた約2・9haが残され、名古屋市の管理になっています。湿地面が標高60mで非常に高いところです。そんなところになぜ湿地が？　また、この丘陵は、焼き物の猿投窯の中心地です。湿地と焼き物：その心は？　粘土層です。その粘土層の上に滞留した雨水が湧水となって湿地を形成しています。約500万年前に存在した東海湖に花崗岩が風化してできた粘土が堆積したものです。この湿地は林の中に明るく開けた空間を持ち、粘土層の上にこぶし大のチャート（珪石）が点々と存在し、その石の回りから水がしみ出しています。いわゆる干潟とは全く違います。

この湿地の魅力は、シラタマホシクサとハッチョウトンボです。シラタマホシクサは、名古屋東部丘陵を中心とした尾張／三河／伊勢の湿地に生える貴重な植物です。初秋の湿地を白く星をちりばめたように埋め尽くす様は圧巻です。トンボはかつて37種類を数え、現在は26種と多くのトンボを見ることができます。中でもハッチョウトンボは、体長2cmに満たない世界最小です。2015年に実施された生物調査データによれば、レッドリストに載っているシラタマホシクサ／モウセンゴケ／ミミカキグサ／サワギキョウ／ヤチヤナギなどの植物12種、オオミズゴケなどコケ植物3種、ハッチョウトンボ／ヒメタイコウチ／サラサヤンマなどの昆虫8種、クモ類2種が記録されています。



シラタマホシクサ観察会（撮影：大角守）



シラタマホシクサ（撮影：徳竹善重）



この湿地は保全区域と再生区域に分けられ、保全区域は年2回の自然観察会（6月開催のハッチョウトンボ観察会と9月のシラタマホシクサ観察会）と3月のショウジョウバカマと8月のサギソウ観察会で公開されます。再生区域は4月～10月の土日祝日に公開され、地域住民の憩いの場になっています。「白玉星草と八丁トンボを守る島田湿地の会」は、毎月第3日曜日に保全活動をしています。

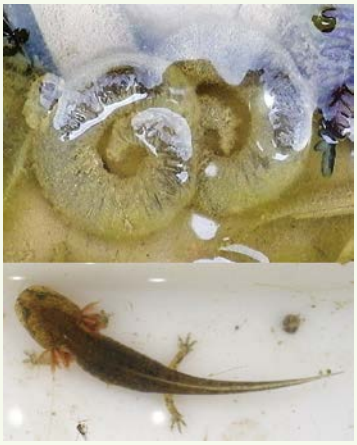
田んぼの生きものの多様性――3つのスケールで考える

琵琶湖博物館／ラムネットJ理事　大塚泰介



チビゲンゴロウ

「田んぼの生きもの全種リスト」（桐谷圭治編、2009年）の出版以来、日本の田んぼとその周辺で5000種を超える生物が見られることは、水田の環境保全に関わる者の常識になっています。しかしこの数字、実際に田んぼに関わる人たちの実感と合っているでしょうか？　中干し前のよい時期を選んでも、田んぼの生きものの観察会で100種以上を見つけられることはまれだと思います。どこに5000種以上の生物がいるというのでしょうか？　そう思ってしまうのは、私たちが時間、空間、そして生物サイズのスケールを、ごく狭い範囲でしか捉えられていないからだと考えます。3つのスケールを順に見ていきましょう。



ヤマトサンショウウオ（かつてカスミサンショウウオの地域個体群とされていた）の卵塊（上）と幼生（下）

まずは時間スケール。私たちが湛水期の水田で見かける生物の多くは、湛水期にだけ水田にやってくるか、水がない時期には種子や耐久卵として休眠しています。そしてその裏返しのように、湛水期には種子などの形で休眠していて、秋に稲刈りが終わる頃から成長を始め、秋のうちに、あるいは翌春までに繁殖を終える植物も数多くあります。さらに除草剤施用を止めたり農法を変えたりすると、何年も見られなかった生物が突如として復活することがあるのは、水田土壌の中で不適な環境を数年～数十年も耐えてきた種子・耐久卵が発芽・孵化したからかもしれません。

次に空間スケール。例えばカスミサンショウウオが産卵にやってくる田んぼは、西日本の、森林と隣接した（例外あり）、しかも水たまりが常に残る湿田や水田内承水路（ヒヨセ）に限られます。ところが最近の研究で、カスミサンショウウオの地域個体群と見なされていたものが種レベルで分化していたことが分かり、何と9種に分けられたのです。最近ではメダカもキタノメダカとミナミメダカの2種に分けられ、ニホンアマガエルも国内だけで2種（あるいはそれ以上）いるらしいということになってきました。

最後に生物サイズのスケール。体長4cmに達するゲンゴロウが田んぼから姿を消していることに気づいている人はいても、たも網の目を抜ける体長2mmほどのチビゲンゴロウが、今もほとんどの水田にいることに気づいている人は少ないでしょう。水田には多種多様なイタチムシがいるのですが、大きさが0.1mmほどということもあり、見たことがある人はほとんどいないでしょう。ましてや一握りの水田土壌の中に、100種以上の珪藻、1000種以上のバクテリアがいると言われても、実感をもって理解できる人は少ないと思います。

こうしたマイナーな生物たちも含め、日本の水田に出現する生物の網羅を目指した「田んぼの生きもの全種データベース」の公開準備を、私たちは進めています。10月末公開予定、公開当初で6300種ほどを掲載、以後も研究の進展に応じて新たな種を追加していきたいと考えています。

●ニュース／活動報告 News & Report

辺野古、ホープスポット署名と計画変更への意見書を提出

ラムネットJは日本自然保護協会などと共同で呼びかけてきた「ホープスポット」に認定された辺野古・大浦湾の環境保全を支援する署名を、10月2日に日本政府と沖縄県に追加提出しました。これで署名の提出数は2万6033人分となりました。

また、ラムネットJは「辺野古の新基地建設における計画概要変更承認申請に対する意見書」を辺野古の埋め立てに関わる利害関係人として9月25日、沖縄県に提出しました。この意見書では工事による環境影響が科学的に検証されていないこと、ジュゴンの保全措置に問題があること、埋め立て土砂調達による外来種侵入などの問題、埋め立てがブルーカーボン生態系、潮間帯湿地の保全に関するラムサール条約の決議に反することなどを指摘し、申請の不承認を訴えました。

泡瀬干潟の鳥獣保護区指定に関する要望書を沖縄県に提出

ラムネットJは泡瀬干潟を守る連絡会などと連名で「泡瀬干潟の鳥獣保護区（特別保護地区）の2020年度内の指定を求める件に関する要望書」を9月11日、沖縄県に提出しました。この要望書では、次回のラムサール条約締約国会議において泡瀬干潟の条約登録が実現できるように、鳥獣保護区指定の進捗状況などについて説明を求めました。

田んぼ10年プロジェクト 地域交流会ｉｎ徳島を開催

ラムネットJの主催による第11回田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト地域交流会ｉｎ徳島が10月4日、Ｚｏｏｍによるオンラインと小松島市内の視聴会場で開催されました。午前中の第1部では「田んぼめぐり」として、事前に現地の農家や水田などを取材した訪問インタビューの動画3本を上映。午後の第2部では、田んぼ10年プロジェクトの経緯と今後、学校給食で有機米を使用している千葉県いすみ市の取り組みや、小松島市での生物多様性農業の実施状況、鳴門市や西予市でのコウノトリ、ツルの定着・繁殖のための活動などが報告されました。



Zoom画面（終了後の記念撮影）

ラムネットJ設立10周年記念誌が完成！

ラムネットＪは、昨年、発足から10年を迎えました。それを記念して編集を進めていた『ラムサール・ネットワーク日本　設立10周年記念誌／設立から10年の軌跡〈2009－2019〉』がついに完成しました。ラムネットＪの設立経緯や「田んぼ10年プロジェクト」「湿地のグリーンウェイブ」「日韓NGO湿地フォーラム」など設立以来取り組んできた活動、湿地の現状・課題などを総括する記事、活動年表などを収載しています。この記念誌は印刷版（A4版フルカラー60頁）とPDF版での配布となります。ラムネットJの正会員には印刷版をニュースレターと一緒に送付しました。PDF版は右下のURLから無料でダウンロードできます。正会員以外の方の印刷版の入手方法についてはラムネットＪのウェブサイトをご覧ください。



PDF版　http://www.ramnet-j.org/file/ramnet-j_2009-19.pdf

●インフォメーション Information

●青少年水サミット2020ｉｎ八代市　11月7日（土）13時からＺｏｏｍによるオンラインで開催されます。第1部では「ごみ・水質問題」「干潟・水質浄化」「水防災・減災」「八代の土木治水の歴史と日本遺産」をテーマとした専門家によるディスカッション（分科会）、第2部では青少年による「水」についてのディスカッションが行われます。「干潟・水質浄化」のグループにはラムネットJの高野茂樹理事（八代野鳥愛好会）がパネリストとして参加します。問い合わせ、参加申し込みはＥメール kankyo@eco-yukarin.info まで（10月31日締め切り）。

●日韓NGO湿地フォーラム　12月5、6日に熊本県八代市と韓国・高陽市の会場をオンラインで結んで開催します。詳細は追ってラムネットＪのウェブページでお知らせします。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットＪニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Ｅメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をＥメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.42 2021年1月31日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

第15回 日韓NGO湿地フォーラム（八代市）の報告

ラムネットJ共同代表 陣内隆之

ラムネットJでは、第15回日韓NGO湿地フォーラムを2020年12月5～6日に開催しました。コロナ禍のためオンラインによる開催となりましたが、日韓合せて最大70名ほどのオンライン参加があり、これまで以上に一般の方々に参加いただくことができました。日本側スタッフは八代市の会場に集まりましたが、これは球磨川河口干潟のラムサール条約登録を後押しする目的で計画していたこと、豪雨被害の現地視察を行うことになったことが理由です。

初日の報告では、球磨川河口干潟のラムサール登録に向けて4つの報告がありました。地元八代からは、カモ類による農作物被害と防鳥対策の苦労、「田んぼの生きもの調査」が登録への元気づけになったことの報告がありました。地元の農業者の理解という課題について、ラムサール条約湿地となり水田の湿地機能を活かした地域づくりを行うことで、農作物の付加価値向上につながることを報告した蕪栗沼の事例は大変参考になりました。韓国トンヨン市の海草群落を海洋保護区にした事例では、反対する漁民に対して、保護区になれば地域住民に多くの経済的支援が得られることを実際の経験に基づいて説得したことが報告されました。韓国ハンガン河口チャンハン湿地の事例では、澪筋（みおすじ）の復元を通じて陸地化していた湿地がよみがえり、漁民の収入確保につなげたプロジェクトが報告されました。展示場やエコツアー運営など普及啓発も行うなど、湿地と漁民のウィンウイン戦略に多くを学びました。



日韓NGOフォーラム（2日目）に参加された皆さん（Zoom映像）

初日もう一つの報告テーマ「水の自然な流れを守る」では、はじめに水源連の嶋津暉之さんから「これ以上のダムは必要か」という基調講演がありました。鬼怒川の大氾濫の事例から、下流ではダムによる治水効果は極めて低いこと、西日本豪雨の事例から、想定外の雨量で洪水調整能力を失い、緊急放流によって被害を増幅させてしまったことが報告されました。いずれもダム偏重の治水行政がもたらした問題です。また、川辺川ダム事業が流水型として復活する機運がありますが、流水型であっても自然環境へ影響があることの解説もありました(1)。韓国4大河川事業の報告では、ムン・ジェイン大統領の公約により、16ある堰のうち5つが常時開放レベルにあること、それによって水の滞留時間が大幅に減少し（最大88％）、アオコの発生は95％も減ったことの報告がありました。地元のつる詳子さんからは、山の荒廃と瀬戸石ダムが中流部の水害をもたらしたことの報告などがありました。

▼つる詳子さんのスライドより


あらゆる谷、斜面から土石が崩れ落ちた


瀬戸石ダムが障害物となり水害を拡大させた

つるさんには、フォーラム前日に現地視察の案内をしていただきました。八代から瀬戸石ダムまで球磨川沿いに視察しましたが、いくつもの橋が流され、ねじ曲がった線路が延々と続き、家屋は無残な姿に変わり果て、谷や斜面の至る所が崩れた土砂で埋まり、コンクリート護岸は大破し、鹿の食害に起因した斜面崩壊も確認するなど、被害の大きさに茫然（ぼうぜん）とするばかりでした。坂本町の本田さんからいろいろとお話を伺いましたが、以前は冠水しても「被害」という感覚はなかったが、ダムができて被害がひどくなるばかりとのこと。山の荒廃対策に加えて、瀬戸石ダムの撤去は必須と改めて感じました。


現地視察で見た肥薩線の鉄橋崩壊

フォーラム2日目は、ラムサールCOP14などに向けた報告と討議でした。IUCNに提出した動議「自然な水の流れを守る」が採択されたこと、国別報告書への取り組みの一つとしてNGOアンケートを行い環境省に提出したこと、パブコメ前に報告書案を一か所修正させたこと（中池見湿地）などが報告されました。生物多様性国家戦略に「国家湿地政策」が独立して明記されていないことの課題も提起されました。韓国側からは、ナクトンガンやハンガン河口、カンファドなどの開発事例を示して、国別報告書の内容が実態を反映していないことの問題提起がありました。

また、以前ラムネットJの招聘（しょうへい）で球磨川流域を視察した元ラムサール条約事務局次長のニック・デイビッドソン教授から届いたメッセージも紹介され、ダムが洪水を更に悪化させる可能性があるという国際的な評価や「穴あきダム」でも自然生態系への悪影響が大きいという指摘が伝えられました。ラムネットJでは、八代でのフォーラム開催や現地視察を受けて、「川辺川ダム容認の撤回を求める声明」を12月18日付で発表しています(2)。

（1）嶋津暉之さんのスライドのリンク http://suigenren.jp/news/2020/12/20/14006/
（2）http://www.ramnet-j.org/2020/12/information/4816.html

泡瀬干潟のラムサール条約湿地登録に向けて
―最近の経過と今後の展望―

泡瀬干潟を守る連絡会事務局長　前川盛治


泡瀬干潟での地元・高原小の干潟学習会（2020年9月14日）

沖縄県・沖縄市の泡瀬干潟のラムサール条約湿地登録の意義について、沖縄県議会質疑（2020年9月30日）で松田環境部長は、「泡瀬干潟が環境省の重要湿地500に指定されていた、ラムサール条約湿地候補地にも選定されていた、平成28年の重要湿地500見直しでも、泡瀬干潟が指定されていた……メリットでございますけれども、登録されますと国際的に重要な湿地であるということが表明あるいは世界的に認定される……観光振興、地域の経済活動にも寄与する」等と答弁しております。登録の意義、メリットは大きいものがあります。

私たちは、2020年度は4回にわたって、ラムサール条約湿地登録に向けた鳥獣保護区（特別保護区）の早期の指定について県知事・県環境部（自然保護課）に要請をしてきました。故翁長知事の2015年の早期実現の表明答弁、2019年の玉城知事の早期実現継続の答弁から5年余が経過しましたが、現時点でまだ実現しておりません。

これまでの経過をみると、まだ実現していないことの主な要因は、泡瀬干潟が鳥獣保護区に指定されると「埋立地の開発事業に影響があるのではないかという懸念があること」だと報道されています。この懸念について県環境部長は、私たちの要請（10月28日）や県議会答弁（9月30日）、東部海浜開発事業推進議員連盟の「鳥獣保護区指定中止要請」（9月25日）に対する回答で、「埋立地が鳥獣保護区に指定されても、埋立地の開発事業は規制されない。特別保護区での事業についても、工作物（人道橋建設）は認められる」と答弁しています。また、12月23日、沖縄市商工会議所ホールで、鳥獣保護区指定に反対する泡瀬復興期成会や東部海浜開発事業推進議員連盟に対する県環境部長の説明会でも、「埋立地は保護区から除外している」こと等、見直し案を示し、懸念払拭のために詳しい資料を基に説明しています。ところが会場では「何が何でも反対」「時期尚早」の声が多く、妥協、歩み寄りの雰囲気は全くない状況だったそうです。非常に残念なことです。反対の声の根本には「2区までの埋め立て推進」（現在の埋め立ては、裁判闘争の結果、1区の埋め立てで終わっている）があるといわれています。2区は絶滅危惧ⅠA類・クビレミドロ等の貴重な生物の生息地となっている生物多様性保全上重要な場所です。



県が埋立地を外して鳥獣保護区・特別保護区を見直し、沖縄市の指定反対者（泡瀬復興期成会など）に示した見直し案。沖縄市当局へは今後この案を説明していく

私たちは、2021年1月12日も、今後の対応について沖縄県（環境部自然保護課）と話し合いを持ちました。12月23日の説明会後の新聞報道で「登録は白紙・凍結」が報道されていることについては「県は断念しておりません。新聞記事でも断念とはなっていません。記事では白紙、凍結という言葉はありますが、真意を伝えていません」という報告で、沖縄市側へは1月～2月にもっと丁寧な説明をしていく予定だと話をしていました。私たちは今後の対応について新たな提案（今回の指定は、沖縄市側も了解している比屋根湿地だけにして、干潟の部分については今後継続して協議していく）をしました。自然保護課長は「ハードルは高い、困難かもしれないが検討してみる」という回答でした。今後に一縷（いちる）の望みを持って期待しています。

上関原発問題

海上ボーリング調査は今年も中止に

ラムネットJ理事　菅波　完


右が祝島の漁船、左の船が中国電力（2020年11月13日、小中進さん撮影）

上関原発計画をめぐっては、2020年4月発行のニュースレター39号で上関の自然を守る会の高島美登里さんからの報告がありましたが、この冬も重要な動きがありました。中国電力は、上関原発建設のための地質調査として、一昨年に続いて11月初旬から海域でのボーリング調査を実施しようとしましたが、12月15日に今回の調査も中止すると発表しました。

そもそも上関原発計画は、1982年に浮上したもので、上関町田ノ浦の浅瀬を埋め立てた敷地に原発を建設するものです。計画地対岸に位置する祝島の人たちをはじめとする根強い反対運動があり、埋め立て工事も実際には進んでいません。このボーリング調査を、中国電力は、「安全・安心な原子力発電所の建設に向けて必要な調査」だと説明していますが、2011年の福島原発事故を受けて上関原発の工事は中断、自民党に政権交代した後も、原発の新増設は「白紙」の状態です。いま、調査を急ぐ必要がないことは明らかです。

今回、現場の海域では、祝島の漁業者が漁を行っているところへ、中国電力側が船で近づき、舳先（へさき）に社員が正座をして、漁業者に調査への協力を「お願いする」という光景が繰り返されました。祝島の漁業者は、原発計画に同意せず、補償金も受け取っていません。通常の漁を続けながら、原発計画にもボーリング調査にも反対であり同意していないという姿勢を示し続けました。そもそも、直接的に影響を受ける祝島の漁業者の同意を得ずに、中国電力が強引に原発計画を進め、ボーリング調査を行おうとしていることに最大の問題があります。むしろ中国電力は、原発建設に進捗がない状況が、祝島の人たちの反対運動のせいであるような印象を与えるために、不要不急のボーリング調査を進めようとしているのではないかとさえ思えます。

今年は政府が「エネルギー基本計画」を改定する年でもあり、将来の原発比率とともに、新規建設の扱いが上関原発計画に直結する重要な争点です。ぜひこちらにも注目をお願いします。

＊現地の最新状況は、「上関原発を建てさせない祝島島民の会」のブログが参考になります。http://touminnokai.main.jp/

巡り湿地

多々良川河口干潟・今津干潟（福岡県）

ふくおか湿地保全研究会　服部卓朗・勝野陽子





60年代から70年代にかけて、多々良川河口は大きく変化しました
（左：1964年、右：1998年、出典：国土地理院所蔵資料より）

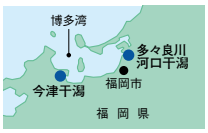


今津干潟周辺の後背地の様子
（2009年頃撮影）

高度成長期以前の1960年代、福岡市周辺には博多湾東部に多々良川河口干潟が、西部に瑞梅寺川河口干潟（以後、「今津干潟」という）が広がっていました。当時はどちらの干潟でもカブトガニが見られ、多くの生きものが生息していました。現在ではクロツラヘラサギの飛来地として、その名前を耳にする方も多いかと思います。

しかし高度成長期以降になると、都市部に近い多々良川河口干潟は開発のため瞬く間に埋め立てられ、河口域周辺の後背地もまた宅地化が進んでいきました。埋立地には大型船の航路が作られたことで海底の様相が激変し、いつしか多々良川河口からカブトガニは姿を消してしまいました。

一方、今津干潟は町の中心から離れていたこともあり、目立った開発は進まなかったものの、当時福岡県は慢性的な水不足に悩まされており、瑞梅寺川上流に瑞梅寺ダムが建設されました（1969年着手、1977年竣工）。今津干潟の直接的な開発は行われていませんが、ダムが建設されたことで干潟への栄養塩類・土砂の供給が減少するなどの影響を受けています。さらに、近年は九州大学が東区箱崎から移転してきたことにより周辺地域は都市化が進み、農地はどんどん宅地へと変わってきています。



このように、福岡市周辺の干潟環境は危機的状況にありますが、現在も今津干潟には約80haの干潟が広がっており、多くの水鳥が見られるほか、福岡市周辺における唯一のカブトガニ産卵場でもあります。また、干潟から陸地へのエコトーンが残されている今津干潟周辺には、これまでヘラシギ、マキバタヒバリ、コモンシギといった「迷鳥」と呼ばれるさまざまな鳥類が確認されてきました。1980年代半ば、日本ではじめてクロツラヘラサギの越冬が確認されたのも今津干潟でした。

このようなことからも、福岡市周辺における湿地の中で今津干潟が最もラムサール条約湿地への登録を目指せる場所であり、ふくおか湿地保全研究会も今まで以上に今津干潟に注目していきたいと思います。

報告

湿地のグリーンウェイブ2020 オンライン・ミーティング

～新型コロナ禍時代の湿地保全・賢明な利用についてみんなで語ろう～

Wetlands GreenWave

ラムネットJ理事　原野好正

毎年、5月22日は国連の定めた「国際生物多様性の日」です。生物多様性条約事務局は、この日に植樹などを行う「グリーンウェイブ」への参加を提唱しています。

日本でも、環境省などが主唱していますが、ラムネットJはそのオフィシャル・パートナーとして独自に「湿地のグリーンウェイブ」を展開し、2年に1回程度、全国報告会を開催してきました。

しかし、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染対策のために、各地でイベントの中止や延期が相次ぎました。また、全国報告会の開催もままならず、2020年10月24日に「新型コロナ禍時代の湿地保全・賢明な利用についてみんなで語ろう」をテーマにオンラインミーティングを開催しました。

■全国4か所からの報告

第1部では、4つの湿地で活動する5人の方からの報告がありました。

高橋久さん（河北潟湖沼研究所）によると、河北潟（石川県）での活動は地域と密着したもので、コロナ禍でも中止することが困難な一方、小規模・野外・近距離での開催のため、感染対策を取れば小さなリスクで実施できたとのことでした。

吉野川河口（徳島県）のラムサール条約湿地登録を目指している井口利枝子さん（とくしま自然観察の会）たちは、例年開催している子どもや家族連れを対象とした活動は自粛。一方で、大学生を対象とした活動など、新たな展開もあったそうです。

高野茂樹さん（八代野鳥愛好会）からは、球磨川河口（熊本県）に飛来するさまざまなシギ・チドリの観察や河口・干潟の保全活動と、2020年7月の豪雨災害による流木の状況が報告されました。

泡瀬干潟（沖縄県）の屋良朝敏さん（泡瀬干潟を守る連絡会）と砂川かおりさん（沖縄国際大学講師）からは、観察・保全の拠点「ウミエラ館」が2020年4月をもって9年間の営業に幕を閉じたことなどが報告されました。



Zoomで出演された皆さん。https://youtu.be/iFzaL_Ksbyk で動画を視聴できます

■コロナ禍時代のキーワードは「ワンヘルス」



草刈秀紀さん（Zoom映像）

第2部では、草刈秀紀さん（WWFジャパン）による基調講演「感染症と生物多様性～一つの健康が地球を守る～」と、河村玲央さん（環境省生物多様性主流化室長）による話題提供「グリーンウェイブについて」ののち、第1部の発表者などとのディスカッションを行いました。

ここで注目したいのが、草刈さんから提示された「一つの健康（ワンヘルス）」という概念です。新型コロナウィルスなど動物由来感染症・人獣共通感染症が、生態系と深い関わりがあることはよく知られていますが、これを解決するキーワードが「ワンヘルス」です。

「ワンヘルス」の概念では、「ヒトの健康」と「動物の健康」「生態系の健康」は密接なつながりがあり、統合的・総合的な対策が必要ですが、草刈さんはこの3つに加えて「健康な思想」が必須だと主張されたことが印象的でした。

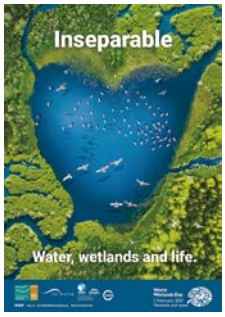
そして、湿地のグリーンウェイブの活動が、ワンヘルスや「マンハッタン原則」に則したものであり、コロナ禍時代に不可欠なものであると指摘されました。

2月2日は世界湿地の日 今年のテーマは「湿地と水」

1971年2月2日にラムサール条約が採択されたことを記念して、2月2日は「世界湿地の日」と定められています。毎年、世界各国でこの日にちなんだ活動が行われます。

2021年の世界湿地の日のテーマは「湿地と水」です。湿地が地球上の淡水の源であることにスポットライトを当てて、「切り離せないもの：湿地・水・生命」というキャッチフレーズで、生き物にとって大切な水を守るために、湿地の喪失を食い止める行動を呼びかけています。

今年のテーマを反映させたポスター、水不足の危機と湿地の関係などを説明したチラシ、子ども向けのカードゲームなどの素材が、世界湿地の日のウェブサイト（http://www.worldwetlandsday.org/）から無料でダウンロードできます。世界湿地の日に関連した各地からの活動報告もこのウェブサイトに掲載されます。また、日本国際湿地保全連合のウェブサイト（https://japan.wetlands.org/ja/）では、日本語版のポスターのデータを配布しています。



2021年の世界湿地の日のポスター（英語版）

湿地のグリーンウェイブ 2021 参加団体募集！

5月22日の「国際生物多様性の日」を中心に、生物多様性を向上させるキャンペーン「グリーンウェイブ」が、世界各国で開催されています。その活動を湿地にも拡げることを目的に、ラムネットJは「湿地のグリーンウェイブ」として独自に参加団体を募っています。4月から8月にかけて実施される湿地の保全や賢明な利用を目的とした観察会、学習会、展示会といった各種の活動を湿地のグリーンウェイブにぜひ登録してください。

湿地のグリーンウェイブでは皆さまからの情報を掲載したリーフレットを3月下旬に発行します。これまでは参加団体のイベント情報が中心でしたが、昨年は新型コロナウイルスの影響でイベントの中止や変更が多かったことから、今年のリーフレットは湿地保護についてのトピックや参加団体の紹介を中心とし、各団体の具体的なイベント情報はホームページに掲載することにしました。申し込みの仕方が若干変更になりますので、募集要項や参加申込書をご参照ください。

●申込方法：「参加団体募集」のページ（http://www.ramnet-j.org/gw/boshu.html）をご参照の上、参加申込書をダウンロードしてメールでお送りいただくか、ウェブのフォームからお申し込みください。
●リーフレット掲載締切：2021年2月28日（日）
●申込先、お問い合わせ：ラムネットJ事務局
担当者宛Eメール gw@ramnet-j.org
●詳しくは湿地のグリーンウェイブのウェブサイト（http://www.ramnet-j.org/gw/）をご覧ください。

訃報 稲葉光國さん（ラムネットJ理事）

ラムネットJ理事で民間稲作研究所代表の稲葉光國さんが、2020年12月11日に76歳でお亡くなりになりました。稲葉さんは有機稲作研究の第一人者として実践的な指導を各地で行い、ラムネットJが推進したラムサール条約／生物多様性条約における水田決議や、田んぼの生物多様性向上のための10年プロジェクトの活動でも大きな役割を果たされました。肺がんを患っていたそうですが、昨年10月の同プロジェクトの交流会ではオンラインで参加され、いつもと変わらないご様子でした。その後、11月頃から容態が悪化したとのことです。ご冥福をお祈りいたします。


2020年10月4日に開催した田んぼ10年プロジェクト交流会での稲葉さん（Zoom映像）

湿地のグリーンウェイブ オンラインお茶会

ラムネットJでは、湿地のグリーンウェイブの活動の一環としてZoomを使用した「オンラインお茶会」を毎月1回（原則として毎月第4水曜日の20時から1時間半程度）開催しています。湿地保全や環境問題について話題提供をお願いした方に話してもらうほか、全員でお茶を飲みながら雑談し合う気軽な集まりです。毎月、ラムネットJのメーリングリストやホームページ、フェイスブックなどで、開催日とZoom会議室の設定などをお知らせします。事前申し込みは不要です。当日、自由にご参加ください。

ラムサール・ネットワーク日本 会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	−	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.43 2021年4月8日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

最近の渡良瀬遊水地

ラムサール湿地ネットわたらせ
楠　通昭



当会・小山市共催「ヤナギ・セイダカアワダチソウ除去作戦」（2017年）

渡良瀬遊水地は、1990年から始まった市民団体のラムサール条約登録活動が実を結び、初めて治水と湿地保全・再生を両立させた河川法を法的担保として、2012年7月にラムサール条約湿地となりました。東京からわずか60kmの群馬・栃木・茨城・埼玉の4県4市2町の境界にあり、植物、鳥類、昆虫は種類も豊富で絶滅危惧種も数多く生きものの宝庫です。

●最近の状況や活動とコウノトリ

第2調節池（約500ha）の治水と湿地保全・再生を行う国交省の「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画」が東日本大震災の影響で予想以上に早く進み、掘削地（水面とほぼ同じ面積）が2012年の2・8haから2020年9月で84・4haと約30倍に増え、大小さまざまな池が出現しました。

掘削と同時に、一部の市民団体が「ヤナギ・セイダカアワダチソウ除去作戦」を始め、2014年6月からは官民共同で実施することになりました。それ以降、年4～5回、毎回500～600人が参加して遊水地に親しむ大イベントに発展しています。

また小学生を対象に、遊水地の周りの自然の中で遊び、子どもたちの生きる力と地域を大切にする心を育成するために始まった「渡良瀬子ども自然塾」は7年目になりました。すっかり定着し参加者も20人以上と運営スタッフが不足気味です。やっぱり人気一番は広いヨシ原での秘密基地作りでしょうか？　子どもたちの満足そうな顔を見ると疲れたとは言えませんね！

条約登録10年後にはコウノトリを！と願っていたのですが、何と2014年10月にもう初飛来し、その後は度々、遊水地とその周辺農地（冬水たんぼ、減農薬田んぼ）で目撃されるようになりました。2018年2月に野田市で放鳥された「ひかる」（雄、2歳）が定着するようになり、2020年3月に徳島県鳴門市で自然繁殖した「歌」（雌、1・5歳）が再飛来して、うれしいことにお嫁さんになりました。ついに6月に2羽のひなが誕生し8月に順調に巣立ちしました。東日本では自然繁殖は無論、最年少の2歳での産卵・孵化は初めての快挙でした。

しかし9月に母親になった「歌」が脚を骨折し、その後、死亡する悲しい出来事もありました。コウノトリは一生連れ添う鳥だとのことで心配したのですが、つい最近、野田市生れの「レイ」（雌、1歳）が新しいお嫁さんになり、3月末にひなが誕生しました。



コウノトリの「ひかる」「歌」と2羽のひな（2020年）



当選後、初登庁した浅野新市長（2020年7月31日）

●わたらせ市民フォーラムの提言

条約登録後6年間、関連する4県4市2町の渡良瀬遊水地保全・利活用協議会でそれぞれ単独の取り組みは進みましたが、全体としてひとつの渡良瀬遊水地のワイズユースの実現については明確な方向性を示せませんでした。そこで登録7周年に向けて民間有志が腰を据えて意見交換する「わたらせ市民フォーラム」を1年半で関連市町において合計8回開催し『ラムサール条約湿地登録7周年記念／渡良瀬遊水地の将来に向けた提言「ワイズユースで拓く渡良瀬遊水地の未来』（15項目）をまとめて公表しました。2019年6月には4市2町の首長を招いてシンポジウムを開催し、連携を強化していきたいとの発言を得ることができました。これをきっかけにして更に渡良瀬遊水地のワイズユースを実現していくことが私たちの使命です。

●小山市長選で浅野正富さんが当選

一昨年末、小山市のボランティア活動拠点施設の指定管理者の選定に不正があったとして「小山市長に指定撤回を求める全国2万人署名を呼びかける会」を立ち上げ、有志代表を私が、事務局長をラムネットJの理事でもある浅野正富さんが担当しました。1か月間の街頭署名活動を中心に全国版署名活動を展開して署名簿を提出し、それを無視した市長宛てに「あなたは市長の任にあらず！」の声明文を発しました。さらに7月に予定されていた市長選挙で本命の候補者が5月中旬に辞退したため、最後は候補者を人選していた浅野さん自身が小山市に対する将来への危機感と自分の責任感から市長選挙に出馬することになりました。

6選目をめざす現市長との戦いは「象とアリの戦い」になるのではとの予測もありましたが、投票率の掘り起こし、多選批判、知名度浸透と市民団体の草の根運動によって、浅野さんは見事に約7000票の大差で当選を果たしました。長年の弁護士としての活動と共に、渡良瀬遊水地の保全活動・実績も大きく影響したと思われます。現在、公約のひとつ「環境田園都市・小山」のまち作りで、提言書の渡良瀬遊水地のワイズユースの基本「魅力と価値」を4市2町の官民が共有して確実に次世代に引き継ぐよう、行政の一翼を担われています。

●渡良瀬遊水地のこれから

ラムサール条約湿地になって以降、関連市町の各種広報・イベント開催や行事の増加、そしてコウノトリの飛来・定住・子育てなどで渡良瀬遊水地もずいぶん知られるようになりました。今後は地域社会と市民団体が協力し、地道な活動を通じて生物多様性をさらに向上させ、自然と調和した地域として渡良瀬遊水地を後世につないでいきます。



生き物ゾーンの展示

東よか干潟ビジターセンター「ひがさす」オープン

東よか干潟ビジターセンター　ひがさす　古川尋美

２０２０年10月20日、東よか干潟ビジターセンター「ひがさす」がオープンしました。

国際的に重要な湿地として２０１５年5月にラムサール条約に登録された東よか干潟の自然環境および生物多様性の保全を推進するとともに、持続可能な利用による地域の活性化を図るため、佐賀市が整備しました。

愛称の「ひがさす」には、ひがしよか、ひがたの「ひが」とsustainable（持続可能な）の「さす」や、有明海に陽が射すイメージ、「さが」「さがす」も隠れており干潟の生き物や魅力、佐賀市の魅力もさがしてほしいという意味が込められています。

館内の「ひがたの旅展示室」では、［野鳥］［生きもの］［暮らし］ゾーンに分け、東よか干潟の概要や日本一のシギ・チドリ類の渡来地に訪れる野鳥の紹介、約50種類の干潟の生き物やムツゴロウなどの巣穴をかたどった樹脂標本、ワラスボの骨格標本など、東よか干潟の豊かな生態系を見て・聞いて楽しむことができます。また、「ひがたのシアター」では数千羽の野鳥の群れや有明海特有の生きものたちのダイナミックな映像をご覧いただけます。

そして「ひがたのパノラマ展望台」では、地上より13ｍの高さから南側にはシチメンソウヤード、有明海の広大な干潟、遠くには長崎県の雲仙普賢岳などの山々が望め、北側では四季の佐賀平野の田園風景が楽しめます。

「ひがさす」ではインスタグラムのほか、公式ホームページも開設し干潟のライブカメラ映像を配信します。

東よか干潟周辺の特徴的な風景としては、シチメンソウの群生地があります。ヒユ科の一年草で、干潮時には陸地、満潮時には海水に浸るような環境に生育し、絶滅が危惧されている貴重な塩生植物です。生育の過程で色の変化がみられ、晩秋に鮮やかな紅紫色となり、東与賀海岸を真っ赤に染め上げるため「海の紅葉」とも呼ばれています。



展望台からは干潟や佐賀平野が一望できる



東よか干潟に飛来した渡り鳥

しかし、２０１８年10月に原因不明の立ち枯れで生育は厳しい状況でしたが、地元ボランティア団体の保全活動や大学との共同研究で排水対策、土壌改良等に取り組み、２０２０年秋には3年ぶりに「海の紅葉」を楽しむことができました。



３年ぶりに紅葉したシチメンソウ

そして、ワイズユースの取り組みとして、シギをはじめとした多様な生き物と共生する米作りを目指し「シギの恩返し米プロジェクト推進協議会」が発足しました。

「水田魚道」や「冬水たんぼ」により生物多様性の確保や、下水道由来の「じゅんかん発酵肥料」を利用した循環型農業の実証などの取り組みを経て生産された米を「シギの恩返し米」としてブランド化し、地元のみならず関東でも取り扱われ、高い食味評価から、大手百貨店にも取引されています。

このような実績から、令和3年3月、農林水産省が推進する「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」で、九州農政局長賞を受賞しました。

このように、魅力が増した「東よか干潟」にぜひお越しください。

足利由紀子さんと中津干潟

水辺に遊ぶ会事務局　山守　巧

昨年10月にＮＰＯ法人水辺に遊ぶ会の創始者、足利由紀子理事長が他界いたしました。57才でした。会の創立は１９９９年7月なので、21年にわたって「中津干潟」の保全活動を牽引（けんいん）してきたことになります。その間、愛車のジムニーを駆り、休みだろうが夜中だろうが関係者から声がかかれば（文句は言いつつも）いつも笑顔で飛んでいきました。

活動の中心は、自ら名付けた「中津干潟」を人々に知ってもらうことでした。開発の是非や特定のイデオロギーからは一歩引いて、とにかくまず、干潟で遊んで、体で感じてもらうことを大切にしました。その上で、目の前にかろうじて残っている干潟の自然の価値を改めて人々に問いました。そして、干潟の海を好きになってもらいたいと願いました。彼女自身、中津干潟のことが大好きでした。

大きなスポンサーもないまま、年数十回の観察会や講演会、シンポジウムを開催し、論文やエッセイなどの執筆も精力的に行いました。活動は多くの人々の賛同を得て広く評価され、世界湿地賞、４件の大臣表彰、沼田眞賞、知事表彰、日韓国際環境賞などを授賞しました。また、行政が既決した事業を再考し、コンクリートから多自然型のセットバック護岸へ変更するという前代未聞の事業にも深く関与しました。



足利由紀子さん

しかし、振り返って中津干潟の現状を見ると必ずしも保全が達成できているとは言えません。多くの人々に理解され、自然や保全活動も高い評価をいただいていますが、公的拘束力を持つ保全の網はかけられていません。あの精力的な足利理事長が20年以上、さまざまな手段を用いてこの課題に挑み続けましたが、ついに叶（かな）いませんでした。



中津干潟

のこされた私たちは、「中津干潟の母」とも言える彼女さえ達成できなかった、この課題に立ち向かわなければなりません。壁の高さは尋常ではありません。ただ、その昔観察会に来ていた幼い子どもたちも成長し、今、会の支援を申し出るようになってきました。未来は明るいと信じます。

湿地巡り　化女沼（宮城県）

大崎市産業経済部世界農業遺産推進課　鈴木耕平

化女沼は、宮城県の北部に位置する大崎市の丘陵地と平野部の境にあります。自然にできた沼を３００年ほど前から水田の灌漑（かんがい）用ため池として地域の人たちが維持してきました。

１９９５年には近くを流れる田尻川の洪水調節と農業用水を目的としてダム堰堤（えんてい）が建設され、現在の化女沼ダムになりました。

化女沼およびその周辺では、水生植物、里山の植物など、これまでに７００種を超える植物や１１０種以上の鳥類が確認されており、マガン、シジュウカラガン、亜種ヒシクイ、オオハクチョウなどのガンカモ類を始めとする多くの渡り鳥の越冬地となっています。

その重要性が認められ、２００８年に湖面部分の34haがラムサール条約湿地に登録されました。マガンは多い日で、２万羽が早朝に飛び立ち、周囲の水田で落穂やイネ科、マメ科の雑草などを食べて過ごします。近年では、シジュウカラガンも増加し、５千羽が飛来します。群れで行動するガン類が声を挙げながら一斉に飛び立つ光景は圧巻です。



また、化女沼は、市街地からも近く、地域の人々の憩いの場にもなっています。週末には、散歩やランニング、近くの広場で遊具やバーベキューを楽しむ家族づれの姿がみられます。

一方、１９９１年以降、オオクチバスやブルーギルなどの特定外来魚が確認され、在来魚が著しく減少するとともに、冬の気温の上昇や夕方や早朝に沼へ釣り人などが接近することによる「ねぐら」への影響か、亜種ヒシクイの飛来数が減少するなどの課題があります。

そこで、大崎市では２０１２年から外来魚の調査や駆除を実施するとともに、訪れる人に湿地や自然環境への興味を持ってもらうため、２０１６年から環境教育ゾーンを設け、水生植物の埋土種子を使用した植栽や広葉樹の植樹などを地域のＮＰＯ、小中学校、市民ボランティアと一緒に行っています。

今後、自然を身近に親しめる場所として地域の子供たちの学習、市民の憩いの場として活用を図るとともに、この風景を次世代に伝えていきたいと思います。


植栽・植樹作業


亜種ヒシクイ


マガンのねぐら入り

ラムネットＪが発議したIUCN-WCC決議「湿地保全のために水の自然な流れを守る」について

ラムネットＪ共同代表　永井光弘・同理事　柏木　実

IUCN（世界自然保護連合）は今後4年間の自然保護活動のため、2020年10月、表記の「水の自然な流れ」を含む109の決議を採択しました。IUCNでは、本年９月開催の４年に１度の行事である世界自然保護会議（WCC）の中で行われる会員総会で決定されるこれらの決議と行動計画に基づいて自然保護活動が進められます。

IUCNは現在（2021年３月）世界170か国にわたる1456の団体会員で構成されています（自然保護団体1066、先住民族団体23、国家会員91、政府機関120）。NGOと国家・政府機関が対等な会員として運営されるユニークな自然保護組織で、ラムサール条約を提案した４つの国際NGOの一つです。日本からのNGO会員はラムネットＪを含め15団体です。

決議17「湿地保全のために水の自然な流れを守る」は、ラムネットJが発議、国内団体のほか世界水鳥湿地トラストなどの他の会員と共同提案し、3回にわたる公開の電子レビュー、国家会員を含む全会員による電子投票を経て採択された決議です。

ラムネットＪは湿地保全の重要な課題として国内の干潟の埋め立てなどの問題に取り組み、また同様な課題を持つ韓国の湿地保全団体の組織である韓国湿地NGOネットワーク（KWNN）とも協力してきました。「水の自然な流れ」決議の考えは、これまでのKWNNとの共同作業の中から生まれました。

ダム、導水路、河口堰、複式干拓、そして巨大防潮堤によって、日本、韓国だけでなく世界中で湿地が急速に減少しています。国によって、また設置される場所や技術によって自然や地元への影響はさまざまです。しかし湿地保全が問題となる場所にはいつも水管理インフラの構造物があります。この構造物が水の自然な流れを妨げることで、生物多様性と人々の生活を大きく破壊してきたことに対して、これらの構造物を造らず、時には撤去し、地下水脈を含む水の自然な流れを守り、地域の人々の生活を守る活動にIUCNとして取り組むのがこの決議です。

決議本文は、IUCN各組織に対して、①湿地の劣化と水の自然な流れを遮る人工構造物の現状調査、②水の自然な流れに関する対話・教育・普及啓発活動（CEPA）の推進、③予防原則に基づいて水の自然な流れの保全・再生を行う法制度の検討などを求め、また世界の各国に対しては、湿地の復元のため既にある水の流れを遮る人工構造物の撤去等を含む調査を要請しています。さらに今後、このような構造物を作る事業では、必要性と妥当性を地域住民・科学者を含む公平な第三者機関で検討する仕組みを作るよう求めています。

ラムネットＪはこの決議を活用して、まず昨年12月に「熊本県知事に対して川辺川ダム容認の撤回を求める声明」を発表しました。「水の自然な流れ」を守ることが人々の生活と生物の多様性にとって大切であることを確認したこのIUCN決議17について、多くの方々に知っていただき、さまざまな局面で広く活用し実践することで湿地の保全・再生を進めていきましょう。

IUCN WORLD CONSERVATION CONGRESS Marseille

2021年にマルセイユで開催される世界自然保護会議のロゴマーク

＊この決議の全文は以下のウェブサイトにあります。［英語］https://www.iucncongress2020.org/motion/019［日本語］http://www.ramnet-j.org/file/wcc_2020_res_017_jp.pdf

インフォメーション Information

●「田んぼ10年」活動報告書　ラムネットJでは、田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトの10年間の活動を総括した冊子「活動報告書―田んぼ10年を振り返り新しい協働を目指す」を発行しました。生産者、研究者、農協、生協、地方自治体など、さまざまな立場の方からの報告が収録されています。プロジェクト登録者には印刷した冊子を送付しましたが、一般の方もPDFをダウンロードしてお読みいただけます。



PDF版ダウンロードURL：
http://www.ramnet-j.org/file/2021tambo10.pdf

●湿地のグリーンウェイブ2020オンラインミーティング動画ダイジェスト版　前号でこのイベントの記録動画の公開をお知らせしましたが、ハイライトをまとめたダイジェスト版（15分）を追加公開しました。https://youtu.be/d3oB-MLbyB8

●ラムサール条約国別報告書　ラムサール条約第14回締約国会議に向けて、日本政府の湿地保全に関する取り組み状況を報告する「国別報告書」が公開されています。http://www.env.go.jp/press/108979.html

●第9回アジア湿地シンポジウム　ラムサール条約東アジア地域センターなどが主催する国際シンポジウム。6月21～25日にオンラインで開催。詳細はウェブサイトをご覧ください。http://asianwetlandsymposium.org/

水のつながり、命のつながり。
湿地のグリーンウェイブ2021開催中

5月22日の「国際生物多様性の日」を中心に、生物多様性を向上させるためのキャンペーン「グリーンウェイブ」が世界各国で開催され、植樹活動などが行われています。ラムネットJでは、それを湿地にも広げることを目的に「湿地のグリーンウェイブ」として、独自に登録団体を募ってキャンペーンを展開しています。今年も「湿地のグリーンウェイブ2021」として、4月から8月にかけて、自然観察会、田植え、清掃活動、外来生物の駆除、学習会・シンポジウムなどの登録イベントが全国各地で実施されます。皆さまの近くの湿地で開催されるイベントにぜひご参加ください。

なお、昨年は新型コロナウイルスの影響で、登録イベントの中止や変更が多かったことから、今年のリーフレットは登録団体の活動紹介とラムサール条約や湿地保全に関連したコラムなどが中心となっています。各団体のイベントの詳細は湿地のグリーンウェイブのホームページ（http://www.ramnet-j.org/gw/）に随時、最新情報を掲載します。



湿地のグリーンウェイブ2021のリーフレット

湿地のグリーンウェイブ2021 キックオフミーティング
～みんなでオンライン湿地自慢～

湿地のグリーンウェイブ2021のキックオフとなるミーティングを、下記の通りオンラインで開催します。当日は中池見湿地から自然環境や湿地保全の現場の様子を中継するほか、湿地のグリーンウェイブ2021の登録団体が「湿地自慢」を繰り広げ、このキャンペーンの開幕を盛り上げます。登録団体だけでなく湿地保全に関心のある全国の皆さんに集まっていただくイベントです。ぜひご参加ください。

●日　　時：2021年**4月17日**（土）13:30～16:00
●参加方法：オンライン（Zoom）※要事前登録（参加費無料）
●参加登録：以下のウェブフォームよりお申し込みください
https://forms.gle/T3g2SQdEXcRDH3qw5
●プログラム
・湿地保全の現場から（生中継）：中池見湿地（福井県敦賀市）
・全国各地の湿地自慢：湿地のグリーンウェイブ2021登録団体によるパワーポイント・動画などを用いた湿地や保全活動の紹介
●お問い合わせ：ラムネットJ　Eメール info@ramnet-j.org

《2021年度ラムネットJ会費納入のお願い》

ラムネットJは4月から新年度となります。会員の皆さまには2021年度の年会費の納入をお願いします。会員種別ごとの金額や振込先などは下の入会案内にあります。会員の方にはこのニュースレターとともに郵便振替用紙をお送りしましたのでご利用ください。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.44 2021年7月20日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

諫早湾干拓問題

有明訴訟の和解協議が始まりました

よみがえれ！有明訴訟弁護団／ラムネットJ監事　堀　良一


諫早湾の北部排水門と潮受堤防
（写真は全て有明海漁民・市民ネットワーク提供）

■有明訴訟での和解協議の経緯

本年4月28日に福岡高裁が「和解協議に関する考え方」を発表しました。いよいよ、待ちに待ったよみがえれ！有明訴訟の和解協議が始まりました。

これまでも、長崎地裁や福岡高裁で和解協議が試みられましたが、いずれも失敗しています。失敗の原因は、和解協議の結論が最初から示されていたからです。有明海沿岸の漁業者団体が運用する100億円規模の基金を創設することで、漁業者側の開門の願いを抑え込もうとする結論が示され、漁業者側がこれを飲むか飲まないかということに議論が終始しました。開門と開門調査を悲願とする漁民側が飲めないのは当然です。

これに対し、漁業者側は、以前から「農・漁・防災共存の開門」のスローガンを掲げ、開門判決が確定してからも、いきなり開門確定判決が命じた潮受堤防排水門の全開放を求めるのではなく、開門の悪影響を不安視する開門阻止派に配慮して、双方の利害を考慮した調整案を提案してきました。漁民側が求めるのは開門と開門調査で、開門阻止派の関心は開門に伴う悪影響のおそれです。そこで、実績のある短期開門調査レベルの小規模な開門から始め、開門調査を行いつつ、悪影響の可能性を見極めながら、必要な対策を講じて開門阻止派の不安を払拭する。こうした段階を踏んで、少しずつ本格的な開門に向かい、開門阻止派との調整を図る、という利害調整を行いながらの段階的開門による和解案です。

■福岡高裁の和解協議案の内容

今回、福岡高裁が発表した「和解協議に関する考え方」は、初めて、開門・非開門の前提をおかない本格的な利害調整のための和解協議を提案しています。


福岡高裁の前に集まった漁業者側原告・弁護団と支援者（2月19日）。現在、福岡高裁では国が漁業者側に開門を強制しないよう求めた請求異議訴訟の差し戻し審が行われています

しかも、この「和解協議に関する考え方」のすばらしさは、それだけにとどまりません。第1に、訴訟を含めた紛争全体の統一的・総合的・抜本的解決および将来に向けての確固とした方策の必要性と可能性を意識しています。第2に、当事者を訴訟当事者のみに限定せず、幅広い関係者の意向や意見を踏まえることが示されています。第3に、今日の事態を招いた国の特別の役割・責任を踏まえ、国の、「これまで以上の尽力が不可欠」、「国の主体的かつ積極的な関与を強く期待する」とはっきり述べています。第4に、有明海を「国民的資産」と位置づけ、和解協議の意義を、「有明海の周辺に居住し、あるいは同地域と関連を有する全ての人々のために、地域の対立や分断を解消して将来にわたるより良き方向性を得る」と述べています。これらの指摘は、全くそのとおり、と思わず拍手したくなります。

■高裁の考え方への支持が広がる

弁護団は、「和解協議に関する考え方」が発表されるまで、5回にわたって上申書を提出し、そのなかで漁業者や地域の住民団体、市民団体、研究者団体、自然保護団体などの声を紹介し、真の和解協議の必要性を訴えてきました。今回の裁判所の発表の背景には、地元はもとより全国からの世論があります。



カモによる農作物の食害が問題となっている諫早湾の干拓農地。黒い旗のような「鳥よけ」が立ち並んでいます

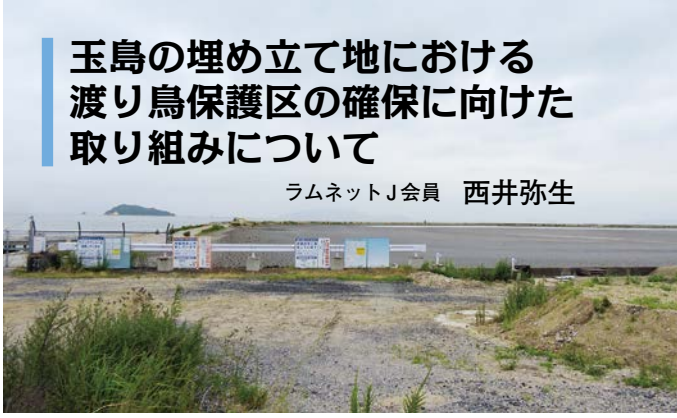
「和解協議に関する考え方」発表以後は、裁判所の考え方を支持する動きが続出しています。ラムネットJも5月17日に「諫早湾開門をめぐる和解協議に期待する」と題した声明を発表しました。[1] こうした動きによって、裁判所は励まされ、国は追い詰められています。国は「和解協議に関する考え方」が発表された当初は、非開門の基金案による和解がベストなどと国会で答弁したりしていましたが、最近では「訴訟の手続に従って適切かつ誠実に対応する」と答弁をトーンダウンしています。

願ってもないチャンスが訪れました。有明海沿岸漁民からの自発的な署名運動も開始されています。[2] 真の和解協議を実現し、話し合いによる開門と開門調査を実現するために、力を合わせましょう。

（1）http://www.ramnet-j.org/2021/05/information/4988.html
（2）https://sites.google.com/view/ariakekai

玉島の埋め立て地における渡り鳥保護区の確保に向けた取り組みについて

ラムネットＪ会員　西井弥生



47haとされている玉島ハーバーアイランドの埋め立て部分。渡り鳥のためには全部残しても足りないくらいだ

岡山県倉敷市にある玉島ハーバーアイランドという埋め立て地の名前は、シギ・チドリに詳しい方なら、過去にヘラシギが飛来したことでご存じかもしれません。浚渫土砂を利用した土地造成事業は、水島側の埋め立てが１９５４年（昭和29年）に始まり、その後、高梁川を挟んで対岸の玉島側も同じく浚渫土による埋め立てが１９８７年（昭和62年）から始まりました。もともとは１８５haだったところ、１９９７年（平成９年）に改定され、２４５haとなり玉島ハーバーアイランドも生まれました。２０１１年に「国際拠点港湾」、「国際バルク戦略港湾」に選定されています。

岡山県は「瀬戸内海の環境の保全に関する岡山県計画」の中で次のように述べています。

「県内の干潟は、昭和20年頃には約４０００ha存在していたが、大規模干拓や沿岸開発により減少し、その後の自然環境保全基礎調査では、昭和53年度に７０２ha、平成元年度に５５９haとなっており、平成18年度の瀬戸内海干潟実態調査（環境省）では５２７haであった。また、干潟については泥の堆積による環境の悪化が認められる場所もある。」

このような状況の中、今年、春の渡り時期の県内干潟調査では、３００羽以上のハマシギ、１５０羽以上のトウネンが見られたのは玉島ハーバーアイランドだけでした。

県は埋め立てに係る環境影響評価書の中で、干潟環境の代償として、埋め立て部分西側の沖に10haの干潟造成を計画しています。その中の鳥類調査は、埋め立て部分がまだ海の状態で行われ、シギ・チドリ類のほとんどは事業実施区域外（既存埋め立て部分）に存在したことから、埋め立てにあたっての影響は少ないと書かれています。



埋め立て地に飛来したシギ・チドリ類（上）と毎年少数が飛来するツクシガモ（右）

活動をしていると「人が埋め立てた部分に勝手に鳥が飛んでくる、人工干潟があるおかげで鳥のためにもなっている」と言う方がいますがそれは逆です。もともとは自然の干潟だった場所がどんどん埋め立てられ、仕方なくこの場所に降りざるを得なくなっただけです。

人々が憩える場所はすでに緑地として確保されている部分もあり、この造成干潟については渡り鳥の保護区として確保してもらうべく提案をしていきたいと思っています。

地元の保護団体にも声をかけていますが、工業用地での保護活動は難しいという声が多いです。元漁業関係者の方からも、鳥は人が来ない場所に集まるんだから、あなたも行かないほうが鳥のためだと言われたり。でも、このまま誰も何も言わなかったら、春に秋に渡ってきた多くのシギ・チドリたちは餌場と休憩場所の一つを失い、あとにはこれまで通り、舗装されて雑草が生えた緑地だけが残るのだろうと思います。

少しずつ、ラムネットＪシギ・チドリ部会の方から活動の方法を教えていただいたり、実践に基づいた調査方法等を教えていただいています。

今後は地元の人たちの理解を得るべく、市民フォーラムの実施や調査を続けていきます。

湿地のグリーンウェイブ2021 イベント報告

和歌の浦干潟観察会 第34回

和歌山大学教育学部
古賀庸憲



大勢の親子連れが観察会に参加



ヒメアシハラガニ

和歌山市内にある和歌の浦干潟は、片男波の河口干潟と名草浜の前浜干潟を合わせて約47haで、近畿圏では最大の干潟です。干潟生物およそ３００種が生息します。干潟のある和歌の浦地区は風光明媚で、万葉時代から多くの歌が詠まれ、現在は国の名勝に指定されています。私たちが観察会に関わり始めた２００２年以降、34回目の観察会を５月30日に開催しました。４月下旬から隣接する大阪府が、新型コロナウイルス感染症蔓延のため３度目の緊急事態宣言下に入り、さまざまなイベントが自粛される中、多くの人に自粛疲れもあったのでしょうか。当日は天候にも恵まれ、これまでで最多の２５０名強の参加がありました。いつもと同様、就学前のお子さんや小学生くらいの親子連れが目立ちました。

子供たちの一番人気はハクセンシオマネキの、特に片方のハサミが大きいオスですが、残念なことに今年４月から工事のためハクセンシオマネキの生息地は半分以上が埋められ消失しています。そのため採集している子供さんはいつもより少なかったようです。それでも、チゴガニやフタバカクガニ、ケフサイソガニなどのカニ類やヤドカリ類、二枚貝のオキシジミやトビハゼなど、さまざまな生き物が採集されていました。

干潟の泥の深い場所にはカキ殻も多く見られるため、サンダルなど素肌が見える足回りではけがをする恐れがあります。事前の案内で長靴を勧めていて、最近ではサンダル履きの参加者は減っていたのですが、今回は初めての人が多かったのか、サンダル履きが目立っていました。ぬかるむ場所で足を取られ、おニューの長靴を干潟の泥に献上した人もいました。しかし、幸い今回も特にけがをした人はいませんでした。

次回の和歌の浦干潟での観察会は９月17日ですが、その前に、有田川での干潟観察会を７月25日に開催します。感染や熱中症には気を付けつつも、楽しんでもらえることを願っています。

主　催：和歌山大学教育学部生物学教室
日　時：５月30日（日）13:00 ～ 15:00
場　所：和歌の浦干潟
　　（妹背山観海閣周辺の干潟）
参加者：約250名

巡り湿地

伊豆沼・内沼（宮城県）

（公財）宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団　嶋田哲郎



伊豆沼・内沼は宮城県北部に位置し、登米市と栗原市にまたがる面積559haの沼です。水深は深いところでも1・6mと浅く、ハスやヒシ、アサザなどの水生植物のほか、多くの魚類や昆虫類などが生息しています。マガンとオオハクチョウは沼を代表する鳥類で、マガンは10万羽あまりが越冬しています（**写真1**）。

ラムサール条約の大きな柱は、保全、交流・学習、ワイズユースの3つです。これらのうち最も重要なことは、保全です。それによって豊かな自然が維持・継承されることが、交流・学習、ワイズユースの基盤となるからです。保全の根幹にあるのが研究です。研究と保全によって順応的管理をすすめていく必要があります。

伊豆沼・内沼では、2008年に地域住民や団体、専門家、行政からなる伊豆沼・内沼自然再生協議会が発足しました。生物多様性の回復や水質改善など、多くの議論にもとづく将来像を目指して、水生植物の復元やオオクチバスの駆除など、長年にわたって順応的管理による保全対策を行ってきました。


写真1　マガンの朝の飛び立ち


写真2　バス・バスターズによる稚魚すくい

財団には鳥や魚などそれぞれの分野で博士号をもつ職員が3人います。私たちは東京大学や北海道大学などの多くの研究機関と共同研究を行い、確かな保全を行うための知見を集約してきました。多くの成果のひとつはオオクチバスの駆除です。2003年以降、ボランティア団体「バス・バスターズ」を中心とした駆除活動によって、現在オオクチバスは大きく減少し、モツゴなどの在来魚の回復が始まり、ゼニタナゴの繁殖も見られるようになりました（**写真2**）。池干しのできない伊豆沼・内沼のような大規模湖沼で、オオクチバスを減らし、絶滅危惧ⅠA類に指定されている、ゼニタナゴのような希少魚の復活に成功したのは、日本で初めてのことです。

もうひとつの成果は、水面を広く覆い、水中の酸欠や水質悪化の原因となるハスの管理です。ここでは、船の動力を用いてハス刈りを行う方法やGPSを用いた自律航行によるハス刈りロボットボートの開発などによって、ハスの管理を行うことができるようになりました。オオクチバス駆除やロボットボートの開発、いずれの成果も国際学術誌に掲載されています。

研究による確かな保全をすすめることで、よりよい伊豆沼・内沼を次世代につなげたいと思います。

課題を残したまま 奄美・沖縄は世界自然遺産登録へ

日本自然保護協会／ラムネットJ理事　安部真理子

奄美大島、沖縄島、西表島、徳之島の4つの島についてIUCN（国際自然保護連合）の評価書が6月上旬に公表され、7月にオンラインで開かれる世界遺産委員会で世界自然遺産登録が正式に決定される見通しです。いずれも候補地は陸上の一部だけにとどまり、海や森や自然の流れが残る河川など重要な場所がいくつか外れてしまいました。1992年に日本が世界遺産に加盟して以来、環境団体は海も陸も含めて南西諸島の登録を要望してきましたので、その点については残念に思っています。

●辺野古の海と大浦川

登録から外れた場所の1つは米軍新基地建設が進む辺野古と、その海に流れ込む大浦川などの河川です。

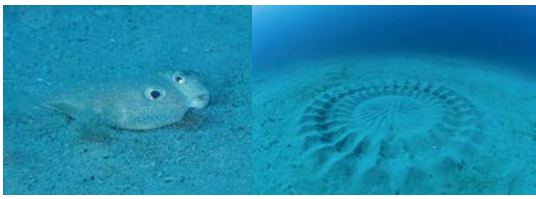

大浦川河口のマングローブ林

辺野古・大浦湾は、サンゴ群集、マングローブ、海草藻場、砂場、ガレ場と多様な環境をもっています。名護市指定文化財であるマングローブ林を擁する大浦川は、森の養分を海に運ぶ重要な役割を担うとともに、川と海を回遊する多くの生き物の生息域となっています。河口ではアダンベンケイガニ（*Scandarma lintou* Schubart, Liu & Cuesta, 2003）などの絶滅危惧種や希少種も生息しています。これらのことから大浦川はラムサール条約湿地潜在候補地（環境省、2010年）に選ばれており、基準3、7、8として「河口にはマングローブ林が発達し、マングローブ性魚類の種の多様性が高いこと」が選定の理由とされています。

沖合で進んでいる埋め立て工事の影響が懸念されるなか、埋め立て地周辺の保護を強化する必要があります。今年6月4日に、じゅごんの里などと連名でラムネットJは沖縄県知事に、大浦川河口の鳥獣保護区（特別保護地区）の指定を求める要望書を出しました。

●奄美大島の周辺海域

奄美大島周辺の海も豊かなことで知られていますが、同じく世界自然遺産の対象から外れました。体長12cmほどの小さなアマミホシゾラフグは、海底に直径2mほどもある産卵床を作ることが知られ、その幾何学的な模様からミステリーサークルと呼ばれています。発見されたのはつい最近1995年のことでした。


アマミホシゾラフグと産卵床（写真：アクアダイブコホロ）

またアマミホシゾラフグをはじめとして、奄美大島周辺海域自体の生物多様性が高く、なかでも大島海峡の持つ生物多様性がとりわけ豊かであることが近年明らかになってきています。この海域では2018年にはアミトリセンベイサンゴの北限の分布が確認されました。2020年11月にはツツナガレハナサンゴとツツコエダナガレハナサンゴが国内で初めて記録され、オオナガレハナサンゴが琉球列島で初めて記録されました。これらの生物およびこれらを支える環境は保護すべき価値が極めて高いものです。

奄美・沖縄の世界自然遺産登録を喜びながらも、これらの場所については別の形で保護を進め、いつか世界自然遺産を拡張して、海から陸までつながることを願っています。

＊6月19日にオンラインで実施した「大島海峡の海の生き物シンポジウム～アマミホシゾラフグをはじめとして～」の動画をご覧ください。
https://youtu.be/ttxXil4sF4k

ラムサール・ネットワーク日本 2021年 総会報告

ラムネットJは2021年通常総会を、6月27日にオンラインで開催しました。総会議案書の記載間違いを一部修正した上で、2020年度の事業報告、収支決算（左表「活動計算書」参照）行動計画の改定、2021年度の事業計画、収支予算が承認されました。行動計画の改定では2021－2030年の長期の行動計画と、2023年までの短期計画が新たに策定されました。

今回の総会では役員の改選も行われ、下表の役員が選任されました。理事だった堀良一さんが監事に就任し、代表理事の上野山雅子さん、高橋久さん、理事の丸山明子さん、矢嶋悟さん、監事の大村茂さんが任期満了で退任しました。また、総会終了後の理事会で代表理事（共同代表）、事務局長、事務局次長が下表の通りに決まりました。

各議案の内容についてはラムネットJのウェブサイトの「団体概要」ページに掲載している「2021年通常総会議案書」をご覧ください。

2020年度　活動計算書　（単位：円）
※2020年4月1日から2021年3月31日まで

Ⅰ　経常収益	
受取会費	903,000
受取寄付金	1,352,853
受取助成金等	5,196,613
事業収益	1,220,000
その他収益	10,165
経常収益計	8,682,631
Ⅱ　経常費用	
1　事業費	
(1) 調査研究事業	984,765
(2) 保全・再生事業	4,693,772
(3) 普及・啓発事業	660,986
(4) 国際協力事業	950,703
(5) ネットワーク推進事業	233,830
(6) その他の事業	345,238
事業費計	7,869,294
2　管理費	
（人件費）	
福利厚生費	26,500
（その他経費）	
事務委託費	424,000
印刷製本費	19,517
旅費交通費	131,379
通信運搬費	131,268
消耗品費	14,146
水道光熱費	18,000
地代家賃	370,960
賃借料	0
新聞図書費	0
諸会費	81,067
租税公課	0
支払手数料	16,091
雑費	0
管理費計	1,232,928
経常費用合計	9,102,222
当期増減額	△419,591
前期繰越額	4,412,691
次期繰越額	3,993,100

ラムネットJ　2021－2022年度　役員一覧

代表理事	金井　裕	理事	古南　幸弘
代表理事	永井　光弘	理事	佐竹　節夫
理事（事務局長）		理事	陣内　隆之
	後藤　尚味	理事	菅波　完
理事（事務局次長）		理事	砂川かおり
	安部真理子	理事	高野　茂樹
理事	浅野　正富	理事	田中　博
理事	安藤よしの	理事	服部　卓朗
理事	井口利枝子	理事	原野　好正
理事	大塚　泰介	理事	舩橋　玲二
理事	柏木　実	理事	松本　悟
理事	勝野　陽子		
理事	亀井　浩次	監事	嶋田　久夫
理事	呉地　正行	監事	堀　良一

インフォメーション Information

●湿地のグリーンウェイブ2021キックオフミーティング

ラムネットJは「湿地のグリーンウェイブ2021キックオフミーティング～みんなでオンライン湿地自慢～」を、4月17日にオンラインで開催しました。中池見湿地からの映像をライブ中継したほか、「湿地自慢」として吉野川河口干潟、河北潟、中津干潟など、各地の湿地で保全活動を行っている団体がパワーポイントや動画を使って発表を行いました。このミーティングの記録動画はユーチューブで公開しています。https://youtu.be/FMouwxVPdH0


中池見湿地からの中継映像

●「AMBI作業計画」日本語版

北極渡り鳥イニシアティブ（AMBI）の作業計画に関する文書の日本語抄訳版が、北極圏植物相・動物相保存作業部会（CAFF）のウェブサイトで公開されています（https://caff.is/strategies-series/all-strategies-documents/542-ambi-2019-2023）。AMBIは北極圏の渡り鳥の保全状況改善を目指して策定されたプロジェクトで、この文書は「AMBI作業計画2019－2023（2021年改訂版）」から東アジア・オーストラリア地域および中央アジア地域フライウェイに関係する部分を和訳したものです。環境省を通じてラムネットJが翻訳作業に協力しました。



ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.45 2021年11月19日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1－12－11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

奄美大島・嘉徳海岸の自然と護岸工事

日本自然保護協会／ラムネットJ理事 安部真理子


自然のままの砂浜が広がる嘉徳海岸

全国で自然度の高い河川や砂浜の生態系が失われつつあるなか、鹿児島県・奄美大島の嘉徳（かとく）には、海から陸、川から砂浜までがひとまとまりに残されています。しかし、海岸部では護岸工事が計画されており、2021年10月に着工しました。

2014年の台風18号、19号の来襲により海岸が20m侵食され、民地と小屋が流失、背後の墓地・耕作物等に被害が出たことから、鹿児島県による「嘉徳海岸侵食対策事業」が始まりました。削られた砂浜には応急対策として大型土のうが並びました。集落との意見交換会を元に、国と県の協議が行われ、2017年4月に県の侵食対策事業が採択されました。公表されたのは、長さ530mの護岸計画。侵食部分だけではなく、広い海岸全体に長大な護岸を作るものでした。

この海岸では世界的に絶滅が危惧されているアカウミガメとアオウミガメが産卵し、2002年にはオサガメが産卵したことが記録されています。IUCN（国際自然保護連合）レッドリストで絶滅危惧IA類のオサガメの産卵記録は日本ではこの事例だけであり、世界の最北端の産卵場所として記録されたものです。


侵食対策として設置されている土のう

また、2017年6月に行った砂浜の打ち上げ調査では、短時間で60種以上の生物種が記録されました。特に貝類は同年6月と12月の調査で432種と多様性が高く、このうち絶滅が危惧されるレッドリスト記載種（環境省、鹿児島県）が30種以上報告されています（日本自然保護協会、2017、2018）。その後の甲殻類の調査によりヒメヒライソモドキなど、鹿児島県のレッドデータブック掲載種が8種確認されています（藤田、2018）。


流れ込んでいる嘉徳川の自然度も高い

さらに、嘉徳海岸に流れ込む嘉徳川は自然度が高く、環境省レッドリストの絶滅危惧IA類（CR）であるリュウキュウアユが健全な個体群を維持しています。河口域では絶滅危惧種を含む汽水性貝類が生息しており、河床転石帯には、鹿児島県のレッドデータブックに掲載されているヒメヒライソモドキ、ケフサヒライソモドキ、カワスナガニも高密度で生息していることが確認されました（藤田、2018）。

これらの豊かな生物多様性は琉球列島には数少ない、サンゴ礁に縁どられない岩石由来の砂粒からなる非サンゴ礁性の砂浜と、そこに流れ込む自然度の高い嘉徳川の特異な地形に支えられています。このような非サンゴ礁性の砂浜のうち、人工物のない自然海岸は、嘉徳海岸のほかには今では西表島月ヶ浜にしか残されていない重要なものです。

日本自然保護協会、海の生き物を守る会、自然と文化を守る奄美会議、貝類多様性研究所、リュウキュウアユ研究会は、調査結果をもとに2017年6月に鹿児島県に計画の見直しを求める要望書を提出しました。

その後、この砂浜を守りたいという市民の働きかけが実り、2017年8月に鹿児島県によって計画がいったん白紙撤回され、嘉徳海岸侵食対策事業検討委員会が組織されました。計画の白紙撤回とさまざまな分野の専門家から成る委員会の設置は、この段階のひとつの成果でした。護岸計画自体をゼロにするように検討委員会に働きかけ、計画自体を止めることはできませんでしたが、規模は縮小され、当初予定の3分の1の規模の180mになりました（高さは変わらず6・5m）。

市民の国際社会への働きかけが実り、今年7月の奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産登録に際し、緩衝地帯（バッファーゾーン）が嘉徳川および嘉徳海岸まで拡大されました。とりわけ嘉徳川は自然の水の流れを保つ貴重な河川であることが世界自然遺産の諮問機関であるIUCNにより、高く評価され、登録後もモニタリング調査が義務付けられました。

世界遺産登録に関するIUCN評価書では、現在計画されている嘉徳海岸侵食対策事業が計画以上に拡大されないことを確認したとありますが、小さなエリアのため護岸計画が嘉徳川に影響を及ぼさない可能性は低いです。またそもそも本事業の発端となった砂浜の侵食は現在、大幅に解消されています。護岸工事の必要性が低下し、嘉徳一帯が国際的に高い評価を受けたいま、本事業は見直すべきです。貴重な自然を次世代に残すべきだと考えます。


海岸の保全のためにアダンの植栽が行われている

（参考）https://www.nacsj.or.jp/2018/05/10339/

カブトガニが生息する広島県竹原市のハチの干潟に迫り来る危機：LNG火力発電所計画

広島大学大学院統合生命科学研究科　大塚　攻



広島県竹原市にあるハチの干潟。22haの干潟に70種もの絶滅危惧種が生息しています



ハチの干潟の希少性を示す絶滅危惧Ⅰ類の2種。カブトガニ（左）とイセシラガイ（右）。カブトガニは第9脱皮齢で甲幅は8cmほど

生きた化石として有名なカブトガニは、かつては瀬戸内海全域に広く分布していましたが、高度成長時代に生息地が埋め立てなどで破壊され、今では岡山県より西部に限定されてしまいました。九州北部にも生息していますが、遺伝的に異なる集団とされています。この中で最も絶滅の危険性が高いのは広島県です。個体群密度が低いにも関わらず、この希少生物を守る法令がないからです。広島県では2か所の主要な生息地がありますが、竹原市のハチの干潟では幼体の全個体数はせいぜい数十個体、江田島市ではさらに生息状況は悪いのです。広島県の個体群は本種の分布の北限かつ東限になっています。2015年7月に竹原市内の小学生とともに成体つがいを確認して以来、毎月、干潟における幼体の生息密度、つがいの有無、環境要因を調査する一方、大学、博物館、動物園、小学校での講演会や広島県、竹原市主催の観察会を通して保全を訴える活動を続けてきました。2016年、広島県に条例によって保護するようにも働きかけましたが、残念ながらこの試みはうまくいきませんでした。一方、2020年3月には広島県の提案により、ハチの干潟付近にカブトガニの保全をアピールする立て看板ができました。

ようやく、カブトガニの保全が軌道に乗ってきたと思った矢先、今年5月に地元の新聞がハチの干潟に隣接する場所にLNG火力発電所建設計画があると報じました。目を疑いました。計画では海上に500mほどの桟橋を作り、LNG貯蔵施設となる浮遊体を設置するそうです。水深が浅い場所があり、浚渫（しゅんせつ）をする可能性もあるというのです。海流の変化による堆積物の変化、大型LNG運搬船による外来種の定着などが懸念されます。大型船が座礁すれば生物群集は壊滅し、人間にも甚大な悪影響を及ぼすことでしょう。

私たち研究者は素早くアクションを起こしました。この干潟を教育研究の場として活用している方々との情報共有、地元住民との連携、竹原市、広島県の担当部署への相談です。その後、国際自然保護連合カブトガニ専門家グループ、カブトガニを守る会会長および日本魚類学会、日本生態学学会中四国地区会と、日本ベントス学会・日本貝類学会・軟体動物多様性学会の各自然保護系委員会が企業へ厳格な環境アセスメントをして第三者に評価してもらうことを提案し、問題があれば計画そのものを見直すように要望しました。さらに、広島県、環境省へは企業への適切な助言を求めました。

ハチの干潟は環境省が選定する「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」にもなっていますが、このような時代錯誤の計画が進められようとしているのです。今年、国会で改正された「瀬戸内海環境保全特別措置法」でも干潟の保全を強調していますが、この動向にも逆行しているのです。ハチの干潟にはカブトガニを含めて70種にも及ぶ絶滅危惧種が生息しています。国内外の教育研究者が生物多様性の高さを評価しており、世界的研究業績が出ています。また、地元の小学校、一般県民にも環境教育に活発に利用されている現実を行政者はいま一度、胸に刻むべきです。企業の説明では20年間操業するそうですが、その代償として世界の宝物を永遠に失ってしまう危険性はあるのです。

やっと開かれたIUCN総会
――対面の議論を通して決めるために

ラムネットJ理事　柏木　実

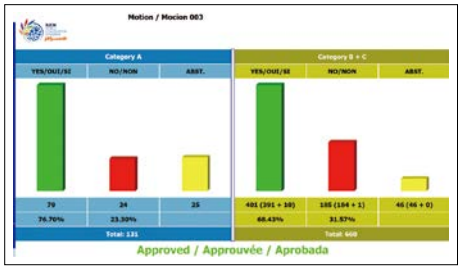
昨年（2020年）9月に行われる予定であった国際自然保護連合（IUCN）の会員総会（WCC 2020）が2021年9月3日から14日までフランス・マルセイユで、ハイブリッド形式で実施されました。ラムネットJは、（日本のほかのNGO団体会員同様）最終的にリモートでの参加としました。

4年ごとのWCCは毎回、参加者が1万人を超える大規模なイベントです。政府・政府機関（二百余）とNGO（九百余）の会員団体が4か年の活動計画と、世界の自然保護の課題について決議する総会と同時にフォーラムを実施します。地域で活動する団体がその活動に基づいた課題や活動について、広報・啓発のポスター発表や小集会、理解を深める討論を行い、総会の議論を深めるためです。世界の自然保護の活動を地についたものとすることを目的として、各国の団体がさまざまな企画を実施して、世界中の自然保護に関わる人びとに直接の交流の場を提供してきました。今回リモート参加ができるようになり、旅費の心配なしに多くの人が、地球上のいろいろな場所で行われている活動の困難さや意義を実感することができました。

また総会では、IUCNの自然保護活動を決める議論に（リモート発言は難しかったので、ある程度）参加することもできました。一方では、対面の会議だからこそのやりとりがあり、現場のNGOと政策に携わる政府の団体会員からなるIUCNの存在意義を見て取ることもできました。そのことを感じたのは「気候危機委員会設立」という決議に至る議論でした。気候変動の進行に伴って、現在・将来の人類の生存に対する危機が現実となっているので、IUCNが先頭に立って取り組むため、気候危機委員会（Commission）設立をめぐって議論が行われました。

気候変動による危機に対する取り組みの必要があることは認めつつも、「行動基盤としては？」「既存の特別委員会では？」式のさまざまな議論が進む中、バングラデッシュの女性が、「議論はもういらない。異常な洪水で村人や村が今にもなくなりそうだ。行動が必要だ」という意見を強く主張し、混乱の様相もありました。しかしこのような現場からの発言を無視せずに討議するIUCNの姿勢は肯定的に捉えるべきだと思いました。

IUCNの決議は毎年取り組みを報告することになっており、すべての会員の取り組みにかかっています。



「気候危機委員会設立」承認の投票結果
（政府会員「左：Category A」と、NGO・先住民会員「右：Category B＋C」を別に集計）
IUCN WCC2020のウェブサイトより



久米島のアイコン「ハテの浜」



ラムサール条約登録地域からの伏流水が流れ込んでいる池

巡り湿地 久米島の渓流・湿地（沖縄県）

久米島町観光協会事務局長　上原一晃

沖縄県・那覇市から西へ100km。紺碧（こんぺき）の海の上に久米島はあります。古くより大陸との交易の要衝として、琉球王朝における進貢船の寄港地として重要な島とされていました。一方、自然環境に目を向けると、黒潮が近くにあることから、海の生物の多様性も豊かであり、新種の甲殻類が数多く発見されたり、冬季には、ザトウクジラが回遊してきて近海で子育てを行っていたりします。他方、陸域では太古の昔火山島でもあったことから、沖縄の離島では珍しく湧き水（弱酸性の軟水）も豊富で、島固有のクメノサクラを始め季節を通して多種にわたる植物が繁茂しています。

豊かな水が豊かな山林を育み、その源泉となる渓流域には「種の保存法」により国内希少野生動植物種として登録されているキクザトサワヘビが生息しています。このように、久米島の渓流は国際的も重要な湿地であると認められ、2008年10月に「久米島の渓流・湿地」としてラムサール条約湿地に登録されました。登録面積は255haで、島全体の約4・3%を占めています。対象地域には湖畔林が発達していて、住民からは「ニブチの森」として親しまれており、観光客をターゲットとしたガイドツアーも人気を博しています。



久米島は名前に「米」が込められている通り、良質な水に恵まれている背景から戦後まで稲作が盛んでした。現在はサトウキビ畑が島の多くを占めていますが、島内の風景には過去に棚田であった面影が色濃く残っています。近年、棚田の復活を目指す動きがあり、有志による稲作も試行しております。

条約の3本柱である「保全」「交流」「ワイズユース」ですが、久米島の動植物（キクザトサワヘビだけでなく、固有種であるクメジマボタルや絶滅危惧Ⅱ類のリュウキュウヤマガメなど）は、人類にとっても貴重な存在であり保全活動も盛んです。さらには、「ハテの浜」「畳石」など観光資源も特徴的で交流人口も多く、訪れた方が久米島の自然の豊かさに感動して虜（とりこ）になってもいます。このように条約の理念に合致する久米島から、今後新たな「ワイズユース」を展開していきたいと考えております。

「ポスト2020生物多様性世界枠組」について

ラムネットJ理事　安藤よしの

■ポスト2020枠組決定への道筋

中国・昆明（クンミン）市で開催予定の生物多様性条約COP15は新型コロナウイルスの世界的な流行により、何回も延期されました。2021年10月11日～15日、対面とオンラインのハイブリッドで開催されたCOP15フェーズ1で公表された最新のスケジュールによると、「ポスト2020目標」は、2022年1月にスイスのジュネーブにおいて対面で開催予定のSBSTTA24/SBI3（第24回生物多様性条約科学技術助言補助機関会合/第3回生物多様性条約実施補助機関会合）とOEWG3（ポスト2020生物多様性世界枠組に関する公開作業部会）の続編での議論をもとに文書がまとめられ、COP15フェーズ2（2022年4月～5月、昆明で対面で開催）で決定される予定となっています。

■ポスト2020枠組の構造（表参照：環境省資料）

世界目標枠組は以下のような構成となっています。

2050年ビジョン「自然と共生する世界」／ビジョン実現を目指す2030年ミッション「地球と人類の恩恵のために、生物多様性を回復の軌道に乗せるため、緊急な行動を社会全体で起こす」／ビジョン達成のための4つ（A～D）の長期ゴールとそれぞれのゴールの進捗度評価のための2030年マイルストーン／計21の2030年ターゲット（取るべき行動）

ゴールA・マイルストーンAはいわゆる「保全」、ゴールB・マイルストーンBはSDGsを意識した「持続可能な利用」、ゴールC・マイルストーンCは「ABS（遺伝資源から生じる利益の公正かつ衡平な分配）」、ゴールD・マイルストーンDは「ビジョン達成のための手段」となっています。

2050年ビジョン「自然と共生する世界」は愛知目標のままで、2030年ミッションは、達成できなかった（行動との結びつきが十分に示されてはいなかった）愛知目標の反省もあり、『生物多様性を回復の軌道に乗せるため、社会全体で緊急な行動を起こす』こととされています。

■湿地保全との関係からみるターゲット

2030年ターゲット（取るべき行動）のうち、湿地保全活動に携わる私たちに直接関係するのは、「a 脅威の縮小」のターゲット2・3・4・6・7・8、「b 人々の要請に応える」のターゲット10・11・12、「c ツールと解決策」のターゲット16・18・20などと考えられます。生物多様性を回復の軌道に乗せるためにはすべてのセクターの「緊急な行動」が必要です。2030年に向け、私たちはどのような緊急の行動を取るべきでしょうか。

今後この1次ドラフトへは修正が入り、正式の決定は来年4月～5月のCBD COP15フェーズ2まで待たねばなりませんが、ラムネットJでもポスト2020目標を分析し、実行していくことが大切だと思います。さらに、現在日本で策定作業中の「生物多様性国家戦略」に関しては、このポスト2020年目標を意欲的に組み込み、実施に向けて最大限の努力をするように政府に働きかけることも大切です。なお、ラムネットJの水田部会では、このポスト2020世界目標枠組ドラフトを基に「田んぼの生物・文化多様性2030プロジェクト」の行動計画を策定中です。12月12日に小山市で開催予定のキックオフ集会で、新たな参加者を募り、田んぼをフィールドにポスト2020目標の達成に向けて動き出す予定です。

（参考）ポスト2020生物多様性枠組 1次ドラフトの構造

2050年ビジョン
自然と共生する世界

2030年ミッション
地球と人類の恩恵のために、生物多様性を回復の軌道に乗せるため、緊急な行動を社会全体で起こす

2050年ゴール（A～D）及び2030年マイルストーン

A 生態系15%増、絶滅速度を1/10に減、遺伝的多様性を90%維持
- i 自然生態系の面積、連結性及び一体性が少なくとも5%増加
- ii 絶滅リスクを10%減少
- iii 遺伝的多様性を90%維持

B 保全と持続可能な利用により、自然がもたらすもの（NCP）を評価・維持・強化
- i 意志決定において自然及びNCP*が十分考慮されること
- ii SDGsにも貢献しながら、NCPの長期の持続可能性が確保されること

C 遺伝資源の利用から生じる利益が公正かつ衡平に配分
- i 遺伝資源提供者が配分される金銭的利益の割合の増加
- ii 利益配分での非金銭的利益の増加

D 2050ビジョン達成のための財政手段及びその他の手段に係るギャップの縮小
- i 生物多様性に必要な毎年7,000億ドルの資金不足（ギャップ）を縮める
- ii 能力構築、科学技術協力等の資金以外の手段を利用可能にする
- iii 2030年までに、その後の10年間の資金及び手段を約束する

2030年ターゲット（取るべき行動）

a 脅威の縮小
1. 全ての陸域/海域を、生物多様性も包括した空間計画下に置き、原始的な自然地域を維持
2. 劣化した生態系の20%を再生・復元
3. 陸域/海域の重要地域を中心に30%保全
4. 野生生物との軋轢回避を含め、生物種と遺伝的多様性の回復・保全のために行動
5. 種の採取、取引、利用を合法、持続可能に
6. 外来生物の新規侵入及び定着を50%減
7. 環境中の栄養分の喪失を1/2に、環境への殺虫剤の放出を2/3に、プラスチック廃棄物の流出を根絶
8. 年100億トンCO2相当分の緩和を含め、生態系により気候変動に対する緩和・適応に貢献

b 人々の要請に応える
9. 種の持続可能な管理による栄養、食料安全保障、医薬、生計を含む、福利の確保
10. 農業、養殖業、林業で使われている空間を持続可能に管理し、生産性等を向上
11. 大気質、水の質と量の調節に、災害からの保護に貢献する自然の恵みを維持・促進
12. 緑地、親水空間の面積及びアクセス増加
13. ABSを促進・確保するための措置の実施

c ツールと解決策
14. 政策、規制、計画、開発プロセス、金計等への生物多様性の価値の統合
15. 全てのビジネスが生物多様性への依存及び影響を評価・報告・対処し、悪影響を半減
16. 廃棄量を半減させるべく、責任ある選択と、必要な情報の入手を可能にさせる
17. バイオテクノロジーによる悪影響への対処のため、能力を強化し、措置を実施
18. 生物多様性に有害な補助金を改廃、年5,000億ドル分削減し、すべての奨励措置が生物多様性に害をもたらさないようにする
19. 全ての財源からの資源（資金）動員を年2,000億ドルまで増やし、途上国向けの国際資金は年100億ドル増やす
20. 啓発、教育、研究により、重要な情報が生物多様性管理の意志決定を先導の確保
21. 生物多様性に関連する意思決定への衡平な参加、先住民族、女性、若者の権利確保

実施サポートメカニズム／実現条件／責任と透明性／アウトリーチ、啓発、広報

*NCP: Nature's Contribution to People：自然がもたらすもの（自然の恩恵）。生態系サービスに代わる概念としてIPBESが採用。

書籍「シジュウカラガン物語」のご紹介

日本雁を保護する会会長／ラムネットJ理事　**呉地正行**

日本へ渡来するシジュウカラガンは、環境省のレッドデータブックの絶滅危惧ⅠA類、種の保存法の国内希少野生動植物種として厚く保護されている希少種です。かつて中部千島で営巣し、仙台周辺を中心に日本で多数越冬していました。しかし、20世紀初頭に当時日本領の千島列島に、日本政府が多数のキツネ類を毛皮目的で放し、それらのキツネに捕食されたシジュウカラガンはほぼ絶滅してしまいました。

絶滅の淵に追い込まれたシジュウカラガンを復活させる取り組みが、日本雁を保護する会の呼びかけで1980年から始まり、民間主導の日ロ米3カ国国際共同事業として継続し、長い年月をかけて日本へ渡る群れの復活に成功し、その飛来数は数羽から一万羽近くまで増加しました。そして、2021年1月には、1935年頃までシジュウカラガンの歴史的越冬地だった仙台市周辺の七北田低地に舞い降りた小群が、86年ぶりに確認されました。

シジュウカラガン回復計画のゴールは、シジュウカラガンのかつての生息地にその群れをよみがえらせることです。今回仙台市周辺の歴史的越冬地でシジュウカラガンが発見されたことにより、1980年代に着手したシジュウカラガン羽数回復事業は40年の年月をかけ、そのゴールに限りなく近づくことができました。

この40年間のシジュウカラガン復活の歩みを、一冊の本にまとめた、「シジュウカラガン物語～しあわせを運ぶ渡り鳥、日本の空にふたたび！」「呉地正行＋須川恒（日本雁を保護する会）編」が、本年7月15日に京都通信社から発売されました。2020年に日本雁を保護する会は創立50年を迎え、この本は、保護する会の50周年記念出版も兼ねています。

本書はA5判304ページ、10章構成で、回復事業が始まった経緯から、日ロ米での実際の取り組み、課題の解決とその成果、未来に向けての取り組み等で構成され、口絵のカラー写真では、さまざまな場面が紹介されています。またこの本は、強い思いが不可能と思われていた道を切り拓くことができるというメッセージを読者の皆さんに送る本でもあります。ぜひ多くの方に読んでいただきたいと願っています。



発行：京都通信社
http://www.kyoto-info.com/kyoto/books/otherbooks/shijukaragan
定価：2970円（税込）
問い合わせ：日本雁を保護する会 TEL 0228-32-2004

田んぼの生物・文化多様性2030プロジェクト キックオフ集会

ラムネットJでは、2012年から「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」を推進してきました。10年間で300以上の参加者を得て、全国各地の農業の現場から食卓まで、生物多様性を基盤とした幅広いネットワークを作ることができました。このプロジェクトをアップデートし、SDGsの実現と新たな生物多様性保全の目標年である2030年に向けて、「田んぼの生物・文化多様性2030プロジェクト」が始まります。

そのキックオフとして、生物多様性条約で議論が進められている「ポスト2020枠組み」などをテーマとした集会を下記の通り開催します。ぜひご参加ください。

基調講演
1. 「生物多様性保全の国際的な枠組みと農業への期待」（仮題）
   道家哲平（IUCN日本委員会）
2. 「気候変動対策と水田の役割」（仮題）
   西廣　淳（国立環境研究所気候変動適応センター）

リレートーク「私はこれをやります!!」　ほか

- 日時：2021年12月12日（日）
  14：00～17：30
- 場所：小山市立中央公民館第1研修室
  （栃木県小山市中央町1-1-1）
  オンライン併用開催
- 問い合わせ：ラムネットJ事務局
  Eメール info@ramnet-j.org

※申し込み方法などの詳細は、ラムネットJのウェブサイトをご覧ください。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.46 2022年1月14日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

日本最南端のラムサール条約湿地
石垣島の名蔵アンパルを未来へつなごう！

アンパルの自然を守る会共同代表　島村賢正

石垣島が誇る日本最南端のラムサール条約湿地＝名蔵アンパルに重大な危機が迫っています。

石垣島の西部に位置する名蔵アンパルは、於茂登連山～バンナ岳～前勢岳を水源域として、沈水カルストで注目されている名蔵湾から長大な砂嘴によって仕切られた広大な汽水性湿地です。そこには干潟・マングローブ林・塩性草地などの多様な湿地環境が広がり、多くの水生生物や鳥類などに、かけがえのない生息空間を提供しており、国指定の鳥獣保護区に指定され、2007年には「西表石垣国立公園」に編入されました。


バンナ岳からアンパル、名蔵湾、屋良部半島を望む


名蔵大橋上空から前勢岳（中央右）を望む。手前はアンパル湿地、右は名蔵湾

汽水域であるアンパルには、満潮時に多くの外海の魚類が採餌や繁殖のために入って来ますが、ヤエヤマヒルギやオヒルギなどが優占するマングローブ林では、複雑に絡み合った支柱根や呼吸根が静穏な水環境を作って稚魚や稚ガニ、稚貝の成長を助け、「海のゆりかご」とも呼ばれ、多くの底生動物や魚類の生息を支えています。

一方、砂泥質の干潟にはコメツキガニやシオマネキ類など多様なカニ類が生息し、琉球列島を代表するカニ類の宝庫となっています。さらにカニ類をはじめとする豊富な小動物群は、シギ・チドリ類やサギ類など多くの鳥類の餌となって豊かな鳥類相を支え、国内では八重山諸島にのみ生息する国指定特別天然記念物のカンムリワシやクロツラヘラサギ・ブロンズトキなどの希少種も貴重な餌場としてアンパルを利用しています。

このように、アンパル湿地は文字通り石垣島の「島人の宝」と呼ぶべき存在ですが、この宝に致命的な危機をもたらす無謀な大規模開発事業計画が湿地南部の重要な水源域の前勢岳北斜面で進行しています。この大規模開発事業は、前勢岳北斜面の約6割にも及ぶ127haもの広大な土地に、18ホールのゴルフ場の他、最高40mにも達する中高層ホテル6棟や何棟ものプール付ヴィラなど、多くのレジャー施設を建設するものです。事業主体は（株）ユニマットプレシャスという民間企業ですが、石垣市の行政当局は市民には告知することなく、裏ワザ的な行政手法を駆使して、農地法等による法規制を緩和させようと画策するなど、全面的にバックアップしてきました。


リュウキュウコメツキガニ


子どもアンパル観察会

いうまでもなく、この開発事業は自然を大規模に破壊し、SDGsを完全に否定する時代錯誤のシロモノであり、計画発表当初から赤土汚染・地下水の枯渇や汚染・夜間照明による光害（ホタルなどの動植物や農作物、石垣島天文台への影響）など、極めて多岐にわたる深刻な問題点が指摘されてきました。とりわけ膨大な地下水の汲み上げは、アンパルのみならず名蔵湾の生物多様性に富む豊かな生態系を徐々に変化させ、長期的には致命的な影響を与える可能性は否定できません。さらに、事業者の杜撰な環境影響評価に対しては、多くの厳しい「県知事意見」が提示され、事業者の環境保全に対する不誠実な対応が浮き彫りになっています。

早期着工の動きが伝えられたため、本会は昨年9月から「我がーやいまの自然環境を考える会」とともに、開発事業反対の緊急署名を地元や県内外の皆さんに呼びかけ、年末までに書面とオンラインを合わせて約1万3000名の署名を集めました。

島では「あんぱるぬみだがーまゆんた」という民謡が歌い継がれています。この謡はアンパルに生息するカニを擬人化した「ゆんた（労働歌）」です。主人公の「みだがーま（目高蟹）」の生年祝いに、15種類ものカニたちが宴会の各係を担う様子が見事に謡われています。このように、名蔵アンパルは古くから島の人々に潮干狩りや行楽地として親しまれてきた憩いの場・心の拠り所であり、このアンパルの良好な環境を守り未来へつなぐことは、石垣島の伝承文化を守り育てることでもあります。

本会は2009年の結成以来、児童生徒や市民に対する観察会や講演会、展示会の実施、清掃活動などを通じてアンパルや石垣島の自然の大切さを広報してきました。

石垣島を愛する全世界の皆さん、石垣島の自然を永遠に守り抜くために、大規模開発事業反対の緊急署名と友人・知人への呼びかけをお願い致します。

change.org
オンライン署名のQRコード

沖縄沿岸に大量に漂着している軽石の問題について

琉球大学熱帯生物圏研究センター瀬底研究施設　山城秀之

一生に一度あるかないかの軽石大量漂着に関し、サンゴを研究している立場からまとめてみました。はじめに経緯です。小笠原諸島福徳岡ノ場の海底火山は、これまで度々噴火しています。1986年1月の噴火の際も、5月には軽石が沖縄に漂着しています（加藤1988）。今回の国内における戦後最大級の噴火が起きたのが2021年8月13日、約1000km離れた大東島に10月4日流れ着き、奄美群島喜界島で10月10日、そして約1400km離れた沖縄島には10月13日、以降、日を追うごとに事態は深刻となり、その様子は刻々とニュースに流れました。漂流状況や漂着状況は、流れや風向きによってめまぐるしく変化するため、沖縄島に限っても全体を把握するのは困難な状況です。しかし量の大小と時差はあるものの、11月には宮古島や石垣島など、12月には伊豆諸島の海岸で確認されるようになりました。表層を漂うため、北風が卓越する場合、北向きに開いている入り江、河口、漁港および海岸で多くの漂着が見られます。通常の漂着物と異なり、膨大な量が吹き寄せられ、その圧力で河川の奥まで到達した場所もあります。沖縄島北部の海岸では、打ち上げられた軽石が厚さ70cmに達している場所も確認できました。



海面を漂流および砂浜へ漂着した軽石の様子（10月30日、沖縄島大宜味村）

サンゴへの影響は長期的に追跡しないとわかりませんが、現時点で目立った影響（死亡、白化、傷）はないようです。海面を覆い尽くしている場合、その下は真っ暗になり、共生藻の光合成産物に栄養を頼っているサンゴには、少なからず影響があるかもしれません。滞留している場所の海面下の光量はほぼゼロでした。また、大潮の干出時に軽石がサンゴと擦れる場合や、中性浮力となり水中で漂っている場合、また浮力を失って海底に堆積した場合など、さまざまな状況があり注視する必要があります。

現在、特にその影響が懸念されている場所は、軽石が大量に安定的に堆積あるいは滞留している干潟やマングローブなどの浅瀬です。干満による上下運動や直接底質が覆われる場所の場合、エビ、カニ、ウニなどへの物理的影響は避けられないです。これらの底生生物の個体数あるいは行動への影響が懸念されます。



中性浮力となり海中を漂う軽石（10月26日、沖縄島大宜味村）



大潮の干潮時（深夜）に干出した枝状サンゴにまとわりつく軽石（11月5日、沖縄島今帰仁村）

社会への影響も甚大で、コロナ禍第5波から抜け出したところへの軽石漂着は、観光業、水産業そして船舶の運行中止にまで及んでいます。養殖魚の大量死も起こり、鰓あるいは餌と間違えて食べて消化管が詰まったことが原因とのことです。サンゴ礁の美しい白い砂浜が灰色に覆われるのはかなりショックなことでした。個人的に経験したことも記しておきます。サンダルの間に軽石が入ると痛いため砂浜は歩きにくくなりました。またスノーケリング中に排水弁に軽石が詰まり、逆にそこから海水が入りっぱなしとなり危険な状態になることもありました。滞留している場所を泳いだ際は昼間でも暗黒のため、恐怖を感じました。



マングローブや干潟を覆う軽石（12月18日、沖縄島名護市）。メヒルギとヤエヤマヒルギの呼吸根（挿入図）

県や市町村は莫大な予算を投じて、軽石の撤去や除去対策を行っています。県議会は12月2日に27億円の補正予算を可決しましたが、今後も続く軽石問題の先行きは見通せない状況です。一方、当初懸念されていた重金属などについては、土壌環境基準以下となっており（沖縄県、11月9日公表）、軽石そのものの安全性が担保されたため、沖縄県環境部は軽石の利活用に関するアイディアを募集し公表する予定です（民間事業者および団体に限る、12月8日締め切り）。これまでに赤土の濾過材あるいは粘土質の土壌と混ぜて水はけを良くする土壌改良材としての利用等が挙げられています。量が膨大なため決定打となる対策を見つけることは困難と思われます。自然現象とは言え、自然環境や社会にここまで影響を及ぼす事態になることは想定していませんでした。withコロナ&軽石が続きます。

湿地のグリーンウェイブ2022　参加団体募集！

5月22日は、国連が定めた国際生物多様性の日です。毎年この日を記念して、生物多様性の保全や主流化に向けた普及啓発イベントが世界各地で開催されています。

その活動を湿地にも拡げることを目的に、ラムネットJでは参加団体を募って「湿地のグリーンウェイブ」というキャンペーンを行っています。

4月から7月にかけて実施される湿地の保全や賢明な利用を目的とした観察会、学習会、展示会などの活動を湿地のグリーンウェイブにぜひ登録してください。

湿地のグリーンウェイブでは、参加団体の情報を掲載したリーフレットを3月下旬に発行します。2020年度までは各地のイベント情報が中心でしたが、2021年度からは湿地保全についてのトピックや参加団体の紹介を中心とし、各団体の具体的なイベント情報はウェブサイトに掲載しています。詳細は、下記ウェブサイトをご覧ください。

●申込方法：「参加団体募集」のページ（http://www.ramnet-j.org/gw/boshu.html）をご参照のうえ、参加申込書をダウンロードしてメールでお送りいただくか、ウェブのフォームからお申し込みください。
●リーフレット掲載締切：2022年2月28日（月）
●申込先・お問い合わせ：ラムネットJ事務局
担当者宛Eメール gw@ramnet-j.org
●詳しくは湿地のグリーンウェイブのウェブサイト（http://www.ramnet-j.org/gw/）をご覧ください。

WETLANDS GREEN WAVE

湿地巡り

宮舞町湿原（北海道）

宮舞町湿原を大切に思う会　金澤裕司



別海町は北海道の東に位置する低い丘陵と湿地が入り交じる根釧原野の町です。ここは浅海に火山噴出物が堆積して形成されたと言われ傾斜はほとんどありません。

夏、小笠原付近の高気圧から吹き出す高温多湿の風が釧路沖の寒流上で急冷され霧が生じます。霧は内陸深くまで流入し、夏の根釧原野は日が射さず寒い日が続きます。高低差が小さく透水性の低い土壌は乾くことなく湿原が発達します。

別海町はほぼ全町域に牧草地が広がりその間にいくつかの小集落が散在しています。ですから原生的な環境はほとんどありません。辛うじて小さな湿地が点在しています。これらは「開拓」前の本来の自然の姿をとどめた天然の標本箱です。今回、希少種のムセンスゲが見つかったのもそのような湿原です。



上空から見た宮舞町湿原
写真提供：トラストサルン釧路　泉知明氏



希少種のムセンスゲ

ムセンスゲは、カヤツリグサ科のスゲで環境省レッドリストの絶滅危惧Ⅱ類です。道内では猿払、大雪山、知床半島羅臼湖周辺、根室市と4か所の生息地が知られていました。別海町は5番目の生息地で、道東では最大規模だそうです。飛び地状の分布をしている理由は本種が氷河期の遺存種だからでしょう。

ムセンスゲは2021年7月に湿原を調べた札幌の植物研究家が発見し、釧路市博物館学芸員の加藤ゆき恵氏が同定しました。

これを受け8月には住民による見学会が開催され、その時「宮舞町湿原を大切に思う会」が発足しました。また、10月に文化財保護審議会が湿原を町の文化財にすべきとの決議を行いました。「思う会」は加藤氏による一般向け学習会を計画、50名を超える人が参加しました。一方、保全のために町による土地取得を求める町長宛ての嘆願書の提出にも取り組み、町内外から579名の賛同を得て10月末に提出されました。町長も保全の意義を理解して保全の方策を探るという意志を示しています。

「大切に思う会」では引き続き情報発信、会員の学び合いで湿原とその生態系への理解を広めていくことにしています。

報告　第16回 日韓NGO湿地フォーラム

ラムネットJ共同代表　永井光弘

日韓NGO湿地フォーラムが2021年12月4日、5日の2日にわたって開催されました。コロナ禍のため今回も対面ではなく、日本・八代市、韓国・仁川市の拠点を中心にZoomで結んでの開催となりました。

初日はホストの韓国側KWNN（韓国湿地保護連合）提案の「湿地保護区」をテーマに報告が行われました。

まず、総論としてエココリアのハン・ドンウク氏が、生物多様性条約会議（CBD）で議論中のポスト2020世界生物多様性枠組（GBF）の保護区に関する第3ターゲット「2030年までに地球の陸域、海域そして淡水域の少なくとも30％は効果的に保護されなければならない」について、検討状況などを報告しました。これを受け、NGO「湿地と鳥の友達」のパク・チュンロク氏が韓国の湿地保護区の状況、ラムネットJの永井が日本の湿地保護区の状況を報告しました。どちらの国でも、CBD・COP10（2010愛知）以来ラムサール条約湿地をはじめ湿地保護区は拡大されつつあるものの、いわゆる保護区とされる湿地でも開発計画が進むという問題状況が報告されました（韓国の洛東江河口橋梁建設計画、日本の名蔵アンパル隣接地ゴルフリゾート計画など）。

次に、「湿地保護区」に関連して韓国から4本、日本から3本の個別報告が行われました。

広島県・ハチの干潟では近接してLNG発電所の浮体式貯蔵設備等が計画されカブトガニなど多くの絶滅危惧種への影響が懸念されます（広島大学／大塚攻教授）。また、北海道・勇払原野（ウトナイ湖に隣接）の苫東厚真地区では、ローター高120ｍの風車を最大10基建設する風力発電所計画があり、国内希少種チュウヒなど鳥類にバードストライク被害が懸念されます（日本野鳥の会／葉山政治氏）。韓国側から、ファソン湿地近隣の湿地環境、特に防潮堤が開放され海水流通のあるファソン湖でクロツラヘラサギなど609種以上の種が観察され、その保護のため2025年世界自然遺産登録を目指すとの報告がされました（ファソン環境運動連合／パク・ヘジョン氏）。チャンウォン市チュナム貯水池は、過去に渡り鳥の保護と近隣農民・漁民との間で激しい葛藤があった湿地ですが、地域環境団体の活動により2016年から各種MOU（覚書）の締結により冬みずたんぼなど水田湿地保護が進んでいます（チュナム分かち合い／チュ・ユンシク氏）。また、2006年に防潮堤が閉じられたセマングムでは淡水化工事一辺倒と思っていたところ、北部のスラ干潟（南北6.5km、東西最大4km）につき「2020年12月30日に夜間にも水門開門を再開し公式に淡水化を放棄した」との評価もあるようです。現在もクロツラヘラサギ、ミヤコドリ、カワウソなど法定保護種がスラ干潟を利用しているとのことでうれしい気持ちとなる一方、新たな空港建設計画もあるようです（セマングム市民生態調査団／オ・ドンビル氏）。その他、出水市のラムサール条約湿地登録報告、仁川市チャンス川の河川再生事業報告は、喜ばしいものでした。

2日目は、日韓のメンバーによって、本年4月末予定のCBD、11月のラムサール条約会議でのサイドイベントや、2月の世界湿地の日における共同声明などが話し合われました。積み残しの議論も多かったのですが、GBFを受けた湿地保護区・OECMの在り方など、実り多いものとなりました。



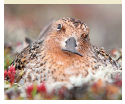
八代市の会場での発表



オンラインでの参加者（Zoomの画面）

ヘラシギ国際シンポジウム報告

ラムネットJ事務局長　後藤尚味



２０２１年11月21日、「ヘラシギが集う球磨川河口を目指して」国際シンポジウムを熊本県八代市の会場とオンラインのハイブリッドで開催しました。参加者31名（うち会場６名）。

第１部の基調講演「ヘラシギとはどんな鳥？ 現状と渡り」では、ラムネットJ理事の柏木実さんが希少種ヘラシギのフライウエイ全体から置かれた状況と保全の概要を発表しました。

第２部の「世界の渡り」では、ロシアからパヴェル・トムコヴィッチさんとエレナ・ラッポさんが繁殖地、中国からジン・リーさんが中継地、そして、バングラデシュからサヤム・チョウドリーさんが越冬地のそれぞれの様子を10分にまとめた動画を上映しました。

第３部の「日本各地からの報告」では、４名からご報告を頂きました。まず、八代野鳥愛好会の高野茂樹さんが熊本県に飛来した鳥の観察調査記録（１９７０年～）を基に傾向を分析し、２００９年以降ヘラシギは観察できていないことを報告しました。次に、日本野鳥の会石川県支部の中村正男さんが、石川県の野鳥年鑑の調査記録を基に飛来数を報告し、餌となるナミノリソコエビの分布とヘラシギの目撃箇所の相関を報告されました。続いて、ラムネットJ会員の西井やよいさんから、瀬戸内海に突き出た岡山県の玉島ハーバーアイランドで観察されたヘラシギの様子と進行中の開発計画や代替湿地確保に向けた市民活動についてお話しいただきました。最後に、ふくおか湿地保全研究会の小山内朝香さんから、２０１７年と２０２１年にヘラシギが目撃されたポイントの環境状況と変化、今後の保全と啓発に向けた取り組みについてのお話をしていただきました。

第４部の「球磨川河口にヘラシギが集まってもらうために」では、高野茂樹さんと柏木実さんを中心にクロストークを行い、これからも渡り鳥の中継地の保全活動を支えるための環境改善、普及啓発、政策提言を継続的に進めていこうという意思を確認しあって閉会しました。



八代市の会場（上）とオンラインの画面（下）

2月2日は国連・世界湿地の日

２月２日は１９７１年にラムサール条約が採択されたことを記念する「世界湿地の日」です。昨年８月30日に国連でも「国際デー」として採択されたことから、２０２２年は「国連・世界湿地の日」の最初の年となります。今年の世界湿地の日のテーマは「Wetlands Action for People and Nature」。人々と自然のために積極的な湿地保全の「行動」を提起しています。世界湿地の日の資料やポスターなどは、公式ウェブサイト（https://www.worldwetlandsday.org/）からダウンロードできます。ウェブサイトには各国で行われる世界湿地の日のイベントも登録されています。



2022年のポスター

吉野川河口みらい講座

吉野川河口について多様な視点から考え、未来に引き継ぐ方法をみつけるために、定期的にオンラインで開催します。

第１回「底生生物からみた吉野川河口域の重要性」

●日時：2022年１月22日（土）19:00～21:00
●お話：和田太一（南港ウェットランドグループ）
●Zoomミーティング参加設定（事前登録不要／参加無料）
https://urlzs.com/vNXvF
ミーティングID：832 1167 9815　パスコード：228186
●主催：とくしま自然観察の会／共催：ラムネットJ
●お問い合わせ：Eメール kansatsunokai@gmail.com

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年４月から翌年３月までの１年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として１年分の会費をいただきます。２～３月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、４月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東１－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.47 2022年4月1日発行

NPO法人ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

田んぼの生物・文化多様性2030プロジェクト始動

ラムネットJ共同代表　金井　裕

私たちラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）は、2021年12月12日に小山市立中央公民館においてキックオフ集会を開催し、「田んぼの生物・文化多様性2030年プロジェクト」（略称：田んぼ2030プロジェクト）をスタートしました。このプロジェクトは、2010年に開催された生物多様性条約COP10で生物多様性保全の世界共通とされた愛知目標を田んぼで達成する「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」が、愛知目標の達成年である2020年に区切りを迎えたことから、新たに計画したものです。

「田んぼ2030プロジェクト」では、田んぼを取り巻く生きものたちは、稲作農業だけでなく地域の社会や文化も支えているということを明確にするとともに、愛知目標の後継となる生物多様性条約のポスト2020目標の実現への道筋を示すこととしました。ポスト2020目標は、この夏に開催予定の生物多様性条約COP15での採択に向けて、21の目標が検討中です。この21目標に対応した田んぼにおける生物多様性・生態系の保全・回復再生、消費者・都市市民との連携、政府・自治体による政策・支援制度の充実など22の水田目標2030（下表）を設定し、目標達成への行動内容も提案しています。詳しくは冊子「田んぼの生物・文化多様性2030プロジェクト―水田目標2030」（https://tambo10.org/plan）をご覧ください。



冊子「田んぼの生物・文化多様性2030プロジェクト」表紙


田んぼ2030プロジェクト　キックオフ集会（2021年12月12日、小山市）
現地会場参加者

■■ 水田目標2030 一覧 ■■

水田目標	内　容
T.1	流域の生物多様性の向上
T.2	田んぼの生態系の回復・再生と、未来への継承
T.3	田んぼの生物多様性を育む農業システムの管理下への組み込み
T.4	田んぼの生きもの保全・回復
T.5	田んぼの生きものの遺伝的多様性の保全・回復
T.6	人と生きものとの共生
T.7	田んぼの外来生物への対策
T.8	稲作による汚染・環境負荷の低減
T.9	田んぼを通した気候変動対策
T.10	伝統的農法・水管理の再評価と田んぼの生きもの利用促進
T.11	田んぼによる災害被害の低減と回復
T.12	都市環境保全と田んぼとの連携
T.13	地域・風土に適応した品種の開発・保全
T.14	田んぼの生物多様性保全政策の実施
T.15	田んぼの生物多様性保全を推進する企業活動の発展
T.16	市民の価値観・行動の変革による生物多様性を育む農業の主流化
T.17	バイオテクノロジーによる悪影響への対処
T.18	生物多様性を育む農業に有害な補助金の削減・改善
T.19	生物多様性を育む農業支援の確保
T.20	生物多様性を育む農業への地域の伝統・知識・経験の活用
T.21	市民・NGOなどの政策・施策・事業など意思決定への参加の確保
T.22	国内外の組織・機関や団体との協働の推進

キックオフ集会では現地会場51名、オンライン27名の参加がありました。IUCN−Jの道家哲平氏から検討中のポスト2020目標と農業との関係について、国立環境研究所の西廣淳氏から気候変動や社会的な課題解決への田んぼの役割についての講演があり、そのあと参加者からの田んぼ2030プロジェクトへのメッセージをリレートークによりいただきました。集会の様子は田んぼ10年／2030プロジェクトのウェブサイト（【報告】田んぼの生物・文化多様性2030プロジェクトキックオフ集会 https://tambo10.org/archives/1319）からご覧いただけます。

田んぼ2030プロジェクトは、参加登録いただいた方々と一緒に進めるプロジェクトです。ポスト2020目標の決定後には、田んぼ2030プロジェクトの具体化のためのワークショップを開催し、秋に開催予定のラムサール条約COP14の機会に国内外に発信したいと考えています。

田んぼを豊かな生物を育む湿地として未来につなげて行こうというのは、ラムネットJの設立の契機となったCOP10で採択された水田決議に基づく、ラムネットJの主要な活動のひとつです。田んぼ10年プロジェクトに登録いただいている方々には、継続していただくとともに、さらに多くの方々にご参加いただければと思います。

宮城県の鳴子温泉郷周辺に計画中の７つの大規模風力発電事業の問題点

日本雁を保護する会／ラムネットJ理事　呉地正行

温泉とこけしで知られる宮城県大崎市の鳴子温泉郷周辺で、４事業者による７つの大規模風力発電建設計画の手続きが進んでいます。この計画はさまざまな問題を孕んでいます。まず第一にその規模の大きさです。高さが２００メートル級の風車が最多で計約１９０基、総出力約65万キロワットという規模で、これらの大型風車が鳴子温泉を含む宮城、山形両県の３市３町にまたがる山々の稜線に林立することになります。その中には東北大学が放射性物質に汚染された牧場地をそのまま事業者に貸し付けた計画も含まれています。このような大規模事業計画に対して、健康面、安全性、工事に伴う環境破壊と放射能汚染、渡り鳥のガン、ハクチョウ類などの衝突事故、および鳴子温泉郷の財産でもある美しい風景の破壊への不安が高まりました。そしてこの問題に取り組むために「鳴子温泉郷のくらしとこれからを考える会」（なるこれ会）が発足し、ラムネットJの構成団体で宮城県北部を拠点とする、ＮＰＯ田んぼと日本雁を保護する会もこれに加わり、問題解決をめざす活動に取り組んでいます。専門家や地元行政を招いての勉強会、地元議会への陳情を行い、２月16日には、全計画の白紙撤回を求める反対署名３０９５筆を村井嘉浩知事宛てに提出しました。全国有数の温泉地に、降って湧いた大規模開発に対し、常連客から「鳴子の風景に癒やされてきた」「景観を壊さないで」といった声が相次いでいます。

７計画のうち、最も大きな問題を抱えているのは、東北大学が所有する牧場に建設される「六角牧場風力発電事業」です。ここには大きな２つの問題があります。一つは、この場所は２０１１年３月の東京電力福島第１原発の水素爆発事故で飛散した放射性物質に汚染し、牧場として使用できなくなった土地だということです。東北大学は牧場を除染せずに事業者へ貸し付け、そこに大型風車群が建設される計画であるということです。工事が始まれば、放射性物質が周辺地へ流出することを懸念する意見が、宮城県環境影響評価技術審査会で、放射性物質の専門家から出ています。国立大学が遊休地を大学業務と無関係の第三者へ貸し付けて収益を得ることは、２０１７年の法改正で認められるようになりましたが、放射性物質に汚染された土地を貸し付けた例はなく極めて異例と文部科学省も認めており、東北大学の大学人としての倫理観が厳しく問われる出来事です。

もう一つは、ここがガン類の重要な渡りの経路になっているということです。日本雁を保護する会などが企画し、鳴子の地元住民が中心となった渡りの市民調査を今年度継続して行いました。その結果、多数のガン類が渡りの時に風発のブレード（羽根）と衝突する高度で通過することがわかりました。その中には40年かけて絶滅からやっと復活した絶滅危惧種のシジュウカラガンも多く含まれることもわかり、生物多様性の点からもその影響が極めて大きいことがわかりました。

反対署名は左記のサイトで行っています。さらなる署名へのご協力もよろしくお願いします。

《署名サイト》https://www.facebook.com/ge.naruko/



鳴子温泉郷周辺で、計画されている７つの大規模風力発電建設事業



宮城・鳴子温泉郷で計画が進む「（仮称）六角牧場風力発電事業」のイメージ図（一般財団法人日本熊森協会作成・提供）



東北大学の六角牧場方向へ渡るガンの群れ（2022年３月５日、撮影：富張菜々子）

第12回ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

ラムネットJ事務局長　後藤尚味

２０２２年２月16日「ラムサール条約登録地関係市町村会議」第12回学習・交流会が開催されました。コロナ禍でなければ、事務局を担う栃木県において開催するところだったのでしょうが、今年はＺｏｏｍによるオンライン開催となりました。

オンラインとなったことで、場所を気にせずに参加ができるため参加率が上がったとのことです。ＰＣ画面上で確認した参加者数は35名でした。

市町村会議は、ラムサール条約に登録されている湿地およびその他の湿地の適正な管理に関し、市町村間の情報交換および協力を推進することにより、各地域の湿地保全活動を促進することを目的としています。他のラムサール条約締約国でも、このような横断的な自治体連携活動を毎年実施している例はなく、日本独特の活動となっています。

学習・交流会では、湿地のワイズユースのための連携を図り、活動を活性化することを目的に、自治体のほか、ＮＰＯ、関係団体も参加して相互に情報交換をする場を設けています。そのため、ＮＰＯであるラムネットJのメンバーも参加することができました。

まず始めに、今回の交流会のテーマである「コロナ禍のラムサール条約湿地での活動について」と題し、東京農工大学農学研究院教授の朝岡幸彦氏による話題提供が行われました。次に、市町村アンケート調査の集計結果が日本国際湿地保全連合（ＷＩＪ）より報告されました。続いて、栃木市、釧路市、大崎市の３自治体から取り組み報告がありました。休憩を挟んだ後、グループに分かれて「コロナ禍の影響・困ったこと」「効果があった活動・実施したい活動」について検討し、班ごとに発表を行いました。

最も印象的だった報告は、秋吉台の秋芳洞です。コロナ禍で閉洞したことで、これまで消したことがなかった洞内のライトを、一定期間、完全に消灯したことにより、洞内の水質や光の影響で繁茂する藻類などの洞内環境の重要なデータを収集することができたそうです。

エフゲニー・シロエチコフスキーさんを悼む

ラムネットJ理事　柏木　実／呉地正行

東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップのロシア政府代表、ヘラシギ特別委員会議長のエフゲニー・シロエチコフスキー博士がCOVID-19に感染、療養の間に癌のため1月25日、53歳の若さで亡くなりました。モスクワ大学地理学部で学び、1990年代半ばから父上を引き継ぎ、ロシア北極圏の鳥類踏査を率いてこられました。国際的にはロシアの鳥類専門家として、また政府代表として二国間渡り鳥会議、北極評議会の作業部会議長など重責を果たしてこられました。何度も来日、各地でガン類やヘラシギなどについて講演会や小集会の講師もされました。大きな体と優しい眼をご存知の方も多いと思います。

エフゲニーは今世紀に入ってロシア東端チュコト半島でガン類とヘラシギに焦点を当てた踏査を企画しました。支援の少ない中、彼は日本の呉地、柏木に声をかけてきました。日本雁を保護する会の呉地は2001年に、宮城県に渡ってくるマガンの繁殖地の調査の資金を提供しました。この年の調査はこの資金が原資となって実施され、主な繁殖地がチュコト南部地域にあることが確認されました。柏木は、誰もが減少を感じながら具体的なデータがないヘラシギのデータはぜひ必要だと考え、2002年から経団連自然保護助成基金から助成を受け、ヘラシギ調査の初期の資金源となりました。

研究さえできれば良いと、水鳥減少の主因に日本・韓国・中国での開発の影響を挙げることを渋る研究者が多くいます。エフゲニーもそのような人かとも当初思いました。しかし柏木が2002～3年に実際にチュコト調査に参加し、またさまざまな保全活動を共にする中で、鳥たちへのエフゲニーの愛を感じ取りました。彼は、チュコトの子どもたちにパチンコで鳥を撃ってはいけないと話し、鳥たちを守る方法の絵を描かせる啓発活動を行ってきました。またチュコト政府へも働きかけてヘラシギ保護区実現に漕ぎつけるなど、真剣に保護活動を行ってきました。このような研究者と一緒に活動できたことは本当に幸せだったと思います。

エフゲニーと遺された家族、ロシアとウクライナ、そして世界の平和を切に望みます。



2015年1月ウトナイ湖で。EAAFP会議を前に

報告

サンゴ礁ウイークオンラインイベント　2022年トークリレー

ラムネットJ事務局長　後藤尚味

サンゴ礁は世界的に危機に瀕している状態にあります。毎年3月5日のサンゴの日前後はサンゴ礁ウイークと呼ばれ、サンゴ礁保全にかかる活動が各地で行われます。ラムネットJでは3月10日に日本自然保護協会との共催によるオンラインでのトークリレーを、沖縄県サンゴ礁保全推進協議会とパタゴニア日本支社からの後援をいただいて開催しました。（参加者数62名）

琉球列島の石垣島、久米島、奄美大島瀬戸内町、泡瀬干潟（沖縄島）、恩納村（沖縄島）の4つの島、5つの現場をつなぎ話題提供をいただきました。

■「僕らの海の守りかた」ユニスク　内藤明さん

石垣島と西表島の間にある石西礁湖のサンゴ礁を守るために、地元の人を中核とした取り組みを実施。漂着した折れサンゴの移植、陸上から流出する赤土を防止するための植樹、ユース向けの体験型教育プログラム、そして、独自の技術とノウハウを駆使したイルカ・クジラの調査や流速・流量調査などを行っている。

■「久米島漁協のサンゴ礁保全の取り組みについて」久米島漁協　伊関ありささん

久米島の産業はマグロ漁、モズク養殖、アーサ養殖などが盛んだが、大雨の後など、大量の赤土が海へ流出し、海の生態系への影響が大きい。サンゴ再生のために漁協で部会を立ち上げ、モニタリングしながらサンゴ畑を育てている。地元の若者を対象に体験学習を提供。みんなが笑っていられる未来のために保全活動を続けていきたい。

■「瀬戸内町海を守る会の活動について」瀬戸内町海を守る会　祝　隆之さん

守る会はダイビング事業者から成り、ダイビングやスノーケリングの船がアンカーを下ろさないで済むように36か所の係留ブイを設置して、サンゴ礁の保全につなげている。2001年の安脚場沖のオニヒトデの大量発生以降、再生の過程をモニタリングしている。サンゴに絡まったロープ、漁網などゴミの撤去活動で集めたゴミ量は2トン車にいっぱいになる。ごみ処理費用は水産観光課が負担してくれている。

■「泡瀬干潟を次世代に継承する取り組みについて」沖縄国際大学　砂川かおりさん

泡瀬干潟は沖縄の東側の中城湾にあり、海草が豊かな場所であったが、人工島の建設により環境の変化が起こった。干潟を知ってもらうため、潮干狩りや伝統的手法でタコ獲りなどを行っている。コアジサシの営巣地でもあり、観察会、成果の英語発信、デコイ・ワークショップなどを実施している。現在EAAFPへの参加を模索中。



写真：小橋川共男

■「恩納村のサンゴ礁保全の取り組みについて」沖縄ダイビングサービスLagoon池野正一さん

サンゴの植え付けプログラムをダイビング体験の一貫として組み入れている。砂地に鉄筋を刺し、その先端にサンゴを植え付けて増やす（ひび建て式養殖）。参加者には、今サンゴ礁に何が起きているのかを学んでもらうことから始めている。国連グリーン・フィンズに準拠。

この記録動画はYoutubeでご覧いただけます。https://youtu.be/y8s9uK_hlFA

インフォメーション information

●世界湿地の日に日韓NGOの共同声明を発表　ラムネットJでは2月2日の世界湿地の日に、韓国湿地NGOネットワークと共同で「世界湿地の日に全ての湿地の十全な保護を求める共同声明」を発表しました。昨年12月に開催した日韓NGO湿地フォーラムで、日韓において重要な湿地やその周辺で開発行為が続いている状況を確認したことから、今回の声明では日韓両政府に対し、ポスト2020生物多様性枠組みに沿った湿地保全政策の実施などを求めています。声明文はラムネットJのウェブサイト（http://www.ramnet-j.org/2022/02/information/5283.html）に掲載しています。

●吉野川河口みらい講座　ラムネットJでは、とくしま自然観察の会との共催で「吉野川河口みらい講座」を連続して開催中です。これまで1月22日と3月12日にオンラインで実施し、南港ウェットランドグループの和田太一さんに吉野川河口における底生生物や渡り鳥の生息状況などについて解説していただきました。録画をユーチューブで公開していますので「吉野川河口みらい講座」で検索してご覧ください。5月に第3回の開催を予定しています。

●シンポジウム「〝宝の海〟を再び！」　諫早湾干拓や有明海再生の問題をテーマにした日本環境会議主催のシンポジウムが、4月16日（土）13時30分から、福岡県弁護士会館2階大ホールで開催されます。オンラインでも視聴できます。参加登録フォーム：https://bit.ly/3tjfYdl（短縮URL）

水のつながり、命のつながり。湿地のグリーンウェイブ2022開催！

「グリーンウェイブ」は生物多様性条約事務局の呼びかけによってはじまった生物多様性を向上させる国際的なキャンペーンです。この取り組みをあらゆる湿地で広げるために、ラムネットJでは毎年5月22日の「国際生物多様性の日」を中心に、「湿地のグリーンウェイブ」として独自に参加団体を募って湿地保全キャンペーンを展開しています。

今年も「湿地のグリーンウェイブ2022」として、4月から8月にかけて、自然観察会、田植え、清掃活動、外来生物の駆除、学習会などの登録イベントが全国各地で実施されます。また、ラムネットJでは4月2日に湿地のグリーンウェイブ2022キックオフミーティングをオンラインで開催します（左欄参照）。

皆さまの近くの湿地で開催されるイベントにぜひご参加ください。

なお、新型コロナウイルスの影響で、イベントを予定しにくい状況が続いていることから、昨年に続き今年のリーフレットも登録団体の活動紹介やラムサール条約に関する記事などを中心に掲載しています。各団体のイベントの詳細は湿地のグリーンウェイブのホームページ（http://www.ramnet-j.org/gw/）に随時、最新情報を掲載します。



湿地のグリーンウェイブ2022のリーフレット

湿地のグリーンウェイブ2022 キックオフミーティング
～今年もやっぱり湿地自慢～

湿地のグリーンウェイブ2022の開幕を告げるイベントをオンラインで開催します。ぜひご参加ください。

●**日　　時**：2022年**4月2日（土）**18:00～20:00
●**参加方法**：オンライン（Zoom）
　※要事前登録（参加費無料）
●**参加登録**：以下のウェブフォームよりお申し込みください。**https://bit.ly/35MJGhW**
●**プログラム**
・基調講演「世界湿地概況（GWO）2021と日本の湿地の現状（仮題）」講師：小林聡史氏（釧路公立大学教授）
・全国各地の湿地自慢：湿地のグリーンウェイブ2022登録団体による湿地や保全活動の紹介
●**お問い合わせ**：ラムネットJ　info@ramnet-j.org

2022年度ラムネットJ会費納入のお願い

ラムネットJは4月から新年度となります。会員の皆さまには2022年度の年会費の納入をお願いします。会員種別ごとの金額、振込先などは下の入会案内にあります。会員の方にはこのニュースレターとともに郵便振替用紙（払込取扱票）をお送りしましたのでご利用ください。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	－	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016　東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

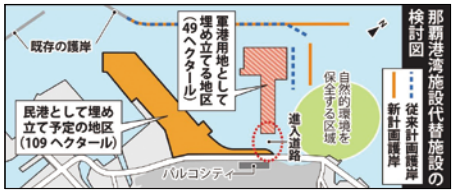
水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.48 2022年7月14日発行

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

那覇軍港の浦添西海岸移設問題

浦添西海岸の未来を考える会　里道昭美


サンゴのイノーが広がる自然豊かな浦添西海岸



Ⅰ 浦添西海岸の価値

沖縄の県都那覇市に隣接する浦添市西海岸は、米軍牧港補給施設の基地・基地水域にあった、サンゴのイノー（リーフ）が広がる自然海岸です。基地からの環境汚染はありましたが、開発はされず、自然の海が残されました。２００８年に基地水域が返還されて２０１８年に湾岸道路が開通、今では商業施設もでき、県民が毎日、通勤にショッピングにと西海岸の自然に触れ、夕日に癒される、県民の憩いの場として愛されています。

広大なイノーには、タツノオトシゴ、クマノミ等々、多様な水中動植物が観察されます。カサノリなどの海藻やジュゴンの好む海草類の広大な藻場もあります。モズクの収穫もできる豊かな海です。２０２１年２月には、メダイチドリと思われる１５０羽ほどの渡り鳥の確認もありました。

浦添西海岸は、県民多数が暮らす那覇圏に残る唯一の故郷の海と言える、自然度の高い浅海域です。沖縄島では復帰後もなお基地に広大な土地が奪われ、埋め立てて開発するしかありませんでした。自然海岸は基地の中にしか残らなかったのです。しかし、私たちがやっと取り戻した、沖縄の原風景とも言える浦添西海岸を、埋め立てて再び米軍に差し出す計画が動き始めたのです。

Ⅱ 軍港移設の経緯

１９７４年、日米両政府は那覇港の最南端にある米軍那覇港湾施設（那覇軍港）の、移設条件付き全面返還に合意しました。１９９５年、日米合同委員会で移設先を那覇港北端の浦添ふ頭地区（埋め立てて新設）と決定しています。那覇軍港は那覇空港に隣接し、県庁や国際通りまでわずか2㎞と市街地に近く人口密集地にあります（沖縄の基地の多くは住宅密集地にあります）。復帰前のベトナム戦争中は物資の集積や輸送で利用されていましたが、その後長年利用は限定的で、遊休化していました。ところが、２０２０年８月突然動き出した防衛省に押される形で、浦添市長が軍港「移設」案（北側案）を了承してしまいました。

すると、那覇軍港返還を求める那覇市・沖縄県も反対理由がなくなり、これら3自治体が管理する那覇港の拡張計画として、国主導で動き出したのです。


浦添西海岸で自然観察を楽しむ人々


街頭で軍港建設反対をアピール

日米地位協定第2条3項では、必要でなくなった施設はいつでも日本国に返還しなければならないと規定されています。２０２１年11月米軍は突然連絡もなしに那覇軍港にオスプレイを着陸させ、今年2月からはオスプレイと地上部隊による軍事訓練を開始しました。沖縄県は強く抗議しましたが、日本政府は本来の目的通りの使用だとして容認してしまいました。有事に備える基地だった軍港の機能を強化し訓練使用さえも既成事実化すれば、米軍はその条件で浦添「移設」できることになります。

Ⅲ 課題

日米両政府は２０１３年「沖縄の基地負担軽減」だとして嘉手納基地以南の米軍基地返還計画を出しましたが、そこでは普天間基地返還の代わりに辺野古新基地建設が強行されています。辺野古の基地建設が技術的にも困難を極めているので、そこで狙われたのが浦添西海岸だとの論説もあります。浦添西海岸には、広大なキャンプキンザー（牧港補給地区）が隣接しています。新たな軍港建設で、返還の見通しはあるのでしょうか？　沖縄県内での基地のタライ回しで、果たして沖縄の基地負担軽減につながるか全く疑問です。日本政府の手で私たちの故郷のかけがえのない山々を破壊し、美ら海を埋め立てて、米軍に献上することを強要されています。

示された計画案では、巨大な防波堤が海を囲み、その中央に軍港があります。憩いの場となった夕日の見える海岸は、軍港の先にしか夕日を望めなくなります。防波堤構築と埠頭埋め立てによって外洋から浅海域への潮の流れは遮断され、一部の海域を環境保全区域に指定しても、浦添西海岸全体の決定的な環境破壊は避けられないでしょう。それは、泡瀬干潟や辺野古の埋め立てなどで繰り返し経験していることです。

軍港と隣接する民港部分の埋め立て計画も同時進行しています。米軍基地建設のためなら、巨大公共事業である港湾拡張も政府はどんどん推進します。埋め立てありきで、自然環境や地域社会への配慮が全く欠如しています。

この軍港移設問題は、まだ多くの県民が知らないで進んでいます。私たちはまず、県民に広く知らせ、沖縄の故郷の海を守りたいという声を全県に、そして全国に広げていきたいです。

中池見湿地における外来種防除の取り組みについて

NPO法人中池見ねっと代表理事　上野山雅子

中池見湿地（福井県敦賀市）は4000種以上の生物が確認されている生物多様性の高い湿地です。しかし、この豊かな自然の中にも多くの外来生物が侵入、中には明らかに生態系の脅威となっているものもあり、その防除に苦慮しています。

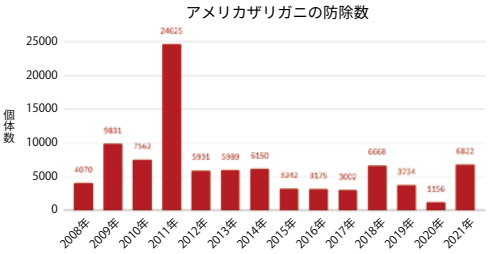
■アメリカザリガニ防除の10年

当団体として設立当初から力を入れてきたのは雑食性で水辺の生態系に大きな脅威を与えるアメリカザリガニです。

2011年に100個ほどのかご罠を使い2万4625匹を駆除。すると翌年以降、かご罠に入る数も目に見えて減り、密度を下げることができました。その成果は動植物の出現状況にも表れ、デンジソウはかつて「悪草」と呼ばれていた頃のように田んぼに繁茂し、水路にはヒメビシが出現、20年間生息を確認できなかったアオヤンマも姿を見せるようになりました。

しかし、2020年に活動頻度が下がるとすぐにリバウンドしてしまいました。そこでこれまでの防除活動を見直し、かつてトチカガミなどの水草が繁茂していた水路を取り戻すことを目標に、本年「トチカガミプロジェクト」がスタートしました。

プロジェクトは大きく二つ、ザリガニ防除に限らない湿地の保全活動を持続的に行っていく仕組み「サポーターズバンク」の立ち上げと、そのサポーターズバンクの中でザリガニ防除専門のチーム「ザリガニマジで獲る！チーム（通称ザリマジ）」を結成することです。ザリマジは毎週の防除作業と合わせて計測と考察を行い、中池見湿地でのザリガニ防除方法の確立を目指しています。




水路の草を抜くサポーターズとザリマジチーム


ヨシ1本ずつにザリガニが…

■アメリカザリガニのほかにも

●クサガメ　中池見湿地にはミシシッピアカミミガメはいませんが、クサガメとニホンイシガメとの交雑が確認されています。捕獲したクサガメや交雑個体は、通称カメハウスと呼ぶ隔離施設をビジターセンター前に設置し、その中で雌雄に分けて管理しています。子どもたちに人気のカメハウスは同時にカメの外来種問題について知らせる場となっています。

●ウシガエル（特定外来生物）　ウシガエルは2018年に笹鼻池（約2ha）で侵入が確認され、2020年に音声トラップを使ってオスの成体1匹を捕獲、その後の調査で繁殖していないことが確認でき早期防除に成功しました。

●ヌートリア（特定外来生物）　今年3月ヌートリアのフンを発見、関係者間で情報共有したところ2021年10月に魚類調査用の定点カメラに写っていたことが確認され、すぐに市によって捕獲用罠が設置されました。

その他植物でも、今年5月に特定外来生物のオオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウ、それぞれ1株を確認、県や市と情報共有しながら駆除に至っています。

今のところこれら厄介な特定外来生物を初期段階で発見し対応していますが、これからも気を抜かず、フィールドを観る目を増やしながら湿地を守っていきたいと思っています。

湿地のグリーンウェイブ2022 イベント報告

世界渡り鳥の日を前に「春の干潟の生き物観察・海辺の清掃活動」

東朽網校区まちづくり協議会「水と緑の美化プロジェクト」委員会　高橋俊吾

北九州市小倉南区の瀬戸内海側、周防灘・豊前海に面した東朽網校区は、水源である水晶山（531m）、そこからの豊富な水を貯え曽根平野へ水を潤す貯水池（昭和池：周囲約2・5㎞）、住民の生活環境となる川（朽網川）、そして豊かな養分を送り出す河口から海（曽根干潟）までを擁しています。それぞれに地域の宝とも言える豊かな自然環境を有した地域です。まちづくりの一環として、豊かな自然環境を活かして、身近に存在する自然の豊かさを知りふれあう活動から始め、守り次世代へ残していくために、源流から干潟までを舞台に、さまざまな保全・保護活動に取り組んでいます。

その一つとして、平成27年から春と秋の渡り鳥を中心とした干潟の生きもの観察と海辺の清掃活動に取り組んでいます。毎年5月と10月の第2土曜日は「世界渡り鳥の日」とされていますが、それに合わせて毎年のテーマを意識しながら観察会を行っています。

曽根干潟でも春の干潟には、たくさんのチュウシャクシギやオオソリハシシギ、ダイゼンやハマシギなどのシギチドリ類が渡りの中継地として飛来し羽を休めています。中にはオーストラリアやニュージーランドで標識を付けて放鳥された同じ個体が毎年やってきます。二、三十年前に比べると、個体数は減っているようですが、満潮時には、目の前の朽網川河口導流堤で1000羽以上の鳥たちが休憩している姿を見ることができます。一方、コロナ禍で釣り人が増え、導流堤への立ち入りの影響か、休息場を変えるなど鳥たちの行動に変化もみえています。

今年の観察会は、世界渡り鳥の日の1週前に実施しました。ゴールデンウイークの最後の週末だったこともあり参加者は26名と少なかったのですが、親子で初めて参加した子どもたちもいて、熱心に双眼鏡やスコープをのぞきながら干潟で餌捕りをする鳥たちを観察していました。「何千㎞も旅をする渡り鳥がこんなにたくさん来るなんて知らなかった」との感想も聞かれました。後半は、曽根干潟観察公園周辺のゴミ拾いを行いました。海ゴミの8割は陸上由来であること、その海ゴミが海鳥等の生き物の命を脅かしていることも意識しながら、みんなで公園の草むらや道路脇、植え込みの中に捨てられたゴミを回収しました。最後に、世界渡り鳥の日の今年のテーマである「渡り鳥のために、夜の照明を暗くしよう」を少しでも実践していこうと呼びかけて終わりました。

主　催：東朽網校区まちづくり協議会
　　「水と緑の美化プロジェクト」委員会
日　時：5月7日（土）9:00～10:30
場　所：朽網臨空緑地公園（曽根干潟観察公園）
　　朽網川河口
参加者：26名


曽根干潟の野鳥を観察


今回参加された皆さん

湿地巡り
ウトナイ湖（北海道）

（公財）日本野鳥の会　瀧本宏昭



上空から見たウトナイ湖、
写真の左が苫小牧市街地



3月のガン類のねぐら立ち



地域の小学生もウトナイ湖で自然を学ぶ

北海道苫小牧市東部に広がる勇払原野の中に、面積275haのウトナイ湖は位置しています。1981年、日本野鳥の会を中心とした全国や地域の方の運動とご寄付によって、野生鳥獣の生息地保全を目的とした「サンクチュアリ」を国内で初めて設置しました。その後、1991年には湖とその周囲の510haがラムサール条約に登録されています。

湖の周辺には、背丈以上あるヨシ群落や足首ほどの高さのスゲ群落などの湿地、ホザキシモツケの低木の群落、ハンノキが優占する森林など、水辺から森林までのさまざまな植物の群落が見られます。また、多様な自然環境が残されていることで、これまでに約270種類の野鳥が観察されており、チュウヒ、タンチョウ、オジロワシなどの絶滅危惧種が繁殖期に利用しているほか、春（3月～4月）と秋（9月～12月）にはガンカモ類の渡りの中継地としてにぎわい、特に3月には数万羽のマガンのねぐら立ちを観察できます。

現在、ウトナイ湖には、当会直営の「ネイチャーセンター」をはじめ、苫小牧市の「ウトナイ湖野生鳥獣保護センター」、民間企業が運営する「道の駅ウトナイ湖」の3施設があります。近隣には新千歳空港やフェリーターミナルがあることから、一般の方もお越しいただきやすい場所となっています。当会では専門職員であるレンジャーを配置し、来訪者に自然の紹介や保護の必要性をお伝えするために、ガイドや団体の対応などを行っています。併せて、ボランティアやサポーターの皆さんとの鳥類の調査の実施や、企業の方と自然環境の管理作業を行うなど、地域の皆さんと一緒に保全活動も進めています。

一方で、近隣は北海道の人や物流の要衝でもあるため、周辺でさまざまな開発計画が立てられています。そこは、流域や動物の行動圏などでウトナイ湖と関わりが深く、希少鳥類が生息しながらも、法による自然保護がなされていない場所です。そこで、当会はウトナイ湖以外の勇払原野の保全活動も進めています。現在は、勇払原野に建設予定の河道内調整地へのラムサール条約登録地拡大を目指すとともに、風力発電事業に中止の要望書を提出するなどの対応を行っています。



諫早湾干拓問題

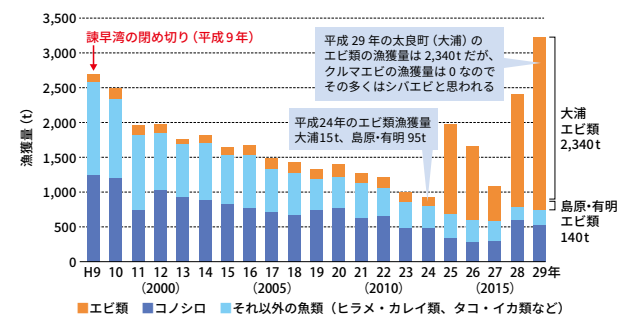
福岡高裁が「開門」確定判決を「無効化」?!

有明海漁民・市民ネットワーク／ラムネットJ理事　菅波　完

■ 現実とはかけ離れた「漁業回復」

諫早湾干拓を巡り、今年3月25日に福岡高裁が示した判決は、2010年12月に同じ福岡高裁が命じた「5年間にわたって開門せよ」という判決（当時の民主党政権が上告せず確定させた）について、国（農水省）の主張を認め、判決の強制執行を認めないというものでした。

諫早湾閉め切りが、有明海の成層化、潮流潮汐の減少、赤潮の大規模化を招き、それが深刻な漁業被害の要因であることを認めたのが、2010年の「開門」判決でした。しかし、今回の判決は、漁獲量が「増加傾向にある」という農水省の主張を認めました。農水省の主張は、下のグラフの通り、シバエビの漁獲量が増えていることを強調したものです。かつて主要な漁種であり、現在は漁獲量が激減しているクルマエビにくらべ、単価の安いシバエビの漁獲量が増えても漁業の回復とはいえません。他に捕るものがないからシバエビを捕るしかないのです。現実とかけ離れた農水省の主張を、裁判所が認めてしまったのは許しがたいことです。



諫早湾近傍の3つの組合（大浦、島原、有明）の主な魚種の漁獲量
（国が裁判で提出したグラフと資料を元に作成）

■ 和解協議とは正反対の不当判決

この判決に至る過程で、福岡高裁は、2021年4月に「和解協議の考え方」という文書を示し、諫早湾干拓をめぐる問題を話し合いによって解決することを強く促していました。特に、「今日の事態を招いた国の特別の役割・責任」を強調し、農水省に対し、「これまで以上の尽力が不可欠」、「国の主体的かつ積極的な関与を強く期待する」と述べていました。

一方、農水省は、和解協議に応じる姿勢を全く示さず、裁判所への対応は実に不誠実なものでした。その流れからすれば、福岡高裁は、国側の訴えを却下するものと期待していたのですが、実際の判決は国側を勝たせるもので、漁業者としては裁判所に裏切られた思いです。

この判決は、熊本日日新聞の社説でも、「国の「ゴネ得」を裁判所が容認するのか」と厳しく批判されましたが、司法への基本的な信頼にも関わる極めて重大な問題です。

■ 求めてきたのは「農漁共存」



昨年、福岡高裁が示した「和解協議の考え方」は、「国民的資産である有明海の周辺に居住し、あるいは同地域と関連を有する全ての人々のために、地域の対立や分断を解消して将来にわたるより良き方向性を得るべく、本和解協議の過程とその内容がその一助となることを希望する」という言葉で締めくくられていました。判決はひどいものでしたが、私たちが目指すことは、この「考え方」のとおりだと思います。

もともと、漁業者が訴えてきたのは、漁業と農業の共存共栄であり、防災対策も講じた上での「開門」です。漁業者は、今回の福岡高裁の判決を不服として最高裁に上告しました。私たちは、今後も話し合いによる問題の解決と有明海の漁業・自然環境の再生を目指していきます。

ラムサール・ネットワーク日本 2022年 総会報告

ラムネットJは2022年通常総会を6月26日にオンラインで開催しました。議案として、2021年度の事業報告と収支決算（左表「活動計算書」参照）、2022年度の事業計画と収支予算、2021−2024年の短期計画の達成度が報告され、承認されました。

2021年度は、コロナの影響もあり、Zoomを活用して湿地に関心のある人々の交流の場「お茶会」を毎月開催、豪州の若者と熊本県八代市の高校生をつないで水辺の保全に関する会議を開催するなどオンラインでの活動が活発に行われました。財政的には、連続して赤字決算となっており、基盤の強化のため会費未納の会員への通知や新規会員の勧誘を積極的に行うことと、2022年度はラムサールCOP14とCBD／COP15という2つの大きな国際会議があるので寄付金の募集を行うことが確認されました。総会議案の詳細はウェブサイトの「組織概要」に掲載している議案書をご覧ください。

2021年度　活動計算書　（単位:円）
※2021年4月1日から2022年3月31日まで

Ⅰ　経常収益	
受取会費	941,000
受取寄付金	853,593
受取助成金等	3,525,939
事業収益	770,000
その他収益	147,753
経常収益計	6,238,285
Ⅱ　経常費用	
1　事業費	
(1) 調査研究事業	88,771
(2) 保全・再生事業	3,089,101
(3) 普及・啓発事業	97,505
(4) 国際協力事業	1,385,026
(5) ネットワーク推進事業	170,514
(6) その他の事業	0
事業費計	4,830,917
2　管理費	
（人件費）	
福利厚生費	11,650
（その他経費）	
事務委託費	1,225,700
印刷製本費	5,454
旅費交通費	67,248
通信運搬費	92,422
消耗品費	46,553
水道光熱費	36,000
地代家賃	312,000
諸会費	88,730
支払手数料	20,539
管理費計	1,906,296
経常費用合計	6,737,213
当期増減額	△498,928
前期繰越額	3,993,100
次期繰越額	3,494,172

インフォメーション Information

●親子で久米島の生き物調査　沖縄県久米島の山や水辺の生き物を調べる「ホタル館周辺の生きもの調査」が、8月11日（木）9時30分から、ラムネットJの主催、久米島ホタルの会の共催で開催されます。対象は親子（小学生〜高校生と保護者）、参加費一人1000円。詳細はラムネットJのウェブサイトをご覧ください。

●田んぼ2030プロジェクトミニフォーラム　ラムネットJ主催のミニフォーラム「田んぼと生物・文化多様性」が、8月19日（金）18時からオンラインで開催されます。古沢広祐さん（國學院大學客員教授・ラムネットJ顧問）に話題提供をしていただき、田んぼの生物・文化多様性について意見交換をします。ラムネットJのウェブサイトからお申し込みください。

●2022アジサシの年写真コンテスト　東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ（EAAFP）は、2022年を「アジサシの年」と定め、アジサシの年写真コンテストを開催中です。応募締め切りは9月17日。審査員による審査とウェブ投票で3作品が受賞し、受賞者には双眼鏡などがプレゼントされます。応募方法など詳細は以下のウェブサイトをご覧ください。
https://www.wbsj.org/activity/event/terns-photocontest-2022/

●環境省と生物多様性国家戦略について意見交換　政府は生物多様性国家戦略の改訂作業を行っています。ラムネットJは5月11日に環境省担当者らと意見交換をし、次期国家戦略の湿地に関する記述がラムサール条約の求める「国家湿地政策」であることの明記、沿岸湿地（ブルーカーボン）や泥炭地の保全・再生が気候変動対策に重要な役割を果たすこと、田んぼの生物多様性を育む視点を十分に記述することなどを求めました。

●呉地理事がラムサール賞受賞　ラムサール条約事務局は6月17日に第8期のラムサール賞を発表し、ラムネットJの呉地正行理事（日本雁を保護する会会長）がワイズユース賞に選ばれました。長年の渡り鳥の保護活動や、水田決議への取り組みなどが評価され、日本人としては3人目のラムサール賞受賞となりました。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/ にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	−	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2〜3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016 東京都台東区台東1−12−11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.49 2022年10月28日発行

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

日本の沿岸域で起こっていること ―藻場で異変!?―

日本国際湿地保全連合 青木美鈴

■藻場で異変!?

環境省が実施している生態系の長期モニタリング事業「モニタリングサイト1000」の沿岸域調査から、藻場（海草や海藻が生えている場所）の複数の調査サイトにおいて、過去5年の間で海草や海藻の消失等が確認されています。

■コンブ目海藻の消失

海藻藻場のモニタリングでは、全国に6サイトを配置しています。そのうち、最も南に設置されている薩摩長島サイト（鹿児島県）では、日本産コンブ目海藻の中でも最も低緯度まで分布しているアントクメを主体とした藻場をモニタリングしています。この藻場では、アントクメが2016年に激減し、2017年以降はアントクメが生育していない状態が続いています。また、伊豆下田サイト（静岡県）では、コンブ目海藻のアラメ・カジメを主体とした藻場（海中林）をモニタリングしています。この藻場では、アラメ・カジメが2020年に著しく減少し、2021年10月の調査では、アラメ・カジメのほとんどが茎状部だけになっていました（図1、2）。

いずれのサイトの藻場でもコンブ目海藻が激減し、その後、回復しない状態が継続しています。この背景にはさまざまな要因が考えられますが、その一つとして、調査海域に生息している草食性（海草や海藻を食べる）魚類による影響が挙げられています。調査を担当している専門家によれば、海水温上昇によるアイゴやブダイ等の草食性魚類の摂食が活発化したことが要因の一つとして考えられるとのことでした。実際、両サイトの藻場では、草食性魚類の食痕が確認されており、サイト周辺海域でも同様の現象が確認されています。このような状態が継続すると、各海域の藻場が回復することなく消失してしまう可能性も懸念されます。

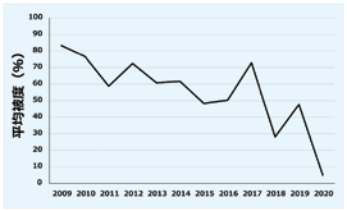


図1 伊豆下田サイトの藻場に設置された永久方形枠内の林冠構成種（アラメ・カジメ等）の被度変化
出典：環境省モニタリングサイト1000プロジェクトによるデータを基にグラフを作成（MOB01.zip、https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/data/index_file_algalbeds.html）



図2 茎状部だけになったカジメ群落と小型アイゴの群れ（伊豆下田サイト）撮影：倉島彰

■ウミショウブ群落の衰退

海草（アマモ類）藻場のモニタリングでは、全国に6サイトを配置しています。そのうち、最も南にある石垣伊土名サイト（沖縄県）のアマモ場では、全球的にみて北限にあたるウミショウブの群落がみられます。このアマモ場では、2020年にウミショウブの著しい減少が確認されました。2021年9月の調査では、ほとんどのウミショウブの葉は消失しており、根元だけの状態になっていました。

このウミショウブの減少は、アオウミガメの被食による影響が挙げられています。実際、調査海域では、アオウミガメが視認されるとともに、ウミショウブに食痕も確認されています（図3）。



図3 アオウミガメの食痕（石垣伊土名サイト）撮影：島袋寛盛

■アマモの消失

指宿サイト（鹿児島県）では、アマモの分布の南端付近にあたる鹿児島湾のアマモ場をモニタリングしています。このアマモ場では、2015年に群落規模の縮小が確認され、その後、群落規模を回復することなく、2018年にはアマモが全て消失してしまいました。2018年以降、アマモが消失した状態が続いています（図4）。

この背景には、台風による影響と鹿児島湾のアマモの生態的特徴が関係している可能性が挙げられています。鹿児島湾のアマモには、他地域で見られるアマモとは異なり、一年で生育・枯死するという特徴が見られます。これは、多年生のアマモが、高温等の生育条件が好ましくない時期を種子の状態で乗り切るためだと考えられています。サイトのアマモ場は、そのような特徴をもったアマモのみで構成されていました。2014年、サイトを台風が直撃し、種子の状態のアマモが流されてしまったため、翌年に育つアマモが減ったのではないかと推測されています。また、2015年以降も襲来する台風の影響等の群落規模を拡大できない条件が続いたことにより、アマモ場がそのまま消失してしまった可能性が挙げられています。なお、近年、指宿サイトだけでなく、鹿児島湾に生育するアマモも減少しており、湾全体のアマモの群落規模の縮小が見られています。



図4 調査地点の海底の様子（指宿サイト）撮影：堀正和

「海の中」で「今」起こっていることは、普段、我々が直接観察することが難しく、その変化を知るための方法は限られています。限られた場所ではありますが、モニタリングしている藻場を通じて、海域で起こっている環境変化にも目を向け、これからの暮らしの在り方を考えていくことが求められていると思います。

「ホタル館周辺の生き物調査」と「リーフチェック・チームリーダー&チーム科学者養成講座」

ラムネットJ事務局長　後藤尚味



水の中の生き物を探す親子

ショウブの葉で包んだお弁当

ラムネットJは、2022年1月よりパタゴニア環境助成を受けて、ラムサール条約に基づく湿地の保全、再生、賢明な利用の促進とCEPAプログラムの実施として、年間を通じて、複数の事業を沖縄県の久米島で実施・展開しています。ラムネットJニュースレター第47号で報告した通り3月に「サンゴ礁ウイーク・オンラインイベント・トークリレー」を開催しました。

●ホタル館周辺の生き物調査

8月11日の山の日には、久米島ホタルの会と共催で、親子で参加する「ホタル館周辺の生き物調査」を開催しました。親子ともに、小川や池に入って夢中になってヤゴやゲンゴロウを捕まえました。ホタル館の館長で講師の佐藤文保さんに、捕獲した生き物を同定していただくとともに、久米島には世界的に重要と認められたラムサール条約湿地があることを教えていただきました。最後にショウブの葉で包んだ「脱プラお弁当」を一人ずつ配布して解散しました。

●リーフチェックの人材養成講座

10月4日～6日には、久米島の漁業者とダイビングショップの方々を対象として「リーフチェック・チームリーダー&チーム科学者養成講座」を開催しました。当初10名だった受講者が、直前に骨折やコロナ感染等で欠席者が出て5名になりました。3日間かけて実施された講座は、半日室内、半日屋外で行いました。

初日の開会時には、後援の久米島町から副町長の中村幸雄さんに開会の挨拶をしていただきました。また、協力団体の久米島観光協会からは上原一見さんに挨拶と資料準備、動画撮影の協力をいただきました。共催の久米島漁業組合からは伊関亜里砂さんに現地カウンターパートとして、船・タンクの手配、ダイビングのガイド等あらゆる手配の協力をいただきました。講師はラムネットJ理事の安部真理子さん、そしてアシスタントは、「自然体験実技講習専門課じーぐる」の桐本香織さんに務めていただきました。



室内でのリーフチェックの学習

屋内では座学がメインでしたが、床の上に細長い紙を広げて、その上にさまざまな種類の生き物の写真を貼り付け、また立体的な貝殻やサメのぬいぐるみ等を配置して、その紙の上を海底と見立てて、リーフチェックを模擬的に行うなどの工夫をしました。座学では元気のない受講生も、海に出るとまさに水を得た魚。生き生きと海の中での作業をこなしていきました。

一緒に作業をする中で、普段は獲物を捕る目線でしか海の中を見ていなかった漁業者が、周辺の環境に気づく視点を得たり、同じ海に潜る業種なのに不思議となかったダイビング業界と漁協の交流が生まれたり、うれしい副次効果もありました。

最終日は試験です。午前中に海中で実技試験を行い、午後に筆記試験を行いました。見事に5名とも終了証を手にすることができ、久米島にリーフチェック・チームリーダー&チーム科学者が新たに5名誕生しました。



水中での実習の様子

ラムサール条約第14回締約国会議（COP14）に行ってきます！

ラムネットJ共同代表　永井光弘

2022年11月5日から13日まで、ラムサールCOP14が、中国を開催国としつつ、スイスのジュネーブで開催されます。今回もラムネットJとして現地でさまざまな活動をします。

①呉地さん受賞式　ラムサール賞（ワイズユース分野）を受賞したラムネットJ理事の呉地正行さんの受賞式が行われます。受賞理由の一つにラムネットJが取り組んできた「田んぼの生物多様性向上への寄与」が考慮されており、大変喜ばしいです。

②注目の決議案　本会議では今後の湿地保全と管理に影響する重要決議案の審議が行われます。ラムネットJでは、「若者を通じたラムサールつながりの強化に関する決議案」「公教育部門における湿地教育に関する決議案」「気候危機に対処するための自然を活用した解決策としての湿地保護・管理・再生に関する決議案」等について特に注目し、事前に決議案の翻訳をしながら勉強して会議に臨みます。

③サイドイベント　ラムネットJは、現地でサイドイベントを2つ開催します。一つは「自然な水の流れ～湿地生態系の保全と再生の秘訣」、もう一つは「持続可能な湿地生態系としての水田と人々のための行動」です。いずれも従来の取り組みをさらに発展させるもので、鋭意、準備中です。

④ユースのメンター　今回は2名の若者（ユース）がCOPに参加し湿地保護の現状やNGOの活動を経験する予定です。IUCN-Jの援助を得て、ラムネットJ理事の安藤よしのさんを中心にラムネットJが彼らのメンター（指導者）の役割をします。若い感性によってどんなことを学び取ってくれるのか、今から楽しみです。

その他、COP期間中ブースを開設して日本の湿地保全状況を発信し、世界のNGOとも交流を深めます。

急激な円安のため予定した助成金では活動資金が足りません（12月の生物多様性条約COP15の参加も同じ状況です）。リアルタイムのCOP活動報告とともにクラウドファンディングのお願いもすることになりますが、どうかご支援をお願いします。なお、寄付はオンラインでも可能ですので詳しくは本誌の4頁目をご覧ください。

湿地巡り

王越とんぼランド（香川県）

王越とんぼプロジェクト実行委員会　三浦大樹

〝王越とんぼランド〟は、香川県の北部、坂出市王越町にあります。王越町は南を五色台と呼ばれる山塊、北を瀬戸内海に挟まれた地域で、以前は瀬戸内海の至る所で見られた塩田の面影をしのぶことができる数少ない場所です。そんな王越町も全国の農村と同じく過疎化の進行により耕作放棄地が増え、昔はたくさんいたトンボも数を減らしました。

そのことを憂慮した地域住民が王越を再びトンボの群れ飛ぶ里にするため、1993年に王越自然界倶楽部を立ち上げ、〝王越とんぼランド〟と名付けた耕作放棄地でトンボの保護活動を開始しました。その後、2018年には専門家や自治体も加わった〝王越とんぼプロジェクト実行委員会〟が発足しました。

本委員会では、王越とんぼランドをトンボが生息しやすい環境にするべく、乾燥化が進みつつあった耕作放棄地に水路や池を作り、トンボが産卵できるような開放水面を設けました。また、子供たちがトンボなどの生き物と安全に触れ合える場を作るため、長さ100m以上の木道や案内看板などを整備しました。その上で、坂出市内の小学生を対象とした観察会の開催やパンフレットの作成、広報誌への掲載、マスコミの取材など、啓発活動にも努めてきました。

なお、王越とんぼランドでは、2017年に香川県ではおよそ60年ぶりとなるコガタノゲンゴロウが発見されました（未公表）。また、珍しいトンボを見かけることもあります。しかし、王越とんぼランドの主な目的は希少生物の保護ではありません。失われつつある里山の環境を保護し、トンボを捕まえるなど里山で遊んだ体験を今の子供たちに体験してもらえる場になることです。捕まえたトンボから指先に伝わる力強さなどを通じ、身近な自然を感じることは自然保護や環境保全の第一歩です。今後も環境教育の拠点として王越とんぼランドを活用していきたいと考えています。





親子で協力して作った杉の木の虫かご



7月に開催した観察会の様子



国内外の87市民社会団体が米連邦議会議員へ書簡を送付

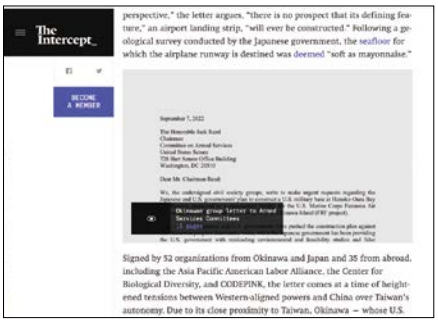
辺野古・大浦湾の保護と軍事基地建設の中止を求めて

Okinawa Environmental Justice Project　吉川秀樹

2022年9月7日、国内外の87市民団体が、米国連邦議会上院・下院軍事委員会の32議員へ書簡を送付しました。書簡は、沖縄の生物多様性豊かな辺野古・大浦湾で行われている新基地建設の中止と、その新基地建設の理由となっている米軍普天間飛行場の閉鎖を求めるものです。書簡の送付は、沖縄の地元紙だけではなく、米国の有力調査報道メディアThe Interceptも大きく取り上げてくれました。

書簡は、昨年11月の玉城デニー沖縄県知事による辺野古新基地設計変更の不承認を踏まえて作成されたものです。米政府になかなか伝わってこなかった、軟弱地盤や基地建設による環境への影響ついての日本政府の調査や米政府への情報提供の問題を浮き彫りにしています。また普天間飛行場における、落下物／墜落、騒音、PFOA/PFOSの問題を指摘し、なぜ普天間飛行場の一刻も早い閉鎖が必要なのかを訴えています。そして日米政府の主張する「辺野古が唯一の解決策」が成り立たないことを説明しています。

87市民団体には、沖縄の平和、環境、人権の市民団体をはじめ、ラムサール・ネットワーク日本のような国内の環境団体が含まれます。また米国のアジア系労働者の労働運動を率いてきたAsian Pacific American Labor Alliance、米国最大規模の女性平和団体であるCODEPINK、そして米国における「ジュゴン訴訟」の原告Center for Biological Diversityなど連邦議員に影響力を持つ米国の団体も賛同しています。賛同の呼びかけが2週間足らずでも、数多くのそして多様な団体が賛同してくれたことは、市民社会がさまざまな立場から辺野古新基地建設の中止を望んできたことを反映していると言えるでしょう。



今回の書簡送付に関する The Intercept の報道



基地建設に反対して連日行われている抗議行動



埋め立て工事が強行されている辺野古の新基地建設現場（写真：沖縄ドローンプロジェクト）

32名の連邦議員は、軍事問題に加えて、他の委員会や会派を通して、環境保護、海洋保護区の設置、航空機騒音の問題、PFOA/PFOSの問題に取り組んでいる議員です。日本の国会を基準にすると、どうしても議会軍事委員会は行政の国防総省の政策を追従、支援するものというイメージになると思います。しかし米国においては三権分立がより明確であり、軍事委員会も国防総省のチェック機関として機能しています。書簡では、同議員らが米国内での取り組みで示してきた誠意と決意で、自らの知識と経験を生かして、辺野古新基地建設の中止と普天間飛行場の閉鎖に向けて取り組むことを期待する、と訴えています。

なお書簡送付後も、海外の団体の要請で賛同募集を継続することになりました。10月10日現在で、100団体そして21名の米国州議会や自治体議会の議員が賛同。この動きをもとに、まずは軍事委員会の公聴会で、軟弱地盤の問題を取り上げてもらえるように米国の団体と協力して取り組んでいます。ラムサール・ネットワーク日本の皆さんにも引き続き注視、応援いただけたらと思います。

ラムサール条約COP14＆ラムサール賞受賞報告会

11/23 東京（& Zoom）

2022年11月5～13日に、ラムサール条約第14回締約国会議（COP14）が、ジュネーブで開催されます。ラムネットJからも7名のメンバーが現地参加して活動を予定しています（本誌2ページ参照）。この報告会では、ラムサールCOP14で何が議論されたのか、現地でラムネットJがどのような活動を行ったのかを報告します。

また、ラムサール賞（ワイズユース分野）を受賞した呉地正行さん（日本雁を保護する会会長／ラムネットJ理事）による、受賞記念講演を予定しています。

下記の会場とオンラインのハイブリッドでの開催です。みなさん、ぜひご参加ください。

●日　時：2022年11月23日（水・祝）
　14：00～16：30（予定）
●会　場：浅草橋ヒューリックカンファレンス
　ROOM1（東京都台東区浅草橋1-22-16）
　オンライン併用（Zoomミーティング）
●参加費：無料（会場参加・オンライン参加ともに要事前申し込み）
●申し込み方法
　下記URLまたはQRコードのフォームから
　https://forms.gle/KRbCdE2S7Hvn5pJRA

●プログラム
・ラムネットJからの報告
・ユース参加者からの報告
・環境省からの報告
・呉地正行さんラムサール賞受賞報告
※プロフラムは変更される場合があります。

●主　催：ラムサール・ネットワーク日本
●問い合わせ：ラムネットJ事務局
　TEL 03-3834-6566　Eメール info@ramnet-j.org
※このイベントは地球環境基金の助成を受けて開催します。

インフォメーション Information

●日本雁を保護する会が山階賞を受賞　ラムネットJ理事の呉地正行さんが会長を務める日本雁を保護する会が、第22回山階芳麿賞を今年7月に受賞しました。約半世紀にわたるガン類の保全活動と調査研究の功績が評価されたものです。呉地さんは今年ラムサール賞も受賞しており11月のCOP14で授賞式が行われます。ラムネットJでは呉地さんの受賞報告会を左欄の案内の通り開催します。

●湿地のグリーンウェイブオンラインミーティングを開催　ラムネットJでは「湿地のグリーンウェイブ2022」を今年も4～8月に展開しました。その報告会を9月10日にオンラインで開催しました。ラムサール条約湿地登録10周年となる中池見湿地の現状について、現地で活動する中池見ねっとから報告があったほか、諫早（長崎県）、吉野川（徳島県）、玉島干潟（岡山県）や北海道のテーマガーデン内のふゆみずたんぼでの取り組みなど、バラエティ豊かな報告がありました。湿地のグリーンウェイブは2023年も開催します。詳細は次号でお知らせする予定です。

●田んぼ2030プロジェクト第2回ミニフォーラムを開催　ラムネットJ水田部会の「田んぼ2030プロジェクト」の一環として、10月14日にミニフォーラムをオンラインで開催しました。第2回となるこの日は、第1部で「魚のゆりかご水田をはじめとする琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」と題して、今年7月に「世界農業遺産（GIAHS）」に登録された琵琶湖の恵みについて、青田朋恵さん（「ここ滋賀」所長）に話題提供をいただきました。第2部では「自然の恵み（非食べ物など）を未来に伝えよう」というテーマで、オンライン参加者のみなさんと意見交換を行いました。ミニフォーラム第3回は2023年1～2月ごろに開催する予定です。

国際会議参加のためのご寄付のお願い

本誌2ページの記事の通り、コロナで延期になっていた2つの国際会議、「ラムサール条約締約国会議」と「生物多様性条約締約国会議」が、それぞれ11月と12月に開催されラムネットJも参加します。開催場所が中国からスイスとカナダに変わり、さらに円安の影響で、参加のための費用が当初の予算を大幅に超過しています。

ラムネットJでは、今年よりシンカブル（Syncable）というオンラインからクレジットカードで決裁できるシステムを利用し始めました。今回はシンカブルで国際会議参加のための寄付を募るキャンペーンを、年末までの期間で立ち上げます。みなさまからのご支援をよろしくお願いいたします。

●シンカブル・キャンペーン　https://syncable.biz/campaign/3822

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/ にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	–	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016 東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org

水辺の生命と暮らしのネットワーク――ラムサール・ネットワーク日本
ラムネットJニュースレター
Ramnet-J NEWSLETTER
Vol.50 2023年1月12日発行

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
（略称：ラムネットJ）
〒110-0016
東京都台東区台東1−12−11 青木ビル3F
TEL/FAX 03-3834-6566
電子メール info@ramnet-j.org
ウェブサイト http://www.ramnet-j.org

ラムサール条約COP14のご報告

ラムネットJ共同代表　永井光弘

ラムサール条約第14回締約国会議（COP14）が、2022年11月5日から13日までの間、主としてジュネーブで開催されました。「主として」というのは、当初の2021年に中国・武漢での開催予定がコロナ禍のため変更され、主催（と開会式）は中国のまま会議本体はスイス・ジュネーブで行われたからです。

ラムネットJから7名、ラムネットJがメンターを引き受けたユース2名の合計9名で参加しました。会議の全体な印象としては、ほぼ同時に行われた気候変動枠組条約（COP27）や、年末に行われる生物多様性条約（COP15）との連携が強く意識されたCOPでした。



本会議の様子

●決議

本会議では、2025年からの第5次戦略計画骨子に関係する決議案、条約への若者世代の参加を促進・支援する決議案、公教育に湿地を学ぶカリキュラムを推奨する決議案、気候や生物多様性危機に対し湿地を「自然を活用した解決策」と位置付ける決議案、などが議論のうえ順次採択されました。若者参加の決議案は、他の環境関係条約（生物多様性条約など）では若者参加を支援する仕組みがあるのにラムサール条約にはないことから、若者世代がオーストラリア等の締約国に働きかけ実現させたものです。湿地と公教育の決議案は、韓国・中国からの提案です。

異色だったのは、ロシア侵攻に由来するウクライナの条約湿地の損害へのラムサール条約の対応に関する決議案です。ウクライナの意見表明を受け事務局長の強い示唆で決議案とされ、異例の投票（50年の歴史で3例目）に付され可決されました（日本を含む50か国の賛成、7か国の反対、47か国の棄権）。これらCOP14での主要な決議はラムネットJにおいて翻訳のうえウェブ上でご覧いただく予定です

●サイドイベント

本会議の間（昼休み、夕方等）に、NGOや締約国がサイドイベントを開催して湿地行政に働きかけようとするのが慣例となっています。ラムネットJも他団体と協力して2つサイドイベントを開催しました。ひとつは「田んぼの生物多様性」に関するもので、もうひとつは「水の自然な流れ」に関するものです。後者は、開発行政へのアンチテーゼとして「水の自然な流れ」の重要性を訴え、自然の水循環の中でその障害となる人工的構造物を極力造らないこと、あるいは取り除くことを提唱するものです。ラムネットJが主唱したIUCN世界自然保護会議2020の決議17（http://www.ramnet-j.org/2021/05/report/4994.html）につき、IUCN発表者から改めてその意義を指摘いただきました。また、「水の自然な流れ」をもその内容とする〝湿地の権利に関する世界宣言〟（Universal Declaration of the Rights of Wetlands）が討論部分で紹介されました。湿地の権利宣言は、次回COPで決議としての採択を目指しています。これは「水の自然な流れ」の理論的支柱ともなりうるもので、今後さらに勉強し、紹介していきます。



ラムネットJによるサイドイベント


WWNによるクロージングステートメント

●ユース

IUCN日本委員会の支援を受け、ユースとして会議に参加した平野叶大君と加々美薫君は、若者世代と条約とのかかわりについて、新鮮な視点を提供してくれました。彼らのような若い世代にCOPへの参加を通じて国際環境条約の現場を体感してもらったことがまずは大きな成果だと思います。そして、関心を持つ日本の若い世代にそのことを伝え、また、世界の若い世代との間で環境保全のため意見交換し、湿地保全の力となってもらうことをひそかに期待しております。

●NGO会議、WWN

ラムネットJは、WWN（World Wetland Network）の一員として、会議期間を通してNGO間で情報を交換し、また、会議に向けての情報の発信に努めてきました。毎朝定例のNGOミーティングでは有益なサイドイベントや、決議案の議論の勘どころなど、有意義な情報交換ができました。今回は議長国の意向もあり、NGOとしてオープニングステートメント表明は見送りました。しかし、地道なネゴシエーションの結果、WWNとしてクロージングステートメントを本会議で発表し、条約会議が市民社会や若者と連携強化するための具体例を示しました。

●その他

ラムネットJの展示ブースは、会議期間の始めから終わりまで、大にぎわいでした。資料を託していただいた皆さまによる日本の湿地での取り組みは、世界の多くの人に伝わったと思います。また、会議期間中に隣町グランまでIUCN本部を表敬訪問したメンバーもいて、IUCN担当者と有意義な面談ができたようです。その他、今回のCOP参加を通じて私自身も今後のラムネットJの活動につき多くの示唆を得ました。

最後となりましたが、私たちのCOP14への参加を支えていただいた、経団連自然保護基金、地球環境基金そしてクラウドファンディングに応じていただいた多くの方々に感謝いたします。

ラムサール賞ワイズユース部門を受賞しました

ラムネットJ理事　呉地正行



ラムサール賞授賞式でのスピーチ

2022年11月5～13日に、ラムサール条約第14回締約国会議（COP14）が開催されました。主催国は中国でしたが、コロナ政策の影響でオンライン（中国本国）と対面（ジュネーブ）を併用し、実質的な会議は条約事務局があるスイス・ジュネーブの国際会議場（CICG）で対面で行われました。私は釧路でのCOP5以降毎回参加してきましたが、今回はラムサール賞の授賞式参加という記憶に残る会議となりました。

ラムサール賞はCOP6（1996年）で誕生した、世界の湿地の保全や賢明な利用に貢献した個人、組織、政府の功績を称える賞です。COP7（1999年）から、ほぼ3年ごとに行われるCOPの時に授賞式が行われ、今回が8回目。日本人はこれまでに中村玲子、辻井達一のお二人が受賞しています。

この授賞式は、会議の中で最も目を引くイベントなので必ず参加し、世界にはすごい人がいるものだと感動しながら、会場から壇上の受賞者を見上げていました。

今回はラムサール賞の中で最もラムサールらしい、ワイズユース（賢明な利用）賞を頂くことができ、大変うれしく、また驚きました。その一方で、これまでのラムネットJとしての活動が国際的に高く評価されたことに対して、とても誇らしく、皆さんとともにこの喜びを分かち合いたいと思います。またこの過程で多くの方の水面下でのご尽力がありました。以下に受賞についての評価の要約を掲載し、これらの皆さんに深く感謝したいと思います。

【受賞評価の要約】ラムサール賞［ワイズユース（湿地の賢明な利用）部門］は、湿地の長期的かつ持続可能な利用に大きく貢献したことを表彰するものです。

ラムネットJ理事の呉地正行氏は、アジア・オーストラリア地域間の渡り経路と渡り鳥の保護に長期的に取り組み、絶滅危惧種の鳥類の回復に貢献したことが評価されています。

呉地氏は、40年以上にわたり湿地に生息・繁殖する渡り鳥の保護支援に取り組んできました。米国とロシアの研究者と協力して、彼は複数の絶滅危惧種の鳥類の復元を支援してきました。彼の努力のおかげでいくつかの種は一旦日本への渡りが途絶えてしまった後に、再び日本への渡りを復活し始めました。



今回ラムサール賞を受賞した５名



ラムサール賞のトロフィーと賞状

彼の最近の研究は、東アジア・オーストラリア地域・フライウェイ沿いの保全活動に焦点を当てています。

さらに、呉地氏は、湿地での持続可能な農業との共生に貢献したことで称賛されています。彼は、2008年に韓国の昌原（チャンウォン）で開催された第10回ラムサール条約締約国会議で決議X・31「湿地システムとしての水田の生物多様性の向上」の採択において、起草グループの主要メンバーの一人として尽力しました。

この決議は、水田を重要な湿地生態系として認識し、農業の実践を通じて、生物多様性保全の主流化に貢献しています。

呉地氏はまた、水田、特に北日本のラムサール条約湿地である蕪栗沼・周辺水田において、水田の生物多様性の向上に向けた献身的な努力を通じて、決議X・31の実施を支援してきました。

ラムサール条約第14回締約国会議に参加して

生物多様性わかものネットワーク　加々美薫

みなさんこんにちは。2022年11月、中国の武漢とスイスのジュネーブで開催されましたラムサール条約第14回締約国会議（COP14）のジュネーブに現地参加させていただきました、大同大学工学部建築学科土木・環境専攻2年の加々美薫と申します。

参加に至った経緯といたしましては、国際自然保護連合の日本委員会が行っている「国際体験継承事業」に応募したためです。

湿地は「生き物のゆりかご」と呼ばれるくらいに生き物が豊富に生息している環境です。また、私の地元が名古屋のため、藤前干潟という貴重なラムサール条約湿地もありました。ですが、生物多様性について勉強する中で、国際的な湿地に対する保全の取り組みや、ラムサール条約関連の若者世代の動きをほとんど知りませんでした。

そこで当事業にめぐりあい応募したところ、ラムネットJの派遣メンバーにご一緒させていただき、メンティーとして学ぶ機会をいただいた次第です。

現地参加させていただいたところ、多様な刺激を吸収できました。

やはりというか、当然というか、会場にいるほとんどの方は英語で意思疎通のとれる方たちでした。

これは日本に帰ってから気づいたことなのですが、「慣れない」や「話せない」を理由にして各国、各地域の事例や個人の意見を交換しないとなると、現地に行った意味がなかなか見いだせなくなってしまう、と思いました。

また、条約におけるすべての側面（例えば湿地の保全活動を行う人や、学者、専門家など）での若者世代の参加が議題にもあるくらい課題となっていますが、会場では若者と話す機会はほぼゼロでした。若者世代の新規参入が課題として浮き彫りになっているのに、なぜ若者からの注目を意識しないで事が進んでしまっているのかが矛盾していると感じ、疑問として強く残りました。



メンティーとしてラムネットJに同行した平野叶大さん（左）と私



各国の参加者との交流

湿地巡り
屋久島永田浜（鹿児島県）

屋久島町観光まちづくり課　佐々航平



屋久島は、九州の最南端から60㎞南にある周囲約132㎞、面積約5万haの島です。屋久島永田浜は、屋久島北西部の「前浜」「いなか浜」および「四ツ瀬浜」の総称です。花崗岩が風化した砂からなり、屋久島では数少ない砂浜の一つです。

この浜には、毎年4月下旬から8月上旬にかけて多くのウミガメが産卵のために上陸し、7月上旬から9月下旬にかけて、ふ化した子ガメが海に帰っていきます。アカウミガメの上陸数においては、日本全体の約30～40％を占めており、北太平洋最大のアカウミガメの産卵地となっています。このため、ウミガメの保護上、非常に重要な場所として、2002年に霧島屋久国立公園に指定され、2005年にラムサール条約湿地に登録されています。

しかしながら、日本の砂浜に上陸しているアカウミガメは減少しており、近い将来絶滅の恐れがあるといわれています。その原因として、産卵前のウミガメはとても警戒心が強く、騒音や人工的な光を嫌うため、海辺に建設されたホテルや車のライトなどで砂浜が明るく照らされていると、上陸をやめてしまいます。さらに、浜に人影があったり騒いだりすると、産卵をやめてしまうこともあります。また、浜への見学者が増加したために、大勢の人に巣穴の上を踏み固められて、孵化前の子ガメや脱出前の子ガメが、砂の中から出ることができずに死んでしまっているケースもあります。

ウミガメの減少に歯止めをかけるべく、地元住民や関係機関が連携して、ウミガメの保護に力を入れています。一例として、道路からの光を遮光するために、松等の植林を行う活動、産卵巣が踏まれないように保護ロープを浜の上部に設置する活動、波打ち際や人の出入りが多い場所の卵を危険の少ない場所へ移植する活動、ウミガメの種類や甲長甲幅を計測し個体識別を行う調査活動など、さまざまな保護保全活動を実施しています。

今年度永田浜において、ウミガメの観察会を再開する予定としています。屋久島へ来られた際には、ぜひ参加していただき、ウミガメを通して、環境保全活動の大切さを学んでほしいと思います。


永田浜（いなか浜）


保護ロープの設置作業


海に戻っていくウミガメ

滋賀県琵琶湖地域の「世界農業遺産認定」について

森・里・湖の循環「琵琶湖システム」

滋賀県「ここ滋賀」所長　青田朋恵


琵琶湖と周辺の水田


琵琶湖のエリ漁

皆さんは、「世界農業遺産」をご存知ですか？

「世界農業遺産」とは、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を国連食糧農業機関（FAO）が認定する制度です。

これまでの認定数は（2022年11月現在）世界23か国72地域。昨年2022年7月に琵琶湖と共生する農林水産業である「琵琶湖システム」が世界農業遺産として認定され、日本では13地域が認定されています。

「琵琶湖システム」のある滋賀県琵琶湖地域は、1000m級の山々に囲まれ、その山々が水源となり、大小約460本あまりの河川が琵琶湖のまわりにある水田を通って琵琶湖に流入する、そんな森・里・湖に育まれる地域です。琵琶湖地域では、こうした地理的条件のもとで、1000年以上、中世時代の昔から、資源保全の考え方で行われてきた琵琶湖の伝統漁業である「エリ漁」や、琵琶湖固有種のニゴロブナなどの湖魚が琵琶湖と水田を行き来し産卵・繁殖する「魚のゆりかご水田」、また水田で取れた米と水田に遡上してきたニゴロブナを漬け込むフナズシなどの食文化が人と人の絆の醸成や祭礼とも深くつながってきました。古文書に裏付けられたそれらに加え、琵琶湖の環境や生きものを守り、日本一の取り組み面積を誇る「環境こだわり農業（減農薬・減化学肥料農業）」や企業やNPOなど共に育む水源林保全など、滋賀の風土と歴史の中で生み出されてきた琵琶湖と共生する農林水産業が「琵琶湖システム」として「世界農業遺産」に認められました。

琵琶湖システムの構成要素のひとつである「魚のゆりかご水田」は、圃場整備などの近代化により、自然に魚が遡上しづらくなった排水路に農家だけでなく、地域住民、企業や学生などと連携して魚道を設置し、昔ながらの水田環境を再生し、湖魚の生息環境を支える仕組みです。この水田では、生物多様性保全効果に加えて、子どもたちへの環境学習効果、生き物がにぎわうブランド米や6次産業化への進展など、近江商人の心得である「三方よし」になぞらえて、このプロジェクトの意義を「五方よし」と言い、地域活性化の起爆剤としてPRしてきました。琵琶湖という京阪神1450万人の水源として、生命を預かる本地域では、さらに、琵琶湖の水質や環境保全など持続可能な農業を、これまで以上に推進するため、国の進める「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、オーガニック農業への転換を目標に掲げています。多様な主体との連携により、琵琶湖を「守り、活かし、支える」取り組みを推進し、SDGsの目標達成に向け、人と人との絆を大切にした営み、魅力あふれる琵琶湖と共に育まれた農林水産業「琵琶湖システム」を世界へと発信していきたいと考えています。

私は、昨年4月から東京日本橋にある首都圏発信拠点「ここ滋賀」の所長として勤務していますが、この世界に誇るべき「琵琶湖システム」の魅力と価値をもっと知っていただき、生産者だけでなく、それを支える消費者の皆さんや企業、また次世代を担う子どもたち、多様な皆さまと共に、持続可能なものとして、地域活性化につなげていきたいと思っています。これからも、皆さまのご支援をお願いしたいと存じます。ぜひ、また琵琶湖のある滋賀へお越しください。


「魚のゆりかご水田」生きもの観察会

インフォメーション Information

●農業「基本法」改正と〝多面的機能〟を考える集い　ラムネットJも参加する「生物多様性と農業政策研究会」主催のイベントが、1月21日（土）午前11時から法政大学市ケ谷キャンパスで開催されます。農林水産省は「食料・農業・農村基本法」の改正作業を進めていますが、同法の理念のひとつ「多面的機能の発揮」の側面から農業環境政策について考えます。参加申し込みは左のQRコードから。詳しくは、ラムネットJ田んぼ2030プロジェクトのウェブサイトをご覧ください。

●辺野古新基地建設の断念を求める国会請願署名　辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議では、辺野古新基地建設の断念を求める国会請願署名と、岸田首相などを宛先にしたオンライン署名を実施しています（2つの署名は重複可）。締切は3月17日（金）。国会請願署名はオール沖縄会議のウェブサイト（https://all-okinawa.jp/）からダウンロードした署名用紙に自筆で記入して送付してください。オンライン署名は同ウェブサイトから署名サイト「Change.org」へのリンクがあります。また、請願署名支援集会が1月27日（金）18時から東京の日比谷野外音楽堂で開催されます。集会終了後、銀座へのデモ行進も行います。

湿地のグリーンウェイブ2023 参加団体募集

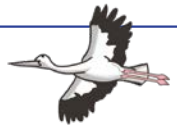
「グリーンウェイブ」は生物多様性条約事務局の呼びかけによってはじまった生物多様性を向上させる国際的なキャンペーンです。この取り組みをあらゆる湿地で拡げるために、ラムネットJでは毎年5月22日の「国際生物多様性の日」を中心に、「湿地のグリーンウェイブ」として独自に参加団体を募っています。5～7月に湿地の保全や賢明な利用を目的に実施される多様な活動を、「湿地のグリーンウェイブ」にぜひ登録してください。

湿地のグリーンウェイブでは、参加団体の情報を掲載したリーフレットを3月下旬に発行します。各団体の具体的なイベント情報はウェブサイトに掲載します。詳細は下記ウェブサイトをご覧ください。

●申込方法：「参加団体募集」のページ（http://www.ramnet-j.org/gw/boshu.html）をご参照のうえ、参加申込書をダウンロードしてメールでお送りいただくか、ウェブのフォームからお申し込みください。
●リーフレット掲載のための登録締切：2023年2月28日（火）
●申込先・お問い合わせ：ラムネットJ事務局
担当者宛Eメール gw@ramnet-j.org
●詳しくは湿地のグリーンウェイブのウェブサイト（http://www.ramnet-j.org/gw/）をご覧ください。

WETLANDS GREEN WAVE

第17回 日韓NGO湿地フォーラム with 日本コウノトリの会



ラムネットJでは韓国湿地NGOネットワーク（KWNN）と共催で、毎年、日韓NGO湿地フォーラムを日本または韓国で開催しています。第17回のフォーラムは下記の通り対馬で開催します。今回は日韓のコウノトリに関する交流を続けている日本コウノトリの会との共同開催となります。当日は会場からのオンライン配信も行います。ぜひご参加ください。

●日時：2023年3月25日（土）15：00～18：00
●場所：長崎県対馬市上県地区公民館／Zoomによるオンライン配信
●参加申込方法：以下のウェブフォームからお申し込みください。
https://forms.gle/cfQS2P2ZDv9DHfCi8
●お問い合わせ：ラムネットJ事務局 Eメール info@ramnet-j.org
●詳しいご案内は1月下旬にラムネットJのウェブサイトに掲載します。

国際会議参加のためのご寄付、目標額達成！ ご協力ありがとうございました！

前号のニュースレターで、2つの国際会議「ラムサール条約COP14」と「生物多様性条約COP15」への参加のためのご寄付をお願いしましたが、オンライン決済のシンカブルで268,117円、郵便振替などで325,000円、合計593,117円のご協力をいただき、目標の52万円を達成することができました。どうもありがとうございました。

ラムサール条約COP14につきましては、今号のニュースレターに報告記事を掲載していますのでお読みください。

ラムサール・ネットワーク日本　会員募集 !!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替　郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト　一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振　込　先

ゆうちょ銀行　振替口座 00140-0-765702　ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店
当座預金 0765702　ラムサール　ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員 総会での議決権があります	賛助会員 総会での議決権がありません
一　般	1口　5,000円	1口　2,000円
団　体	1口　10,000円	1口　10,000円
特　別	50,000円 以上	30,000円 以上
企　業	–	1口　100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事　務　局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016 東京都台東区台東1－12－11
青木ビル3F　TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org